

R 3 鎌倉市域における
ロードプライシングの導入・実現
に向けた検討業務

報 告 書

令和 4 年 8 月

パシフィックコンサルタンツ・
計量計画研究所設計共同体

＜R 3 鎌倉市域におけるロードプライシングの 導入・実現に向けた検討業務 報告書目次＞

第 1 章	業務概要.....	1-1
1-1	業務目的.....	1-1
1-2	業務内容.....	1-1
1-3	工期.....	1-1
1-4	検討対象範囲.....	1-1
1-5	実施方針.....	1-2
第 2 章	ロードプライシング実施に向けた検討	2-1
2-1	鎌倉市域における OD 分析.....	2-1
2-1-1	鎌倉市域発着交通 OD 分析.....	2-2
2-1-2	鎌倉市域発着交通の可視化.....	2-42
2-1-3	鎌倉市域への来訪状況.....	2-46
2-1-4	江ノ島電鉄の乗降人員数.....	2-56
2-2	ロードプライシング実施手法の検討.....	2-57
2-2-1	車両特定手法の整理.....	2-57
2-2-2	ロードプライシングにおける課金手法の比較検討.....	2-69
第 3 章	民間技術公募の実施・審査の補助.....	3-1
3-1	先進的民間技術の導入を進める手法の検討.....	3-1
3-2	民間技術として提案を募るべき分野、期待すべき技術の検討.....	3-2
3-3	民間技術公募のシナリオの作成.....	3-4
3-3-1	民間技術公募の方法.....	3-4
3-3-2	民間技術公募の仕様書案の作成.....	3-5

第4章 交通需要マネジメント施策の検討.....	4-1
4-1 駐車場予約システムを活用した渋滞対策の検討.....	4-1
4-1-1 これまでの検討経緯と課題.....	4-1
4-1-2 駐車場予約システムを活用した渋滞対策のあり方.....	4-8
4-1-3 駐車場予約システムの導入に向けた社会実験案の検討.....	4-14
4-2 公共交通との施策連携のあり方検討.....	4-26
4-2-1 公共交通との施策連携の考え方.....	4-26
4-2-2 公共交通との施策連携による実証方針.....	4-29
4-2-3 関係機関協議資料の作成.....	4-41
4-3 その他.....	4-50
4-3-1 将来道路ネットワークの作成.....	4-50
4-3-2 大規模開発計画の整理.....	4-80
4-3-3 交通量データの集計.....	4-126
4-3-4 交通調査基本区間の更新.....	4-132
4-3-5 交通伝票の更新及び修正.....	4-155
4-3-6 将来交通量推計.....	4-159

＜資料編＞

- 資料Ⅰ 令和２年度将来道路ネットワーク
- 資料Ⅱ-1 令和３年度将来道路・大規模開発計画の確認作業説明書
- 資料Ⅱ-2 令和３年度将来道路ネットワークリスト（都県政令市別）
- 資料Ⅱ-3 令和３年度ランプ・ＩＣ・ＪＣＴリスト（都県政令市別）
- 資料Ⅱ-4 令和３年度大規模開発計画確認リスト（都県政令市別）
- 資料Ⅱ-5 令和３年度将来道路ネットワーク図（都県政令市別）
- 資料Ⅲ-1 令和４年度将来道路・大規模開発計画の確認作業説明書
- 資料Ⅲ-2 令和４年度将来道路ネットワークリスト（都県政令市別）
- 資料Ⅲ-3 令和４年度ランプ・ＩＣ・ＪＣＴリスト（都県政令市別）
- 資料Ⅲ-4 令和４年度将来道路ネットワーク図（都県政令市別）
- 資料Ⅳ 交通量常時観測関連データ
- 資料Ⅴ 令和３年度更新伝票作成データ
- 資料Ⅵ Ｈ２７ベース現況及び将来ＯＤ表
- 資料Ⅶ 将来交通需要検討データ

上記資料については、電子データのみ収録

第 1 章	業務概要.....	1-1
1-1	業務目的.....	1-1
1-2	業務内容.....	1-1
1-3	工期.....	1-1
1-4	検討対象範囲.....	1-1
1-5	実施方針.....	1-2
1-5-1	計画準備.....	1-3
1-5-2	ロードプライシング実施に向けた検討.....	1-3
1-5-3	民間技術公募の実施・審査の補助.....	1-4
1-5-4	交通需要マネジメント施策の検討.....	1-4
1-5-5	報告書作成.....	1-6

第1章 業務概要

1-1 業務目的

本業務は、ICT・AI 等技術を活用した観光地の渋滞対策を推進するため、鎌倉市域において交通需要調整のための料金施策を含めた面的な観光渋滞対策の導入に向けた課題や対応策の検討を行うものである。

1-2 業務内容

- ① 計画準備
- ② ロードプライシング実施に向けた検討
- ③ 民間技術公募の実施・審査の補助
- ④ 交通需要マネジメント施策の検討
- ⑤ 報告書作成

1-3 工期

令和3年9月14日～令和4年8月31日

1-4 検討対象範囲

検討対象範囲は、関東地方整備局管内全域とする。

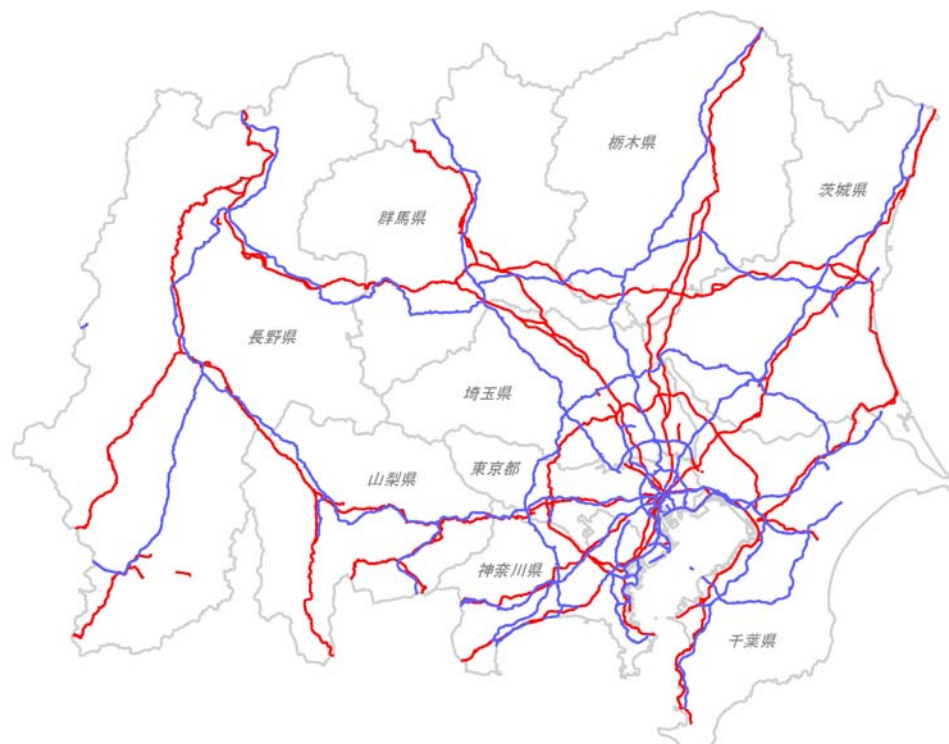


図 1-1 検討対象範囲

1-5 実施方針

下記フローに従って業務を実施する。

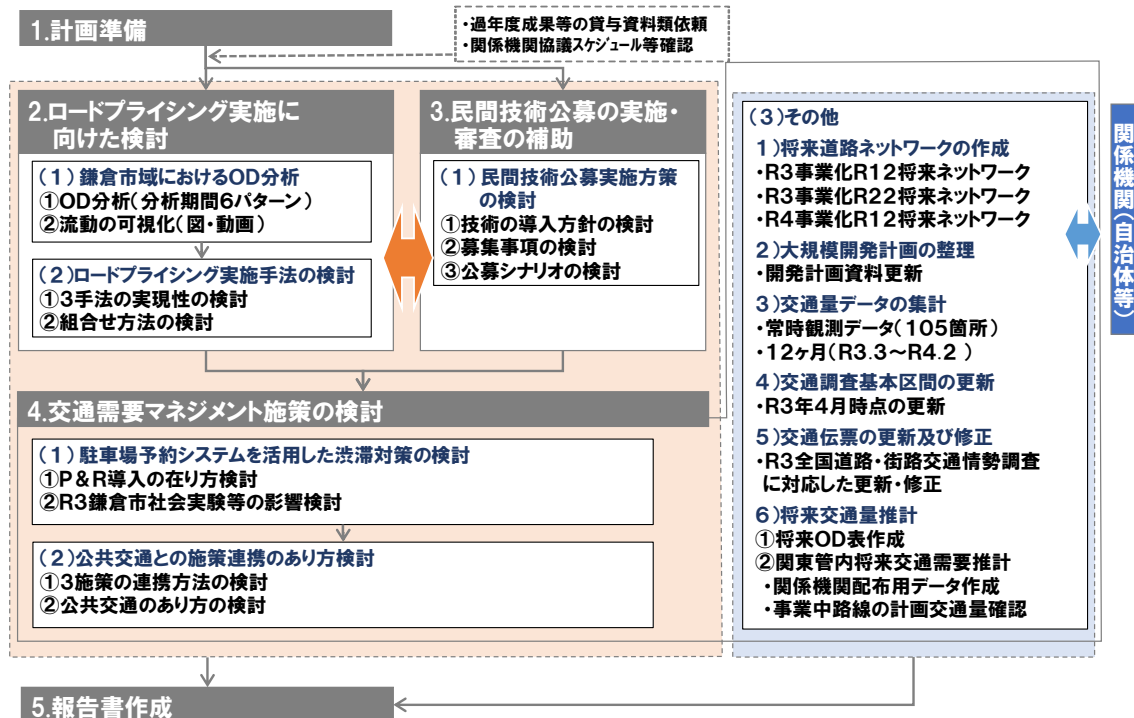


図 1-2 業務実施フロー

1-5-1 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、共通仕様書第1112条第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

1-5-2 ロードプライシング実施に向けた検討

1) 鎌倉市域におけるOD分析

2019 及び 2020 年度の ETC2.0 プローブデータを用い、鎌倉市域内及び鎌倉市域と他の地域との OD 分析を行い、道路交通需要の発生相関の分析を以下の①～④の項目により行う。

併せて、今後の道路ネットワークの整備を考慮した将来需要の分析検討を行う。

なお、必要な ETC2.0 プローブデータは、分析手法の打合せを踏まえ、貸与するものとする。

① 分析すべき期間（2019 及び 2020 年度）

- ・ゴールデンウィーク中
- ・お盆休みを含む夏期休暇中
- ・特定シーズン中（祭事開催時ほか）
- ・年末年始中
- ・平日、土日祝日（指定した日）

② 交通需要発生相関図の作成

③ 需要発生量の換算算定

④ 需要発生相関を動画形式で可視化

2) ロードプライシング実施手法の検討

鎌倉市域へ流入する車両への課金手法を 3 ケース比較検討し、その実現性を検証する。比較検討する車両特定手法のケースは、ETC 車載器装備車両、車両ナンバー解析、事前登録による車両特定とし、車両特定から決済までの課金の流れ、課金システムの概念を整理・検討し、ケースごとの課金の仕組みのとりまとめを行う。

併せて、比較ケースの組み合わせのあり方とその有効性を検討する。

1-5-3 民間技術公募の実施・審査の補助

1) 民間技術公募実施方策の検討

鎌倉市域内における OD 分析、ロードプライシング実施手法の検討、課金収支モデルの作成を踏まえ、先進的民間技術の導入を今後どのように進めるべきかの手法の検討を行い、民間技術として提案を募るべき分野、期待すべき技術の内容等を整理・検討し、民間技術公募のシナリオを作成する。

1-5-4 交通需要マネジメント施策の検討

1) 駐車場予約システムを活用した渋滞対策の検討

鎌倉市域における公営及び民間時間貸し駐車場を有効活用したパークアンドライドシステム（P&R）の導入とロードプライシングを一体で進めることとし、P&R の導入のあり方を検討する。P&R の有効性とロードプライシングに与えるインパクトを併せて整理し、検討の前提として、鎌倉市が P&R システムの導入の社会実験を令和 3 年度に実施することとし、その社会実験とロードプライシングとの関係性も併せて整理・検討を行う。

2) 公共交通との施策連携のあり方検討

ロードプライシング、P&R、公共交通機関の利用促進の 3 つの施策を中心とした、施策連携の考え方を整理・検討を行う。検討にあたっては、それぞれの施策分担のあり方、トレードオフの関係、公共交通促進にあたっての課題、短期的に取り組むべき公共交通利用のあり方等について整理・検討を行う。

3) その他

(1) 将来道路ネットワークの作成

別途貸与する資料に基づき、現時点における供用済み箇所、道路整備計画等を整理し、関東地整管内の将来道路ネットワークを作成する。

なお、リンク設定については、平成 27 年度道路一般交通量調査結果と整合がとれるようにするものとし、詳細については別途調査職員と協議するものとする。

(2) 大規模開発計画の整理

別途貸与する資料に基づき、関東地整管内における大規模開発計画（空港、港湾、埋立地等）について、更新を行うものとする。更新方法等の詳細については別途調査職員と協議するものとする。

(3) 交通量データの集計

別途貸与する下記に掲げる交通データについて、集計・整理を行うものとする。

交通量常時観測データ（直轄国道）

①データ概要

データ内容：関東地方整備局管内（1都8県）に設置された交通量常時観測機器（105箇所）で観測された地点別上下線別車種別交通量及び走行速度（5分値）

データ形式：表 1-1 のとおり

②データ対象期間

- ・令和3年4月から令和4年2月（12ヶ月）

③集計・整理方法

- ・月ごとに、地点ごとの観測データの欠測・異常値の発生状況を整理。
- ・月ごとに、別途提供する交通量算定ツールを使用した集計・整理。
- ・月ごとに、過年度作成の様式に準じた地点別交通量種類別上下別車種別時間交通量及び旅行速度集計表の作成（地点ごとに日付、曜日・平日休日、交通量種類、上下、車種、時間での分析を可能とする集計表）

表 1-1 交通量常時観測データ（直轄国道）のデータ形式

No.	フィールド名	備考
1	常時観測点コード	観測地点コード
2	収集時間フラグ（5分間／1時間）	1：5分間 2：1時間
3	観測年月日	西暦(4)＋月(2)＋日(2)（yyyymmddで表記）
4	時間帯	時(2)＋分(2)（hhmmで表記）
5	上り・小型交通量	欠測の場合は“空欄”
6	上り・大型交通量	欠測の場合は“空欄”
7	上り・車種判別不能交通量	欠測の場合は“空欄”
8	上り・平均速度	時速(km/h)、欠測の場合は“空欄”
9	上り・占有率	百分率、欠測の場合は“空欄”
10	上り・停電	0：通常 1：停電
11	上り・ループ異常	0：正常 1：異常
12	上り・超音波異常	0：正常 1：異常
13	上り・欠測	0：正常 1：欠測
14	下り・小型交通量	欠測の場合は“空欄”
15	下り・大型交通量	欠測の場合は“空欄”
16	下り・車種判別不能交通量	欠測の場合は“空欄”
17	下り・平均速度	時速(km/h)、欠測の場合は“空欄”
18	下り・占有率	百分率、欠測の場合は“空欄”
19	下り・停電	0：通常 1：停電
20	下り・ループ異常	0：正常 1：異常
21	下り・超音波異常	0：正常 1：異常
22	下り・欠測	0：正常 1：欠測

(4) 交通調査基本区間の更新

令和３年４月１日を基準日とした交通調査基本区間の更新を行うものとする。更新にあたっては、別途貸与する交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて交通調査基本区間更新伝票及び確定済み区間の修正伝票を作成するものとする。

(5) 交通伝票の更新及び修正

令和３年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査に向け、別途貸与する交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて交通調査基本区間更新伝票及び確定済み区間の修正伝票を作成するものとする。

(6) 将来交通量推計

ア．将来ＯＤ表作成

別途貸与する将来ＯＤ表から関東管内における将来ＯＤ表を作成する。詳細については、別途調査職員と協議するものとする。

イ．関東管内将来交通需要推計

過年度検討結果を踏まえて、関東地整管内全域の道路ネットワークを対象として交通量推計を実施する。推計にあたっては、将来配分を実施することを予定し、検討結果を踏まえて、現在事業中の事業について将来交通量の確認をするものとする。なお、詳細については、別途調査職員と協議するものとする。

1-5-5 報告書作成

上記をとりまとめて報告書を作成する。

第2章	ロードプライシング実施に向けた検討.....	2-1
2-1	鎌倉市域における OD 分析.....	2-1
2-1-1	鎌倉市域発着交通 OD 分析.....	2-2
2-1-2	鎌倉市域発着交通の可視化.....	2-42
2-1-3	鎌倉市域への来訪状況.....	2-46
2-1-4	江ノ島電鉄の乗降人員数.....	2-56
2-2	ロードプライシング実施手法の検討.....	2-57
2-2-1	車両特定手法の整理.....	2-57
2-2-2	ロードプライシングにおける課金手法の比較検討.....	2-69

第2章 ロードプライシング実施に向けた検討

2-1 鎌倉市域における OD 分析

ETC2.0 プローブデータを用い、鎌倉市域内及び鎌倉市域と他の地域との OD 分析を行い、道路交通需要の発生相関の分析を以下の①～④の項目により行った。

併せて、今後の道路ネットワークの整備を考慮した将来需要の分析検討を行った。

① 分析期間（2019及び2020年度）

- ・ ゴールデンウィーク中
- ・ お盆休みを含む夏期休暇中
- ・ 特定シーズン中（祭事開催時ほか）
- ・ 年末年始中
- ・ 平日、土日祝日（指定した日）

② 交通需要発生相関図の作成

③ 需要発生量の換算算定

④ 需要発生相関を動画形式で可視化

2-1-1 鎌倉市域発着交通 OD 分析

ETC2.0 プローブデータを用いて、2019 年度及び 2020 年度における各期間の鎌倉市域への発着 OD を分析した。

分析した OD について希望線図を作成し、交通需要発生の特長を整理した。

分析期間は以下の通りである。

表 2-1 分析期間

分析期間	2019年度	2020年度
ゴールデンウィーク	4/27～5/6	4/23～5/6
アジサイ期	6/22、23、29、30	6/20、21、27、28
夏休み(盆含む)	8/10～8/18	8/8～8/16
鶴岡八幡宮例大祭	9/14～9/16	9/15
シルバーウィーク	9/21～9/23	9/19～9/22
紅葉期	11/23、24	11/21～11/23
年末年始	12/26～20/1/5	12/28～21/1/3
上記以外の平日、土日祝日	—	—

※分析期間は同月同曜日となるように設定

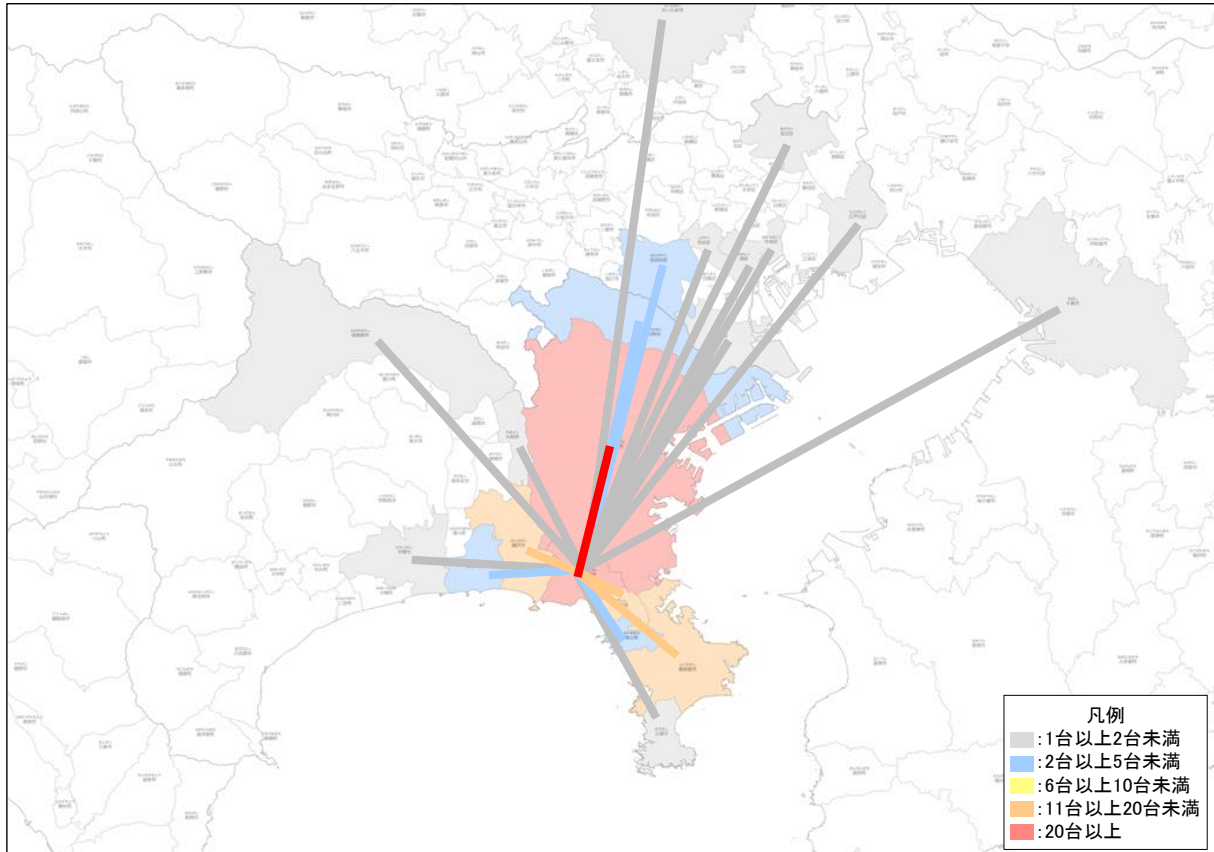
■分析結果

ゴールデンウィークについては、2019 年には横浜市や藤沢市等、鎌倉市周辺からの来訪が多く、千葉県や埼玉県からの来訪も見られたが、2020 年は藤沢市や逗子市等の来訪が減少し、千葉県や埼玉県からの来訪は見られなかった。緊急事態宣言下であり、コロナ禍の影響が想定される。

その他の期間については、2019 年、2020 年ともに埼玉県等遠方からの来訪が見られる。

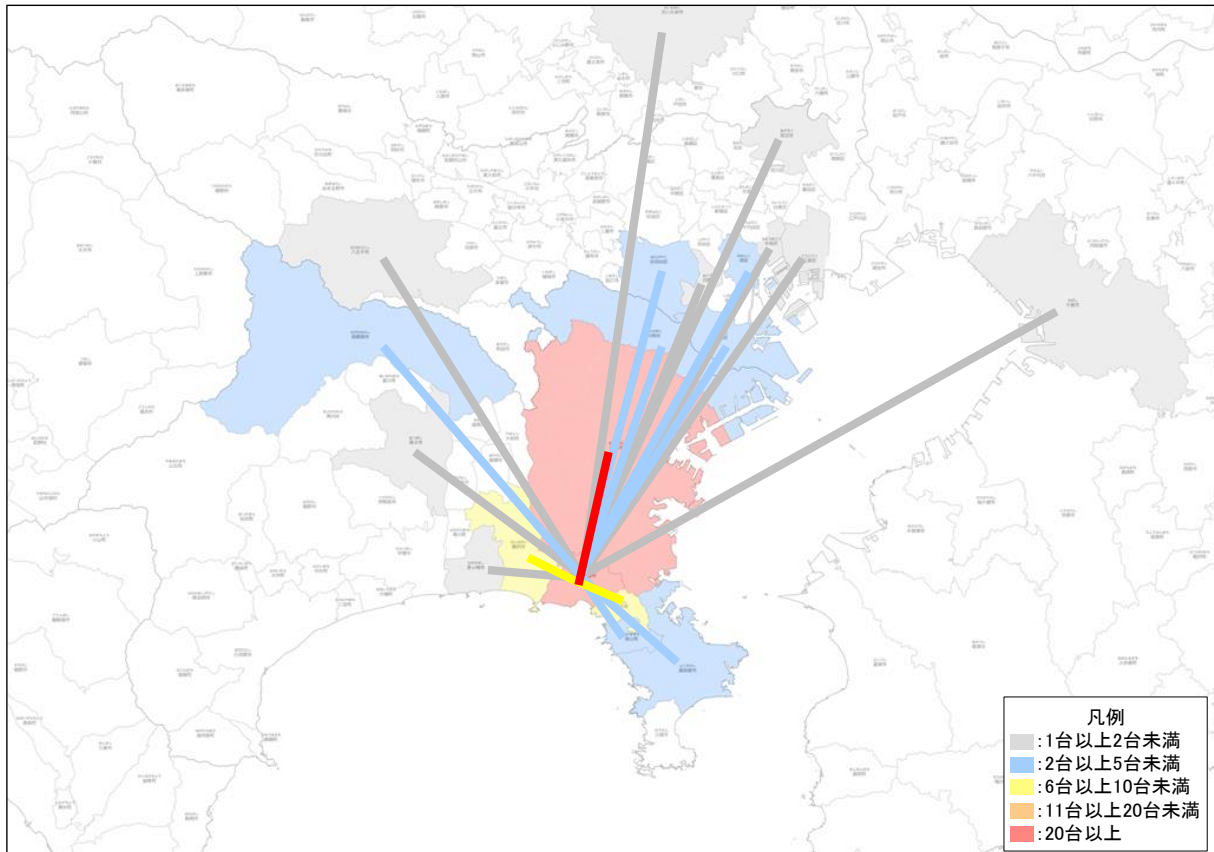
平日については、土日祝日と比較して来訪者の圏域が狭く、土日祝日は観光目的で遠方から来訪していると想定される。

1) 発生需要相関



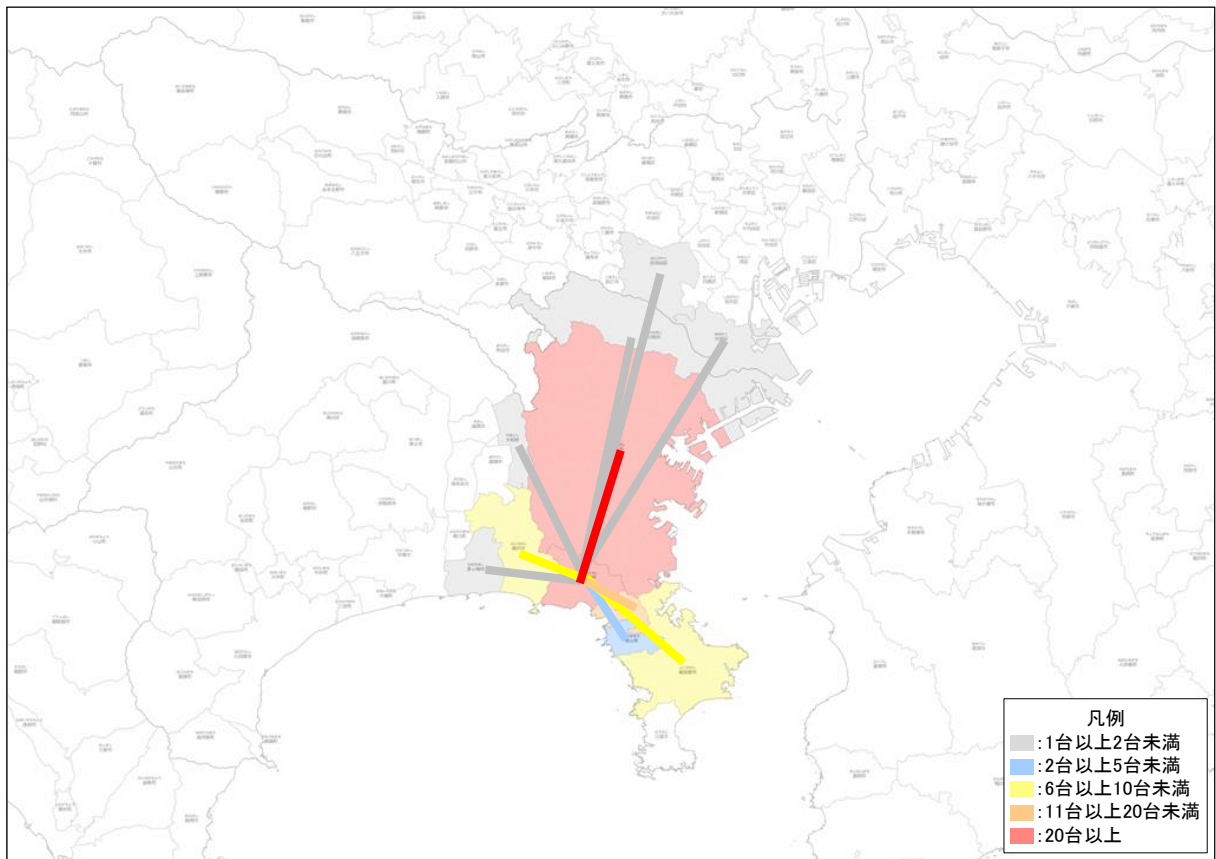
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-1 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年ゴールデンウィーク（4/27～5/6 の平均）



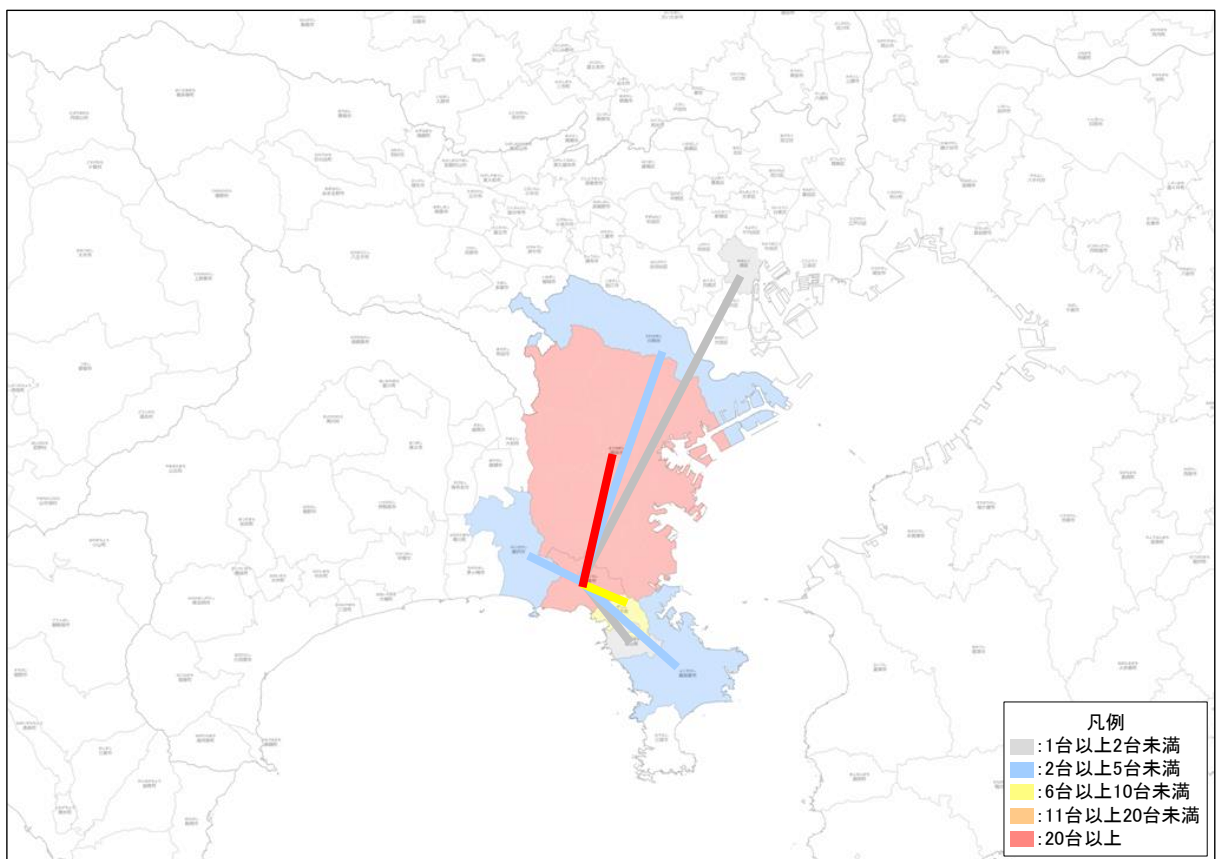
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-2 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年ゴールデンウィーク（4/27～5/6 の平均）



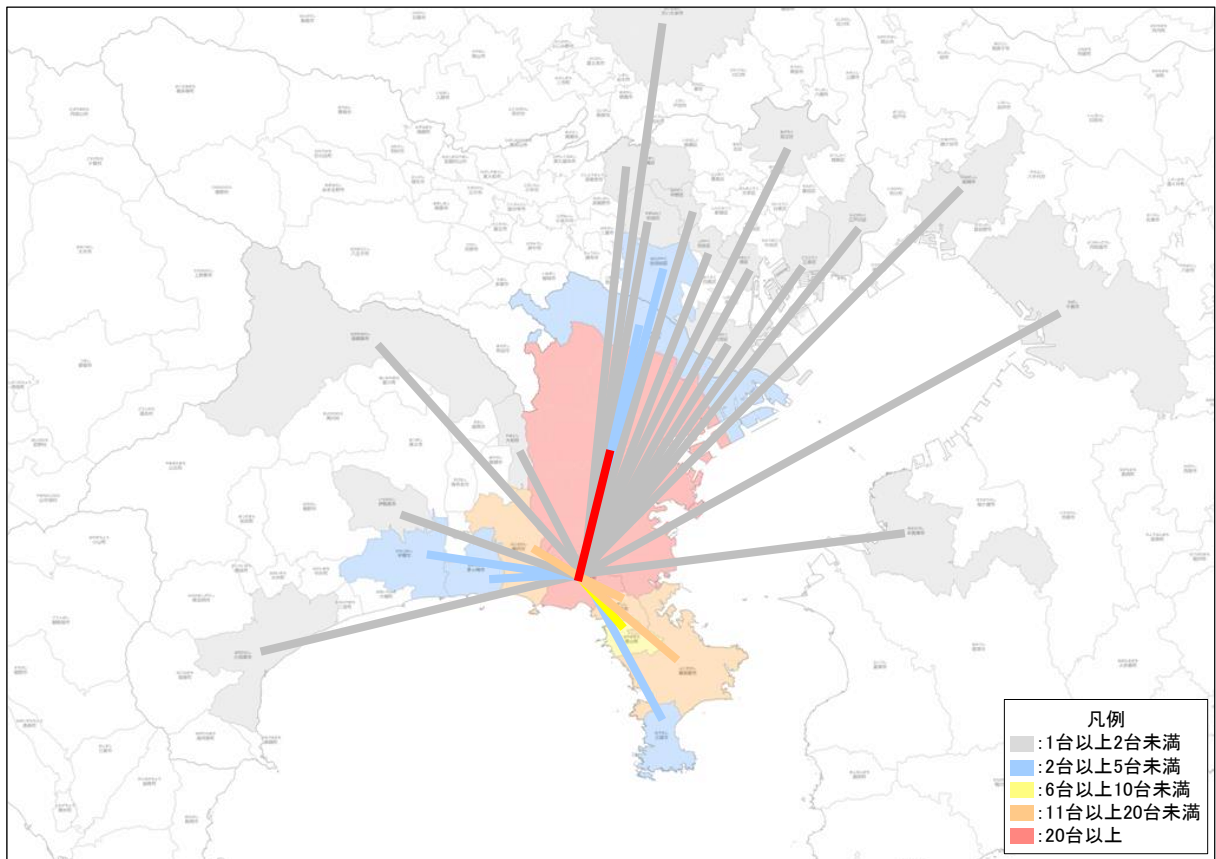
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-3 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年ゴールデンウィーク（4/23～5/6 の平均）



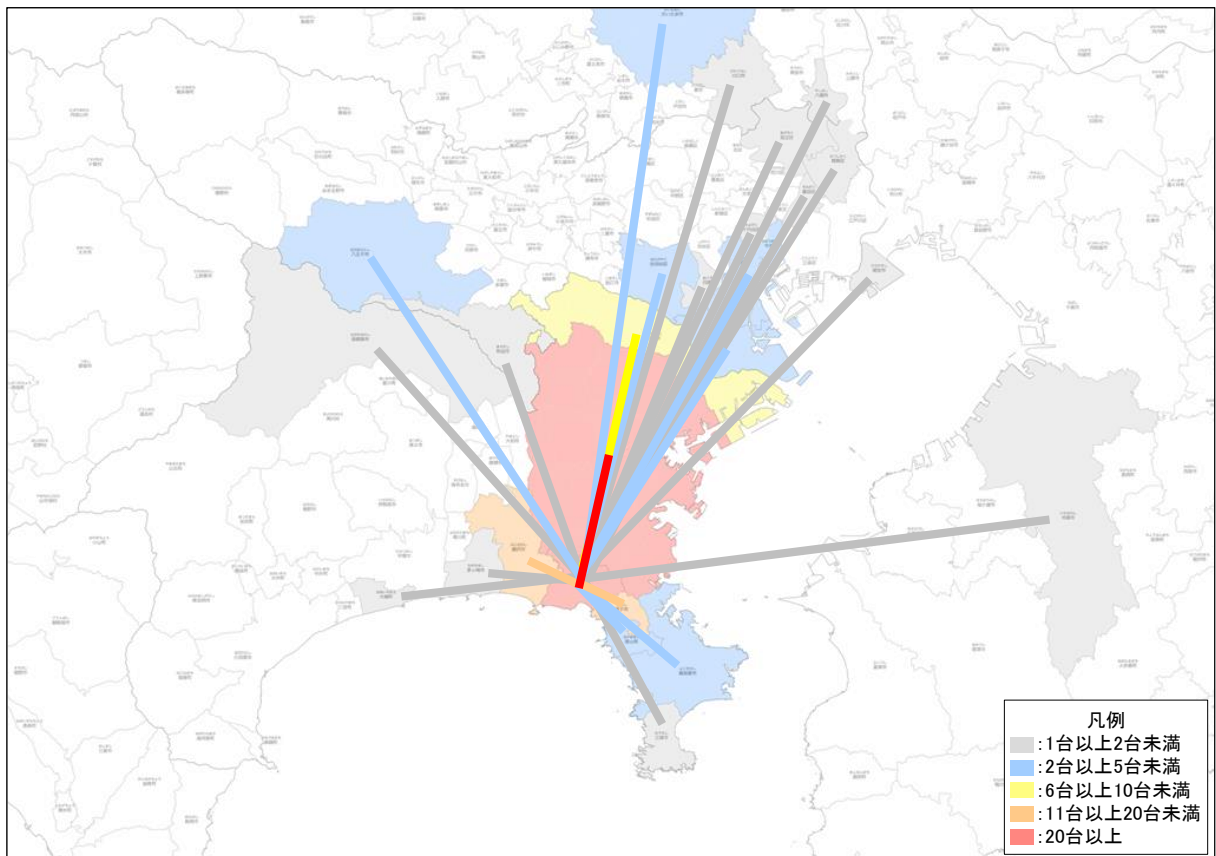
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-4 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年ゴールデンウィーク（4/23～5/6 の平均）



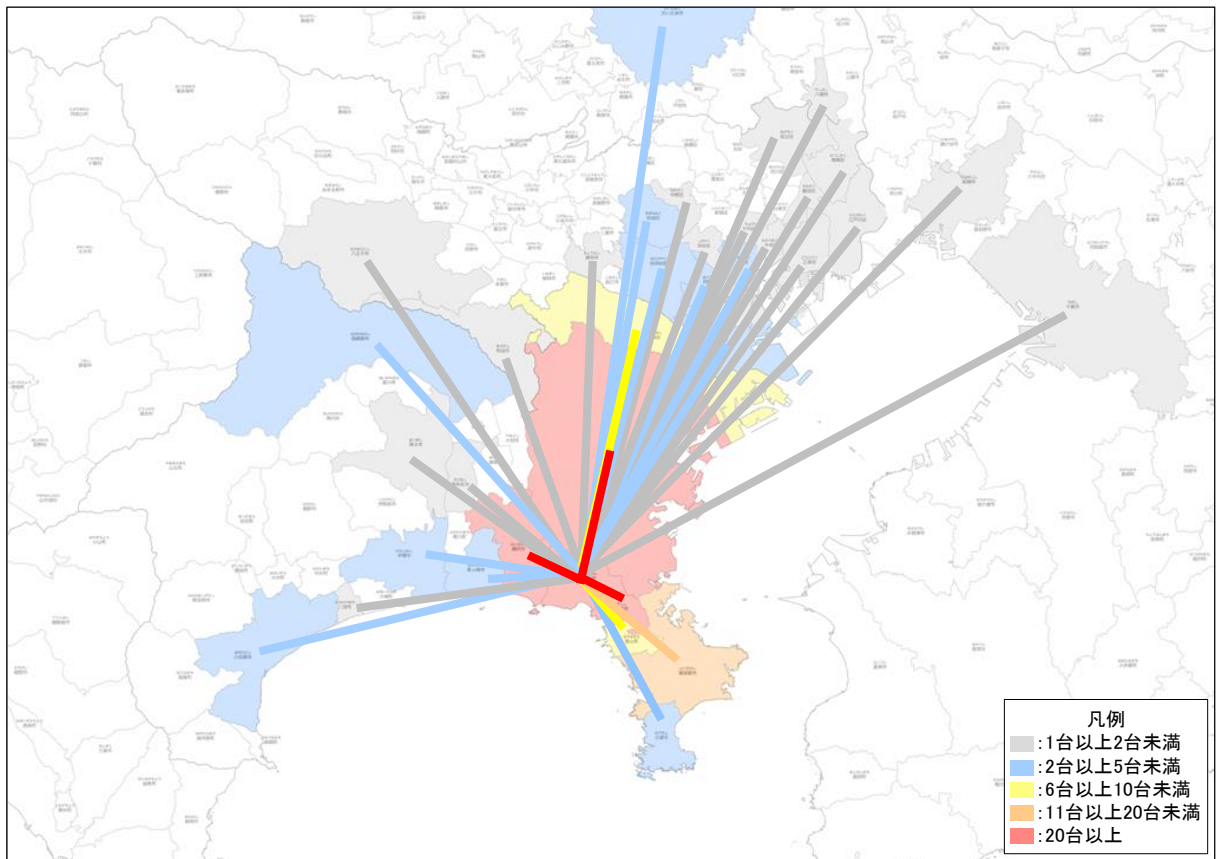
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-5 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年アジサイ期（6/22・6/23・6/29・6/30 の平均）



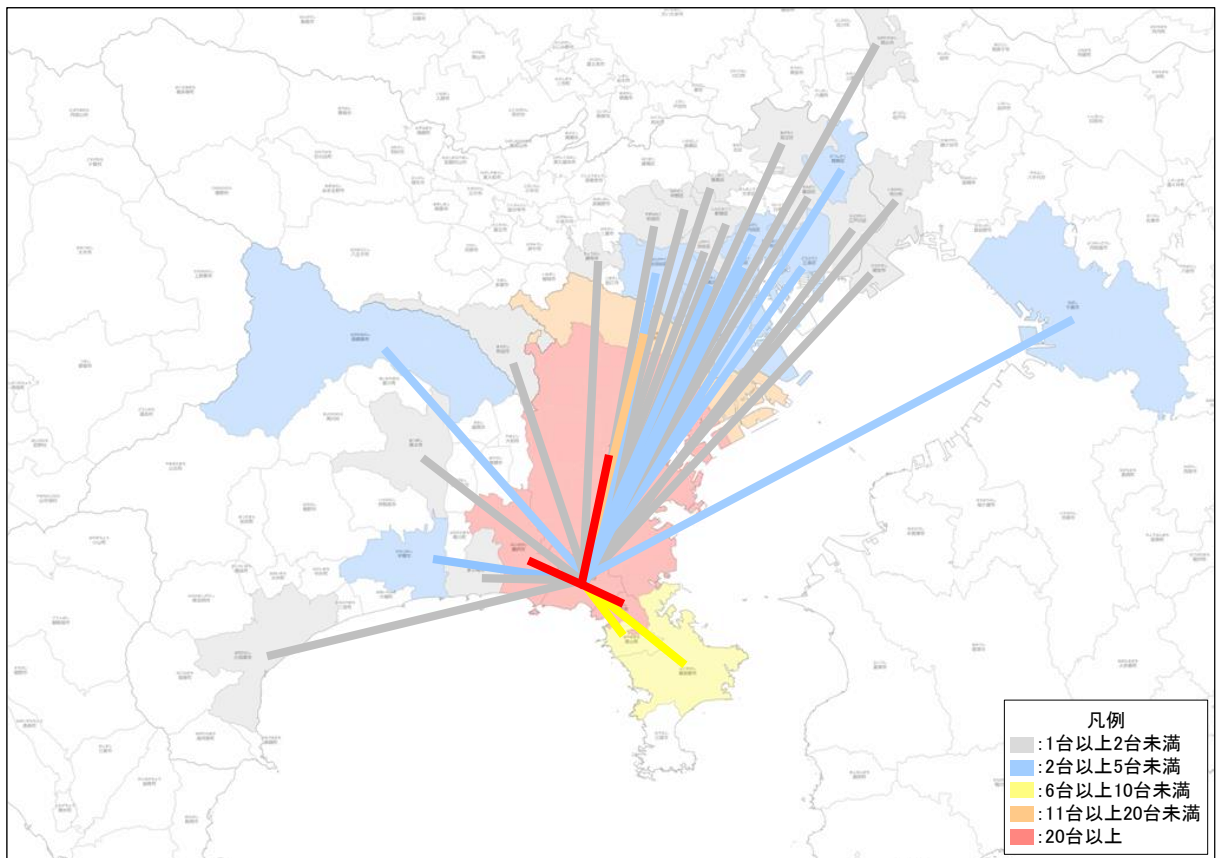
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-6 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年アジサイ期（6/22・6/23・6/29・6/30 の平均）



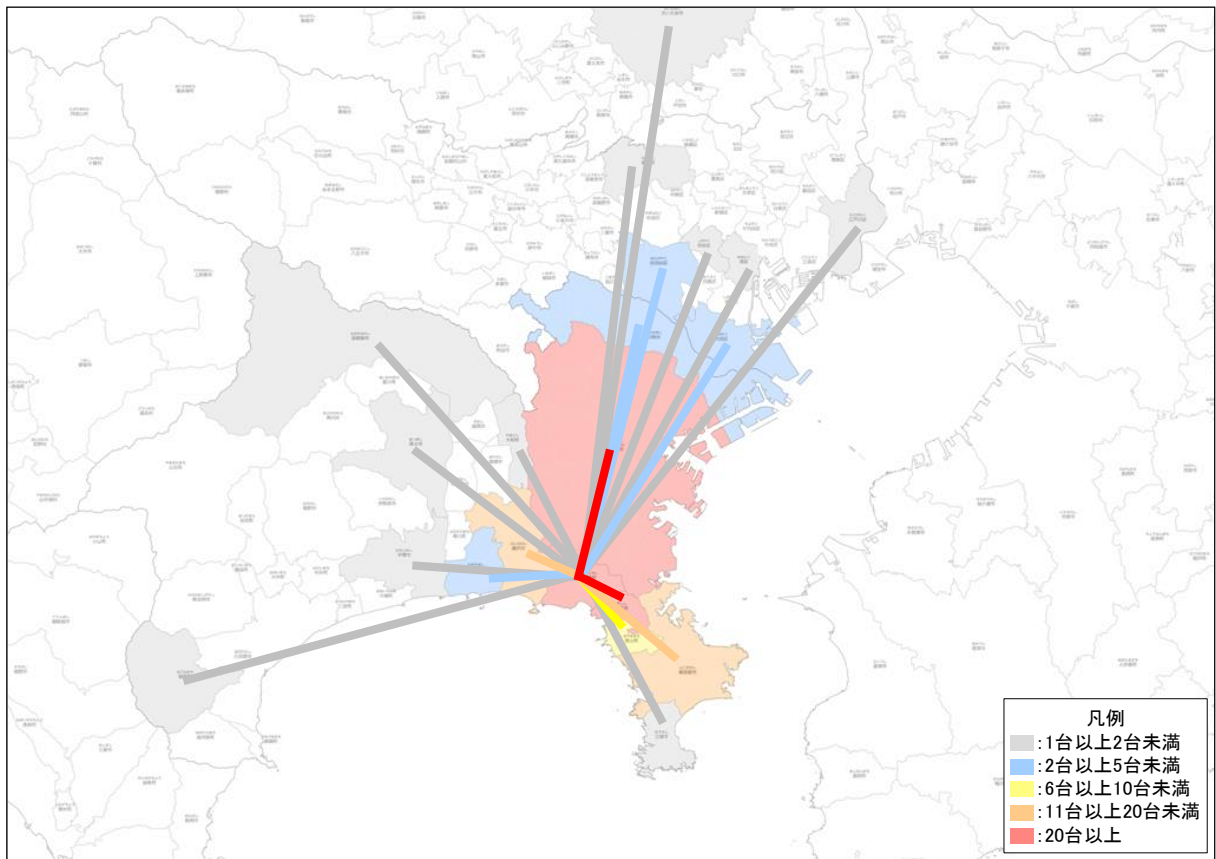
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-7 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年アジサイ期（6/20・6/21・6/27・6/28 の平均）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-8 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年アジサイ期（6/20・6/21・6/27・6/28 の平均）



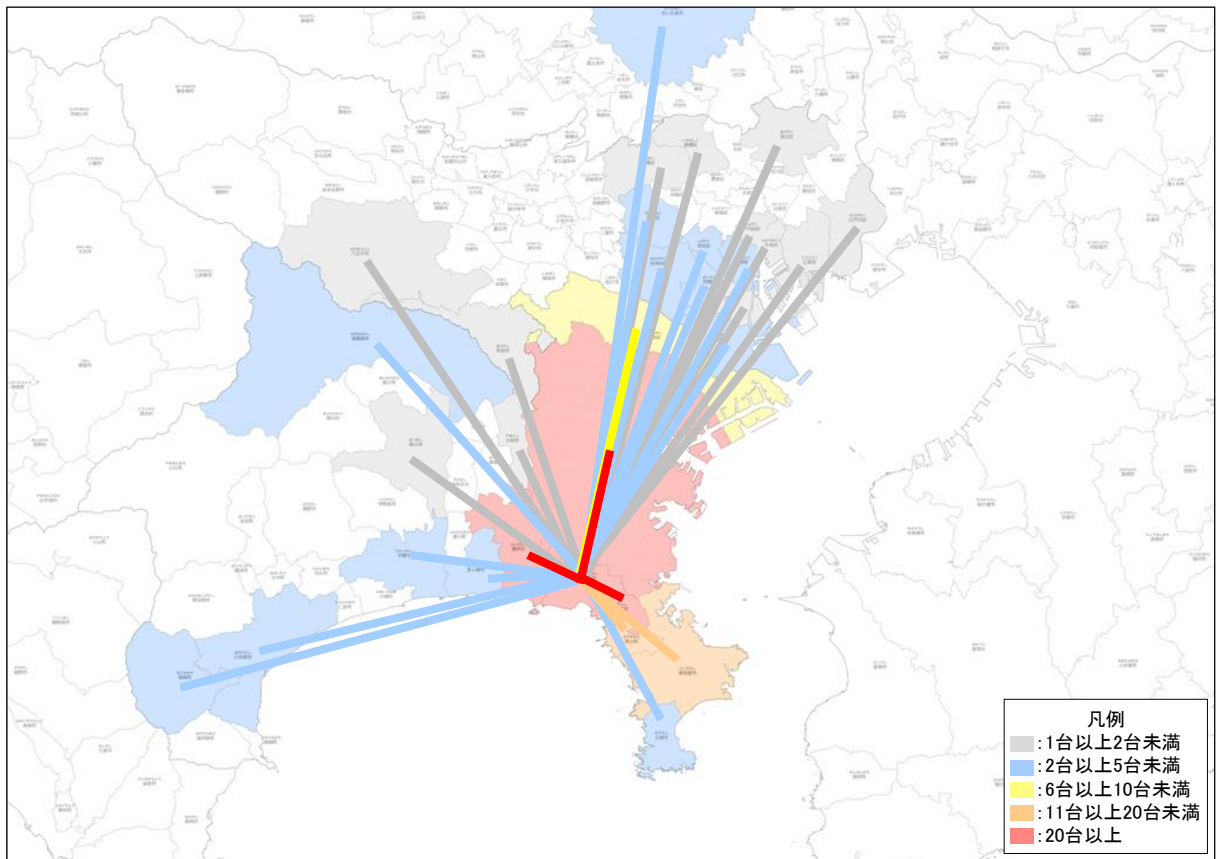
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-9 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年夏休み（盆含む）（8/10～8/18 の平均）



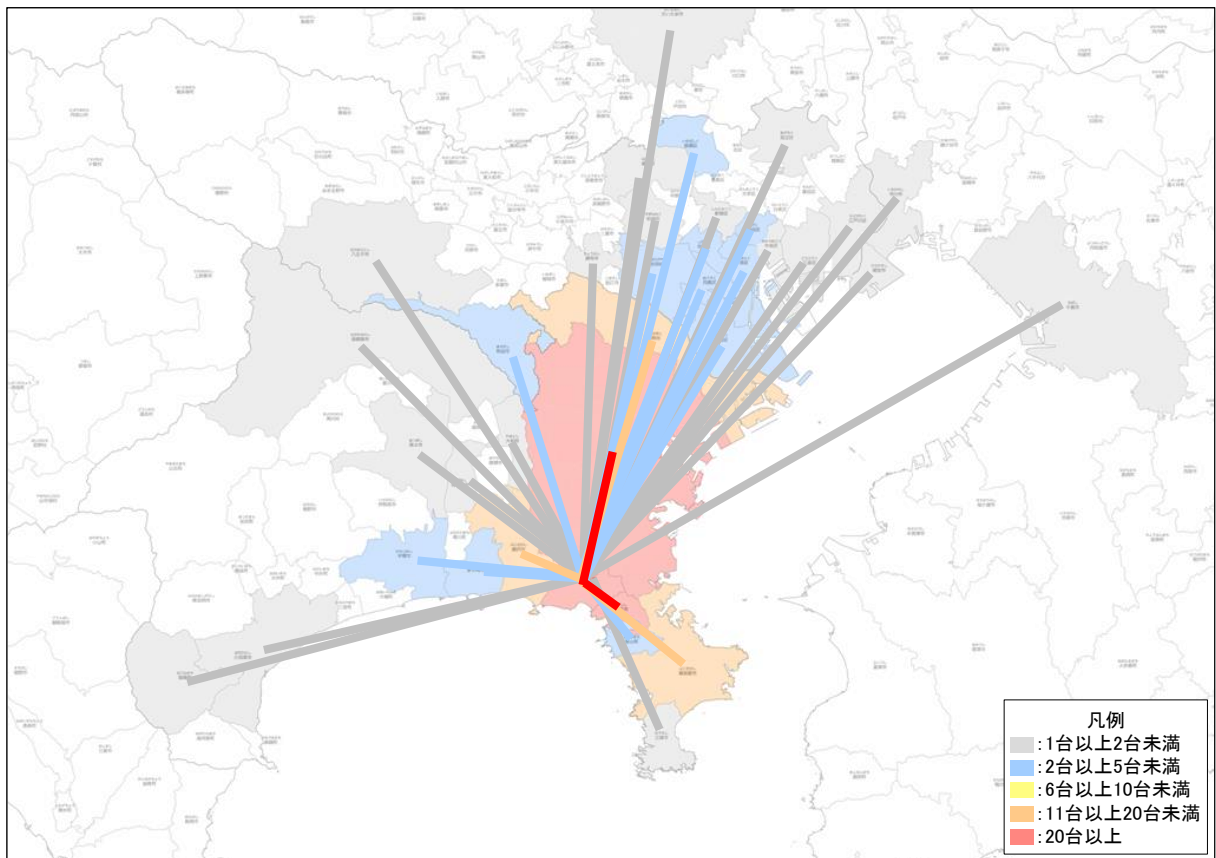
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-10 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年夏休み（盆含む）（8/10～8/18 の平均）



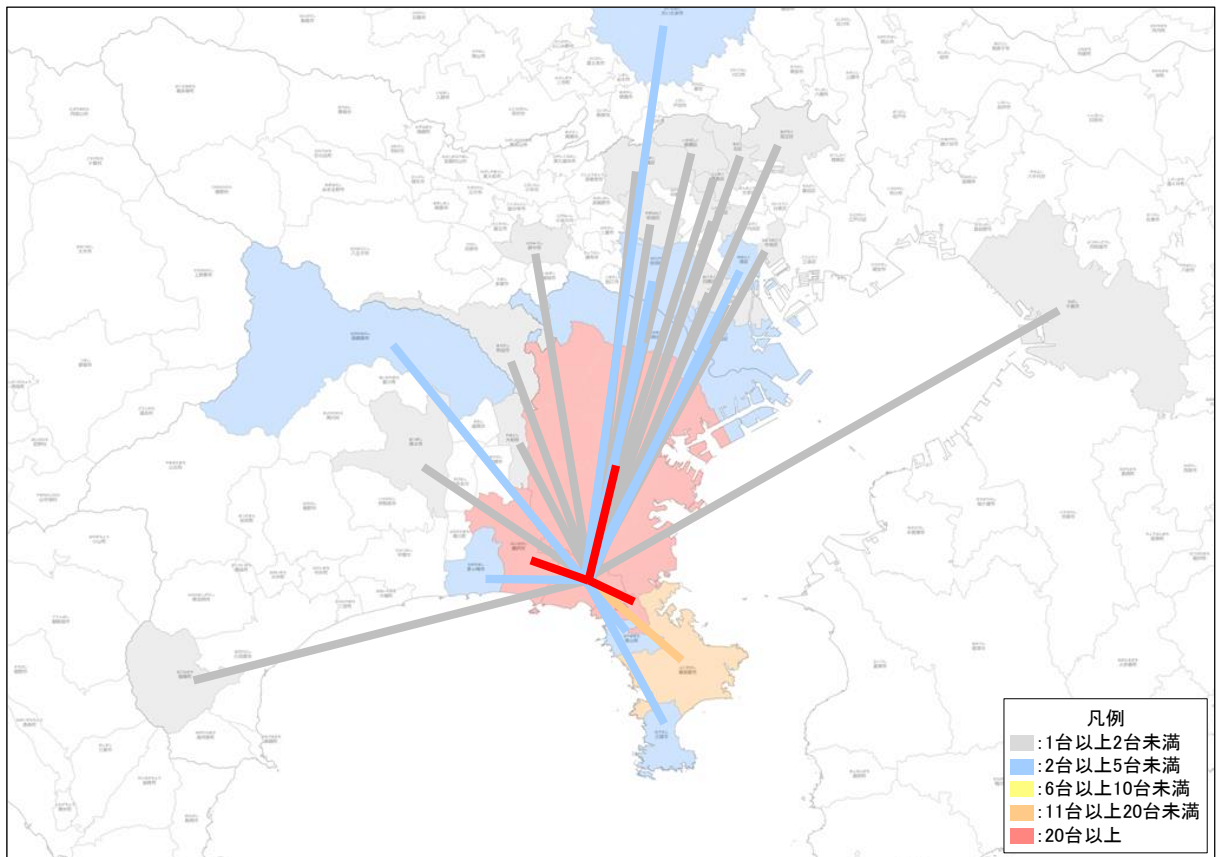
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-11 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年夏休み（盆含む）（8/8～8/16 の平均）



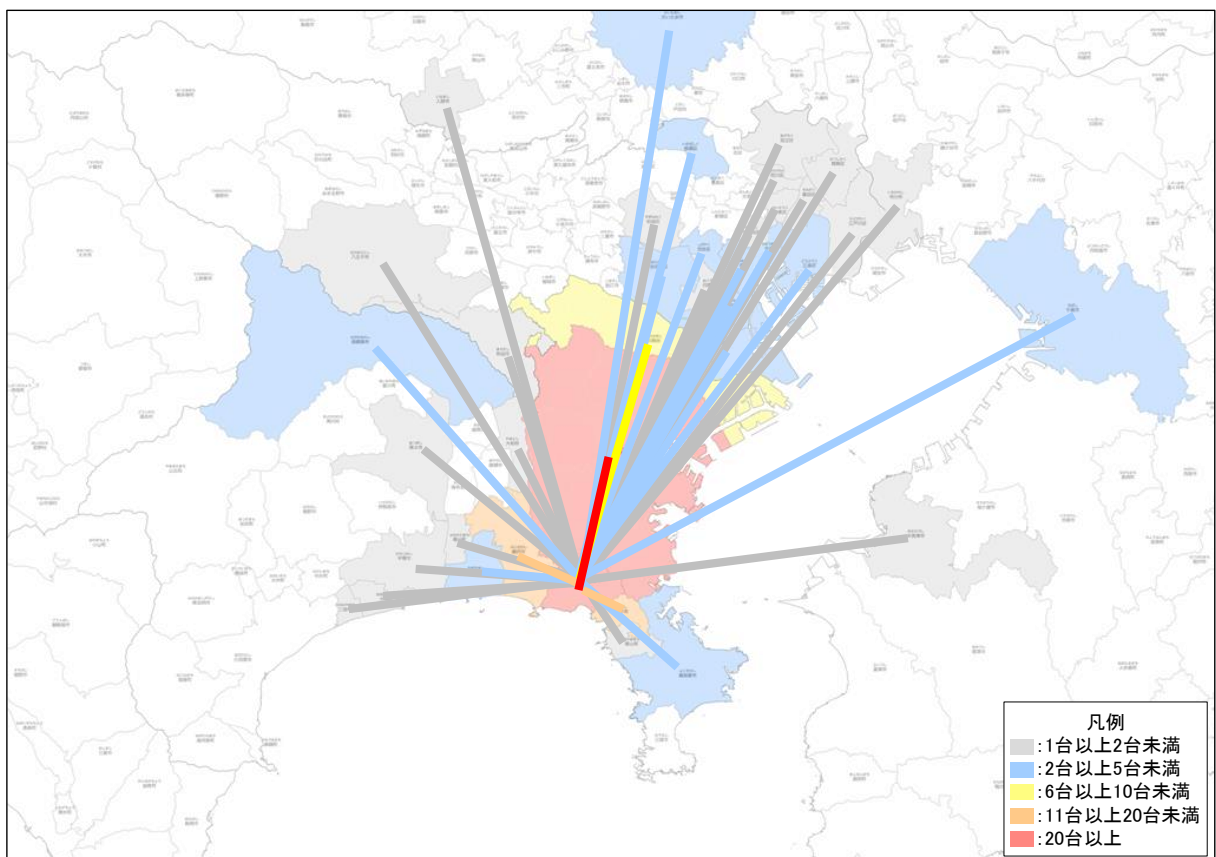
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-12 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年夏休み（盆含む）（8/8～8/16 の平均）



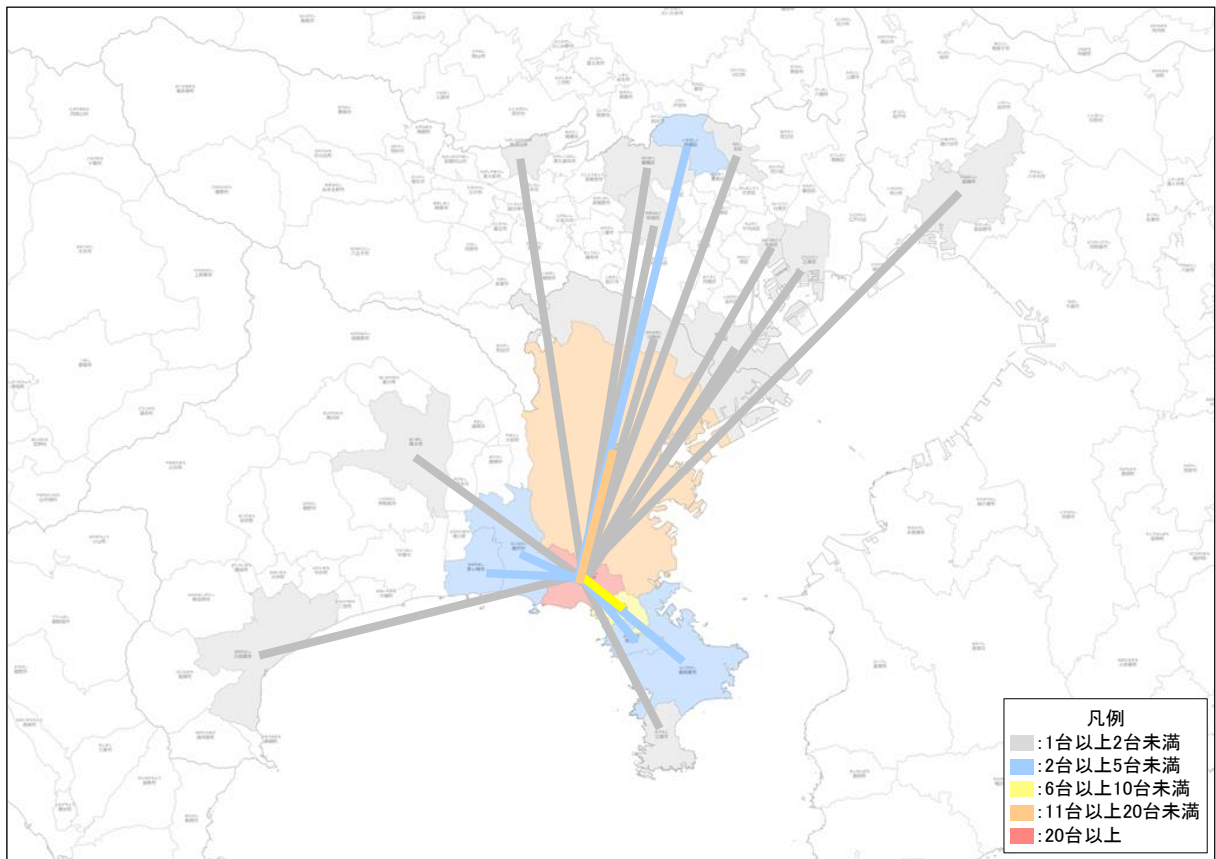
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-13 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年鶴岡八幡宮例大祭（9/14～9/16 の平均）

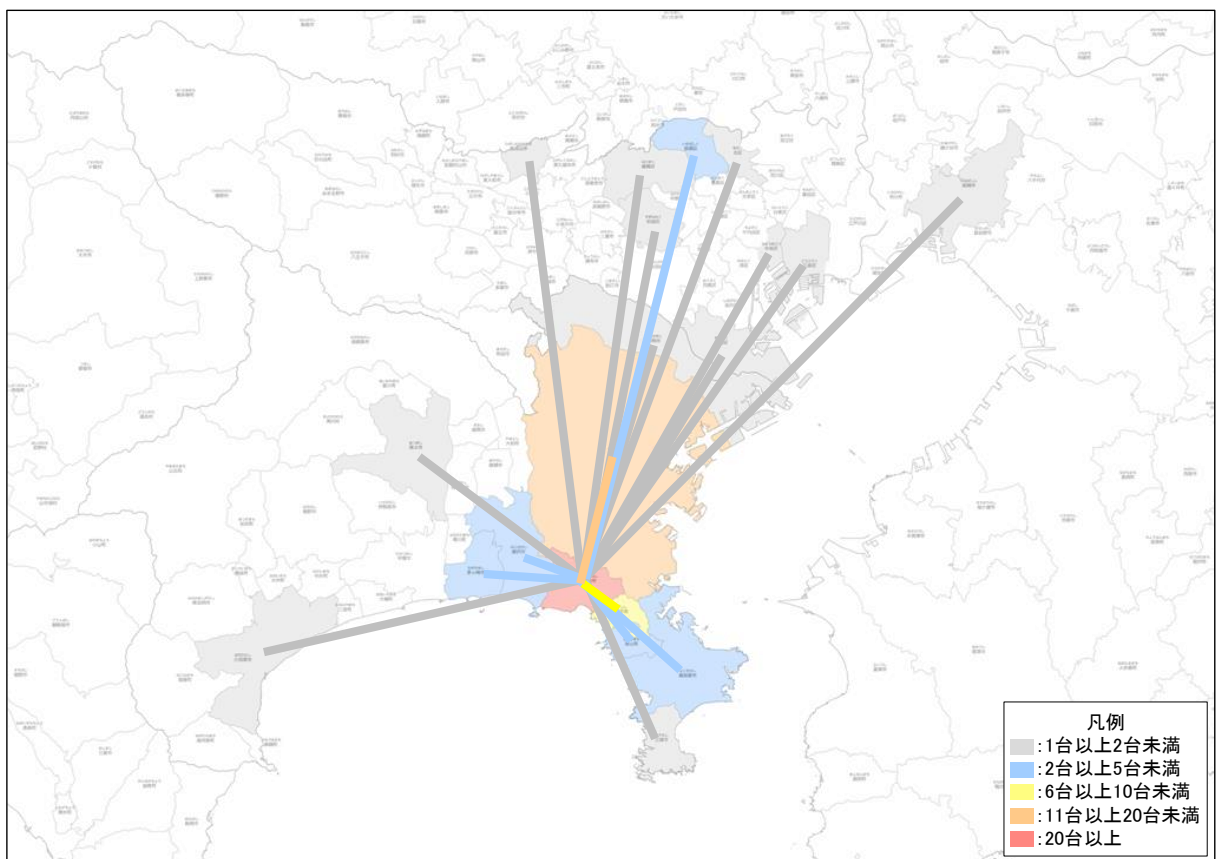


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

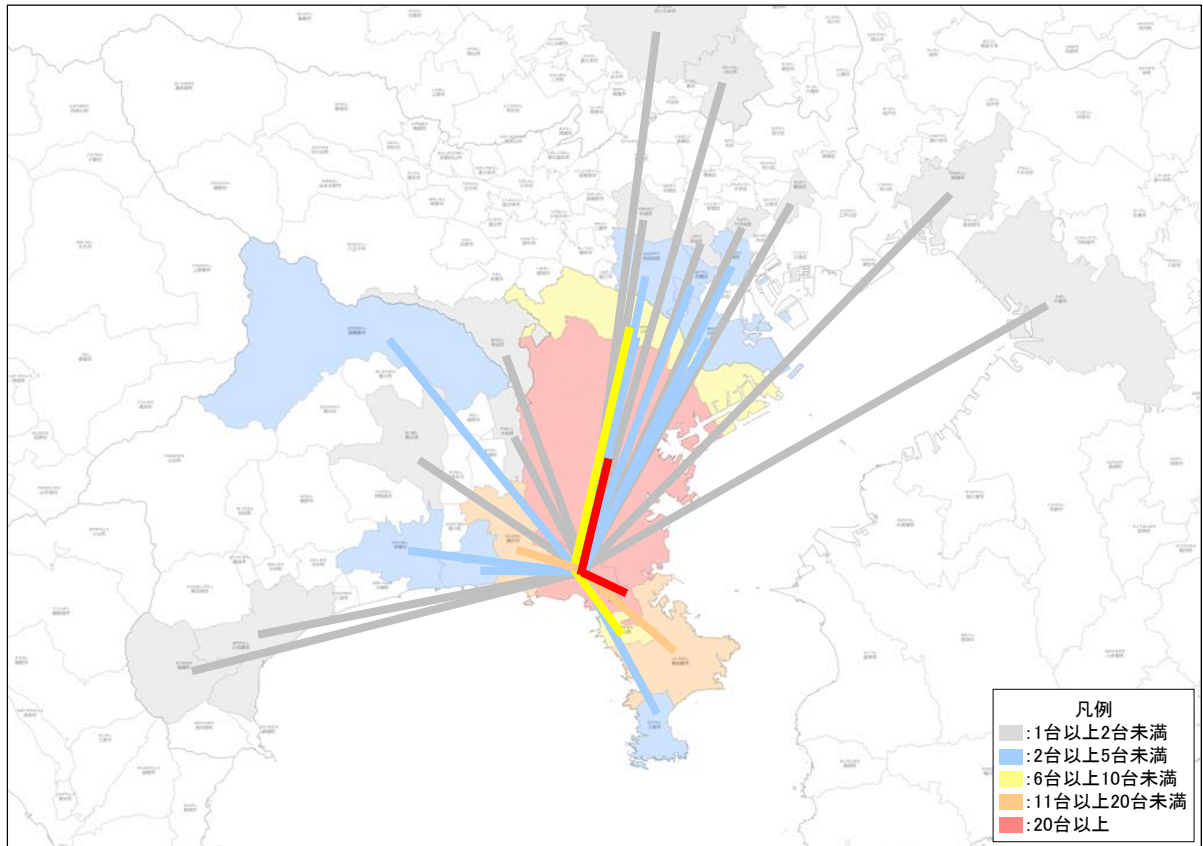
図 2-14 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年鶴岡八幡宮例大祭（9/14～9/16 の平均）



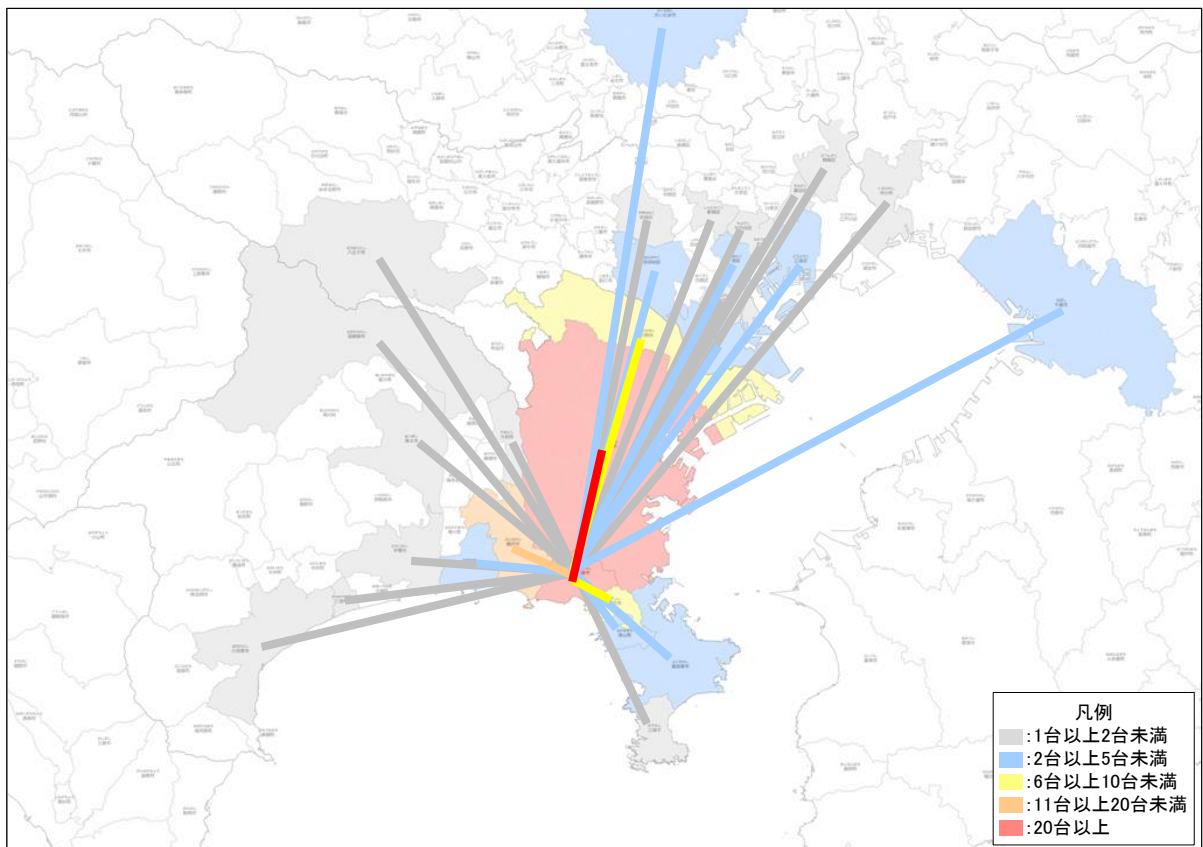
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-15 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年鶴岡八幡宮例大祭（9/15）



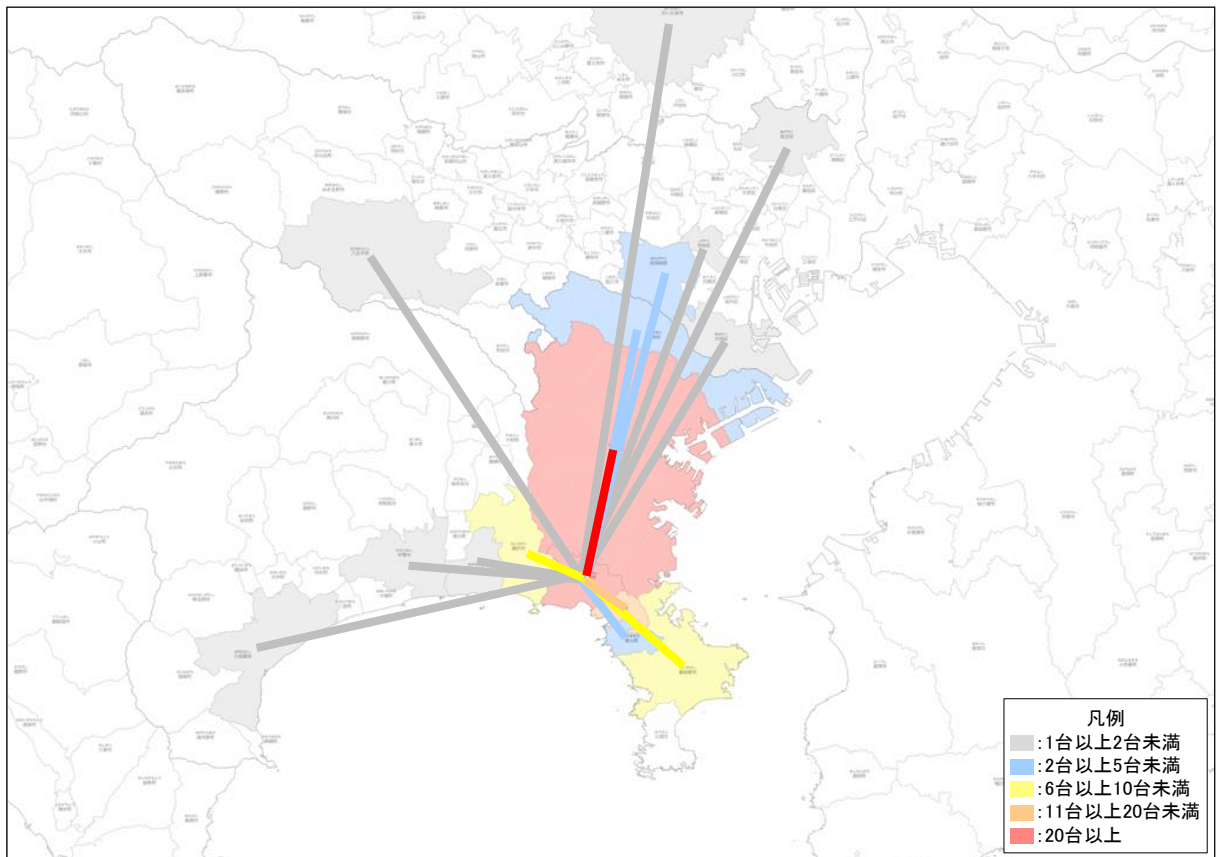
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-16 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年鶴岡八幡宮例大祭（9/15）



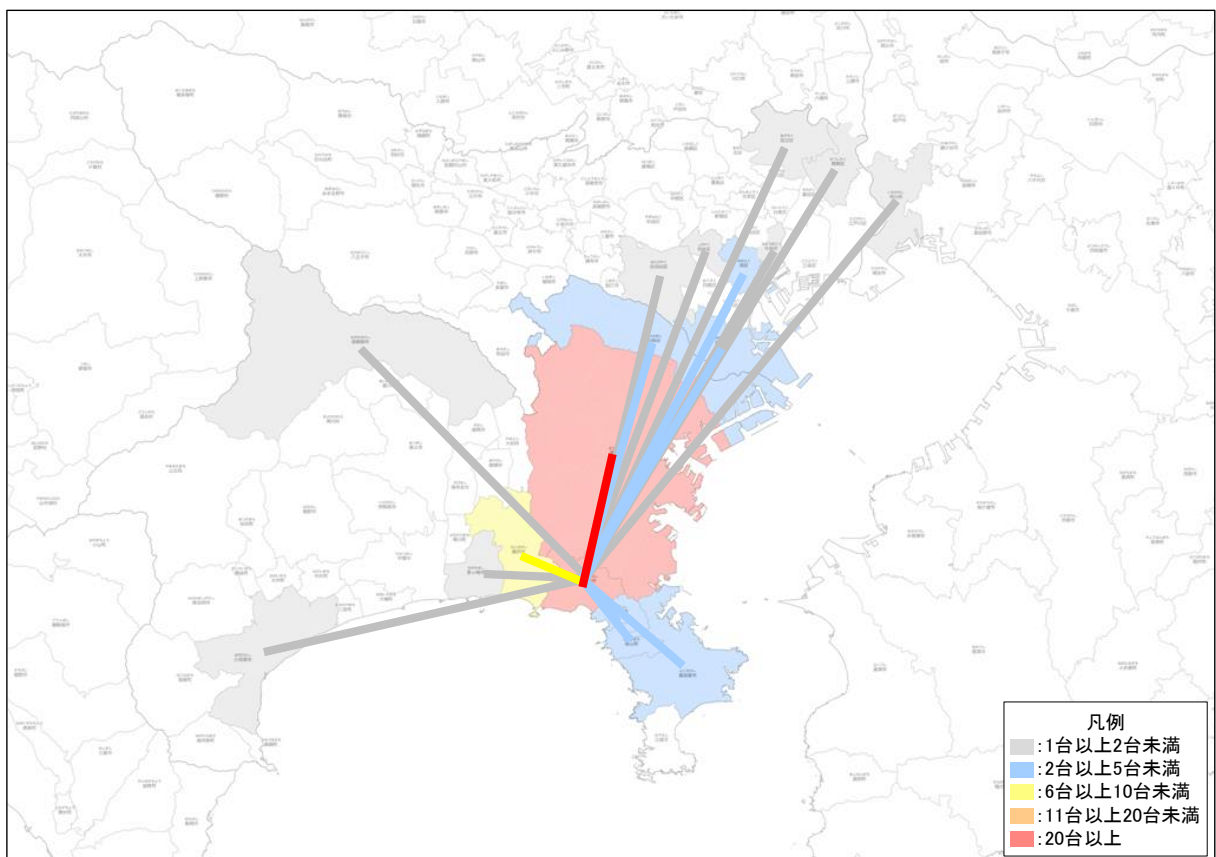
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-17 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年シルバーウィーク（9/21～9/23 の平均）



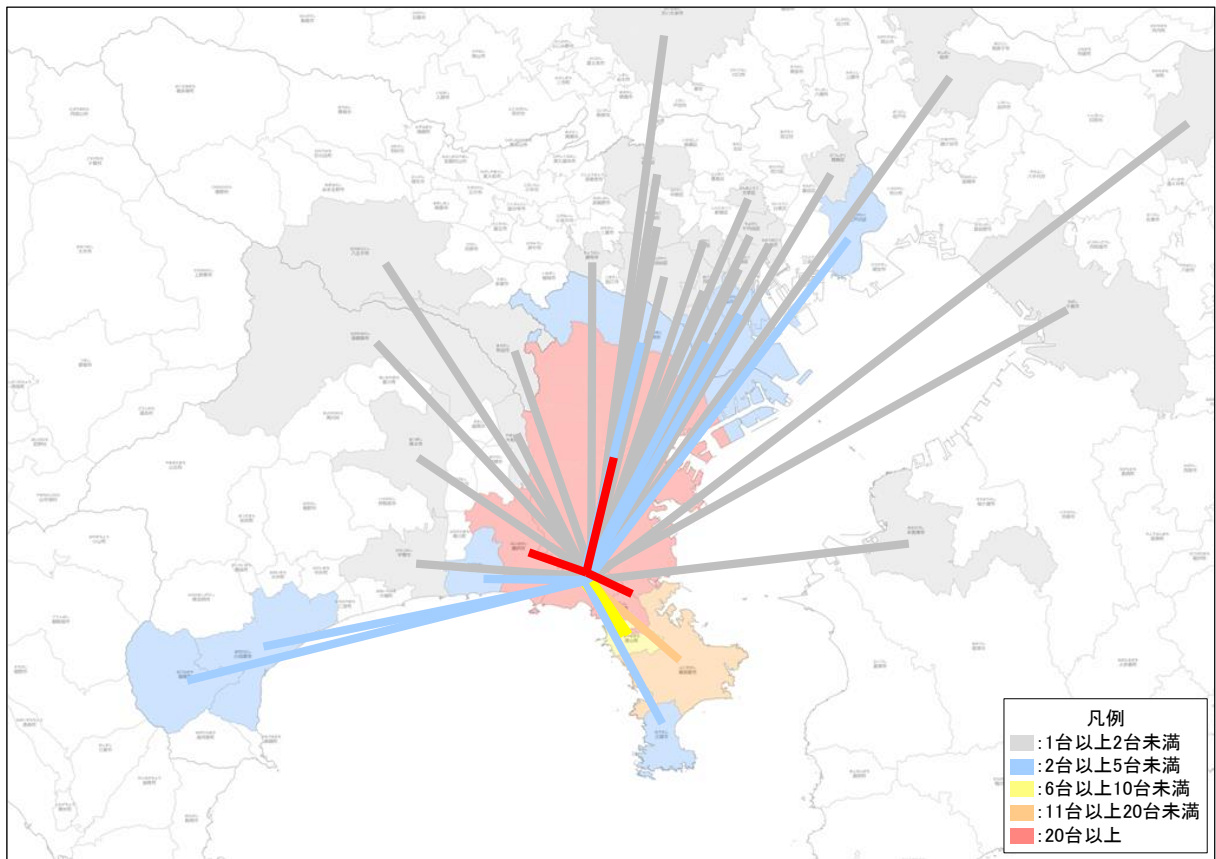
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-18 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年シルバーウィーク（9/21～9/23 の平均）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-19 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年シルバーウィーク（9/19～9/22）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-20 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年シルバーウィーク（9/19～9/22）



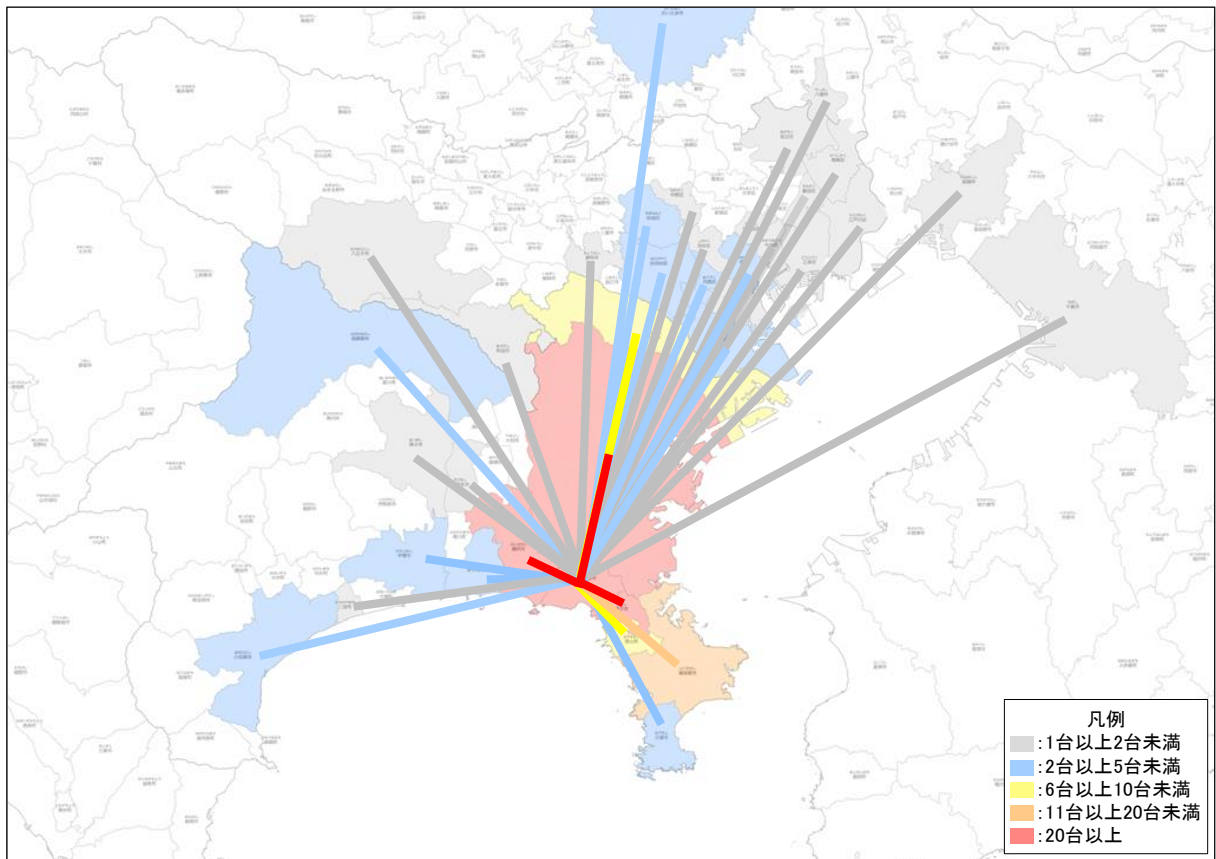
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-21 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年紅葉期（11/23・11/24 の平均）



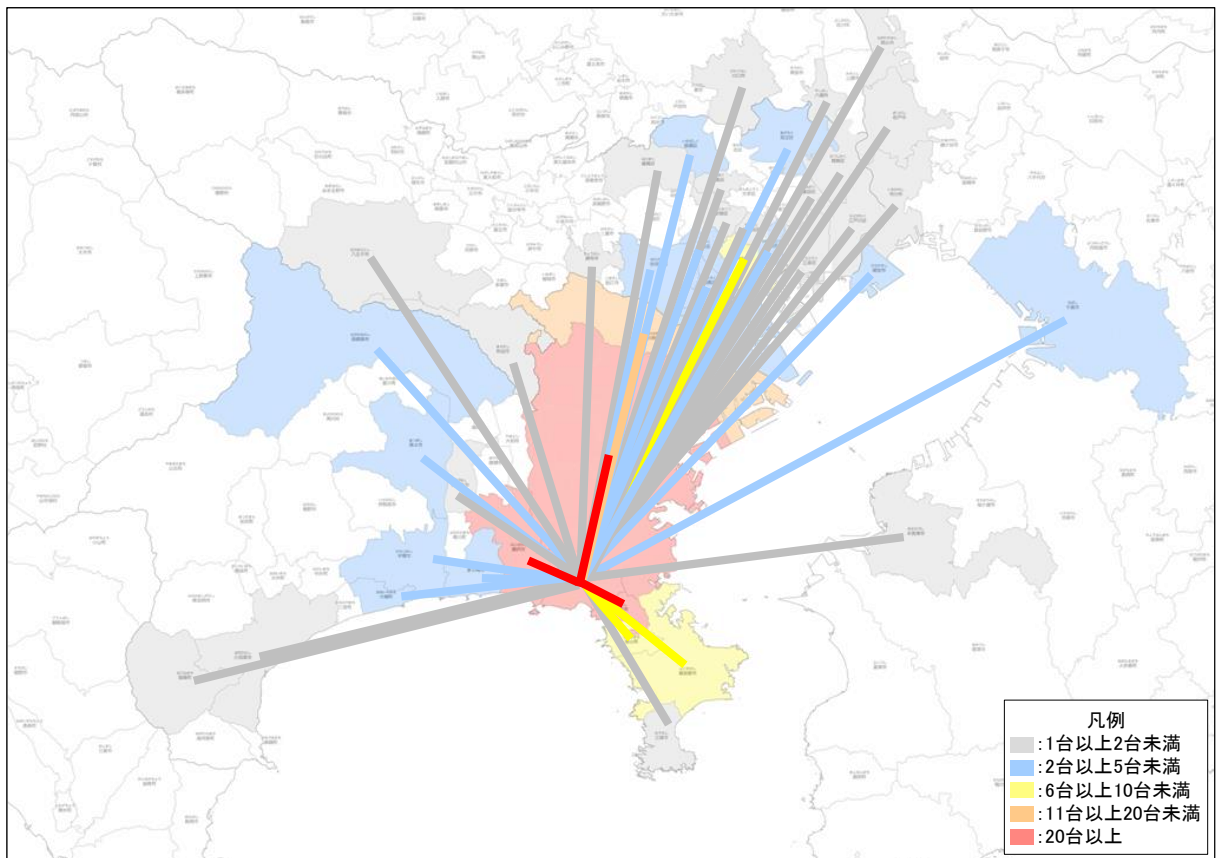
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-22 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年紅葉期（11/23・11/24 の平均）



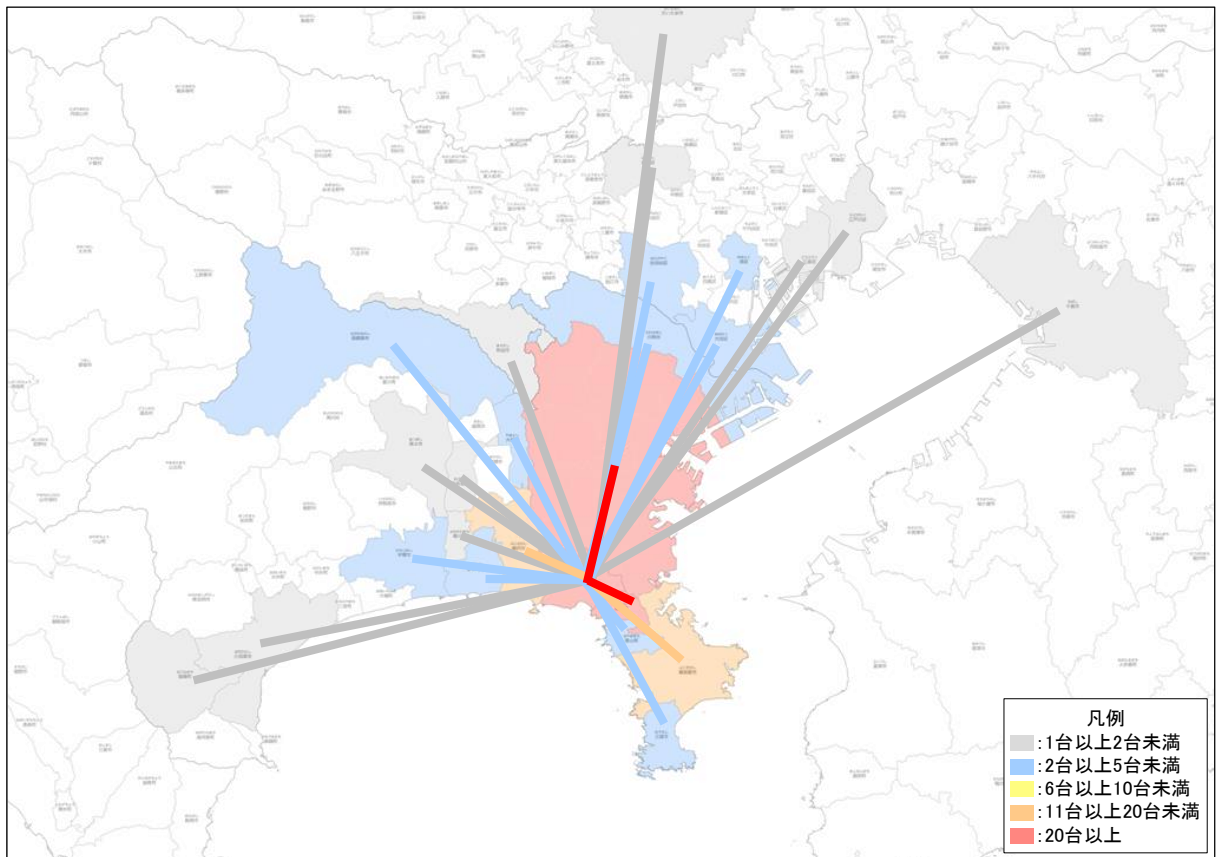
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-23 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年紅葉期（11/21～11/23）



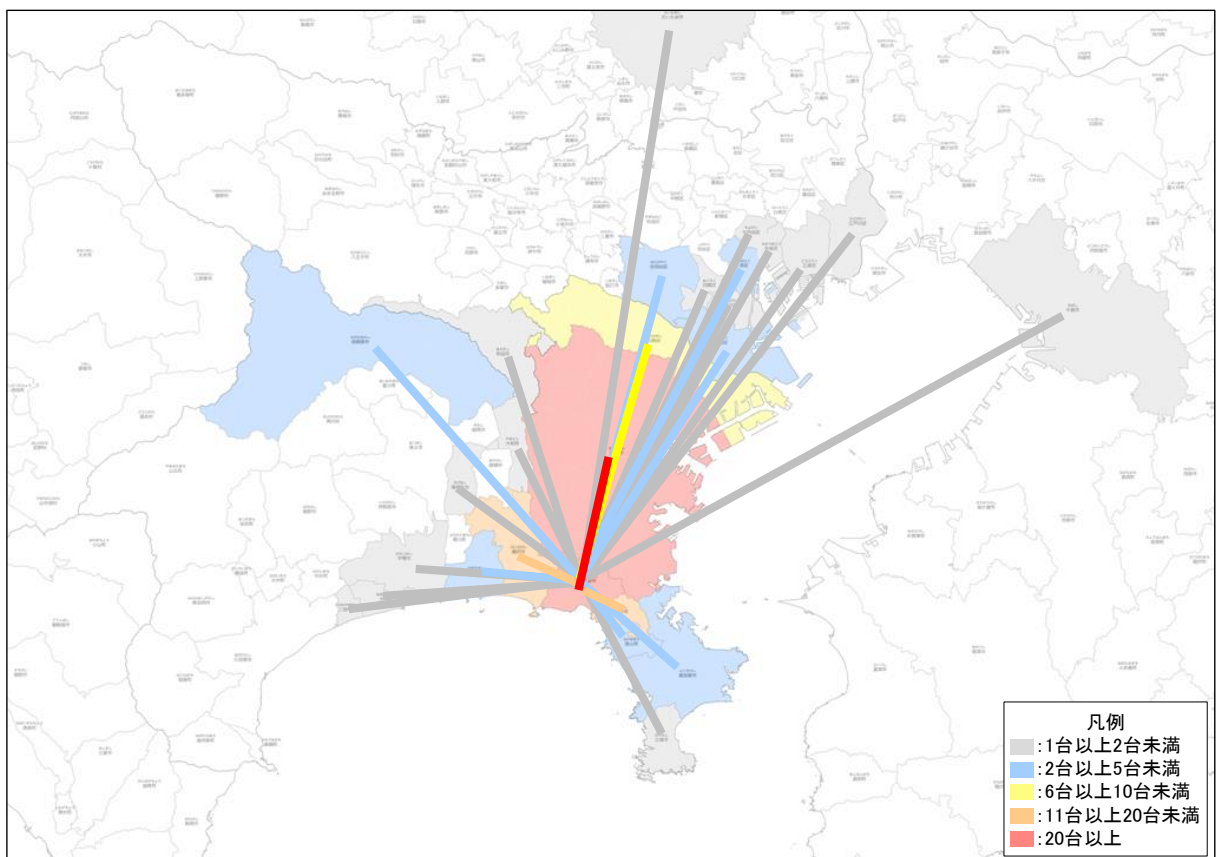
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-24 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年紅葉期（11/21～11/23）



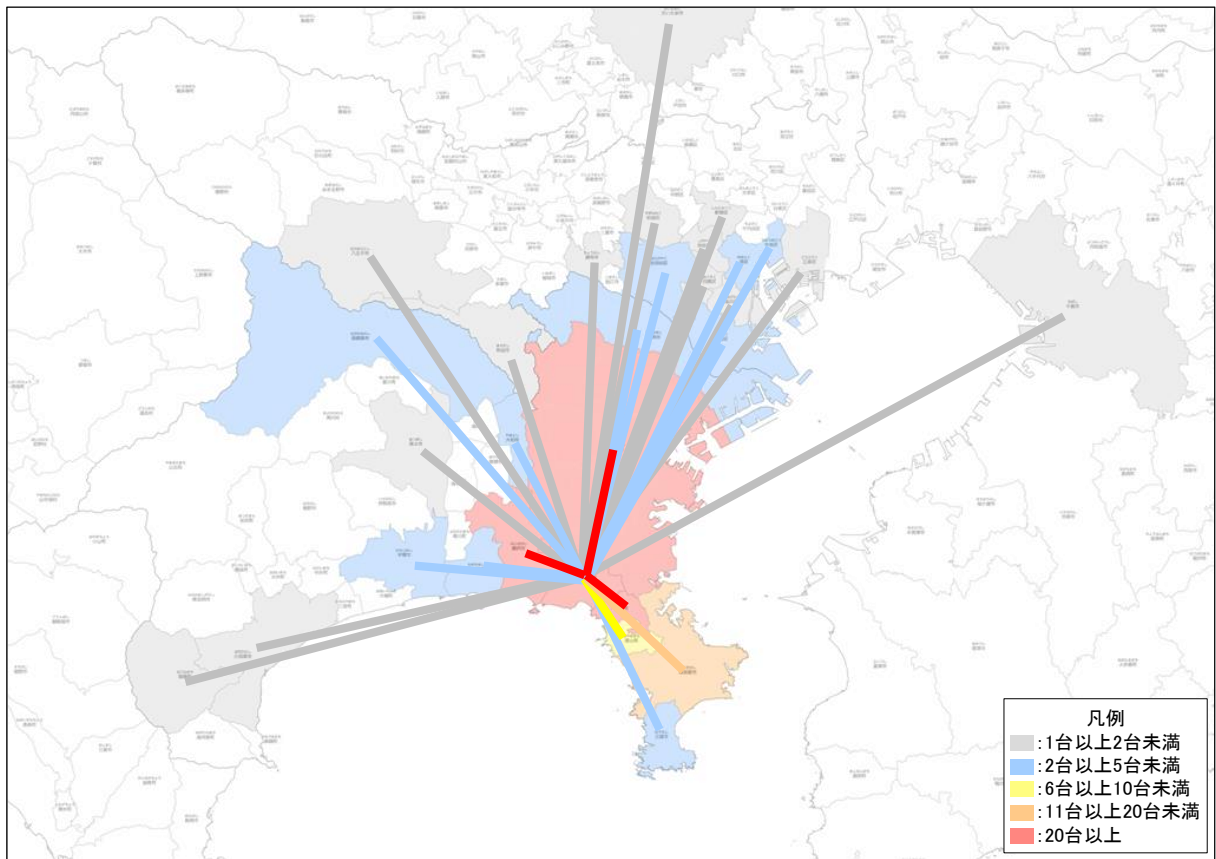
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-25 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年年末年始（12/26～20/1/5 の平均）

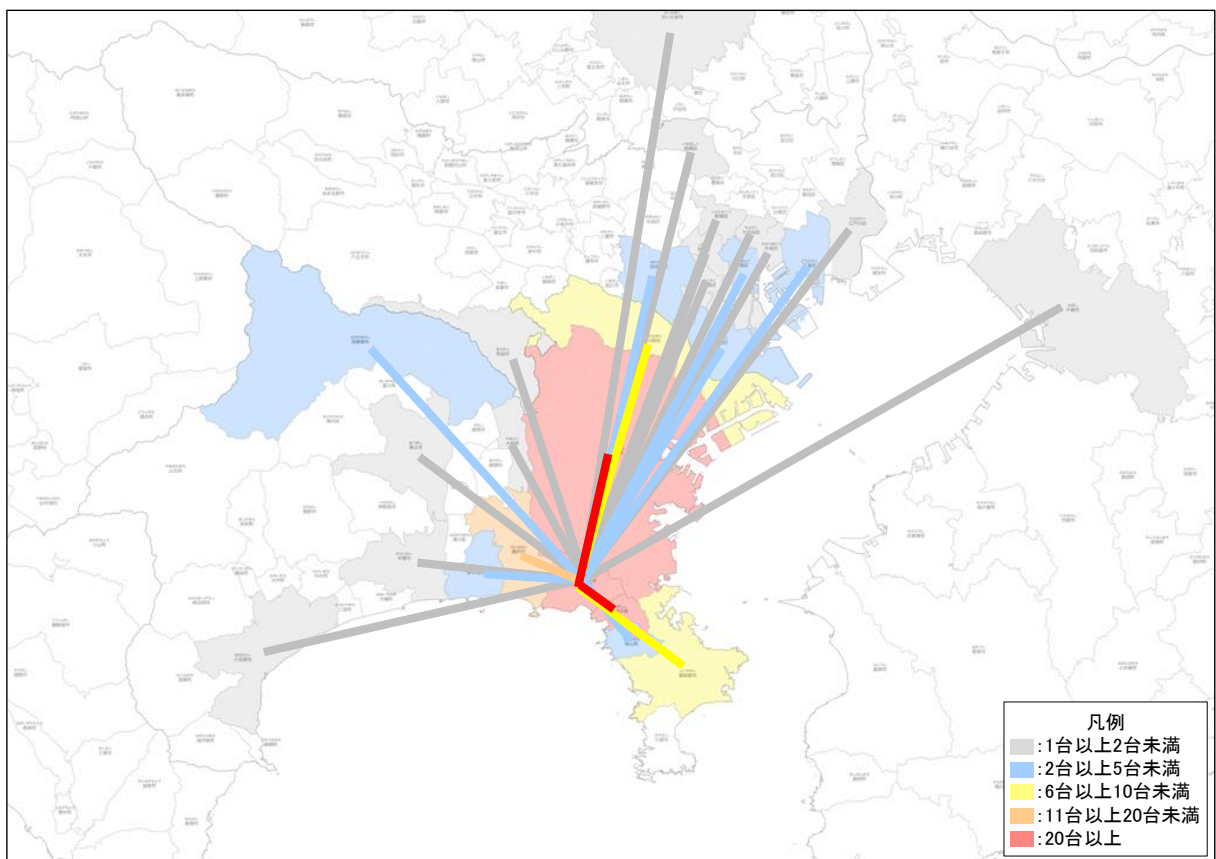


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

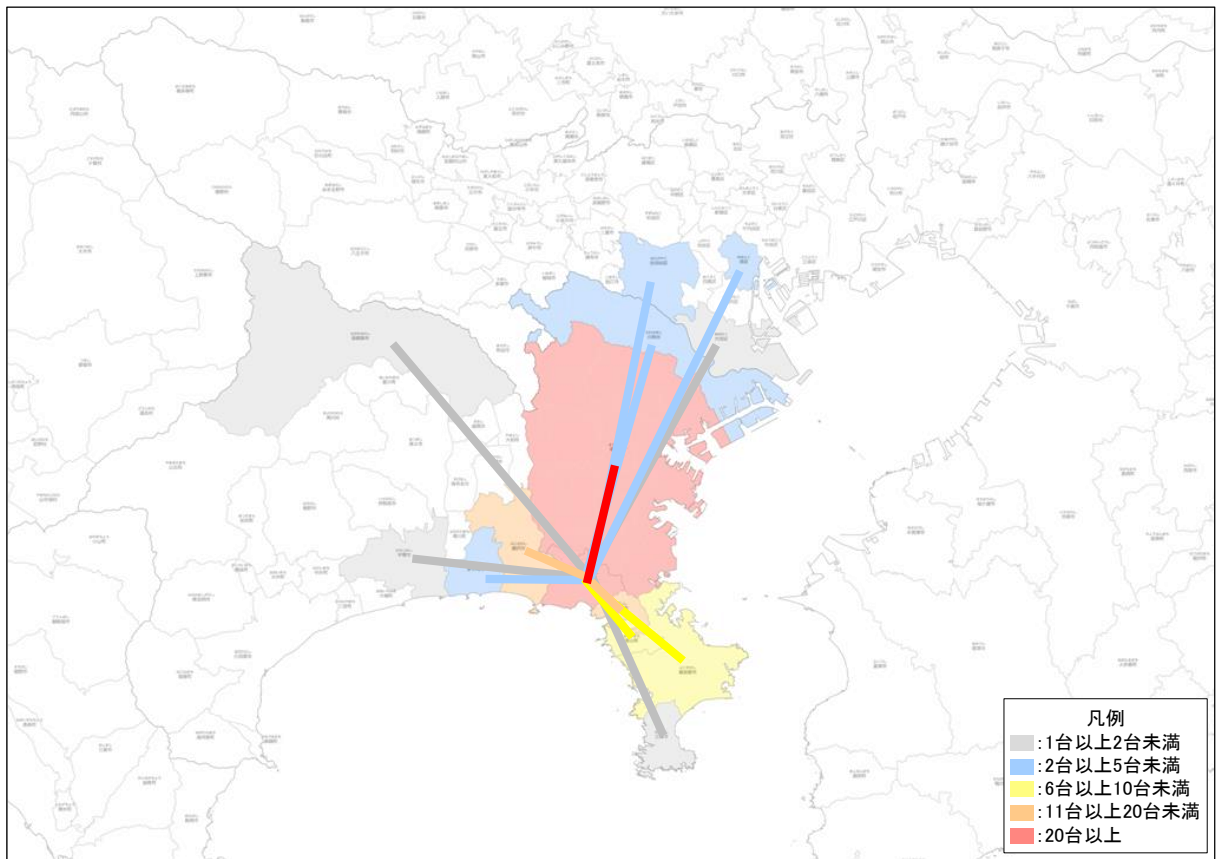
図 2-26 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年年末年始（12/26～20/1/5 の平均）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-27 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年年末年始（12/28～21/1/3）

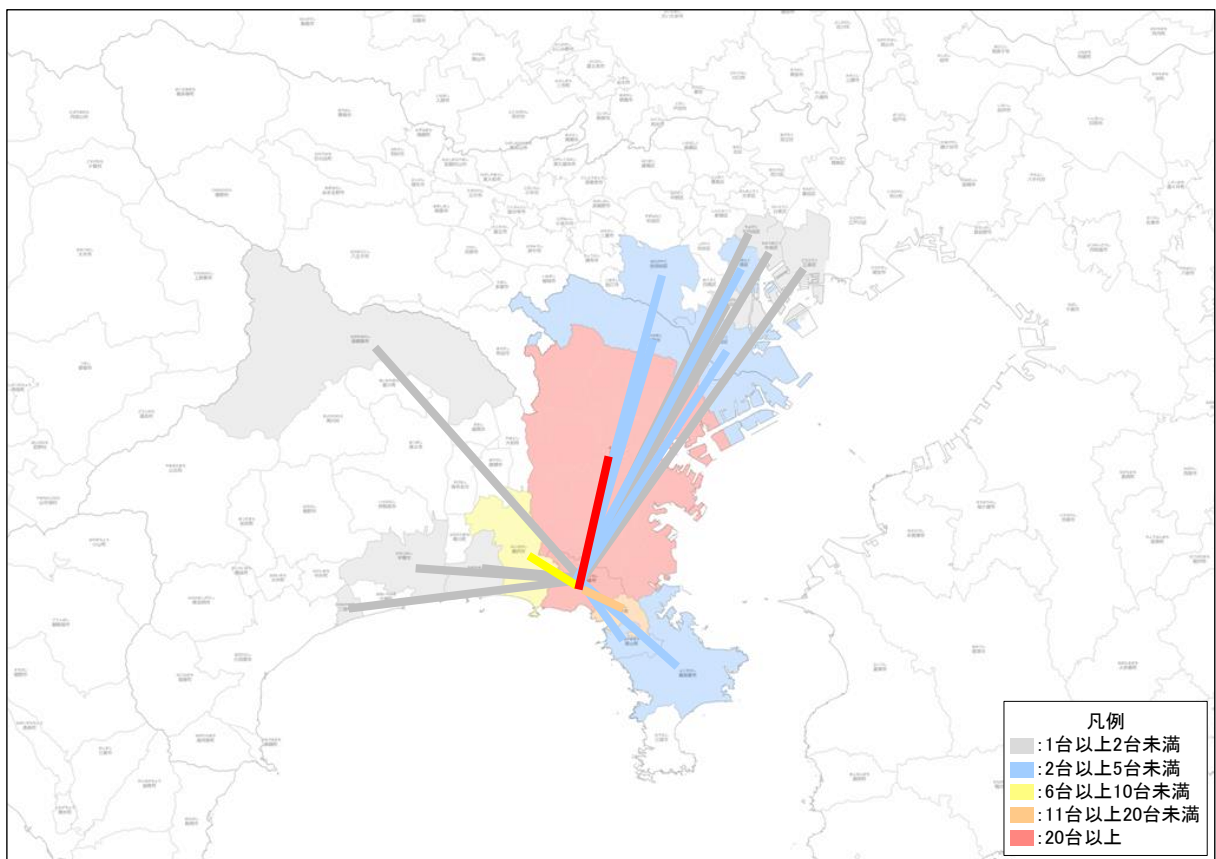


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-28 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年年末年始（12/28～21/1/3）



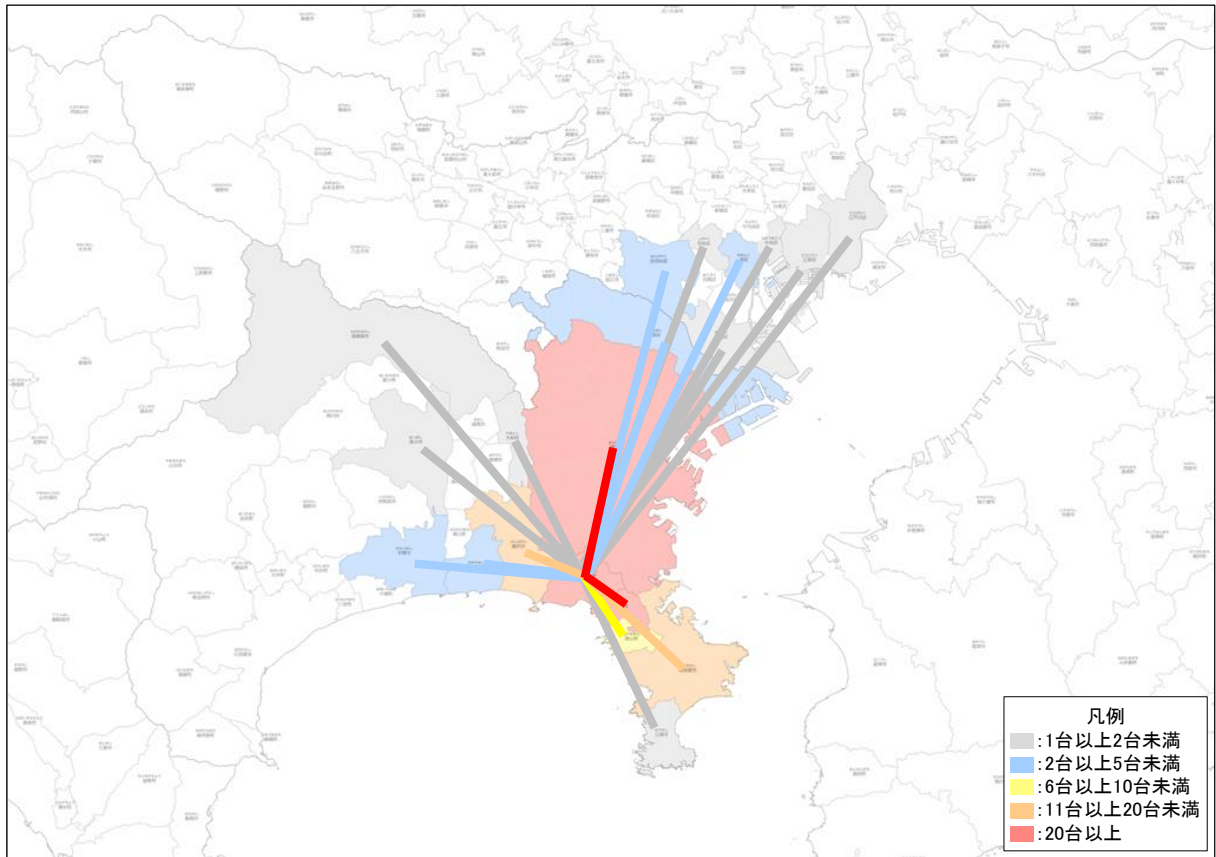
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-29 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年平日

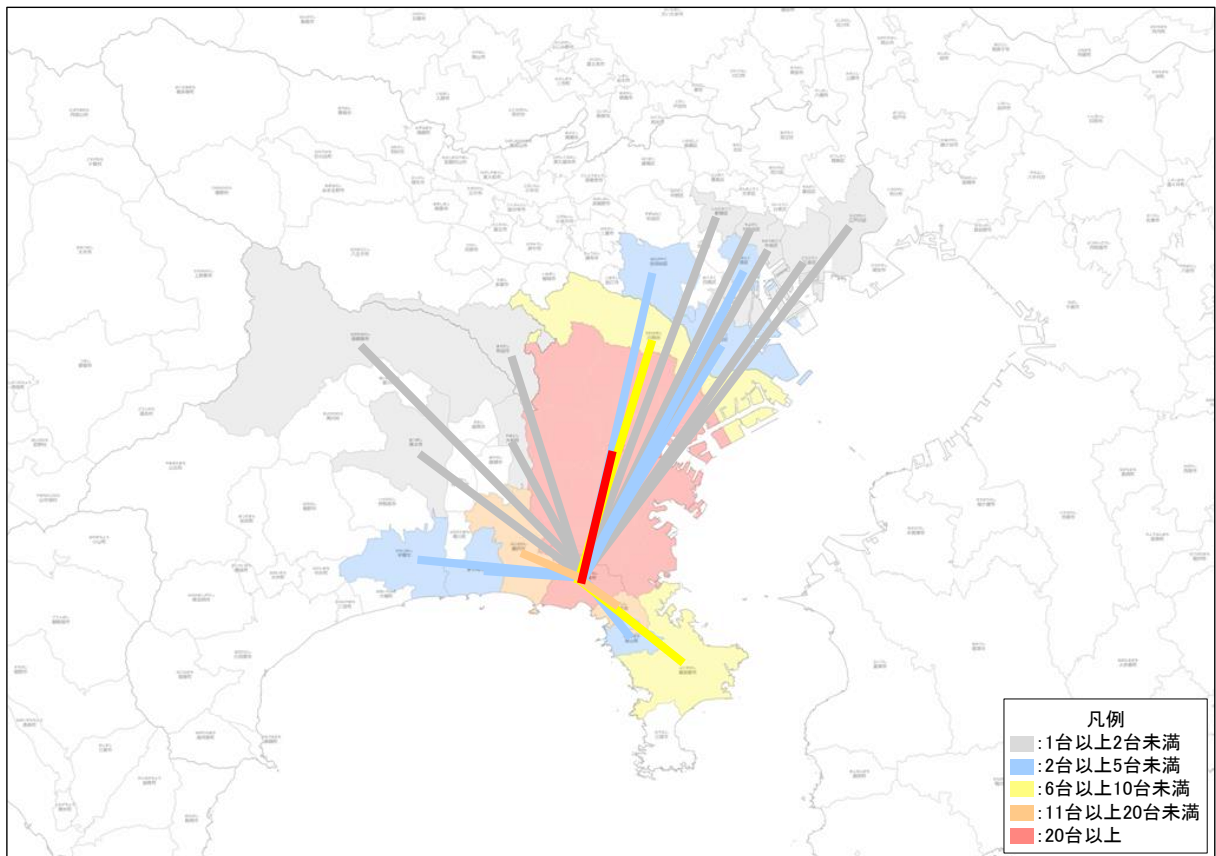


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

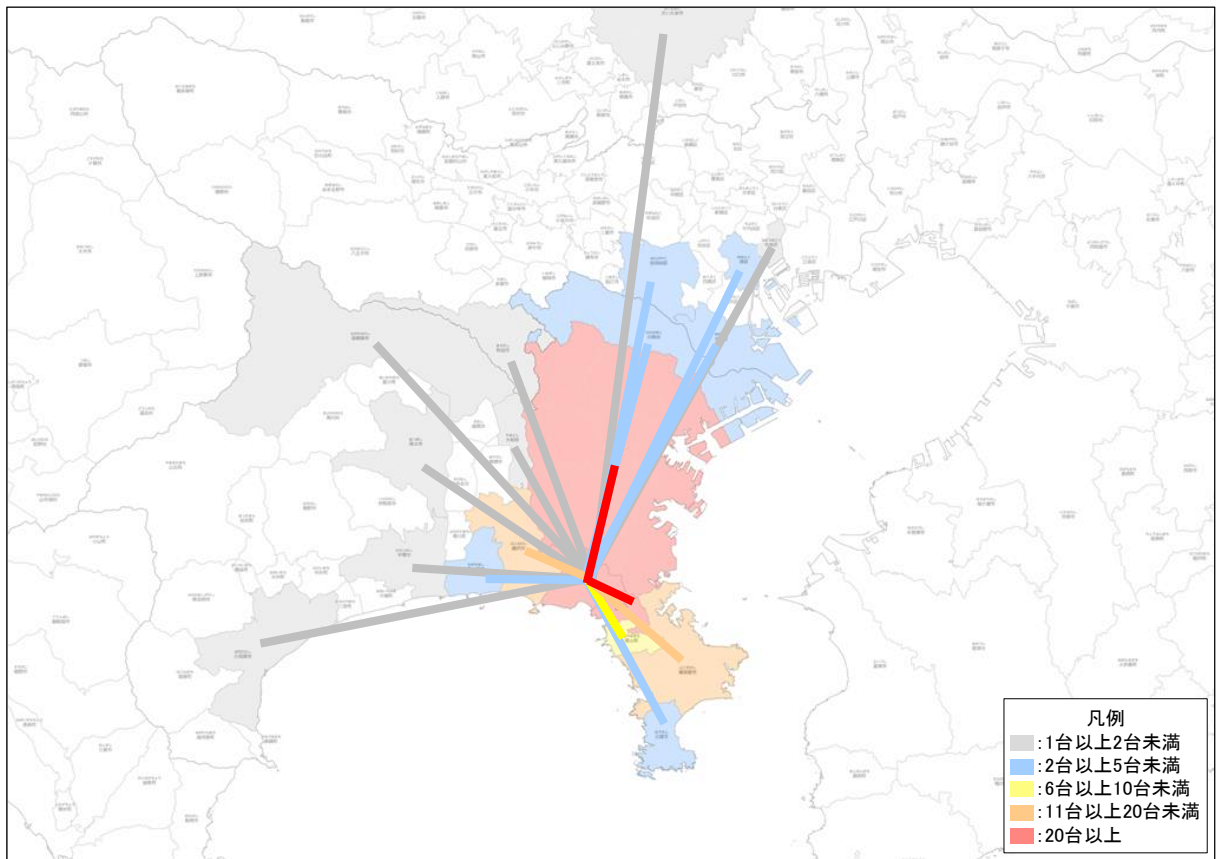
図 2-30 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年平日



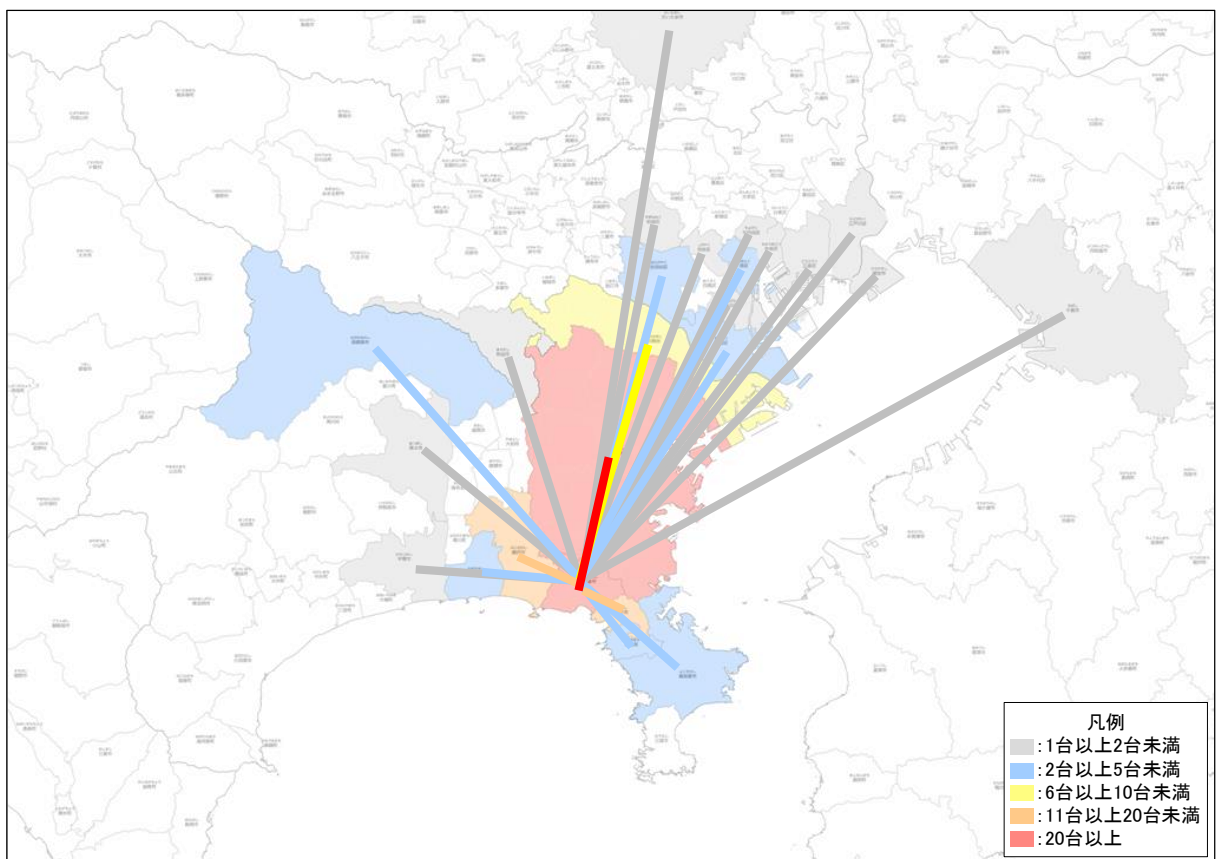
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-31 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年平日



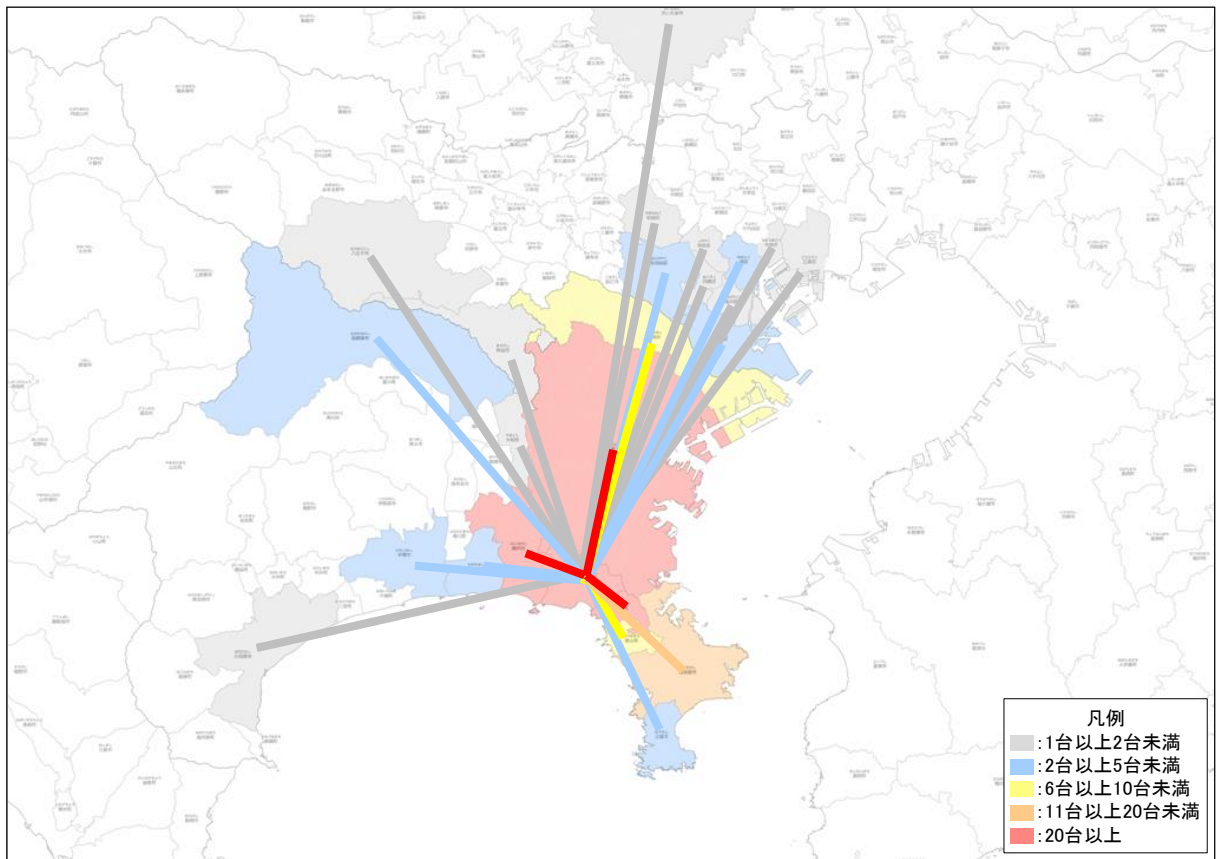
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-32 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年平日



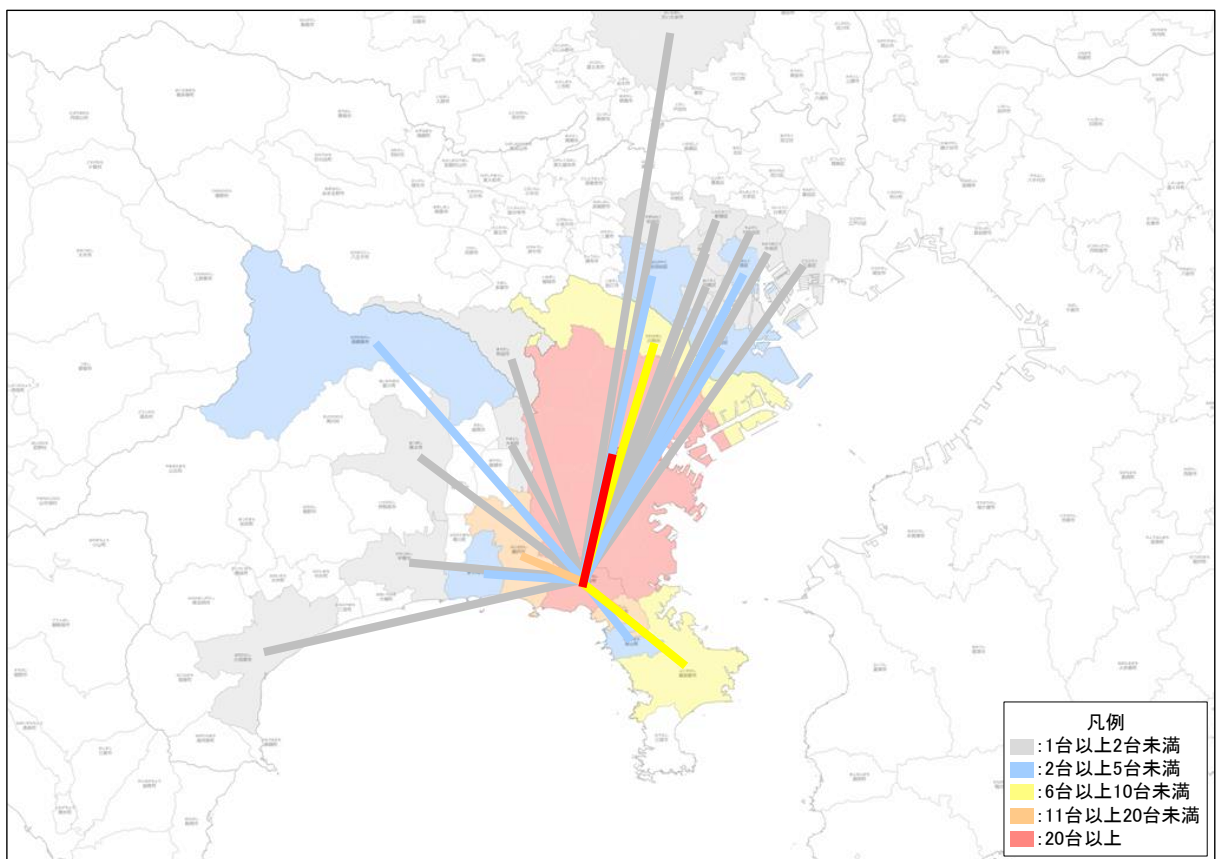
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-33 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年土日祝日



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-34 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年土日祝日

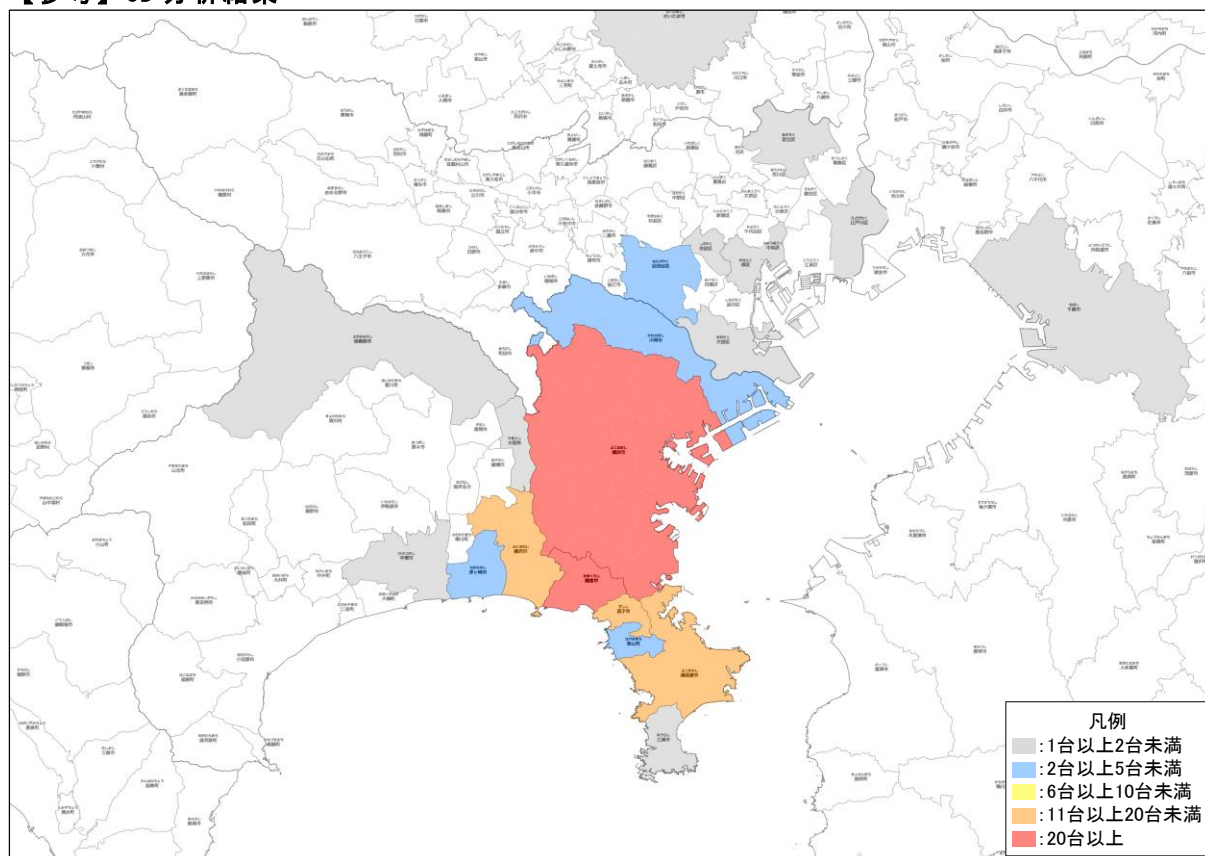


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-35 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年土日祝日



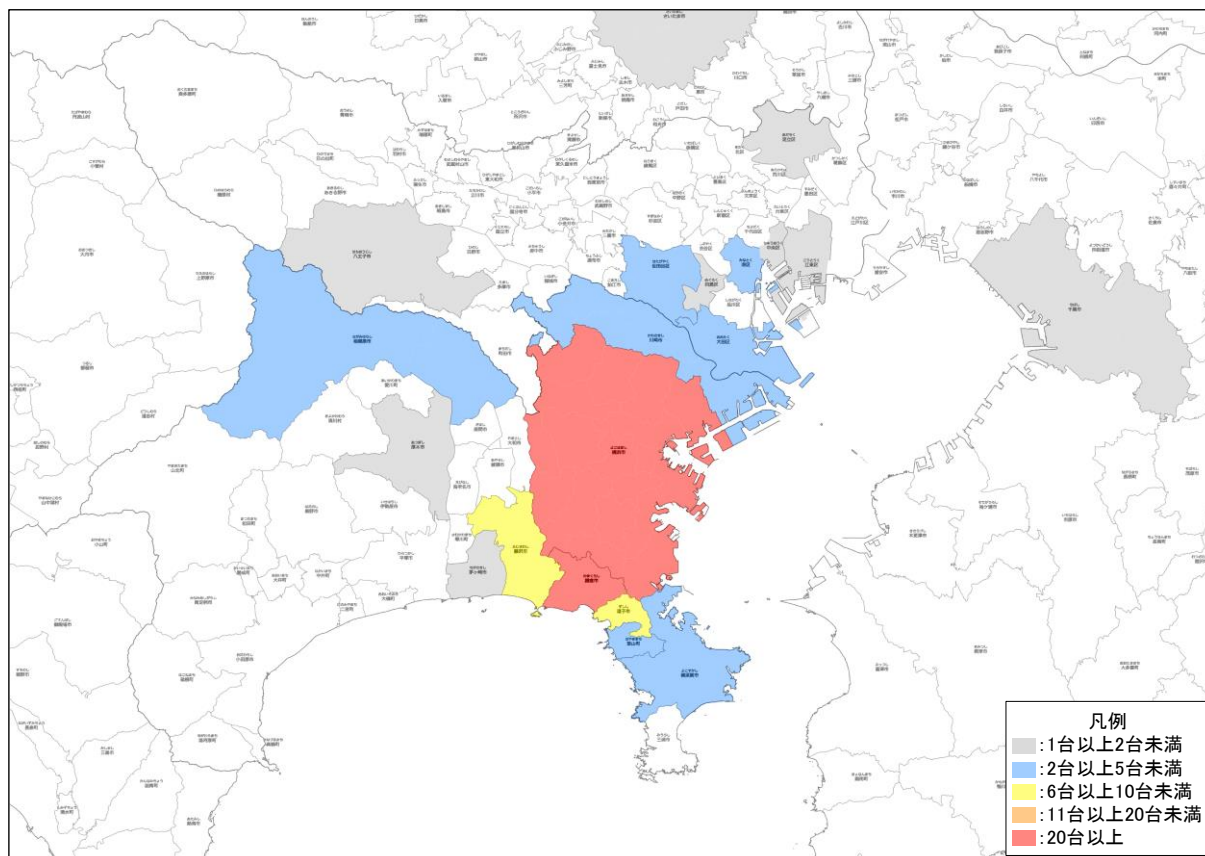
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-36 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年土日祝日

【参考】OD 分析結果



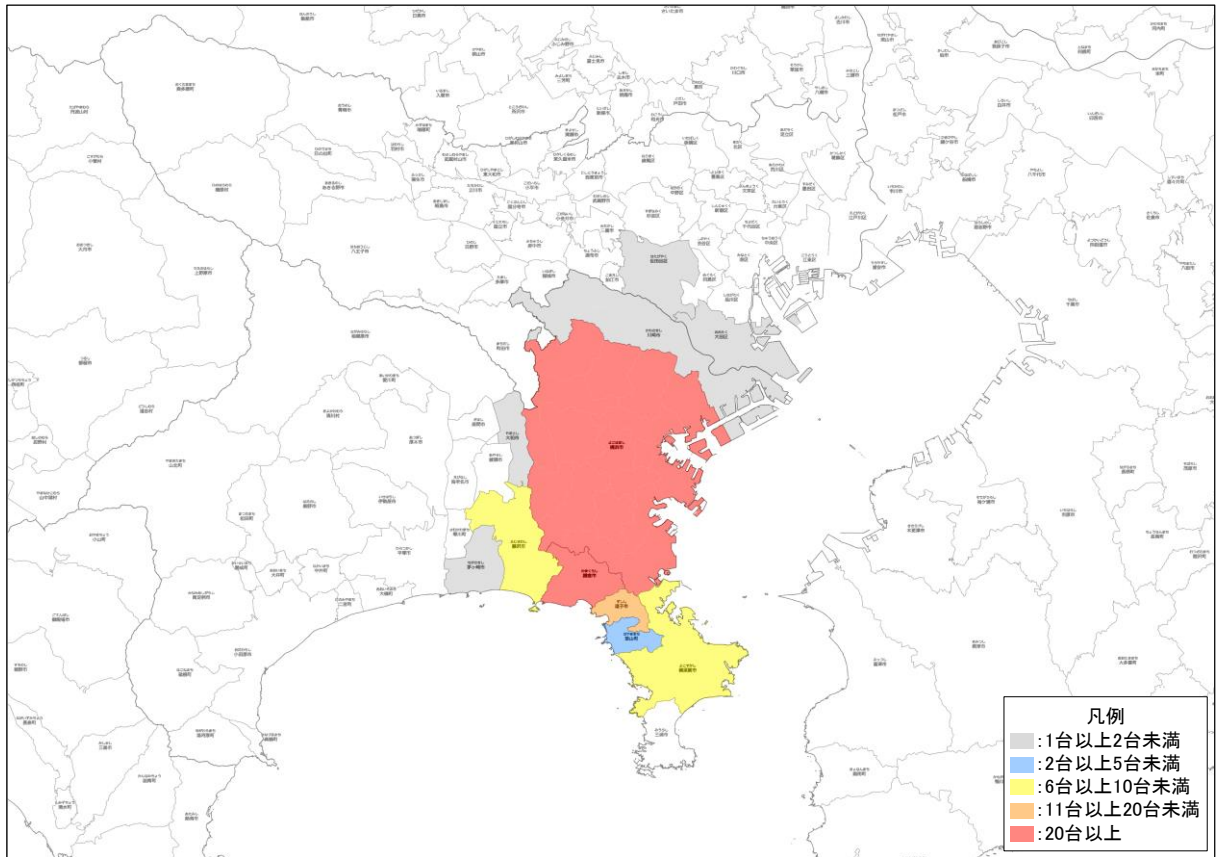
出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-37 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年ゴールデンウィーク（4/27～5/6 の平均）



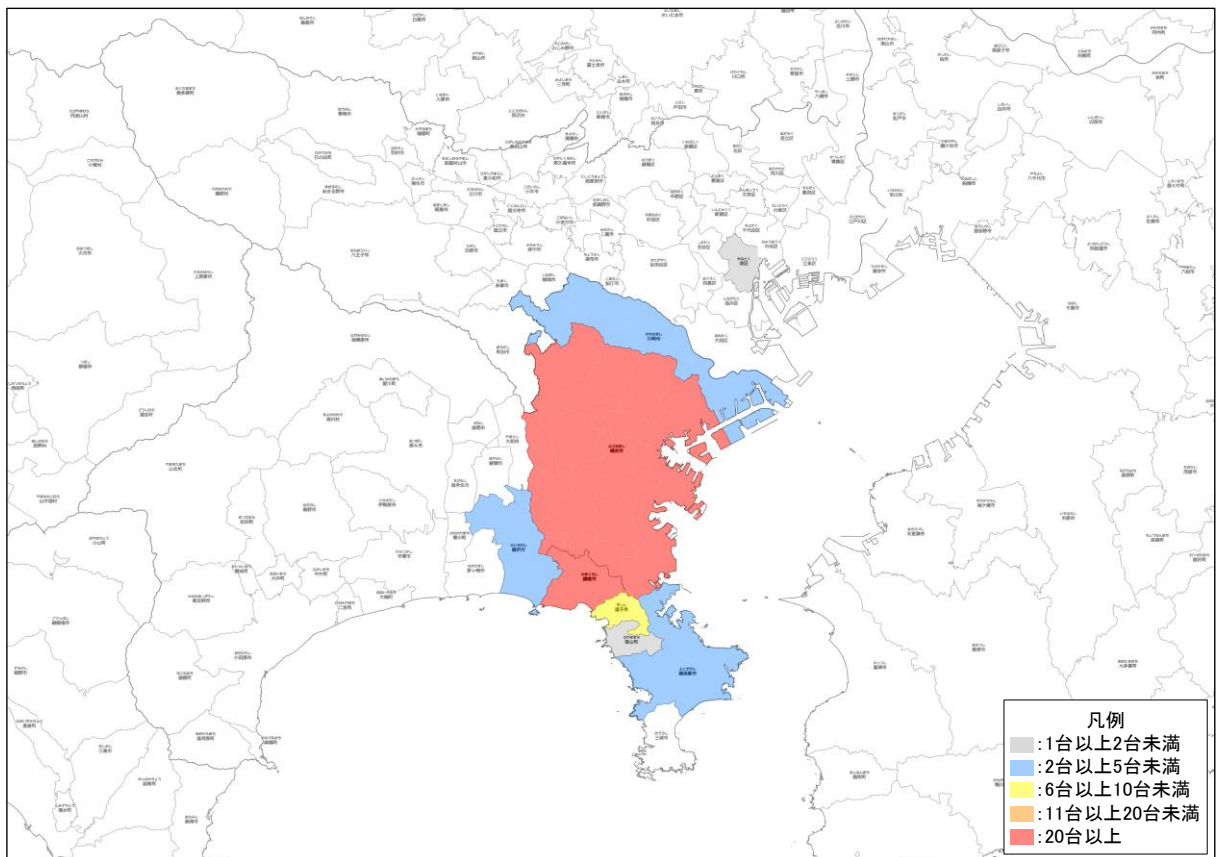
出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-38 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年ゴールデンウィーク（4/27～5/6 の平均）



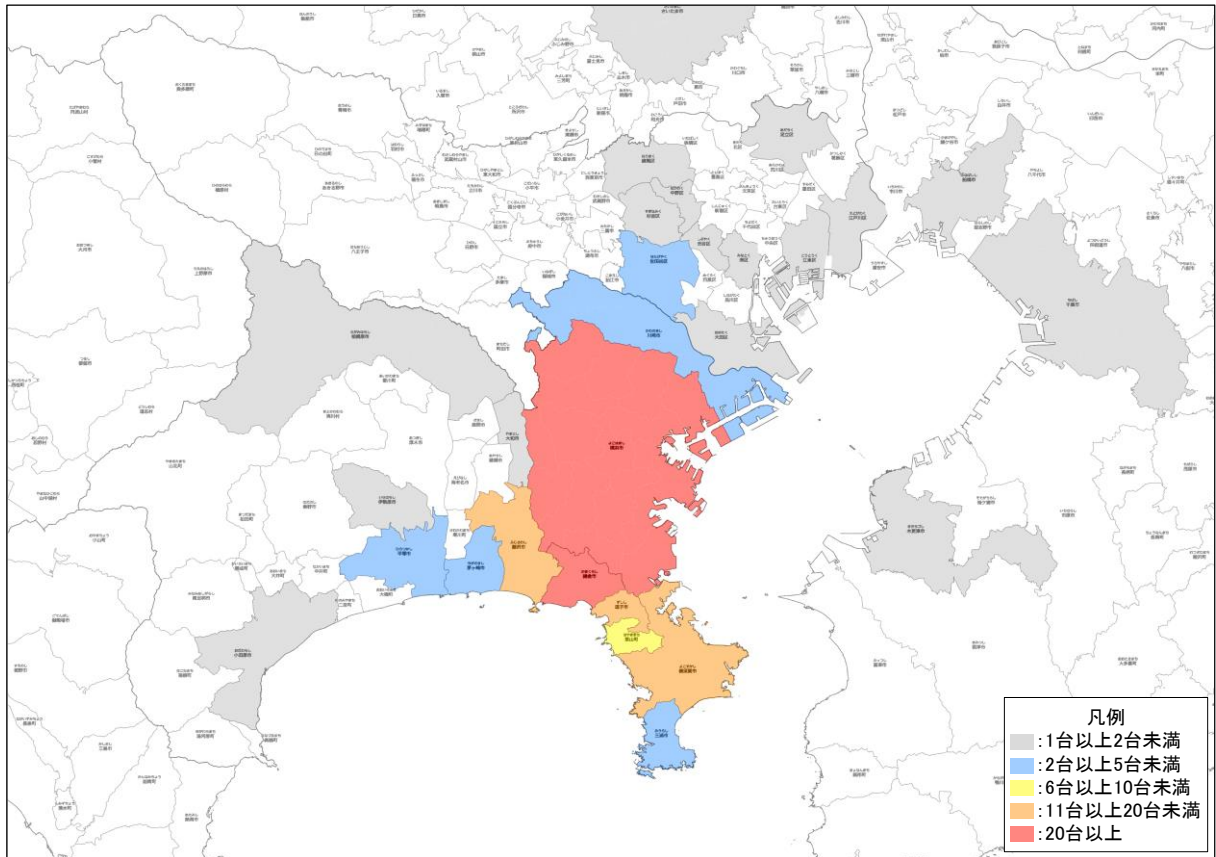
出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-39 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年ゴールデンウィーク（4/23～5/6 の平均）

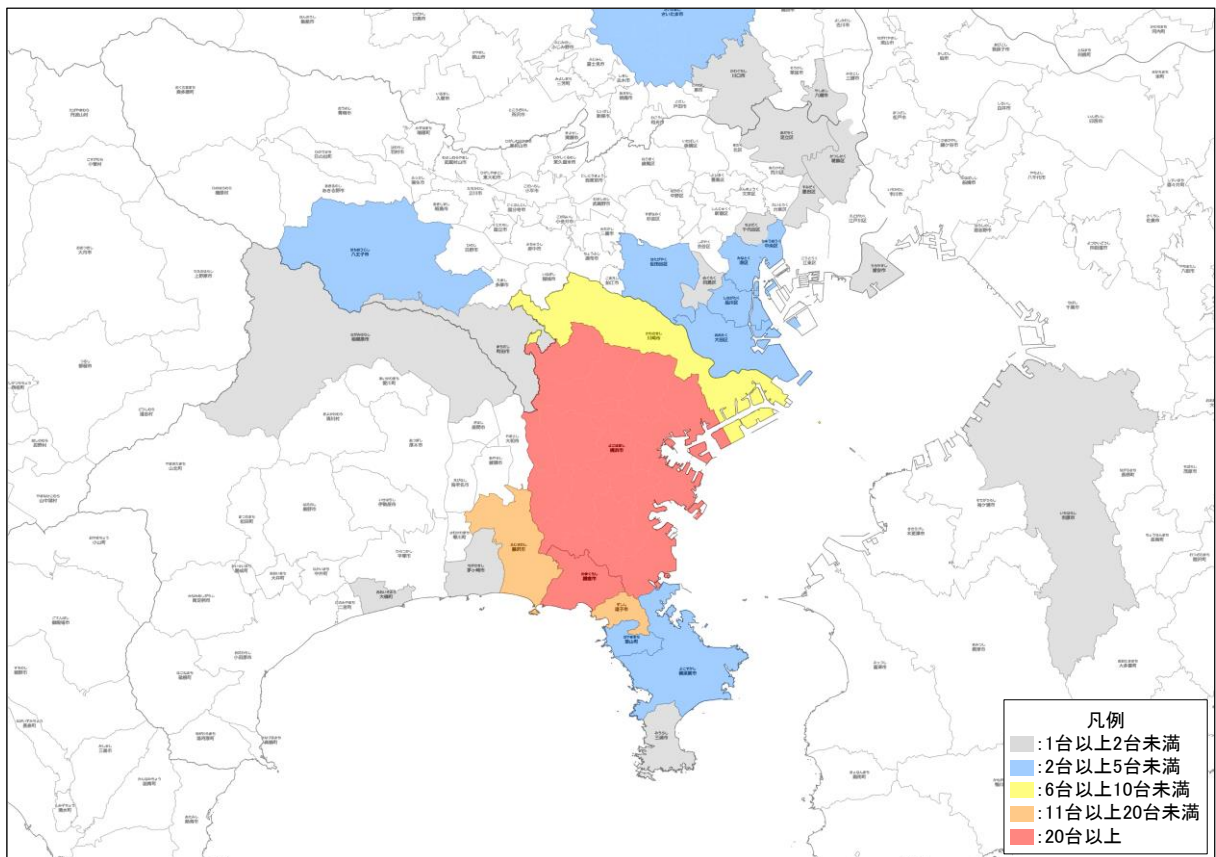


出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

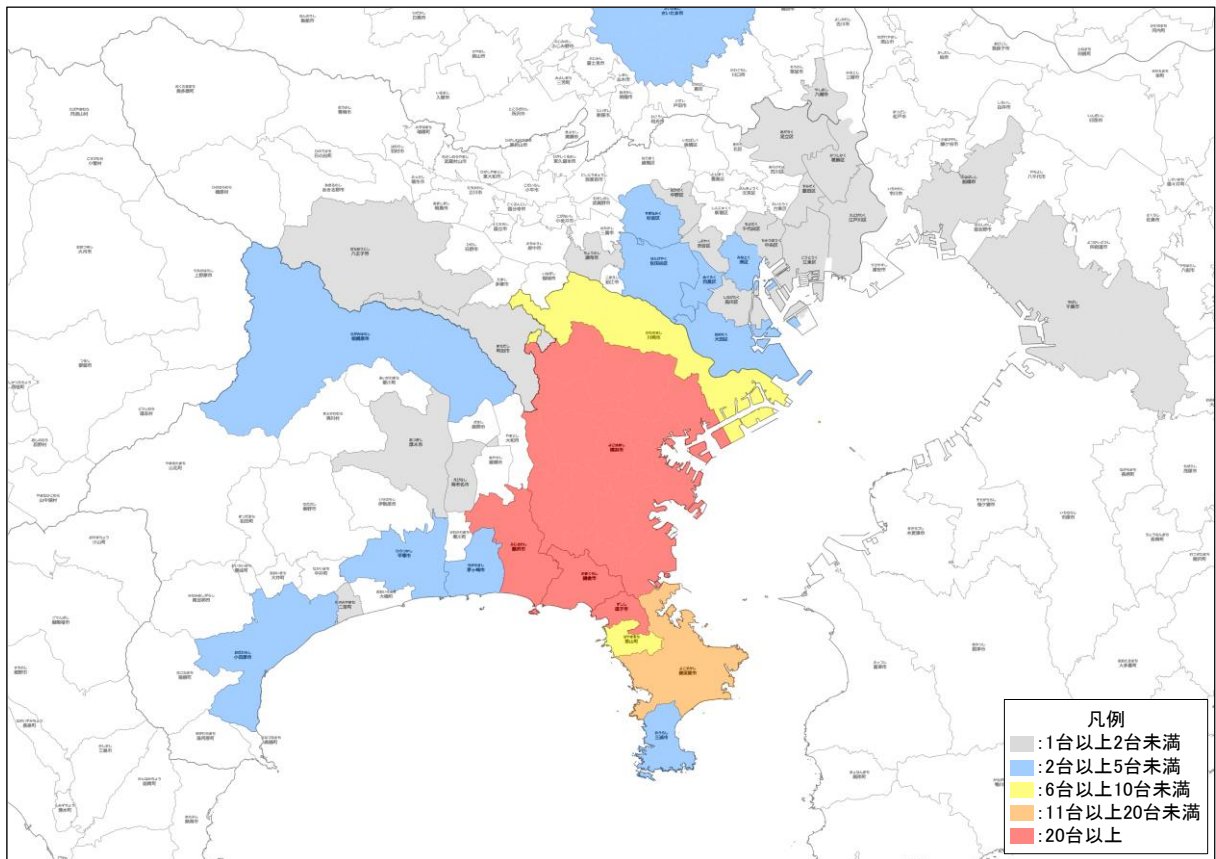
図 2-40 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年ゴールデンウィーク（4/23～5/6 の平均）



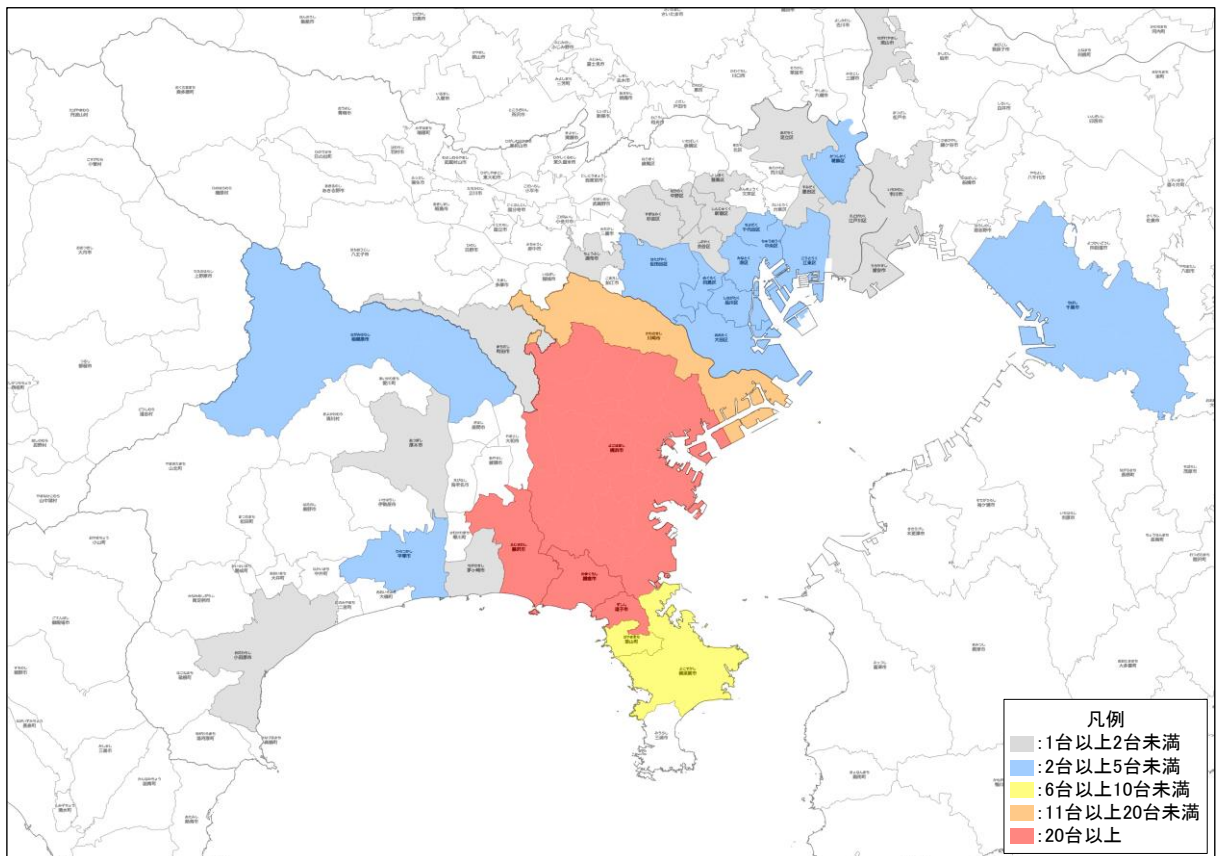
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-41 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年アジサイ期（6/22・6/23・6/29・6/30 の平均）



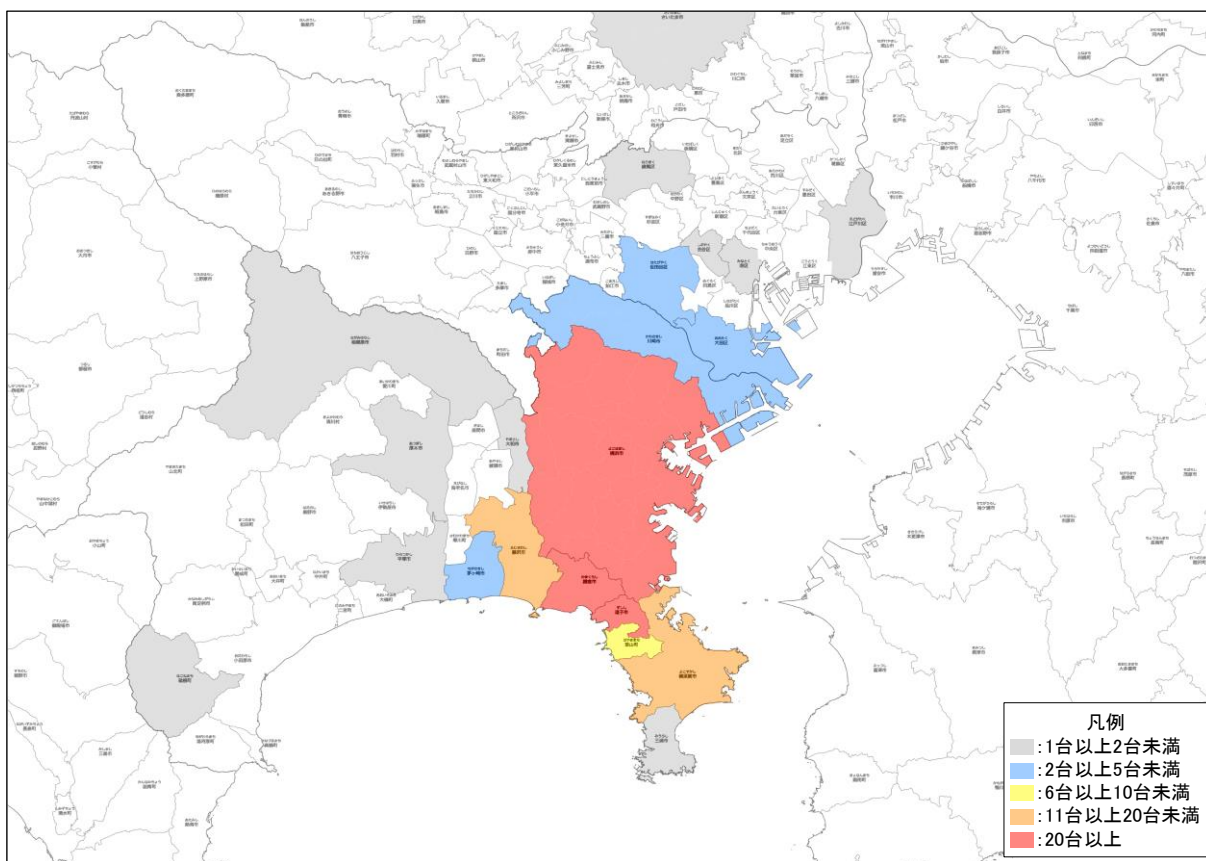
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-42 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年アジサイ期（6/22・6/23・6/29・6/30 の平均）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-43 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年アジサイ期（6/20・6/21・6/27・6/28 の平均）

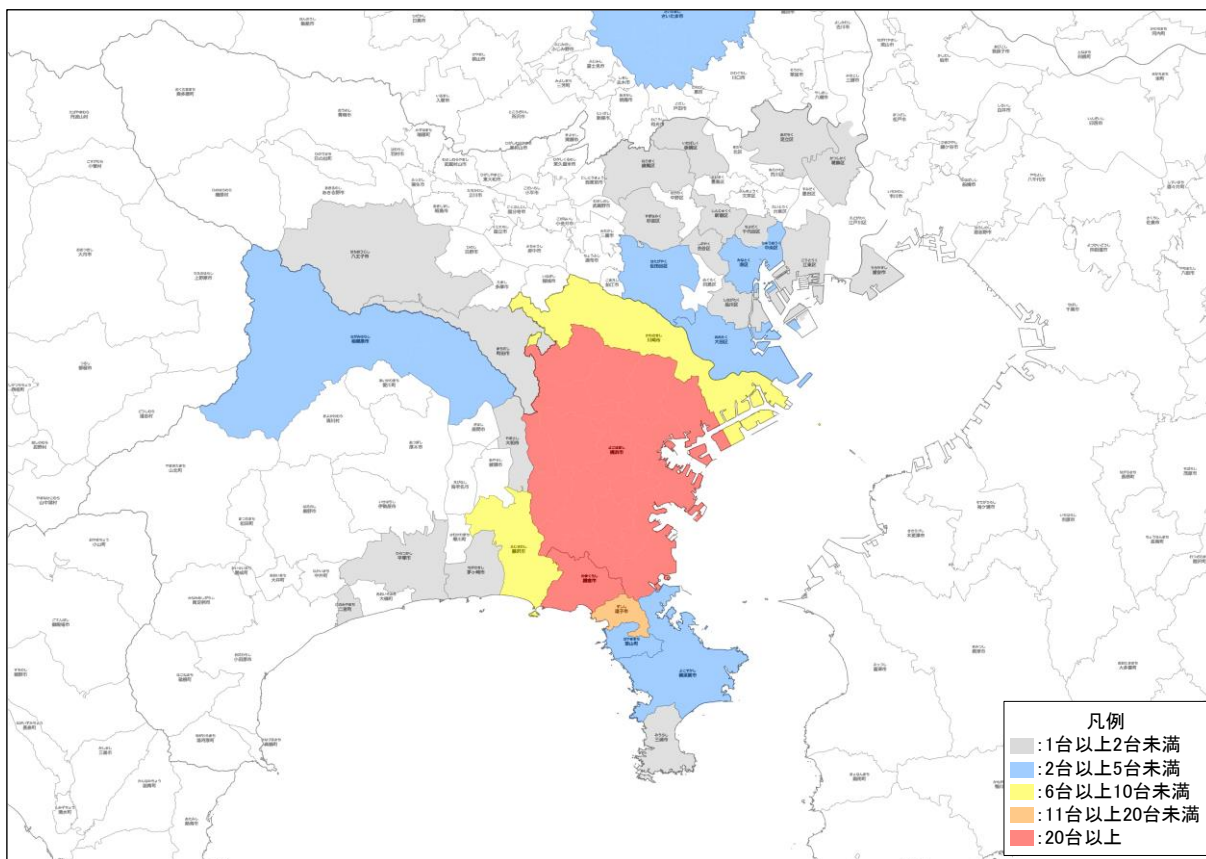


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-44 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年アジサイ期（6/20・6/21・6/27・6/28 の平均）



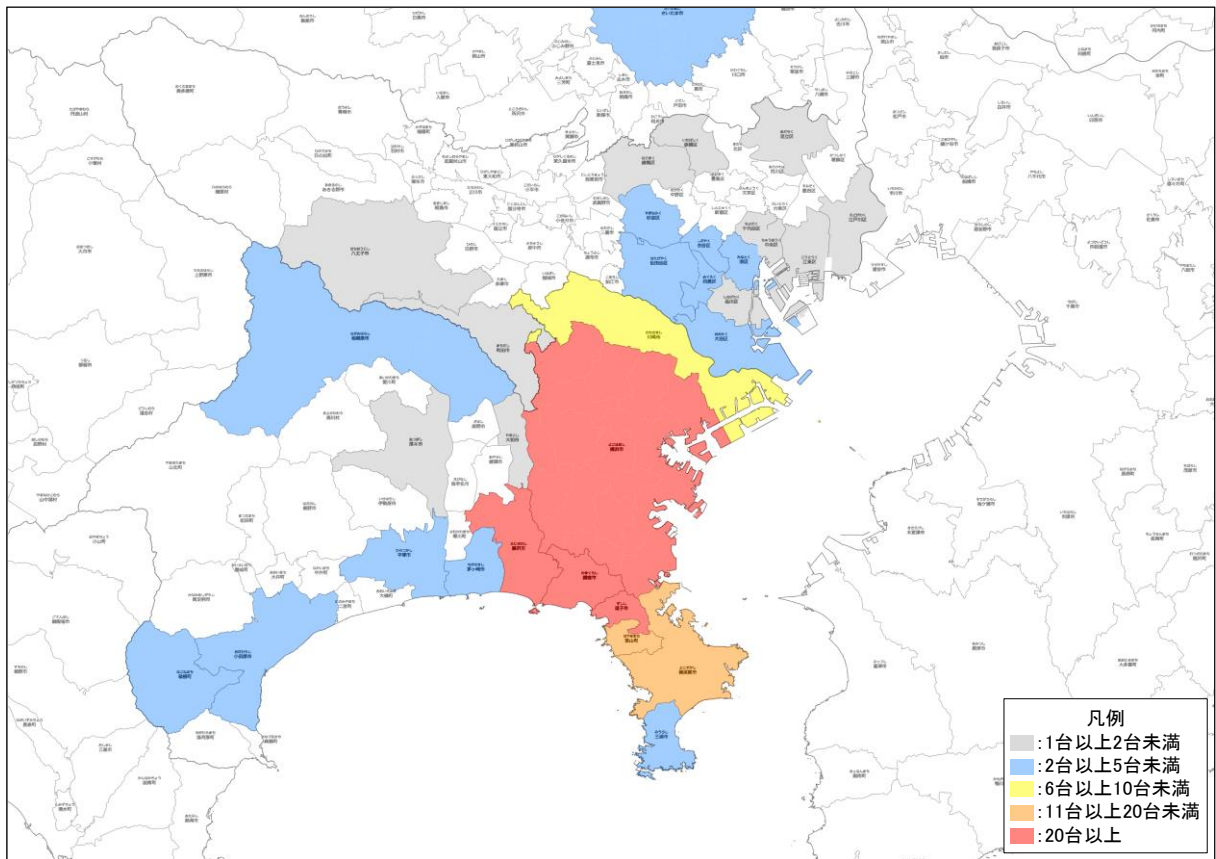
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-45 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年夏休み（盆含む）（8/10～8/18 の平均）



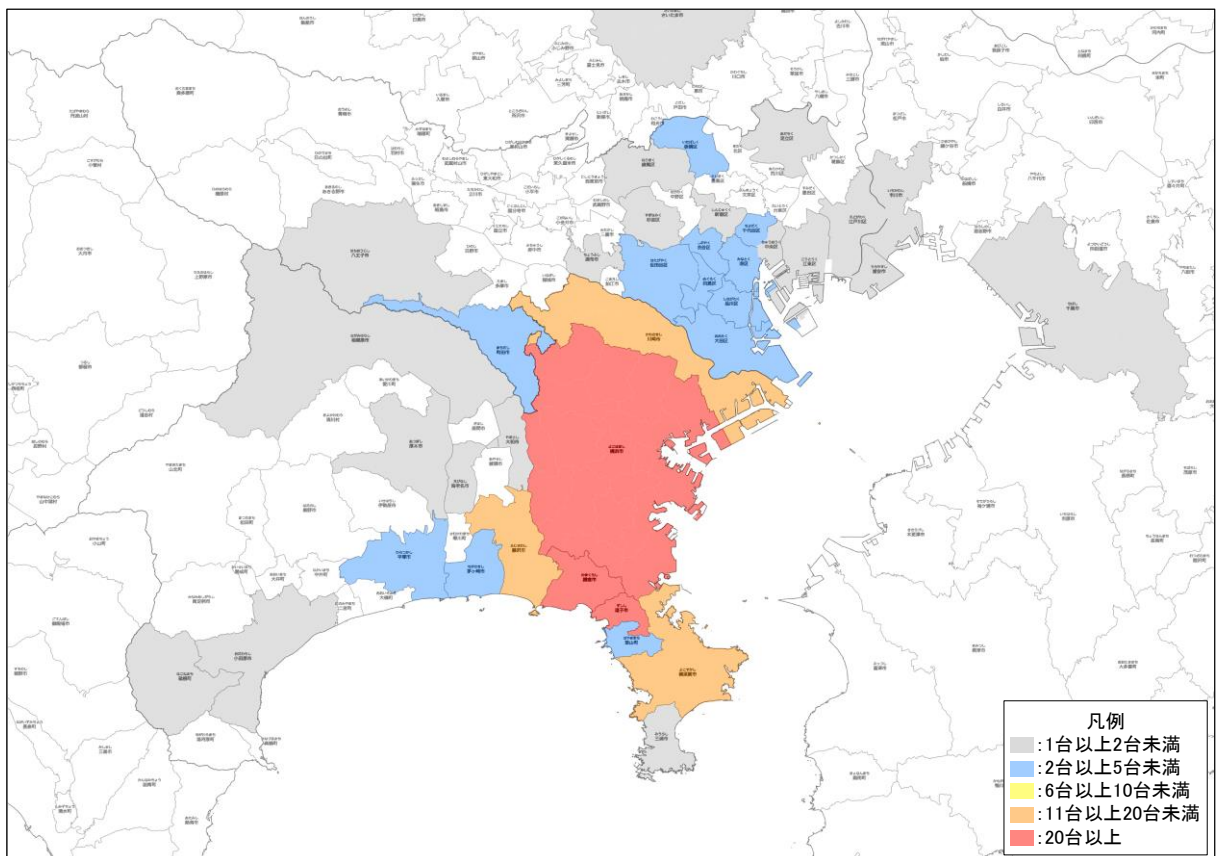
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-46 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年夏休み（盆含む）（8/10～8/18 の平均）



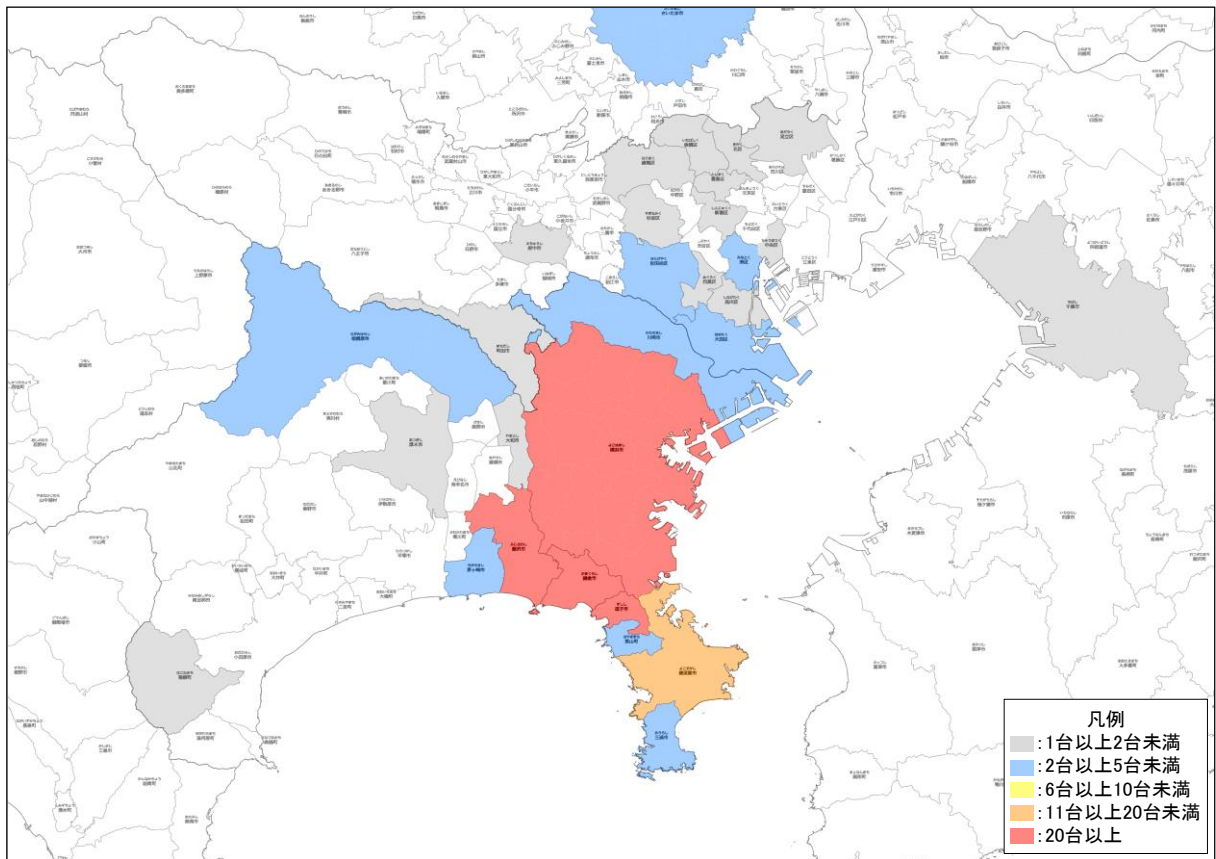
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-47 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年夏休み（盆含む）（8/8～8/16 の平均）



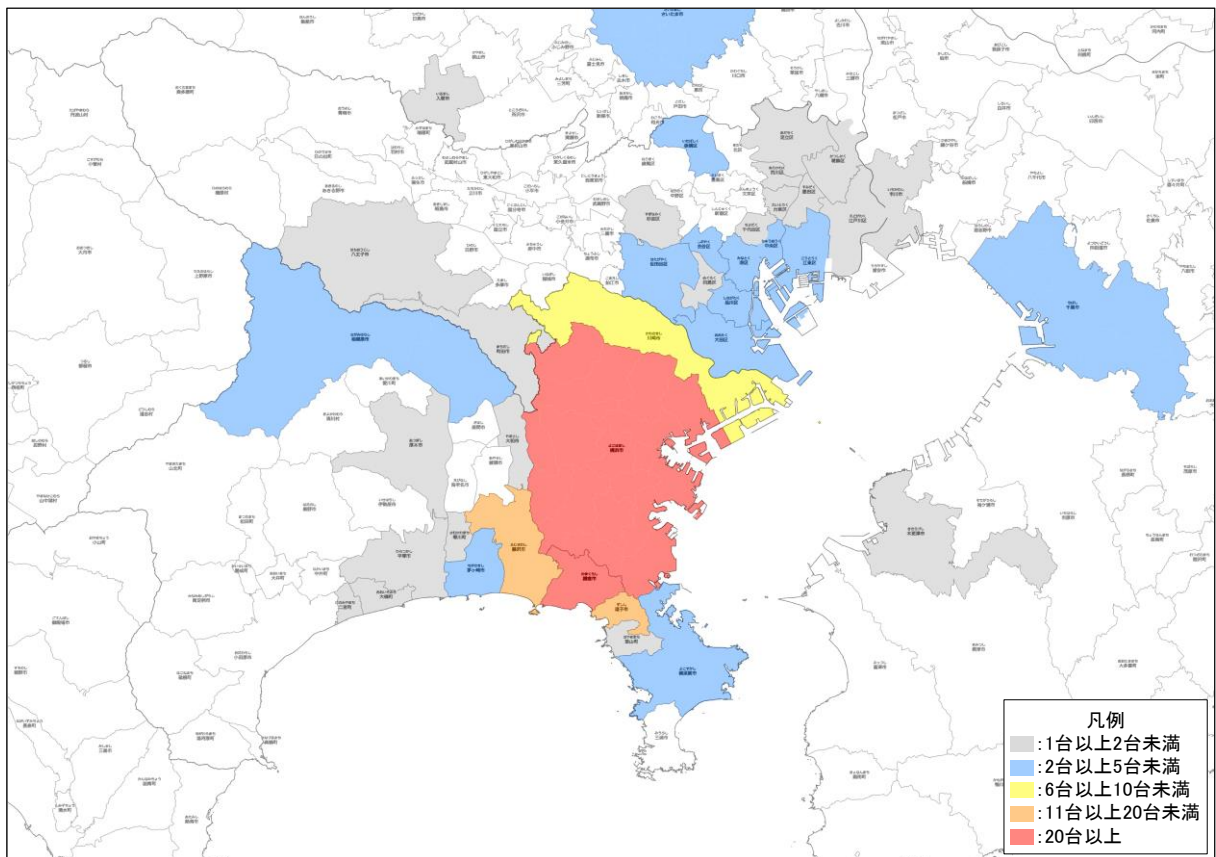
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-48 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年夏休み（盆含む）（8/8～8/16 の平均）



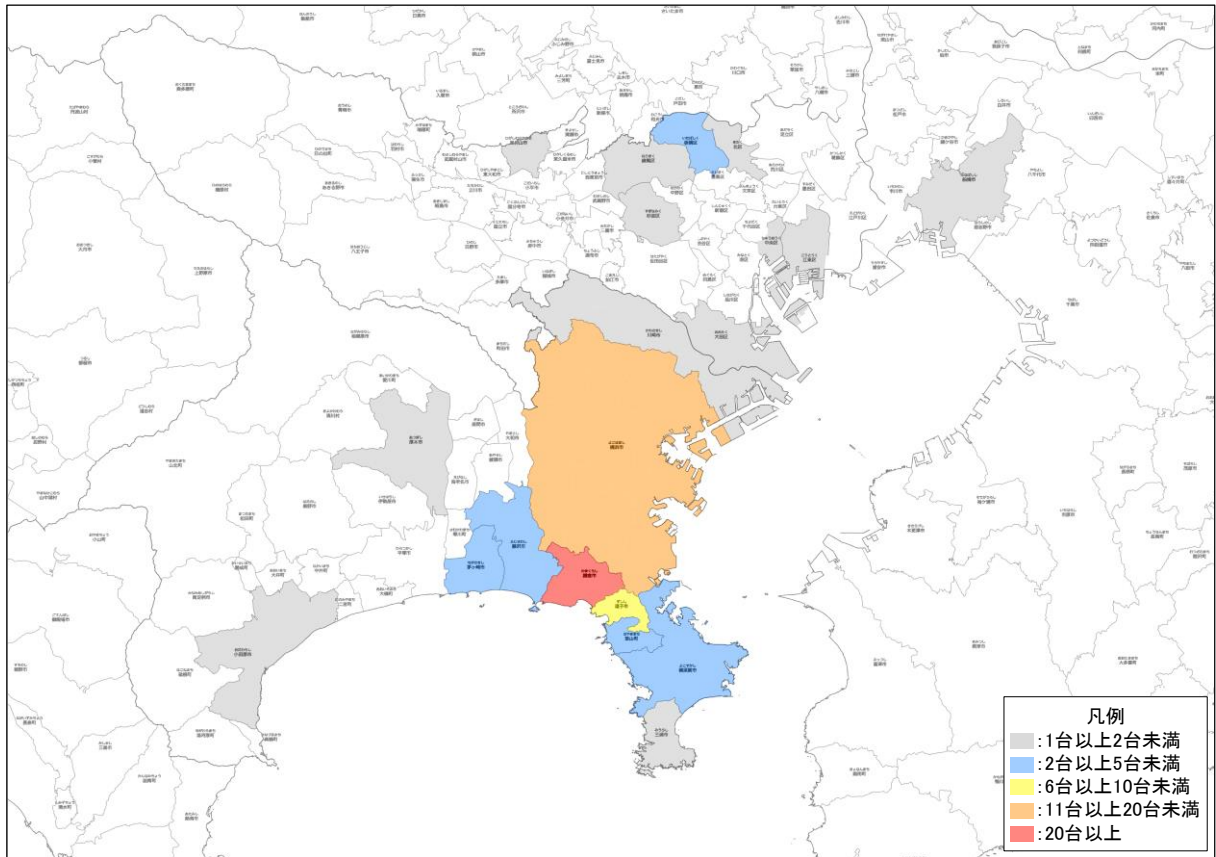
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-49 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年鶴岡八幡宮例大祭（9/14～9/16 の平均）

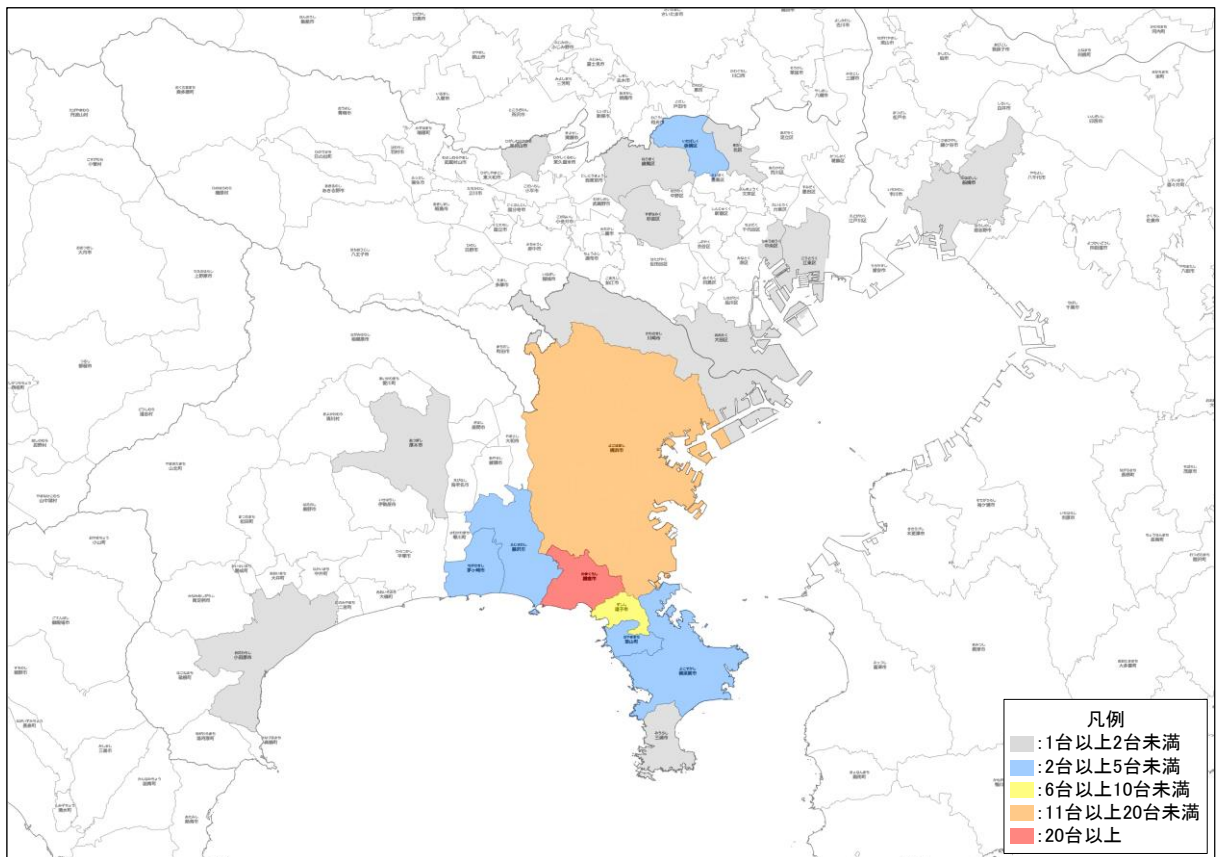


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

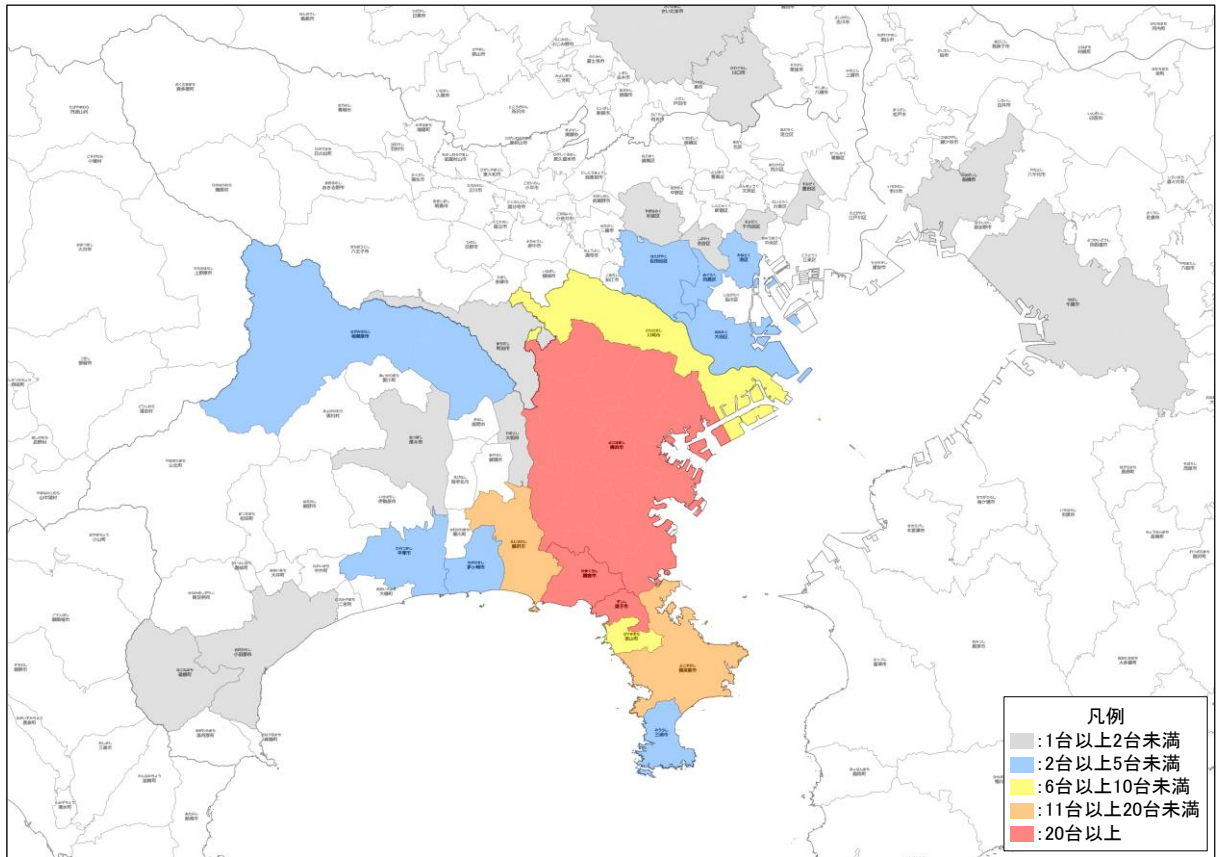
図 2-50 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年鶴岡八幡宮例大祭（9/14～9/16 の平均）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-51 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年鶴岡八幡宮例大祭（9/15）

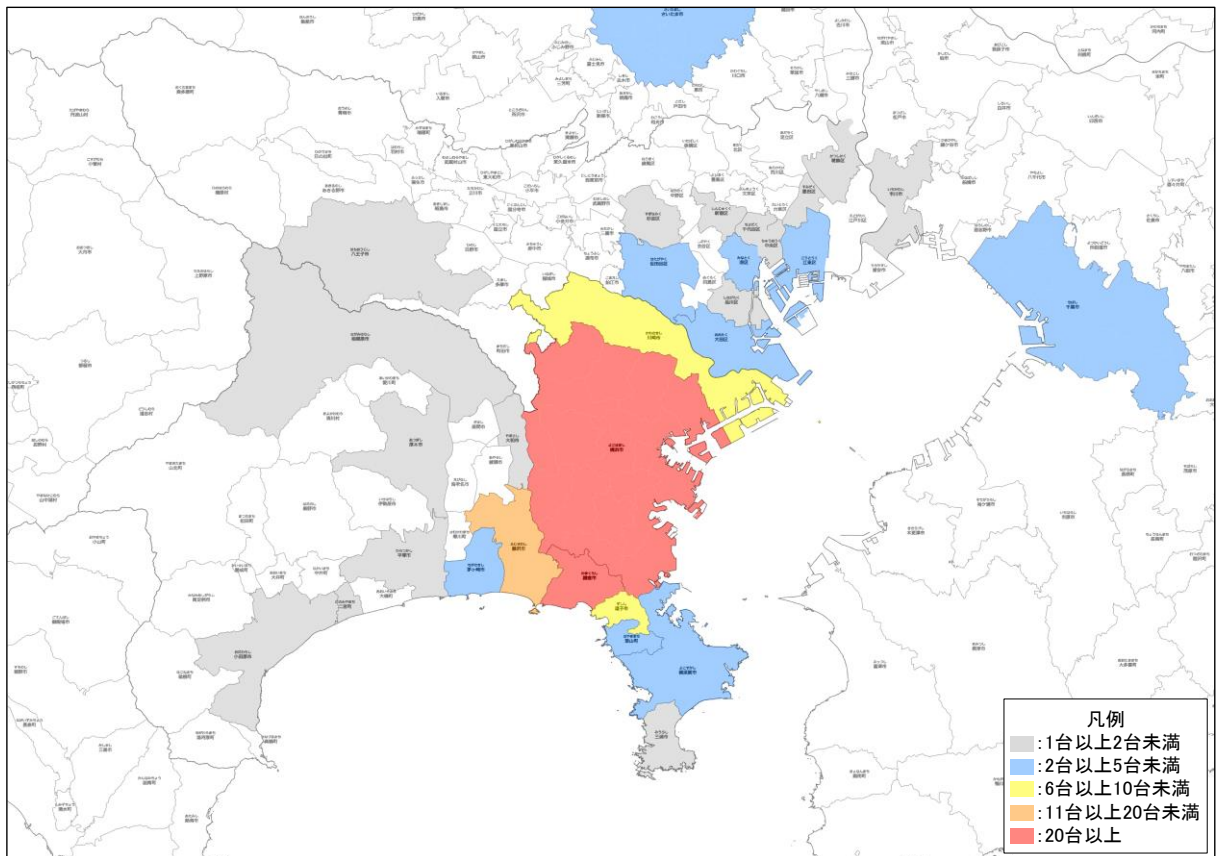


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-52 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年鶴岡八幡宮例大祭（9/15）



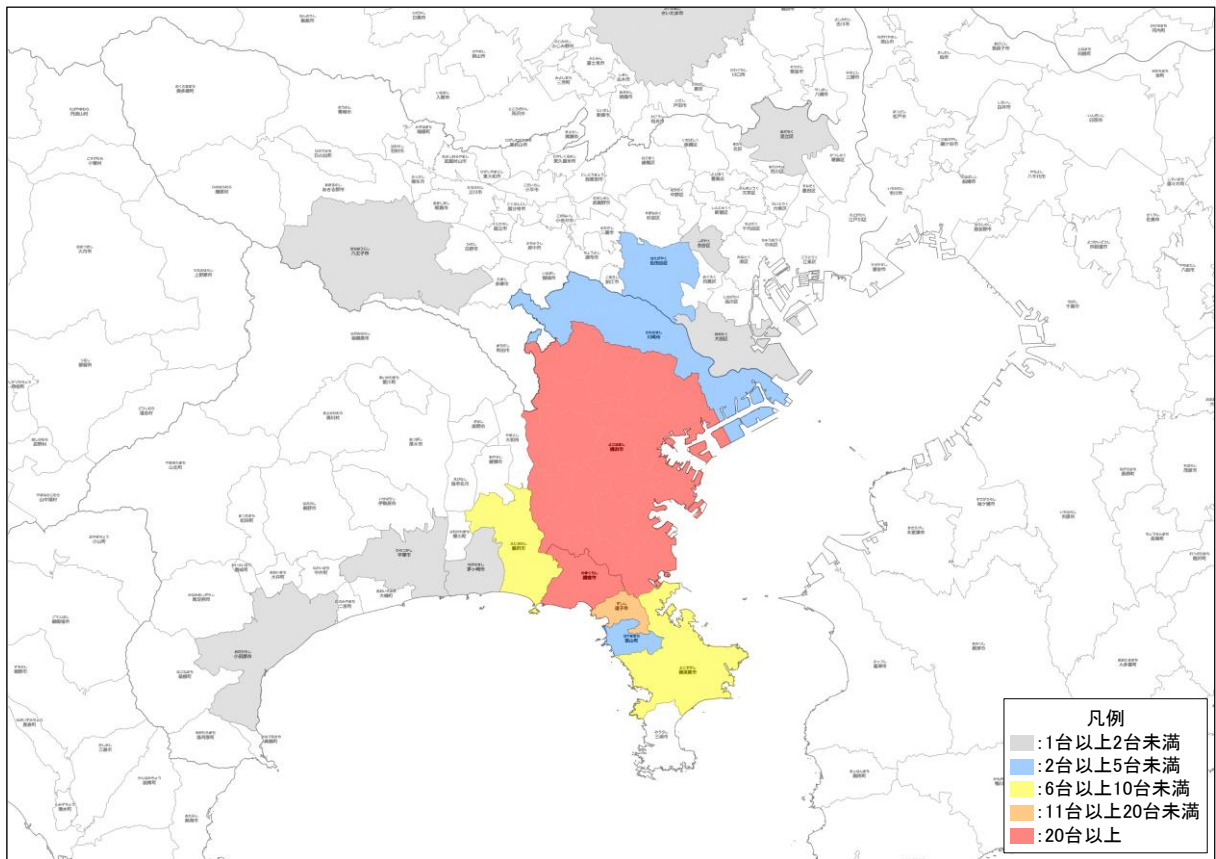
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-53 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年シルバーウィーク（9/21～9/23 の平均）



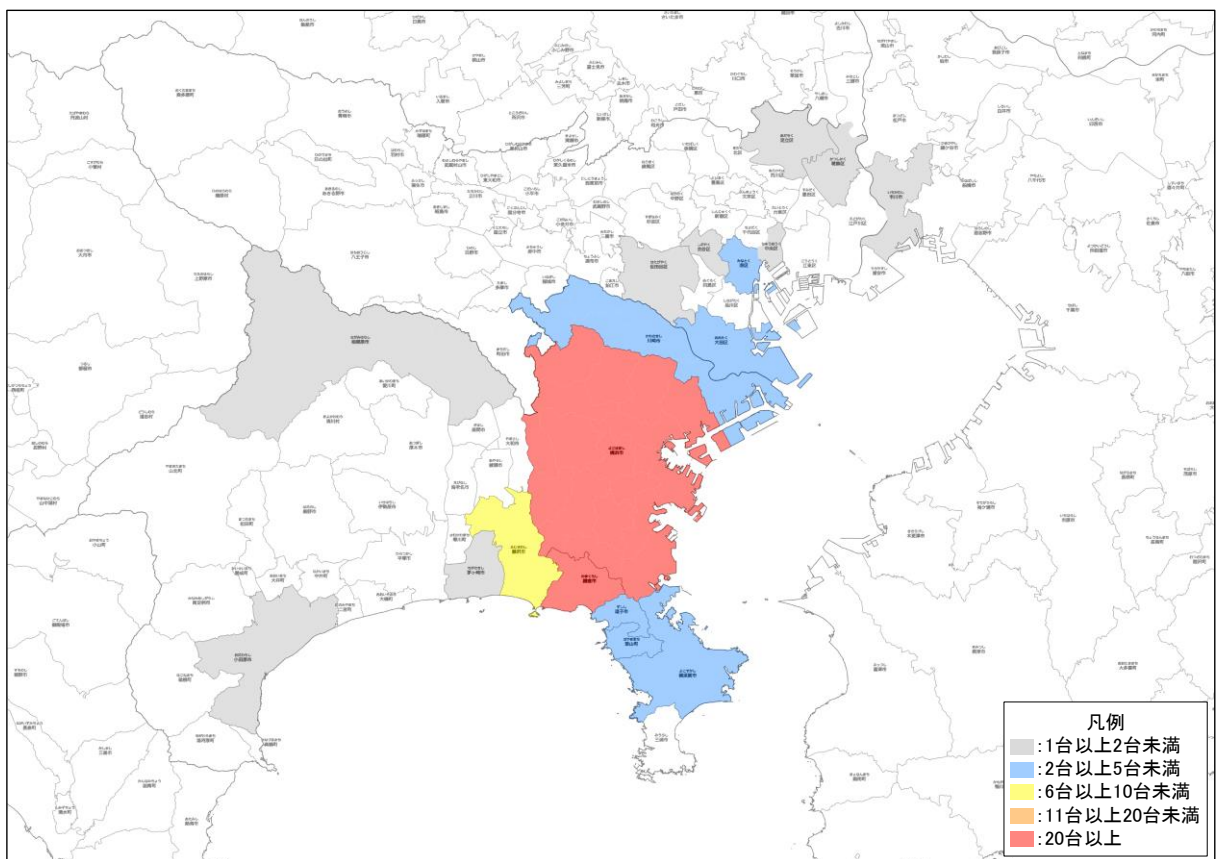
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-54 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年シルバーウィーク（9/21～9/23 の平均）



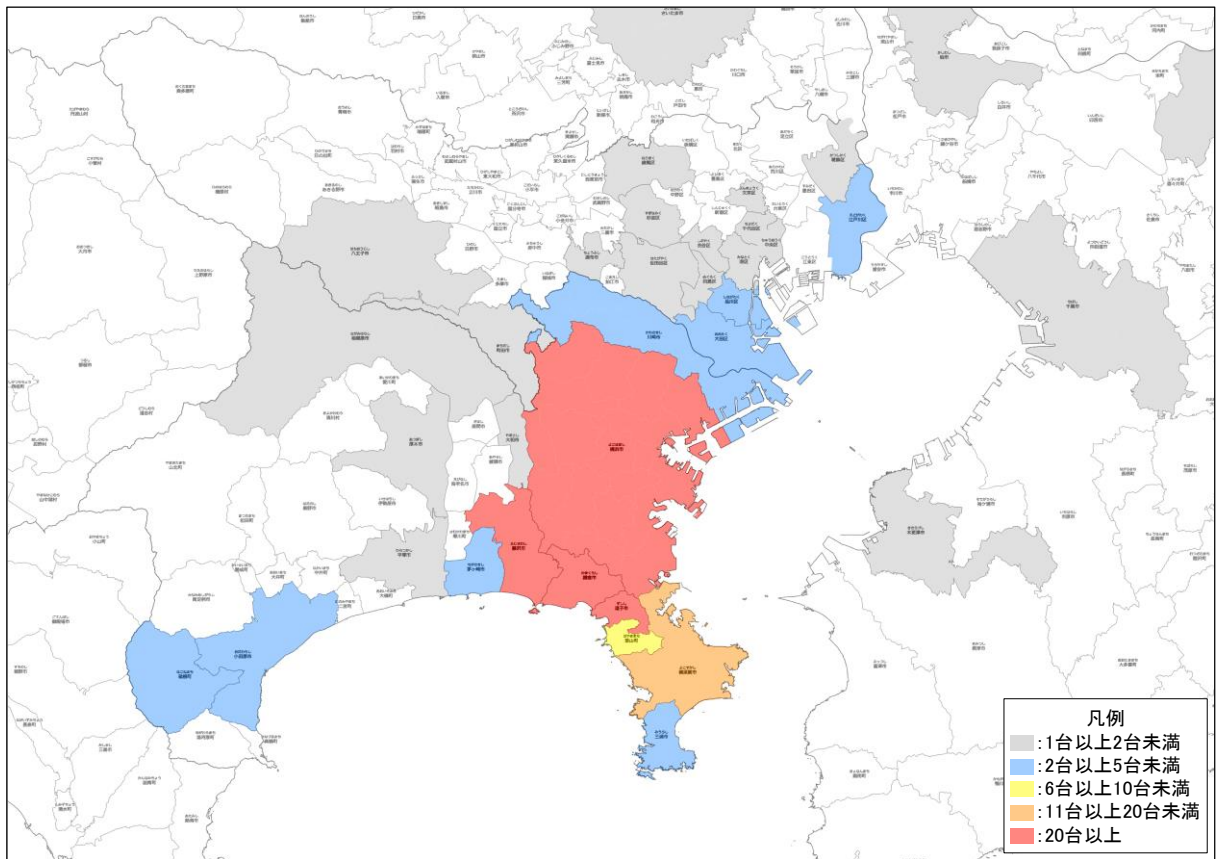
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-55 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年シルバーウィーク（9/19～9/22 の平均）



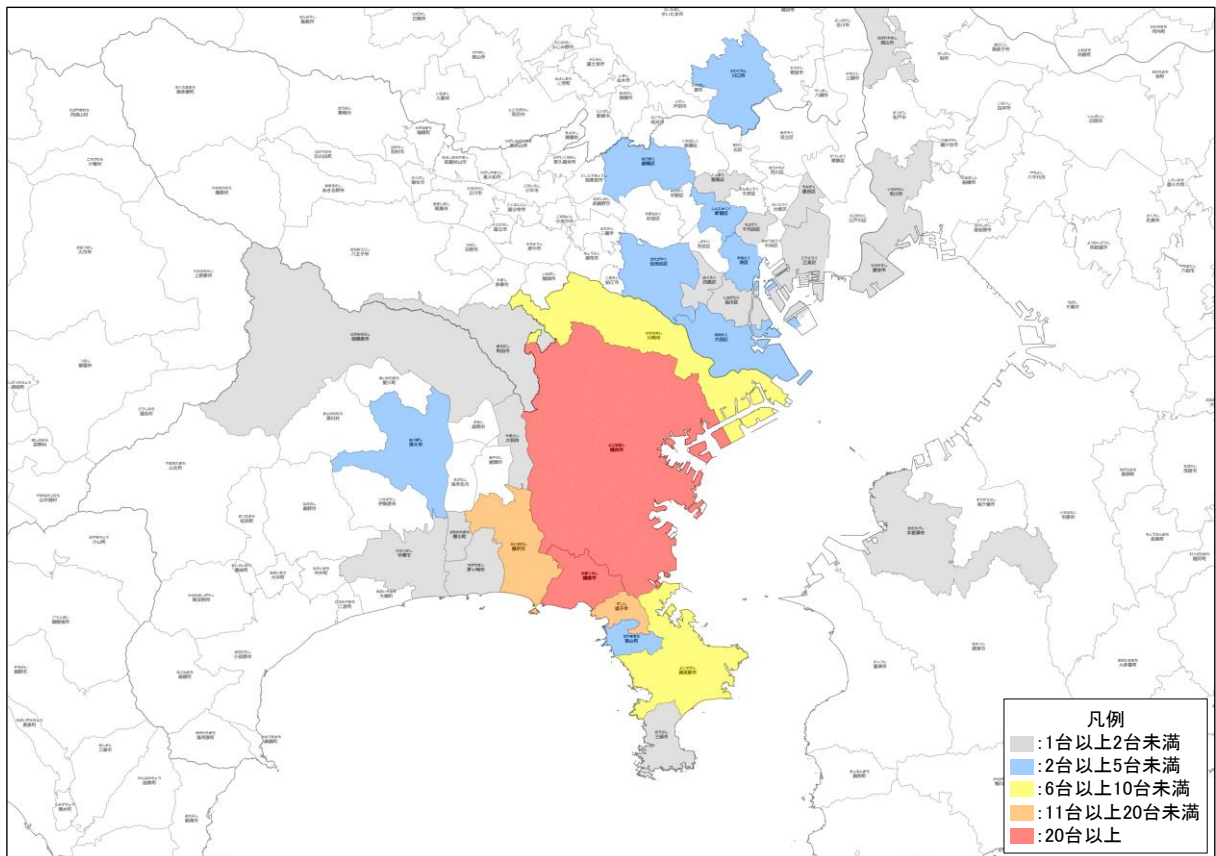
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-56 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年シルバーウィーク（9/19～9/22 の平均）



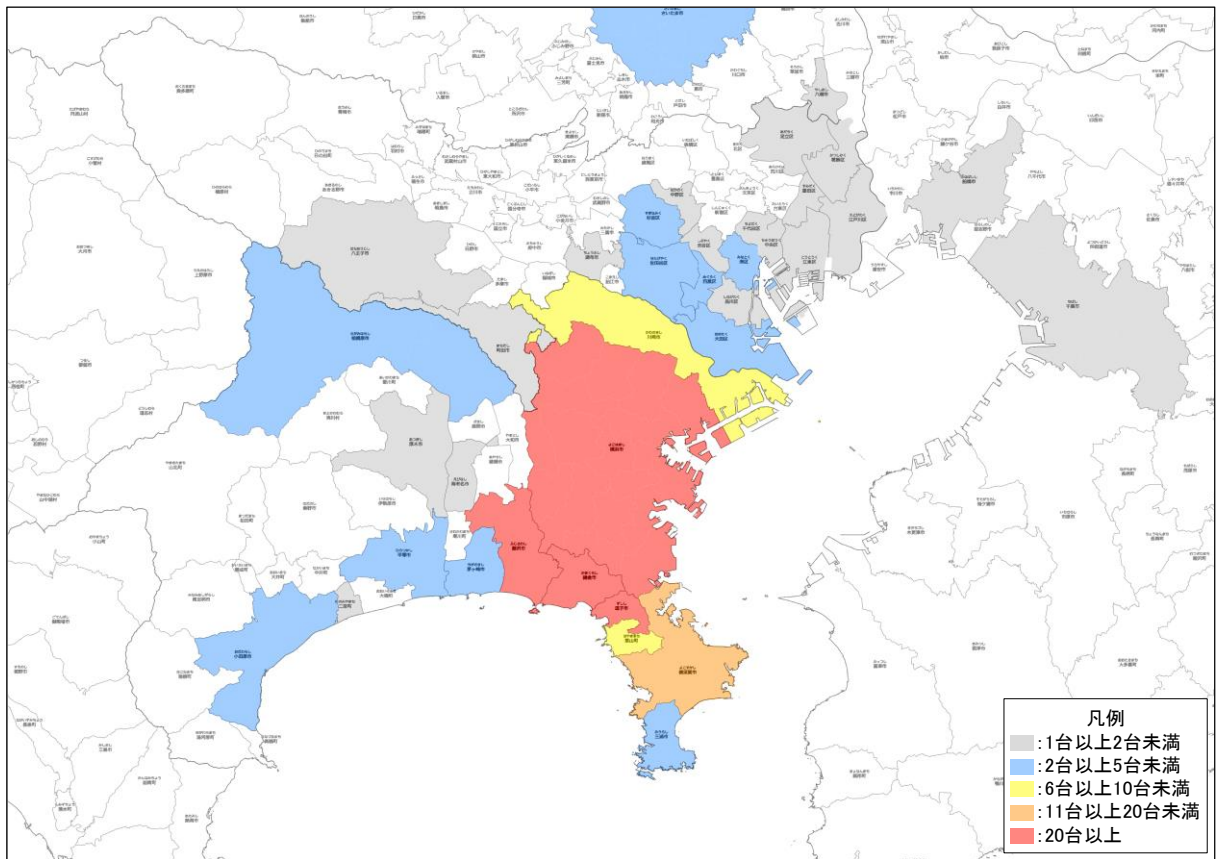
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-57 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年紅葉期（11/23・11/24 の平均）

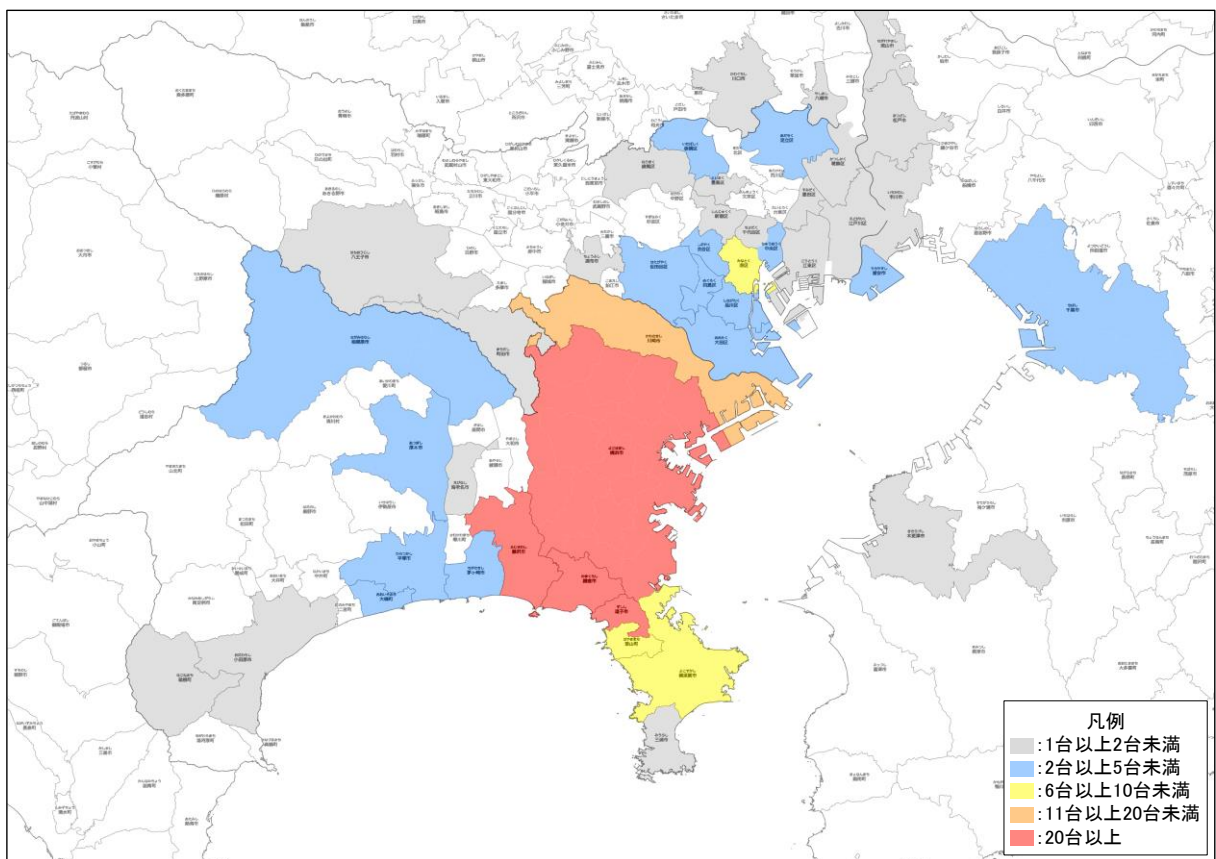


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

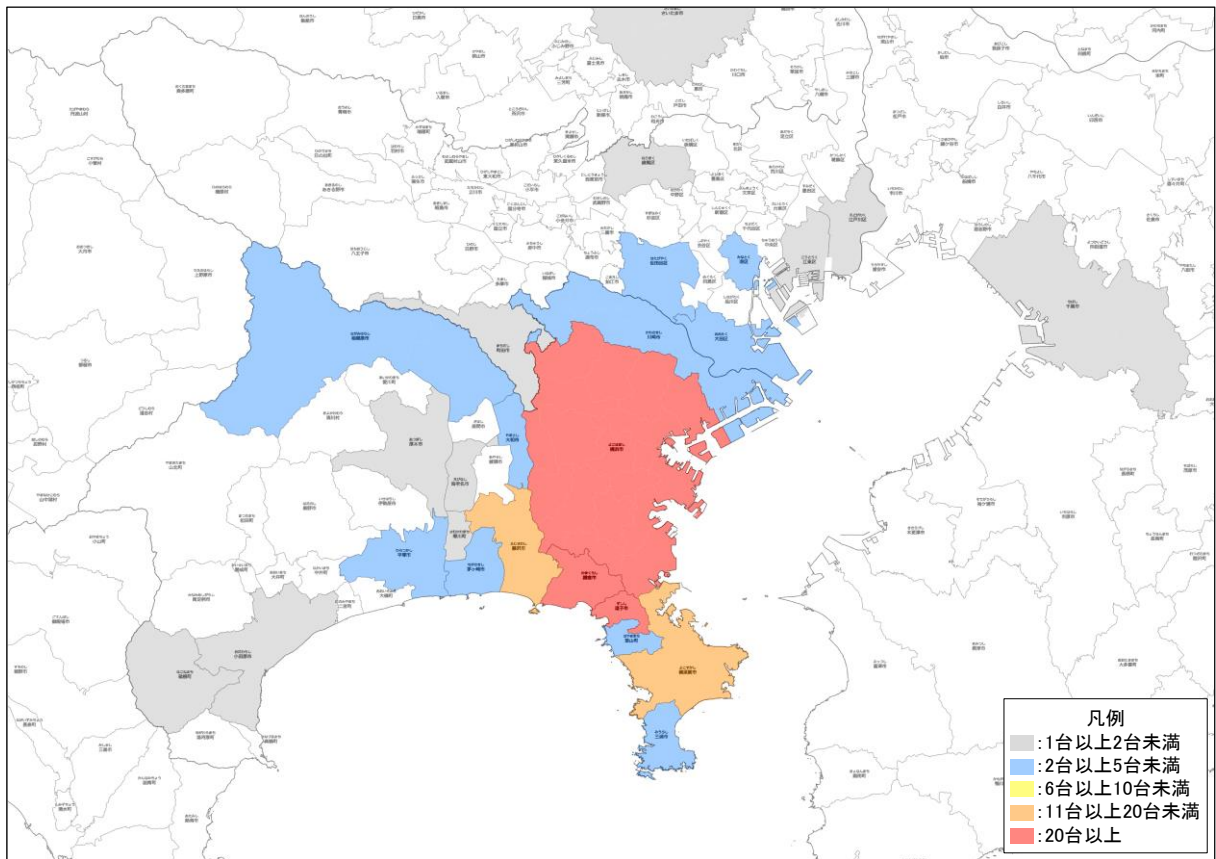
図 2-58 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年紅葉期（11/23・11/24 の平均）



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-59 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年紅葉期（11/21～11/23 の平均）

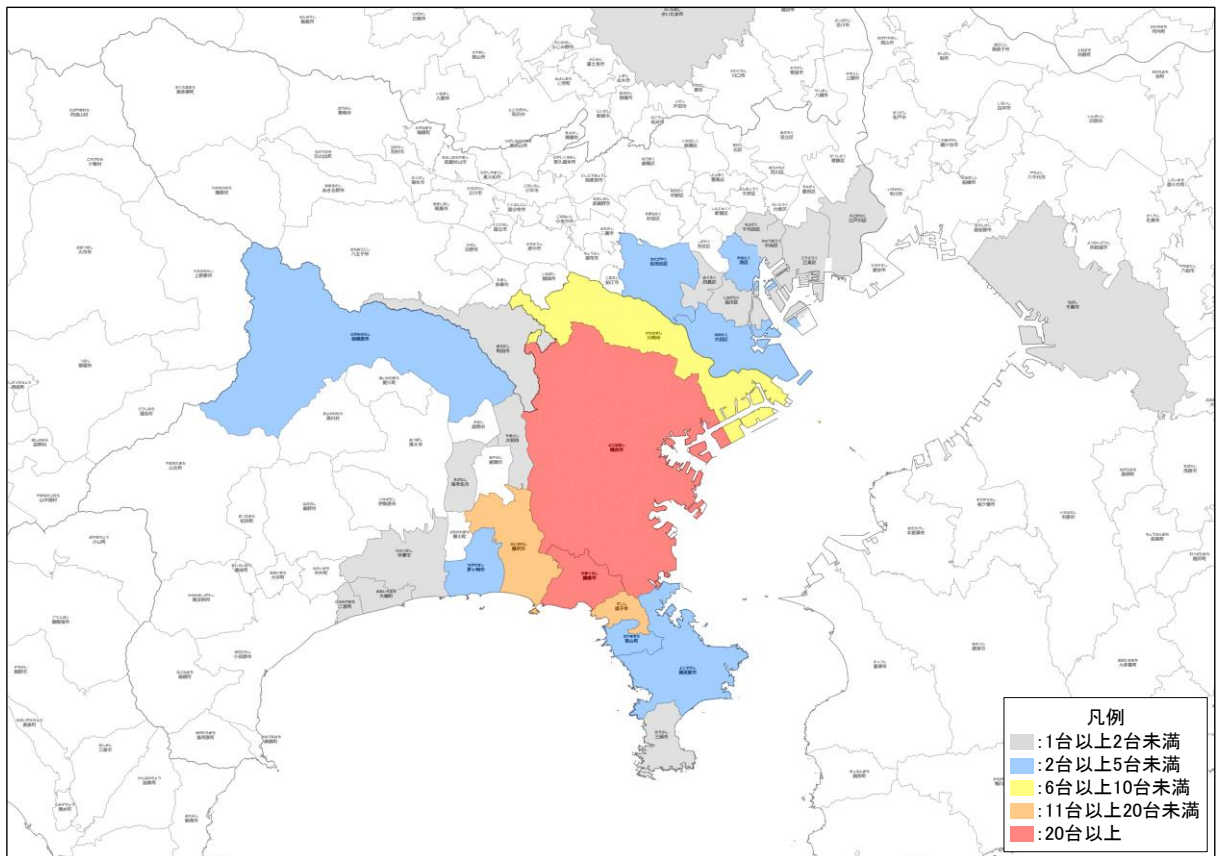


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
 図 2-60 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年紅葉期（11/21～11/23 の平均）



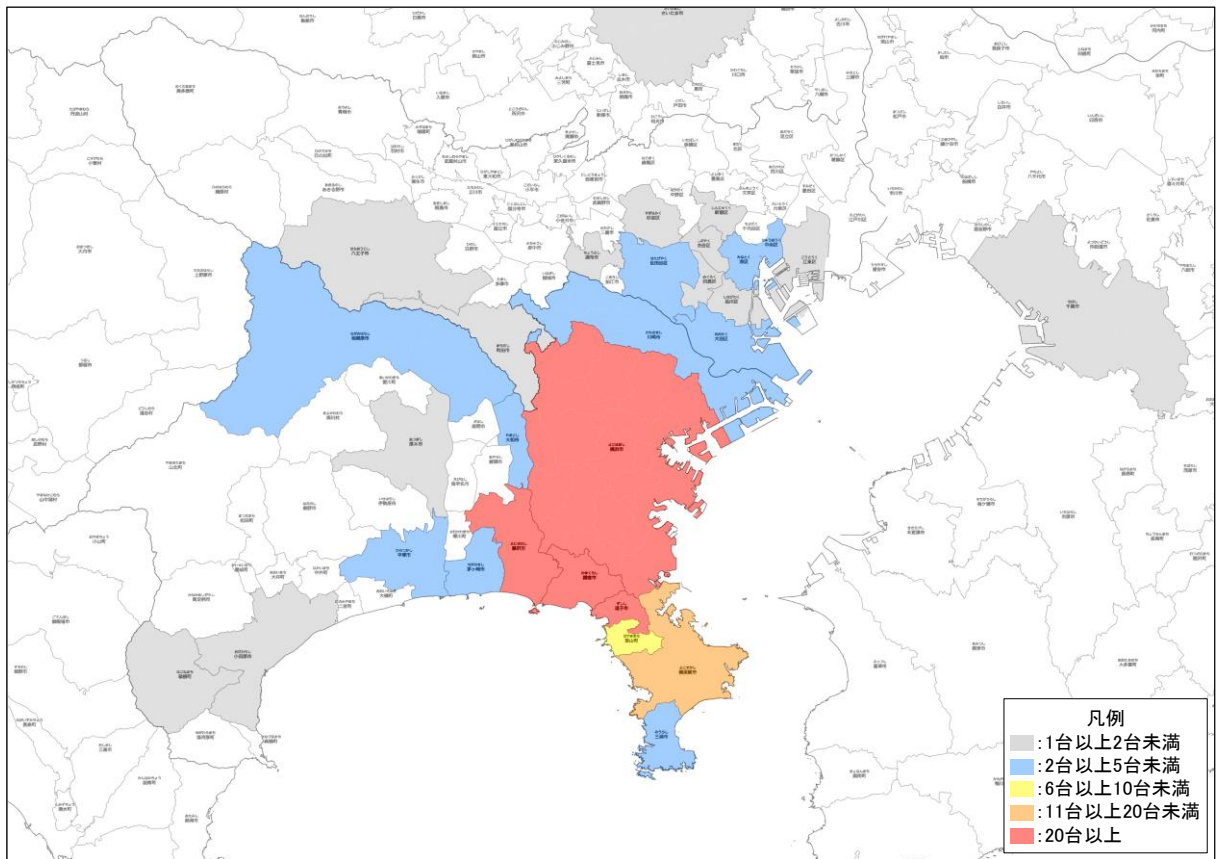
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-61 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年年末年始（12/26～20/1/5 の平均）



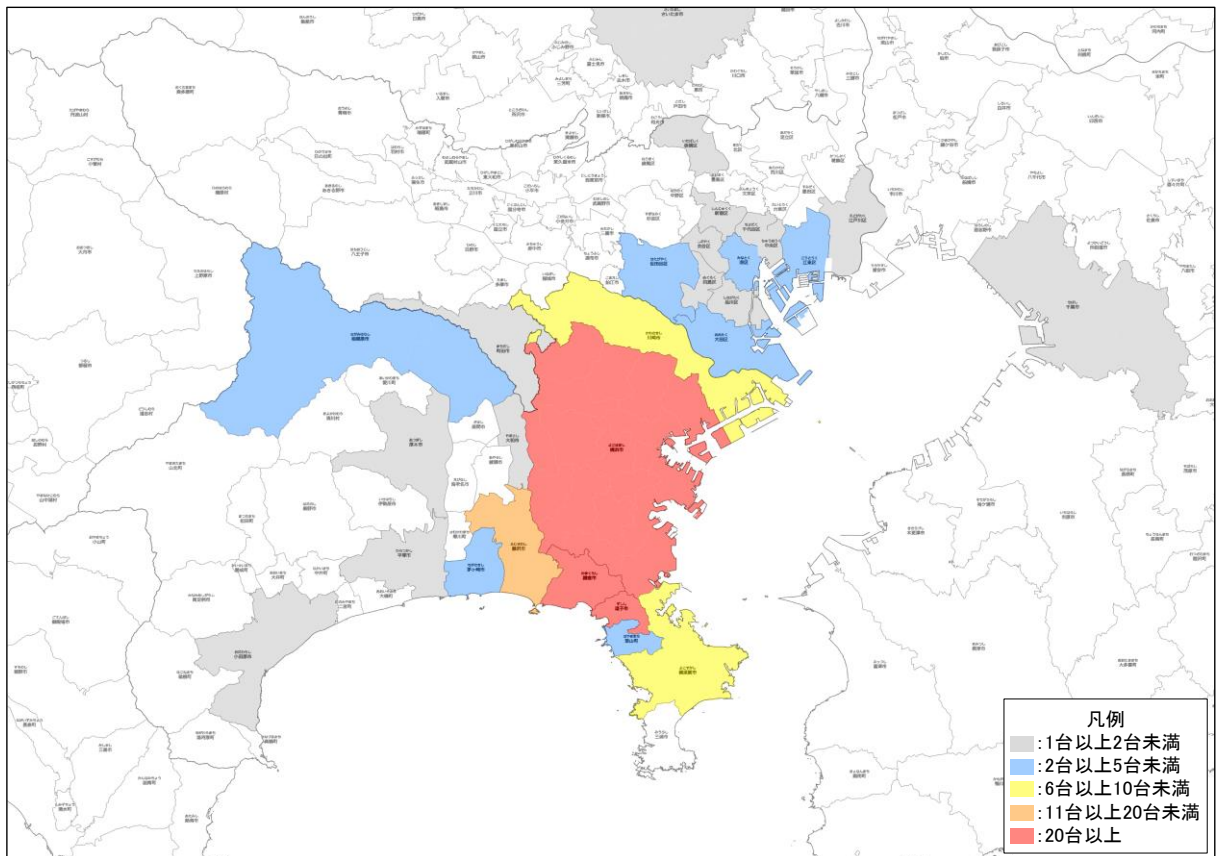
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-62 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年年末年始（12/26～20/1/5 の平均）



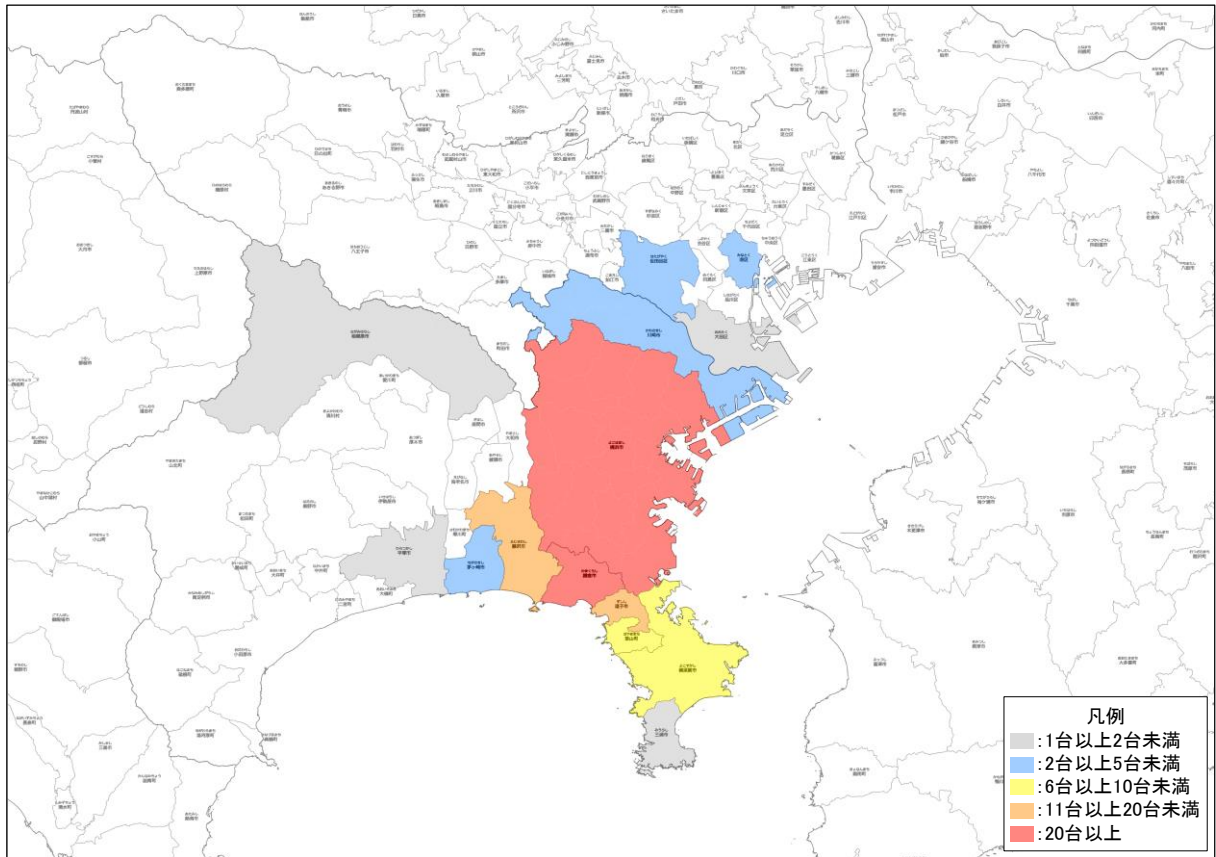
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

図 2-63 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年年末年始（12/28～21/1/3 の平均）

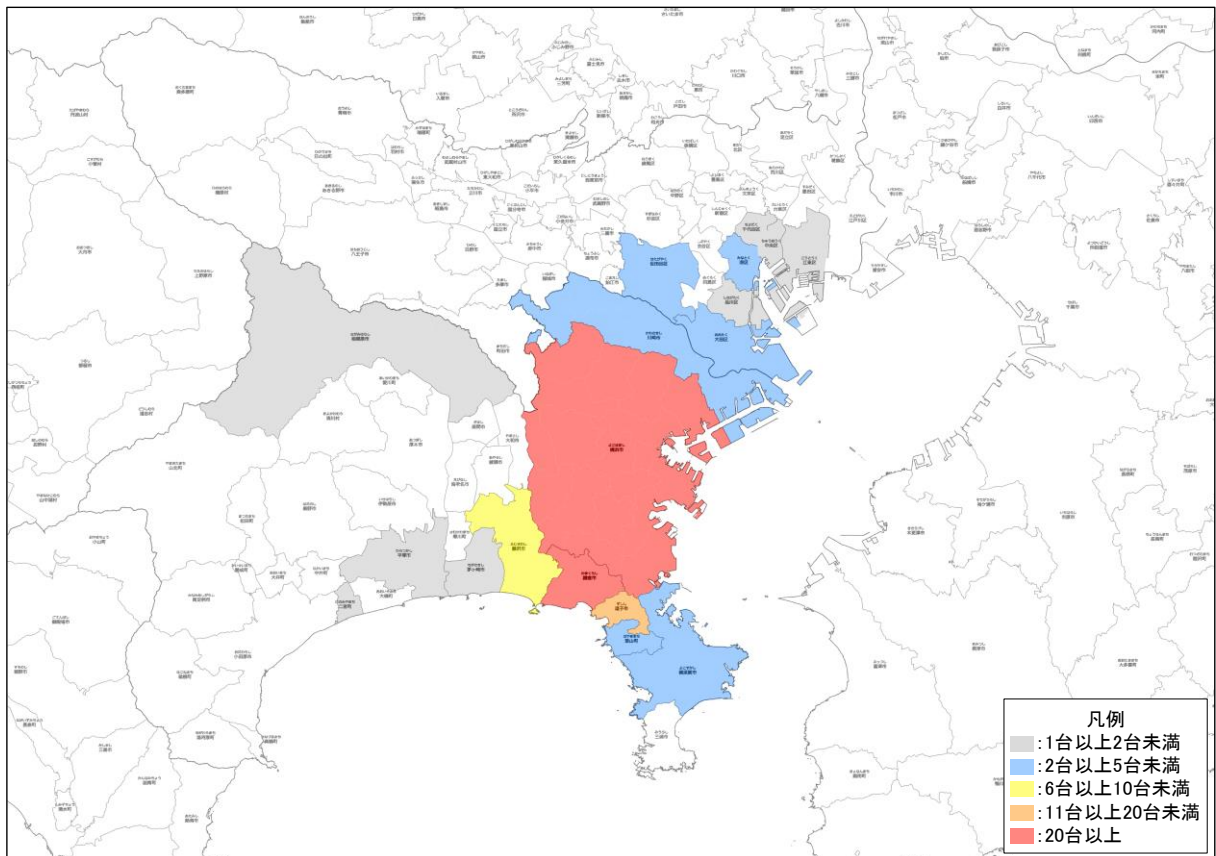


出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成

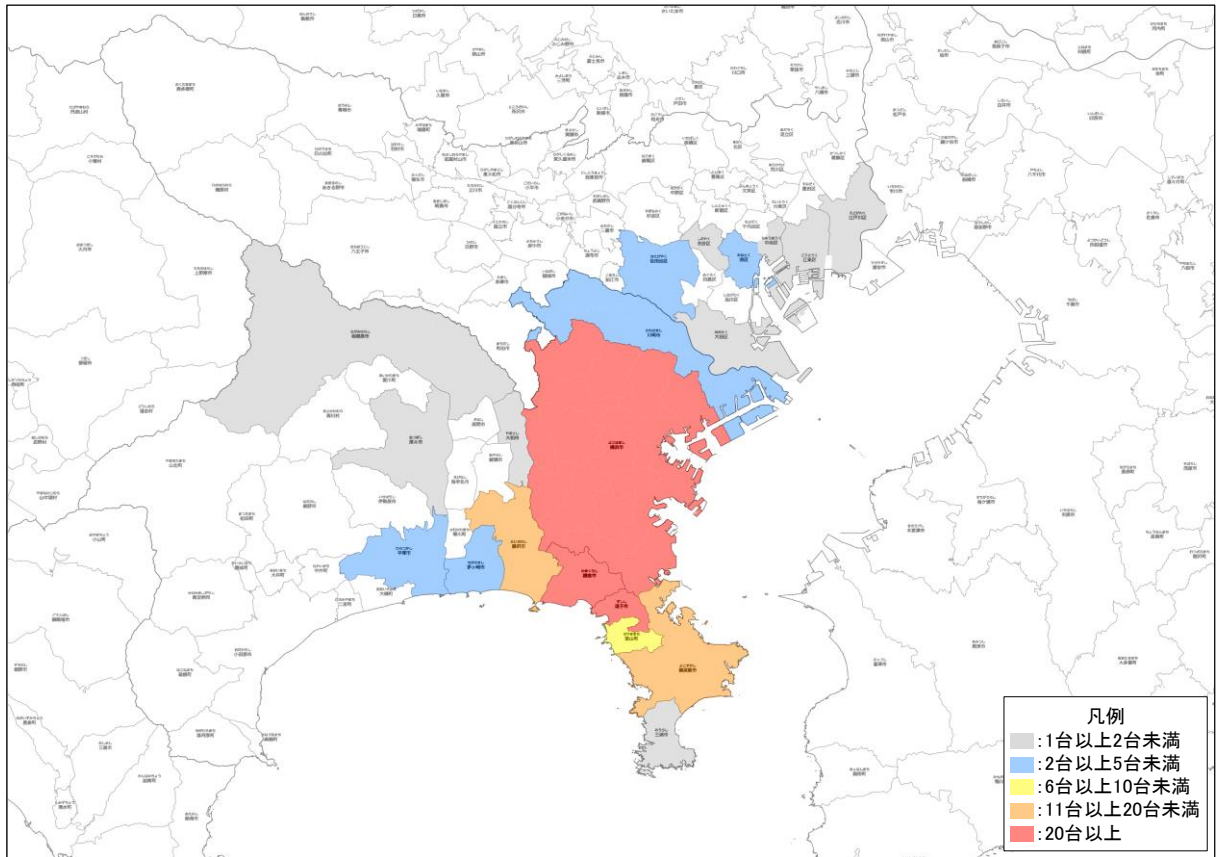
図 2-64 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年年末年始（12/28～21/1/3 の平均）



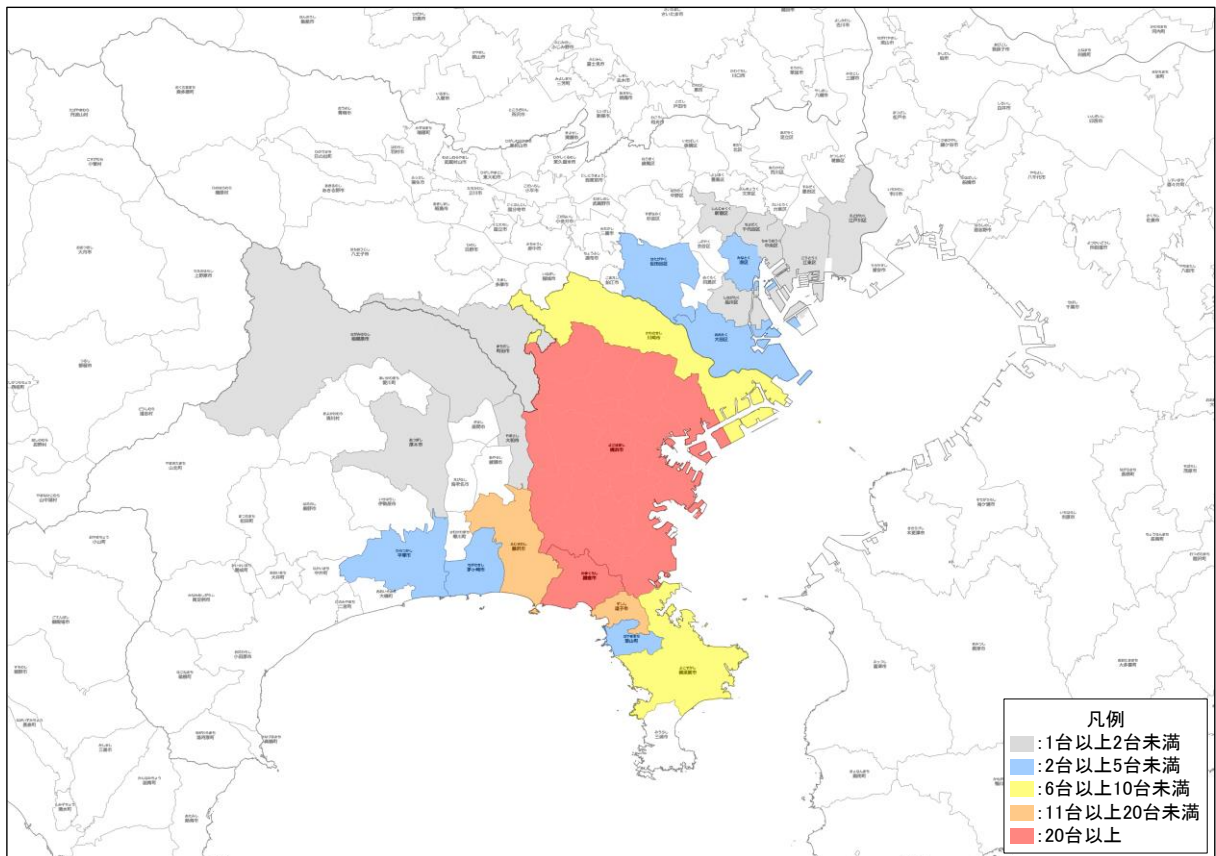
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-65 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年平日



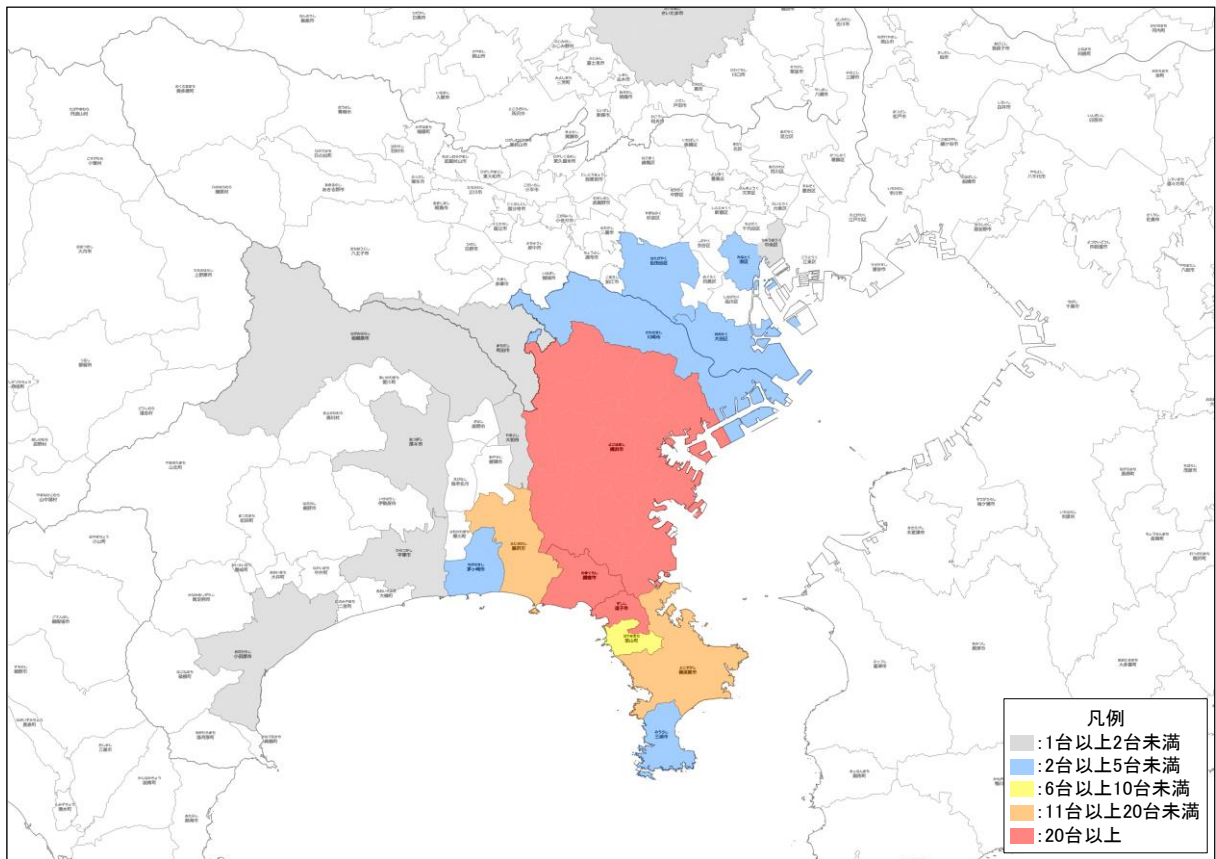
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-66 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年平日



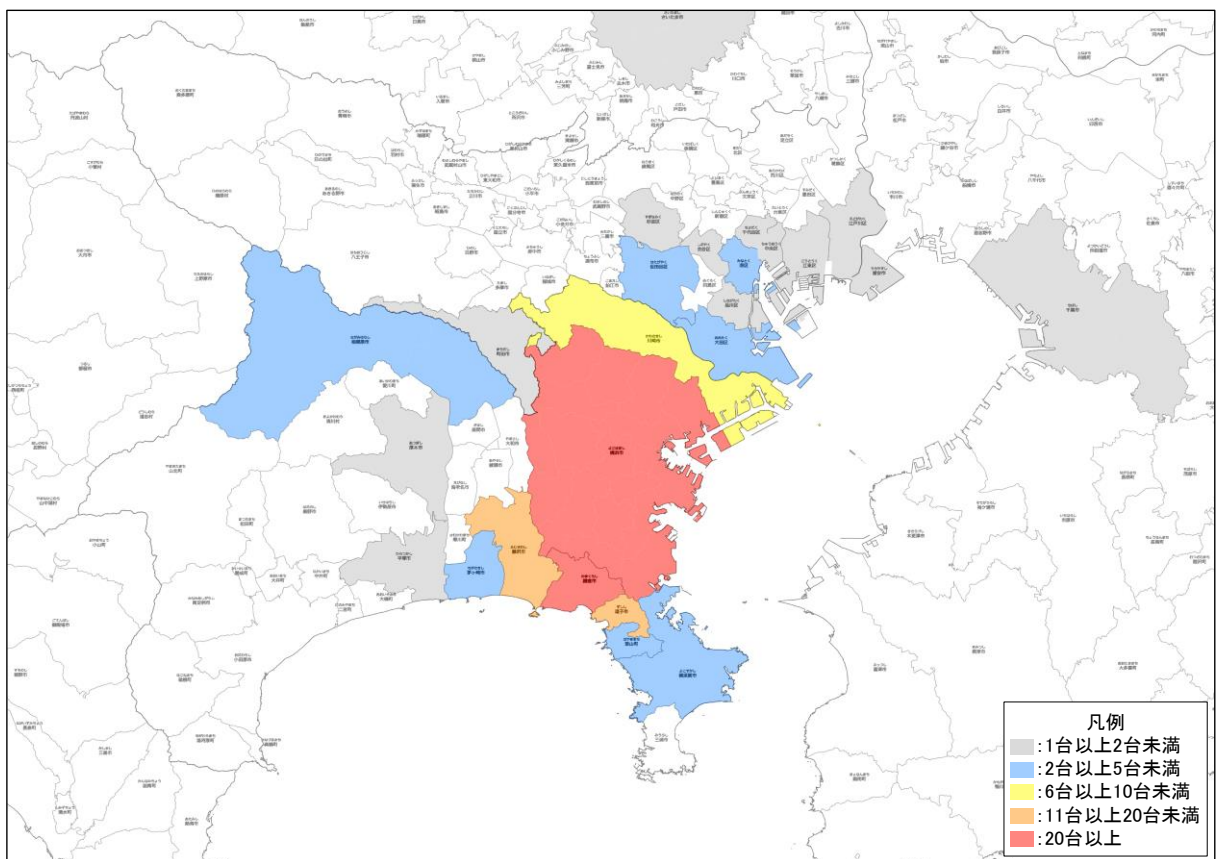
出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-67 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年平日



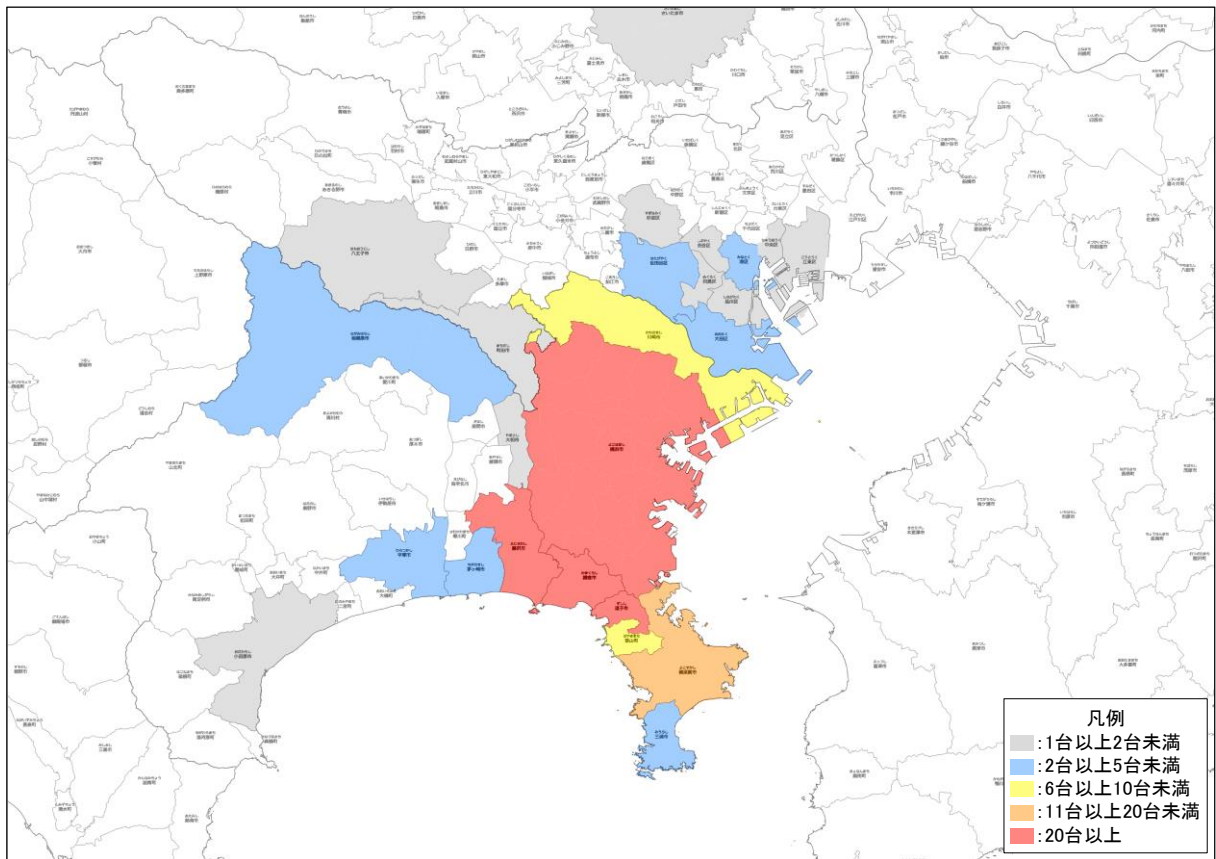
出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-68 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年平日



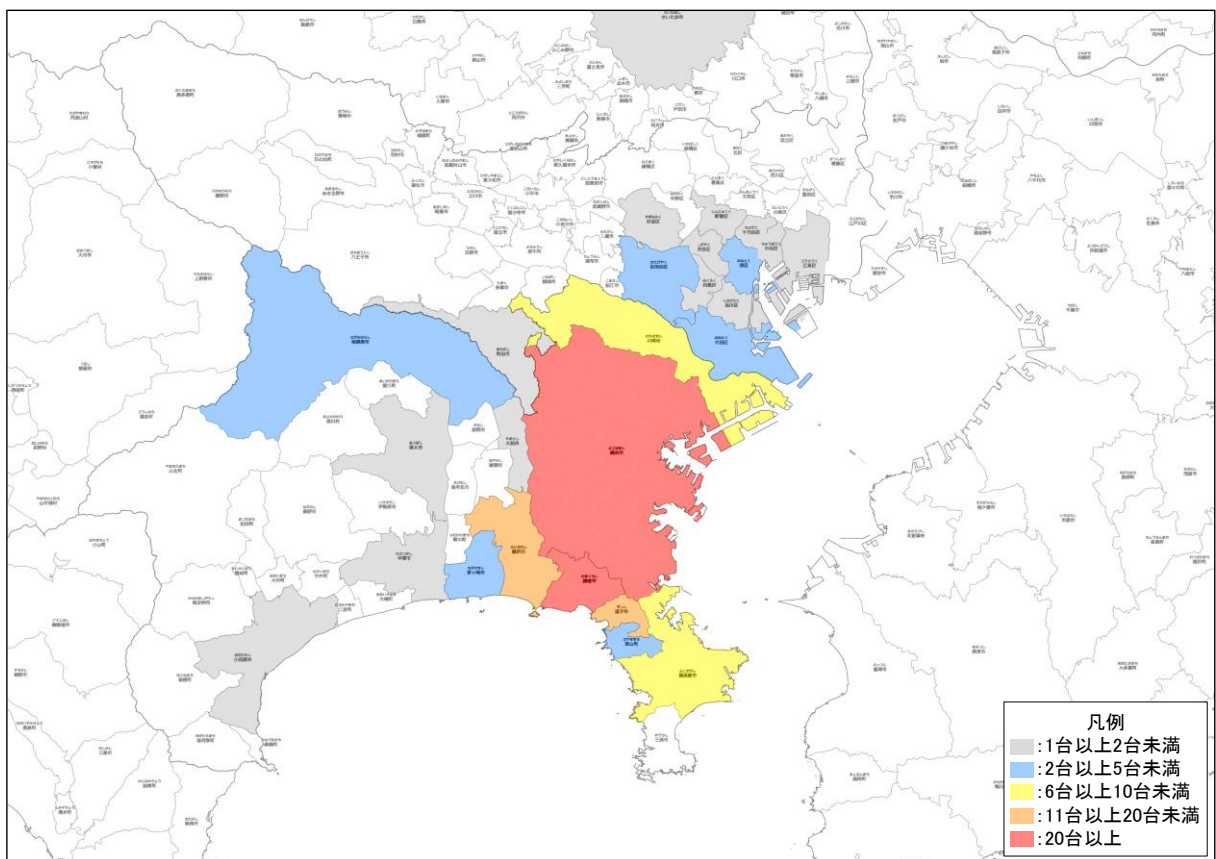
出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-69 集中量（各地域⇒鎌倉）2019 年土日祝日



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-70 発生量（鎌倉⇒各地域）2019 年土日祝日



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-71 集中量（各地域⇒鎌倉）2020 年土日祝日



出典：ETC2.0 ブローブデータ。下図は国土数値情報を用いて作成
図 2-72 発生量（鎌倉⇒各地域）2020 年土日祝日

2) 需要発生量の換算算定

2018 年度に実施したナンバープレート調査結果と ETC2.0 プローブデータを用いて分析した OD（交通需要発生状況）から、需要発生量を整理した。

※ナンバープレート調査は 2018 年 11 月 23 日～25 日に実施。

■需要発生量の算定手順

ナンバープレート調査結果の台数を 2019 年紅葉期の需要発生量の総数として、各期間の需要発生量を以下の手順で算定した。

なお、ナンバープレート調査は、コロナの影響がない 2018 年の紅葉期に実施していることから、同様にコロナの影響がない紅葉期である 2019 年紅葉期の台数として設定した。

また、各年の ETC2.0 セットアップ件数の違いを考慮するため、2020 年の各期間の総台数を ETC2.0 セットアップ件数の前年比（R2.3 時点／H31.3 時点＝133％）で除して補正した。

①各分析期間の 1 日当たりの情報件数を算出

②2019 年紅葉期の 1 日当たりの情報件数に対する各期間の比率を算出

③ナンバープレート調査の台数に②を乗じて各期間の需要発生量の総数を算出

④2020 年の各期間の需要発生量の総数を ETC2.0 セットアップ件数比で除して補正

⑤各期間の需要発生量の総数を、各期間の OD 分布で按分して需要発生量を算出

表 2-2 総需要発生量の算定結果

NP調査による台数:6624

手順	項目	ゴールデンウィーク		アジサイ期		夏休み		紅葉期	
		2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
①	情報件数	2286	1977	1168	1716	2573	3918	698	1367
	集計日数	10	14	4	4	9	9	2	3
	平均	229	141	292	429	286	435	349	456
②	情報件数比率	65.5%	40.5%	83.7%	122.9%	81.9%	124.7%	100.0%	130.6%
③	総需要発生量	4,339	2,680	5,542	8,142	5,426	8,263	6,624	8,649
④	ETC2.0セットアップ件数比率	—	133%	—	133%	—	133%	—	133%
	総需要発生量(補正後)	4,339	2,012	5,542	6,113	5,426	6,203	6,624	6,493

出典：ナンバープレート調査（2018 年 11 月 23 日～25 日実施）

表 2-3 各期間における OD 内訳

OD比率	ゴールデンウィーク		アジサイ期		夏休み		紅葉期	
	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
鎌倉市(中心部以外)	36%	45%	38%	39%	39%	41%	40%	39%
横浜市	16%	19%	17%	20%	17%	17%	18%	20%
川崎市	1%	1%	2%	2%	1%	2%	2%	1%
藤沢市	6%	6%	7%	5%	5%	6%	7%	6%
逗子市	6%	8%	6%	7%	8%	7%	6%	6%
葉山町	2%	2%	2%	2%	3%	3%	3%	2%
横須賀市	5%	5%	5%	4%	4%	4%	5%	5%
その他神奈川	6%	7%	5%	5%	5%	6%	5%	7%
東京都区部	7%	5%	7%	8%	7%	7%	5%	8%
東京都市郡部	2%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	1%
埼玉県	3%	1%	3%	1%	2%	2%	2%	1%
千葉県	3%	1%	3%	2%	2%	1%	2%	2%
北関東	2%	0%	1%	1%	2%	1%	1%	0%
その他	5%	1%	4%	1%	4%	2%	2%	2%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：ETC2.0 プローブデータ

■ 需要発生量の換算結果

結果は以下の通りであり、緊急事態宣言下である 2020 年ゴールデンウィークは 2019 年と比較して総需要発生量は約 5 割減少している。地域別では埼玉県や千葉県といった遠方からの来訪が 9 割以上減少している。

アジサイ期、夏休みについては、総需要発生量が 1 割程度増加している。地域別では遠方からの来訪が減少しているが、近郊からの来訪が増加している。

紅葉期は、総需要発生量が微減している。地域別では全体的に減少傾向であるが、神奈川県や都区部からの利用が増加している。

表 2-4 需要発生量の換算算定結果

	ゴールデンウィーク			アジサイ期			夏休み			紅葉期		
	2019	2020	増減率	2019	2020	増減率	2019	2020	増減率	2019	2020	増減率
鎌倉市(中心部以外)	1,547	910	-41%	2,083	2,408	16%	2,130	2,517	18%	2,676	2,508	-6%
横浜市	706	381	-46%	949	1,218	28%	896	1,051	17%	1,205	1,282	6%
川崎市	57	19	-66%	100	128	29%	70	95	37%	104	90	-14%
藤沢市	249	120	-52%	370	303	-18%	272	374	37%	456	380	-17%
逗子市	260	163	-37%	327	456	39%	413	437	6%	399	394	-1%
葉山町	104	42	-60%	114	114	0%	148	173	17%	190	161	-15%
横須賀市	235	99	-58%	251	271	8%	234	260	11%	323	309	-4%
その他神奈川	241	131	-46%	299	328	10%	274	385	40%	351	456	30%
東京都区部	306	93	-70%	365	481	32%	361	459	27%	351	499	42%
東京都市郡部	97	19	-80%	90	103	15%	99	103	4%	114	85	-25%
埼玉県	114	10	-91%	147	89	-39%	120	108	-10%	104	71	-32%
千葉県	121	10	-92%	147	132	-10%	135	90	-33%	161	128	-21%
北関東	91	4	-96%	66	36	-46%	82	41	-50%	57	14	-75%
その他	211	11	-95%	233	46	-80%	192	111	-42%	133	114	-14%
合計	4,339	2,012	-54%	5,542	6,113	10%	5,426	6,203	14%	6,624	6,493	-2%

出典：ETC2.0 プローブデータ、ナンバープレート調査（2018 年 11 月 23 日～25 日実施）

■ 将来需要の分析検討

将来における需要発生量を把握するため、H27 センサスペースの現況 OD 表と将来における OD 表の増減率を踏まえ、将来鎌倉市域の需要発生量を整理した。

結果としては、総需要発生量は 4%程度減少する見込みである。地域別では、藤沢市や埼玉県・千葉県などからの来訪増加が見込まれる。

表 2-5 需要発生量の換算算定結果

	2019年時				R22将来時の 増減率	R22将来時			
	GW	アジサイ期	夏休み	紅葉期		GW	アジサイ期	夏休み	紅葉期
鎌倉市(中心部以外)	1,547	2,083	2,130	2,676	91%	1,409	1,898	1,940	2,438
横浜市	706	949	896	1,205	97%	688	925	874	1,175
川崎市	57	100	70	104	89%	51	89	62	93
藤沢市	249	370	272	456	131%	325	483	355	595
逗子市	260	327	413	399	100%	261	329	415	401
葉山町	104	114	148	190	97%	101	110	142	183
横須賀市	235	251	234	323	87%	205	219	204	281
その他神奈川	241	299	274	351	88%	212	263	241	309
東京都区部	306	365	361	351	95%	291	348	344	335
東京都市部部	97	90	99	114	37%	35	33	36	42
埼玉県	114	147	120	104	103%	117	151	124	107
千葉県	121	147	135	161	118%	143	173	159	190
北関東	91	66	82	57	88%	80	58	72	50
その他	211	233	192	133	135%	285	314	259	180
合計	4,339	5,542	5,426	6,624	96%	4,203	5,394	5,228	6,377

2-1-2 鎌倉市域発着交通の可視化

鎌倉市域に発着する交通の状況をわかりやすく可視化するため、ETC2.0プローブデータの移動履歴情報を利用して、動画を作成した。動画の作成にあたっては、mobmapを使用した。

分析の条件は以下の通り。

分析時期	2021 年 7 月 14 日 6-10 時・17-20 時 2021 年 7 月 28 日 6-10 時・17-20 時
使用データ	ETC2.0 プローブデータ 様式 1-2 (緯度経度情報)

【鎌倉市域を発着する交通の可視化】

起点/終点を鎌倉市域に持つ車両の移動履歴データを元に、動画を作成した。



図 2-73 鎌倉市域から出発する各車両の可視化

出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土地理院地図を用いて作成

【鎌倉市域を発着する車両の経路】

起点/終点を鎌倉市域に持つ車両の移動履歴データを元に車両の移動を可視化するとともに、移動経路に着色した動画を作成した。着色の濃い箇所ほど多く利用された経路であることがわかる。鎌倉市域に来訪する車両の多くが高速道路を始めとする幹線道路を使用している。

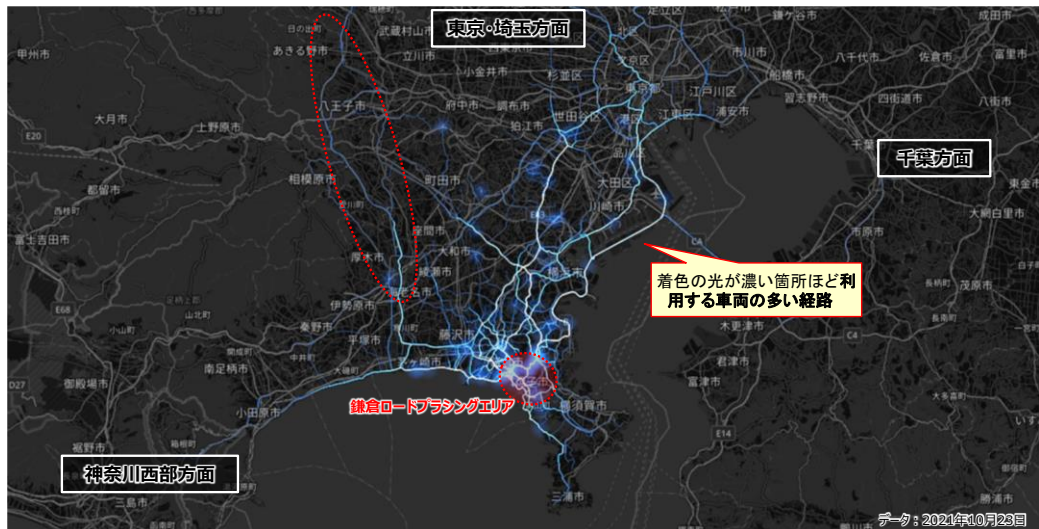


図 2-74 鎌倉市域に來訪する車両の経路

出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土地理院地図を用いて作成

【鎌倉市域を発着する車両の起終点】

鎌倉市域に発着する交通の起点/終点の情報を元に、発着を直線的に表現して可視化した。移動体の密度が高い箇所ほど起点/終点とする車両が多いエリアであることがわかる。鎌倉市域の周辺の地域からの来訪が多い。

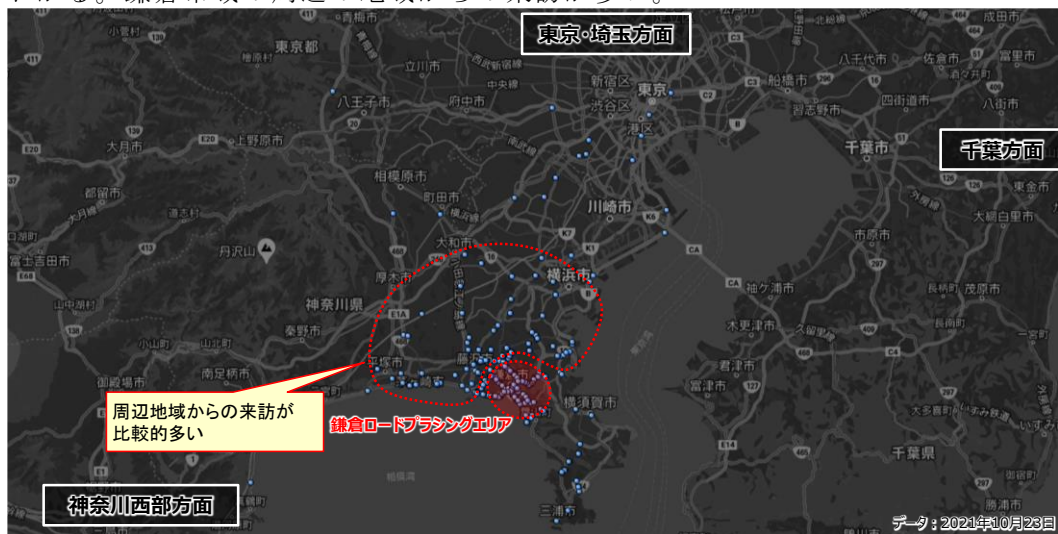


図 2-75 片側通行規制の様子

出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土地理院地図を用いて作成

【参考①：鎌倉市域以外での mobmap の活用 -長野県国道 19 号通行止め時】

長野県長野市篠ノ井小松原地先で発生した地すべりの影響により、令和 3 年 7 月 6 日より、国道 19 号に終日片側交互通行規制を実施した。通行規制による周辺の交通状況を可視化するため、mobmap を活用した動画作成を行った。

分析の概要は以下の通り。

表 2-6 分析概要

分析時期	2021 年 7 月 14 日 6-10 時・17-20 時
	2021 年 7 月 28 日 6-10 時・17-20 時
使用データ	ETC2.0 プローブデータ 様式 1-2（緯度経度情報）



図 2-76 災地すべりが発生した箇所

出典：国土交通省 長野国道事務所



図 2-77 片側通行規制の様子

出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土地理院地図を用いて作成

【参考②：鎌倉市域以外での mobmap の活用 -東北自動車道通行止め時】

福島県沖で発生した最大震度 6 強の地震の影響により、令和 4 年 3 月 16 日より、東北自動車道で交通規制を実施した。通行規制による周辺の交通状況を可視化するため、mobmap を活用した動画作成を行った。

分析の概要は以下の通り。

表 2-7 分析概要

分析時期	2022 年 3 月 16 日～3 月 17 日
使用データ	ETC2.0 プローブデータ 様式 1-2（緯度経度情報）



図 2-78 東北道通行止め発生区間

出典：国土交通省

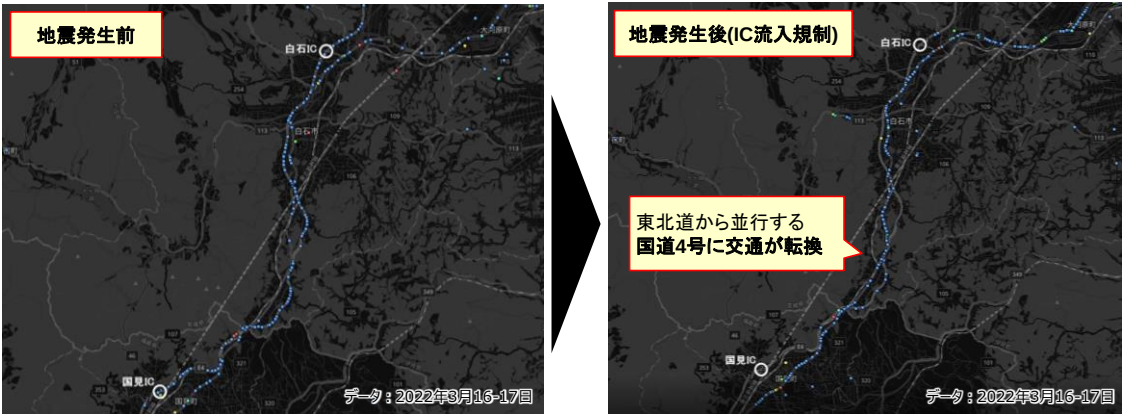


図 2-79 IC 流入規制による交通流動変化の様子

出典：ETC2.0 プローブデータ。下図は国土地理院地図を用いて作成

2-1-3 鎌倉市域への来訪状況

コロナ禍による鎌倉市域への来訪に関する影響を把握するため、ETC2.0プローブデータや警察トラカンデータを用いて、来訪状況を整理した。

具体的には、ETC2.0プローブデータで鎌倉市域の平均旅行速度、警察トラカンで鎌倉市域の平均交通量を算出した。

交通量は2019年の同月との比率を整理した。

1) 鎌倉周辺地域の交通量比と平均速度の推移

平日は最初の緊急事態宣言下での交通量が約1割減少し、その後は過年度と同様の交通量となっている。

休日も平日と同様の傾向であるが、最初の緊急事態宣言下では交通量が約2割減少しており、平日よりも減少率が多い。

平日・休日ともに最初の緊急事態宣言下の旅行速度は向上している。

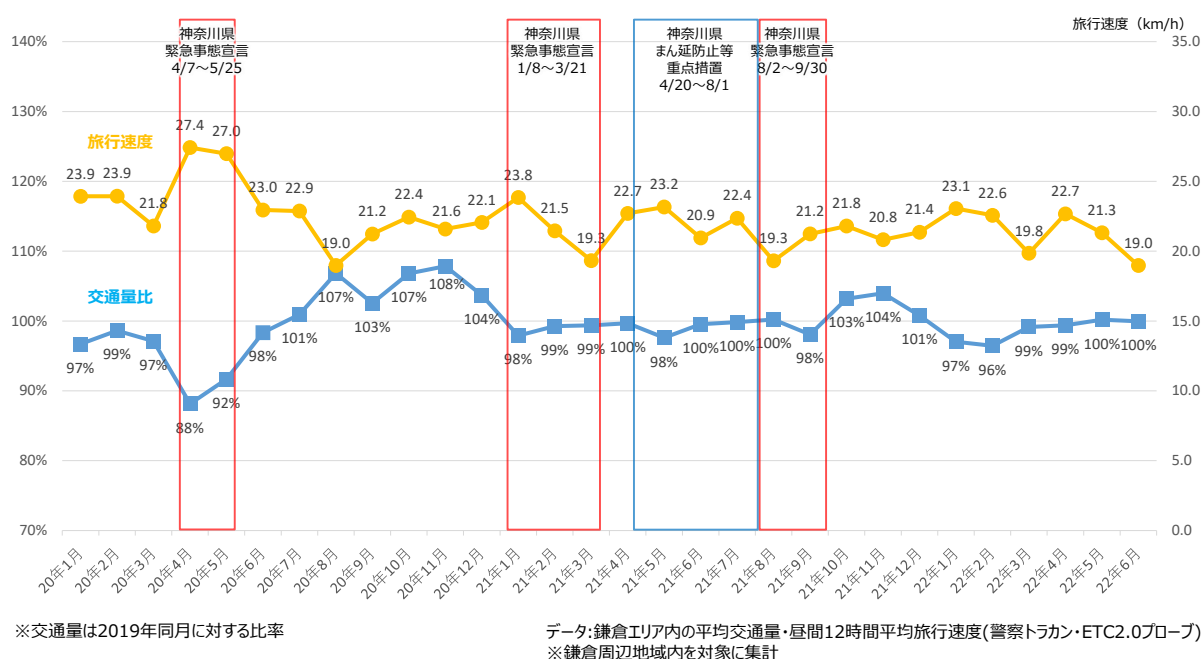


図 2-80 鎌倉周辺地域の交通量比と平均速度の推移(平日)

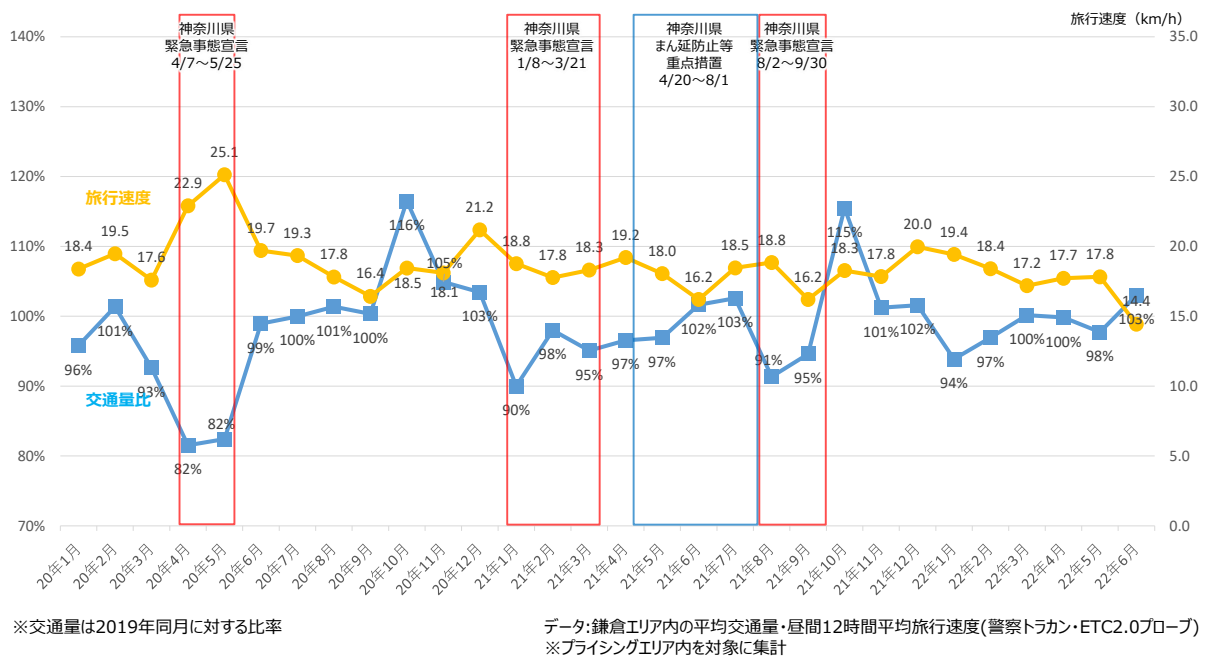


図 2-81 鎌倉周辺地域の交通量比と平均速度の推移 (休日)

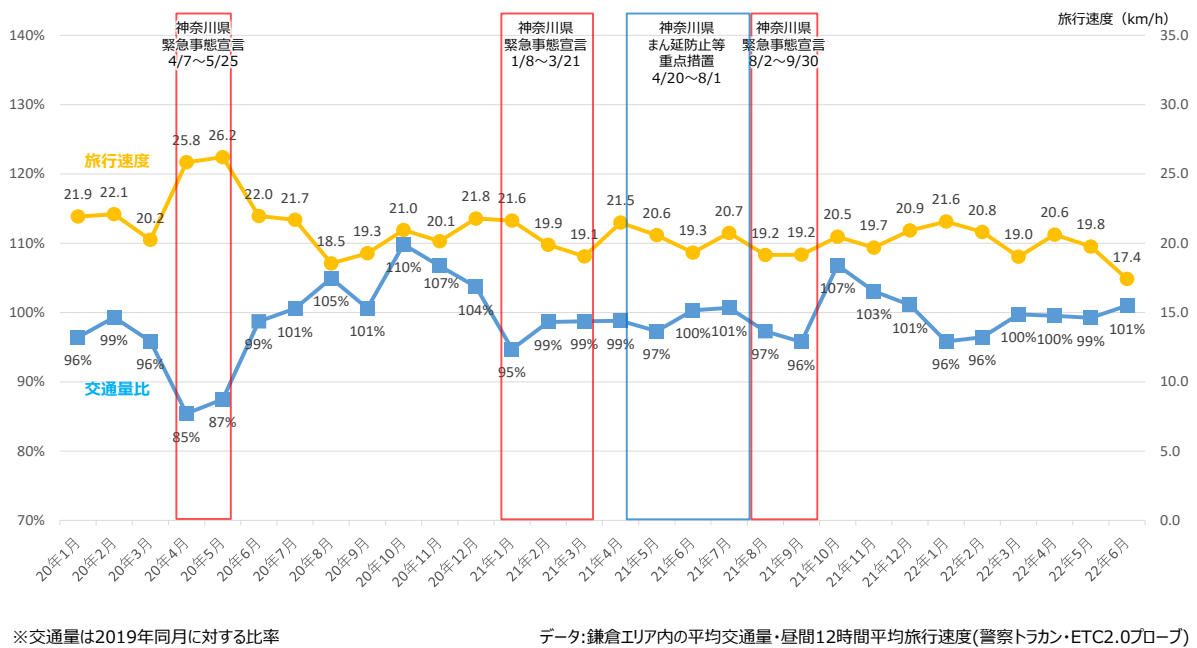
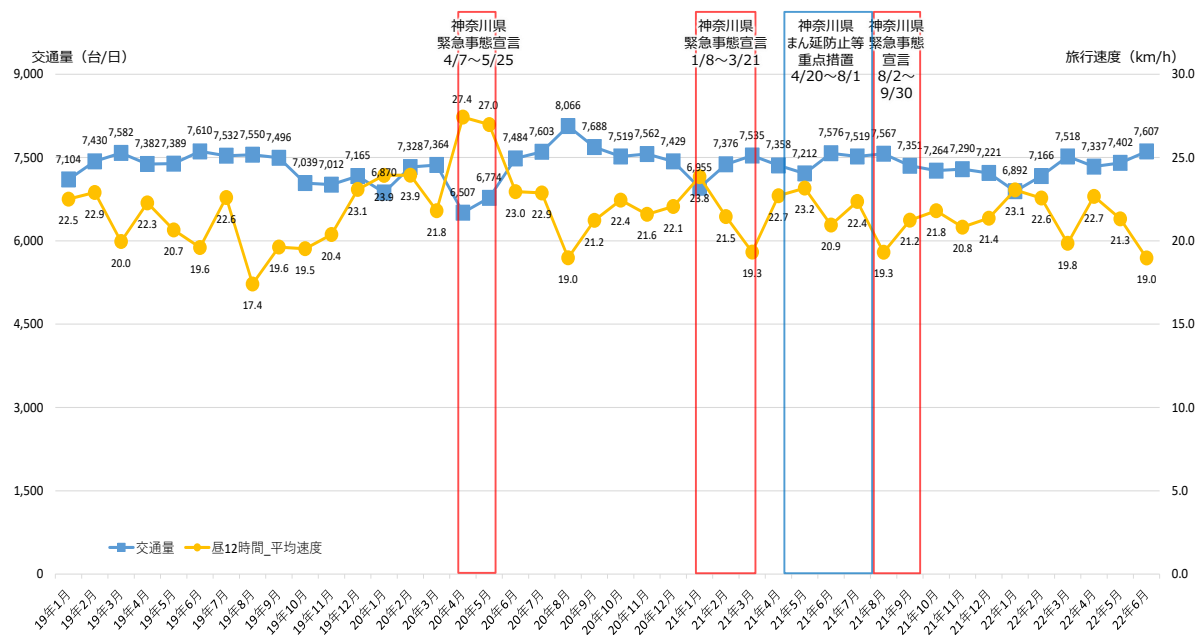
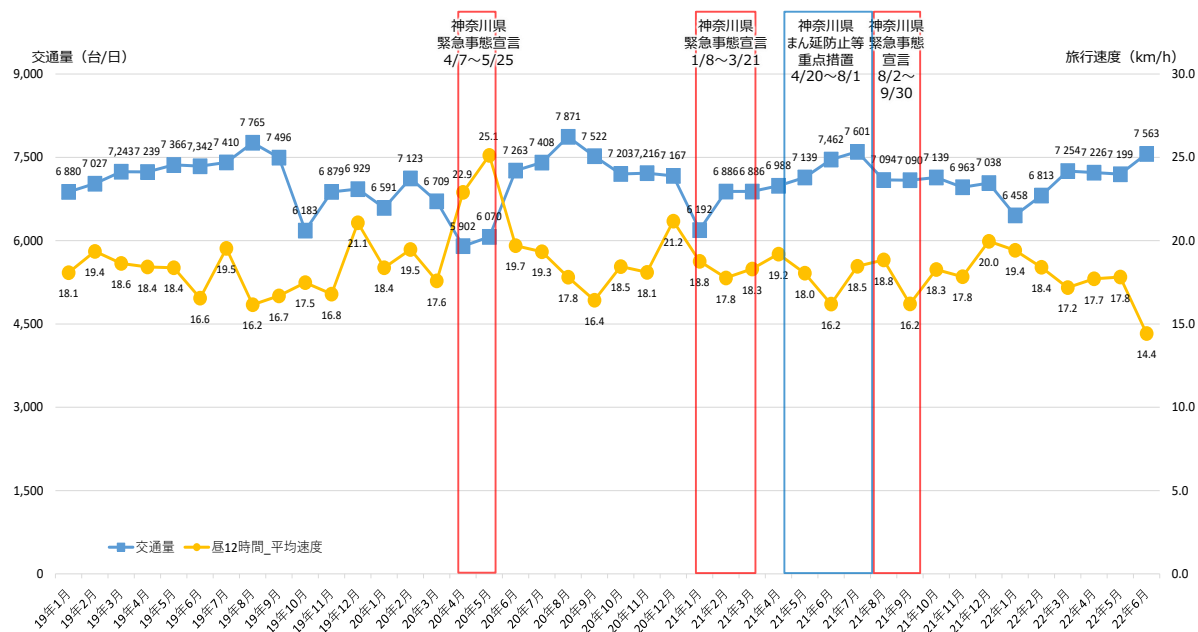


図 2-82 鎌倉周辺地域の交通量比と平均速度の推移 (全日)



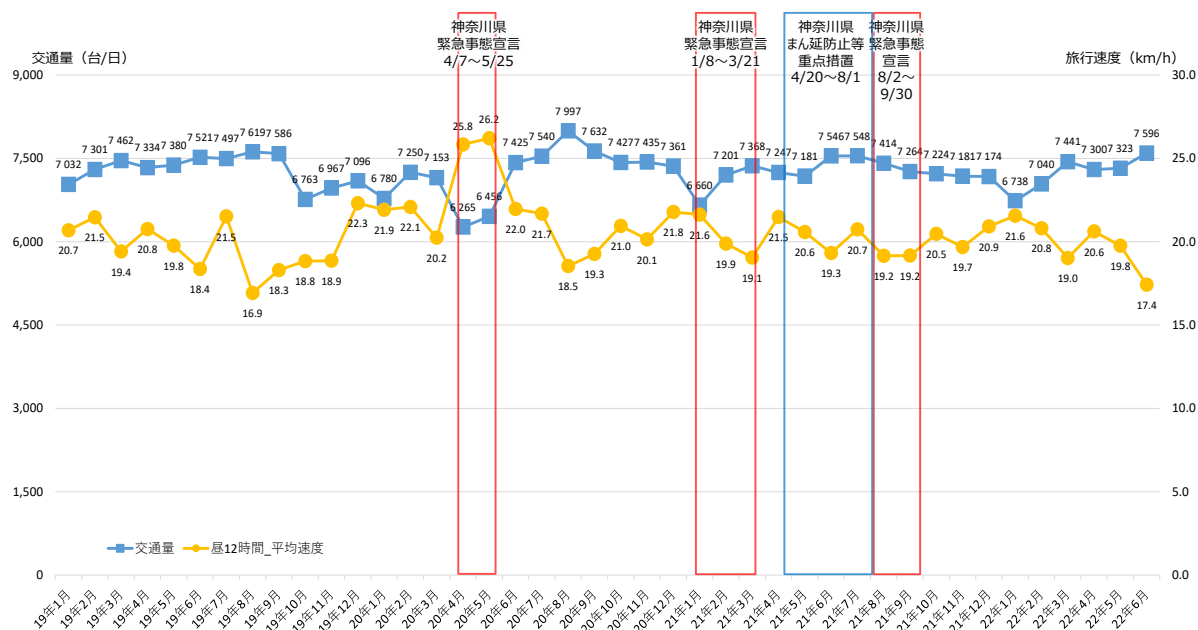
データ: 鎌倉エリア内の平均交通量・昼間12時間平均旅行速度(警察トラン・ETC2.0プローブ)

図 2-83【参考】鎌倉周辺地域の平均交通量と平均速度の推移(平日)



データ: 鎌倉エリア内の平均交通量・昼間12時間平均旅行速度(警察トラン・ETC2.0プローブ)

図 2-84【参考】鎌倉周辺地域の平均交通量と平均速度の推移(休日)



データ: 鎌倉エリア内の平均交通量・昼間12時間平均旅行速度(警察トラカン・ETC2.0プローブ)

図 2-85【参考】鎌倉周辺地域の平均交通量と平均速度の推移(全日)

2) 鎌倉周辺地域の時間帯別平均交通量

平日は5時台から交通量が増加しはじめ、7時台から17時台までは概ね400～500台で推移している。

休日は5時台から交通量が増加しはじめ、9時台から19時台までは概ね450～500台で推移している。

また、休日については緊急事態宣言下である20年5月の交通量の増加が他の期間に比べて緩やかである。

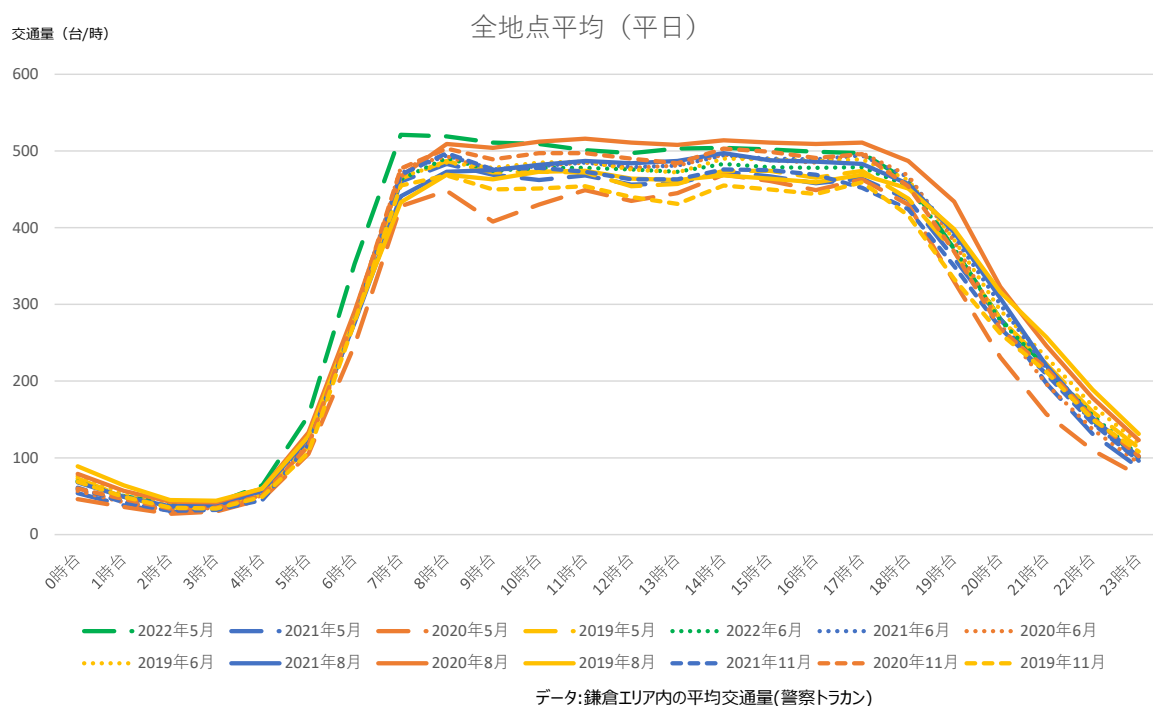


図 2-86 鎌倉周辺地域の時間帯別平均交通量（平日）

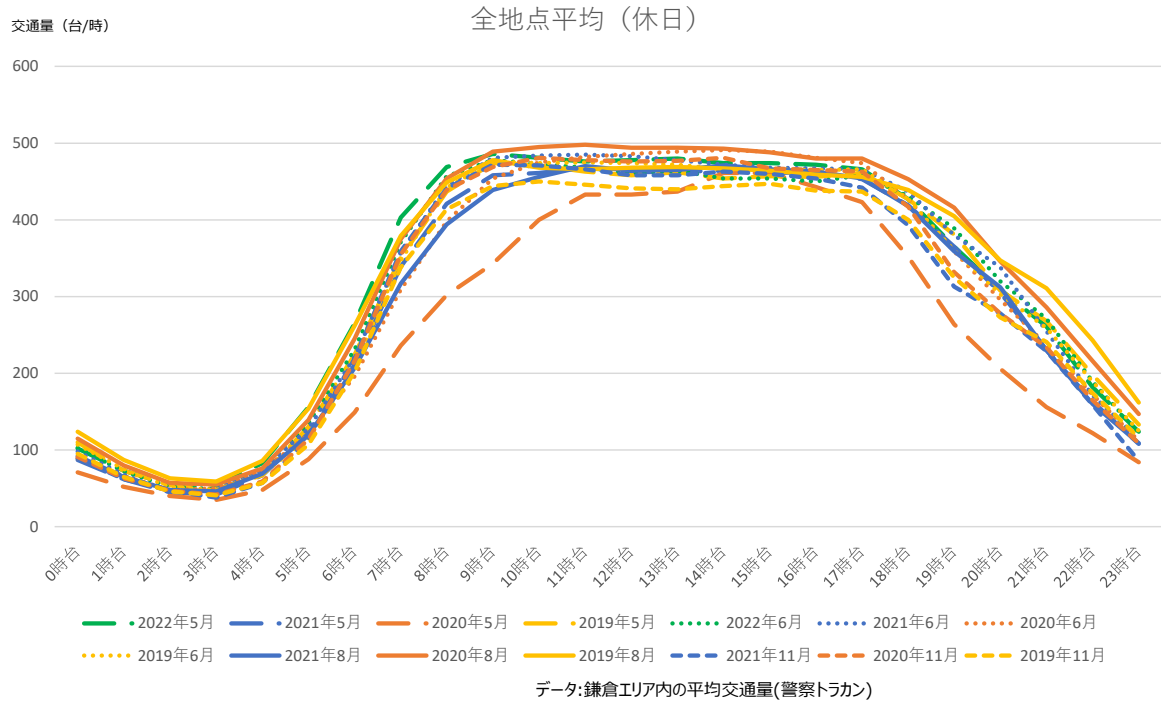


図 2-87 鎌倉周辺地域の時間帯別平均交通量（休日）

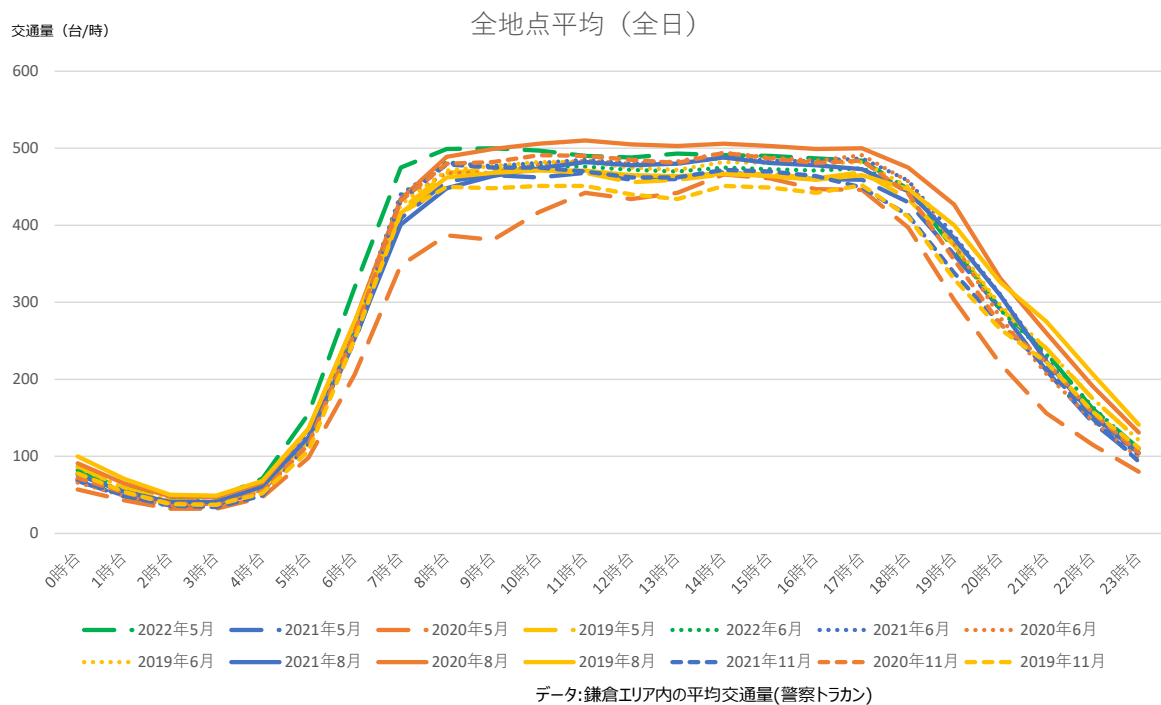
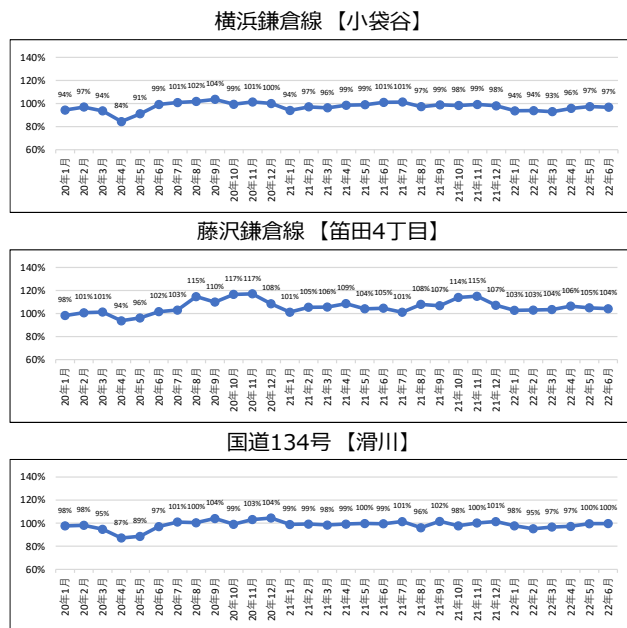


図 2-88 鎌倉周辺地域の時間帯別平均交通量（全日）

3) 鎌倉周辺地域の代表地点における平均交通量

どの地点も1回目の緊急事態宣言時には交通量が減少した。

藤沢鎌倉線は、交通量が1・2割程度増加した。



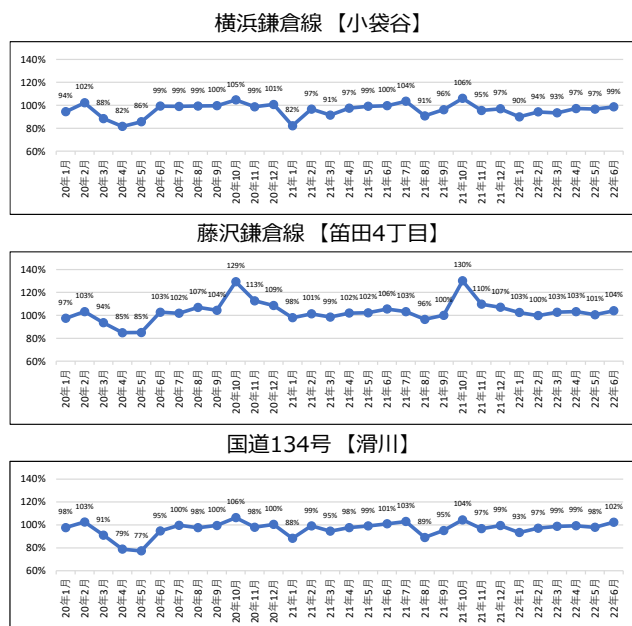
※交通量は2019年同月に対する比率



データ:鎌倉エリア内の平均交通量(警察トラコン)

出典：国土地理院地図

図 2-89 鎌倉周辺地域の平均交通量（代表地点 平日）



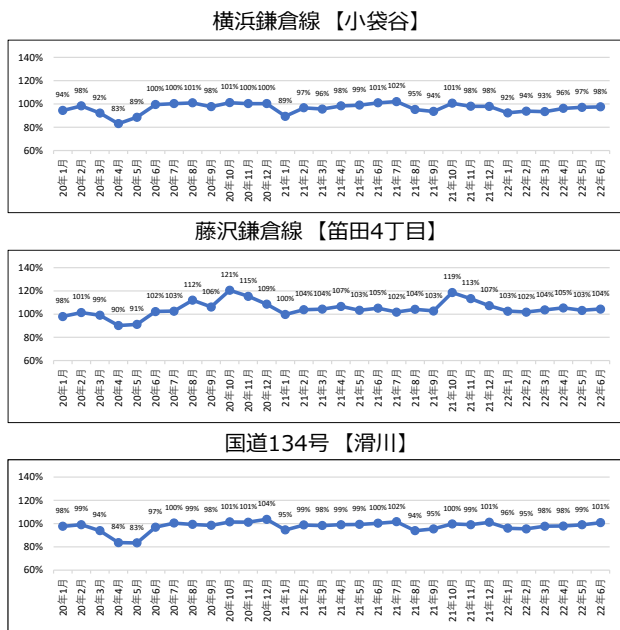
※交通量は2019年同月に対する比率



データ:鎌倉エリア内の平均交通量(警察トラコン)

出典：国土地理院地図

図 2-90 鎌倉周辺地域の平均交通量（代表地点 休日）



※交通量は2019年同月に対する比率



データ:鎌倉エリア内の平均交通量 (警察トラコン)

出典：国土地理院地図

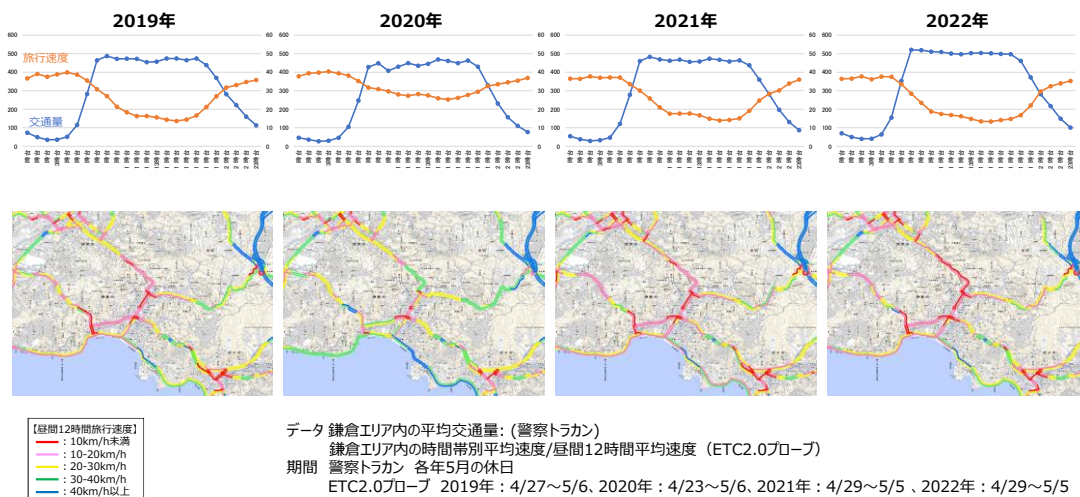
図 2-91 鎌倉周辺地域の平均交通量（代表地点 全日）

4) 鎌倉周辺地域の混雑状況

ゴールデンウィークについては、2019年より2020年の交通量が減少しており、緊急事態宣言の影響が想定される。一方で、日中の旅行速度は20km/h後半以上に向上している。

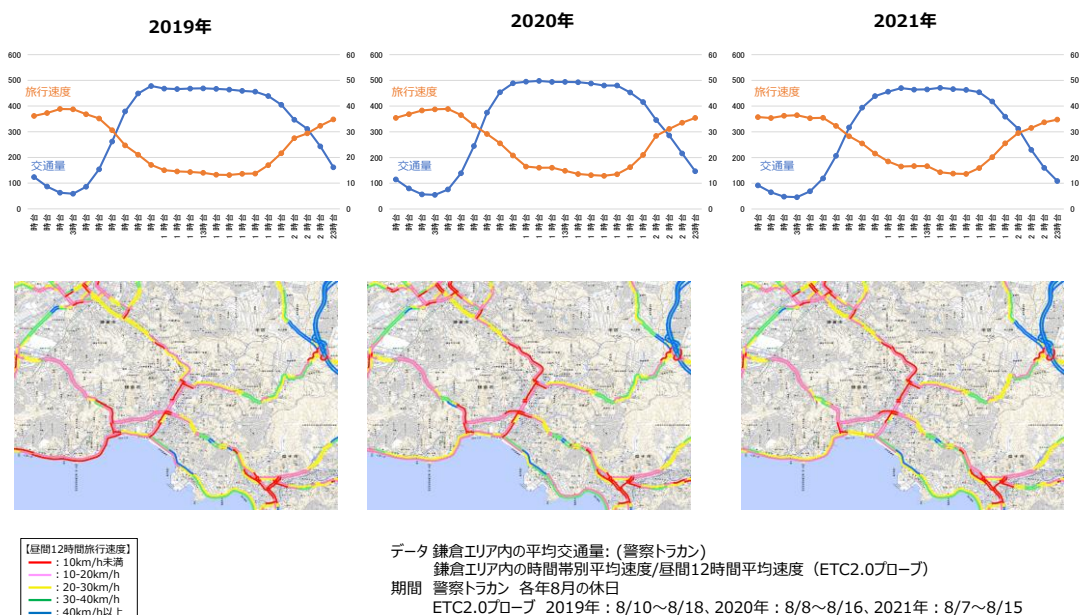
2021年や2022年の交通量や旅行速度は2019年と同様の傾向だった。

夏休みや紅葉期は、2019年と比較して2020年、2021年の交通量が増加しており、旅行速度は低下している。



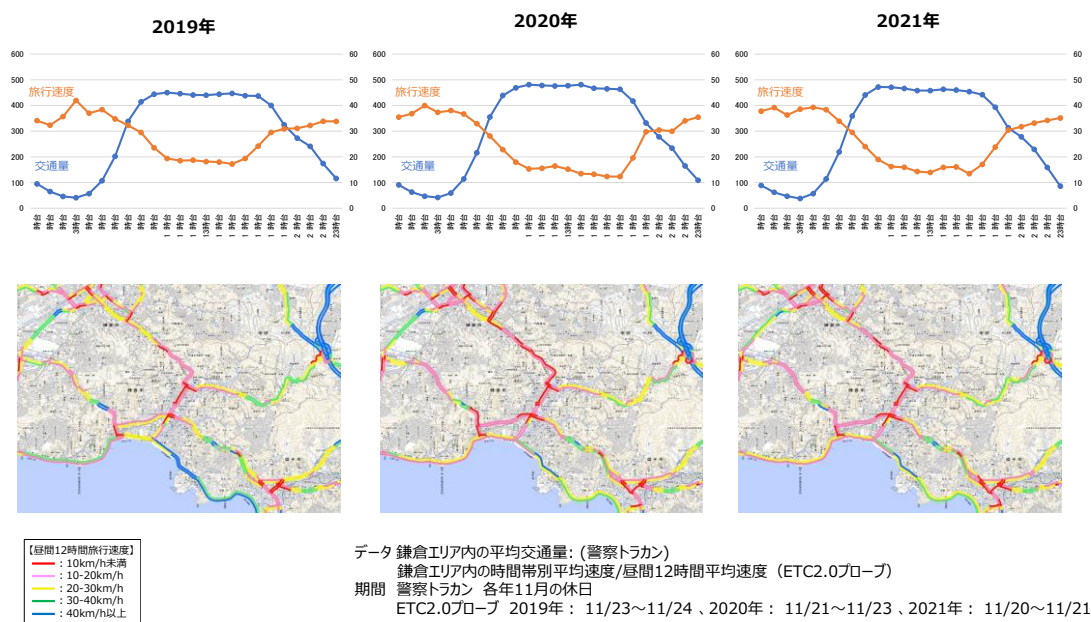
出典: 国土地理院地図

図 2-92 鎌倉周辺地域の混雑状況 (ゴールデンウィーク)



出典: 国土地理院地図

図 2-93 鎌倉周辺地域の混雑状況 (夏休み)



出典：国土地理院地図

図 2-94 鎌倉周辺地域の混雑状況（紅葉期）

2-1-4 江ノ島電鉄の乗降人員数

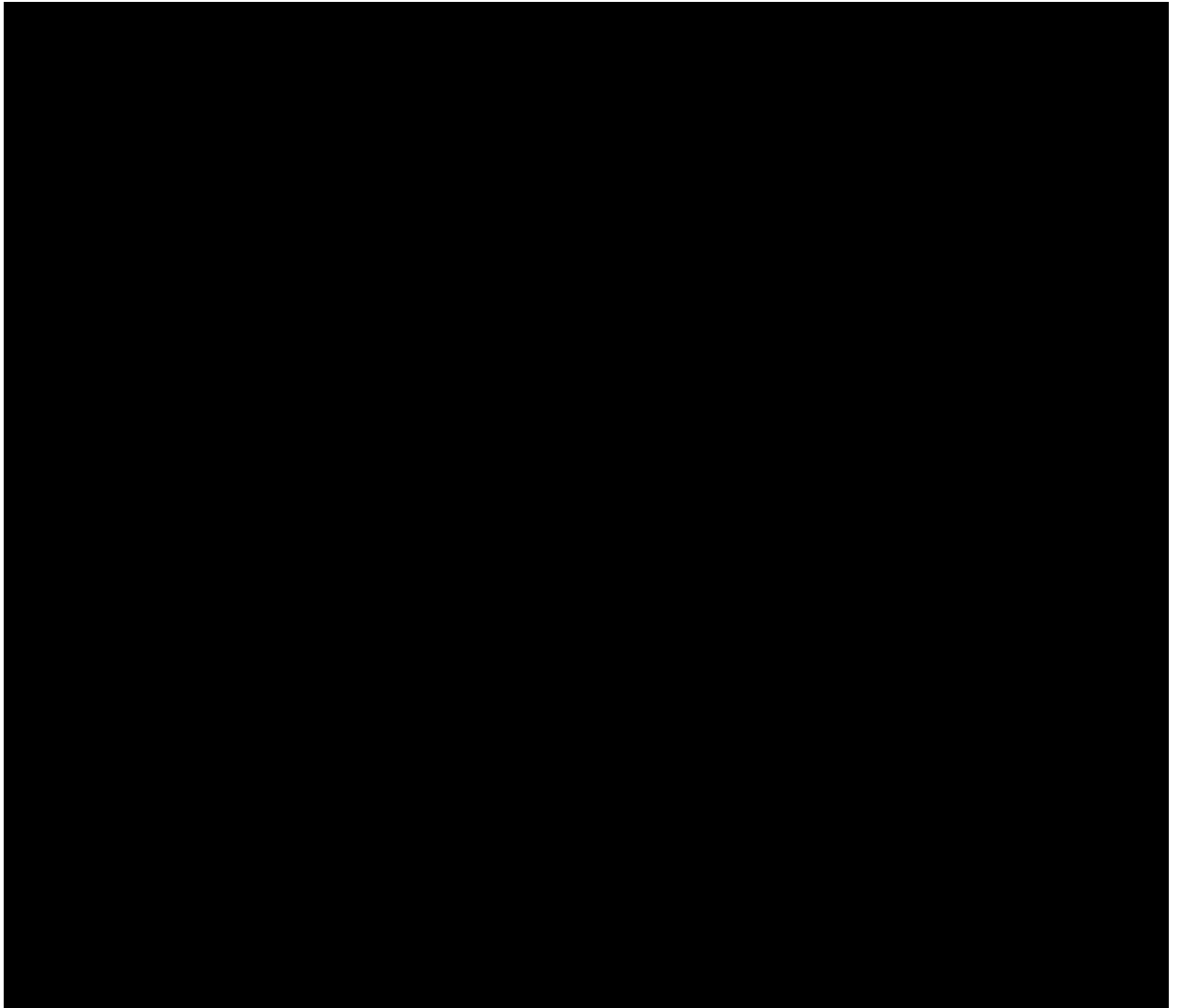


図 2-95

2-2	ロードプライシング実施手法の検討	57
2-2-1	車両特定手法の整理	57
2-2-2	ロードプライシングにおける課金手法の比較検討	69

2-2 ロードプライシング実施手法の検討

鎌倉市域へ流入する車両への課金手法を 3 ケース比較検討し、その実現性を検証した。比較検討する車両特定手法のケースは、ETC 車載器装備車両、車両ナンバー解析、事前登録による車両特定とし、車両特定から決済までの課金の流れ、課金システムの概念を整理・検討し、ケースごとの課金の仕組みのとりまとめを行った。併せて、比較ケースの組み合わせのあり方とその有効性を検討した。

2-2-1 車両特定手法の整理

ロードプライシングの実施においては、課金対象車両を特定することが必須である。その方法としては、①ETC 車載器装備車両に対象に特定する方法、②車両ナンバー解析により特定する方法、③事前登録により車両を特定する方法が考えられる。

まず以下に、それぞれの方法の概略と活用上の留意点・課題等を整理する。

1) ETC 車載器装備車両に対象に特定する方法

(1) ETC の概要

ETC (Electronic Toll Collection System : 自動料金収受システム) は、車両情報を登録した ETC 車載器に契約情報などを記録した ETC カードを挿入し、有料道路の料金所に設置された路側機と車載器との間で無線通信を行うことにより、料金徴収に必要な情報を路側機側の決済システムと ETC カードの双方に記録し、料金所において車両を停止することなく通行料金を支払うことを可能とするシステムである。2020 年時点で、高速道路での ETC 利用率が 93% となっており、全国の有料道路事業者の運用拡大とともに、ETC はスムーズな料金収受を実現させている。

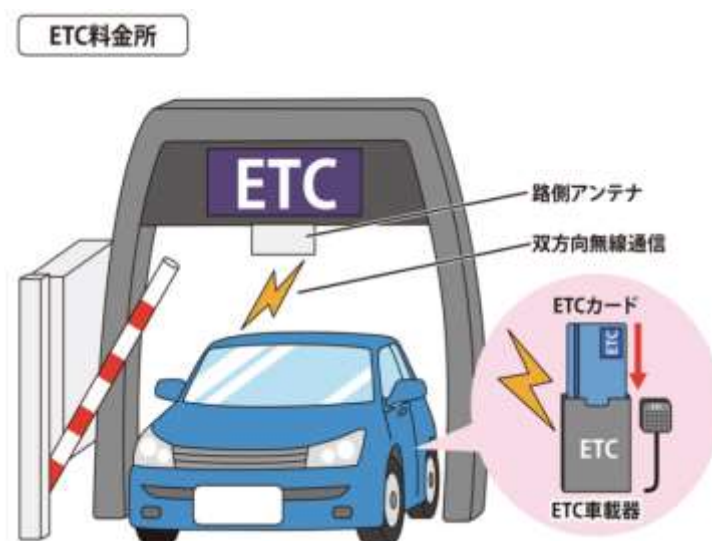


図 2-89 ETC システムのイメージ

(出典：「ETC 便覧」一般財団法人 ITS サービス高度化機構)

(2) ETC の利用と料金支払いの仕組み

日本における ETC の運用の仕組みとして、有料道路事業者が料金所の ETC 路側システムを路側機製造者より調達・設置し、料金收受を行う。クレジットカード会社は、有料道路事業者と有料道路通行料金に関する契約を締結し、利用者に対し ETC カードの発行・貸与と料金回収業務を行う。また、ETC 車載器製造者は、有料道路事業者の ETC 仕様書を参照して ETC 車載器を開発・製造・販売する。

利用者が ETC を利用するには、カーディーラー等の販売店において ETC 車載器を購入して車両に取付け、車載器への車両情報等の登録（セットアップ）を行う。更に、クレジットカード会社から ETC カードの発行・貸与を受け、車載器に挿入することで有料道路の ETC 料金所での通行が可能となる。通行料金は、ETC カードにより支払われるため、通行料金の支払いは車載器の所有者ではなく ETC カードの名義人が行う。

不正利用やプライバシー保護に対するセキュリティ確保のため、ETC 車載器、ETC カード及び ETC 路側機は、高度なセキュリティ機能を有している。そのセキュリティ処理に必要な暗号鍵を発行する第三者機関として、一般財団法人 ITS サービス高度化機構（ITS-TEA）が運用を行っている。また、ITS-TEA はセットアップ店より車両情報を受取り、それを車載器に格納するためのセットアップ情報の発行も行っている。

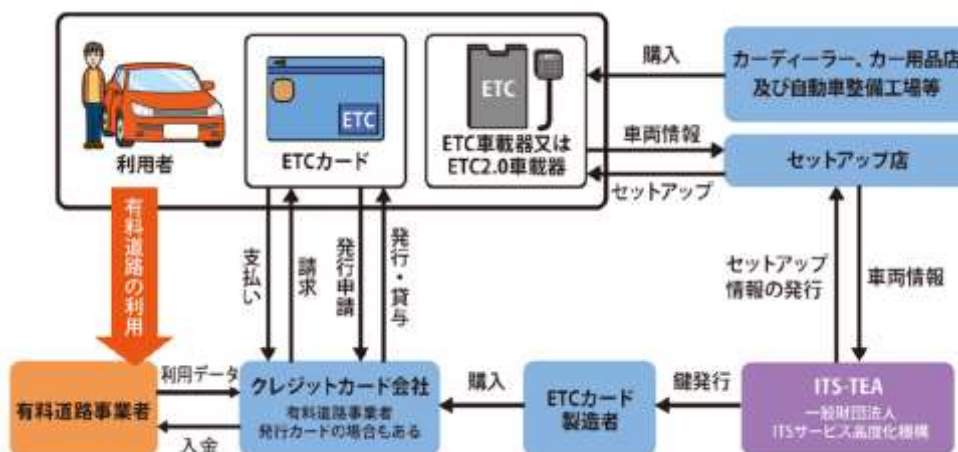


図 2-90 ETC 利用の手続きと料金支払いの仕組み

（出典：「ETC 便覧」一般財団法人 ITS サービス高度化機構）

(3) ETC の応用：利用車番号サービス

2021 年 3 月時点で新規セットアップ件数が 7,400 万台以上となっている ETC 車載器（ETC2.0 車載器を含む）を有料道路の通行料金支払い以外でも活用するため、車載器を利用した駐車場料金の自動支払いサービスやフェリーの乗船手続の簡素化などを実現する利用車番号サービスが民間サービスとして提供されている。

利用車番号サービスとは、サービス事業者が事前に登録された ETC 車載器の機器番号を基に生成された利用車番号と、サービス利用時に生成された利用車番号とを照合することで実現する「入退管理サービス」「決済サービス」「顧客管理サービス」等の車載器の ID 応用サービスであり、ETC のセキュリティに直接影響を与えないよう配慮されているものである。

なお、利用車番号サービスでは、民間事業者等のサービス事業者が必要なセキュリティ対策を行い、利用者がサービスの仕組み、利用方法について十分理解できるよう必要な措置を講じる必要がある。また、個人情報保護法に規定された義務を履行することが必要とされている。また、利用車番号サービスによる駐車場等の料金支払いは、有料道路のように ETC カードで決済するのではなく、利用者が別途各サービス事業者 に事前登録するクレジットカード等で行われる。

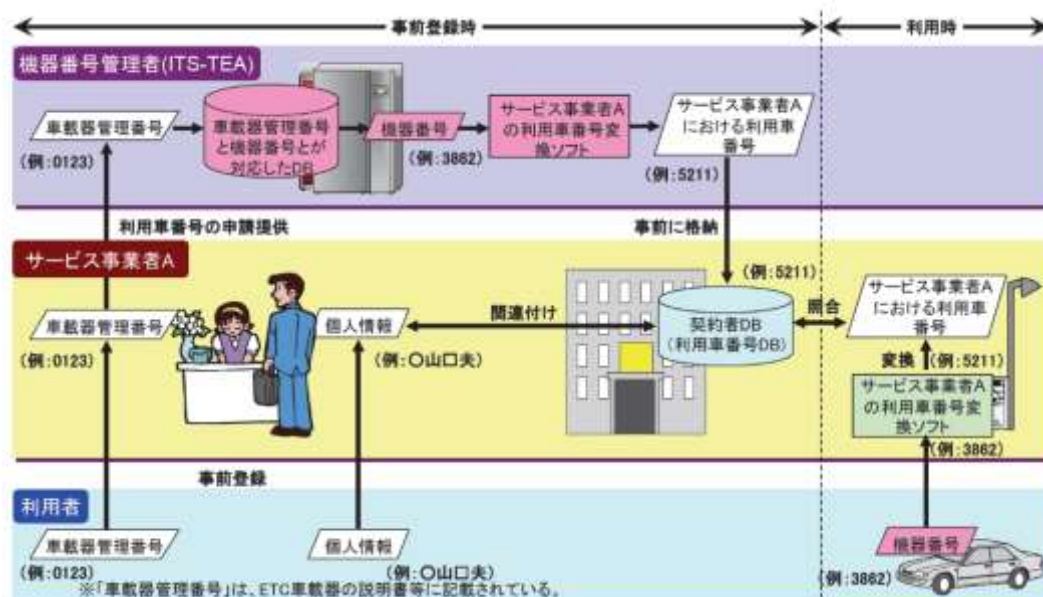


図 2-91 利用車番号サービスの仕組み

（出典：国土交通省ウェブサイト <https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/06/060317/04.pdf>）

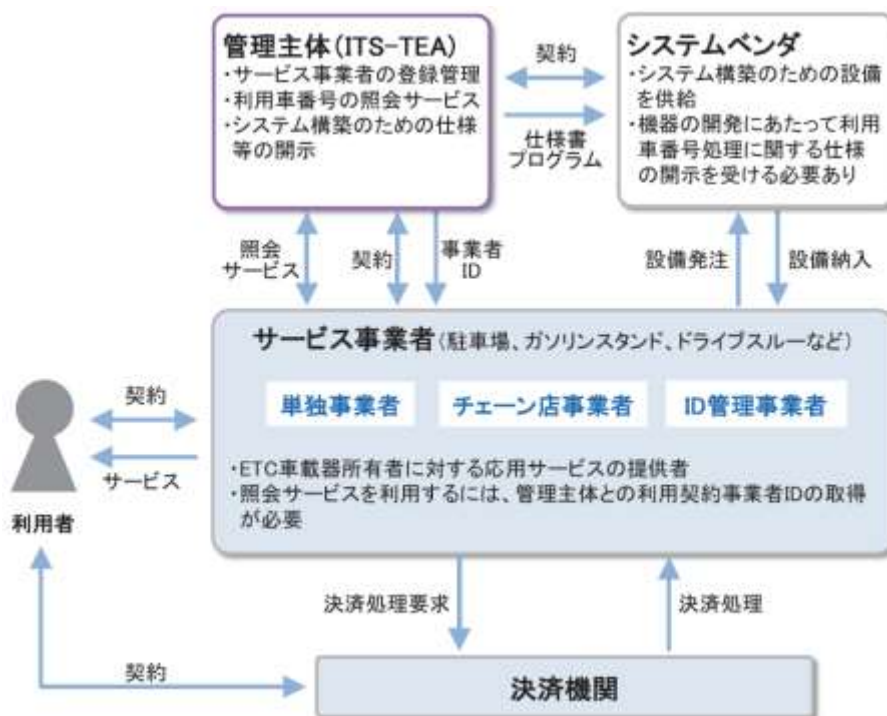


図 2-92 利用車番号による決済の運用モデル例

（出典：「ETC 便覧」一般財団法人 ITS サービス高度化機構）

(4) 課金対象車両の特定方法と留意点

以上の点を踏まえて、ここでは、鎌倉市域へ流入する車両に対するロードプライシングの実施において、ETCを活用して課金対象車両を特定する方法と留意点・課題等を整理する。

表 2-2 ETC（料金支払いシステム）を活用した特定方法と留意点

特定手法		ETC（料金支払いシステムの活用）
車両検知方法		・路側機に設置されたアンテナと車載器との間で ETC カードの情報を DSRC 通信し検知
設置スペース		・路側機は、ゲート（ガントリー）型とポール型があるが、鎌倉市内は道路が狭隘なため、市内に設置する場合はポール型が想定される
対象者（車）の特定		・首都高において、事前登録した車載器と ETC カードの組合せにより ETC レーンを無線通行した場合に障がい者割引を適用する事例があることから、来訪者と地域住民との区別は可能と想定
課金方法		・ETC の料金収受システム（カード利用者）にて、ITS-TEA が情報を一元管理し、クレジットカード会社を通じて料金を徴収 ・ETC カードの情報を読取るため、課金対象は「人」となる
支払い方法		・ETC カードと連動したクレジットカードで支払う ・デポジットの ETC パーソナルカードでも支払い可能
メリット		・既存の料金収受システムが活用可能 ・新たな車載器の設置・登録が不要（ETC 車載器で対応可能） ・ノンストップでの収受が可能
留意点 ・課題	技術面	・ポール型の精度は要確認（車両の連続通過での検知可能性等） ・路側機には、検知した情報をアップロードするための通信回線（LTE 等）と電源が必要
	支払時	・ETC 搭載車両以外からの徴収は不可 ・有料道路事業者以外の活用事例がなく、ETC セキュリティ協議体と調整が必要
他手法との組合せ技術		・NEXCO と首都高は、料金未払車等の不正車両をカメラで確認し、ナンバー、車両特性（車種、ロゴ）、運転手等の情報を取得 ・具体的なプロセスは確認が必要（自動検知か人力の判別か）
導入事例		・ロードプライシング：シンガポールが同様のシステムを導入 ・有料道路：日本他
鎌倉への適用可能性		

表 2-3 ETC（利用車番号サービス）を活用した特定方法と留意点

特定手法		ETC（利用車番号サービスの活用）
車両検知方法		・路側機に設置されたアンテナと車載器との間で DSRC 通信し検知
設置スペース		・路側機は、ゲート（ガントリー）型とポール型があるが、鎌倉市内は道路が狭隘なため、市内に設置する場合はポール型が想定される
対象者（車）の特定		・首都高において、事前登録した車載器と ETC カードの組合せにより ETC レーンを無線通行した場合に障がい者割引を適用する事例があることから、来訪者と地域住民との区別は可能と想定
課金方法		・車載器の登録情報をもとに料金を請求 ・過去に実施された箱根ターンパイクでは事前申込により自動決済 ・利用車番号サービスは、セキュリティ等の関係で ETC カードの情報を読取ることができず、車載器の情報を読取するため、課金対象は「車両」となる（このため、個別にシステムを構築し利用者の事前登録が必要）
支払い方法		・過去に実施された箱根ターンパイクはクレジット決済 ・事前登録をすれば料金支払システムと同等に使用可能と想定
メリット		・新たな車載器の設置・登録が不要（ETC 車載器で対応可能） ・ノンストップでの収受が可能
留意点・課題	技術面	・ポール型の精度は要確認（車両の連続通過での検知可能性等） ・路側機には、検知した情報をアップロードするための通信回線（LTE 等）と電源が必要
	支払時	・事前登録していない車両は使用できない。 ・車両と決済情報（クレジット等）を連携させる仕組みの構築が必要 ・支払い方法が多様化すると、システムや情報管理が煩雑化
他手法との組合せ技術		・料金未払い者など不正車両をカメラで確認し、ナンバー、車両特性（車種、ロゴ）、運転手等の情報を取得
導入事例		・ロードプライシング：なし ・有料道路：箱根ターンパイク（現在はサービス終了） ・その他：バスタ新宿バスゲート、マンション駐車場など
鎌倉への適用可能性		

2) 車両ナンバー解析により特定する方法

(1) 車両ナンバー解析による車両検知の事例

①英国ロンドンにおけるロードプライシング

車両ナンバー解析による車両の検知方法として、英国ロンドンでは既に防犯用に多く設置されていたポールカメラを用いて対象となる車両のナンバープレートの検知が行われている。ナンバープレート情報はポールカメラを用いて撮影された画像から機械的に収集しているが、機械的に画像処理できないケースが多く、目視で判断するため人件費がかかっている。

ロンドンにおいては、ポールカメラがガントリーではなく、路側に設置されていることが多くカメラのアングルが難しいため、正確にナンバープレートを撮影できないという問題があったことから、2006年にカメラ方式ではなくDSRC（車載器）方式や自律方式（GPS）等へのシステムの変更が検討されているが、車載器を各車両に搭載することがハードルとなり断念している。

また、課金支払い対象者を事前申請のあった車両のナンバー情報と、カメラより収集したナンバー情報を紐づけて特定しており、混雑課金の免責者や割引者も同様に、事前に登録された情報と紐づけることで認知している。この車両の検知から支払い対象車の認知までの一連の作業は、ロンドン市より委託された民間企業が行っているため、プライバシーの確保についてはやや低い状況にある。

なお、混雑課金の決算方法は事前支払いとなっており、事前の支払い方法は、支払機やインターネット、電話支払いなど複数の方法がある。ロンドンでは支払機とインターネットを利用した支払いが多く行われている。



図 2-93 英国ロンドンのポールカメラのイメージ

（出典：Congestion Charge London ウェブサイト）

②ドイツ Toll Collect 社の柱状管理機器

ドイツの **Toll Collect** 社が開発した柱状管理機器は、ドイツ国内の連邦幹線道路の約 **600** 箇所に設置されており、ガントリー（ゲート型の路側機）と同様の機能を有し、車両が通過すると、車両の概観図・側面図・ナンバープレート画像を生成する仕組みとなっている。また車両の **OBU**（車載機）は、設定済みの車両情報を **Toll Pillar** に送信し、料金徴収が可能であることを確認した場合、画像データが破棄される仕組みとなっている。



図 2-94 ドイツの柱状管理機器：ピラー

（出典：Toll Collect 社（独）ウェブサイト）

（2）国内における車両ナンバー解析技術

車両のナンバープレート認識は、まずナンバープレートを含む車両の画像からナンバープレート領域の部分のみを読み取り、その画像から文字となる部分を切り出す処理を行った上で、各文字の領域に対して、文字認識を行うことで車両を特定することが可能となる。これらの技術は、**AI** 等により高い精度で認識することが可能となっている。また、認識結果を読み込み、車両の所有者（使用者）の情報と連携することにより、課金対象者を特定することも可能となる。

(3) 課金対象車両の特定方法と留意点

以上の点を踏まえて、ここでは、鎌倉市域へ流入する車両に対するロードプライシングの実施において、車両ナンバー解析を活用して課金対象車両を特定する際の方法と留意点・課題等を整理する。

表 2-4 車両ナンバー解析を活用した特定方法と留意点

特定手法		車両ナンバー解析の活用
車両検知方法		・路側に設置したカメラで車両を撮影し、ナンバープレートから車両を特定することによって、課金を行う
設置スペース		・カメラはゲート型とポール型があるが、鎌倉では設置スペースが少ないためポール型が想定される
対象者（車）の特定		・英国では事前登録で住民割引を実施している
課金方法		・カメラで検知したナンバー情報を運輸局の照会し利用者を特定し、利用者に料金を請求する方法が考えられる
支払い方法		・英国では、利用車のナンバー登録時に支払機や WEB 等より事前支払いを行っている
メリット		・新たな車載器の設置・登録が不要 ・ノンストップでの収受が可能
留意点 ・課題	技術面	・ナンバーが読み取れる箇所への設置が必要 ・天候、周辺（草木）等の影響をうけやすく車両の検知率が低い
	支払時	・ナンバーと車両情報を連携させる仕組みの構築が必要 ・車両情報と決済情報を連携させる仕組みの構築が必要 ・支払い方法が多様化すると、システムや情報管理が煩雑化
他手法との組合せ技術		・不正通行車両を確認するため、ETC や赤外線、RFID、GPS を併用することが考えられる ・英国では、機械的なナンバー識別精度が低く、映像を見て人の目で識別する場合がある（ETC などの別のシステムとの組み合わせも行われていない）
導入事例		・ロードプライシング：イギリス、スウェーデン ・有料道路：ドイツなど
鎌倉への適用可能性		

3) 事前登録により車両を特定する方法

(1) 事前登録による車両検知の事例

ETC やカメラ画像によらない事前登録による車両検知の事例として、専用の車載器等を用いて赤外線や RFID による有料道路の料金収受が行われている事例がある。

①赤外線を用いる方式

車両が路側機を通過する際に、赤外線によって車載器と路側機が通信を行い、車両を特定することによって、課金を行う方式である。例えばマレーシアでは、料金所の専用レーン通過時に、専用レーンに設置された受光器と車載器間で赤外線により通信を行うことで、課金を実施している。

赤外線は、可視光線の赤色光よりも波長が長く、電波よりは短いという特徴を持っているため、赤外線通信を行うためには、基本的に赤外線送信部を機器の受信部に向けて、遮蔽物の無い状態で操作する必要があるとされている。また、赤外線通信は、電波による無線通信に比べて通信範囲は狭いが、広範囲で通信が行われない分、セキュリティが保てること、装置が小型で消費電力が少ないという特徴がある。さらに、赤外線通信は家電のリモコン制御等で広く使用されていることから、部品コストが安価です。しかし、光の伝送の特徴である強い直進性（遮蔽物があるとシャドーイングにより通信できない）、送信側と受信側の軸調整が必要等の課題が指摘されている。



図 2-95 マレーシアの高速道路料金所（左）と IC カード・車載器（右）

（出典：「新道路利活用研究会報告書」（H30）一般財団法人 道路新産業開発機構）

②RFID を用いる方式

RFID (Radio Frequency Identification) タグには、路側に設置された RFID リーダからの返信要求に応じて記録されている情報を送信するパッシブ型と、自らの発意、通常は一定の時間間隔で記録されている情報を送信するアクティブ型がある。パッシブ型の RFID タグは、通常電池を内蔵せず、動作に必要な電力は RFID リーダから送信される電波等から得ている。これに対し、アクティブ型の RFID タグでは、内蔵されてい

る電池等から動作に必要な電力を得ている。海外における道路課金システムでは、主にパッシブ型が用いられており、インドや台湾の有料道路で導入されている。

パッシブ型は構造が簡単で、製造コストを下げやすく、メンテナンスも不要である一方、アクティブ型は電源を有するため、遠距離通信（数十メートル、場合によっては数百メートル）に向いている。また、アクティブ型の IC タグのリーダは電波を送出しないため、リーダ間の干渉がない点が特徴である。パッシブ型の RFID タグは、1 枚のステッカーに IC チップとアンテナのみが実装されており、IC チップの駆動に必要な電力は RFID リーダからの電波で供給されるため、RFID タグに電池は不要である。またアクティブ型、パッシブ型ともに、RFID タグは複数タグに一括で読み出し、書き換えが可能となっている。

実際に課金が行う場合、料金所に取り付けられた RFID リーダにより、通過する車両のフロントガラスに貼り付けられた RFID タグの識別情報を読み取り、識別情報に紐付けられた銀行口座より課金を行うこととなる。RFID タグの機能は車両の識別に限定されており、支払額の案内や支払履歴の記録はできないが、RFID タグは低価格であり、汚れや振動に強く、経年変化が少ないため、維持管理が容易である。

RFID タグを認識できないときの対応として、RFID リーダとカメラによるナンバープレート認識システムが併用されている場合がある。

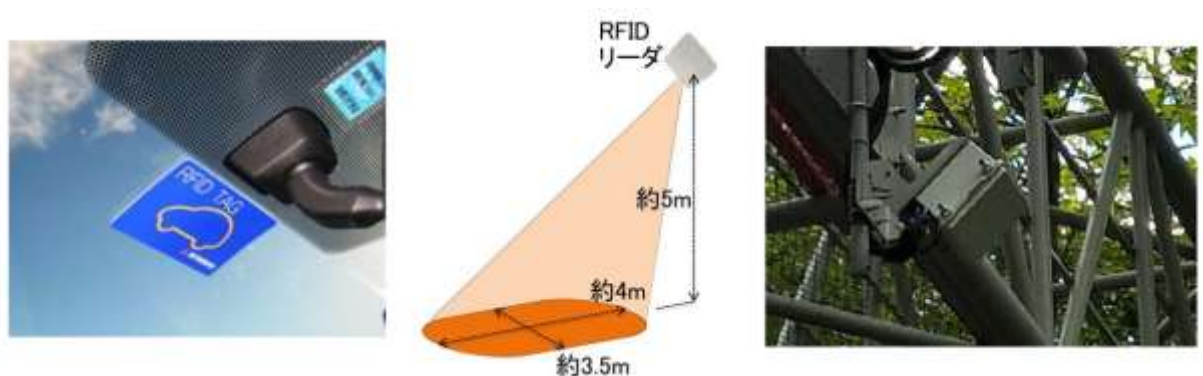


図 2-96 RFID タグ（左）、RFID リーダ＝路側機（中）、RF リーダ外観（右）

（出典：「三菱重工技報 Vol.53 No.3」（2016））

（2）課金対象車両の特定方法と留意点

以上の点を踏まえて、ここでは、鎌倉市域へ流入する車両に対するロードプライシングの実施において、事前登録により課金対象車両を特定する方法として、赤外線方式と RFID 方式の特徴と留意点・課題等を整理する。

表 2-5 事前登録により車両を特定する方法と留意点①

特定手法		赤外線の利用
車両検知方法		・路側機と専用車載器の情報を赤外線通信により検知（バー有） ・赤外線方式の車載器や路側機等は比較的安価に製造できるため、新興国における道路課金に採用される傾向
設置スペース		・赤外線は遮蔽物があると通信できず、確実な通信のためゲート型の路側機の設置が必要であるが、鎌倉市内の道路空間には設置スペースがなく不可と考えられる
対象者（車）の特定		・本システムが導入されている韓国では国家功労者・障害者割引あり
課金方法		・専用の車載器の登録情報を基に料金を請求
支払い方法		・本システムが導入されている韓国では、プリペイドカード、クレジットカード決済、事後払い
メリット		・車載器の費用が安価 ・ノンストップでの収受が可能
留意点 ・課題	技術面	・赤外線専用の路側機と車載器の設置が必要 ・遮蔽物があると検知できない（ポール型は不可なのか、どのくらいの遮蔽物まで対応可能かなどの詳細は、問合せが必要）
	支払時	・車両情報と決済情報を連携させる仕組みの構築が必要 ・支払い方法が多様化すると、システムや情報管理が煩雑化
他手法との組合せ技術		・料金未払い者など不正車両をカメラで確認し、ナンバー、車両特性（車種、ロゴ）、運転手等の情報を取得
導入事例		・ロードプライシング：なし ・有料道路：韓国など ・その他：日本の警察の光ビーコン
鎌倉への適用可能性		

表 2-6 事前登録により車両を特定する方法と留意点②

特定手法		RFID の活用
車両検知方法		・ タグの情報を近距離無線通信により検知 ・ ID 情報を読み込んだタグから、電磁界や電波を用いて近距離通信で情報をやり取りする方法 ・ ETC 車載器は高価であり、途上国では普及しにくいため RFID による課金が行われている
設置スペース		・ 街灯などのポール型の路側機で検知
対象者（車）の特定		（不明）
課金方法		・ 専用のタグの登録情報を基に料金を請求
支払い方法		・ 郵送、事前支払、クレジットカードの決済が可能（選択可）
メリット		・ タグの費用が安価 ・ ノンストップでの収受が可能
留意点 ・ 課題	技術面	・ 新たな路側機と車載器の設置が必要。 ・ 通信可能距離が短い
	支払時	・ 車両情報と決済情報を連携させる仕組みの構築が必要 ・ 支払い方法が多様化すると、システムや情報管理が煩雑化
他手法との組合せ技術		・ 料金未払い者など不正車両をカメラで確認し、ナンバー、車両特性（車種、ロゴ）、運転手等の情報を取得
導入事例		・ ロードプライシング：なし ・ 有料道路：マレーシア、インド、ベトナムなど
鎌倉への適用可能性		

2-2-2 ロードプライシングにおける課金手法の比較検討

前述の車両特定手法の整理を踏まえて、車両特定から決済までの課金の流れ、課金システムの概念を整理・検討し、ケースごとの課金の仕組みのとりまとめを行った。

1) ETC 車載器装備車両に対象に特定する方法

(1) ETC（料金支払システム）を活用した場合

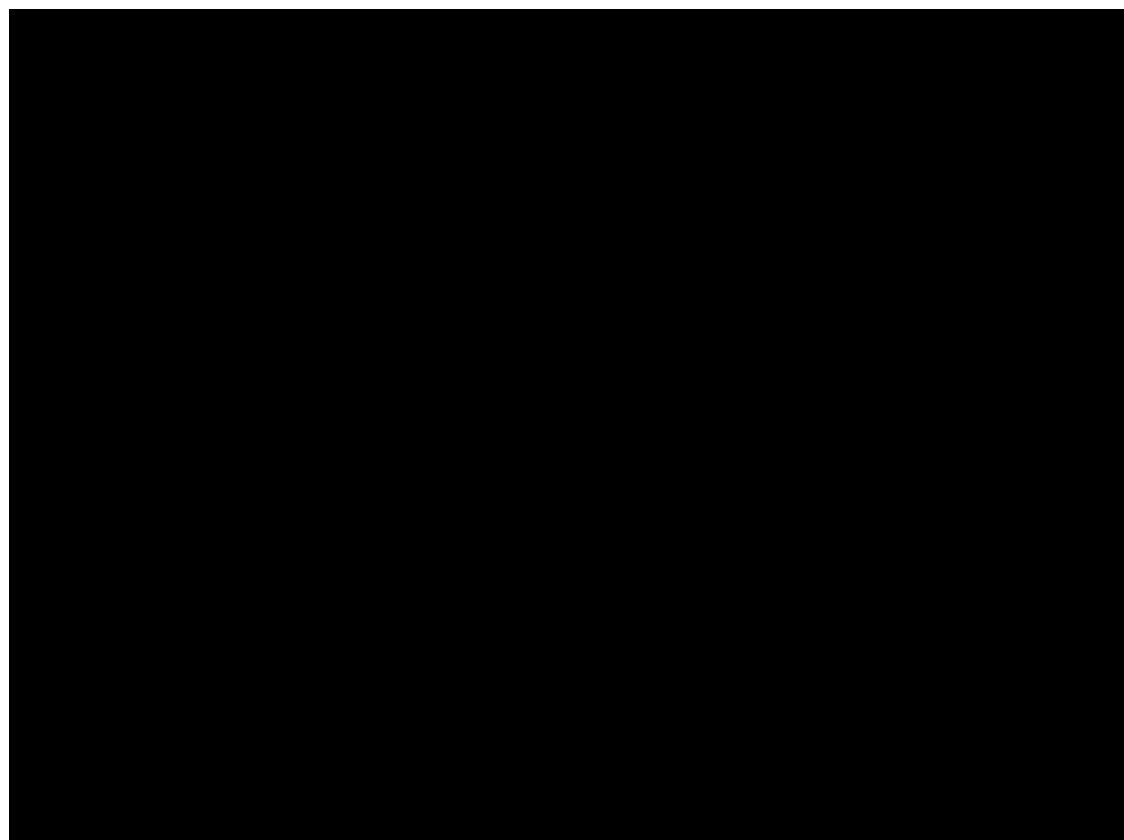
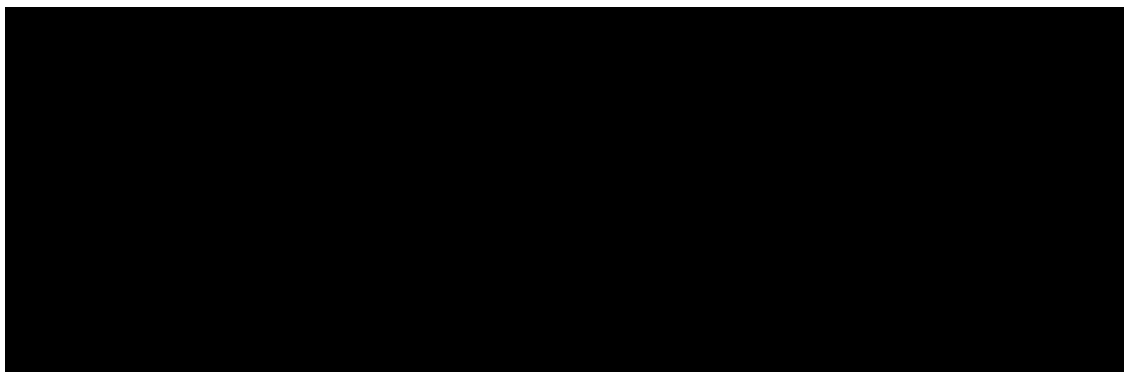


図 2-97 ETC（料金収受システム）を活用した課金の流れ

(2) ETC（利用車番号サービス）を活用した場合

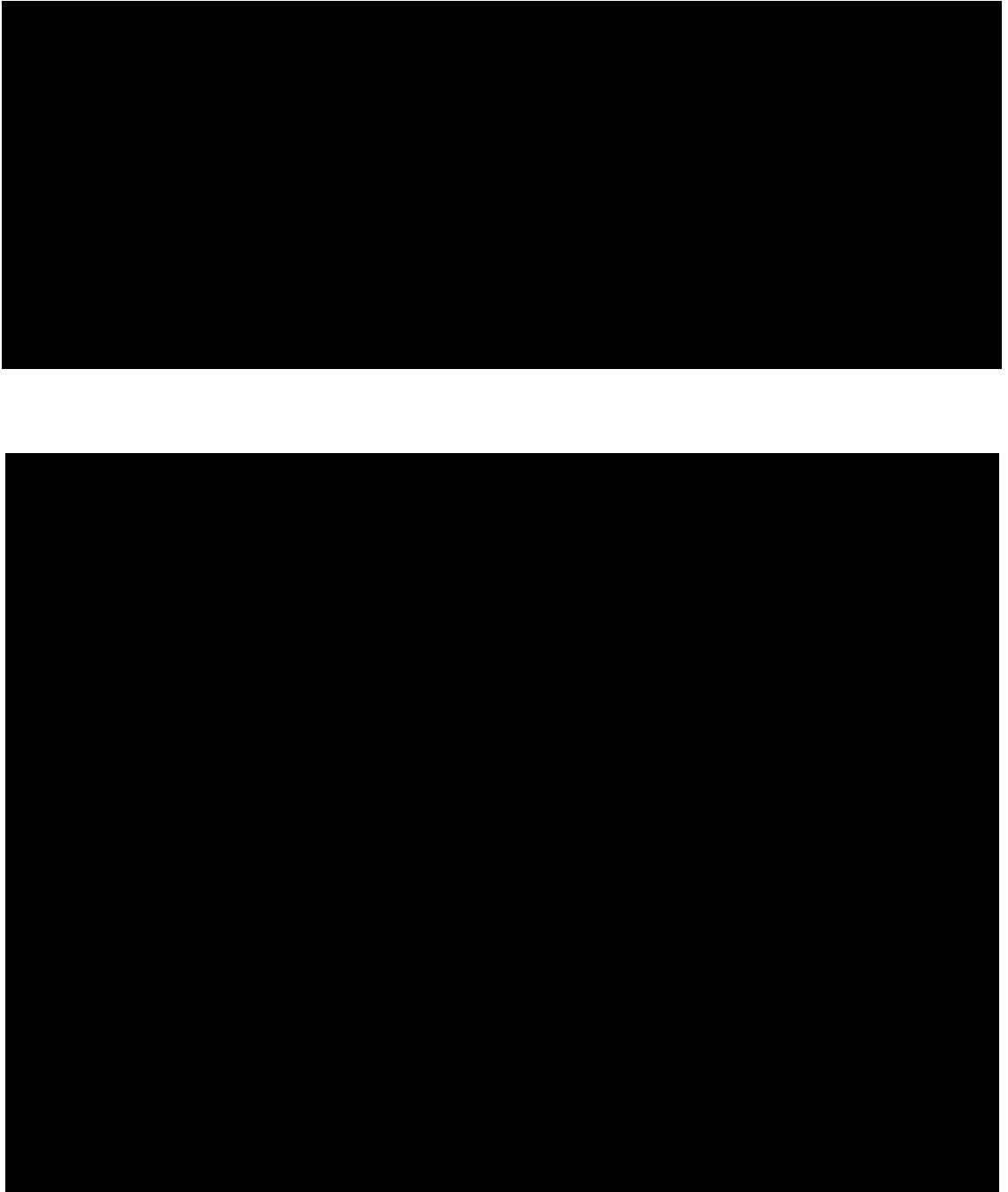


図 2-98 ETC（利用車番号サービス）を活用した課金の流れ

2) 車両ナンバー解析により特定する方法

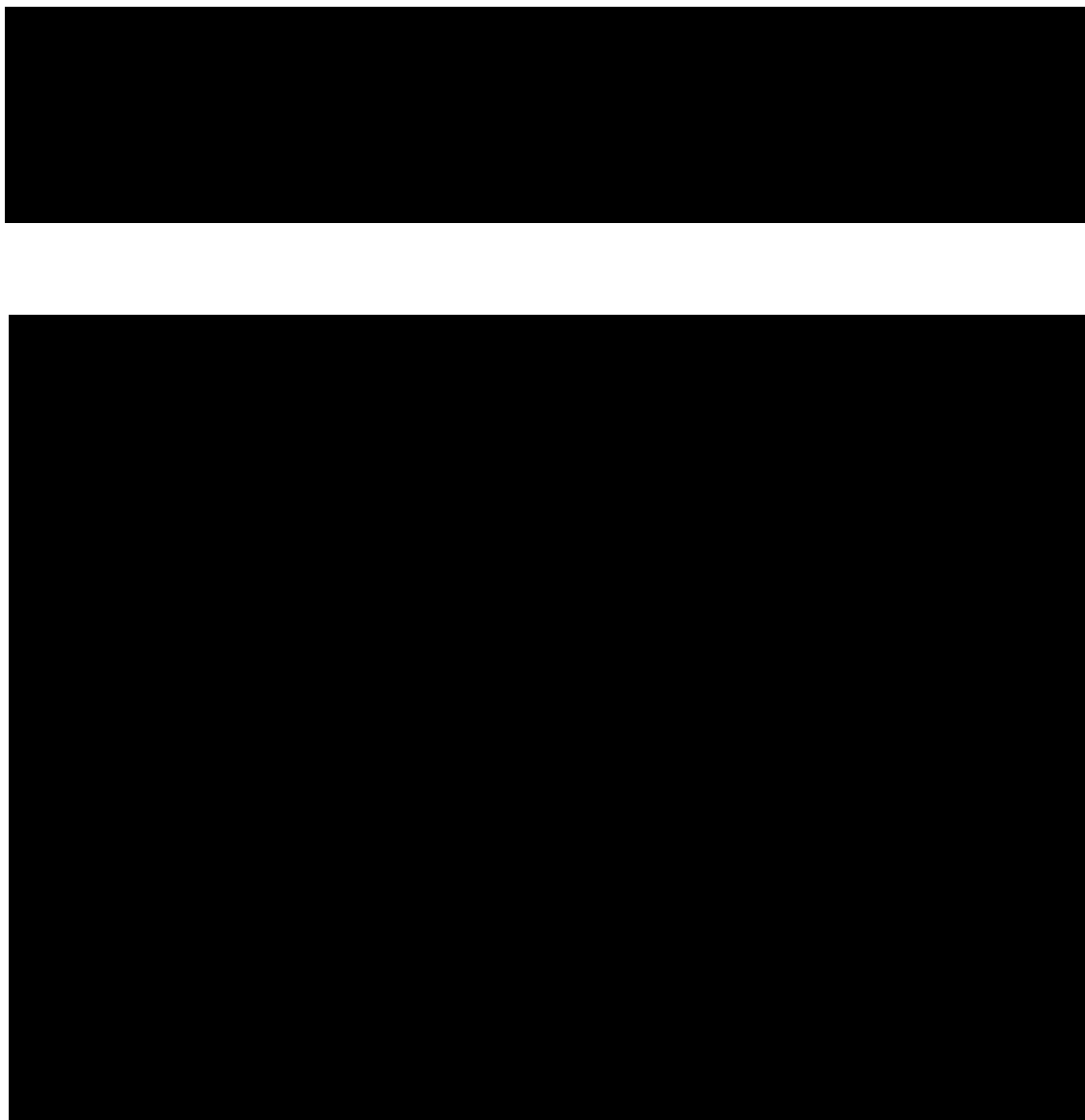


図 2-99 車両ナンバー解析を活用した課金の流れ

3) 事前登録により車両を特定する方法（例：赤外線通信で行う場合）

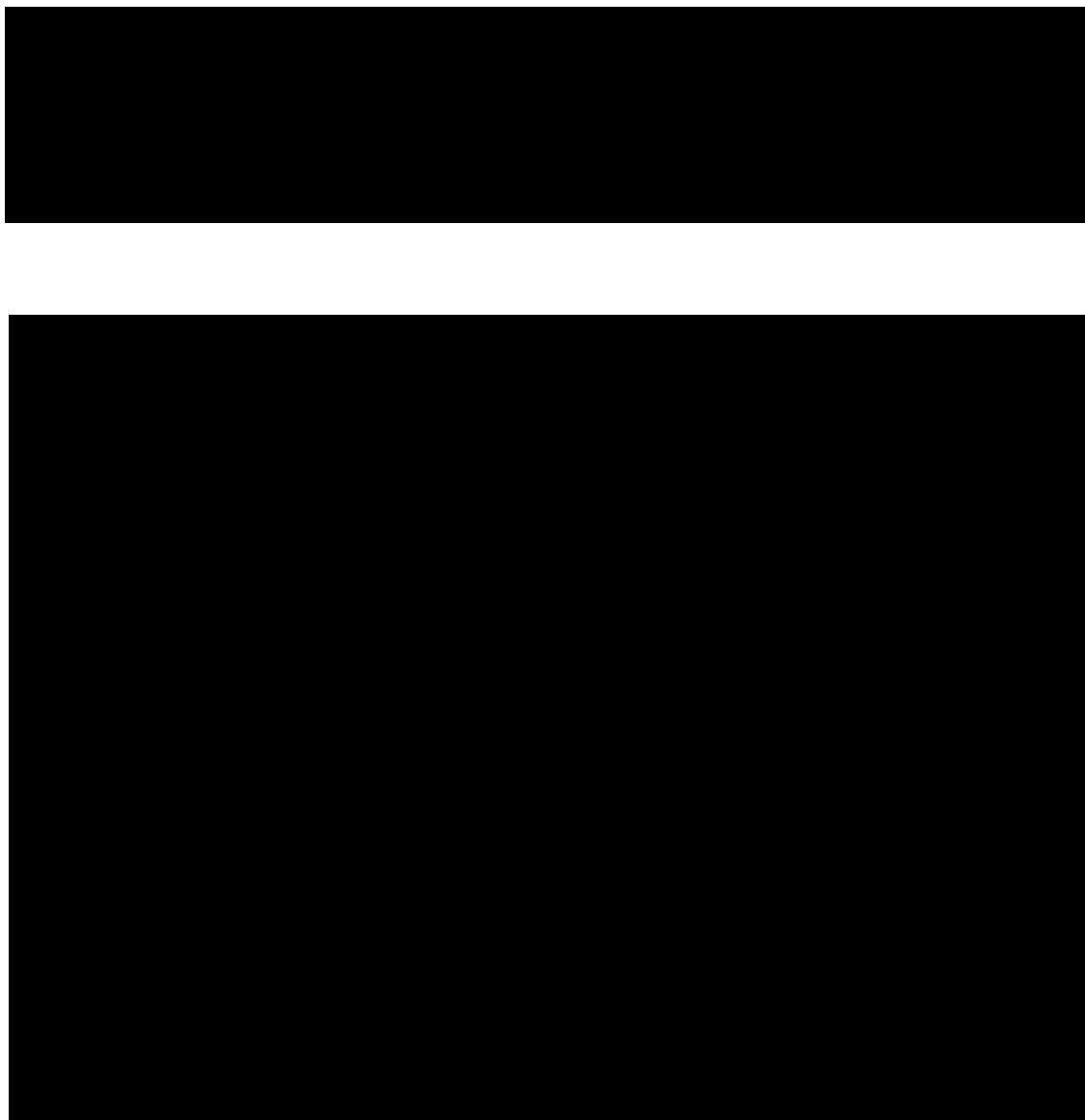
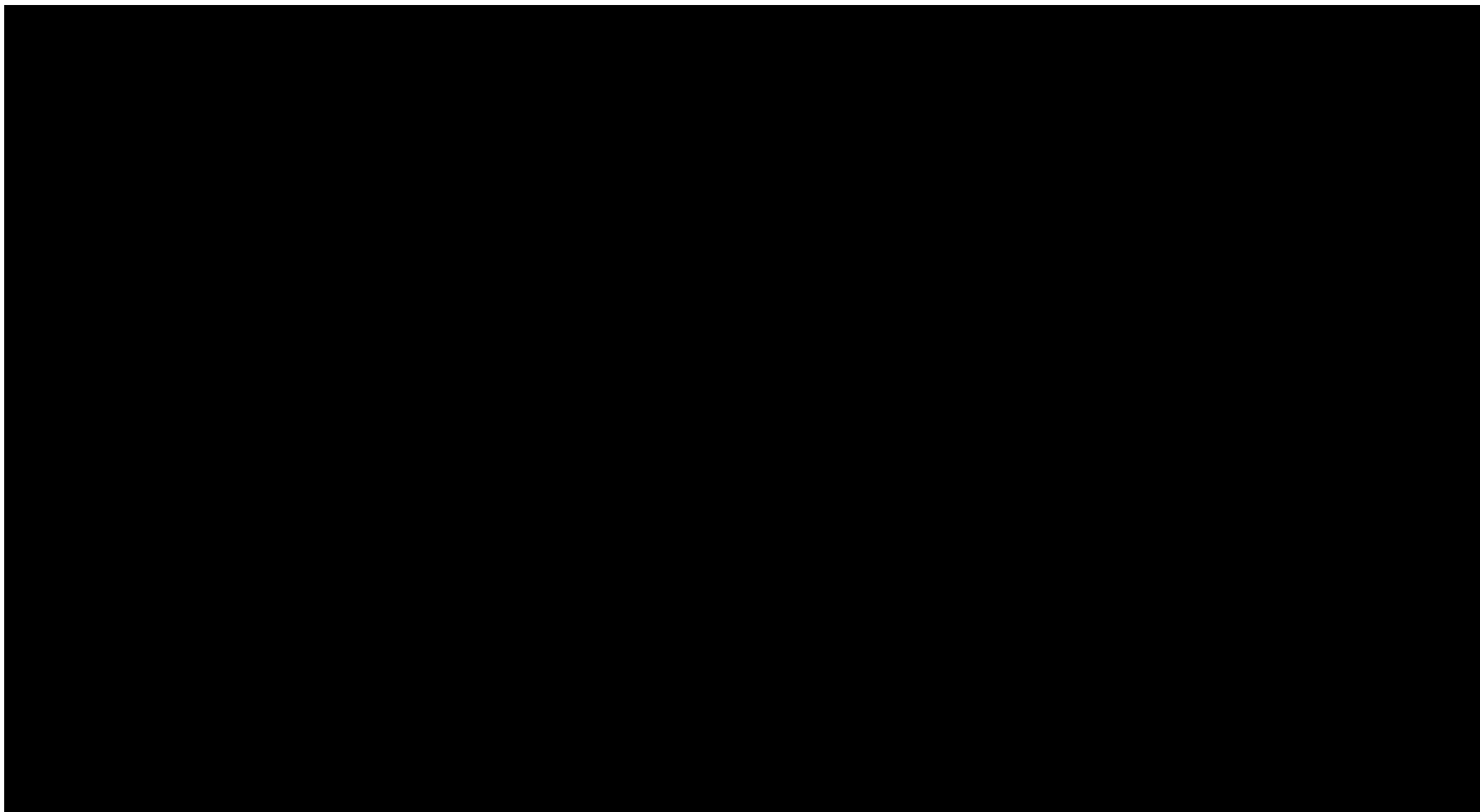


図 2-100 事前登録により車両を特定する方法による課金の流れ

前述の車両特定手法の整理を踏まえて、車両特定から決済までの課金の流れ、課金システムの概念を整理・検討し、ケースごとの課金の仕組みを以下の通りとりまとめた。

表 2-7 車両特定から課金までの流れを踏まえたケース毎の比較



第3章	民間技術公募の実施・審査の補助.....	3-1
3-1	先進的民間技術の導入を進める手法の検討.....	3-1
3-2	民間技術として提案を募るべき分野、期待すべき技術の検討.....	3-2
3-3	民間技術公募のシナリオの作成.....	3-4
3-3-1	民間技術公募の方法.....	3-4
3-3-2	民間技術公募の仕様書案の作成.....	3-5

第3章 民間技術公募の実施・審査の補助

鎌倉市域内における OD 分析、ロードプライシング実施手法の検討を踏まえ、先進的民間技術の導入を今後どのように進めるべきかの手法の検討を行い、民間技術として提案を募るべき分野、期待すべき技術の内容等を整理・検討し、民間技術公募のシナリオを作成する。

3-1 先進的民間技術の導入を進める手法の検討

行政主体が実施する各種の実証実験等に民間の技術を活用する際、公明正大に協力者を募るため広く公募を行っている。例えば、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所では、品川駅西口基盤整備事業において次世代型交通ターミナルの実現に向けた企画提案の公募を行っている。ターミナルの実現にあたっては、次世代モビリティの技術動向やターミナルの機能要件など、具体化すべき課題が多くあることから、最新技術の動向、モビリティネットワークの形成、施設運営ノウハウ等に関する企画提案を募集したものである。

また、国土交通省道路局では、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、道路に関する新たな取り組み（現地実証実験）を支援してきている。この取り組みは従来地方公共団体を対象としたものであったが、取組をさらに効果的なものとするため、民間企業等有するアイデアを地域の課題解決のために活用したい地方公共団体等とマッチングし、次年度以降の道路に関する新たな取り組みに活用することを目的として、令和 3 年度より民間企業等有するアイデアの公募を合わせて行っている。

国土交通省では、2018 年にエリア観光渋滞対策の実装に資する技術公募を実施し、「観光交通イノベーション地域」として鎌倉市における ICT・AI 等による革新的な技術を活用した実証実験など、17 技術を選定した。これらを踏まえ、国土交通省では、日本初となるエリアプライシング（自動車への課金による交通需要抑制）実装に向け、鎌倉市域に設置したカメラ映像による車両ナンバープレートの自動認識、車両の流動実態等の調査など、プライシングの対象となる車両の特定、交通量、走行履歴等を把握するための技術検証を進めてきた。

関東地方整備局は、鎌倉市においてエリアプライシングを実装することを前提に、最新の ICT・AI 等の技術による実証実験を検討することとしている。そのため、民間事業者が持つ優れた技術を広く「公募」し、実装のための技術評価を進めることが適当であると考えられる。

3-2 民間技術として提案を募るべき分野、期待すべき技術の検討

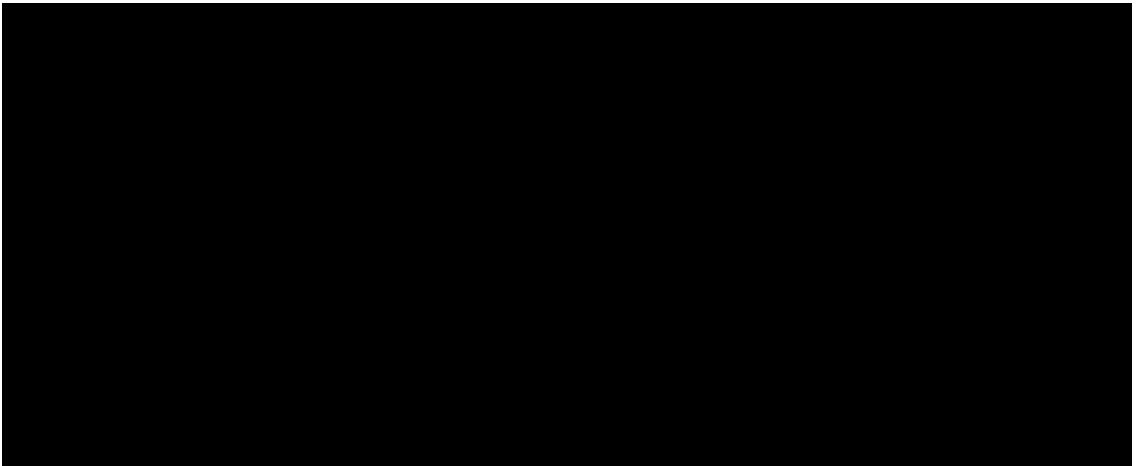


表 3-1

[Redacted text]

The entire content of the table is redacted with a solid black fill, making the data and structure completely invisible.

表 3-2

[REDACTED]

[REDACTED]

3-3 民間技術公募のシナリオの作成

3-3-1 民間技術公募の方法

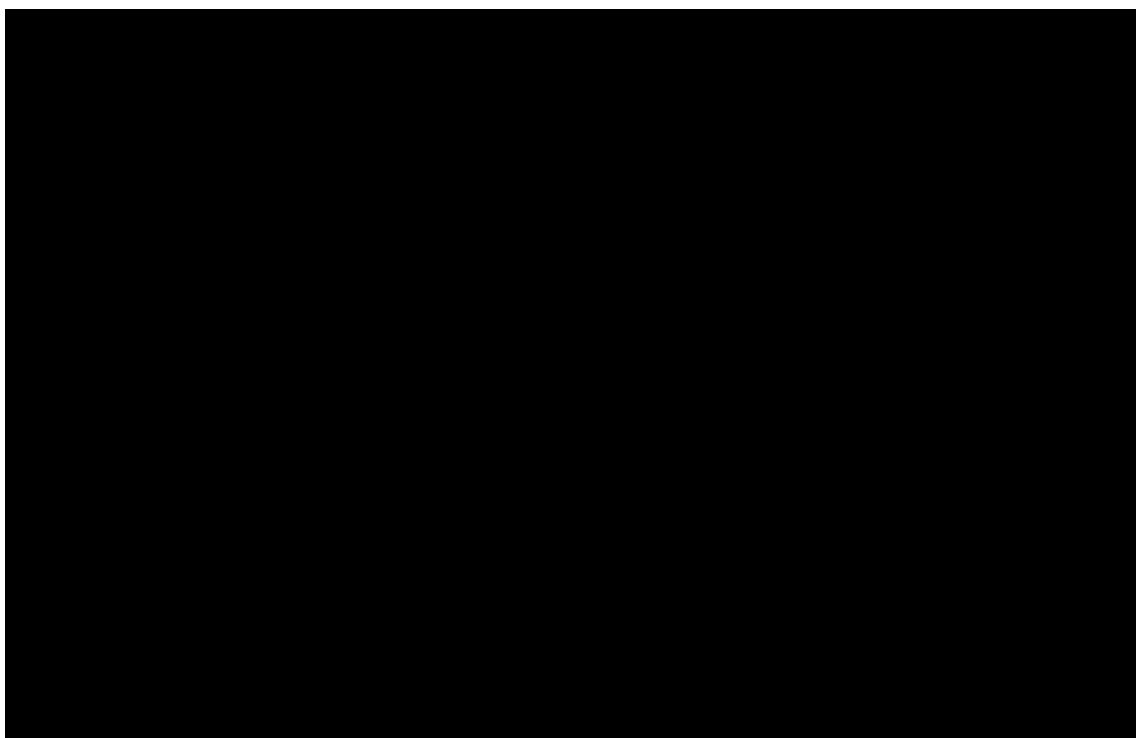
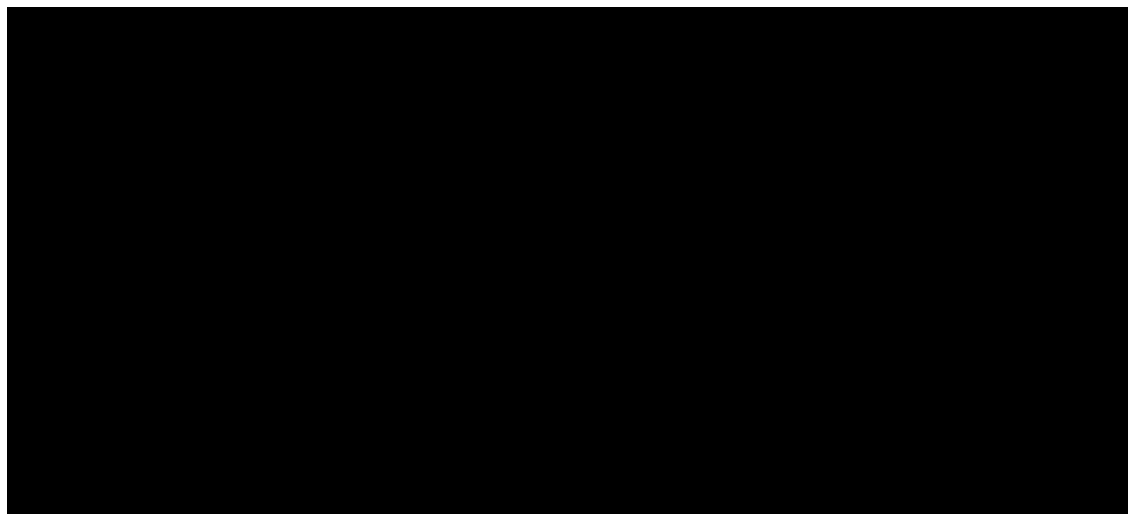
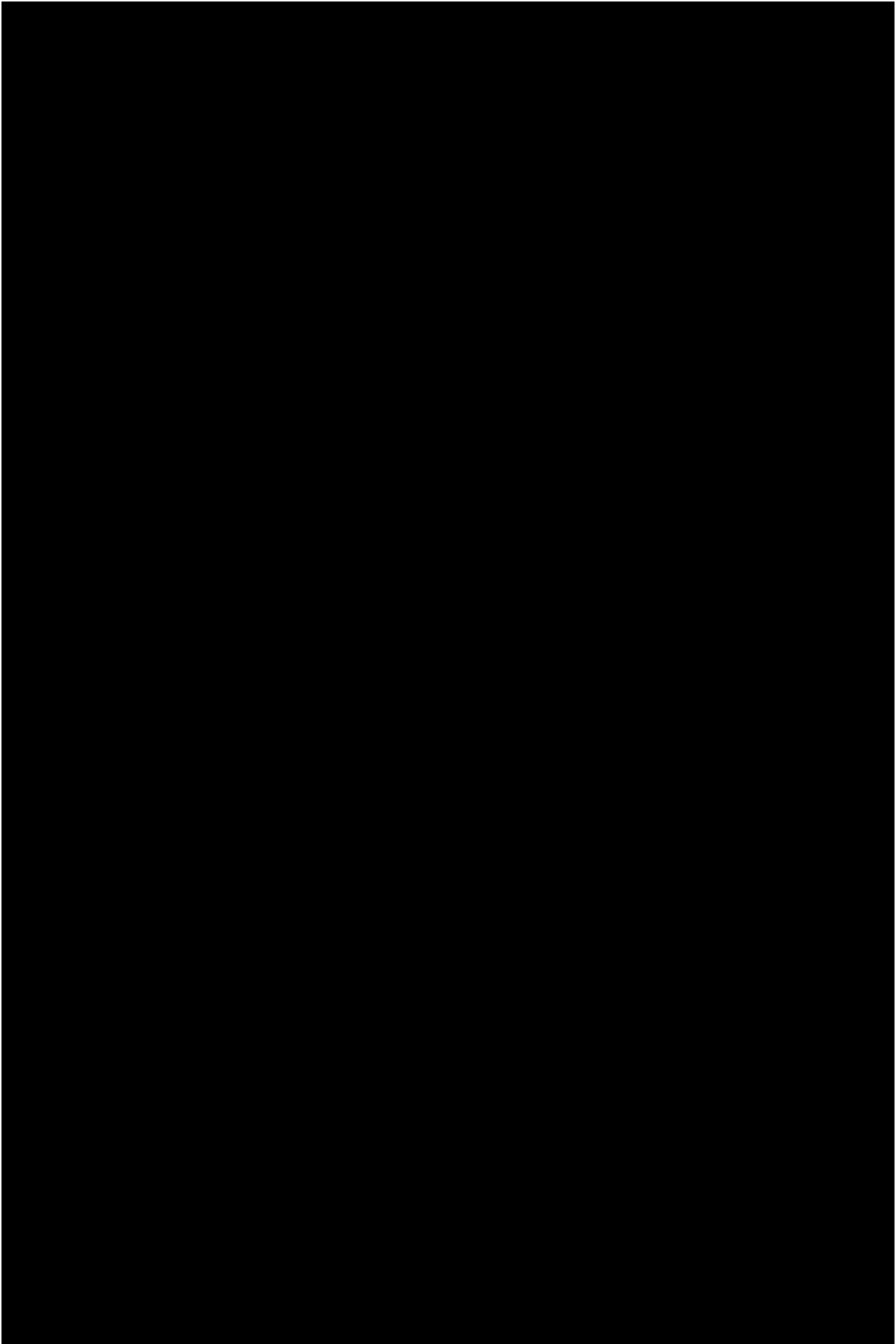


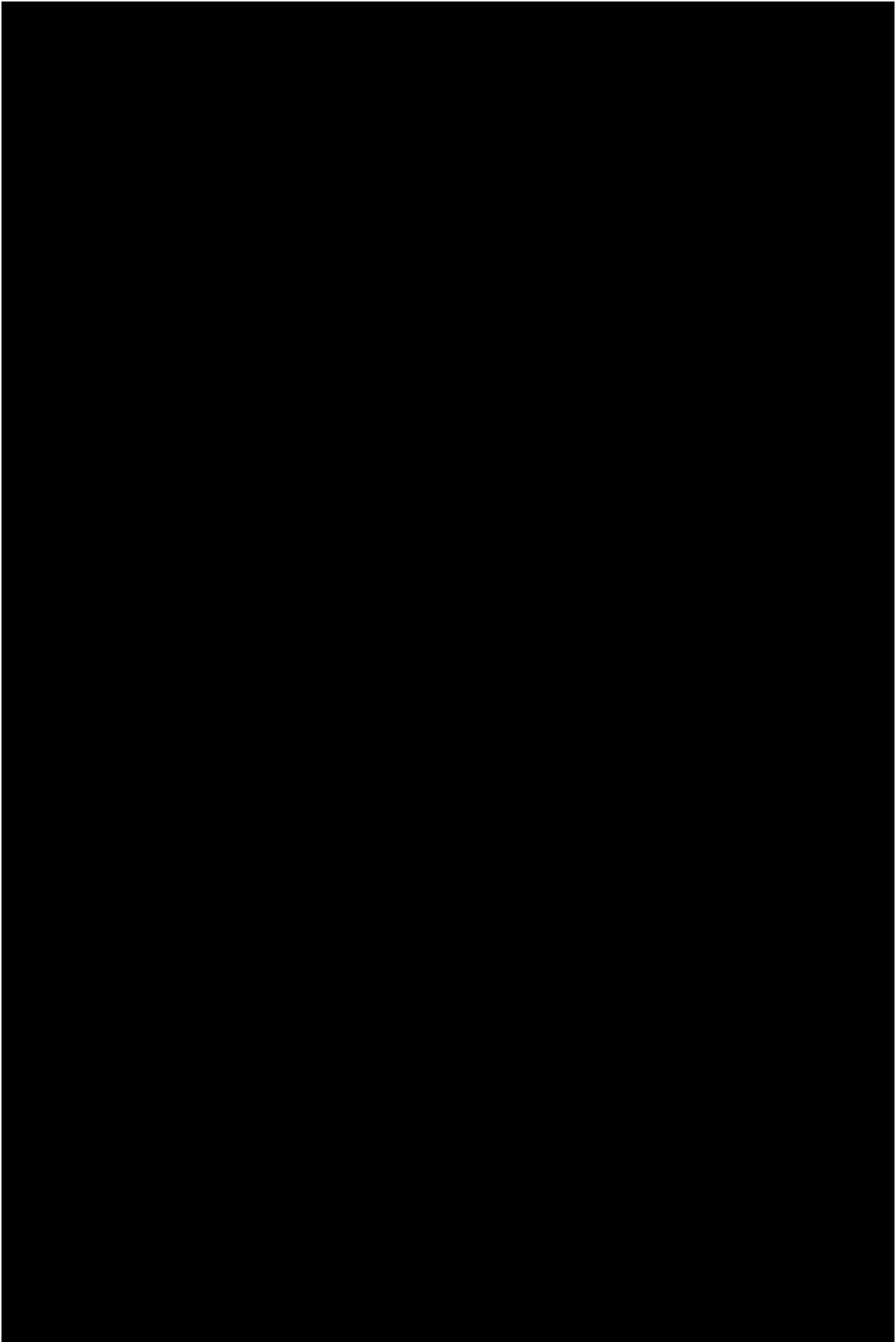
図 3-1 民間技術公募のシナリオ

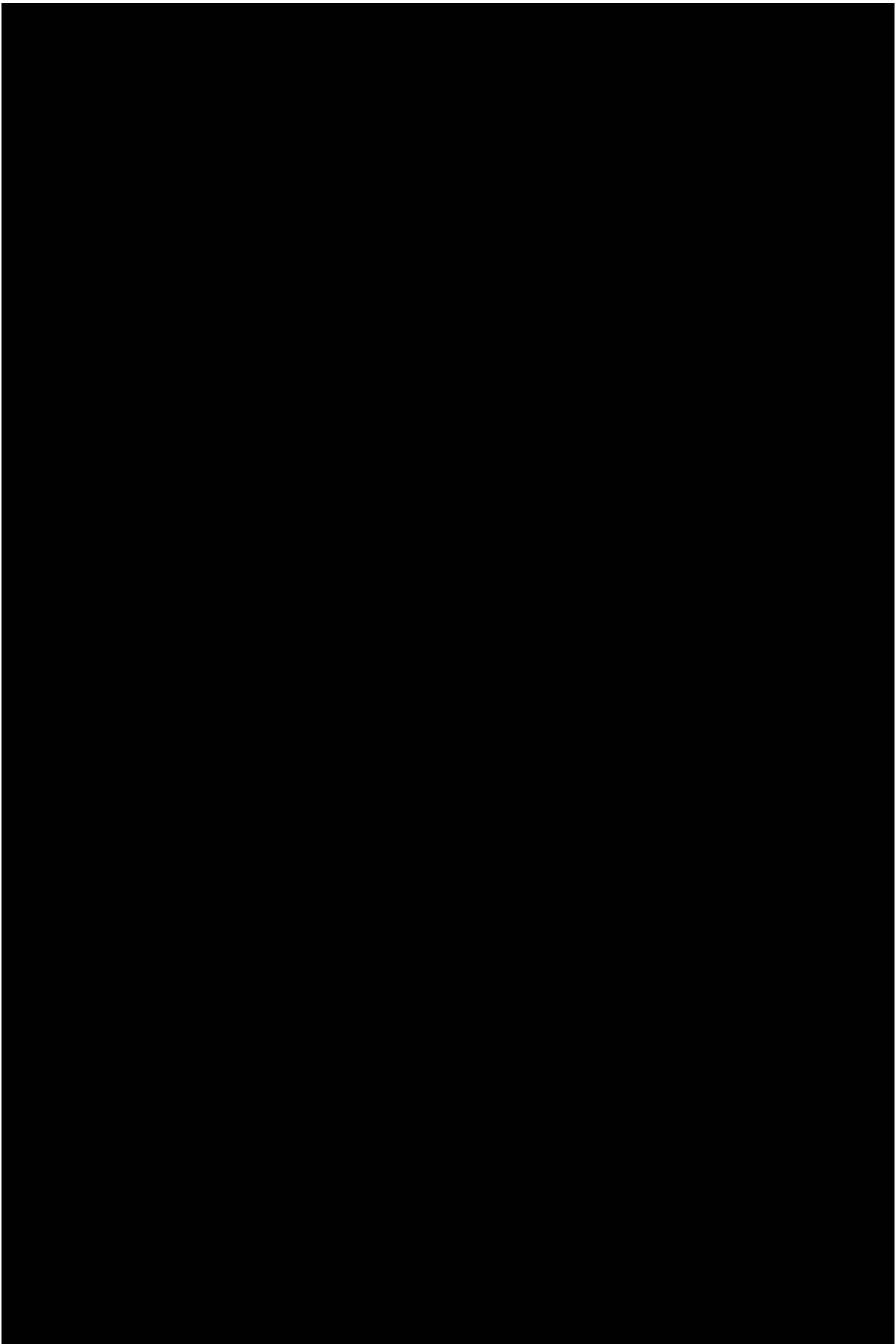
3-3-2 民間技術公募の仕様書案の作成

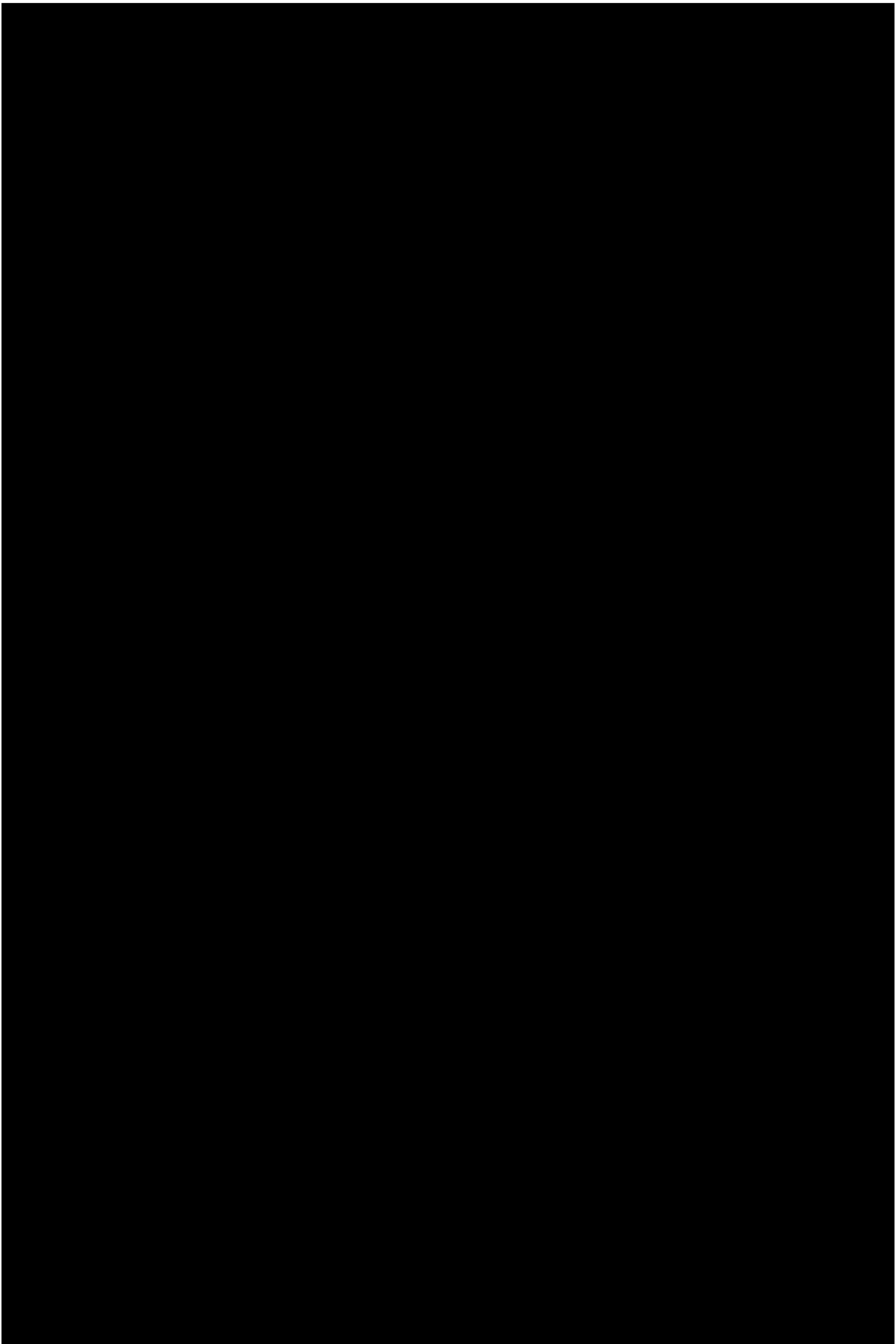
先に述べた検討を踏まえ、民間技術公募の仕様書案を作成した。

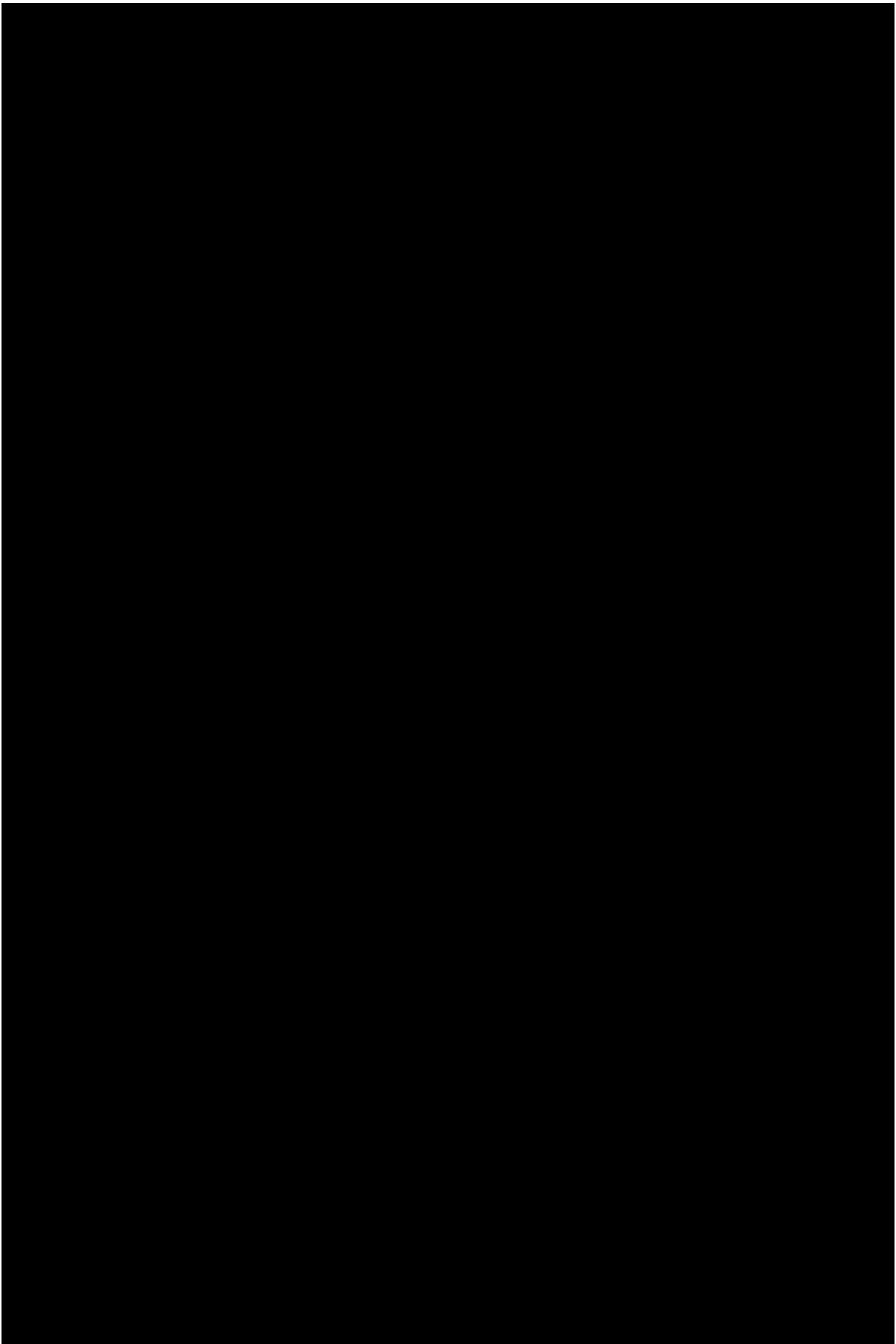
仕様書案を以下に示す。なお、緑色の網掛けの部分は現時点で未確定の部分を示しており、具体的には日付や実施主体等の記載である。

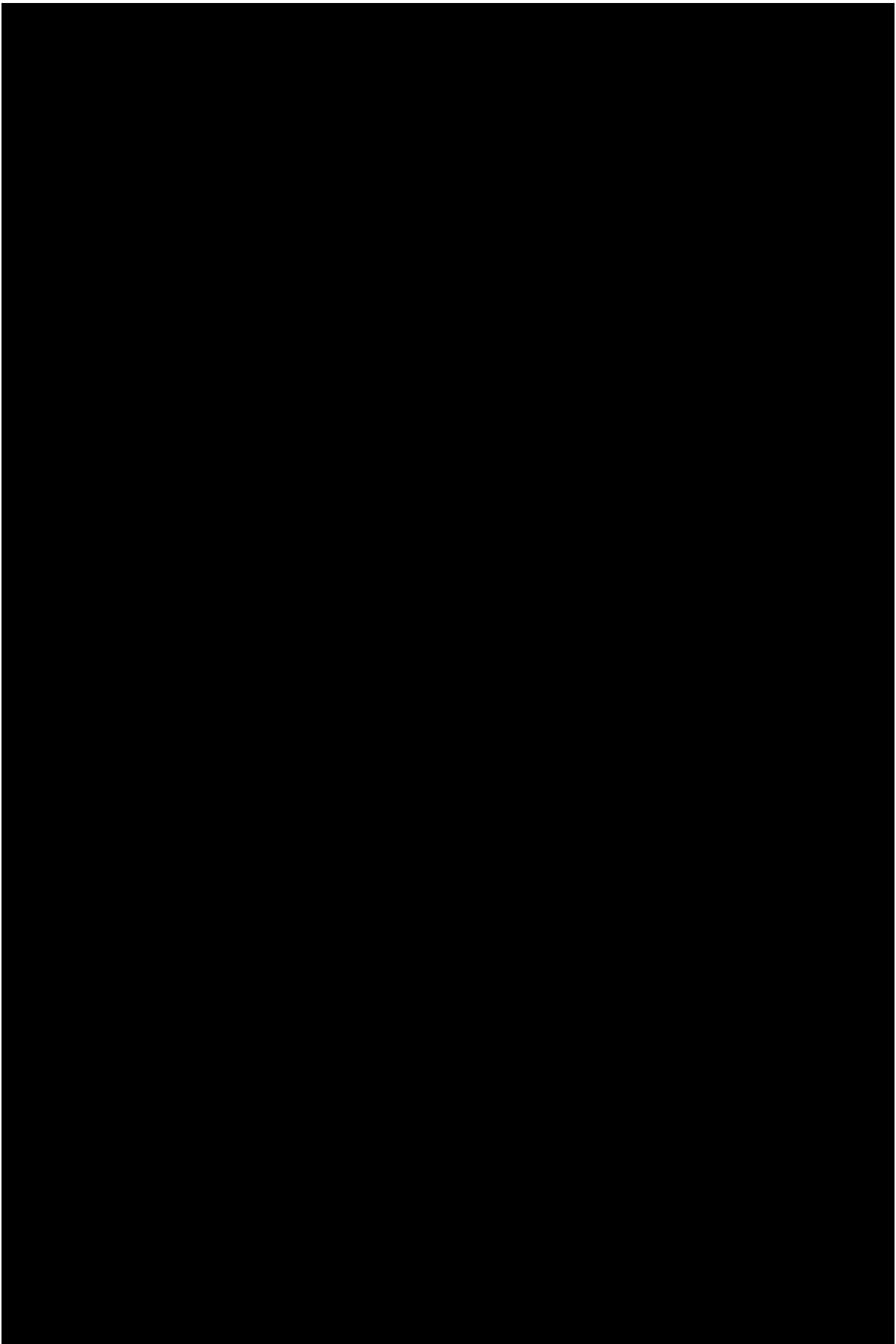


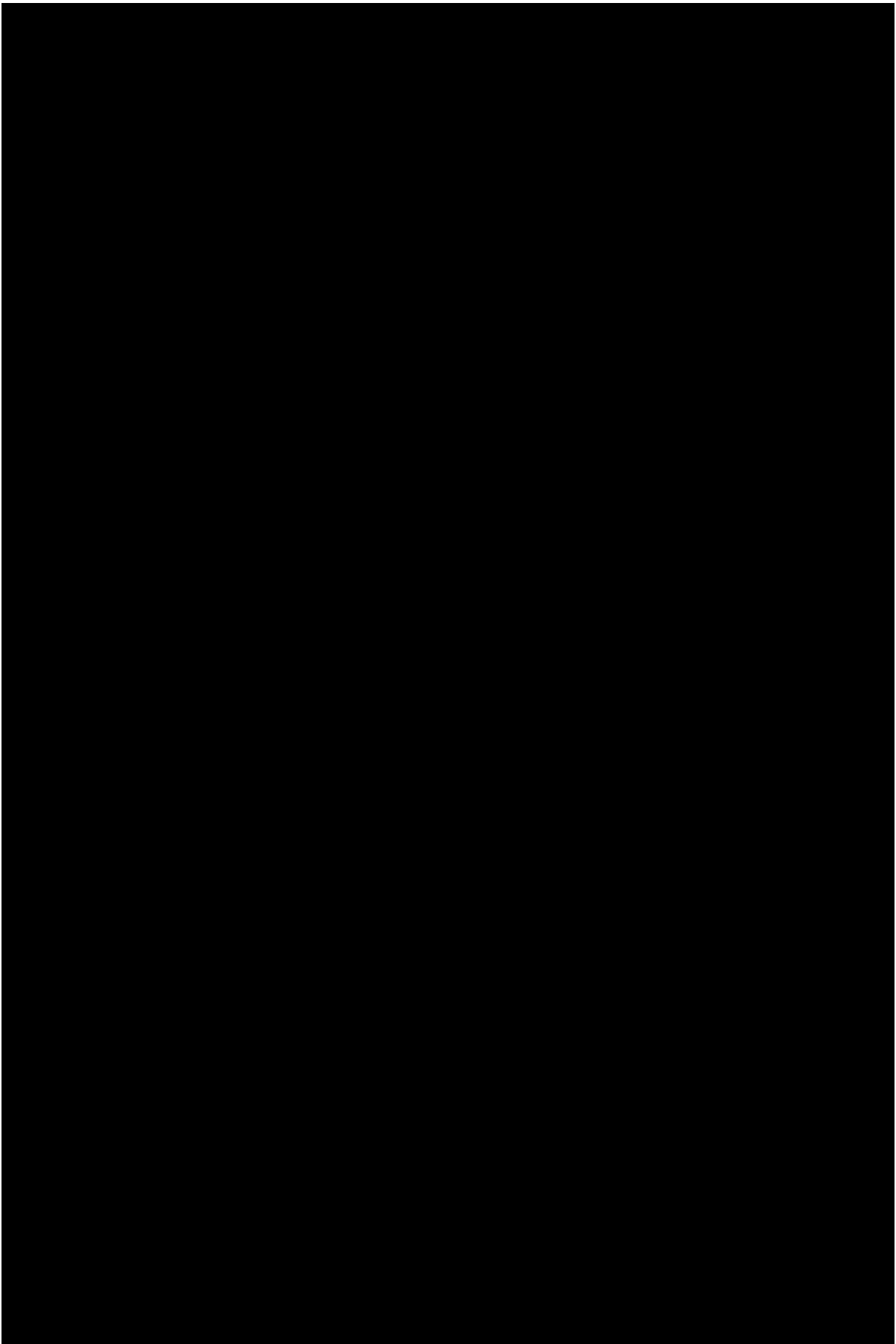


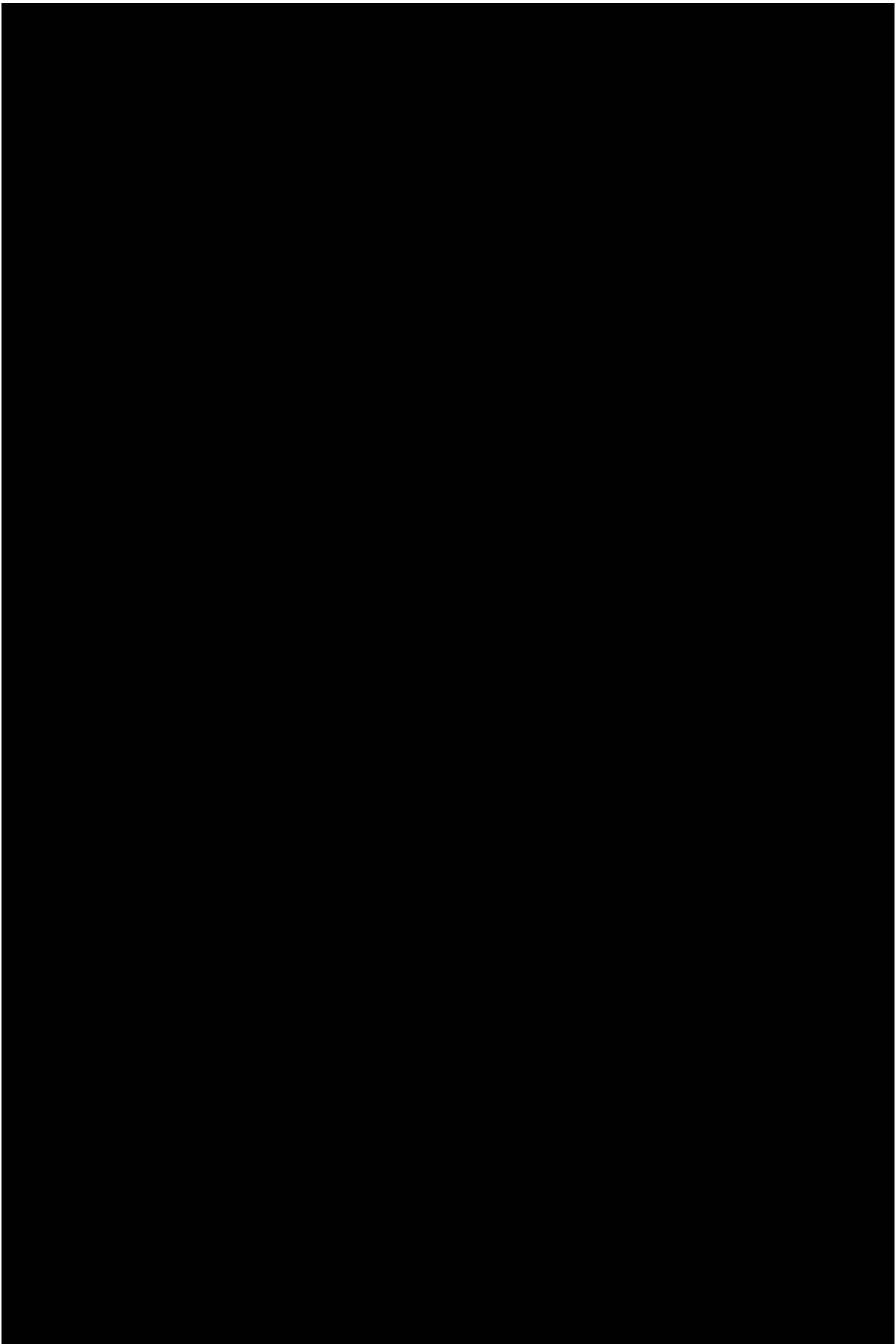


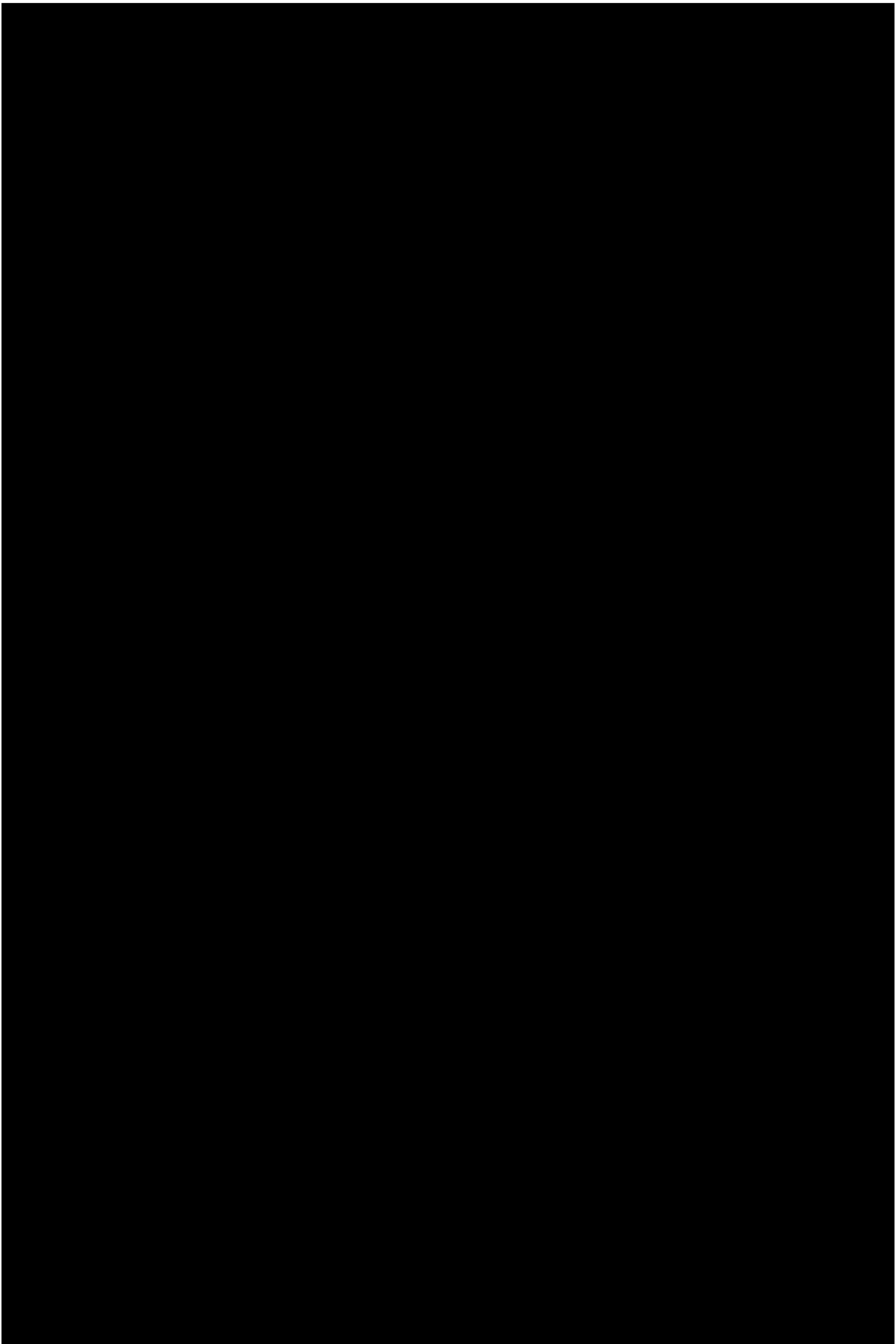


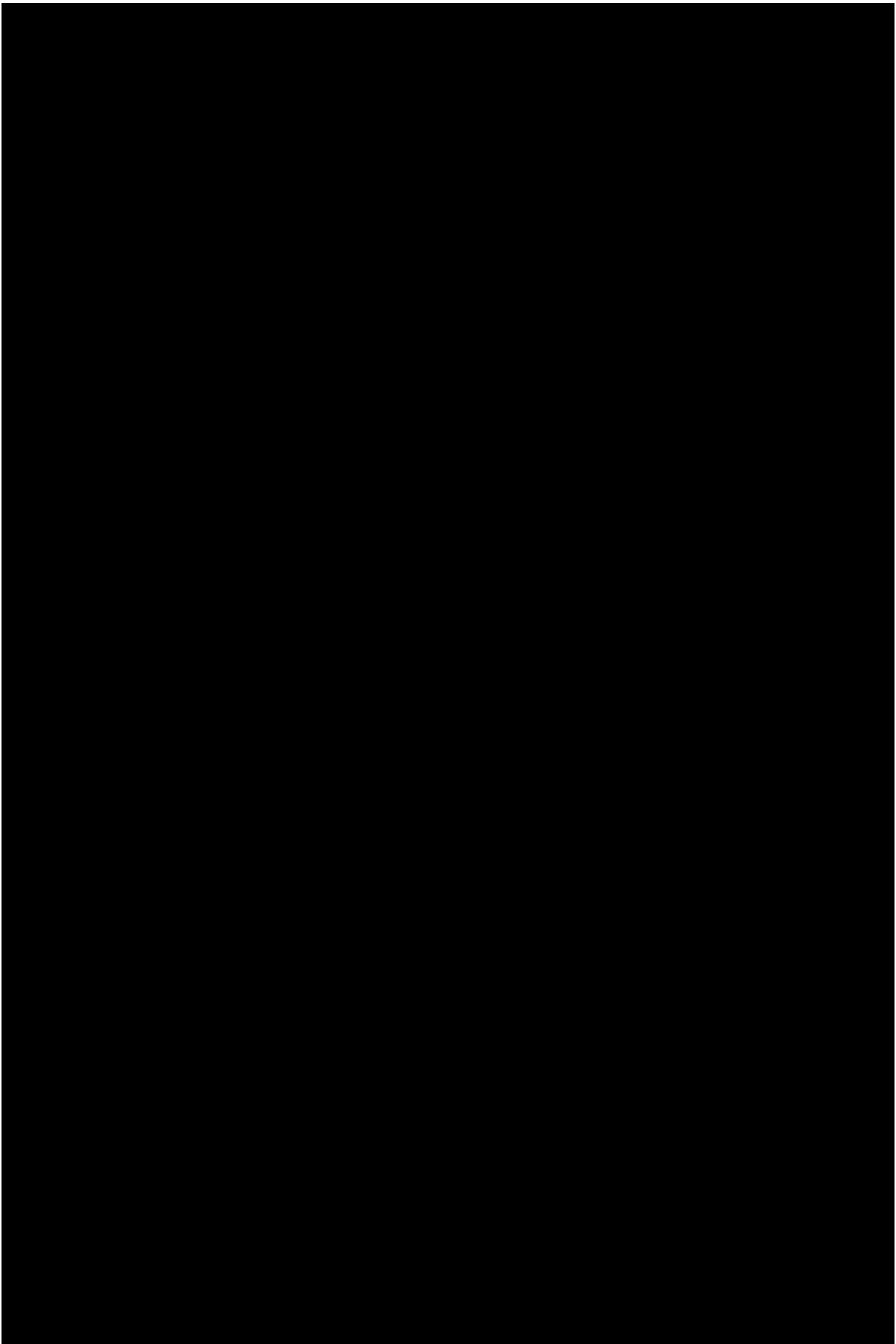


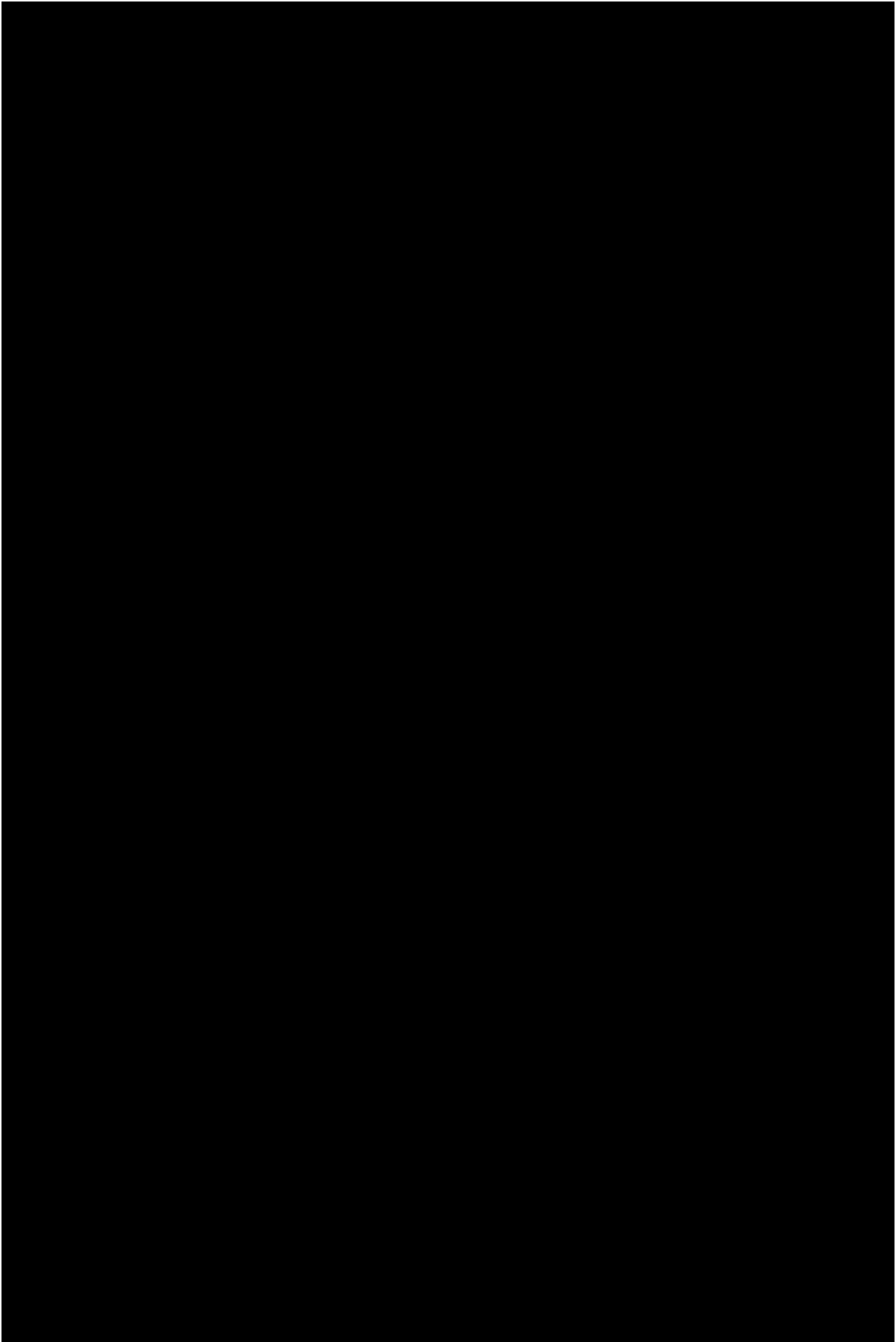


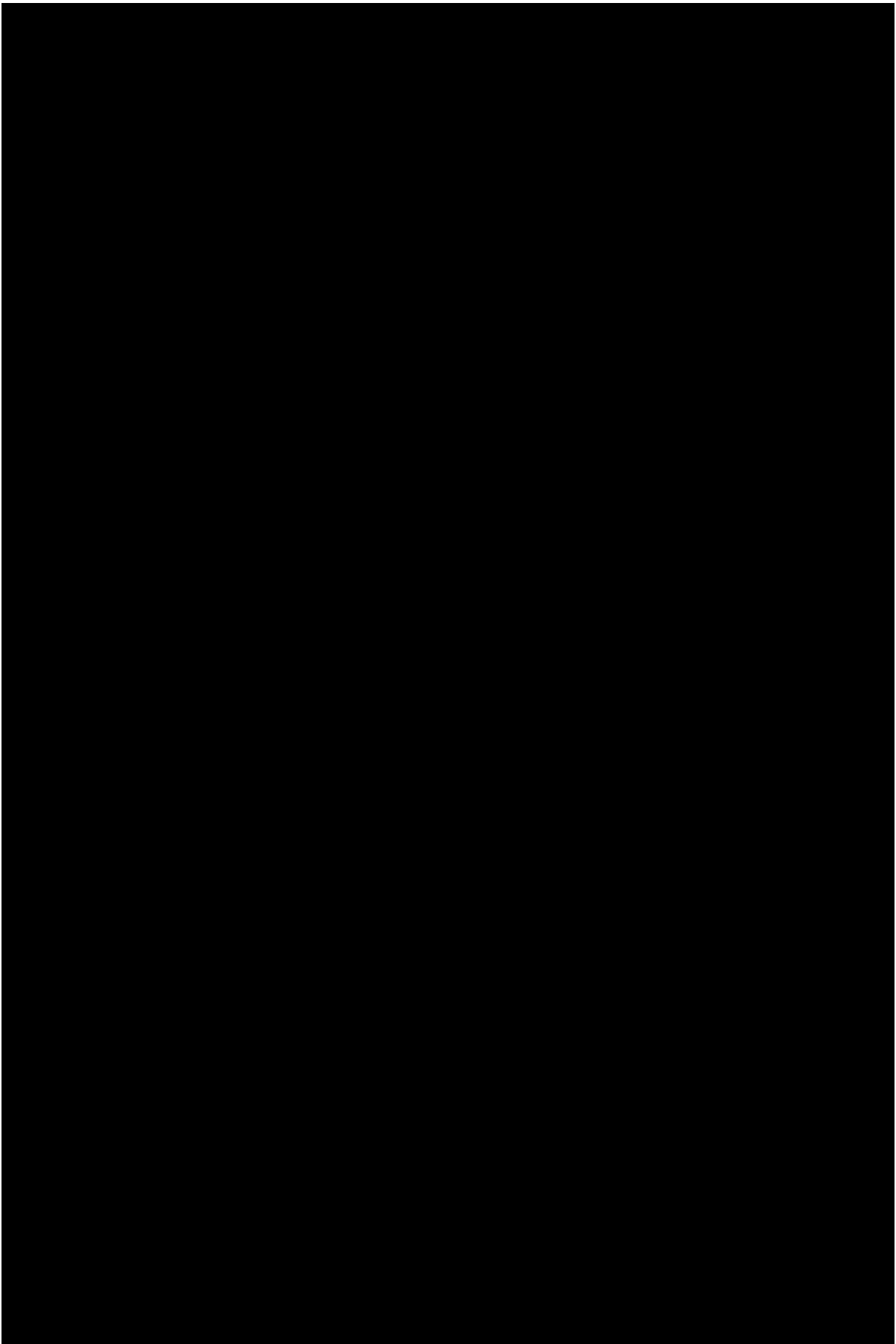


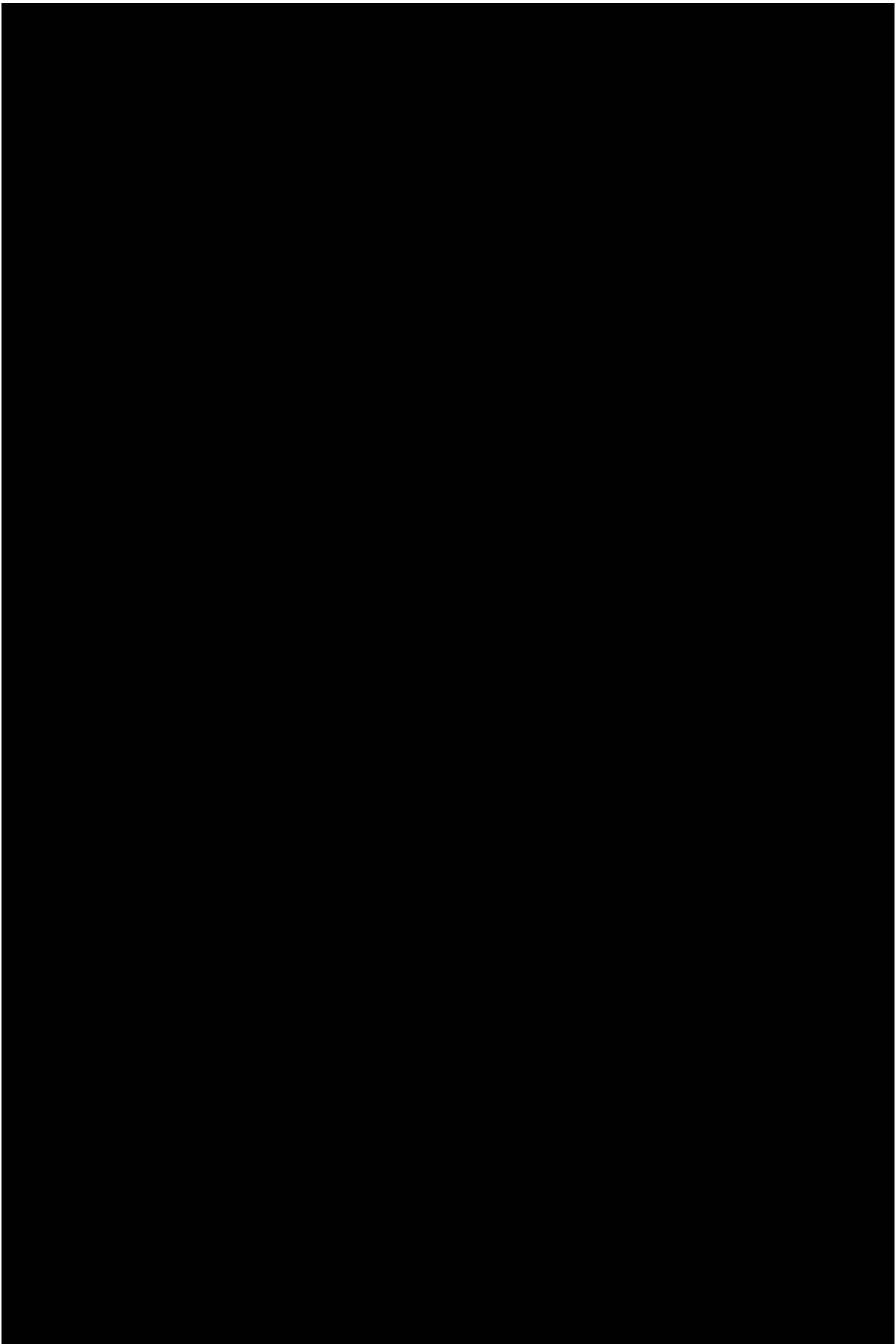


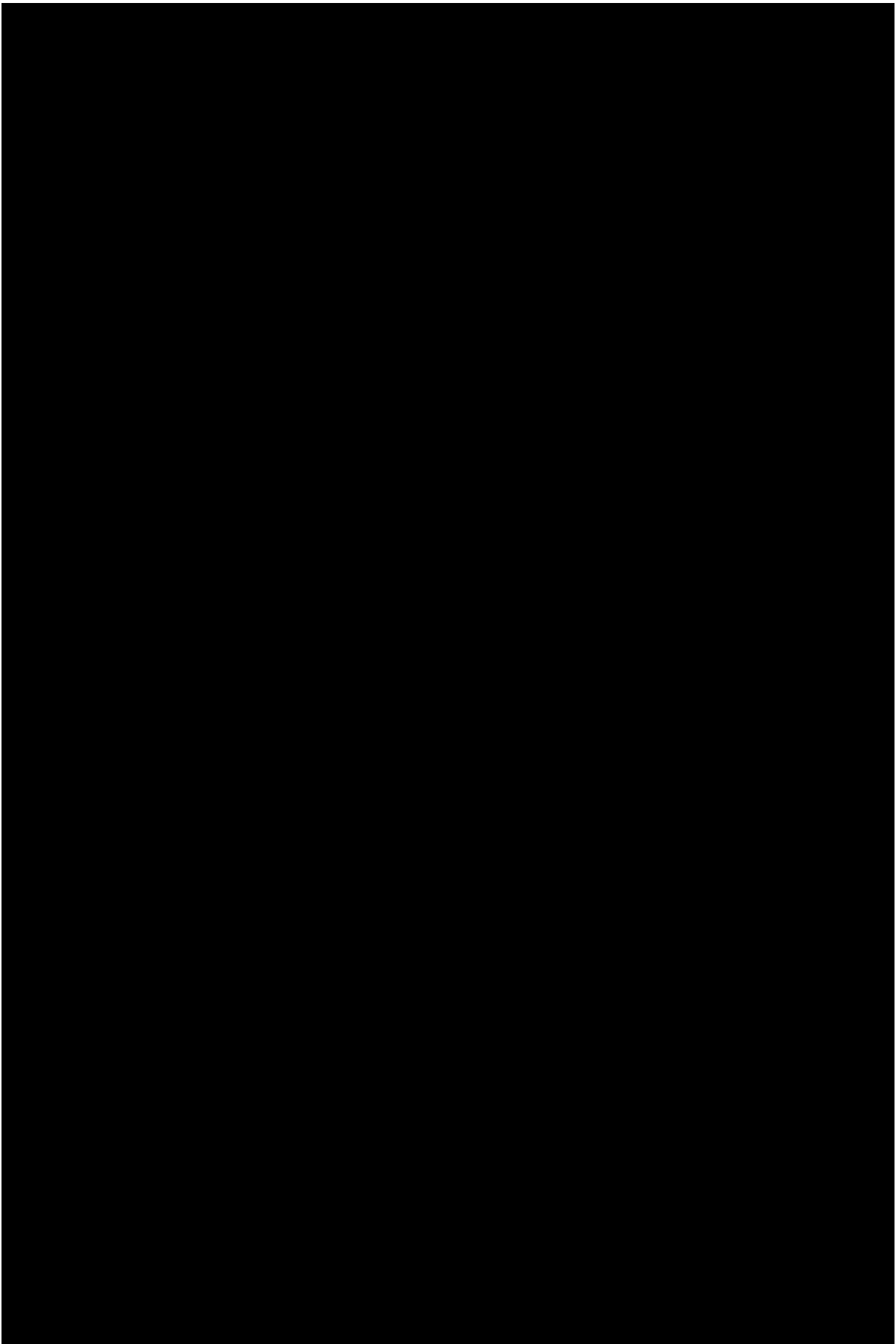


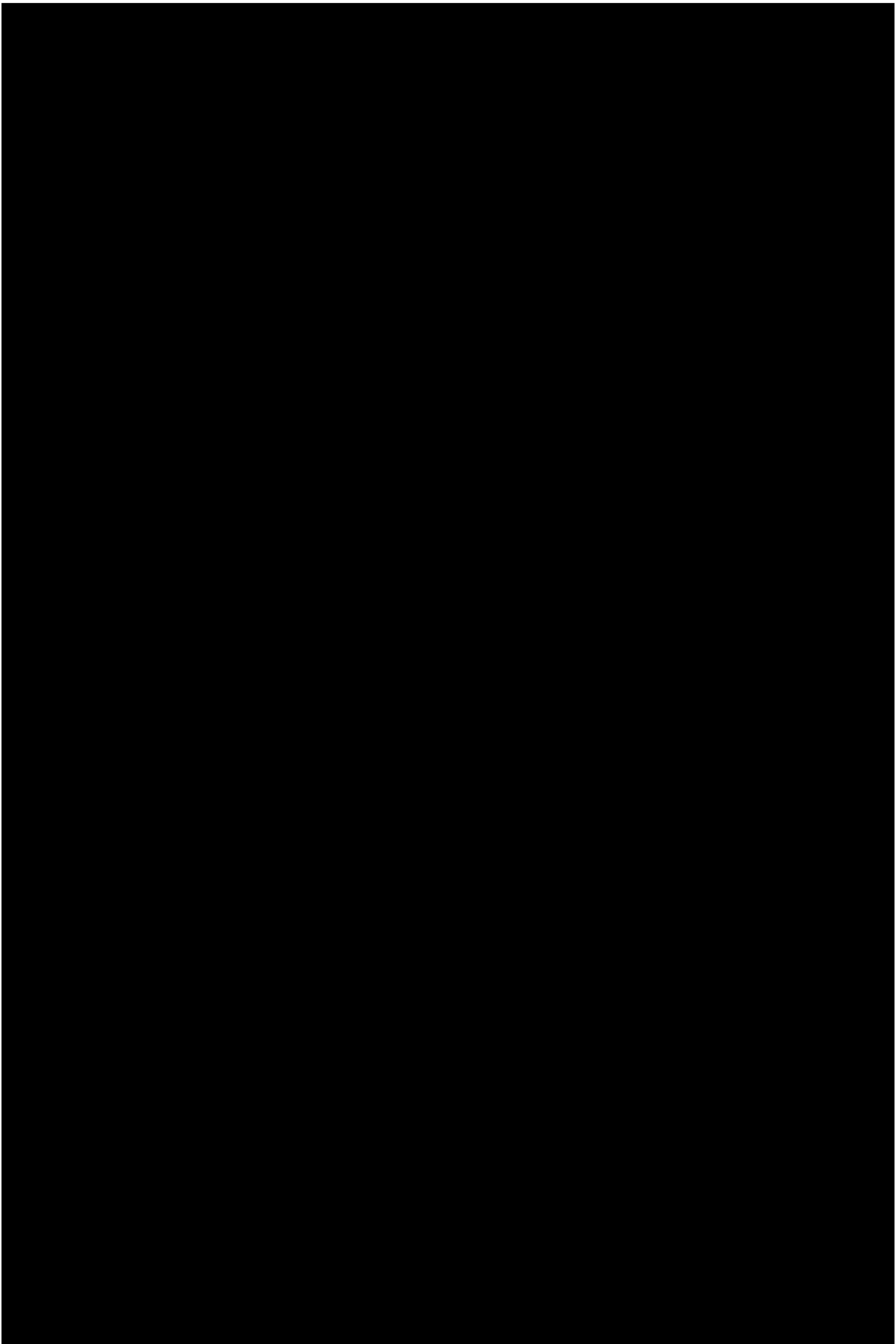


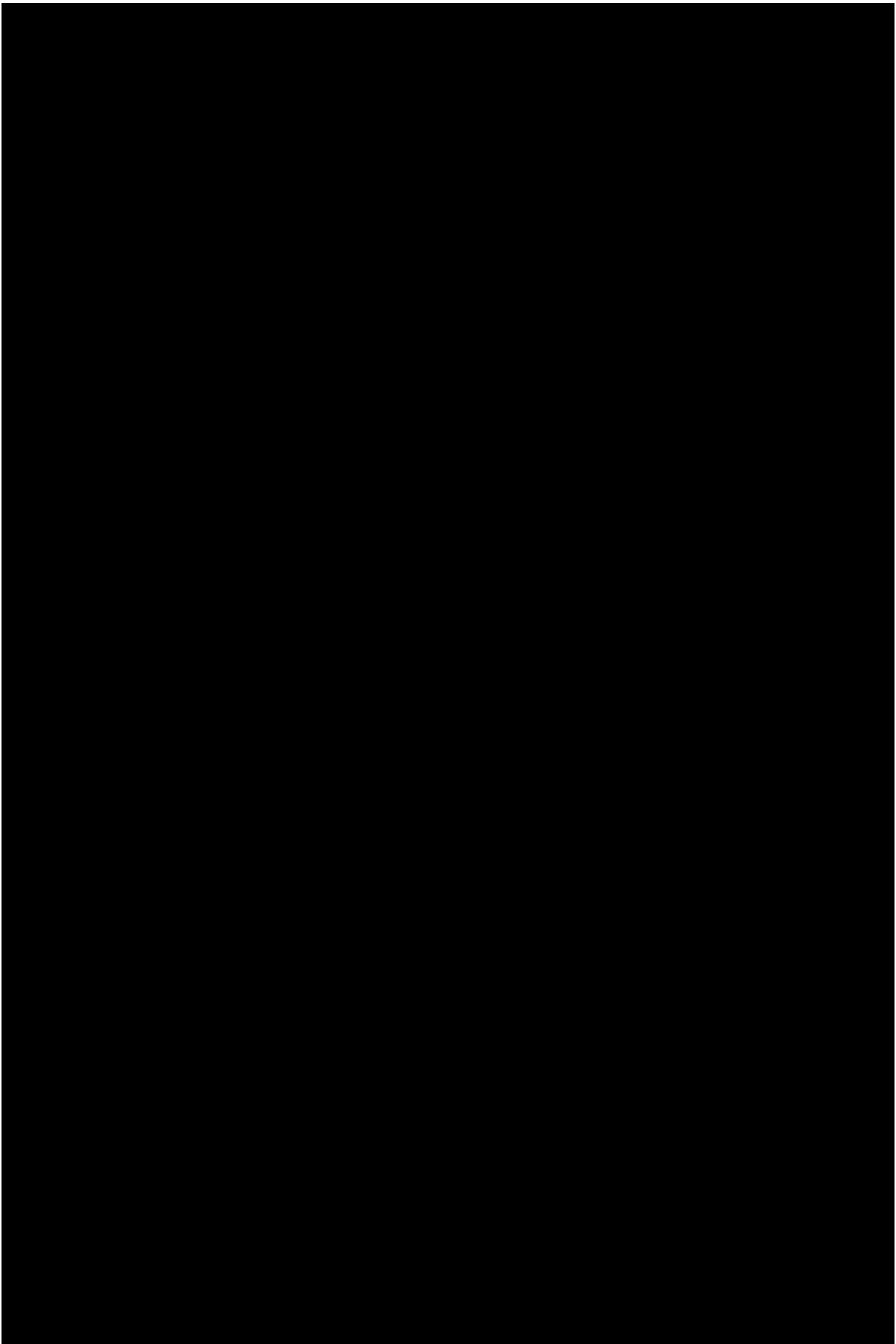


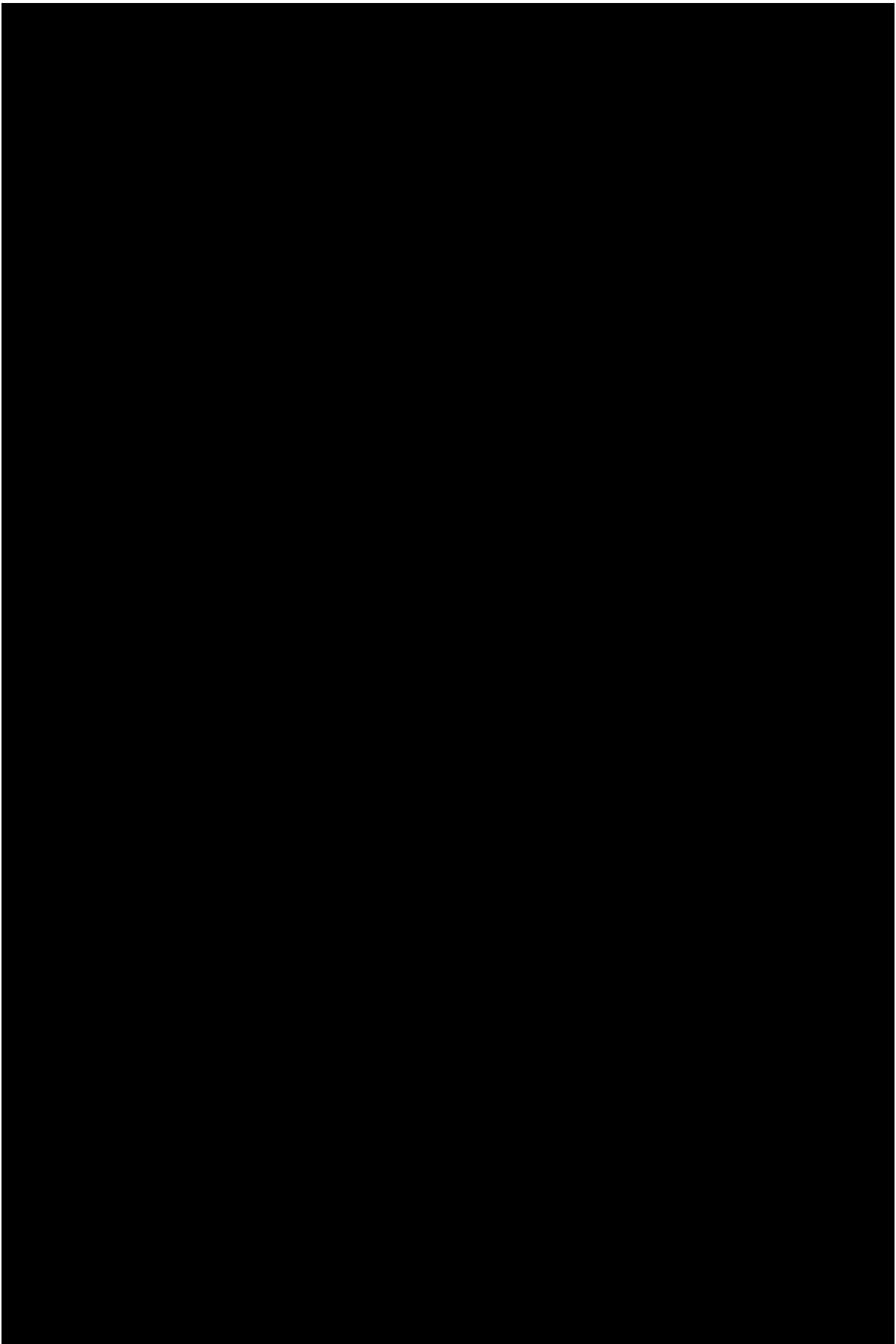


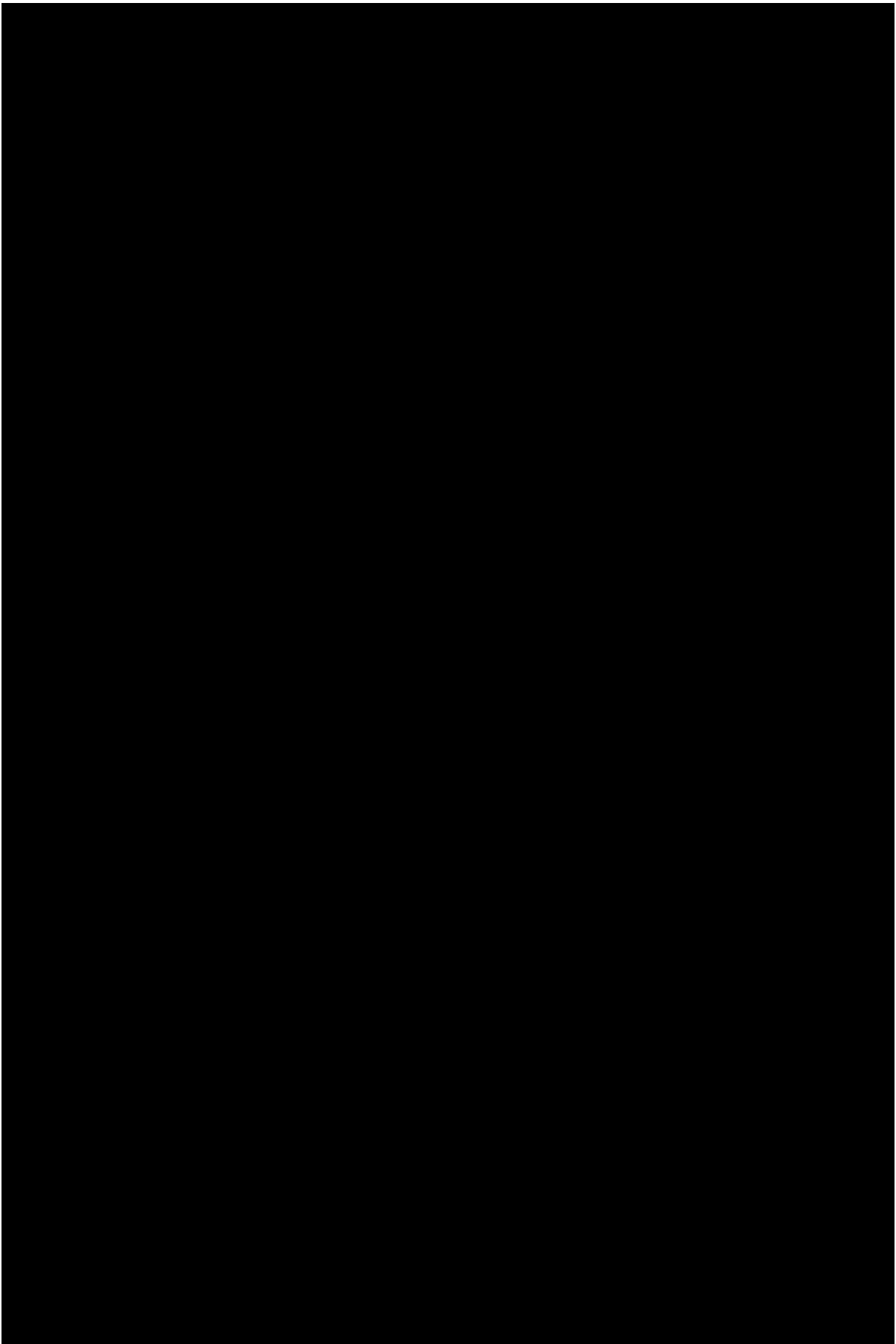


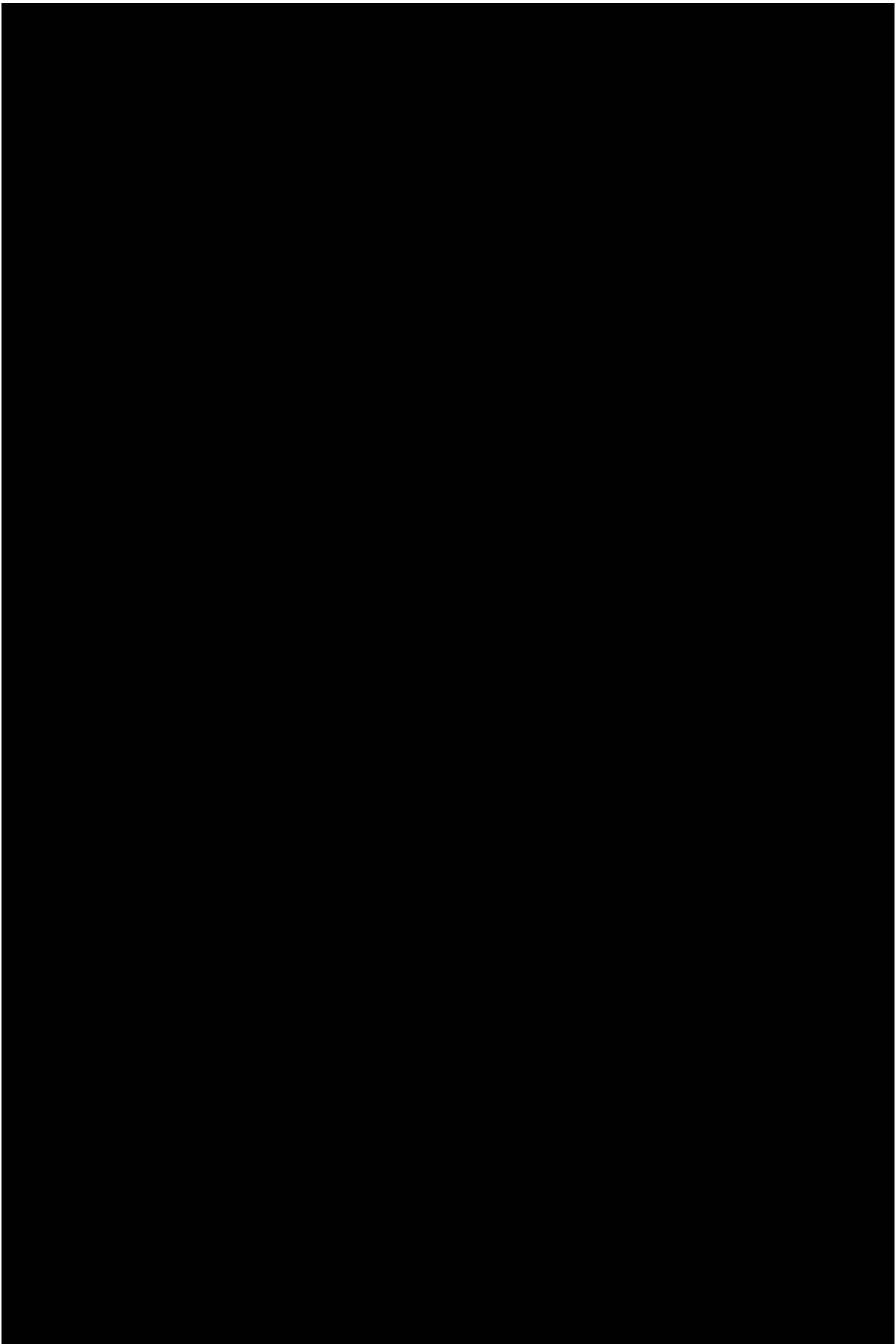


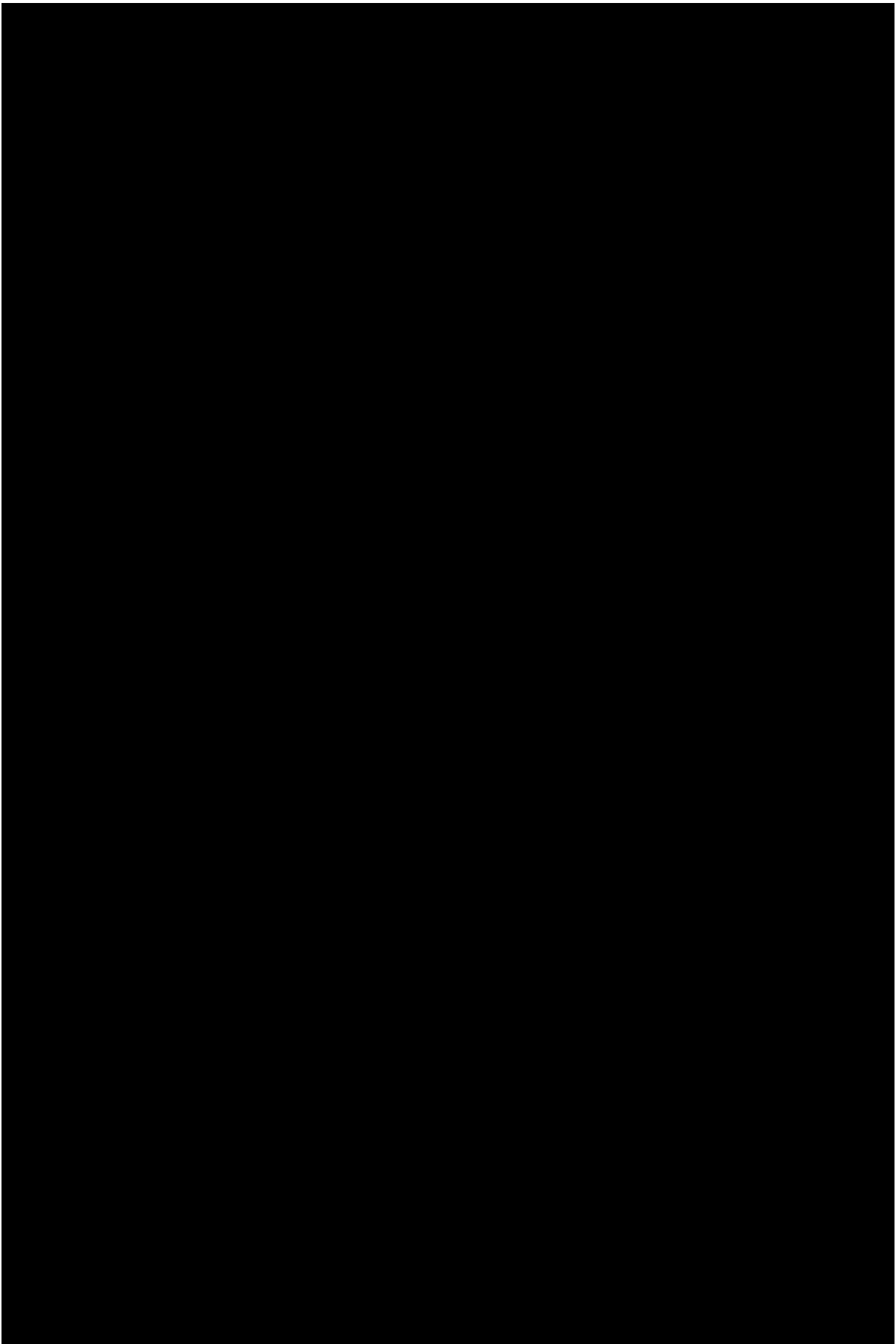


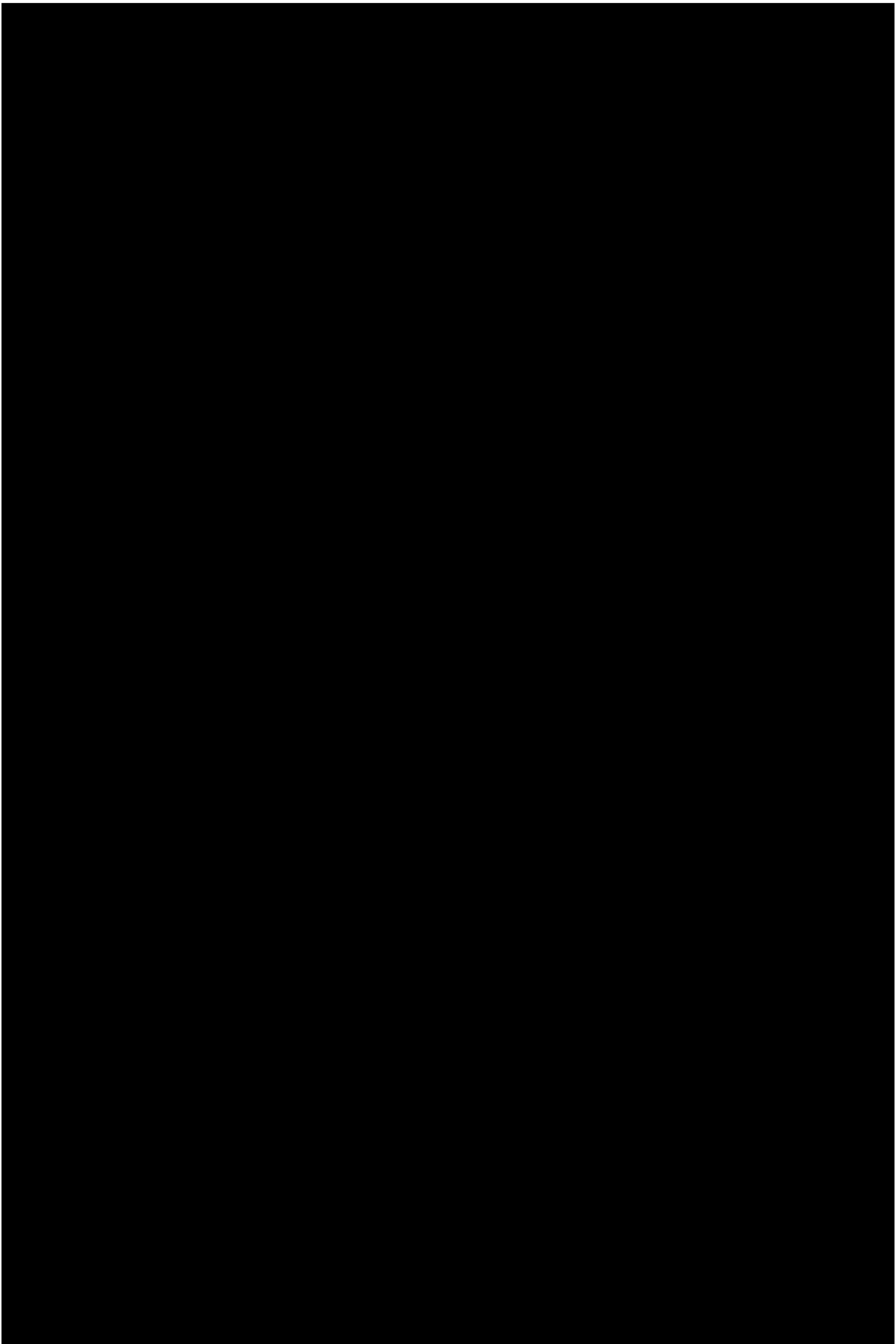


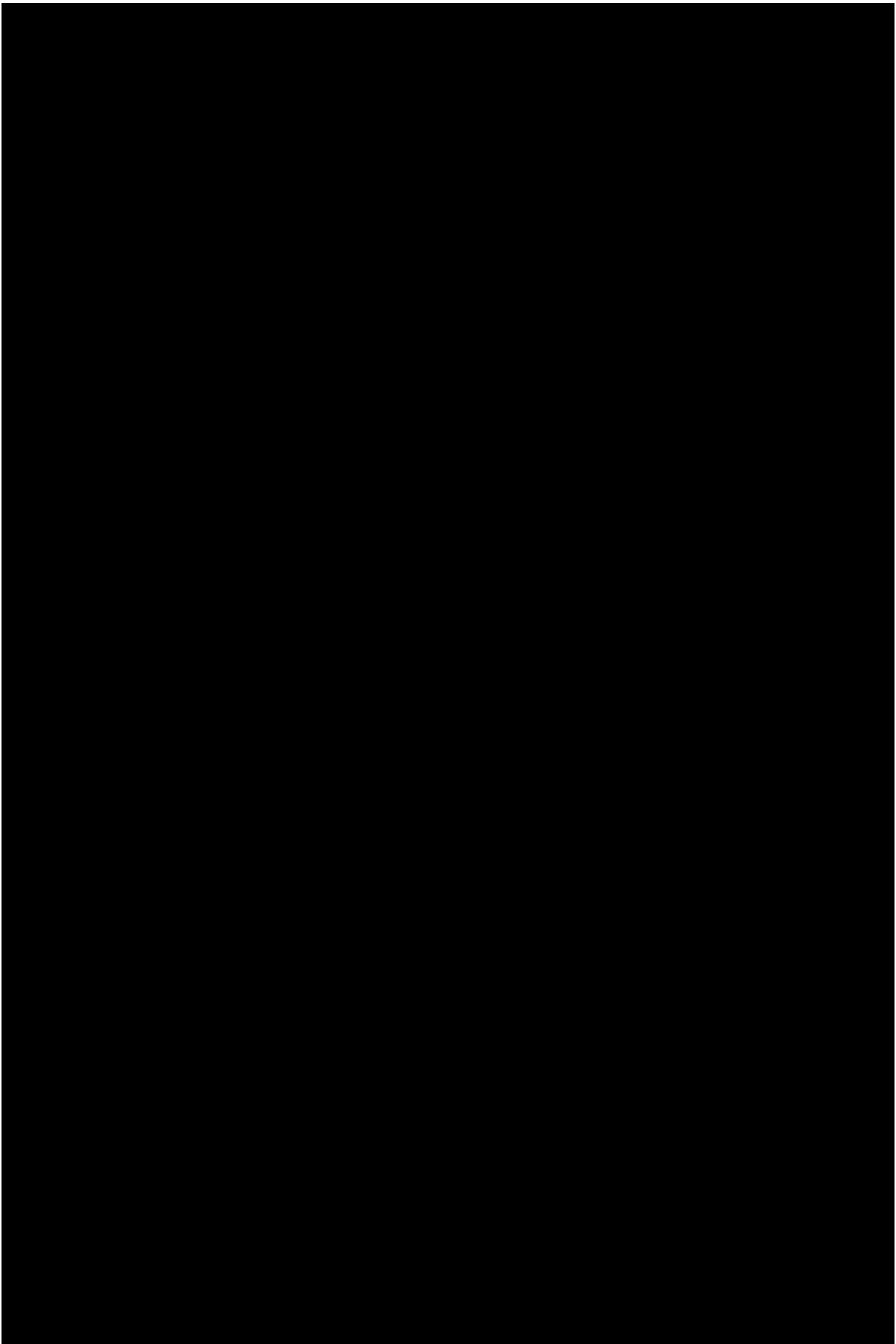


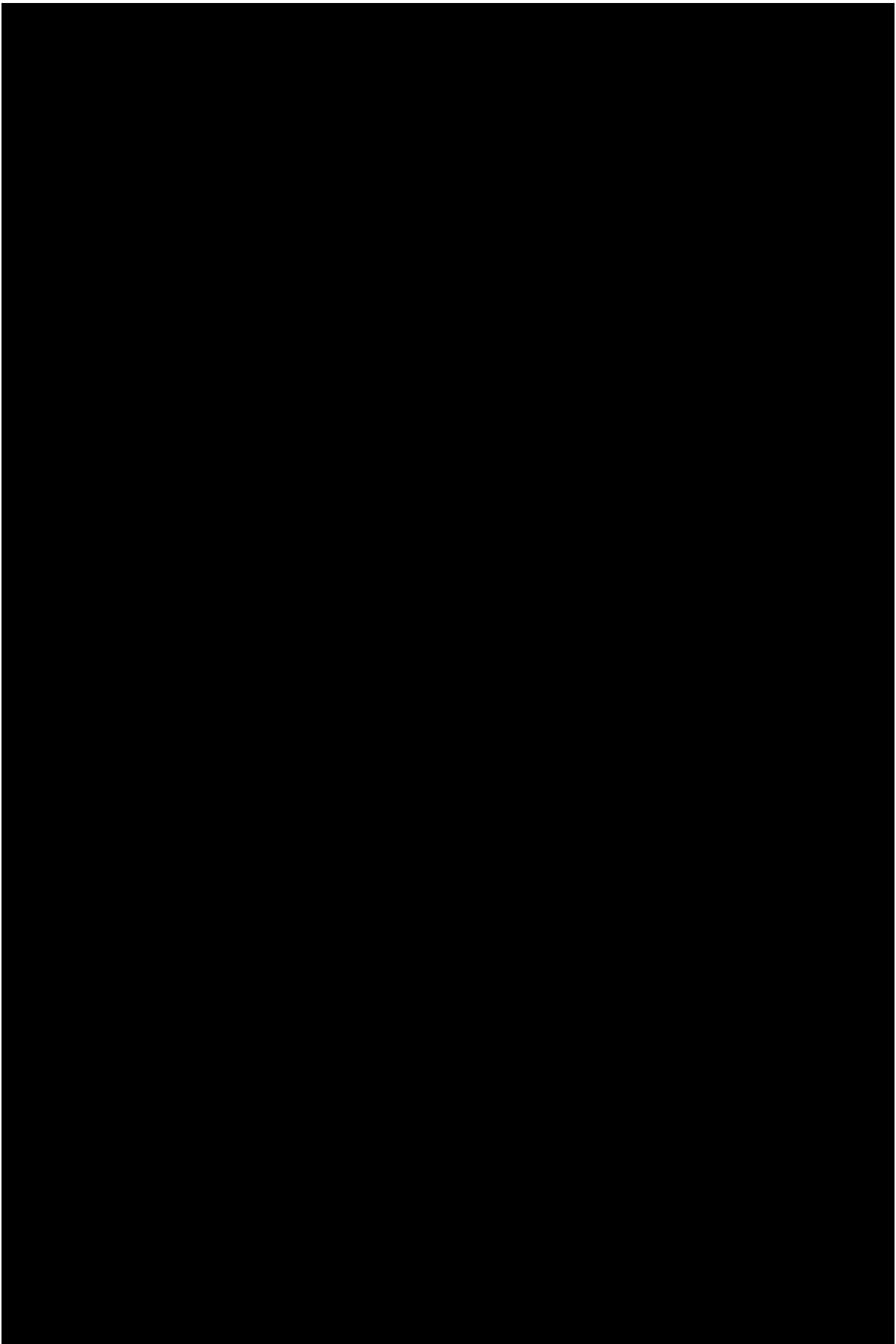


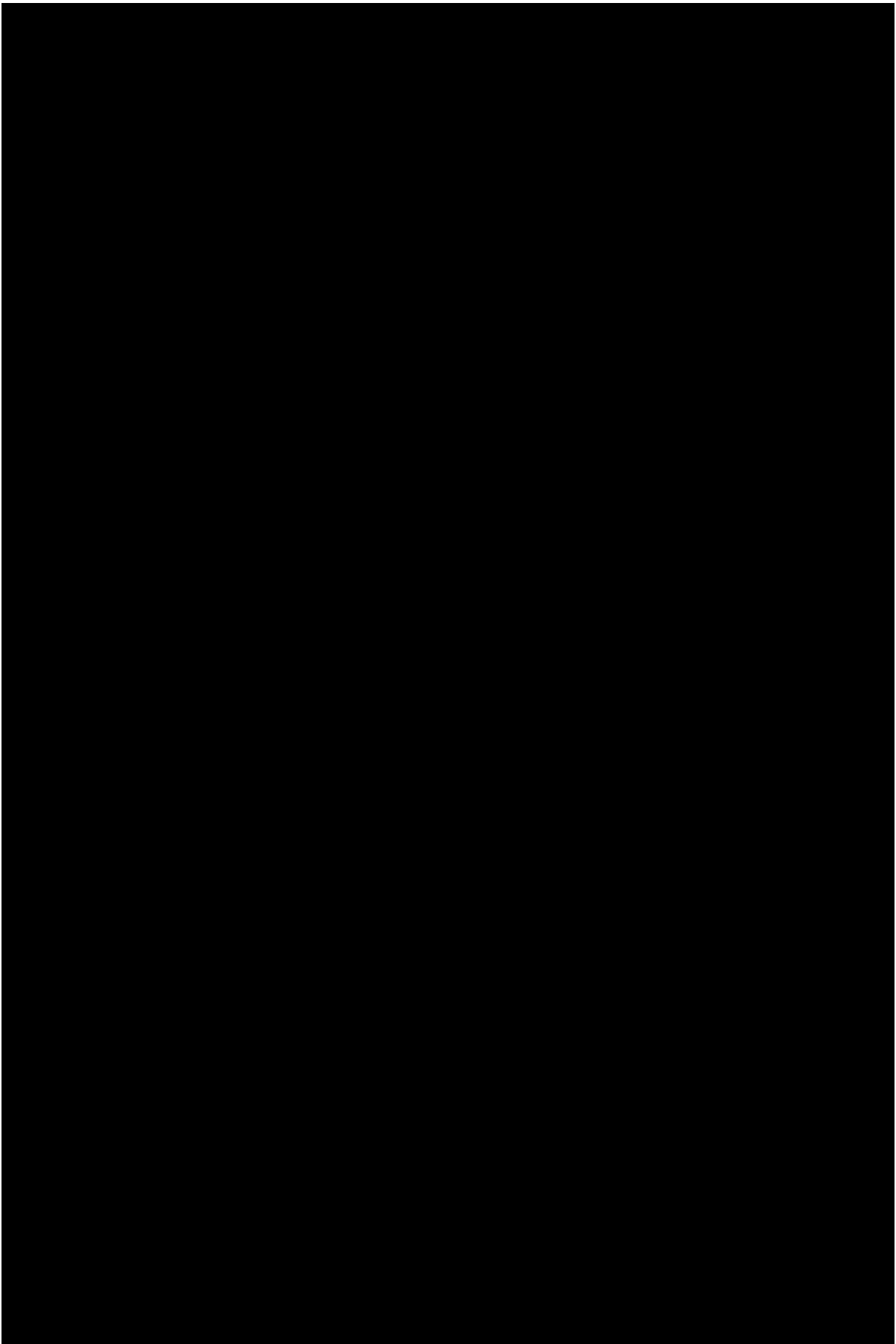












第4章	交通需要マネジメント施策の検討.....	4-1
4-1	駐車場予約システムを活用した渋滞対策の検討.....	4-1
4-1-1	これまでの検討経緯と課題.....	4-1
4-1-2	駐車場予約システムを活用した渋滞対策のあり方.....	4-8
4-1-3	駐車場予約システムの導入に向けた社会実験案の検討.....	4-14
4-2	公共交通との施策連携のあり方検討.....	4-26
4-2-1	公共交通との施策連携の考え方.....	4-26
4-2-2	公共交通との施策連携による実証方針.....	4-29
4-2-3	関係機関協議資料の作成.....	4-41
4-3	その他.....	4-50
4-3-1	将来道路ネットワークの作成.....	4-50
4-3-2	大規模開発計画の整理.....	4-80
4-3-3	交通量データの集計.....	4-126
4-3-4	交通調査基本区間の更新.....	4-132
4-3-5	交通伝票の更新及び修正.....	4-155
4-3-6	将来交通量推計.....	4-159

第4章 交通需要マネジメント施策の検討

4-1 駐車場予約システムを活用した渋滞対策の検討

本章では、鎌倉地域における公営及び民間時間貸し駐車場を有効活用したパークアンドライドシステム（P&R）の導入とロードプライシングを一体で進めることとし、P&Rの導入のあり方を検討した。

また、P&Rの有効性とロードプライシングに与えるインパクトを併せて整理し、検討の前提として、鎌倉市がP&Rシステムの導入の社会実験を実施することとし、その社会実験とロードプライシングとの関係性も併せて整理・検討を行った。

4-1-1 これまでの検討経緯と課題

1) これまでの検討経緯

関東有数の観光地である鎌倉市においては、これまで休日を中心に観光目的の来訪者が過度に集中し、自動車交通による著しい渋滞が発生しており、市民生活に大きな支障をきたしている状況である。

そのような中で鎌倉市では、1996年頃より市民、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等により構成される鎌倉市交通計画研究会にて、観光渋滞等の交通問題の改善に係る20の施策を提案し、実施可能なものから順次実施することとしてきた。

提案された施策の1つとして、2001年より鎌倉市域の所定駐車場（4箇所）に自動車を駐車し、公共交通機関（江ノ電、シャトルバスなど）への乗り換えるP&Rの取組（利用促進のため協賛店での料金の割引やサービス等も含め）を実施してきた。また同時期より、「鎌倉フリー環境手形」として、鎌倉市の主要観光地をカバーする5路線のバスと江ノ電の鎌倉駅～長谷駅間を1日自由に乗降できるフリー切符を販売（利用促進のため協賛店での料金の割引やサービス等も含め）し、自動車から公共交通機関への転換の促進を図ってきた。

なお、鎌倉市におけるP&Rの利用者は、年間8,000～11,000台（2017～2019年度の実績、出典：鎌倉の統計）であり、P&Rを休止している夏期（7～8月）を除いた10か月間で平均すると、1か月あたり800～1,100台、休日1日あたり換算するとおよそ100台程度の利用であり、抜本的な渋滞緩和には至っていないのが現状である。

その後、2012年5月に「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、2015年3月の「中間とりまとめ」において、ロードプライシングが重要施策と位置付けられ、ロードプライシングに特化し検討を具体化する「（仮称）鎌倉ロードプライシング特別委員会」を設置し、調査・検討が進められてきた。さらに2018年度には、国土交通省が公募したエリア観光渋滞対策の実装に資する「観光交通イノベーション地域」に鎌倉市が応募し選定され、ICT・AI等の最新の技術を活用した車両の通行データの収集等を実施している。

表 4-1 パーク＆ライド・鎌倉フリー環境手形の利用状況

(1) パーク＆ライド		単位：日・台		(各年度中)					
年 度 別	利用台数 合 計	七里ガ浜パーク＆レールライド		由比ガ浜パーク＆ライド		江の島パーク＆レールライド		稲村ガ崎パーク＆レールライド	
		実施日数	利用台数	実施日数	利用台数	実施日数	利用台数	実施日数	利用台数
平成29年度 (2017年度)	11,486	303	2,070	300	2,118	303	3,916	303	3,382
30年度 (2018年度)	9,910	303	1,691	300	1,988	303	3,102	303	3,129
令和元年度 (2019年度)	7,783	304	1,196	301	1,604	304	2,841	304	2,142

(2) 鎌倉フリー環境手形		単位：日・人		(各年度中)	
年 度 別	利用者数 合 計	鎌倉フリー環境手形A(頼朝きっぷ)			
		実施日数	利用者数		
平成29年度 (2017年度)	25,903	362	25,903		
30年度 (2018年度)	22,730	365	22,730		
令和元年度 (2019年度)	18,095	363	18,095		

出典：「鎌倉の統計（令和2年）」（鎌倉市）

2) 鎌倉地域の交通特性と課題

過年度（2018年度）に、鎌倉地域において交通流動調査（ナンバープレート調査）が行われており、そのデータを活用して交通特性と課題を再整理する。

(1) 断面別流入車両割合

平日は、長谷（南）断面は通過車両の割合が最も多く（約6割）、来訪車両は長谷（南）断面を除く断面で3～4割程度となっている。また、藤沢断面、逗子マリーナ断面、朝比奈断面は来訪車両の割合が最多となっている。

休日は、北鎌倉断面、朝比奈断面で平日と比較して来訪車両の割合が増加、逗子マリーナ断面は平日と比較して通過車両の割合が増加し、来訪車両の割合が減少している。長谷（南）断面は、平日同様に通過車両の割合が最も多く約6割となっている。

■流入車両の分類方法・定義（※いずれも小型乗用車）

<通過車両>

- ・当該日の1回目の観測が流入、2回目が出方向で、観測の時間間隔が30分未満かつ異なる断面で観測された車両（同一断面での入出は、来訪車両と定義）

<来訪車両>

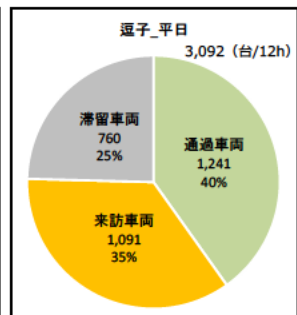
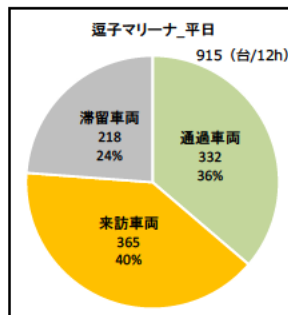
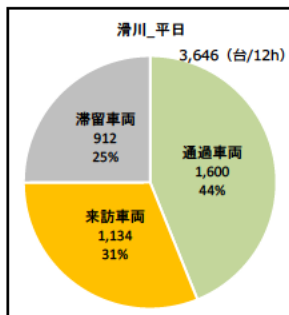
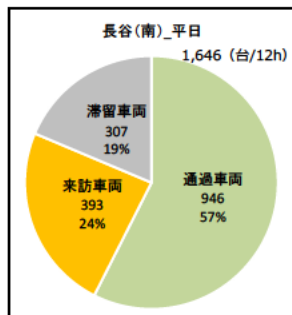
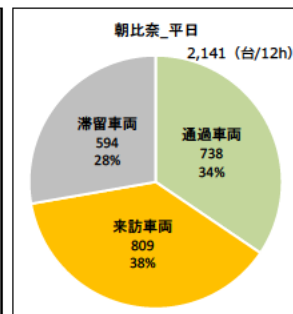
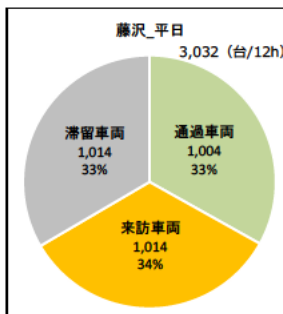
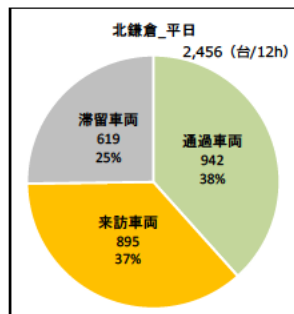
- ・当該日の1回目の観測が流入方向、2回目が出方向で、観測の時間間隔が30分以上の車両、または30分未満で同一箇所から入出した車両（流入後の出方向が不明（未観測）の車両を含む）

<滞留車両>

- ・当該日の1回目の観測が出方向で、最後の観測された方向が流入方向の車両（地域住民、宿泊車両と想定）



【平日】



【休日】

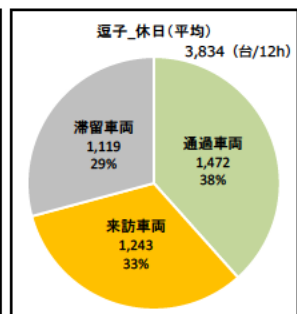
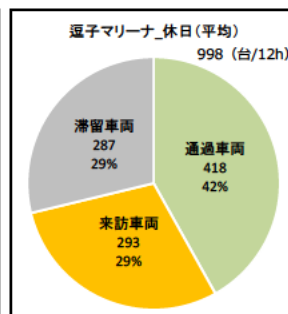
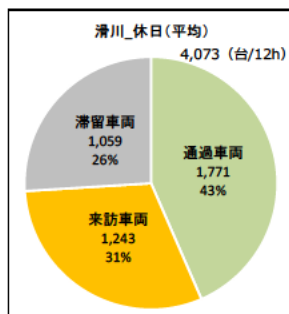
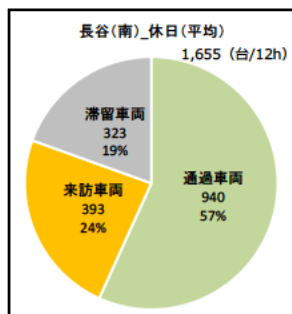
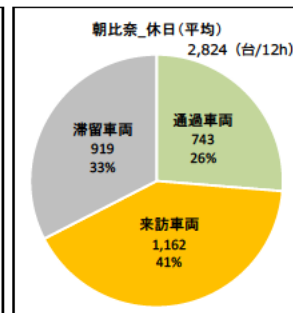
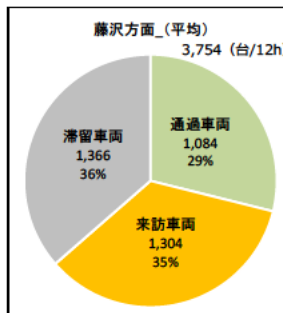
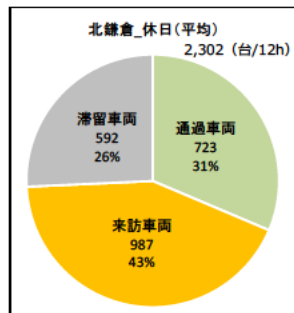


図 4-1 断面別流入車両割合 (※休日は3日間の平均値)

出典：鎌倉地区交通流動調査(ナンバープレート調査)(2018.11.20(火)23(金・祝)、24(土)、25(日))

(2) 断面別時間帯別流入量（休日-平日 差分）

北鎌倉断面では、休日は平日と比較して昼間 12 時間合計の通過車両が減少している一方、藤沢断面・朝比奈断面等は来訪車両が多く時間帯で増加し、滑川断面は 9 時台、16 時台に流入量が大きく増加している。また、全断面で 8～9 時台に流入量が増加しており、休日と平日の来訪車両の差分は昼間 12 時間合計で約 900 台である。

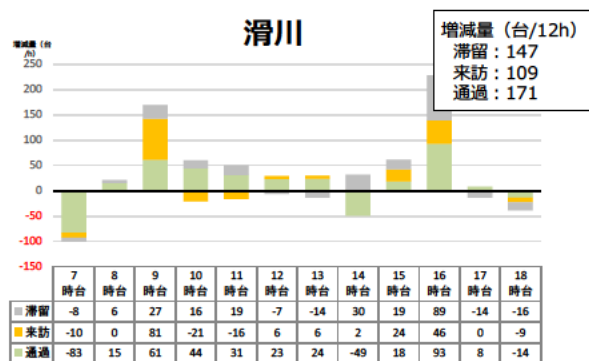
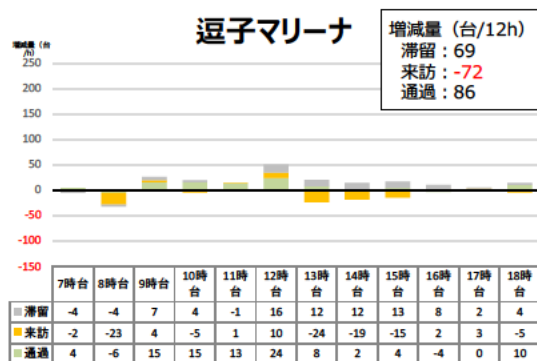
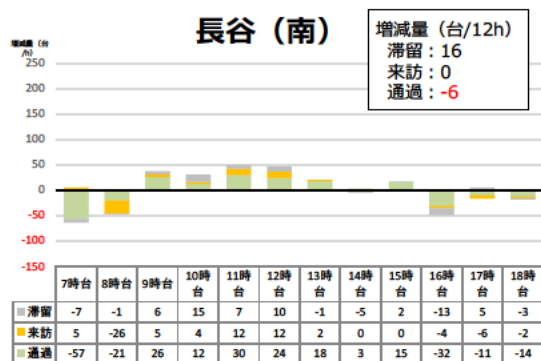
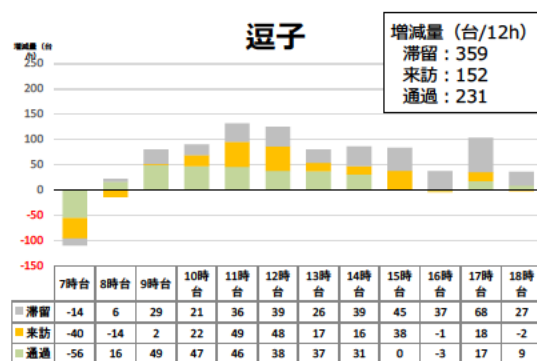
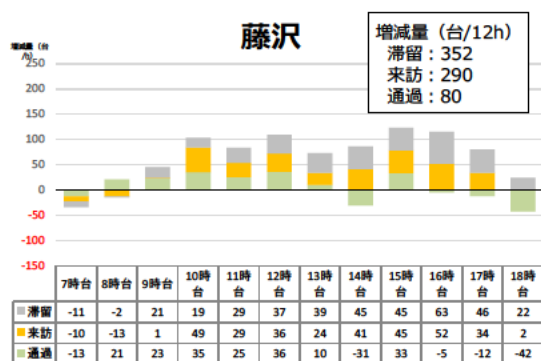
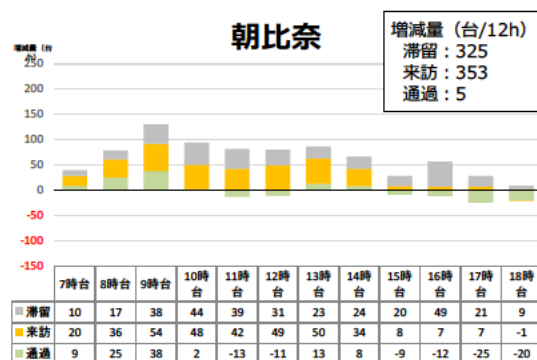
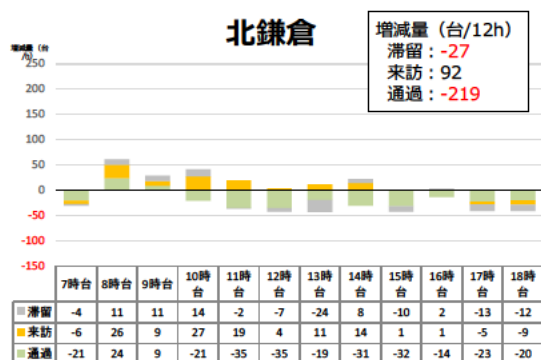


図 4-2 断面別時間帯別流入量（休日-平日 差分）（※休日は 3 日間の平均値）

出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（2018.11.20（火）23（金・祝）、24（土）、25（日））

(3) 平均旅行速度（断面別：流入方向/エリア平均）

全ての断面で 9・10～15 時台前後は、平日に比べて休日の旅行速度が低く、北鎌倉断面、長谷（南）断面では、休日に旅行速度が 10km/h 以下となる時間帯も存在している。また、鎌倉地域の平均でも 9 時台以降は休日の方が、より速度が低い。

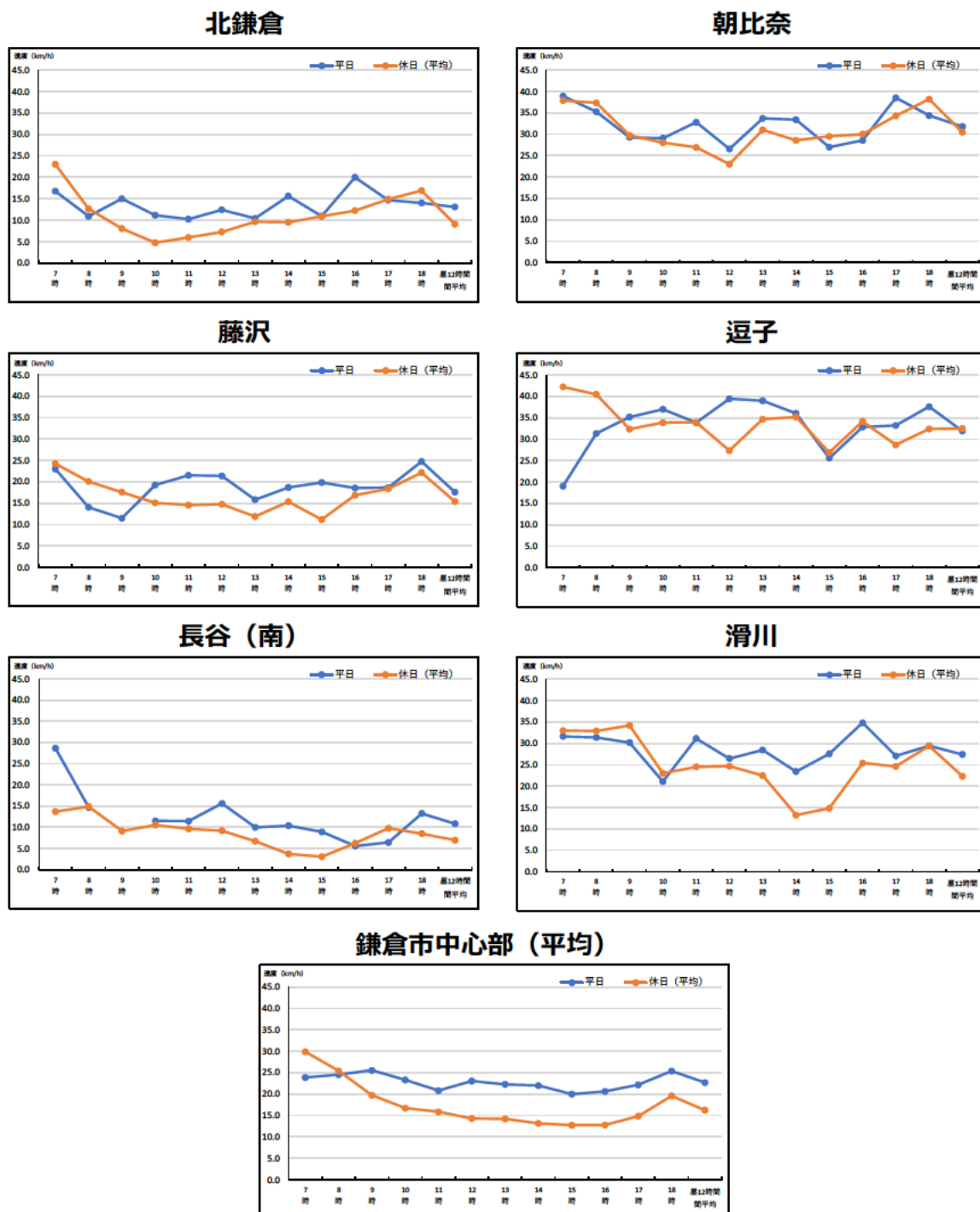


図 4-3 平均旅行速度（断面別：流入方向/中心部平均）（※休日は3日間の平均値）

出典：ETC2.0 プローブデータ（様式 2-3）（2018.11.20（火）23（金・祝）、24（土）、25（日））
 （逗子マリーナはセンサス対象道路でないため集計対象外）
 （「鎌倉市中心部」は、各断面より内側エリアの県道以上の道路を対象に集計）

(4) 鎌倉地域への来訪車両の特性

鎌倉地域への来訪車両として、30分以上かけて当該エリア内を通過する小型乗用車を抽出し、その特性を分析した。鎌倉し中心部への流入のうち、30分以上地域内に滞在する車両は約7,000台であり、これは鎌倉地域への休日日中の流入車両全体の約4割である。なお、同一断面で流入・流出をする車両は全体の約半数であることから、鎌倉地域の外側（フリンジ部）の駐車場でのP&Rは有効な施策であり、ロードプライシング実施時の受け皿（インパクト）としても重要であると考えられる。

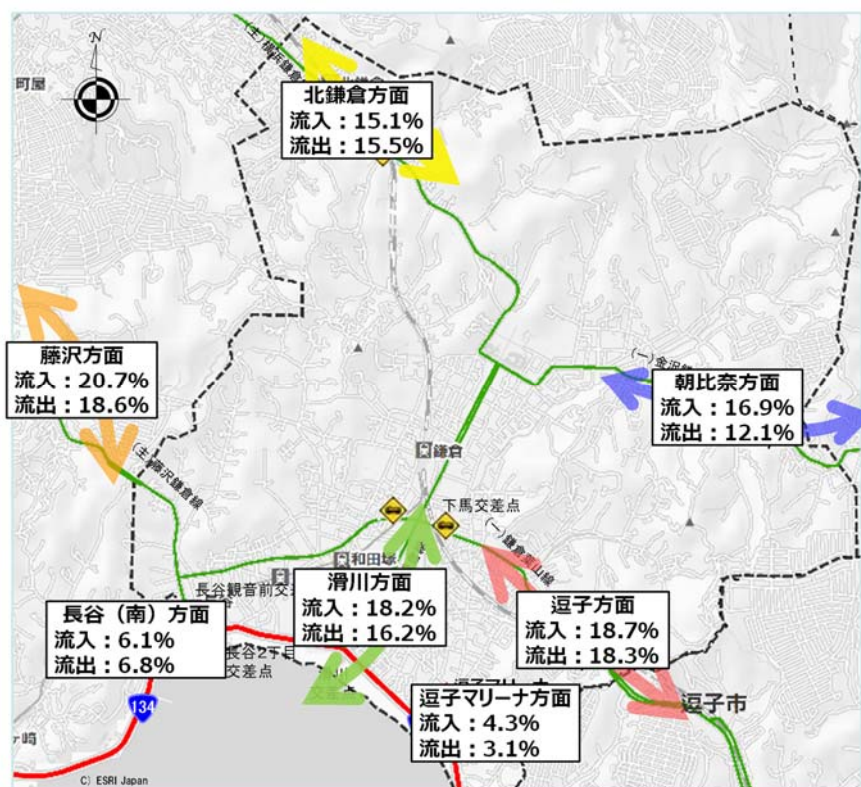


図 4-4 来訪車両の方面別流出入構成比

出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（2018.11.24（土））

※色つきの矢印は、下表に示す、流入・流出パターンの上位5区間

表 4-2 来訪車両流入・流出パターン

		(流出方向)					(台/12時間)			
	北鎌倉 方面	朝比奈 方面	逗子方面	逗子マリーナ 方面	滑川方面	長谷(南) 方面	藤沢方面	不明	計	
(流入 方向)	北鎌倉方面	527	90	52	14	147	36	126	59	1,051
	朝比奈方面	134	445	108	12	216	76	110	71	1,172
	逗子方面	80	72	719	49	100	33	110	139	1,302
	逗子マリーナ方面	23	15	40	78	17	11	33	81	298
	滑川方面	182	113	95	26	521	62	126	141	1,266
	長谷(南)方面	38	30	28	3	23	159	100	40	421
	藤沢方面	93	78	227	31	104	94	689	126	1,442
	計	1,077	843	1,269	213	1,128	471	1,294	657	6,952

※着色箇所は上位5区間（来訪車両全体の約42%）

出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（2018.11.24（土））

※不明は、流入後の流出方向が未観測の車両

(5) 交通特性を踏まえた課題

前述の交通特性を踏まえ、鎌倉地域における観光渋滞の緩和と経済活動の両立を図るため、鎌倉中心部の休日ピーク時の自動車交通の流入を減少させ、平日並みにすることが重要である。そのため、鎌倉中心部への来訪車両の特性を念頭におき、休日と平日の来訪車両の差分である約 900 台の受け皿確保することが必要である。

以上をまとめると、ロードプライシングの検討に加え、**P&R** 等の既存の取組の拡充、並びに駐車場予約システムの導入や臨時駐車場の確保、二次交通の充実等を組み合わせた上で、効果的な広報と情報提供（出発前・移動中）による行動変容を促進し、観光来訪者の総量を減少させることなく、時間的・空間的に分散させることにより渋滞緩和を図ることが重要であると考えられる。

4-1-2 駐車場予約システムを活用した渋滞対策のあり方



1) 鎌倉 P&R モデルの検討

(1) 概要

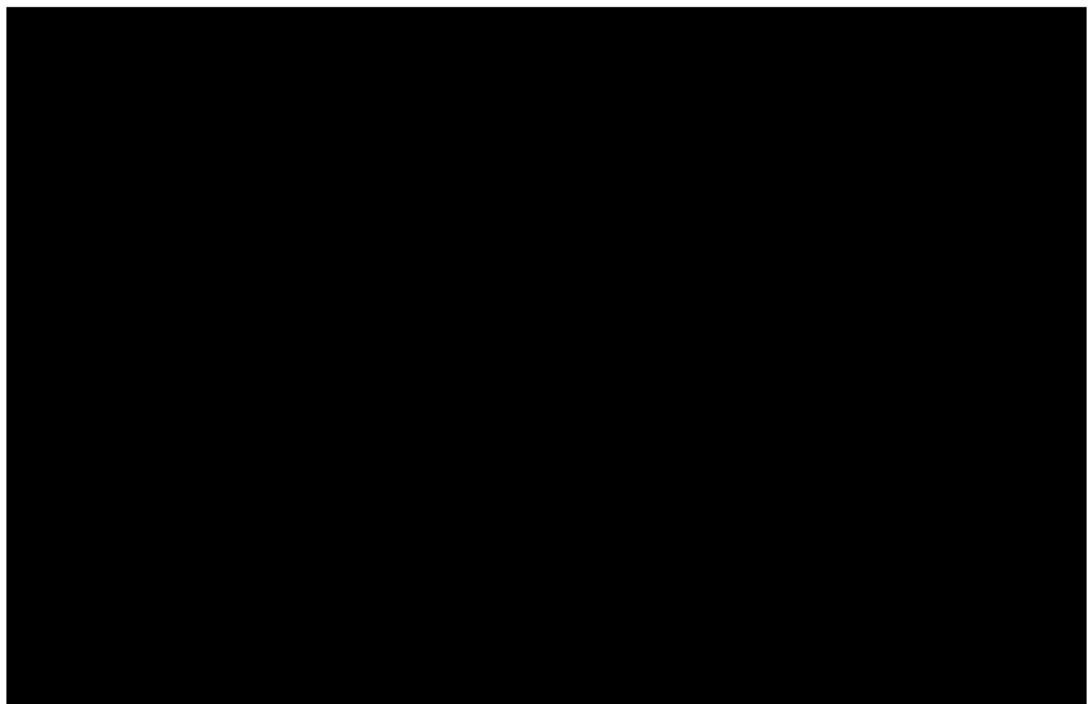
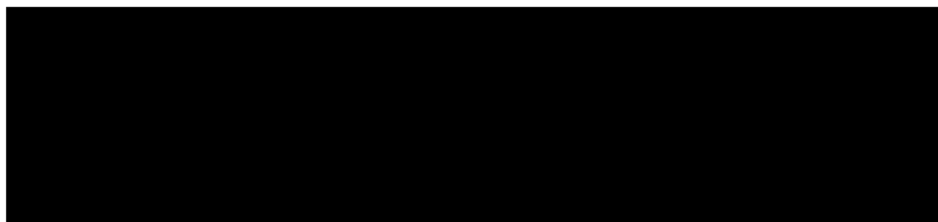
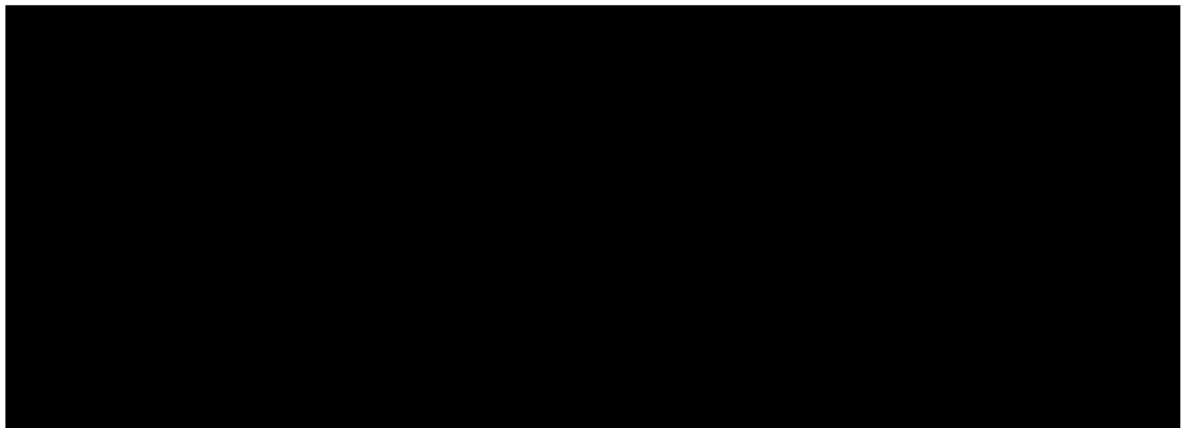


図 4-5



(2) P&R の実施方針

P&R は、鎌倉市が 2001 年から継続実施している取組であり、観光施設が集中する鎌倉地域における交通渋滞の緩和を目的として、外側エリア周辺にある既存の駐車場に駐車し、江ノ電等の公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう方法である。利用者は、協賛店や寺社等で割引等のサービスを受けることができる仕組みとなっている。

鎌倉地域の道路網は、基本的に鎌倉時代の形態を踏襲しており、中心部へのアクセス道路が明確な都市構造となっている。したがって、鎌倉地域への主要な道路沿いに P&R 駐車場を配置することにより、車での来訪者に分かりやすいシステムとなる。また、前述のナンバープレート調査より、鎌倉地域への車での来訪者は同一の道路で流入・流出している割合が約 5 割と高く、1 か所の駐車場を拠点として観光する傾向があると考えられる。鎌倉地域では、主要な観光拠点は鉄道駅やバス停の徒歩圏に含まれているため、駐車需要の構造は P&R システムに適しており、有効性が高いと考えられることから、前述の鎌倉 P&R モデルにおいては、この既存の取組と来訪者への周知を拡充することが重要であると想定される。

なお、2021 年 7 月から「大船パーク&ライド」の運用も開始されている。また、2022 年 2 月 1 日から 12 月 28 までの期間において、鎌倉地域へ車での来訪する人を対象にモニターを募集し、実証実験が行われている。具体的には、「スイスイ旅」というスマホアプリ（芝浦工業大学 土木工学科モビリティ・インフラ研究室が開発した、リアルタイムの情報提供による渋滞回避と観光行動の誘発に関する実証実験用のアプリケーション）を活用するもので、鎌倉市と芝浦工業大学との協定に基づき実施されており、モビリティ・マネジメントの一環として、こういった取組と相互連携していくことも想定される。

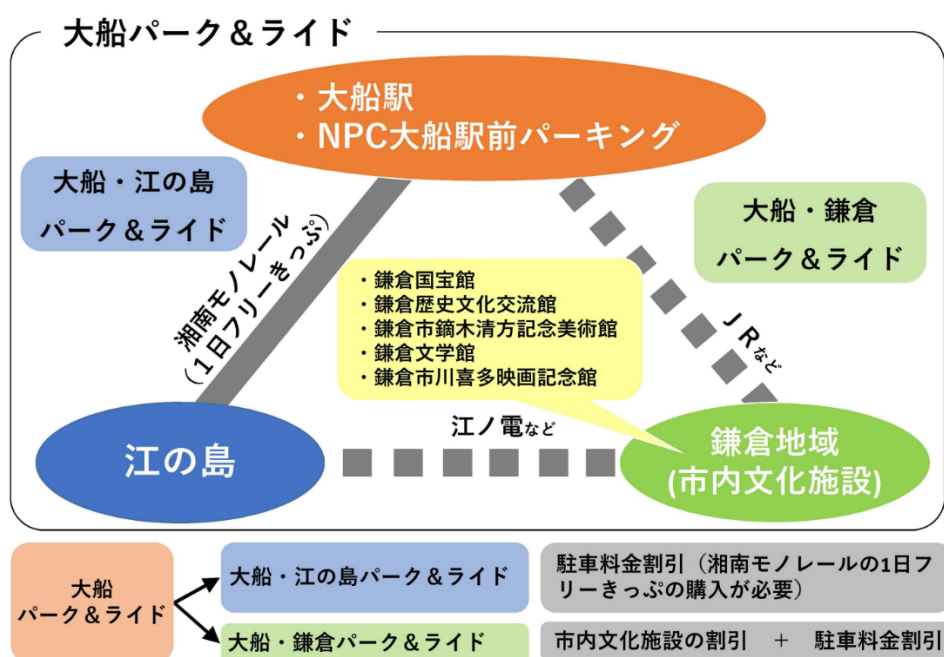


図 4-6 大船パーク&ライドの概要

出典：鎌倉市ウェブサイト

表 4-3 鎌倉市内で実施されている P&R の概要一覧

	七里ガ浜 パーク&レールライド	由比ガ浜 パーク&ライド	江の島 パーク&レールライド	稲村ガ崎 パーク&レールライド	大船パーク&ライド	
					大船・江の島パーク&ライド	大船・鎌倉パーク&ライド
実施日	7・8月を除く毎日	1月1日～3日、 7・8月を除く毎日	7・8月を除く毎日	7・8月を除く毎日	毎日	毎日 (文化施設が休館日のときには利用不可)
料 金	1,850円/台	1,740円/台	2,020円/台	1,890円/台	(駐車料金) 平日：200円引き (例：最大料金：800円→600円/台) 休日：300円引き (例：最大料金：1,000円→700円/台)	(駐車料金) 平日・休日ともに200円引き (例：平日最大料金：800円→600円/台) (例：休日最大料金：1,000円→800円/台)
駐車場 利用時間	5 時間分	5 時間分	5 時間分	6 時間分	駐車場営業時間 (05:00～25:00まで) <※時間外は入出庫不可>	
内 訳	1日フリー切符：2名分 ・江ノ電 (鎌倉～藤沢)	1日フリー切符：2名分 ・江ノ電 (鎌倉～長谷) ・路線バス (指定の5路線) ・シャトルバス (駐車場～八幡宮)	1日フリー切符：2名分 ・江ノ電 (鎌倉～藤沢)	1日フリー切符：2名分 ・江ノ電 (鎌倉～藤沢)	・料金に含まれる切符なし。 ・ご利用人数分の湘南モノレール1日フリーきっぷの購入が必要。	・料金に含まれる切符なし。 ・5つの文化施設への来訪が必要 (1箇所のみでもOK) ・鎌倉方面への交通費が別途発生。
特 典	協賛神社・店舗等でのサービス				湘南モノレールの1日フリーきっぷの協賛店でのサービス	市内5つの文化施設での観覧料の割引 (各施設50円引き)
切符追加 料金	大人：800円/枚 小人：400円/枚 (のりおりくん)	大人：470円/枚 小人：240円/枚	大人：800円/枚 小人：400円/枚 (のりおりくん)	大人：800円/枚 小人：400円/枚 (のりおりくん)	大人：610円/枚 小児：310円/枚 (湘南モノレール1日フリーきっぷ)	—
超過分 駐車料金	300円/30分	210円/30分	通常期30分/200円 繁忙期30分/250円 (詳細は江ノ電駐車センターHPを参照)	300円/60分	なし (25:00以降は別途料金が発生)	
販売時間	9:00～16:00	9:00～15:00	6:50～17:00	6:50～17:00	駐車割引の対応時間：10時～23時	5つの文化施設の開館時間内
販売場所	駐車場内管理事務所	駐車場内管理事務所	江ノ電江ノ島駅窓口 (駐車券をお持ちください)	江ノ電稲村ヶ崎駅窓口 (駐車券をお持ちください)	フリーきっぷ発売場所：湘南モノレール全駅 (割引を受けるためにはフリーきっぷと駐車券を大船駅窓口へお持ちください)	5つの文化施設 (駐車券を文化施設にお持ちください)
駐車場名	七里ヶ浜海岸駐車場	県営由比ガ浜地下駐車場	江ノ電駐車センター	稲村が崎駐車場	NPC大船駅前パーキング	
駐車場 営業時間	6:00～21:00	9:00～18:00	04:00～23:00	24時間	05:00～25:00	
駐車場 収容台数	江の島側220台 鎌倉側123台	188台	202台	51台	231台	
駐車場住所	鎌倉市七里ガ浜東2-1-12	鎌倉市由比ガ浜4-7-1	藤沢市片瀬海岸2-20-3	鎌倉市稲村ガ崎1-1090-51	神奈川県鎌倉市大船1-3-9	
連絡先	0467-32-1111 (鎌倉プリンスホテル)	0467-61-2869	0466-23-2441	電話番号なし	0120-48-0015	
特徴等	・「日本の渚100選」に選ばれている「七里ヶ浜」に隣接する駐車場を利用。 ・江ノ電全線のフリー切符が付き、江ノ電沿線の観光地を巡る際に便利。	・鎌倉地域を巡る際に便利。 ・路線バス5路線の指定区間が乗り降り自由。 ・土日祝日はシャトルバスの利用が便利。	・主に江ノ電沿線 (江ノ島～鎌倉) の観光地を巡る際に便利。	・江ノ電全線のフリー切符が付き、江ノ電沿線の観光地を巡る際に便利。	・お帰りの際に湘南モノレール大船駅で ①湘南モノレール1日フリー切符 ②NPC24H大船駅前パーキング駐車券 の2点を提示すると上記料金で駐車料金の割引が受けられる。(割引処理受付時間：10:00～23:00)	・市内5つの文化施設 (鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉市川喜多映画記念館、鎌倉市鶴木清方記念美術館、鎌倉文学館) で駐車券を提示すると観覧料等が割引に。さらに駐車割引のサービス券がもらえる。

出典：鎌倉市ウェブサイト

渋滞知らずで、スイスイ鎌倉めぐり！

鎌倉で

パーク＆ライドを 利用してみませんか？

モニター
募集！

そこ、
「スイスイ旅」
アプリが
たすけます！

観光中心部は
渋滞してる！

駐車場代も高い…

おトクにいろいろ
遊びたい！

新たな**魅力**を発見！

鎌倉に来るとき

モニター
内容

通常のナビルートほかに、パーク＆ライドを利用したルートと時間を提案！
渋滞を気にせず鎌倉に来よう！

鎌倉から帰るとき

渋滞状況を考慮した帰り時間を複数提案。出発時間までに
もうひと遊び！

募集期間 令和 4 年 2 / 1 (火) ～ 12 / 28 (水)

参加条件 (1) 自家用車またはレンタカーなどで鎌倉地域に来訪していただける方
 (2) 実験用アプリ「スイスイ旅」をインストールし使用していただける方
 ※すべて満たす方
 (3) スマートフォン (iOS 14 以上 / Android 8 以上) をお持ちの方

お礼 モニター後のアンケート回答で、
鎌倉で使える「まちのコイン」を進呈

● 詳しくは鎌倉市のホームページをご覧ください →

まずはアプリを
ダウンロード！

iPhone の方

Android の方

鎌倉市

芝浦工業大学
SHIBAURA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

実証実験は鎌倉市と芝浦工業大学との協定に基づき実施しています。

お問い合わせ

鎌倉市都市計画課交通政策担当
 ☎ 0467-23-3000 (平日 8:30～17:00)

図 4-7 パーク＆ライドの利用促進に向けた実証実験の概要

出典：鎌倉市ウェブサイト

(3) 駐車場予約システムの実施方針

駐車場予約システムは、鎌倉地域および周辺部の P&R 駐車場への導入を想定したものである。

鎌倉地域（混雑エリア）の駐車場においては、対象駐車場の管理者に許可を取り付けた上で、民間の駐車場事業者の予約システムを活用することが想定される。また、周辺部の駐車場との価格差は、料金実態調査のうえ設定することが望ましい。

周辺部の駐車場においては、公共交通機関利用を念頭に対象駐車場を設定し、同様の予約システムを活用した上で、P&R の利用特典として、公共交通と連携したフリー切符等、地域通貨の付与、交通系 IC カードへのキャッシュバックなどのインセンティブの設定が考えられる。

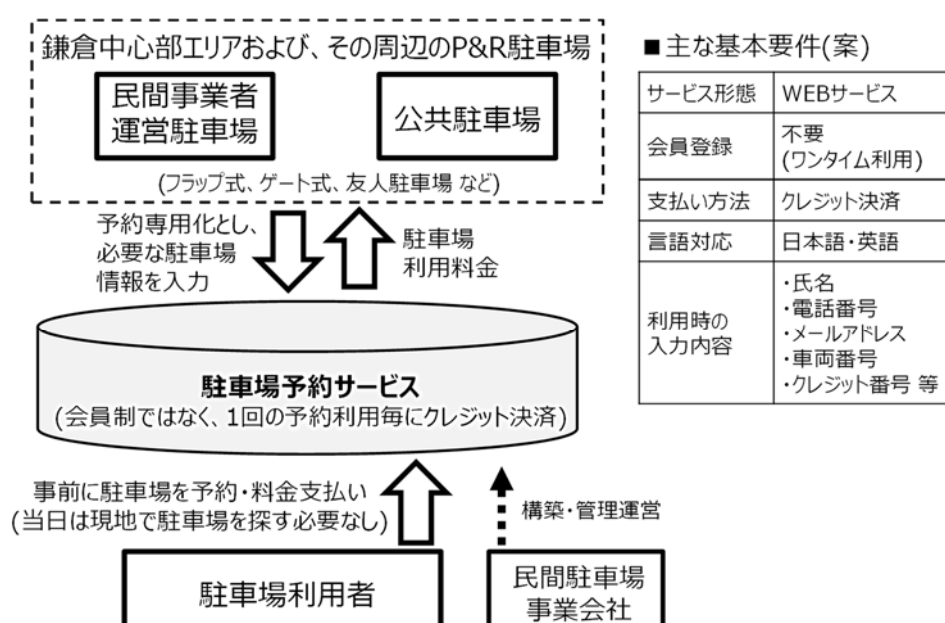


図 4-8 駐車場予約システムの概要（一例）

(4) 二次交通の拡充に関する実施方針

前述の P&R は、駐車場と公共交通利用（鉄道、路線バス）を想定したものであるが、鎌倉市内には複数のレンタサイクル、シェアサイクルのサービスが展開されていることから、これらのサービスとの連携（対象箇所や台数の拡充）が考えられる。

具体的には、予約駐車場周辺へのサイクルポートの設置（パーク＆サイクルライドによる中心部へのアクセス性の向上）や、中心部におけるシェアサイクルポートの拡充（周遊性の向上）などが想定される。

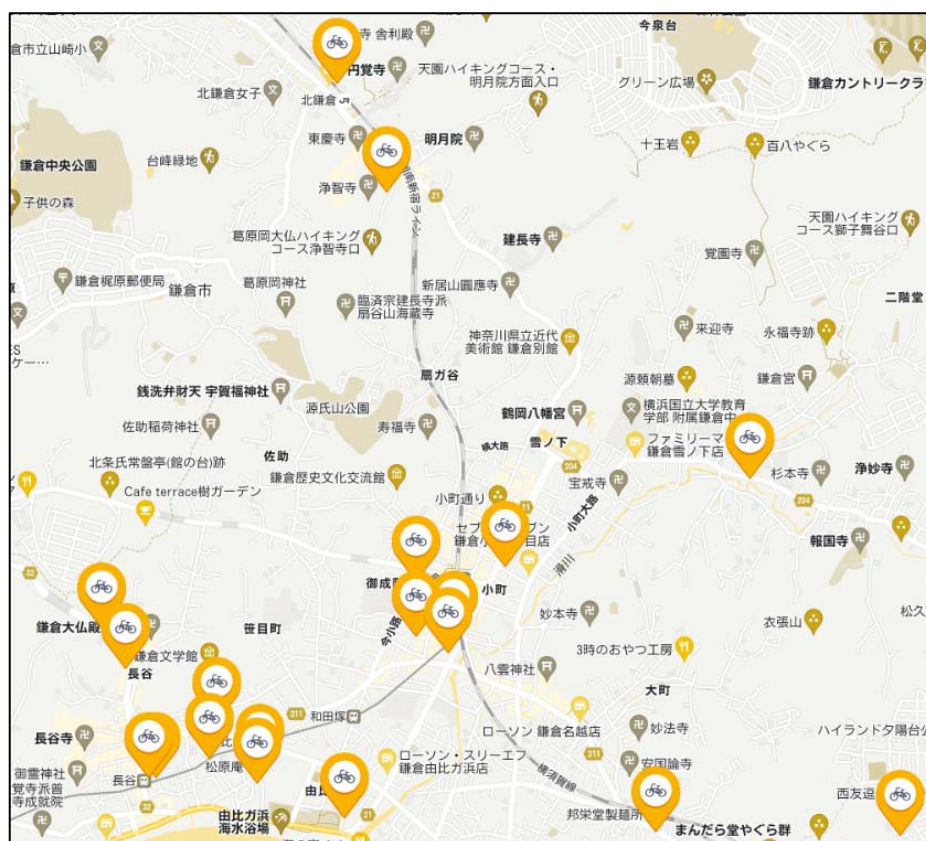
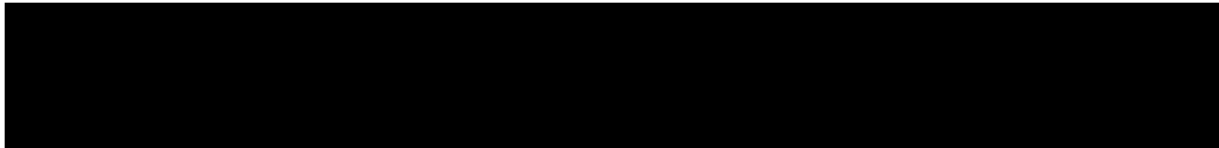


図 4-9 鎌倉地域のシェアサイクルポート（一部）

出典：HELLO CYCLING ウェブサイト

4-1-3 駐車場予約システムの導入に向けた社会実験案の検討



1) 駐車場予約システムの導入に向けた社会実験の代替案

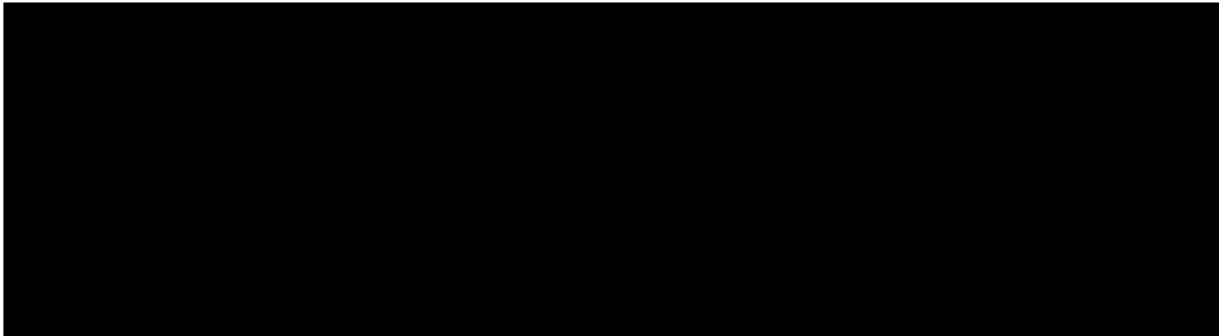


表 4-4

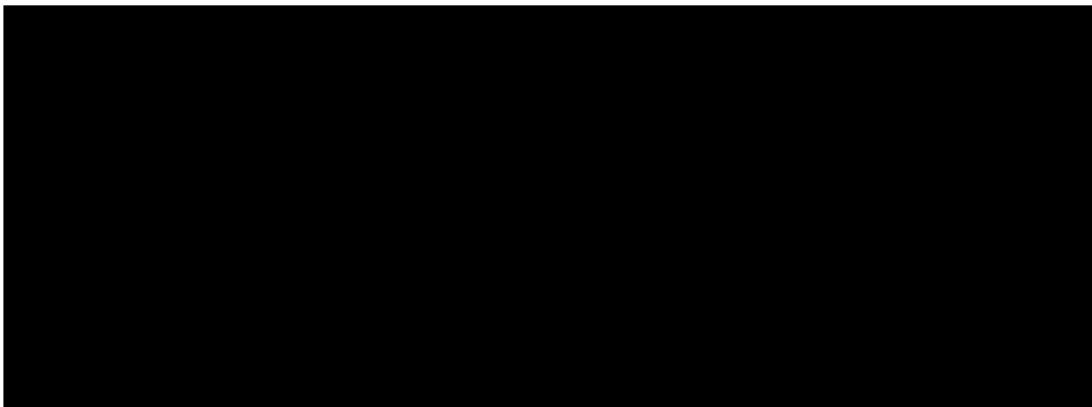
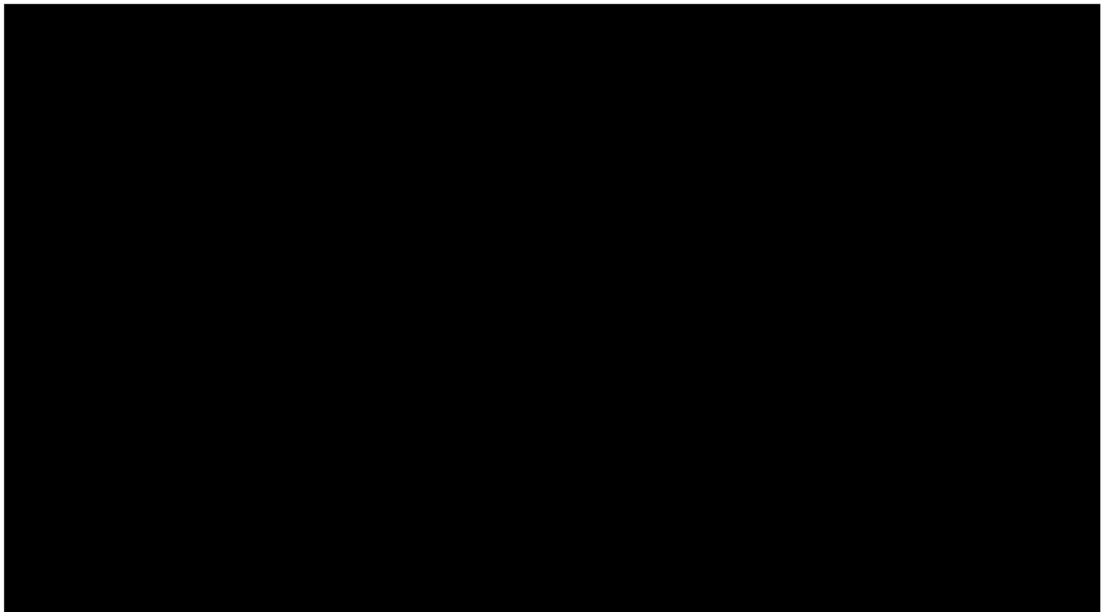


表 4-5

[Redacted]

[Redacted Table Content]

[illegible]

████████████████████

[Redacted]

表 4-7 [Redacted]

[Redacted Table Content]

表 4-8 [Redacted]

[Redacted Table Content]

表 4-9

[REDACTED]

[REDACTED]

2) 想定される効果の検証方法（案）

社会実験実施時の想定される効果の検証項目と役割分担を検討した（次頁参照）。

このうち、交通改善の効果の例として、①混雑エリア内への流入交通の比較、②混雑エリア内の交通状況（旅行速度等）の比較、③うろつき交通の把握が考えられる。このうち、うろつき交通の変化に関して、既存データにて分析を試行した。

(1) 混雑エリア内への流入交通の把握イメージ

この分析の目的は、鎌倉地域（中心部）への流入交通量が抑制されたかどうかを確認することである。したがって、カメラ映像や警察トラカンにより断面交通量の変化を整理する方法のほか、ETC2.0 プローブによる OD 分析で、主要断面の OD 量の変化から P&R による効果を整理（実験日の前年同月同様日と比較）することが考えられる。

(2) 混雑エリア内の交通状況（旅行速度等）の比較イメージ

この分析の目的は、鎌倉地域（中心部）の渋滞が緩和したかどうかを確認することである。したがって、交通量データ（警察トラカン等）のほか、ETC2.0 プローブによる旅行速度の比較や、Mobmap による車両挙動と走行速度の可視化が考えられる。

(3) うろつき交通の把握イメージ

この分析の目的は、鎌倉地域（中心部）の渋滞緩和に資する車両挙動を確認することである。ETC2.0 プローブにより以下の代替案で検証することが感がられる。

① プライシングエリア内の平均走行距離

- ・エリア内にトリップ端があり走行距離が長い車両をうろつき車両とし、平均走行距離を比較

② 同一リンク通過車両割合

- ・総車両台数に占める“一定時間内に同一リンクを複数回通過した車両台数”の割合を比較

③ 同一車両の総トリップ長と旅行速度が低いトリップ長との比

- ・利用予定の駐車場に入庫できない場合、低速度で走行しながら別の駐車場を探すと想定し、総トリップ長に占める“低速走行トリップ長”の割合を比較

④ エリア内への進入箇所から停車位置までの最短距離と実走行距離の比

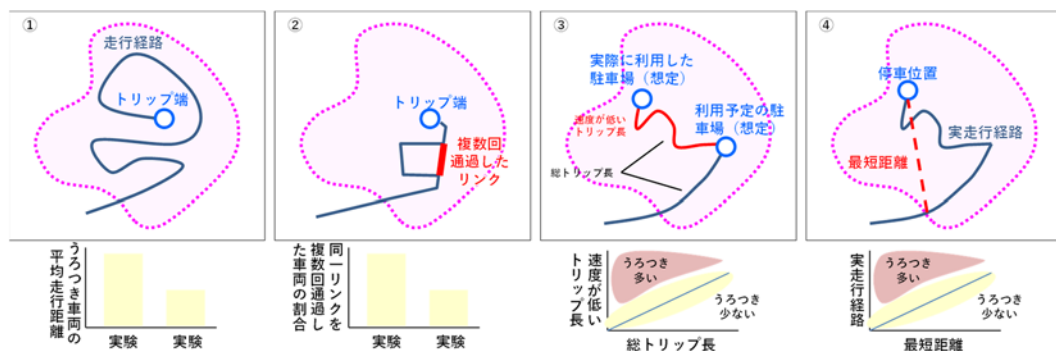


図 4-11 うろつき交通の分析イメージ

表 4-10

[REDACTED]



3) うろつき交通の分析の試行

ここでは、前述の分析方針のうち、うろつき交通を把握するための複数案の分析を試行した。

(1) 指標 1：鎌倉市中心部エリア内の走行距離の試行

■算出の考え方

- ・鎌倉市中心部エリア外からエリア内に流入した交通（外内交通）を対象に、個車のトリップ別総走行距離を算出
- ・個車のトリップ別総走行距離から度数分布を整理
- ・うろつき交通の走行距離は長くなるという仮定の下、閾値を設定し、閾値以上の走行距離の車両をうろつき交通として整理

■試行結果（走行距離の度数分布）

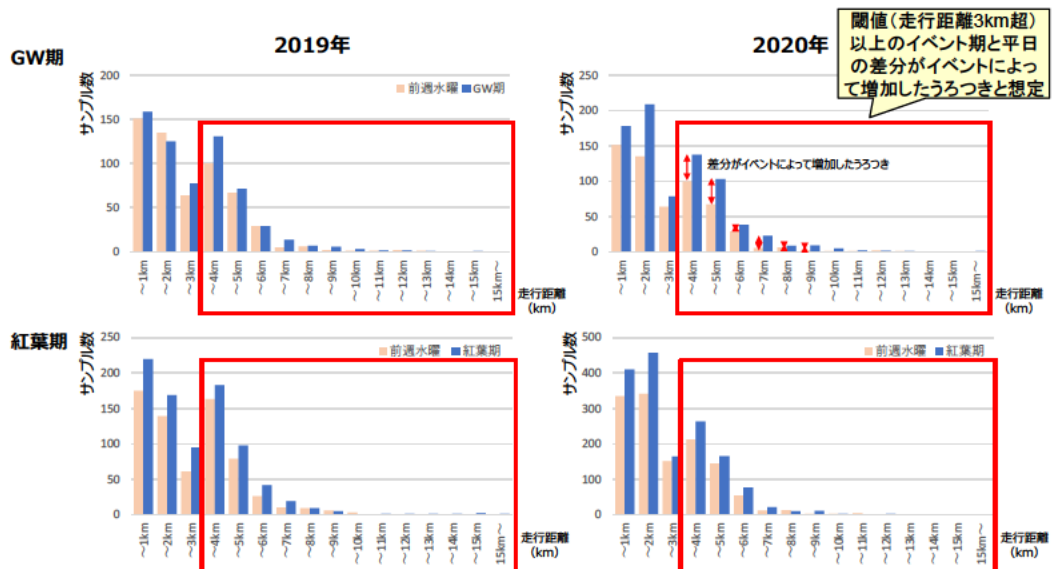


図 4-12 うろつき交通の分析試行結果（走行距離の度数分布）

※データ時期 【2019 年】 GW：4/27～5/6、GW 前週水曜日：4/17、アジサイ期：6/22、アジサイ期前週水曜日：6/12、紅葉期：11/23・24、紅葉期前週水曜日：11/13
【2020 年】 GW：4/23～5/6、GW 前週水曜日：4/15、アジサイ期：6/20、アジサイ期前週水曜日：6/10、紅葉期：11/21～11/23、紅葉期前週水曜日：11/11
【2022 年】 アジサイ期：6/25、アジサイ期前週水曜日：6/15

■指標の評価

- ・「走行距離」を用いているため、一般の方にも算出の考え方も含めて理解しやすい指標と想定
- ・GW 期、紅葉期で結果の傾向は概ね同じ
- ・鎌倉市中心部エリア流入断面から中心地までの距離（約 2km）を超える距離の走行するサンプルのうち平日以上の量がうろつきと想定

(2) 指標 2：同一リンク通過車両割合の試行

■算出の考え方

- ・鎌倉市中心部エリア外から鎌倉市中心部エリア内に流入した交通（外内交通）を対象に、個車のトリップ別走行経路を整理
- ・うろつき交通は駐車場を探したり、駐車場が空くまで同じところをぐるぐる回するため、同一リンクを複数回通過するという想定の下、一定時間内に同一道路リンクを複数回通過したトリップ数を整理
- ・総トリップに占める同一リンク複数回通過トリップの割合を整理

※今回は「一定時間内」の設定を検討するため、30分以内、40分以内、50分以内、60分以内の場合をそれぞれ整理

※また、同一リンクの通過回数を2回以上、3回以上の2パターンで整理

■試行結果（走行距離の度数分布）

		・2回以上同一リンク通過車両の割合					・3回以上同一リンク通過車両の割合				
		一定時間の閾値	30分以内	40分以内	50分以内	60分以内	一定時間の閾値	30分以内	40分以内	50分以内	60分以内
2019年	前週水曜日		3.2%	3.5%	3.9%	3.9%	前週水曜日	0.4%	0.7%	0.7%	0.7%
	GW期		3.2%	3.5%	3.8%	4.1%	GW期	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%
2020年	前週水曜日		2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	前週水曜日	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	GW期		2.9%	3.1%	3.3%	3.3%	GW期	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%
		一定時間の閾値	30分以内	40分以内	50分以内	60分以内	一定時間の閾値	30分以内	40分以内	50分以内	60分以内
2019年	前週水曜日		1.8%	1.9%	2.4%	2.7%	前週水曜日	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
	紅葉期		2.2%	2.3%	2.5%	2.6%	紅葉期	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
2020年	前週水曜日		2.5%	2.5%	2.7%	2.8%	前週水曜日	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%
	紅葉期		2.0%	2.1%	2.3%	2.4%	紅葉期	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

図 4-13 うろつき交通の分析試行結果（同一リンク通過車両割合）

※データ時期 【2019 年】 GW：4/27～5/6、GW 前週水曜日：4/17、紅葉期：11/23・24、紅葉期前週水曜日：11/13

【2020 年】 GW：4/23～5/6、GW 前週水曜日：4/15、紅葉期：11/21～11/23、紅葉期前週水曜日：11/11

■指標の評価

- ・「同一リンクの通過回数」を用いているため、一般の方にも算出の考え方も含めて理解しやすい指標と想定
- ・一定時間の設定は時間によって結果に大きな偏りが出ていないため、「60分以内」とすることを想定。
- ・NP 調査との結果についても概ねのオーダー感は合っているが、特異日ではない時期との差異があまり見られない

(3) 指標 3：同一車両の総トリップ長と旅行速度が低いトリップ長との比の試行

■算出の考え方

- ・利用予定の駐車場に入庫出来ない場合、周辺の空いている駐車場を見つけるために低速度で走行するという仮定の下、鎌倉市中心部エリア内に流入した車両を対象に、総トリップ長に占める“低速度で走行しているトリップ長”の割合を整理
- ・“低速度”は鎌倉市内の交通状況も考慮し、10km/h以下と設定

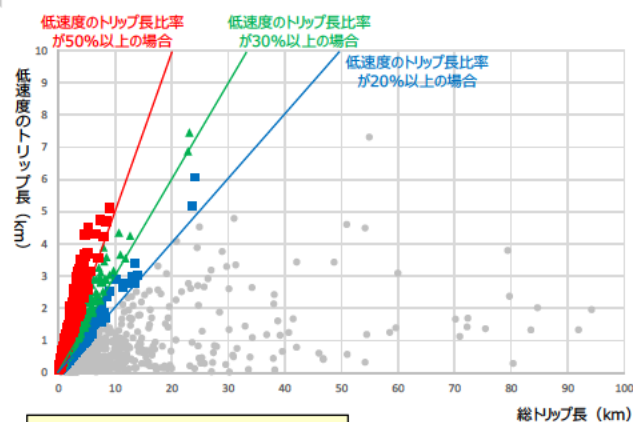
■試行結果（走行距離の度数分布）

・低速度を10km/h以下とした場合

		閾値	20%以上	30%以上	50%以上
2019年	前週水曜		8.0%	5.5%	2.1%
	GW期		17.3%	12.6%	6.7%
2020年	前週水曜		10.2%	6.8%	3.7%
	GW期		10.0%	6.1%	3.7%
2019年	前週水曜		14.0%	9.1%	3.7%
	紅葉期		14.5%	10.6%	4.5%
2020年	前週水曜		11.8%	7.9%	4.6%
	紅葉期		26.4%	20.9%	10.6%

本指標でのうろつき交通

※参考 2019年GW期のトリップ長分布



※参考 低速度を20km/h以下とした場合

		閾値	20%以上	30%以上	50%以上
2019年	前週水曜		41.1%	31.2%	18.1%
	GW期		53.0%	44.8%	30.7%
2020年	前週水曜		45.8%	33.1%	16.0%
	GW期		39.8%	28.3%	14.6%
2019年	前週水曜		56.9%	50.2%	34.1%
	紅葉期		49.7%	41.9%	27.6%
2020年	前週水曜		57.1%	48.2%	32.1%
	紅葉期		63.5%	57.0%	43.4%

低速度を20km/h以下とすると、うろつき交通が多すぎると想定

図 4-14 うろつき交通の分析試行結果
(同一車両の総トリップ長と旅行速度が低いトリップ長との比)

※データ時期 【2019年】GW：4/27～5/6、GW前週水曜日：4/17、紅葉期：11/23・24、紅葉期前週水曜日：11/13
【2020年】GW：4/23～5/6、GW前週水曜日：4/15、紅葉期：11/21～11/23、紅葉期前週水曜日：11/11

■指標の評価

- ・GW期、紅葉期で結果に若干のバラツキがある
- ・閾値（総トリップ長に占める低速度のトリップ長比）は、20/30%では低速度の割合が大きく、渋滞などの影響が想定されるため、50%とすることを想定
- ・2020年のGW期以外については前週の平日よりも数値は高い

(4) 指標 4：進入箇所から停車位置までの実走行距離と直線距離の比の試行

■算出の考え方

- ・利用予定の駐車場がある場合は迷いなくその地点にたどり着け、利用予定の駐車場が利用できない場合は新たな駐車場を探すためうろつきが生じるという仮定のもと、エリア進入箇所から停車位置までの実走行距離と直線距離の比（実走行距離÷直線距離）でうろつき交通を整理

※うろついてない車両の比率 < うろつき車両の比率

■試行結果（走行距離の度数分布）

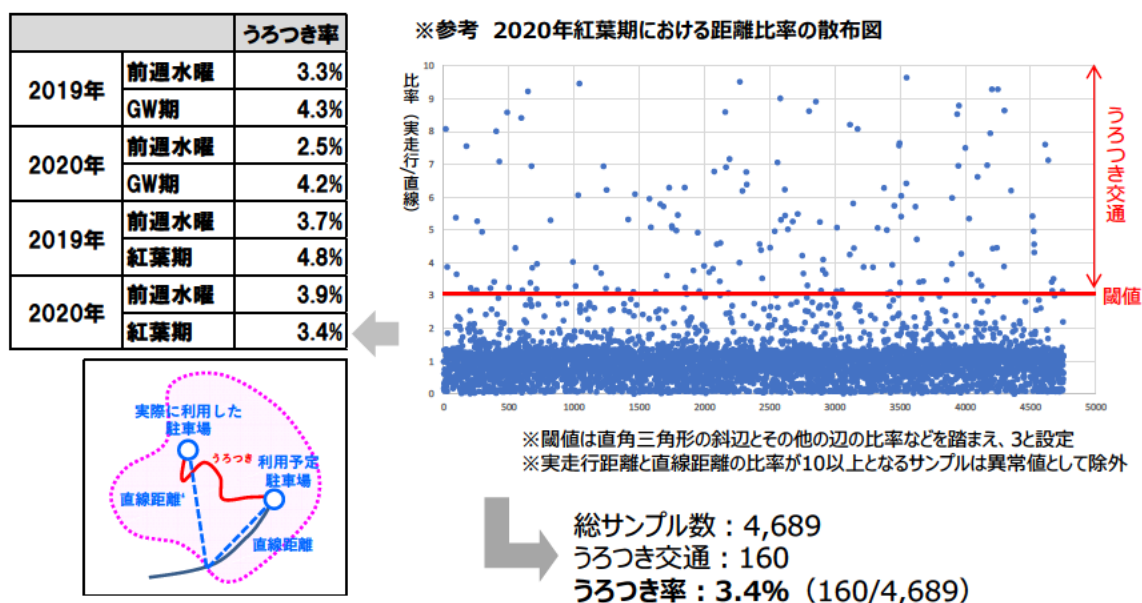


図 4-15 うろつき交通の分析試行結果
 （進入箇所から停車位置までの実走行距離と直線距離の比）

※データ時期 【2019 年】GW：4/27～5/6、GW 前週水曜日：4/17、紅葉期：11/23・24、
 紅葉期前週水曜日：11/13
 【2020 年】GW：4/23～5/6、GW 前週水曜日：4/15、紅葉期：11/21～11/23、
 紅葉期前週水曜日：11/11

■指標の評価

- ・イベント期は概ね 4% 台のうろつき率
- ・2020 年の紅葉期以外については前週の平日よりも数値は高い

(5) 指標の評価

うろつき交通を把握するために検討した4つの指標の試行結果を比較した結果、分かりやすさ、説明性、比較のしやすさで総合的にみると、指標2が最も適切であると考えられる（※他都市での分析例もあり）。なお、平均旅行速度とうろつき率に相関は見られないことから、渋滞の一要因としてうろつき交通の影響は考えられるが、全体の影響はそれほど大きくないと想定される。

表 4-11 うろつき交通を把握するための指標の比較結果

	指標1 (走行距離)	指標2 (同一リンク通過)	指標3 (低速度トリップ÷ 総トリップ)	指標4 (実走行距離÷ 直線距離)
指標の 分かり やすさ	○ 一般にも理解しやすい	○ 一般にも理解しやすい	△ 一般には理解しづらい	△ 一般には理解しづらい
説明性	△ 距離しか考慮していないため、うろつき交通以外の交通の影響を大きく受ける可能性がある	○ 一定時間に同一リンクを通過する交通を対象としているためエリアを通過する交通などが排除されやすい ※他事例（京都）あり	△ 速度が閾値のため、渋滞がひどい場合はその影響を大きく受ける可能性がある	△ 距離しか考慮していないため、うろつき交通以外の交通の影響を大きく受ける可能性がある
比較の しやすさ	× 実数での整理のため、時期が大きくずれる比較ができない	○ 割合での評価のため時期がずれても比較可能	○ 割合での評価のため時期がずれても比較可能	○ 割合での評価のため時期がずれても比較可能
平均旅行 速度との 相関	×	×	×	×

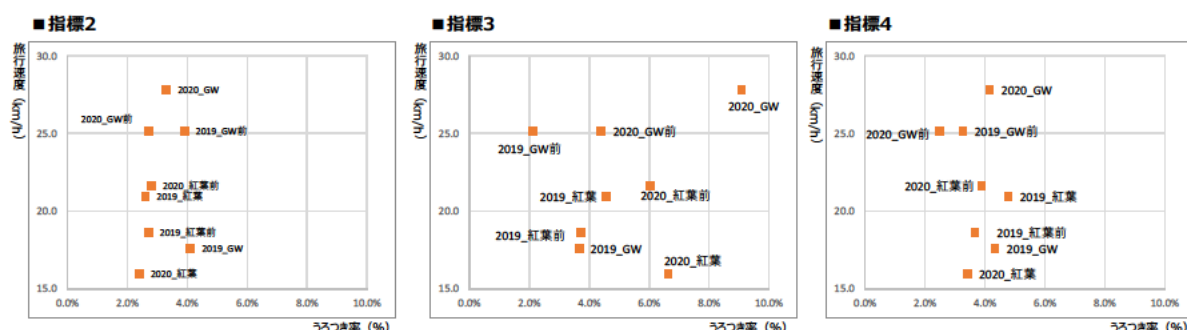


図 4-16 うろつき率と鎌倉市中心部エリア内の平均旅行速度の関係

※データ時期 【2019 年】 GW：4/27～5/6、GW 前週水曜日：4/17、紅葉期：11/23・24、紅葉期前週水曜日：11/13

【2020 年】 GW：4/23～5/6、GW 前週水曜日：4/15、紅葉期：11/21～11/23、紅葉期前週水曜日：11/11

4-2 公共交通との施策連携のあり方検討

ロードプライシング、P&R、公共交通機関の利用促進の 3 つの施策を中心とした、施策連携の考え方を整理・検討を行った。検討にあたっては、それぞれの施策分担のあり方、トレードオフの関係、公共交通促進にあたっての課題、短期的に取り組むべき公共交通利用のあり方等について整理・検討した。

4-2-1 公共交通との施策連携の考え方

鎌倉地域では、特に休日において、慢性的な交通渋滞・歩行環境の安全性低下・鉄道駅の混雑といった様々な課題を抱えており、ロードプライシングによる流入車両抑制のみでは効果が期待されない課題（トレードオフ）もあるため、TDM 等の施策との連携についてもあわせて検討・実施することが必要である。一方で、これまでも各種 TDM 施策を推進・実施しているものの、利用者に我慢を強いる施策では受け入れられない状況であり、依然として交通渋滞の解消には至っていない。

したがって、ロードプライシング実施のトレードオフとなる課題について整理した上で、来訪者の行動変容時の交通の受け皿となる“短期的に実施可能な TDM 施策等の渋滞対策”を並行して検討するとともに、利用者の自発的な行動変容（モビリティ・マネジメント施策）を促すためのインセンティブについても検討する。

1) それぞれの施策分担のあり方

(1) ロードプライシング

鎌倉市では、1996 年以降 20 数年間に渡り、各交通事業者と渋滞緩和策の議論を重ねてきたが、抜本的な渋滞緩和には至らず、ここ数年はロードプライシングが議論の中心となっている。仮にロードプライシングが実施されれば、鉄道やバスを乗り継ぎ、自転車や徒歩で市内を周遊してくれる来訪者が増える可能性がある。また、道路が空けばバスが時間通り走れるようになるため、バスを市内移動手段の中心に据えることも可能になると考えられる。

(2) P&R 及び駐車場予約システム

鎌倉市内には、大規模な P&R 駐車場が設けられており、国道 134 号沿線に P&R 拠点を作ったものの、中心部の渋滞緩和効果はそれほど現れていない。1999 年には大規模な社会実験も実施され、その際には横浜横須賀道路の朝比奈 IC 近くの鎌倉霊園に駐車場を仮設したが、大船エリアに関しては、大船駅前の駐車場にて P&R が開始されている。P&R として現実的な方法は、江ノ電への乗り換えであるが、江ノ電が広く有名になってしまったため、江ノ電自体が混雑してしまい、なかなか乗れないという状況になっている。

(3) 公共交通利用促進

公共交通利用促進策の 1 つとして、「鎌倉フリー環境手形」が実施されており、鎌倉地域を 1 日周遊すること自体がある種の満足感を与えている。しかし、現在は紙媒体

で実施されていることから、スマホ時代に適合した手形（アプリ）を作成し、事前購入や他の施策と組み合わせた取組やプロモーションを行うことが望ましい。また、前述のとおり、江ノ電自体が混雑してしまい、なかなか乗れないという点に関しては、来訪する曜日の分散や時間帯の分散を図る取組が必要である。

その他、これまでに指摘されている各種の交通課題に対して、検討されている施策とのトレードオフの関係性（効果、負の影響の有無）を下表に整理する。

表 4-12 鎌倉地域の交通課題と各施策による効果・影響の整理

分類	課題	ロードプライシング	駐車場予約システム及びP&R	公共交通利用促進(MM)
自動車の課題	地域内の交差点ボトルネックの緩和、解消	◎	○	○
	地域内の主要な道路の走行性の向上	◎	○	○
	地域外の交差点ボトルネックの緩和、解消	×	△	○
	緊急車両の移動性阻害の解消	◎	○	○
	駐車場探しのうろつき交通の減少	○	◎	○
	路上駐車や荷捌き車両による交通阻害の解消	○	○	○
	観光バスの駐車時における交通阻害の解消	○	○	○
	交差点改良等による処理能力の向上	△	△	△
	狭隘な道路空間の改善	△	△	△
歩行者の課題	曜日等の分散によるオーバーツーリズムの緩和	◎	△	◎
	来訪手段や経路の分散	◎	○	◎
	生活道路流入抑制による歩行者の安全性向上	○	◎	○
	混雑時の歩行者の道路はみ出し	△	△	△
	歩行者のルール・マナー	△	△	△
公共交通の課題	路線バスの定時性の向上	◎	○	△
	江ノ電の混雑緩和	×	×	×
	鉄道施設（駅・ホーム等）の処理能力の向上	×	×	×
	公共交通の利用促進	○	○	◎

◎効果あり ○多少効果あり △変化なし×負の影響あり

2) 公共交通促進にあたっての課題、短期的に取り組むべき公共交通利用のあり方

これまでの鎌倉市では、P&R、鎌倉フリー環境手形など公共交通利用促進に関わるソフト施策を実施してきたが、鎌倉地域における交通渋滞の抜本的な解消には至っていない。

したがって、今後の展開として、人流に関するビッグデータを活用し、鎌倉地域における地域経済の活性化に向けた移動手段別の総移動時間や滞在時間を算出した上で、適切な情報提供を行うことにより、鎌倉での観光を最大限に楽しむことができる周遊モデルを提示することが考えられる。また、移動データを活用することにより、TDMや公共交通を使用した観光への行動変容（モビリティ・マネジメント）施策への活用が期待される。この際、自動車での来訪に関わるキャプティブ層（自動車での車移動に固執する人）は施策のターゲットから除外し、公共交通での来訪や自動車と鉄道等を組み合わせた周遊（P&R）を選択可能なチョイス層を対象に、行動変容を促すモビリティ・マネジメント施策を実施することが望ましいと考えられる。

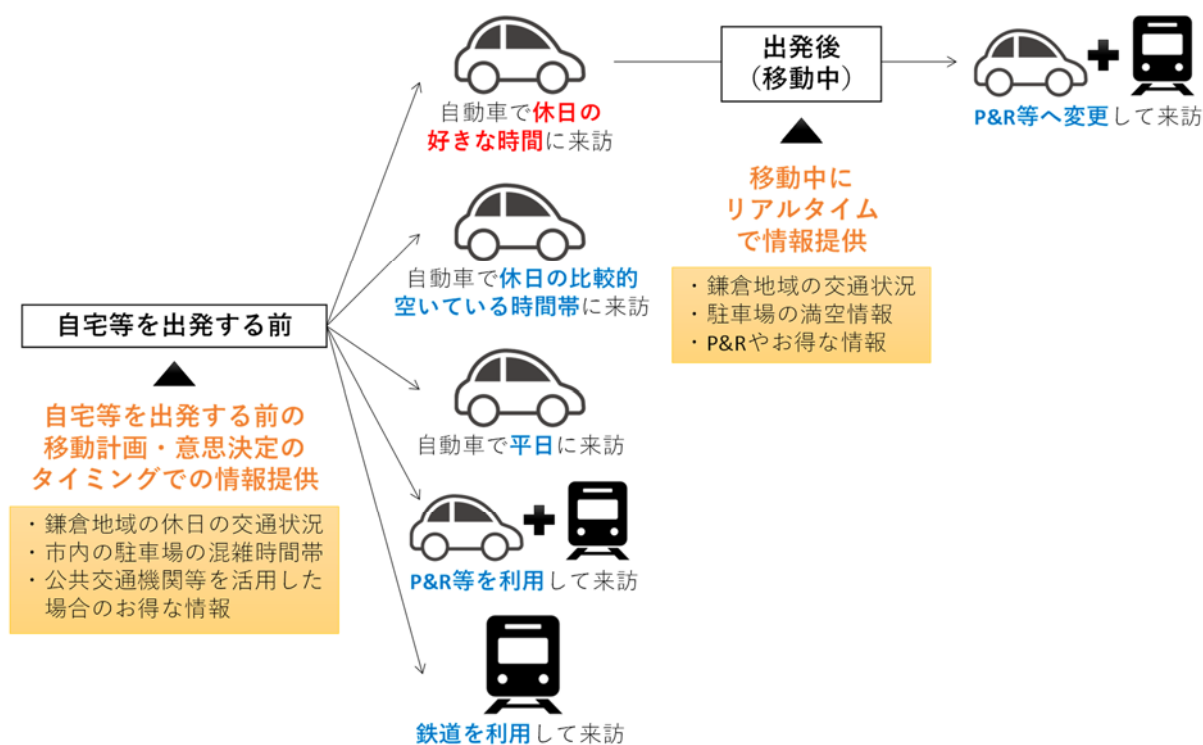


図 4-17 多様な選択肢と行動変容を促す情報提供のイメージ

4-2-2 公共交通との施策連携による実証方針

前述の整理を踏まえ、公共交通との施策連携を念頭においた実証実験案を検討した。

1) 実証実験の目的とポイント

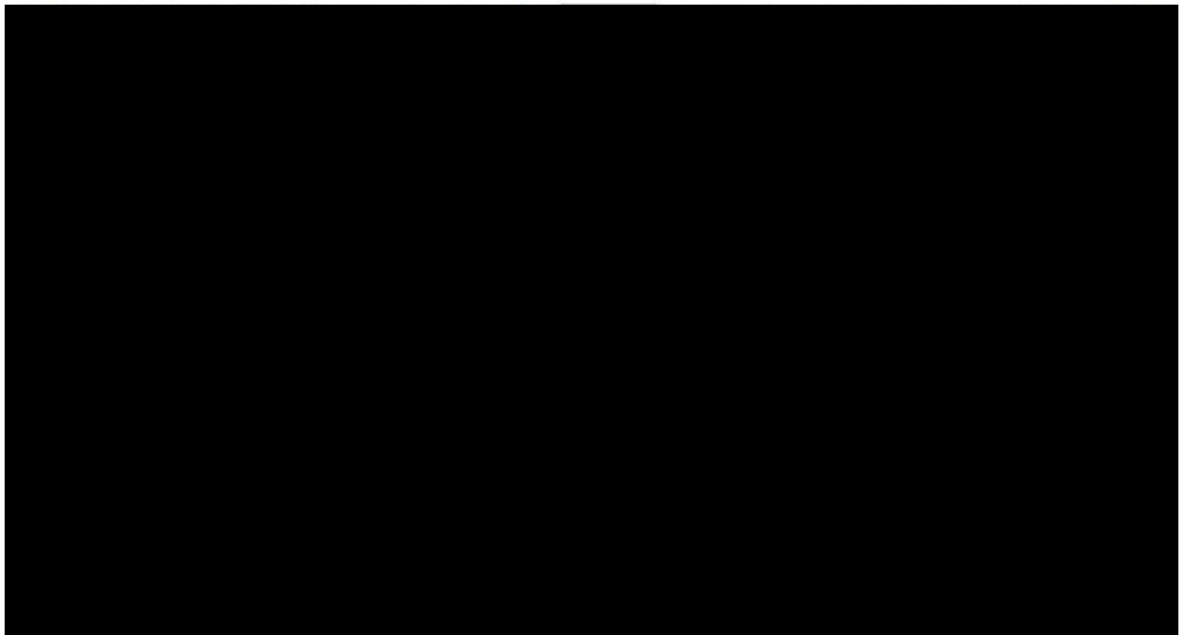


図 4-18 [Redacted]

2) 実証実験における実施項目（案）

実証実験の目的とポイントを踏まえて、実施項目を検討した。

表 4-13

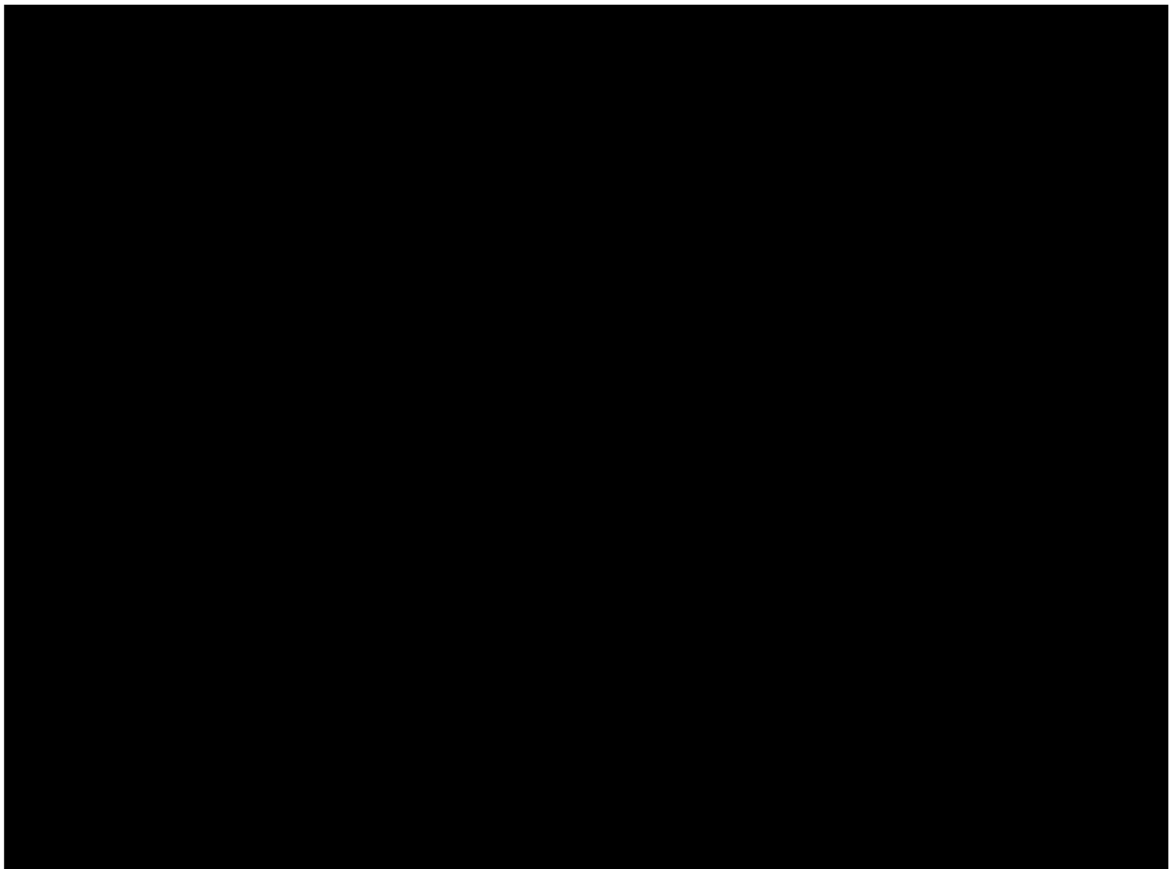
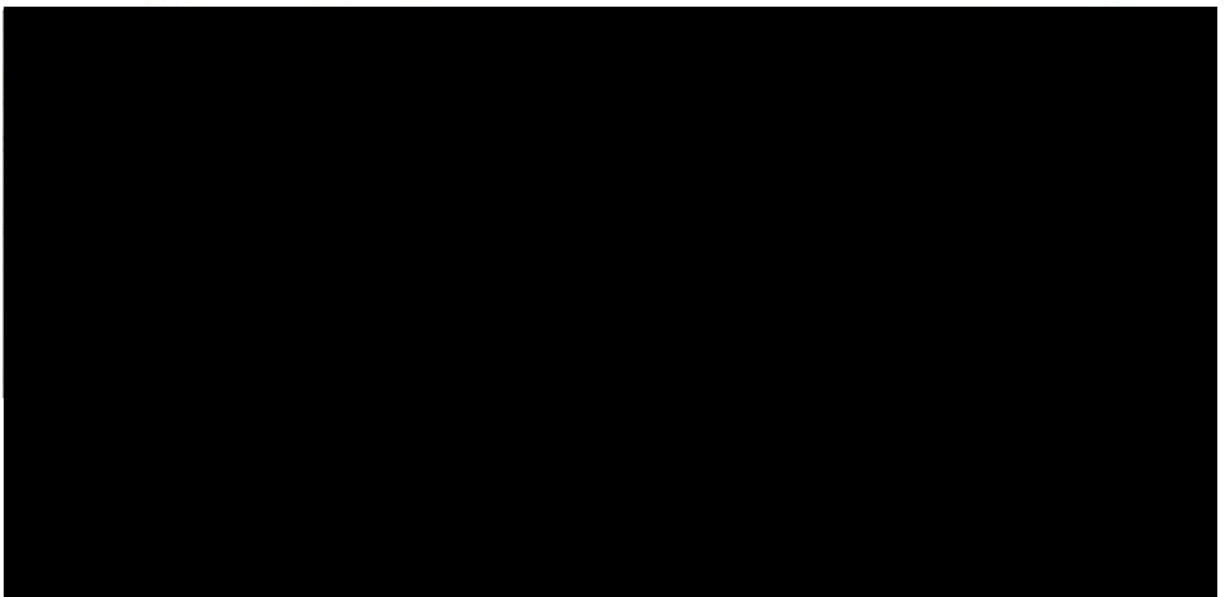
A large rectangular area that has been completely blacked out (redacted), obscuring the content of Table 4-13.

図 4-19

表 4-14 [Redacted]

[Redacted Table Content]

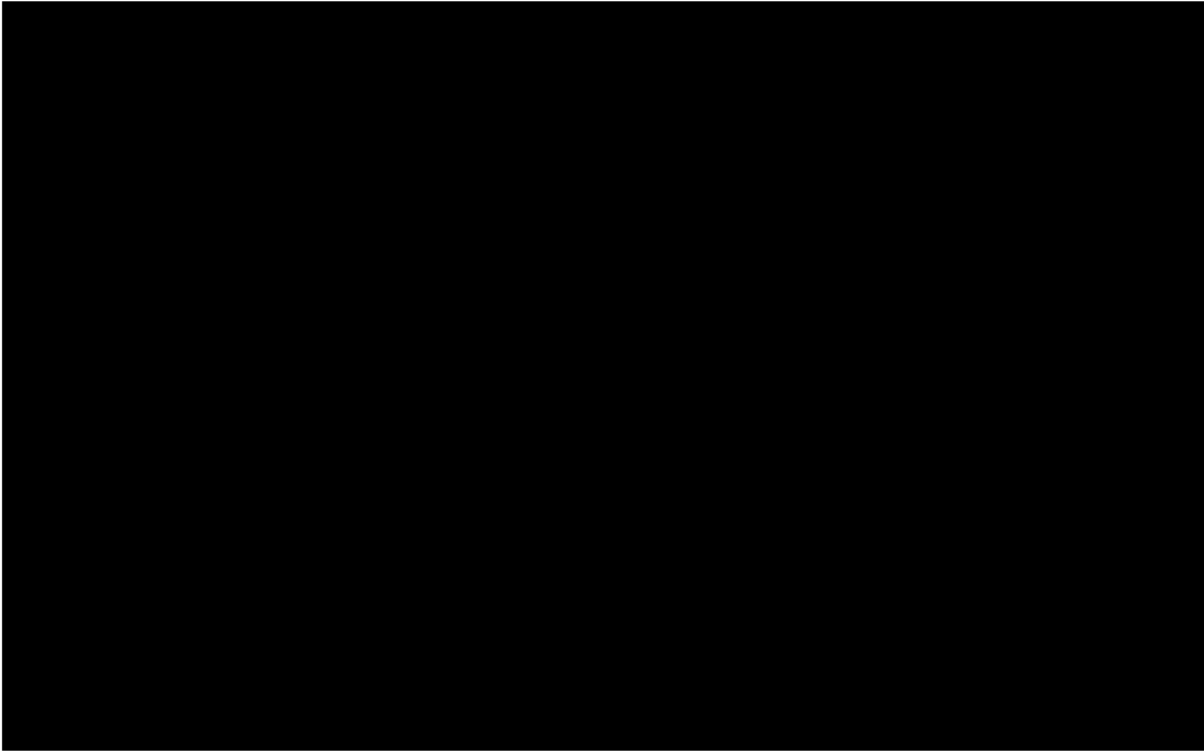
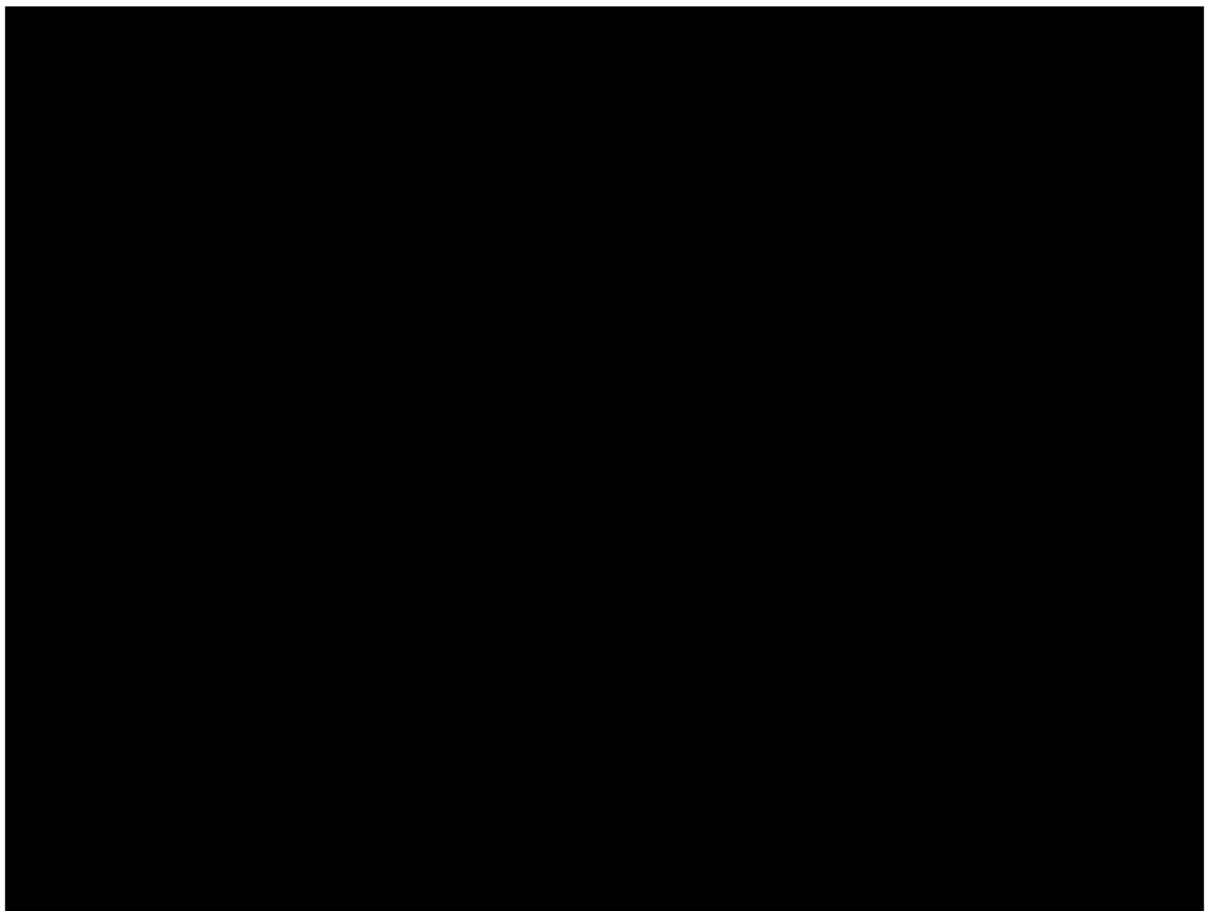
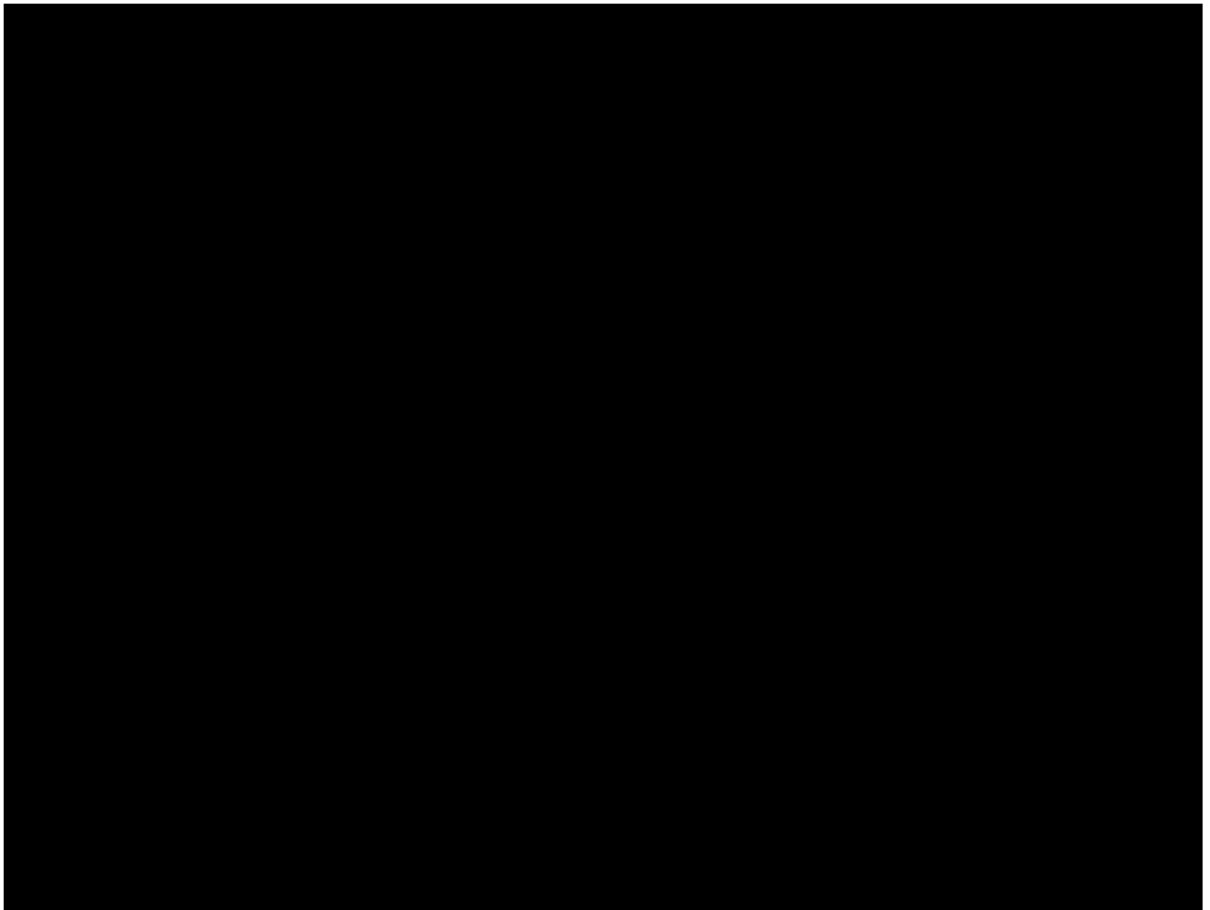
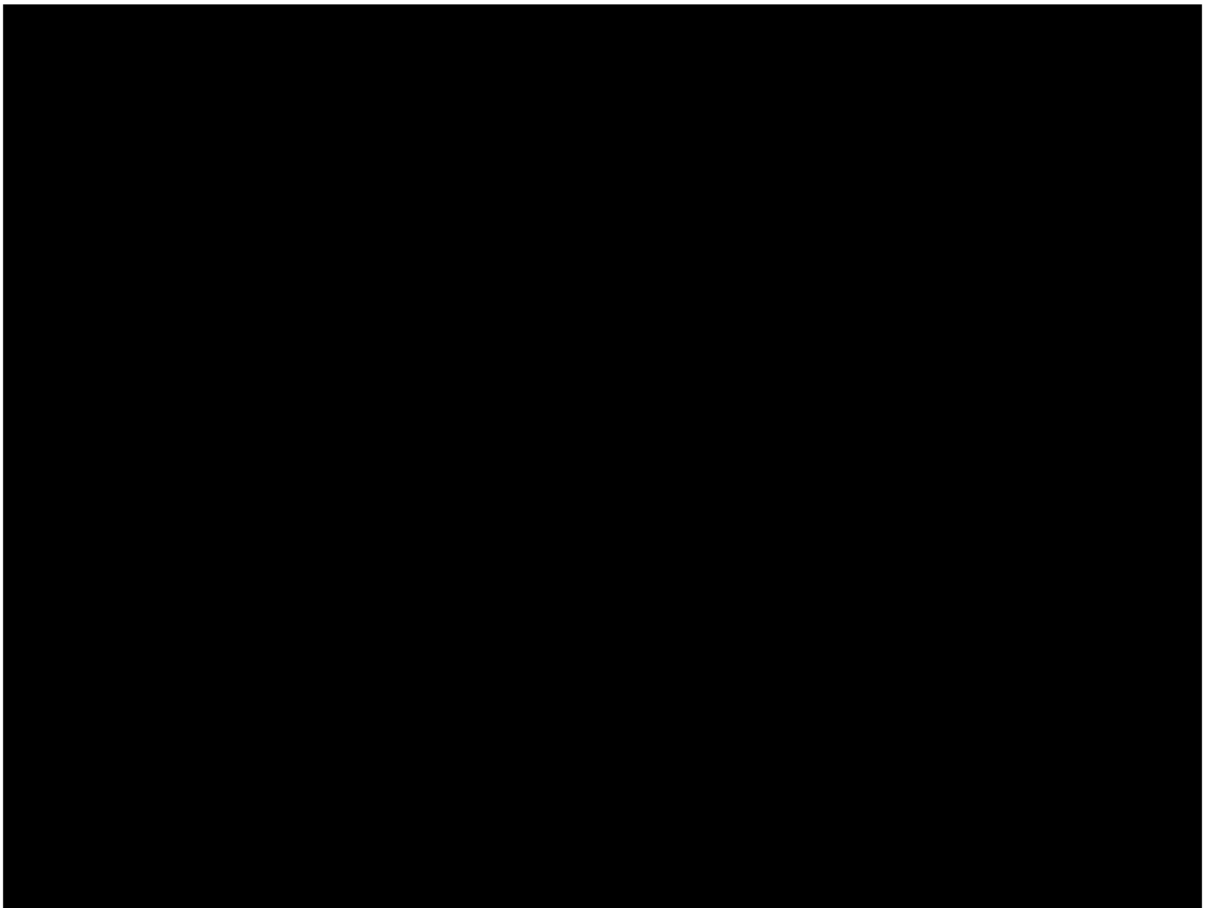
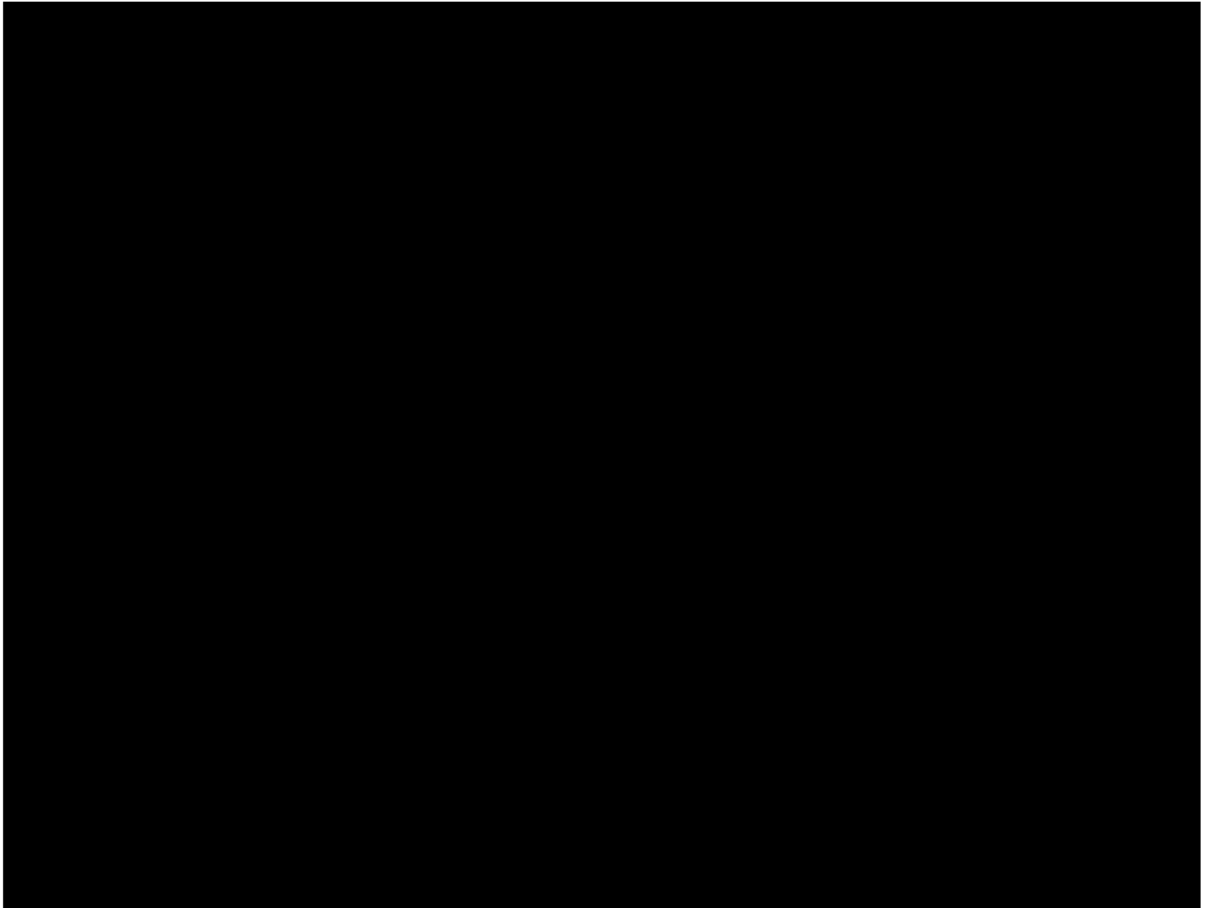
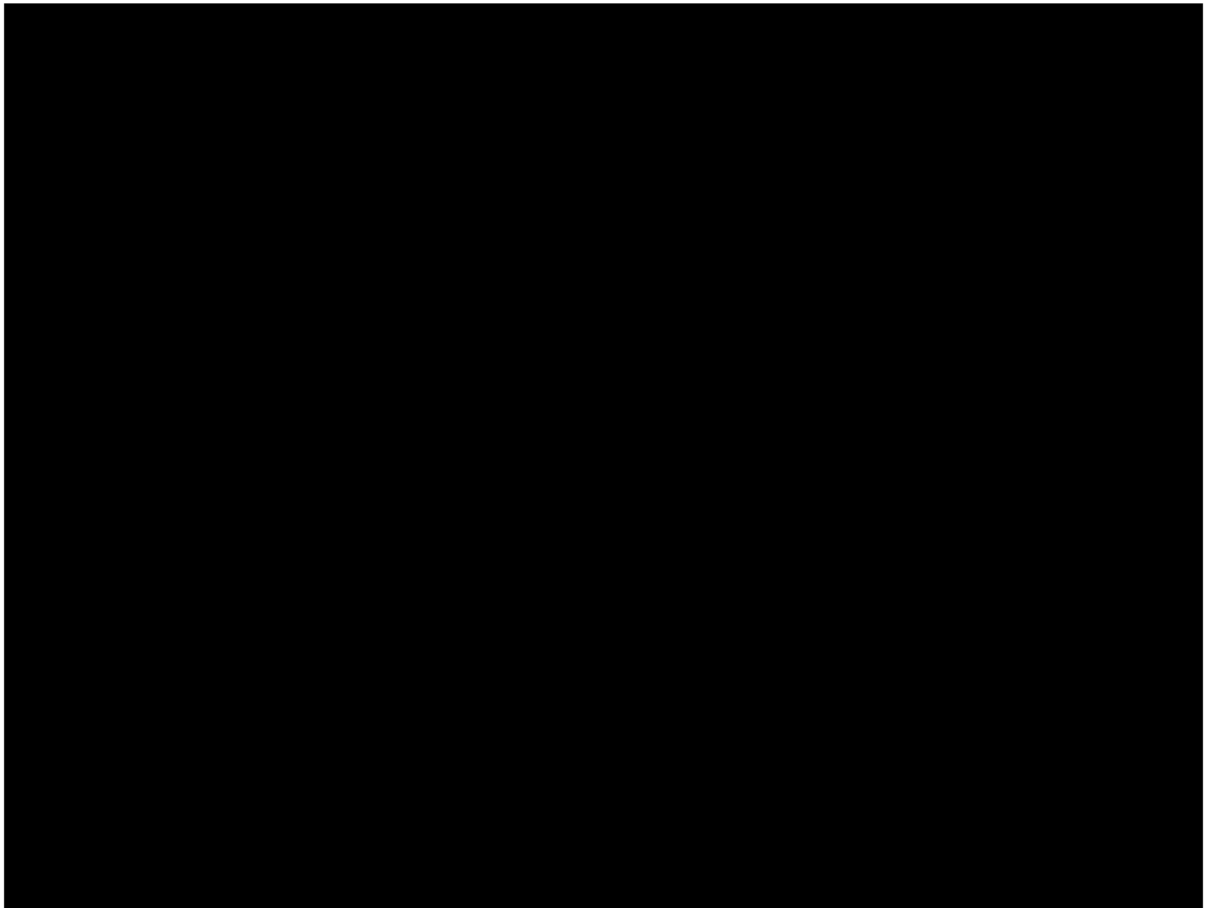
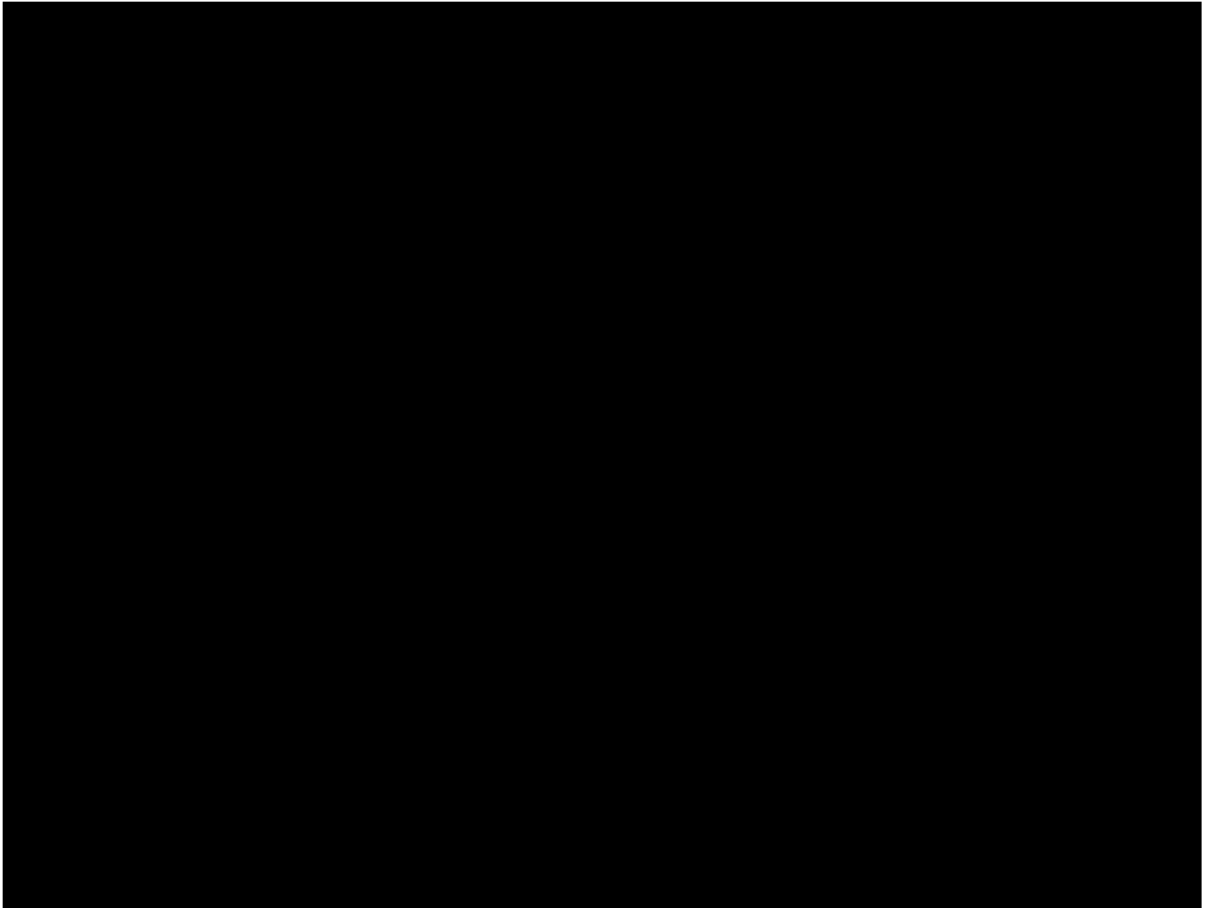
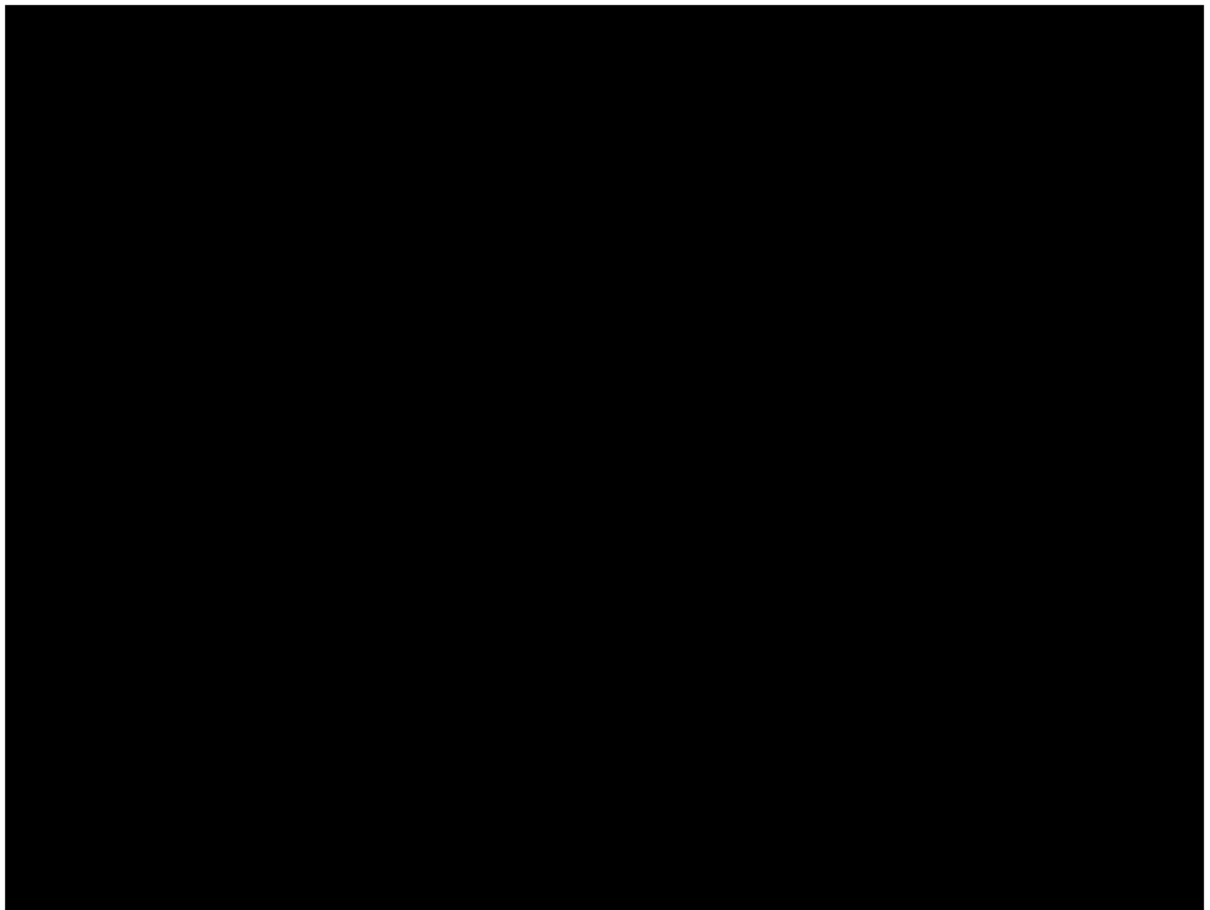


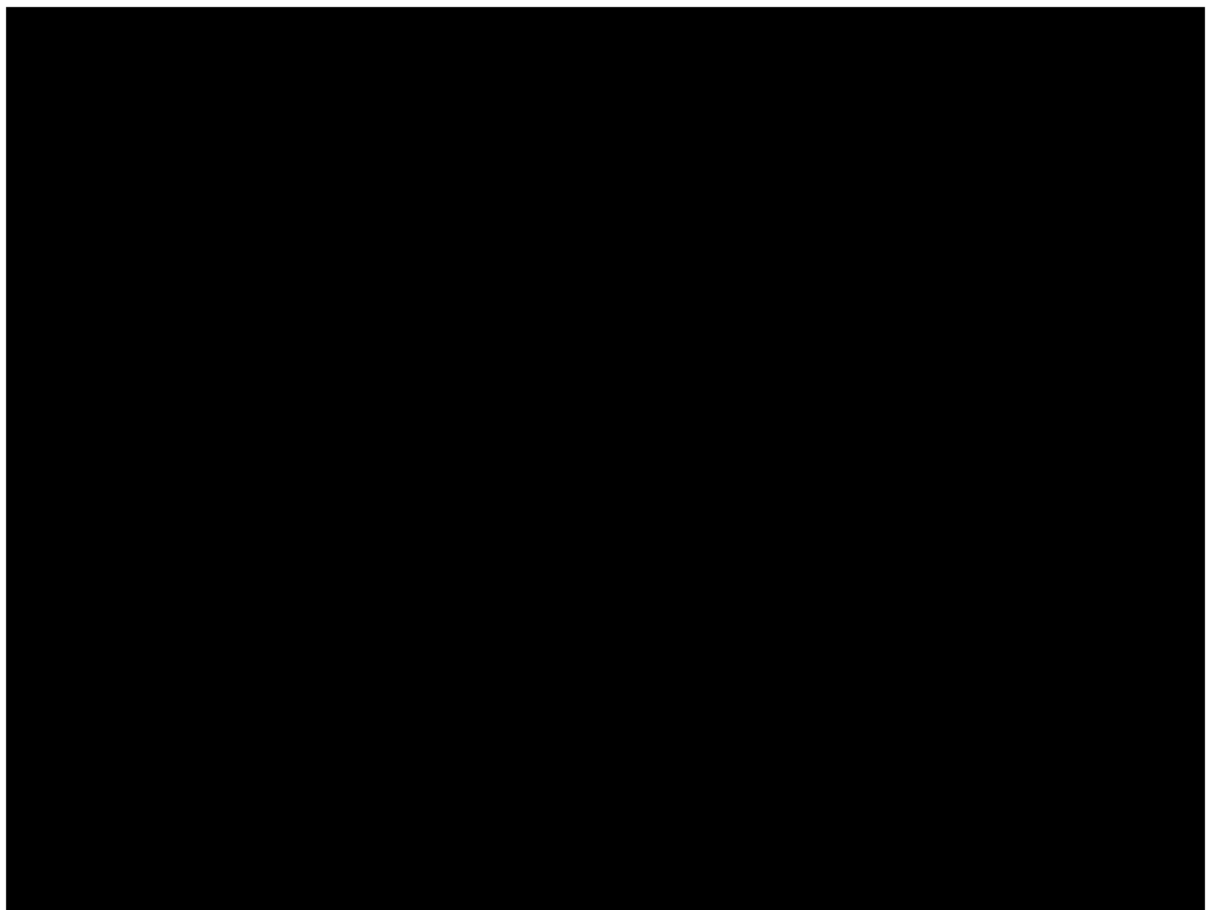
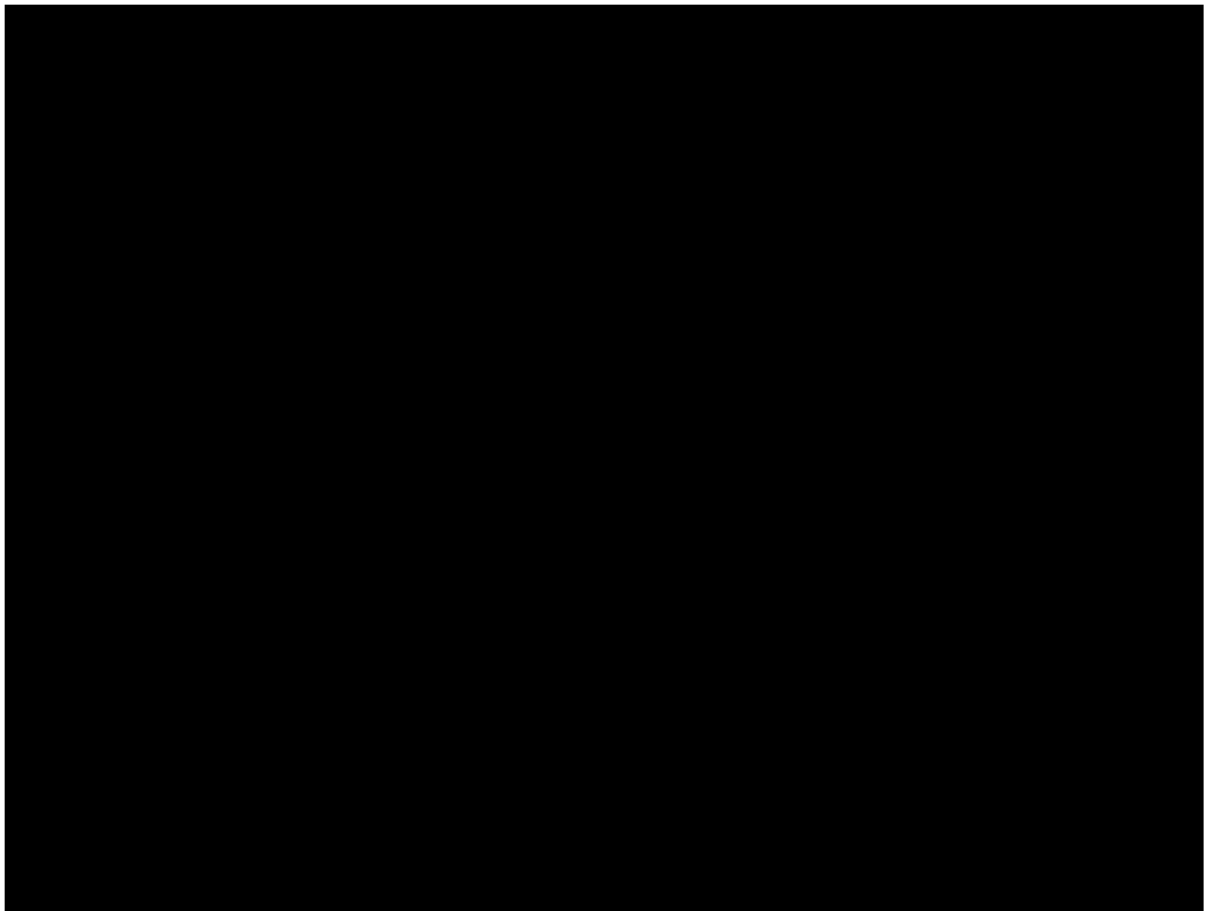
图 4-20 [Redacted]

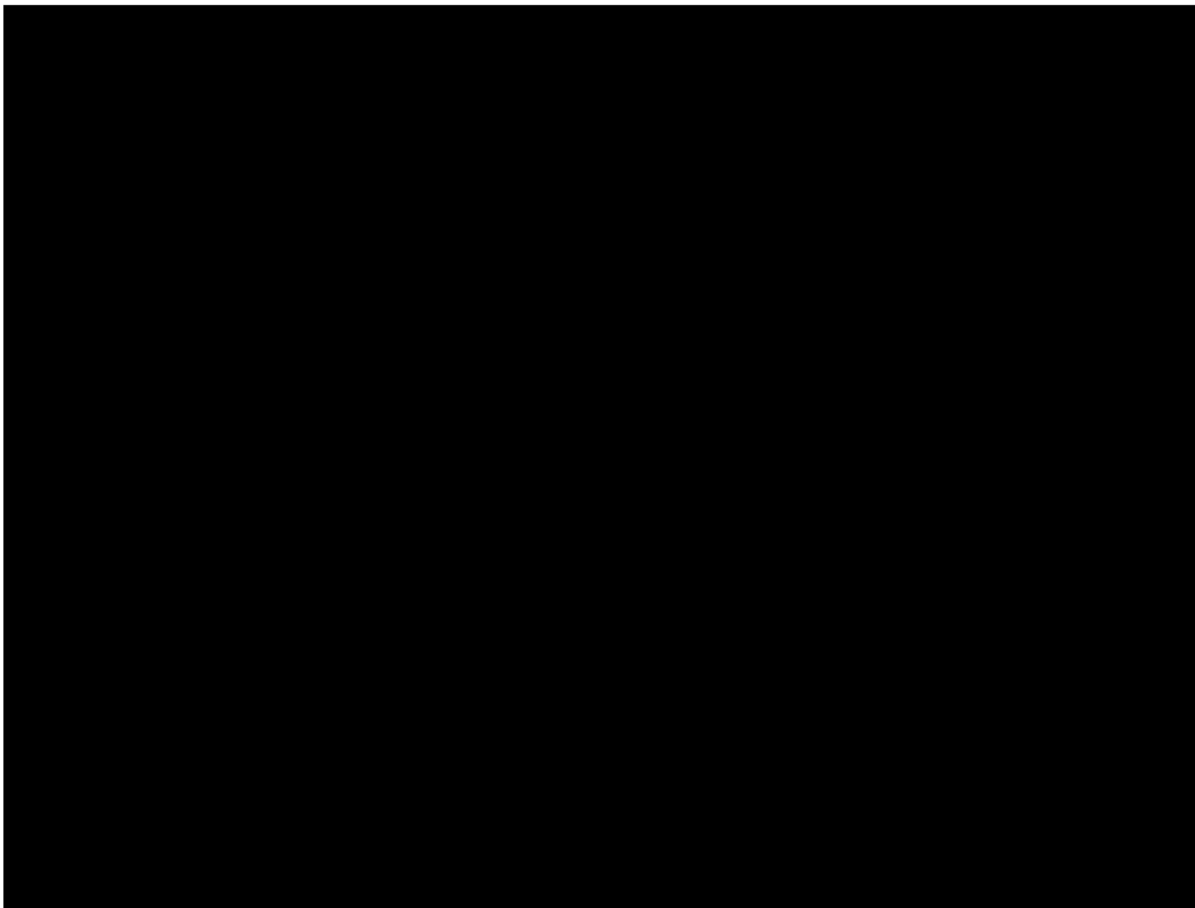
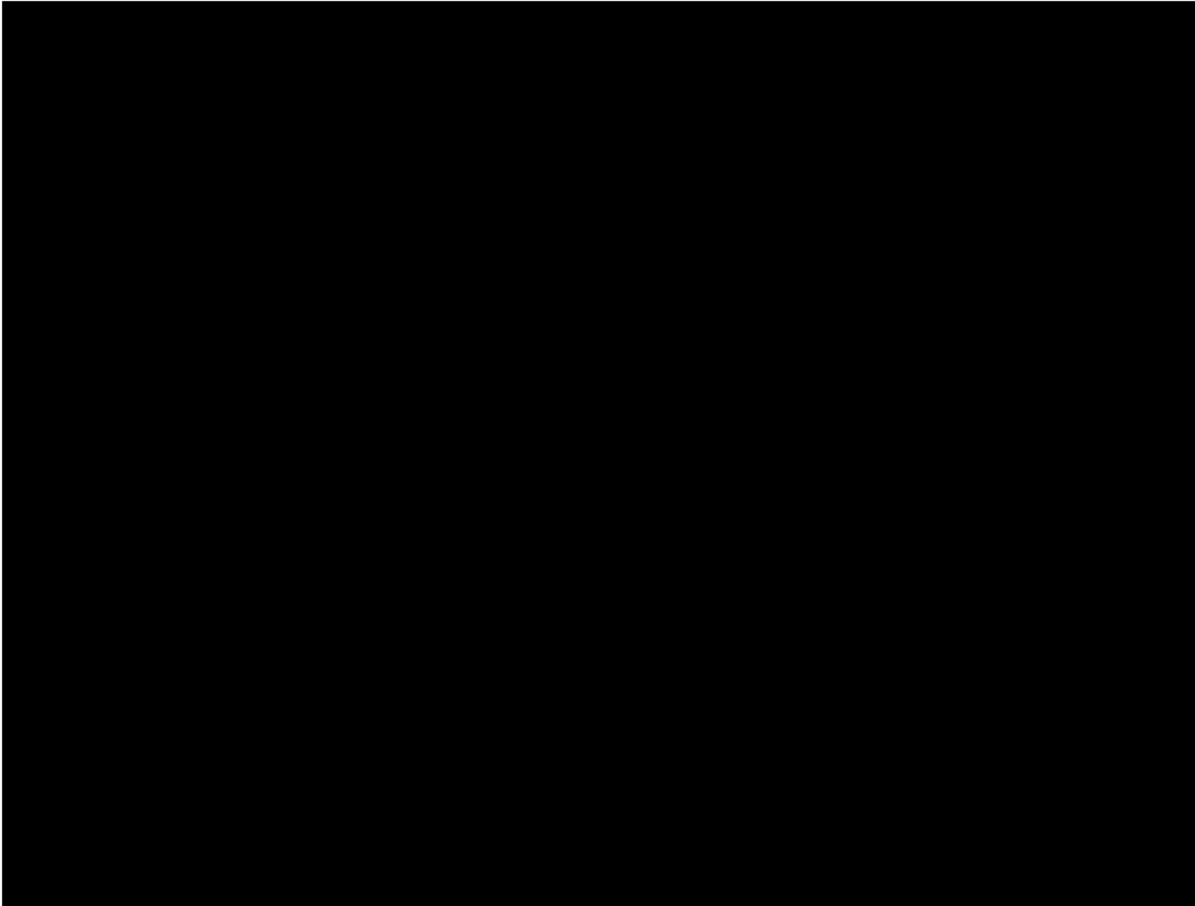


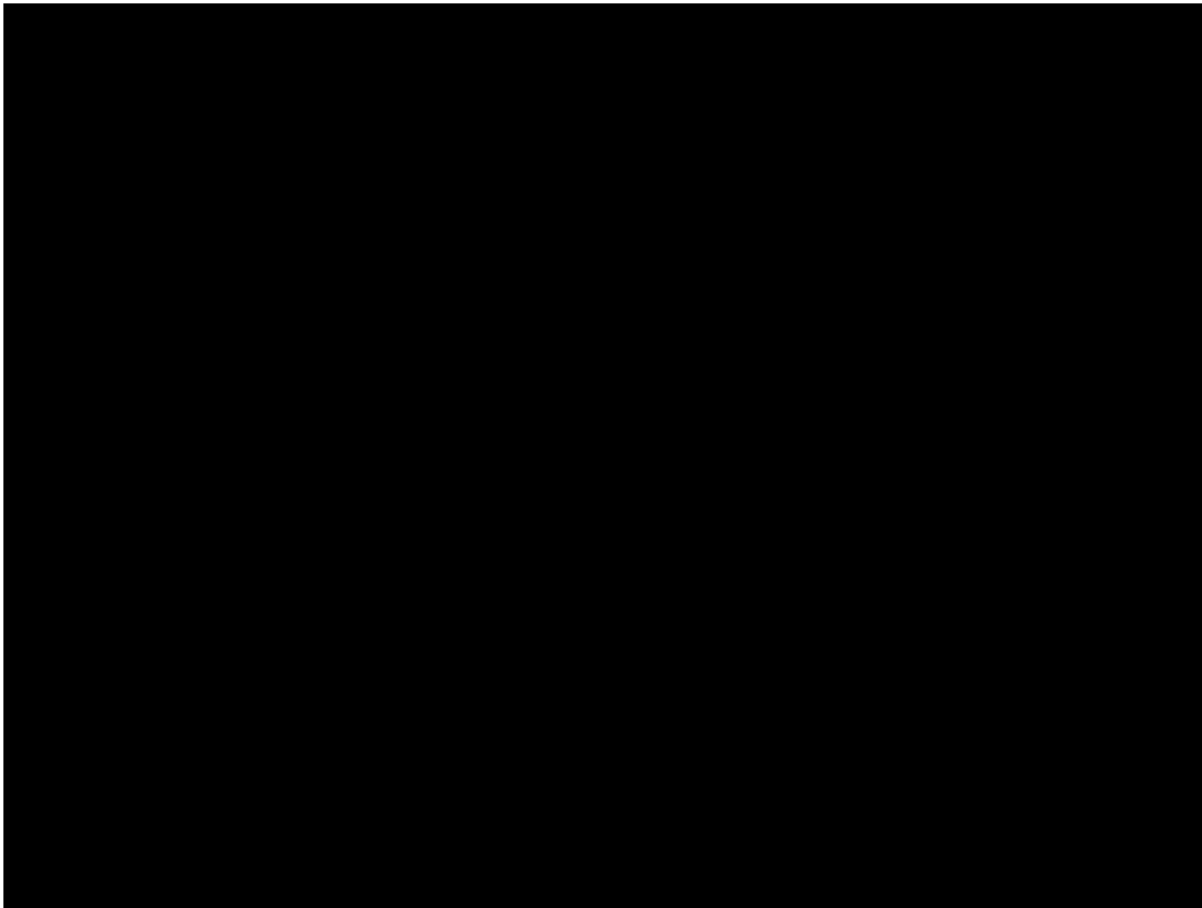
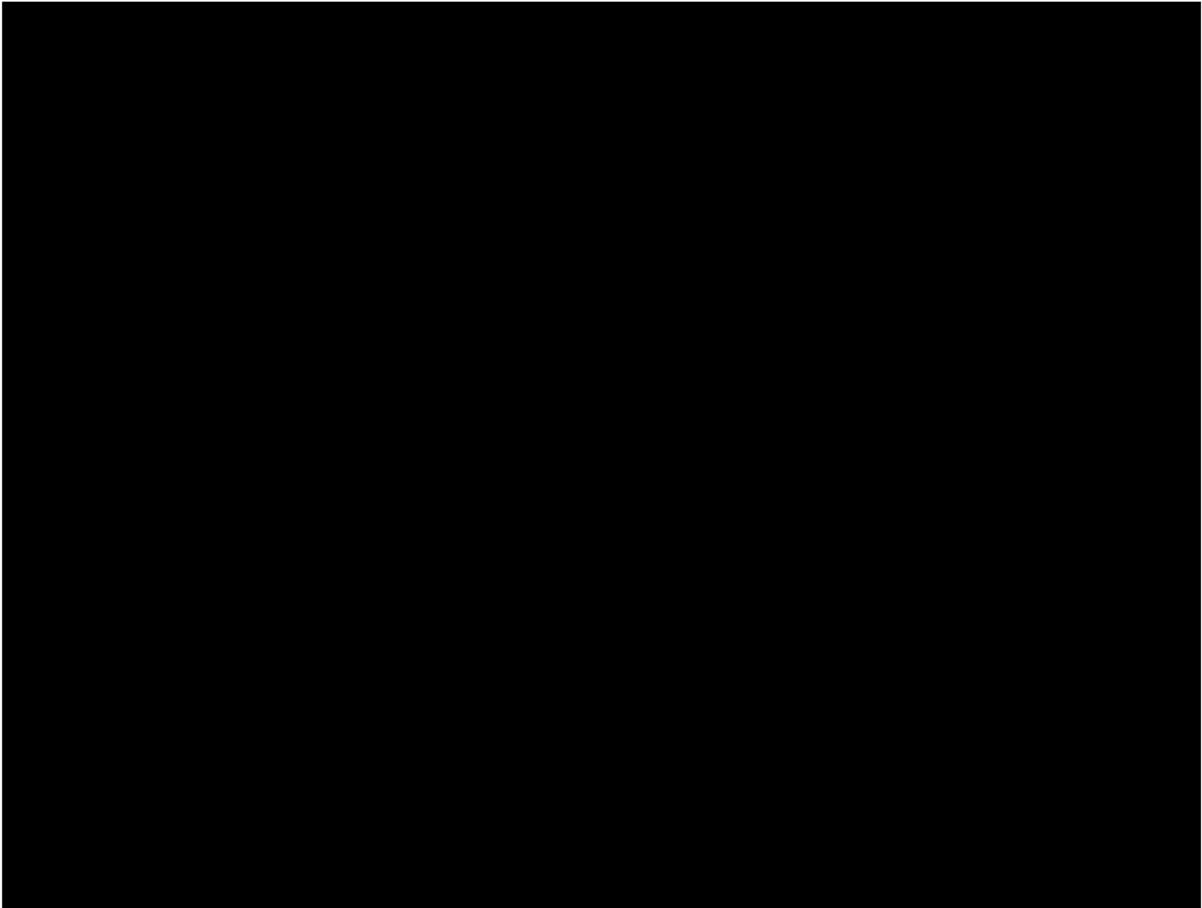


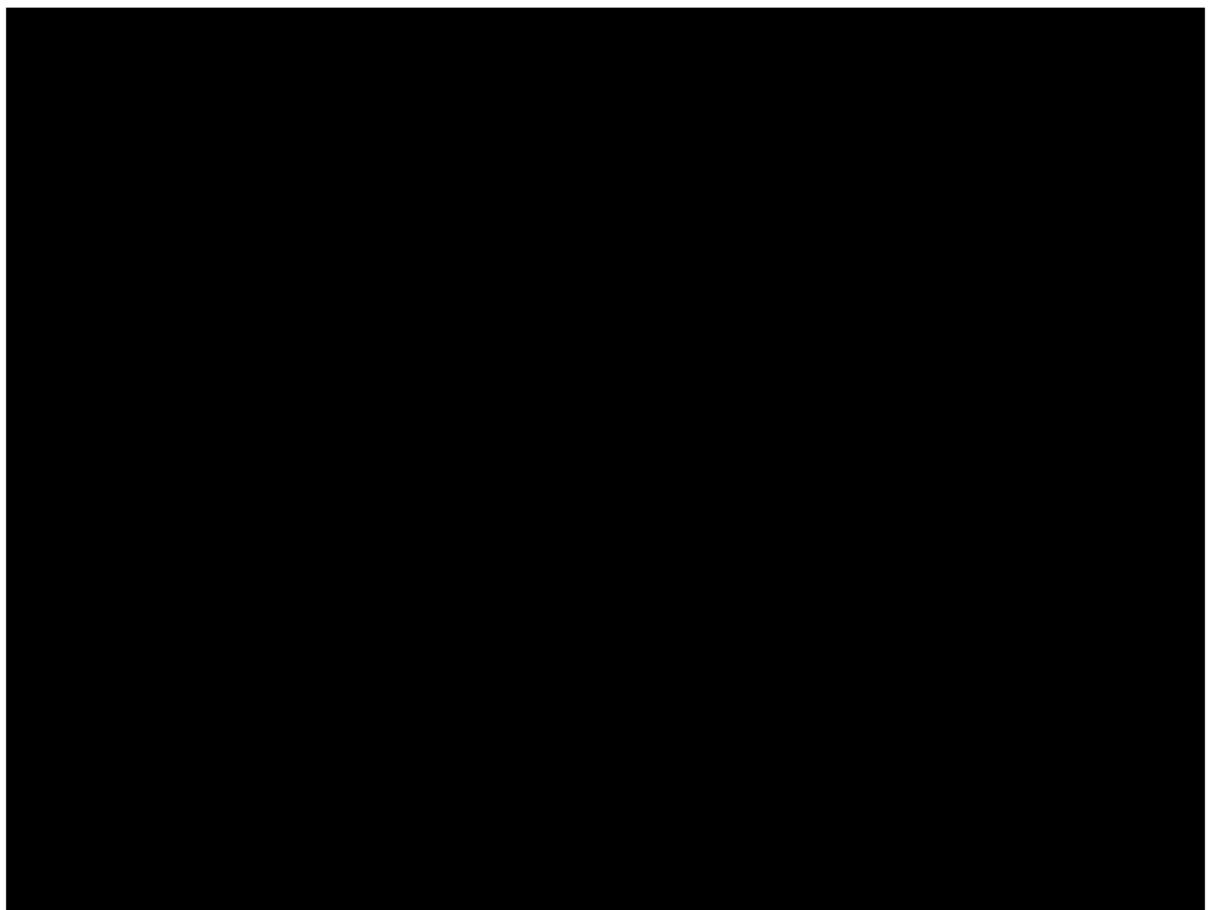
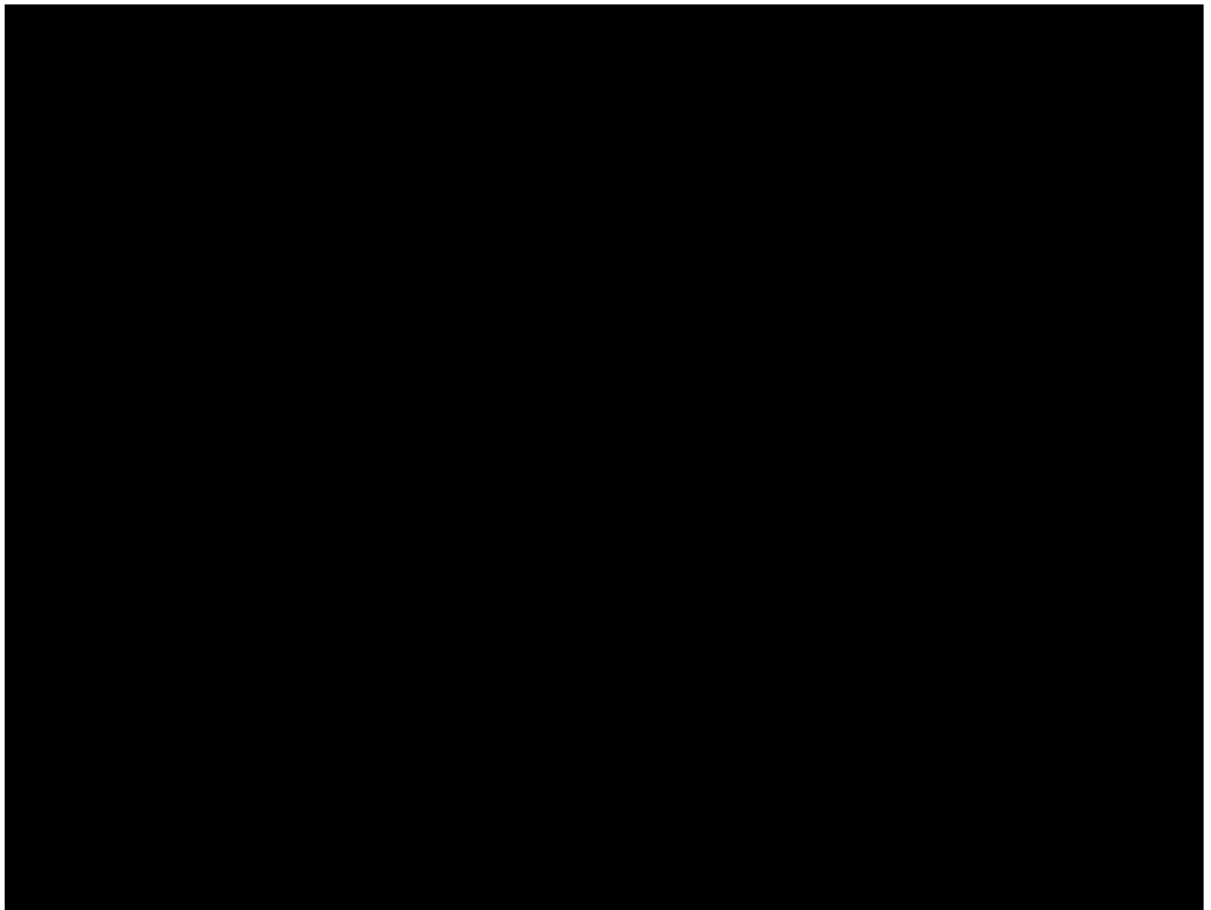


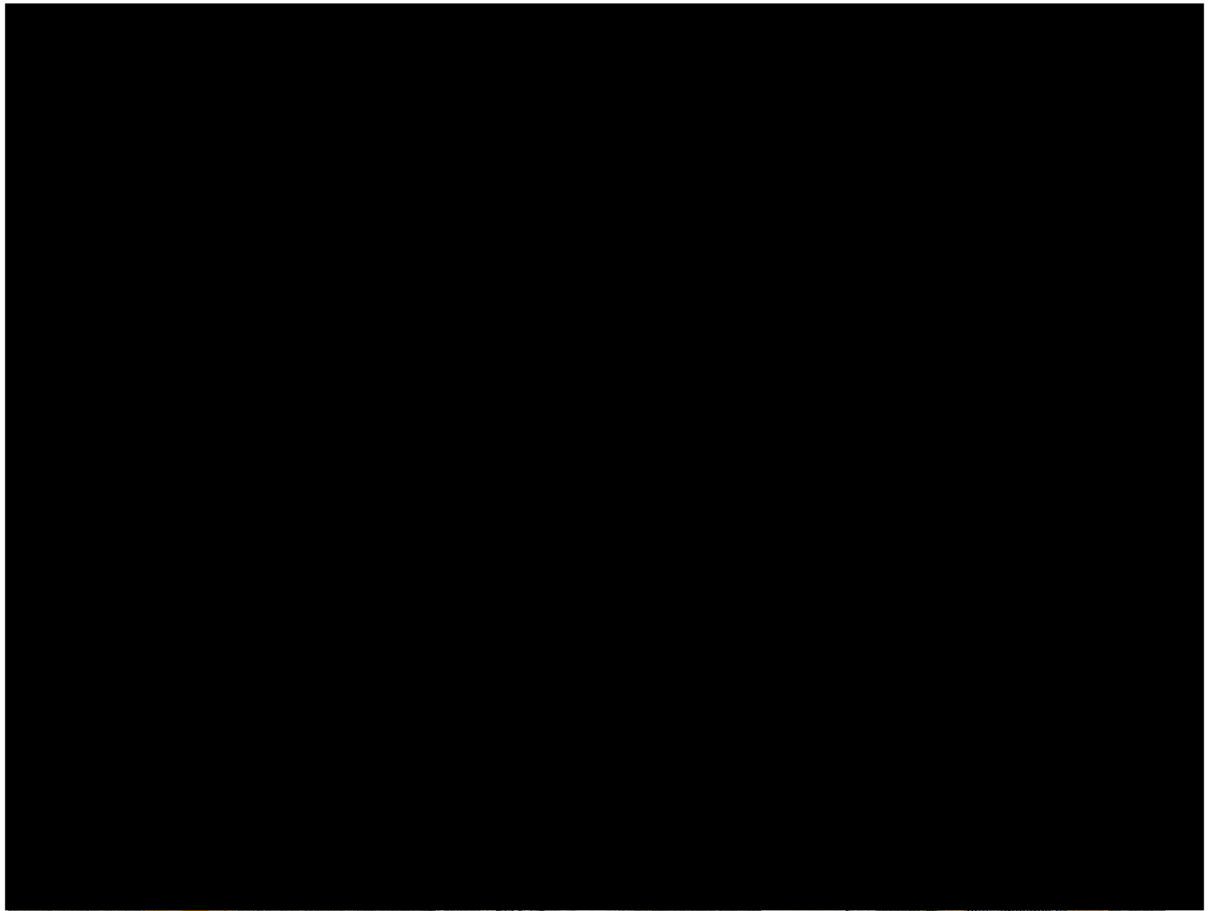












4-2-3 関係機関協議資料の作成



鎌倉エリア渋滞対策社会実験(案)



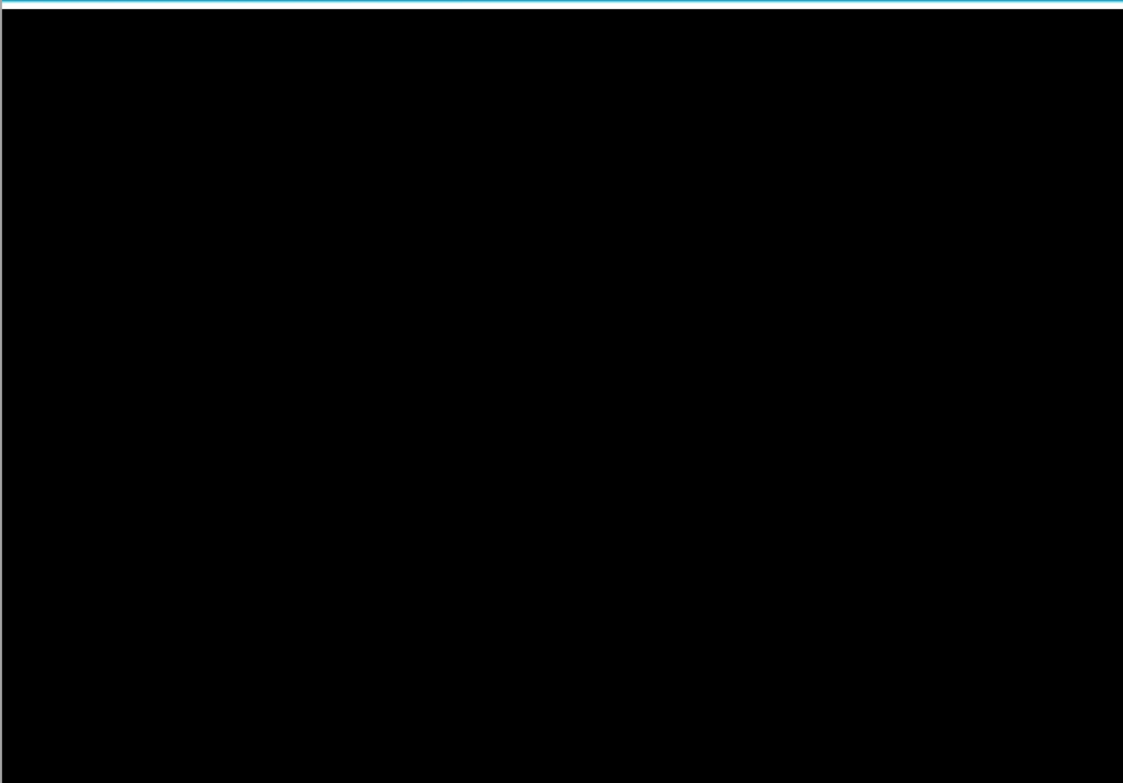
国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

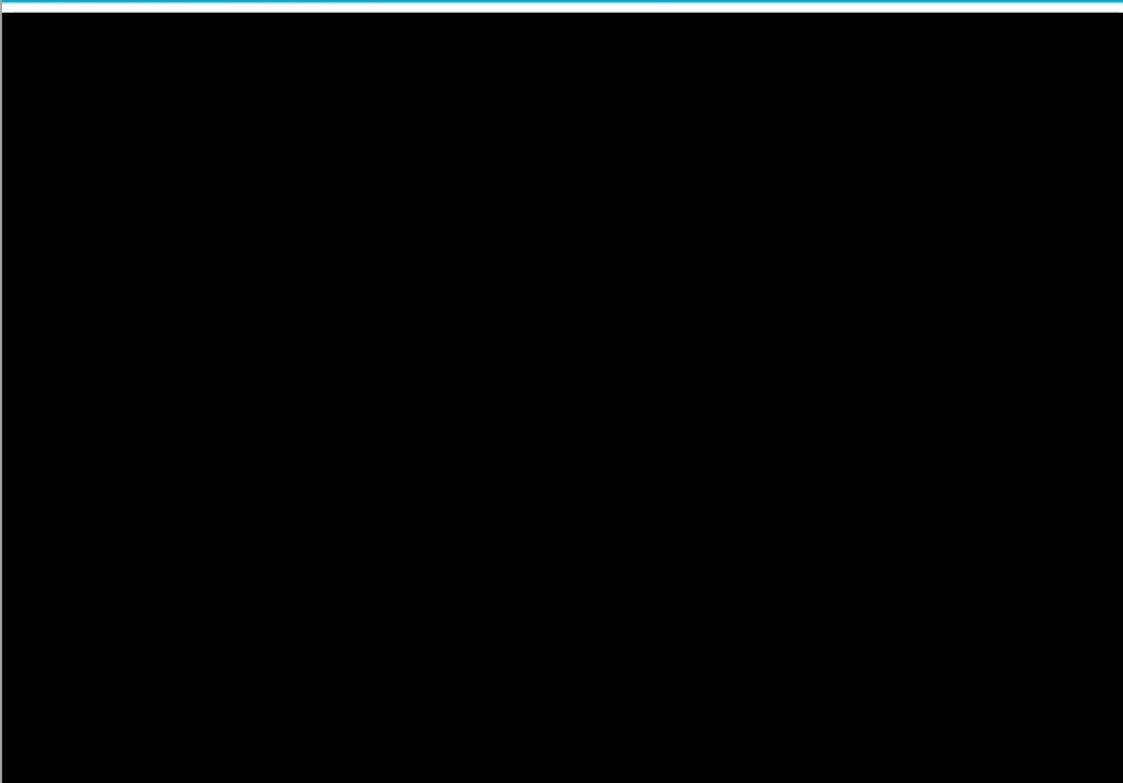
＜資料構成＞

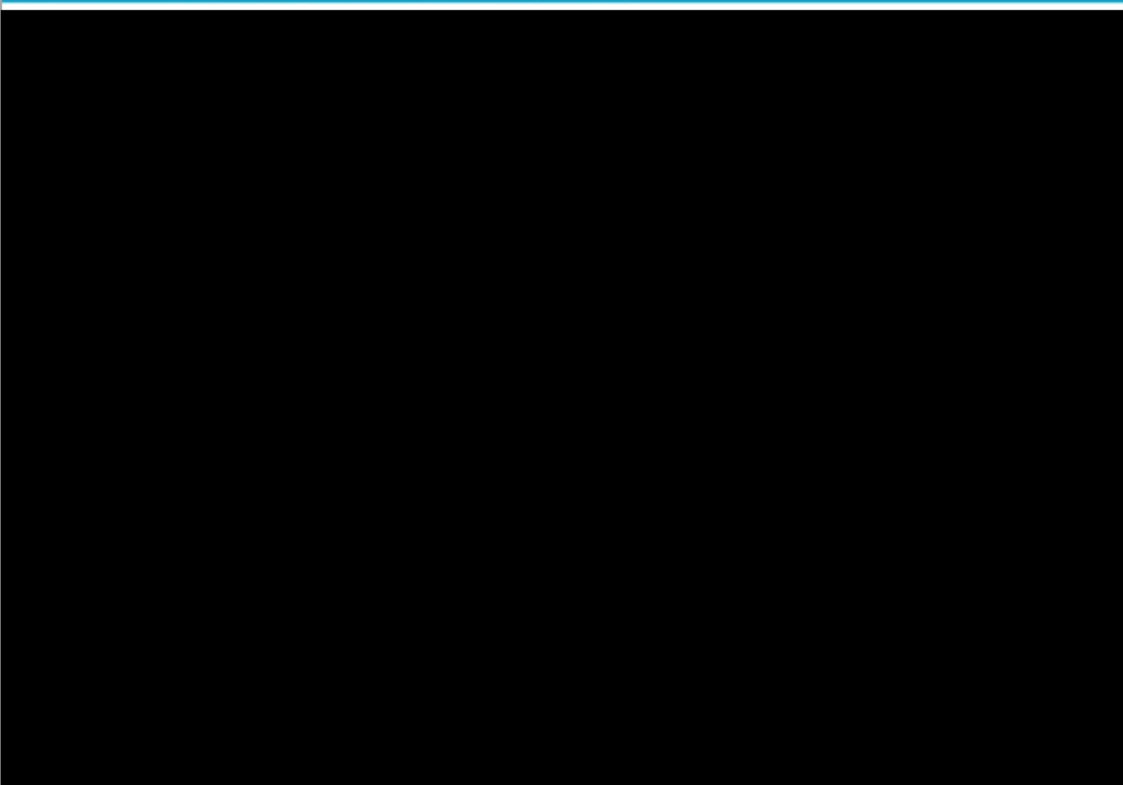
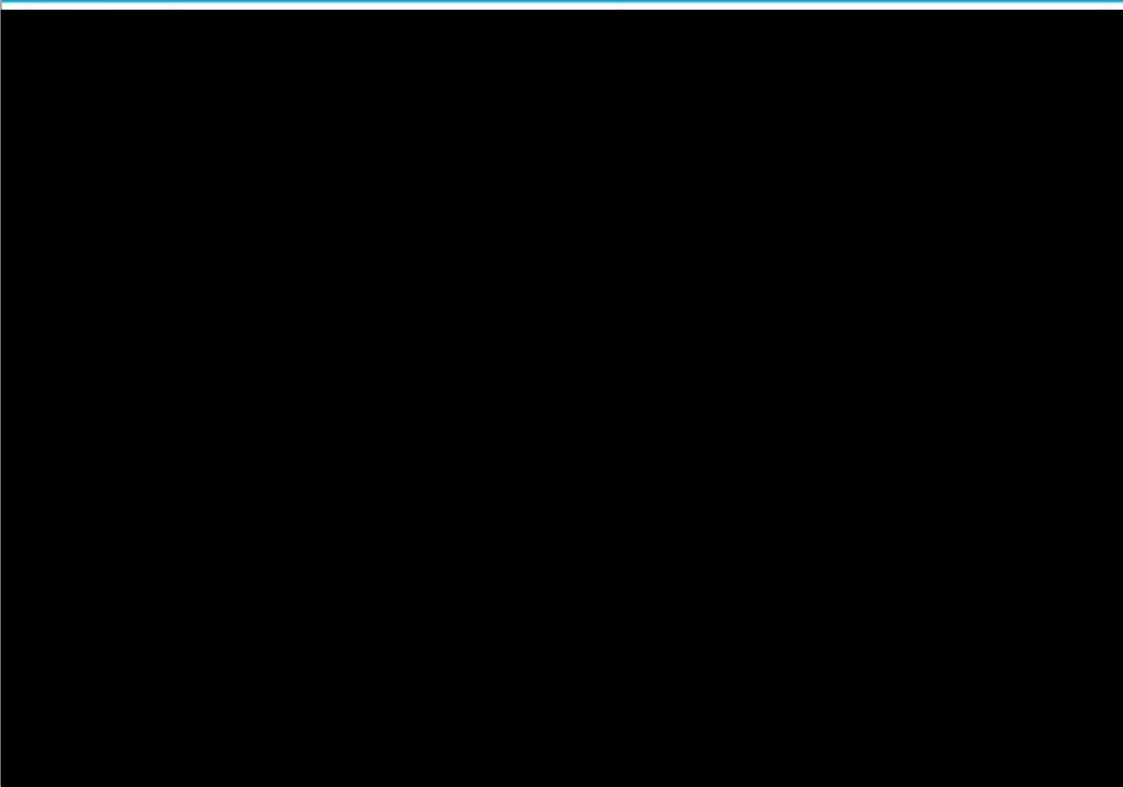
- ・ 社会実験の目的とポイント
- ・ 鎌倉エリア渋滞対策 実験計画（案）
- ・ 鎌倉市における既存の渋滞対策の取組
- ・ 鎌倉エリア渋滞対策の広報（案）
- ・ スケジュール案【素案】
- ・ 実験計画立案に向けた確認事項
- ・ 主な調整先と調整相手の得られる効果
- ・ 【参考】 鎌倉中心部の交通特性

社会実験の目的とポイント



社会実験の全体像





 国土交通省

＜パーク&レイルライド、パーク&ライド＞

5

 国土交通省

＜鎌倉フリー環境手形＞

**特典付
一日乗車券**

古都鎌倉の周遊に最適！ 鎌倉フリー環境手形





料金 大人900円・小人450円



**フリー
区間**

5つのバス路線・電車の指定区間が一日自由に乗り降りできるお得なきっぷです



★きっぷ販売場所

- 福賢寺社
- 主要な施設

**鎌倉フリー環境手形
の詳細はこちら→**



特典

協賛社等の拝観料割引や緑色物の運呈等
協賛美術館等の入館料割引や粗品運呈
協賛店・協賛施設での特別サービス

協賛社等

販売場所

【協賛販売所】 （仁王院） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口）	【協賛販売所】 （仁王院） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口）	【協賛販売所】 （仁王院） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口） （大仏堂） 鎌倉駅西口（定期券窓口）
---	---	---

※販売日：1月13日～13日（日）を期（※※※）の2日間、協賛社等での販売は実施していません。

協賛社等

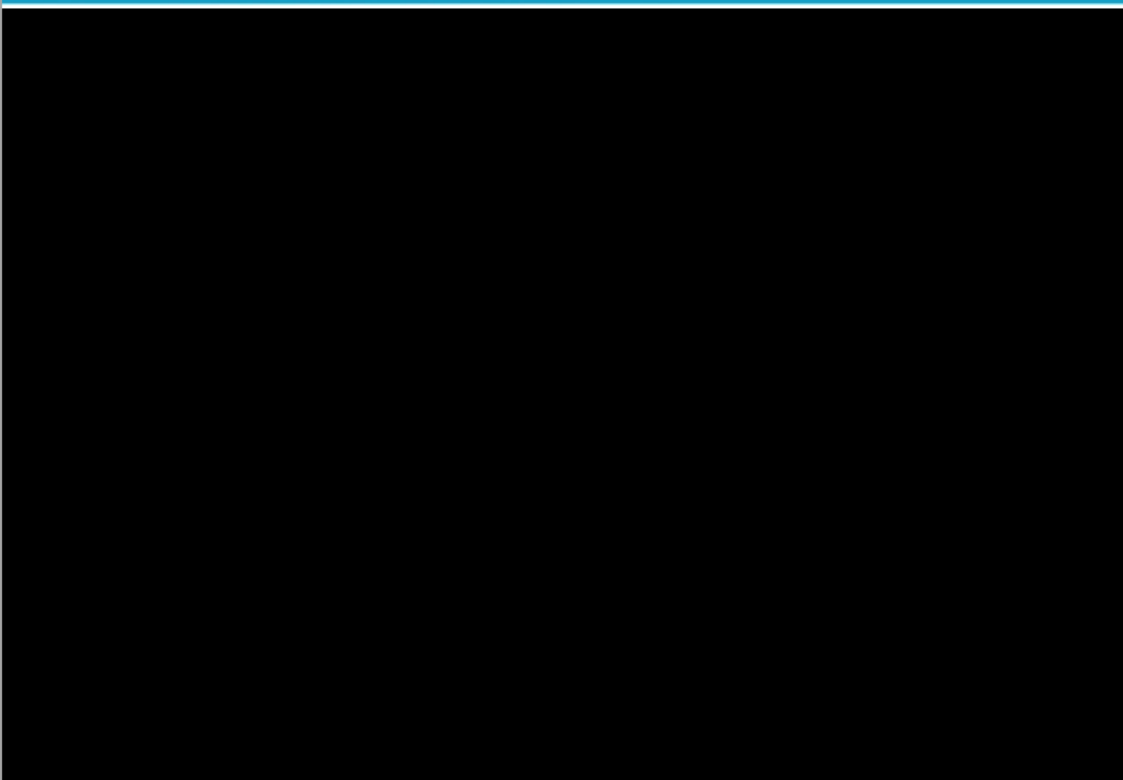
協賛社等

協賛社等

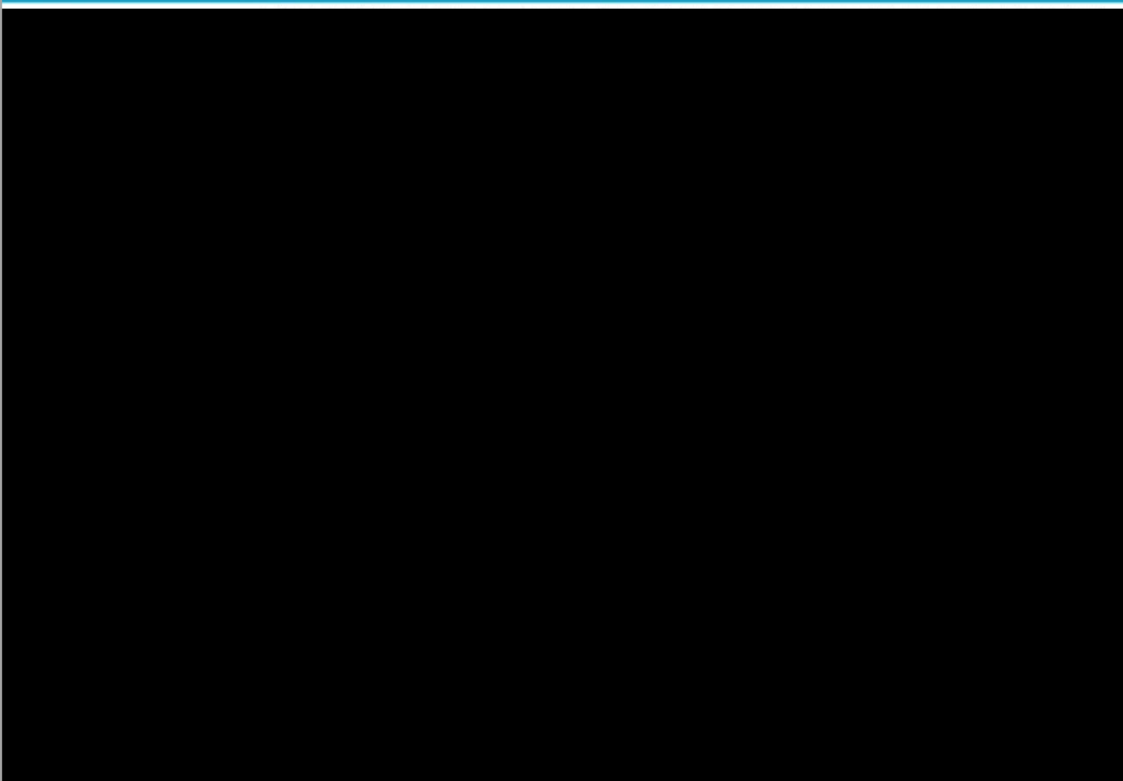
＜協賛寺社・美術館等・協賛店＞ ※一部を記載

[illegible]6

鎌倉エリア渋滞対策の広報(案)



スケジュール案【素案】



実験計画立案に向けた確認事項

[Redacted content]

主な調整先と調整相手の得られる効果

[Redacted content]

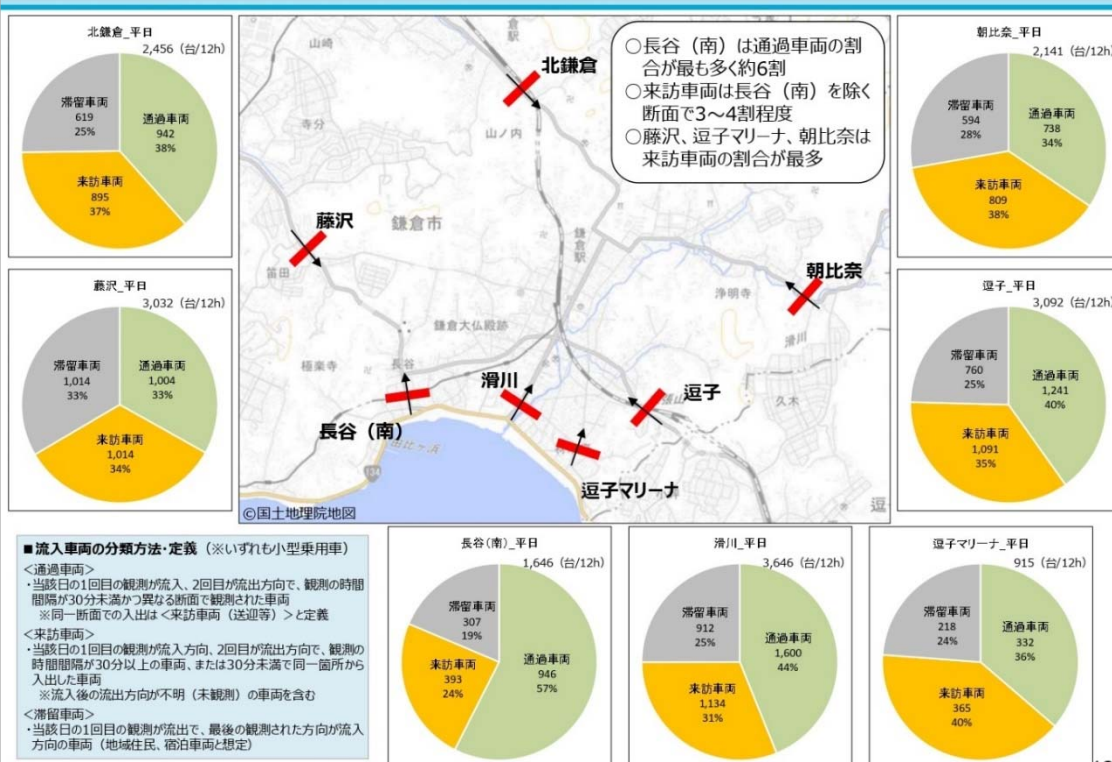
【参考】鎌倉中心部の交通特性

- 【参考1】断面別流入車両割合（平日）
- 【参考2】断面別流入車両割合（休日）
- 【参考3】断面別時間帯別流入量（休日-平休 差分）
- 【参考4】平均旅行速度（断面別〔流入方向〕/エリア平均）
- 【参考5】断面別時間帯別 流入量-旅行速度

出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（H30.11.20（火）、11.23（金・祝）、11.24（土）、11.25（日））
※休日は3日間（11.23～25）の平均値

11

【参考1】断面別流入車両割合（平日）



出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（H30.11.20（火））

12

国土交通省



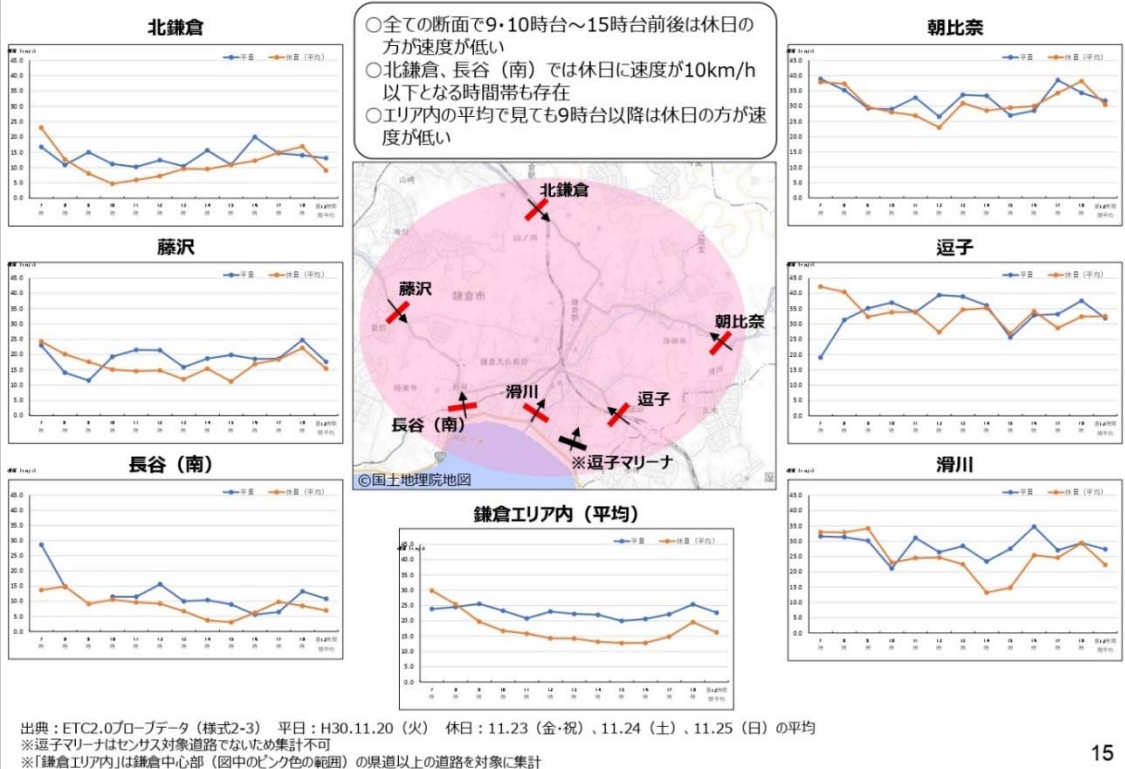
出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（H30.11.23（金・祝）、11.24（土）、11.25（日））※休日は3日間（11.23～25）の平均値

国土交通省



出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）（H30.11.20（火）、11.23（金・祝）、11.24（土）、11.25（日））※休日は3日間（11.23～25）の平均値

【参考4】平均旅行速度(断面別[流入方向]/エリア平均) 国土交通省



15

【参考5】断面別時間帯別 流入量-旅行速度 国土交通省



16

4-3 その他

4-3-1 将来道路ネットワークの作成

1) 関係機関配布用資料作成

情報収集・整理及び検討結果に必要な関係機関配布用資料を作成した。

(1) R2 事業化区間等の情報収集・整理

ア. 作業の概要

ア) 作業の目的

R2 年度に実施した既往の関東管内将来道路網計画の確認結果を踏まえ、H27 センサスを基本とした将来ネットワークを作成するため、R3 年 4 月 1 日時点における最新の道路整備事業を把握するとともに、開発による将来交通需要の増加を検討するため、最新の大規模開発計画を把握・整理した。

イ) 作業手順

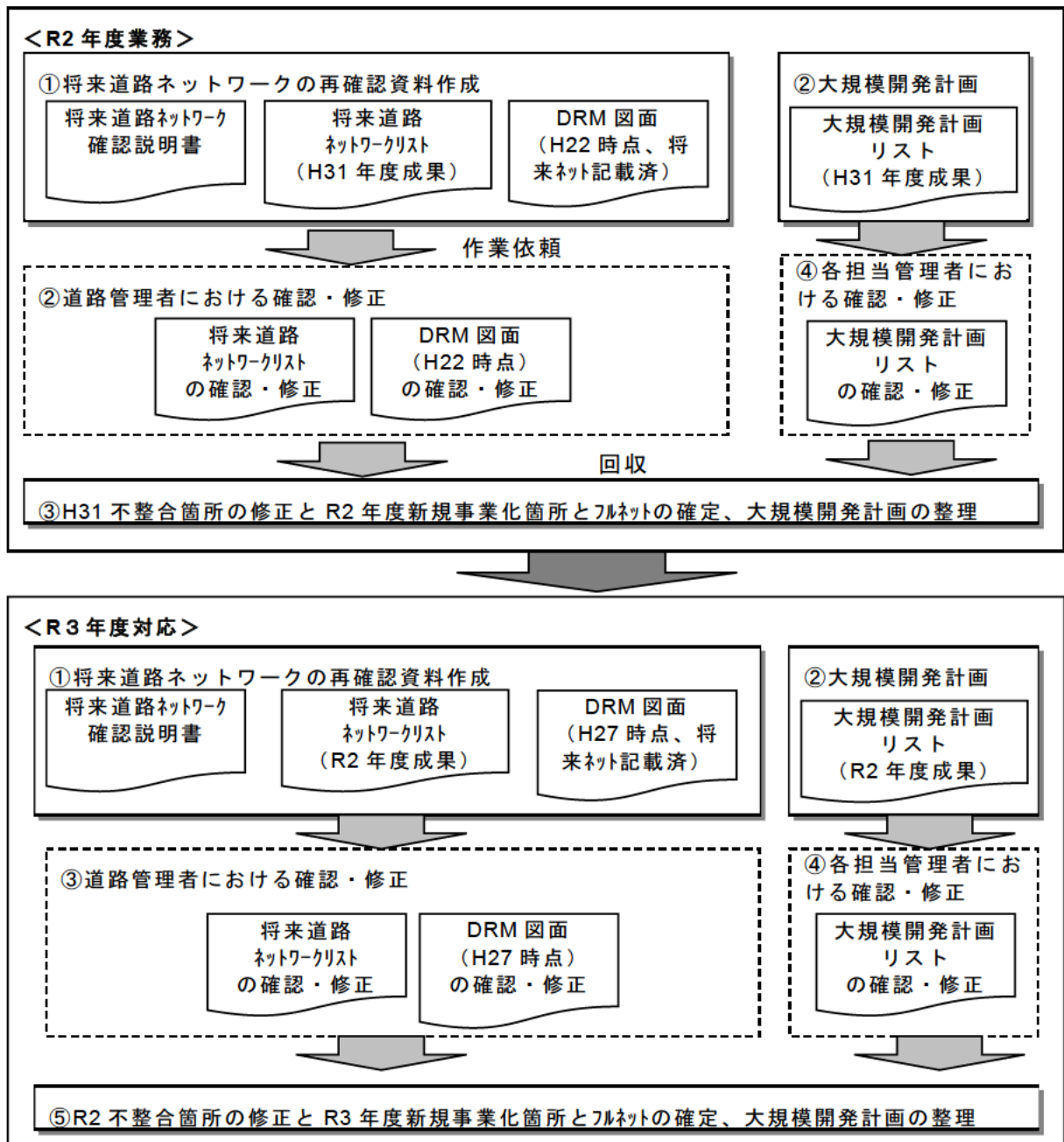


図 4-21 作業の流れ

イ. 配布資料

下記の将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の確認資料を作成した。

表 4-15 将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の再確認資料一覧

資料名称	内容	備考
① 将来道路ネットワークの確認作業 説明書	作業内容を記載	
② 様式 1_R3 将来道路ネットワークリスト	R2.4.1 時点 (R2.3 依頼) で確認・収集した将来道路ネットワークリスト (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>
③ R2_将来道路ネットワーク図面 (R2.4.1 時点)	H27 センサス時を想定する*基本道路網が網羅される道路ネットワークに、R2.4.1 時点 (R2.3 依頼) で確認・収集した将来道路ネットワークを追加した図面 (大判紙図面+PDF)	<u>回収対象物件</u>
④ 様式 2_R3 ランプ ICJCT 取付と供用年	R2.4.1 時点 (R2.3 依頼) で確認・収集したランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年 (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>
⑤ 様式 3_R3 開発計画の確認	R2.4.1 時点 (R2.3 依頼) で確認・収集した大規模開発計画 (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>

* 基本道路網：都道府県道以上（高速道路、国道、主要地方道、都道府県道）及びそれ以外で幅員 5.5m 以上の道路など

ウ. 将来道路ネットワークの確認

ア) 作業概要

送付する、「R3 将来道路ネットワークリスト」及び「R2_将来道路ネットワーク図面」、「R3_ランプ ICJCT 取付と供用年」について、(3) ～ (5) 基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

なお、渡河部などで異なる道路管理者との結節点については、各道路管理者間で調整願います。

<留意事項>

※今回の将来ネットワーク確認では、過去に提出頂いた資料から平成 27 年センサス時点で未供用の都県道以上（一部、広域農道、臨港道路、政令市の市道含む）の計画を抽出し、確認の対象としています。

※なお、市町村道でも、都県道と同等の機能を有すると考えられる路線については、リスト及び図面への追加記入をお願いします。

<参考：事業化の基準>

本作業では、事業化済みの路線を明確に把握するために以下の基準を設けます。

都市計画決定後、新規に事業採択され予算措置がなされた路線を事業化とする

※ 上記の基準を基本としますが、事業化の基準について別途考え方等がある場合は、事前に相談して下さい。

以下、直轄国道事業の例と、一般的な道路事業の執行順序を参考に掲載します。

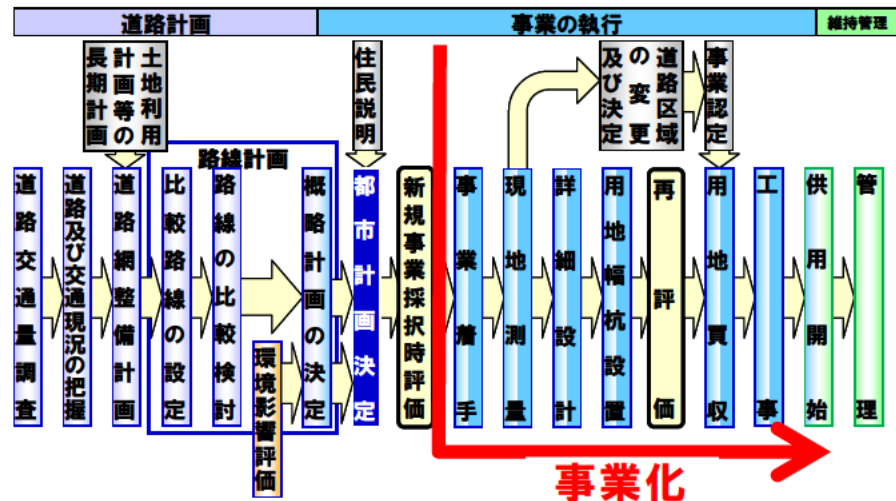


図 4-22 道路事業の流れと事業化の定義（直轄国道事業の例）

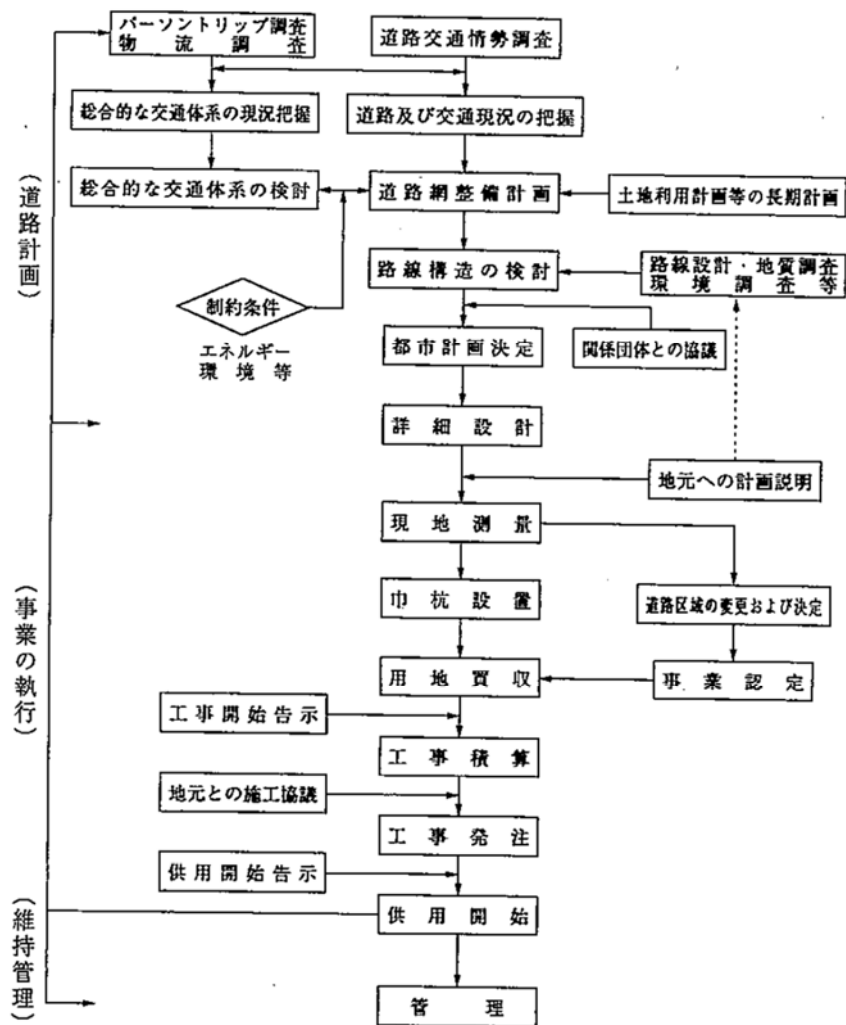


図 4-23 道路事業の執行の順序

（出典：道路ポケットブック（全国道路利用者会議））

イ）提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：

- ① 様式 1_R3 将来道路ネットワークリスト（電子データ）
- ② 将来道路ネットワーク図面（R3.4.1 時点）
- ③ 様式 2_R3 ランプ ICJCT 取付と供用年（電子データ）

提出期限：

- ①及び②（電子メール）

令和 3 年〇月〇〇日 12 時

- ③（郵送）

令和 3 年〇月〇〇日 必着

ウ) 将来道路ネットワークリストの確認

「様式 1_R3 将来道路ネットワークリスト」の以下項目について確認のうえ時点修正をお願いします。

《確認・修正にあたっての留意点》

- ・送付資料は、過年度提出されたリストを元に作成していますが、現時点で修正された箇所がありましたら、配布する Excel ファイルを直接修正し、修正した箇所が分かるよう赤書き・網掛けして下さい。また、修正した理由を合わせて記述して下さい。
- ・新規に追加した路線や、区間が短く起終点などが分かりづらい路線については、関連資料や市販地図等に入力するなど、補足資料の提供をお願いいたします。

表 4-16 将来道路ネットワークリストの確認事項 (1/2)

項目		説明
一連番号		今回、整備局にて一括付番しております
道路管理者名		道路管理者名を記入
事業化の状況	事業化済 (R2.4.1 確認時)	前回確認時(R2.4.1 時点)に事業化の基準を満たす路線について“○”印が記入されています
	R3.4.1 時点	R3 年度 (R3.4.1 時点) に新たに事業化された路線があれば“○”印を記入して下さい
路線名称		例) 国道●●号 (▲▲バイパス) と記入
区間番号		“道路管理者名”－“任意番号”を記入 (過去提出資料を参考に番号をつけています。例) 茨城県－101)
都道府県市区町村コード		総務省「全国地方公共団体コード」を記入
起終点名称 (IC・交差点等)		起点及び終点の IC 名または交差点名を記入
道路種別 I		“高” 高速自動車国道 “都” 地域高規格道路 (都市圏自動車専用道路等) “地” 地域高規格道路 (一般) “直” 直轄国道 “補” 補助国道 “主” 主要地方道 (都道府県・政令市) “県” 都道府県道 “市” 市区町村道 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 I “●●●” と記入のこと)

表 4-17 将来道路ネットワークリストの確認事項 (2/2)

項目		説明
区間延長 (km)		区間延長を km 単位で記入 注) 区間延長が 1km 未満の場合、0.1km 単位で記入
沿道状況		“D” DID (人口集中地区) “市” その他市街部 “平” 平地部 “山” 山地部
新設・改良の別		“新” 新設 注) 新設と改良の両方が含まれる路線 “改” 改良 は、区間を別けること
中央分離帯設置 有無の別		“有” 中央分離帯設置延長が区間延長の 65%以上である場合 “無” 上記以外
令和 22 年 ま で	令和 22 年 (2040 年) 時点までに供用 (予定) の道路規格	
	種	1 種は “1”、2 種は “2” 等と記入
	級	1 級は “1”、2 級は “2” 等と記入
	車線数	上下合計の車線数を “4”、“6” 等と記入
	速度 (km/h)	指定最高速度を km/h 単位で記入 注) 指定最高速度が未確定の場合、設計速度を記入し、備考欄へ設計速度を適用した旨を記入のこと
	料金体系	“有” 有料道路 “無” 無料道路 (空欄としないように「無」と記入してください)
有料道路料金 (普通車)		「均一」または「対距離」の欄に普通車乗用車の料金を記入。対距離料金でターミナルチャージの加算がある場合は「ターミナルチャージ」の欄に料金を記入。料金無料の場合は空欄とする
供用予定年次		“1” R12 年度までに供用 (予定) “2” R22 年度までに供用 (予定) “3” R23 年度以降に供用予定
修正した理由		前回作業から記載内容を修正した場合にその理由を記入 令和 3.4.1 時点において供用されている場合、供用年月日を記入
備考		自由記述 (過去に記載された内容を参考に入れています)

エ) 将来道路ネットワーク図面の確認

本作業において確認・修正等した将来道路ネットワークリストに基づき、別途配布する「将来道路ネットワーク図面」(R2.4.1時点)を確認し、修正点があれば直接記入をお願いします。

《確認・修正にあたっての留意点》

- ・将来道路ネットワークは、過去に提出頂いた「様式1 将来道路ネットワークリスト」を元に、下表に示す使用色にて図面に整理しています。
- ・特に事業化路線／未事業化路線ごとに使用色が異なりますのでご注意ください。

表 4-18 供用年次と使用色

供用年次	使用色
令和 22 年（2040 年）までに供用（予定）	事業化路線：赤色 未事業化路線：青色
令和 23 年（2041 年）以降に供用予定	緑色

- ・起点と終点がわかるように、それぞれの交差点部に“●”印が付いています。
- ・ひとつの路線において、渡河部や区間などで事業主体が異なる場合については、相互で調整願います。

（修正例：一部区間が事業化された場合）

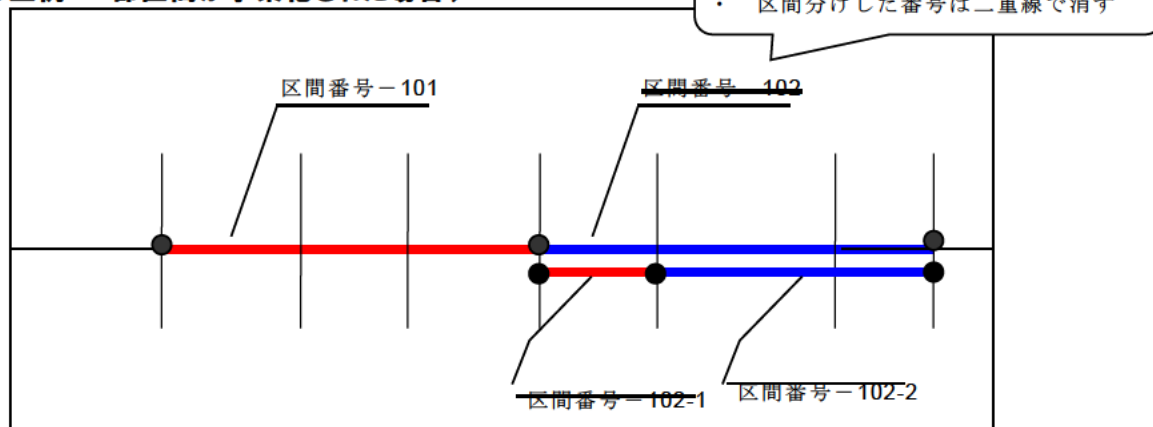


図 4-24 一部区間が事業化された場合の修正例

表 4-19 将来道路ネットワークリスト

[illegible][illegible]

【過年度】	【R3 年度】
供用予定年次 R2=1 R12=2 R13以降=3	供用予定年次 R12=1 R22=2 R23以降=3
3	2

様式 1_将来ネットワークリストでは、
R3 年度より新たに「令和 22 年 (2040 年)」の記入欄を設けています。
配布資料では、当該欄には令和 12 年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。
なお、変更の際には備考欄にその旨を記載してください。

R3 年度より新たに「供用予定年次」の記入欄を変更しています。

配布資料では、当該欄には過年度の供用予定年次をもとに記載しています。そのうち、過年度「R13 以降供用予定」は R3 年度では「R22 供用予定」としていますので、内容を精査してください。なお、変更の際には備考欄にその旨を記載してください。

オ) ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取付と供用年の確認・修正

エ)で記載した路線（事業化路線、未事業化路線）のうち、自動車専用道路のほか交差する道路からの出入制限および方向規制がある路線を対象とします。

配布する「様式2_R3 ランプ ICJCT 取付と供用年」を確認し、変更がありましたらExcel ファイルを直接修正し、赤書きにして下さい。また、「将来道路ネットワーク図面」へ番号の記入をお願いします。

（過去に提出実績の無い機関に対しては、空欄の様式を送付しますので、必要に応じて使用して下さい）

（将来道路ネットワーク図面への記入例）

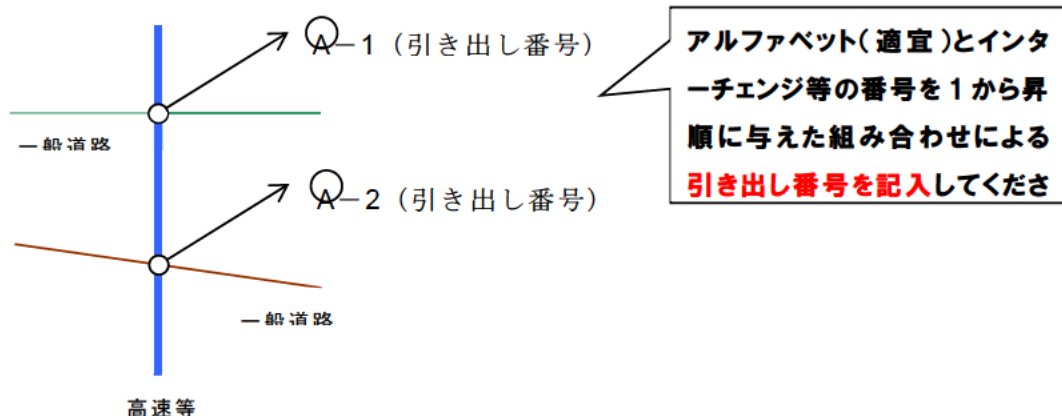
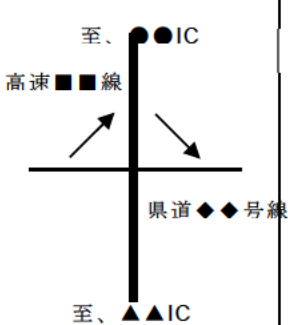
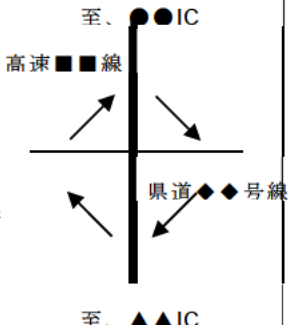


図 4-25 将来道路ネットワーク図面への記入例

様式 3_ランプ ICJCT 取付と供用年では、R3 年度より新たに「令和 22 年（2040 年）」「令和 23 年以降（2041 年以降）」の記入欄を設けています。
配布資料では、当該欄には令和 12 年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。

（様式 2 への記入例）

表 4-20 ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年

路線名	高速■■■線	区間番号	XXX-1234
引き出し番号	①-A-1		
備考			
・ H27 まではハーフ IC、H42 まではフル IC 化			
H27 供用	R12 供用	R22 供用	R23 以降供用
		同左	同左

エ. 大規模開発計画の確認

ア) 作業概要

送付する、「R3 開発計画の確認」について、ウに基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

イ) 提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：様式 3_R3 開発計画の確認（電子データ）

提出期限：令和 4 月 ● 日（●）● 時

ウ) 大規模開発計画の確認・修正

R2.4.1 時点に確認修正された結果を反映した「様式 3_R3 開発計画の確認」を確認し、時点更新がありましたら Excel ファイルを直接修正し、赤書きにしてください。対象とする大規模開発は下表の通りです。大規模開発の概要を整理した資料やパンフレット等がありましたら併せて提出をお願いいたします（次ページ参照）。また、変更がなければ、変更なしと記載下さい。

表 4-21 対象とする大規模開発計画

開発計画	採択基準	備考
空港	地方管理空港以上	空港法施行令
港湾	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾に指定のもの	港湾法施行令
鉄道駅	乗降客数1,000人/日以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・都市計画法に基づく都市高速鉄道 ・鉄道事業法に基づく事業基本計画
埋立	総面積5ha以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・港湾法に基づく港湾計画 ・公有水面埋立法に基づく免許の願書
商業系	延べ床面積3,000㎡以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請 ・大規模小売店舗立地法に基づく届出
工業系	総面積100ha以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請
住居系	敷地面積20ha以上	
業務系	延べ床面積3,000㎡以上	
その他	上記の他、右記に該当する開発	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業のうち開発する総面積が20ha以上のもの ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請に際して、開発する総面積が20ha以上又は発生集中交通量が4,000台/日と推計されている開発

表 4-22 大規模開発計画収集様式

大規模開発計画

機関名						連絡先	部署名 担当官名								
開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成17年(2005年)時 点		平成22年(2010年)まで		平成32年(2020年)まで		平成42年(2030年)まで		備考		
		(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)			

◇ 計 画 概 要 ◇

1. 公共施設整備計画

臨海地区への玄関口として、交通広場と臨海部へ連絡する幹線道路を整備します。

区 分	名 称	幅員・面積	延 長
幹線道路	千葉駅西口交通広場	約6,280㎡	
	千葉港黒砂台線3.6.88	24～22m	約170m
区画道路	6路線	6～8m	約345m
公 園	新千葉公園	約950㎡	
公共施設	自転車駐車場	約800台	

2. 施設建築物

商業・業務床等の集積を図り、西口地区にふさわしい施設建築物を建設します。

区 分	面 積 等
敷地面積	約 6,360㎡
建築面積	約 4,050㎡
延べ面積	約57,280㎡
主要用途	店舗・事務所・ホテル等、駐車施設

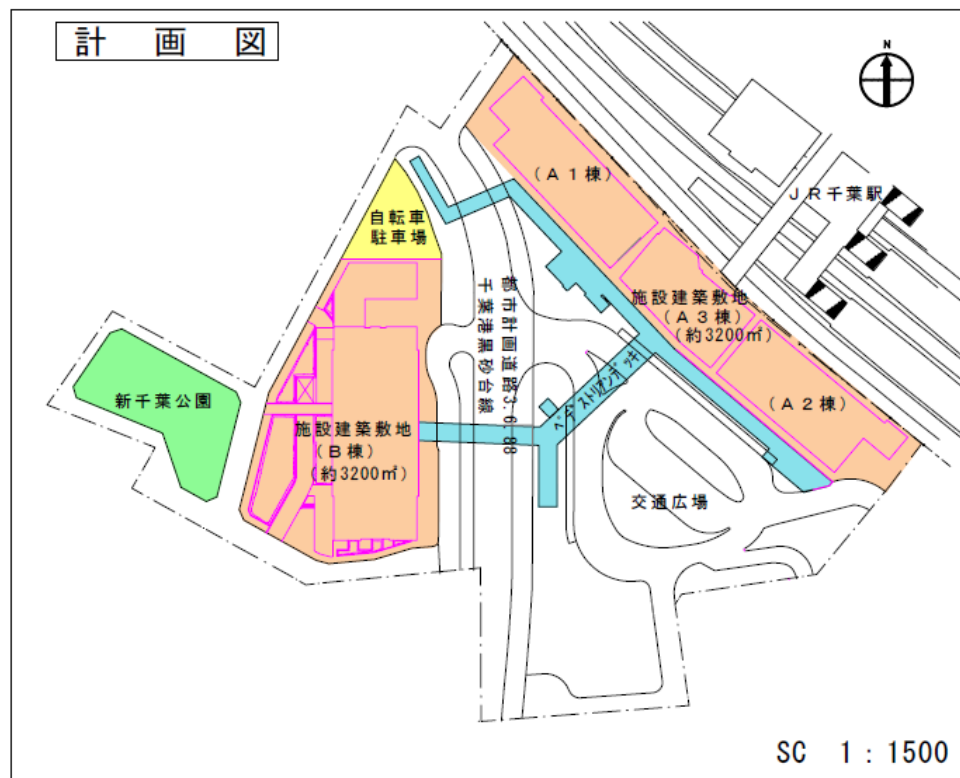


図 4-26 大規模開発の概要を整理した資料（パンフレット）の例

(2) R3 事業化区間等の情報収集資料作成

ア. 作業の概要

ア) 作業の目的

R3 年度に実施した既往の関東管内将来道路網計画の確認結果を踏まえ、H27 センサスを基本とした将来ネットワークを作成するため、R4 年 4 月 1 日時点における最新の道路整備事業を把握するとともに、開発による将来交通需要の増加を検討するため、最新の大規模開発計画を把握する資料を作成した。

イ) 作業手順

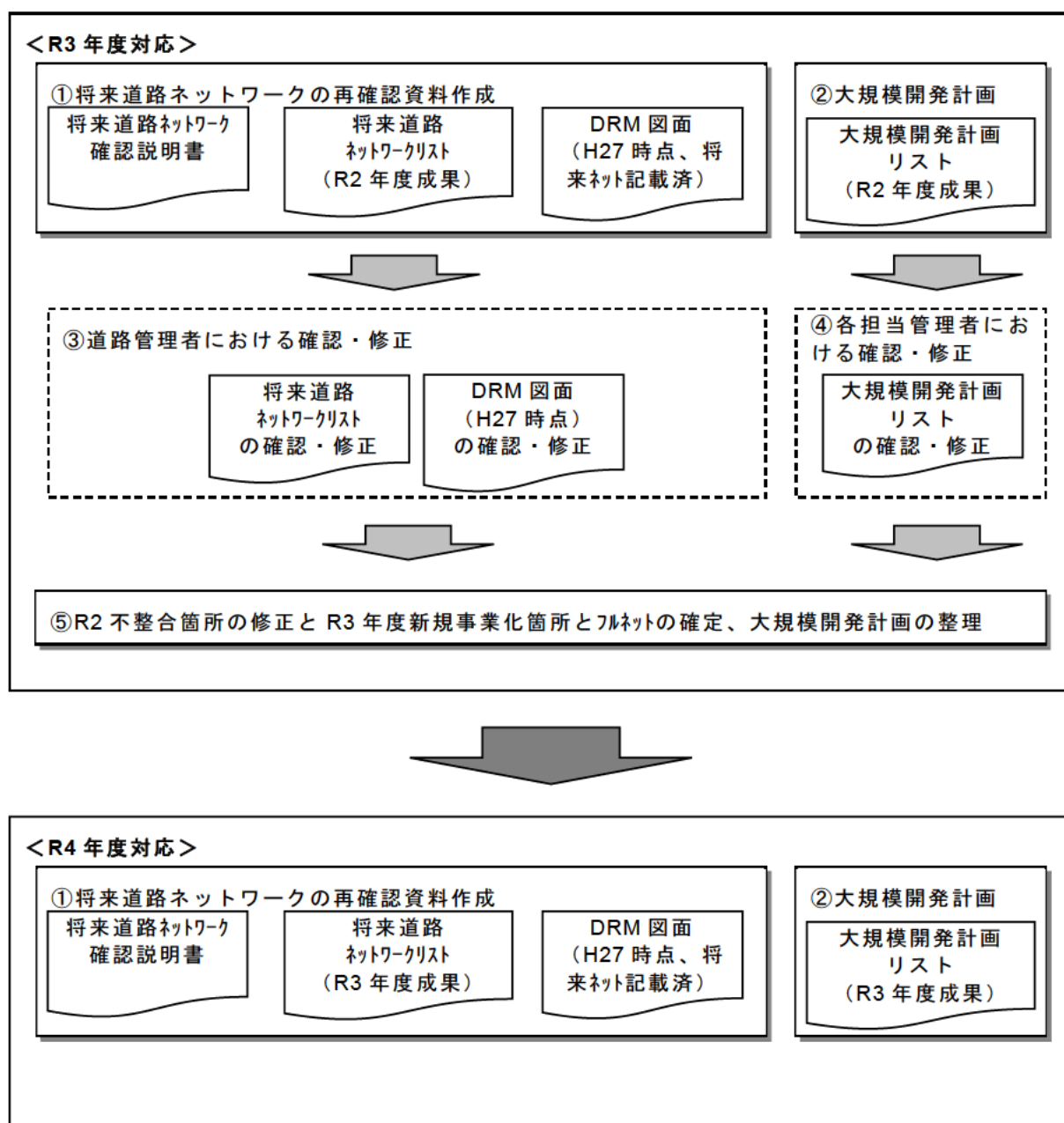


図 4-27 作業の流れ

イ. 配布資料

下記の将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の認資料を作成した。

表 4-23 将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の再確認資料一覧

資料名称	内容	備考
① 将来道路ネットワークの確認作業 説明書	作業内容を記載	
② 様式 1_R4 将来道路ネットワークリスト	R3.4.1 時点 (R3.3 依頼) で確認・収集した将来道路ネットワークリスト (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>
③ R2_将来道路ネットワーク図面 (R3.4.1 時点)	H27 センサス時を想定する*基本道路網が網羅される道路ネットワークに、R3.4.1 時点 (R3.3 依頼) で確認・収集した将来道路ネットワークを追加した図面 (大判紙図面+PDF)	<u>回収対象物件</u>
④ 様式 2_R4 ランプ ICJCT 取付と供用年	R3.4.1 時点 (R3.3 依頼) で確認・収集したランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年 (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>
⑤ 様式 3_R4 開発計画の確認	R3.4.1 時点 (R3.3 依頼) で確認・収集した大規模開発計画 (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>

* 基本道路網：都道府県道以上（高速道路、国道、主要地方道、都道府県道）及びそれ以外で幅員 5.5m 以上の道路など

ウ. 将来道路ネットワークの確認

ア) 作業概要

送付する、「R4 将来道路ネットワークリスト」及び「R3_将来道路ネットワーク図面」、「R4_ランプ ICJCT 取付と供用年」について、ウ)～オ) 基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

なお、渡河部などで異なる道路管理者との結節点については、各道路管理者間で調整願います。

<留意事項>

※今回の将来ネットワーク確認では、過去に提出頂いた資料から平成 27 年センサス時点で未供用の都県道以上（一部、広域農道、臨港道路、政令市の市道含む）の計画を抽出し、確認の対象としています。

※なお、市町村道でも、都県道と同等の機能を有すると考えられる路線については、リスト及び図面への追加記入をお願いします。

<参考：事業化の基準>

本作業では、事業化済みの路線を明確に把握するために以下の基準を設けます。

都市計画決定後、新規に事業採択され予算措置がなされた路線を事業化とする

※ 上記の基準を基本としますが、事業化の基準について別途考え方等がある場合は、事前に相談して下さい。

以下、直轄国道事業の例と、一般的な道路事業の執行順序を参考に掲載します。

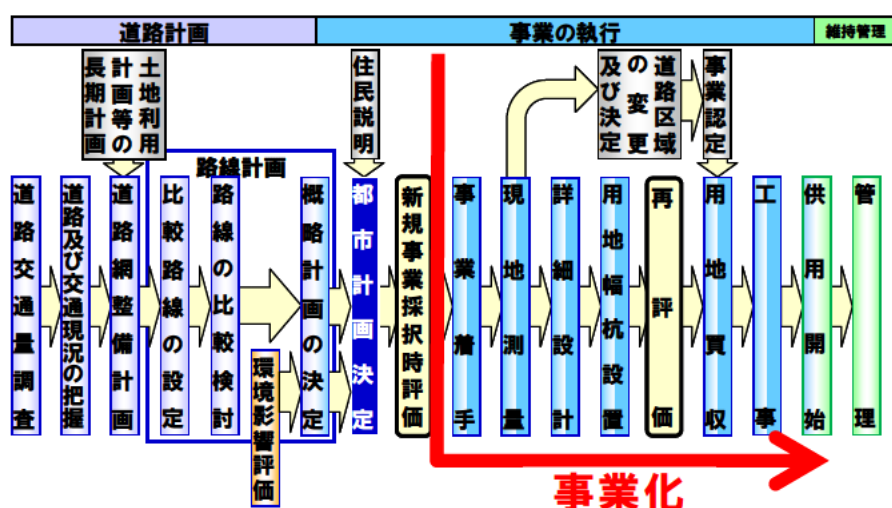


図 4-28 道路事業の流れと事業化の定義（直轄国道事業の例）

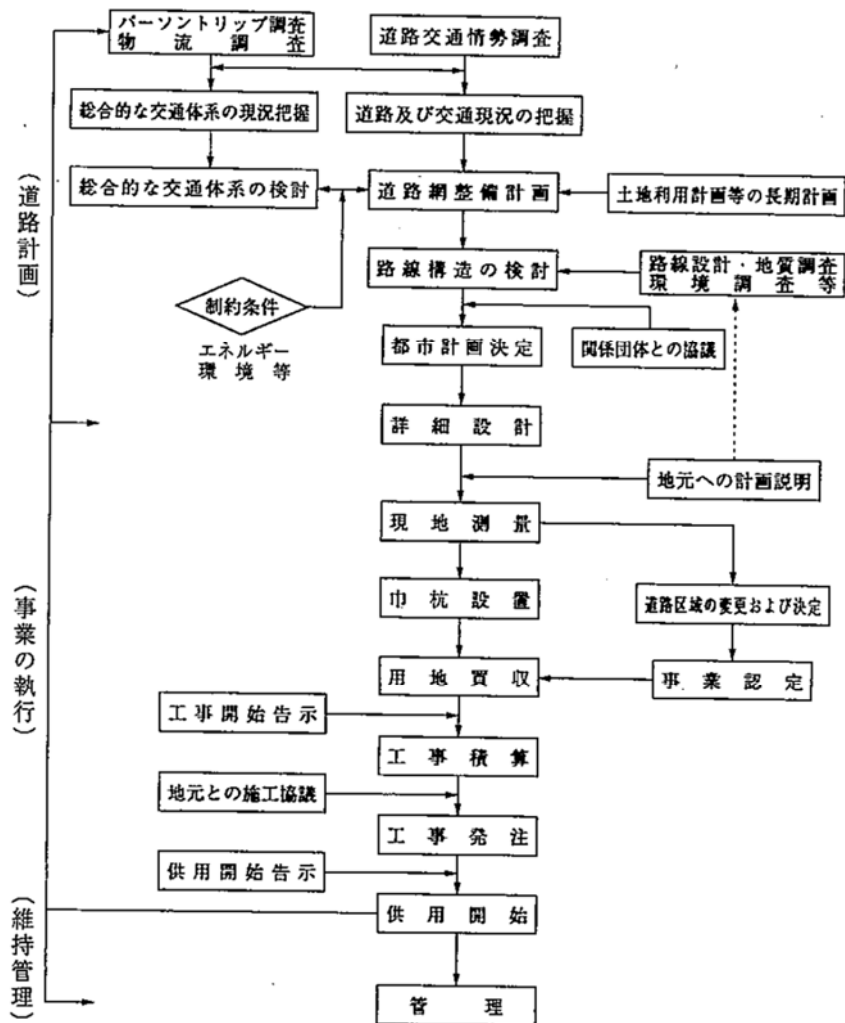


図 4-29 道路事業の執行の順序

(出典：道路ポケットブック(全国道路利用者会議))

イ) 提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：

- ① 様式 1_R4 将来道路ネットワークリスト (電子データ)
- ② 将来道路ネットワーク図面 (R3.4.1 時点)
- ③ 様式 2_R4 ランプ ICJCT 取付と供用年 (電子データ)

提出期限：

- ①及び② (電子メール)

令和 4 年 4 月 ● 日 (●) 12 時

- ③ (郵送)

令和 4 年 4 月 ● 日 (●) 必着

ウ) 将来道路ネットワークリストの確認

「様式 1_R4 将来道路ネットワークリスト」の以下項目について確認のうえ時点修正をお願いします。

《確認・修正にあたっての留意点》

- ・送付資料は、過年度提出されたリストを元に作成していますが、現時点で修正された箇所がありましたら、配布する Excel ファイルを直接修正し、修正した箇所が分かるよう赤書き・網掛けして下さい。また、修正した理由を合わせて記述して下さい。
- ・新規に追加した路線や、区間が短く起終点などが分かりづらい路線については、関連資料や市販地図等へ書き入れるなど、補足資料の提供をお願いいたします。

表 4-24 将来道路ネットワークリストの確認事項 (1/2)

項目		説明
一連番号		今回、整備局にて一括付番しております
道路管理者名		道路管理者名を記入
事業化の状況	事業化済 (R3.4.1 確認時)	前回確認時(R3.4.1 時点)に事業化の基準を満たす路線について“○”印が記入されています
	R4.4.1 時点	R4 年度 (R4.4.1 時点) に新たに事業化された路線があれば“○”印を記入して下さい
路線名称		例) 国道●●号 (▲▲バイパス) と記入
区間番号		“道路管理者名”－“任意番号”を記入 (過去提出資料を参考に番号をつけています。例) 茨城県－101)
都道府県市区町村コード		総務省「全国地方公共団体コード」を記入
起終点名称 (IC・交差点等)		起点及び終点の IC 名または交差点名を記入
道路種別 I		“高” 高速自動車国道 “都” 地域高規格道路 (都市圏自動車専用道路等) “地” 地域高規格道路 (一般) “直” 直轄国道 “補” 補助国道 “主” 主要地方道 (都道府県・政令市) “県” 都道府県道 “市” 市区町村道 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 I “●●●” と記入のこと)
道路種別 II		“高” 高速道路・都市高速道路 “専” 高規格幹線道路 (一般国道の自動車専用道路) “並” 高規格幹線道路 (高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路) “直” 高規格幹線道路 (新直轄方式による一般国道の自動車専用道路) “有” 一般有料道路 “一” 一般道路 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 II “●●●” と記入のこと)

表 4-25 将来道路ネットワークリストの確認事項 (2/2)

項目		説明
区間延長 (km)		区間延長を km 単位で記入 注) 区間延長が 1km 未満の場合、0.1km 単位で記入
沿道状況		“D” DID (人口集中地区) “市” その他市街部 “平” 平地部 “山” 山地部
新設・改良の別		“新” 新設 注) 新設と改良の両方が含まれる路線 “改” 改良 は、区間を別けること
中央分離帯設置 有無の別		“有” 中央分離帯設置延長が区間延長の 65%以上である場合 “無” 上記以外
令和 22 年 ま で	令和 22 年 (2040 年) 時点までに供用 (予定) の道路規格	
	種	1 種は “1”、2 種は “2” 等と記入
	級	1 級は “1”、2 級は “2” 等と記入
	車線数	上下合計の車線数を “4”、“6” 等と記入
	速度 (km/h)	指定最高速度を km/h 単位で記入 注) 指定最高速度が未確定の場合、設計速度を記入し、備考欄へ設計速度を適用した旨を記入のこと
	料金体系	“有” 有料道路 “無” 無料道路 (空欄としないように「無」と記入してください)
有料道路料金 (普通車)		「均一」または「対距離」の欄に普通車乗用車の料金を記入。対距離料金でターミナルチャージの加算がある場合は「ターミナルチャージ」の欄に料金を記入。 料金には消費税込みの料金を記入し、備考に適用消費税率を記入のこと 税率引上げ後の料金が未定の場合は、その旨備考に記載のこと 料金無料の場合は空欄とする
供用予定年次		“1” R12 年度までに供用 (予定) “2” R22 年度までに供用 (予定) “3” R23 年度以降に供用予定
修正した理由		前回作業から記載内容を修正した場合にその理由を記入 令和 4.4.1 時点において供用されている場合、供用年月日を記入
備考		自由記述 (過去に記載された内容を参考に入れています)

エ) 将来道路ネットワーク図面の確認

本作業において確認・修正等した「様式1_令和4 将来道路ネットワークリスト」に基づき、別途送付する「将来道路ネットワーク図面」(R3.4.1時点)を確認し、修正点があれば直接記入をお願いします。

《確認・修正にあたっての留意点》

- ・「将来道路ネットワーク図面」は、過去に提出頂いた「様式1 将来道路ネットワークリスト」を元に、下表に示す使用色にて図面に整理しています。
- ・特に事業化路線／未事業化路線ごとに使用色が異なりますのでご注意ください。

表 4-26 供用年次と使用色

供用年次	使用色
令和22年(2040年)までに供用(予定)	事業化路線 : 赤色 未事業化路線 : 青色
令和23年(2041年)以降に供用予定	緑色

- ・起点と終点がわかるように、それぞれの交差点部に“●”印が付いています。
- ・ひとつの路線において、渡河部や区間などで事業主体が異なる場合については、相互で調整願います。

(修正例:一部区間が事業化された場合)

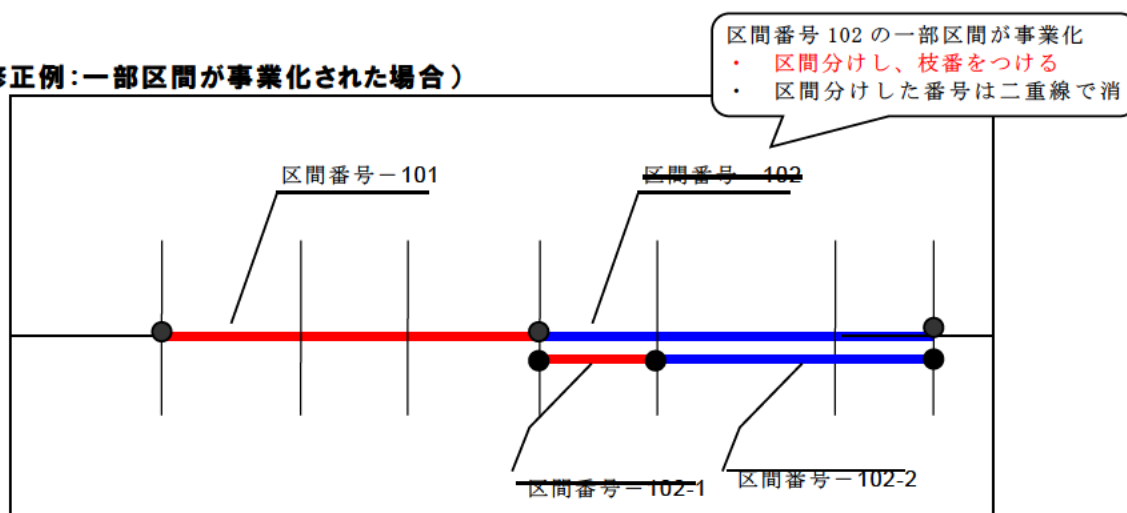


図 4-30 一部区間が事業化された場合の修正例

表 4-27 将来道路ネットワークリスト

一 般 道 路 種 別 番 号	道路管理 番号	事業化の状況		路線名	区別 番号	都道府県 市区町村 2-17	起終点名称 IC・交差点等	道路 種別 1	道路 種別 2	区間 延長 (km)	出通 状況	新設・ 改良の 区	R3年度 新設	令和12年(2030年)時点				令和22年(2040年)時点				有料道路料金(普通車)		供用予定年次		修正した理由	備考 (過去に記載された内容)			
		事業化済 R2(4期迄時)	令和 3年度											種	級	車線数 2-18(車)	速度 (km/h)	種	級	車線数 2-18(車)	速度 (km/h)	種	級	車線数 2-18(車)	速度 (km/h)			種	級	車線数 2-18(車)
1	相模原市			(仮)下九沢大島線		相模原市一64	141500							4	1	4	60		4	1	4	60				3	2		国道48号～国道63号	

令和12年(2030年)時点					令和22年(2040年)時点				
種	級	車線数 (上下往復)	速度 (km/h)	料金体系 (有料/無料)	種	級	車線数 (上下往復)	速度 (km/h)	料金体系 (有料/無料)
4	1	4	60	無	4	1	4	60	無

【過年度】		【R3 年度】	
供用予定年次 R2=1 R12=2 R13以降=3		供用予定年次 R12=1 R22=2 R23以降=3	
3		2	

様式1_将来ネットワークリストでは、
R3 年度より新たに「令和 22 年 (2040 年)」の記入欄を設けています。
配布資料では、当該欄には令和 12 年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。
なお、変更の際には備考欄にその旨を記載してください。

R3 年度より新たに「供用予定年次」の記入欄を変更しています。
配布資料では、当該欄には過年度の供用予定年次をもとに記載しています。
そのうち、過年度「R13 以降供用予定」は R3 年度では「R22 供用予定」としていますので、内容を精査してください。
なお、変更の際には備考欄にその旨を記載してください。

オ) ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取付と供用年の確認・修正

エ) で記載した路線（事業化路線、未事業化路線）のうち、自動車専用道路のほか交差する道路からの出入制限および方向規制がある路線を対象とします。

配布する「様式2_R4 ランプ ICJCT 取付と供用年」を確認し、変更がありましたらExcel ファイルを直接修正し、赤書きにして下さい。また、「将来道路ネットワーク図面」へ番号の記入をお願いします。

（過去に提出実績の無い機関に対しては、空欄の様式を送付しますので、必要に応じて使用して下さい）

（将来道路ネットワーク図面への記入例）

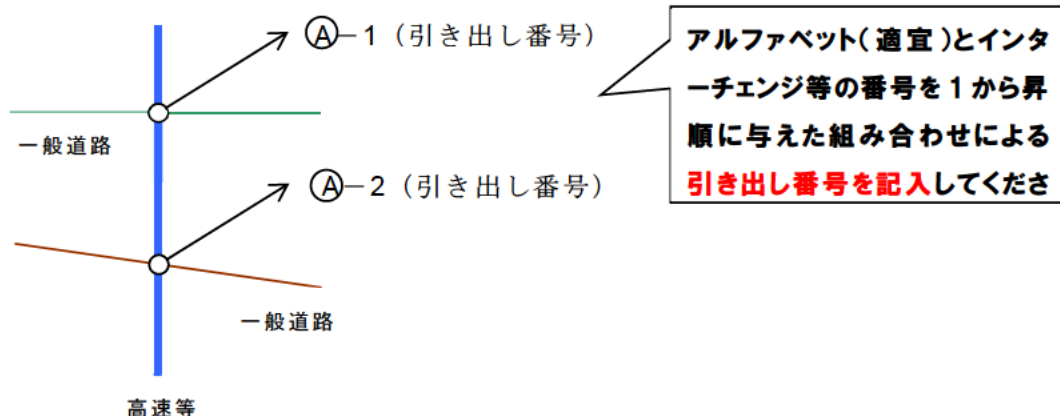


図 4-31 将来道路ネットワーク図面への記入例

様式 3_ランプ ICJCT 取付と供用年では、R3 年度より新たに「令和 22 年 (2040 年)」「令和 23 年以降 (2041 年以降)」の記入欄を設けています。
配布資料では、当該欄には令和 12 年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。

（様式 2 への記入例）

表 4-28 ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年

路線名	高速■■■線	区間番号	XXX－1234
引き出し番号	① -1		
備考			
・ H27 まではハーフ IC、H42 まではフル IC 化			
H27 供用	R12 供用	R22 供用	R23 以降供用
		同左	同左

エ．大規模開発計画の確認

ア) 作業概要

送付する、「R3 開発計画の確認」について、(3)に基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

イ) 提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：様式3_R4 開発計画の確認（電子データ）

提出期限：令和4年4月〇〇日（〇）12時

ウ) 大規模開発計画の確認・修正

R3.4.1 時点に確認修正された結果を反映した「様式3_R4 開発計画の確認」を確認し、時点更新がありましたら Excel ファイルを直接修正し、赤書きにしてください。

対象とする大規模開発は下表の通りです。大規模開発の概要を整理した資料やパンフレット等がありましたら併せて提出をお願いいたします（次ページ参照）。

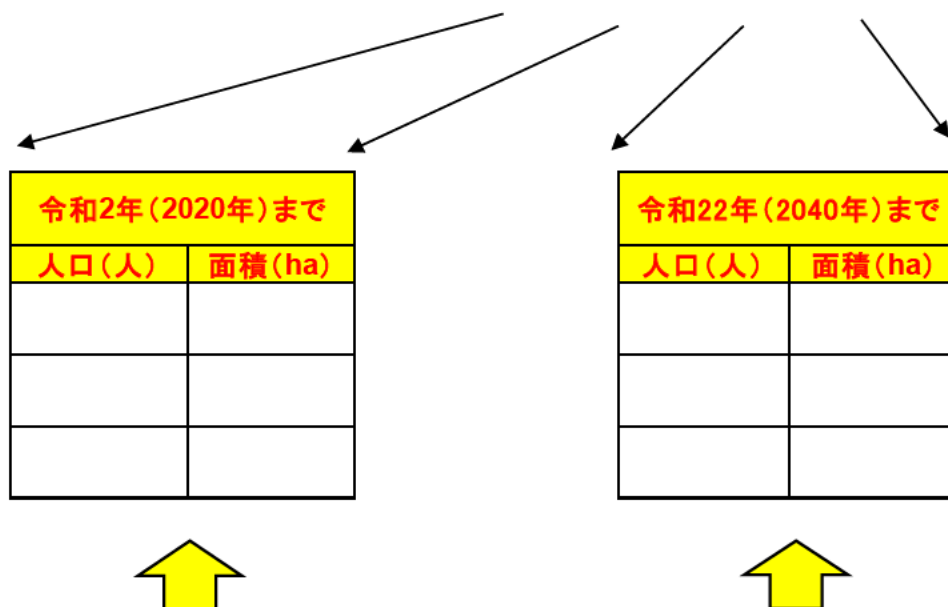
また、変更がなければ、変更なしと記載下さい。

表 4-29 対象とする大規模開発計画

開発計画	採択基準	備考
空港	地方管理空港以上	空港法施行令
港湾	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾に指定のもの	港湾法施行令
鉄道駅	乗降客数1,000人/日以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・都市計画法に基づく都市高速鉄道 ・鉄道事業法に基づく事業基本計画
埋立	総面積5ha以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・港湾法に基づく港湾計画 ・公有水面埋立法に基づく免許の願書
商業系	延べ床面積3,000㎡以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請 ・大規模小売店舗立地法に基づく届出
工業系	総面積100ha以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請
住居系	敷地面積20ha以上	
業務系	延べ床面積3,000㎡以上	
その他	上記の他、右記に該当する開発	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業のうち開発する総面積が20ha以上のもの ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請に際して、開発する総面積が20ha以上又は発生集中交通量が4,000台/日と推計されている開発

表 4-30 大規模開発計画収集様式

開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成17年(2005年)時点		平成22年(2010年)まで		平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		公表の有無	備考
		(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)		
麻溝台新緑野地区	相模原市	平成24年	令和12年	住宅人口					2,800	37	2,800	37.4	8,200	136	8,200	136.0	有・㊟	



大規模開発計画収集様式では、「令和2年(2010年)」の記入欄を設けています。

当該欄は、令和2年以降の開発量を把握するため必要な情報となるものです。

令和2年時点の情報が不明の場合は、直近年次の情報を記入してください。なお、その際には備考欄にその旨を記載してください。

R3年度より新たに「令和22年(2040年)」の記入欄を設けています。

配布資料では、当該欄には令和12年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。

なお、変更の際には備考欄にその旨を記載してください。

◇ 計 画 概 要 ◇

1. 公共施設整備計画

臨海地区への玄関口として、交通広場と臨海部へ連絡する幹線道路を整備します。

区 分	名 称	幅員・面積	延 長
幹線道路	千葉駅西口交通広場	約6,280㎡	
	千葉港黒砂台線3.6.88	24～22m	約170m
区画道路	6路線	6～8m	約345m
公 園	新千葉公園	約950㎡	
公共施設	自転車駐車場	約800台	

2. 施設建築物

商業・業務床等の集積を図り、西口地区にふさわしい施設建築物を建設します。

区 分	面 積 等
敷地面積	約 6,360㎡
建築面積	約 4,050㎡
延べ面積	約57,280㎡
主要用途	店舗・事務所・ホテル等、駐車施設

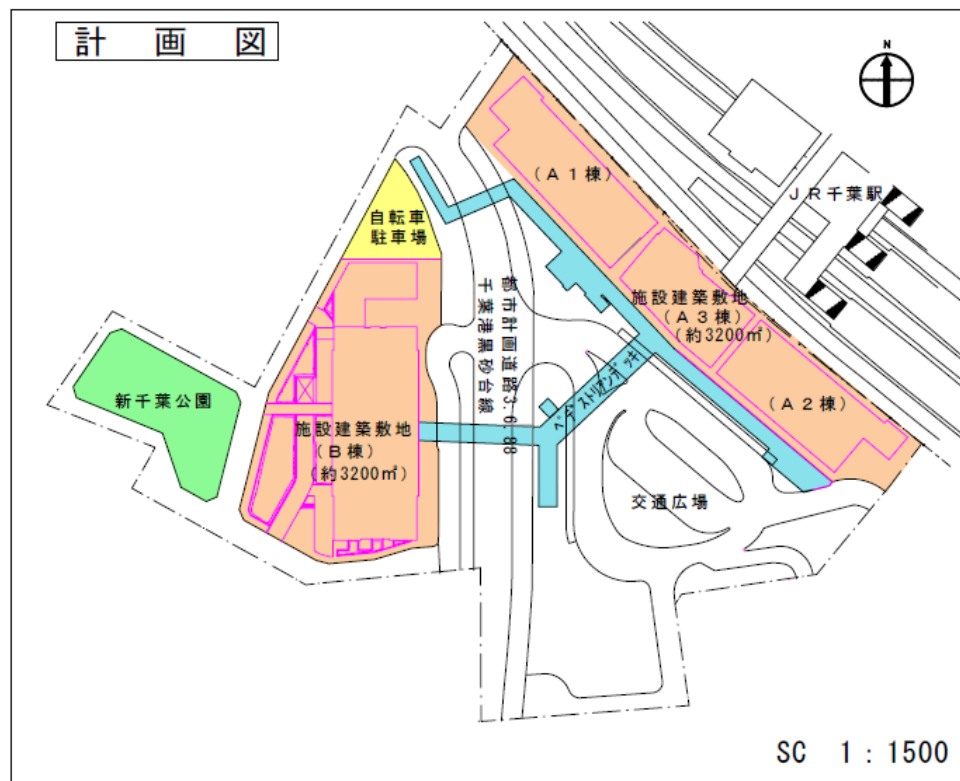


図 4-32 大規模開発の概要を整理した資料（パンフレット）の例

2) 将来ネットワークの作成

現時点における供用済み箇所および道路整備計画等を直轄事務所、都・県・政令市より収集・整理し、関東地整管内 1 都 8 県における道路整備事業計画に対し、事業化路線の抽出等を行い、交通量推計を行うための将来道路ネットワークを作成した。

(1) 将来ネットワークの作成方法

ア. 将来ネットワークの作成手順

本作業の手順は以下のとおりである。

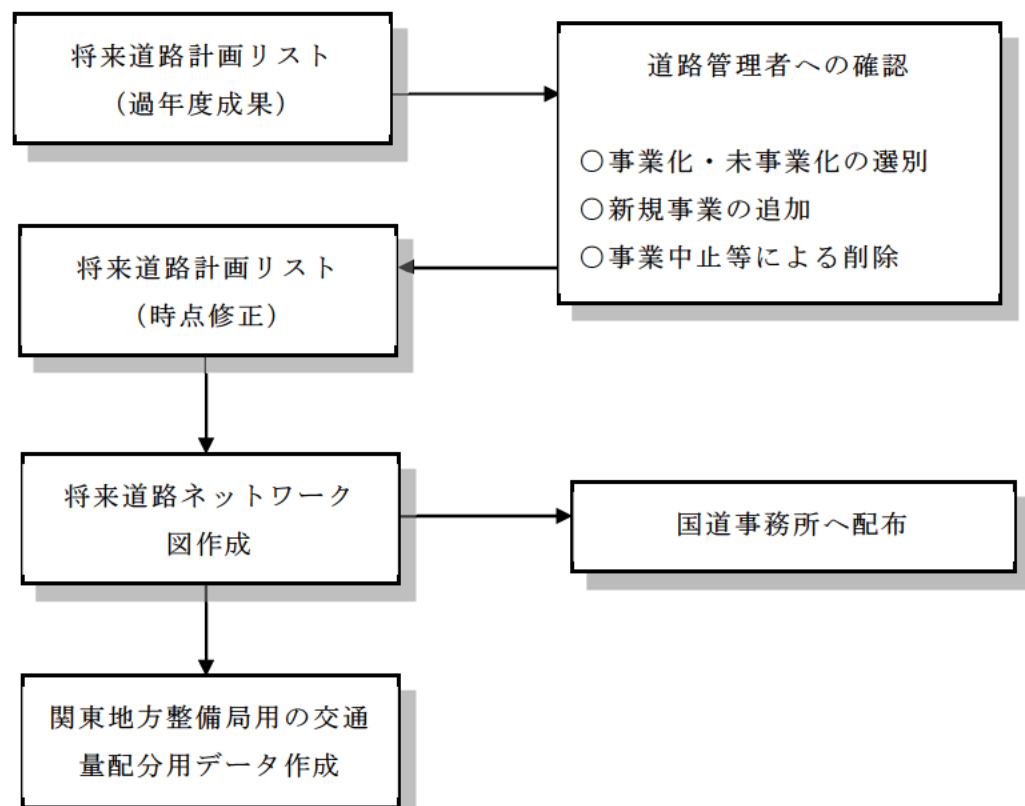


図 4-33 将来道路ネットワーク作成までの全体手順

イ. 将来道路の条件

各道路管理者が計画する道路整備事業（新設・改良）について、現在事業化済みの将来道路を対象とする。

表 4-31 対象となる将来道路

区分	道路種別
高規格幹線道路	高速自動車国道
	一般国道の自動車専用道路
	高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路
	新直轄方式による一般国道の自動車専用道路
地域高規格道路	都市高速道路
	地域高規格に指定される道路
一般道路	一般国道（直轄・補助）
	主要地方道
	一般都道府県道
	市区町村道、農道等

(2) 関東管内将来道路ネットワークの作成

各道路管理者において時点更新された将来道路計画リストを収集・整理し、これに基づく将来道路ネットワークを作成した。

ア. 将来道路ネットワーク

令和2年度作成した将来道路ネットワークを基に、令和3年度新規事業化路線等を追加・修正し、将来道路ネットワークを作成した。

イ. 有料道路料金設定

ア) 有料道路の償還完了予定

令和 22 年までに有料道路の償還完了予定となる道路は以下のとおりである。

表 4-32 有料道路の償還完了年次（R22 までに完了）

一連 番号	路線名	事業主体	延長 (km)	現行料金 (税込み) (円)	償還完了 年次	備 考
1	日立有料道路	茨城県道路公社	1.6	100	R5(H35)	
2	常陸那珂有料道路	茨城県道路公社	2.9	100	R11(H41)	
3	下総利根大橋有料道路	茨城県道路公社	3.1	210	R2(H32)	
4	水海道有料道路	茨城県道路公社	2.7	210	R9(H39)	
5	第二栄橋有料道路[若草大橋有料道路]	茨城県道路公社	1.7	210	R11(H48)	
6	日塩有料道路 [日塩もみじライン・龍王峡ライン]	栃木県道路公社	30.3	760	R2(H32)	2区間対象
7	鬼怒川有料道路[鬼怒川シルクウェイ]	栃木県道路公社	1.7	260	R4(H34)	
8	宇都宮鹿沼道路[さつきロード]	栃木県道路公社	1.6	160	R8(H38)	
9	日光宇都宮道路	栃木県道路公社	30.7	460	R14(H46)	
10	狭山環状有料道路	埼玉県道路公社	1.8	150	R3(H33)	
11	新見沼大橋有料道路	埼玉県道路公社	1.4	150	R8(H38)	
12	皆野寄居有料道路	埼玉県道路公社	6.0	420	R13(H43)	
13	三郷流山橋有料道路	埼玉県道路公社	2.0	150	R35	R4供用予定
14	流山有料道路	千葉県道路公社	0.5	0	H27	無料開放
15	東総有料道路	千葉県道路公社	11.4	210	H30	無料開放
16	銚子新大橋有料道路 [利根かもめ大橋有料道路]	千葉県道路公社	1.7	210	R12(H42)	
17	千葉外房有料道路(莒原区間)	千葉県道路公社	14.3	310	R5(H35)	鎌取IC～簗田IC間、大木戸IC～桂IC間は無料 (簗田IC～大木戸IC間の本線料金所を通過しなければ無料)
18	房総スカイライン有料道路	千葉県道路公社	10.0	300	R1(H31)	
19	鴨川有料道路	千葉県道路公社	5.1	210	R1(H31)	
20	東金九十九里有料道路	千葉県道路公社	10.0	210	R10(H40)	
21	銚子連絡道路	千葉県道路公社	5.9	210	R27(H58)	
22	八王子バイパス	NEXCO中日本	4.5	0	H27	無料開放
23	本町山中有料道路	神奈川県道路公社	2.6	210	R4(H34)	
24	三浦縦貫道路	神奈川県道路公社	4.7	310	R12(H42)	
25	真鶴道路(新道)	神奈川県道路公社	4.5	200	R10(H40)	
26	雁坂トンネル有料道路	山梨県道路公社	6.8	730	R10(H40)	
27	富士山有料道路[富士スバルライン]	山梨県道路公社	24.1	1030	R7(H37)	料金は片道料金
28	白馬長野有料道路	長野県道路公社	2.0	210	R7(H37)	
29	新長野大橋有料道路 [五輪大橋有料道路]	長野県道路公社	1.4	150	R8(H38)	
30	志賀中野有料道路	長野県道路公社	2.6	310	R7(H37)	
31	三才山トンネル有料道路 [三才山トンネル、松本トンネル]	長野県道路公社	15.2	820	R3(H33)	2区間対象
32	新和田トンネル有料道路	長野県道路公社	14.8	620	R7(H37)	
33	平井寺トンネル有料道路	長野県道路公社	1.8	210	H30	無料開放

イ) 有料道路料金設定

i) H27 現況ネットワークにおける有料道路料金

H27 現況ネットワークにおける有料道路の料金を設定した。

ii) R22 将来ネットワークにおける有料道路料金

首都圏においては、「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」（平成 27 年 9 月 11 日）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から首都圏の新たな高速道路料金体系に移行している。

新たな高速道路料金は、シームレスな料金体系（全路線同一対距離料金、圏央道内側の高速道路の同一起終点同一料金など）となっているが、現行の配分手法においては同一起終点同一料金などへの対応できない。

そのため、ここでは全路線同一対距離料金を反映した新料金として、R22 将来ネットワークにおける有料道路の料金を設定した。

なお、当該料金は R3 年時点の状況を反映しており、消費税は 10%としている。（R1.10 月に消費税 10%が導入）

4-3-2 大規模開発計画の整理

別途貸与する資料に基づき、関東地整管内における大規模開発計画（空港、港湾、埋立地等）について、更新を行うものとする。更新方法等の詳細については別途調査職員と協議するものとする。

関係機関への調査（大規模開発計画等の確認）結果をもとに、関東地整管内における大規模開発計画（空港・港湾・埋立地等）について、H27 道路交通調査をベースとした整理・更新を行った。

1) 対象とする大規模開発計画

R 3 道路交通調査の将来交通需要推計に用いる OD 表の作成を行う際に、開発による将来交通需要の増加を検討するための基礎資料とするため、下表に示す開発計画を対象とした。

表 4-33 対象とする大規模開発計画

開発計画	採択基準	備考
空港	地方管理空港以上	空港法施行令
港湾	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾に指定のもの	港湾法施行令
鉄道駅	乗降客数1,000人/日以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・都市計画法に基づく都市高速鉄道 ・鉄道事業法に基づく事業基本計画
埋立	総面積5ha以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・港湾法に基づく港湾計画 ・公有水面埋立法に基づく免許の願書
商業系	延べ床面積3,000㎡以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請 ・大規模小売店舗立地法に基づく届出
工業系	総面積100ha以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請
住居系	敷地面積20ha以上	
業務系	延べ床面積3,000㎡以上	
その他	上記の他、右記に該当する開発	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業のうち開発する総面積が20ha以上のもの ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請に際して、開発する総面積が20ha以上又は発生集中交通量が4,000台/日と推計されている開発

2) 市街地開発計画

大規模開発計画のうち空港・港湾・埋立を除く市街地開発計画（商業系、工業系、住居系、業務系、鉄道、その他）について整理した。

(1) 市街地開発計画の整理手順

市街地開発計画を事業完了R2以前とR3以降に分け、下図に示す手順にしたがって整理した。

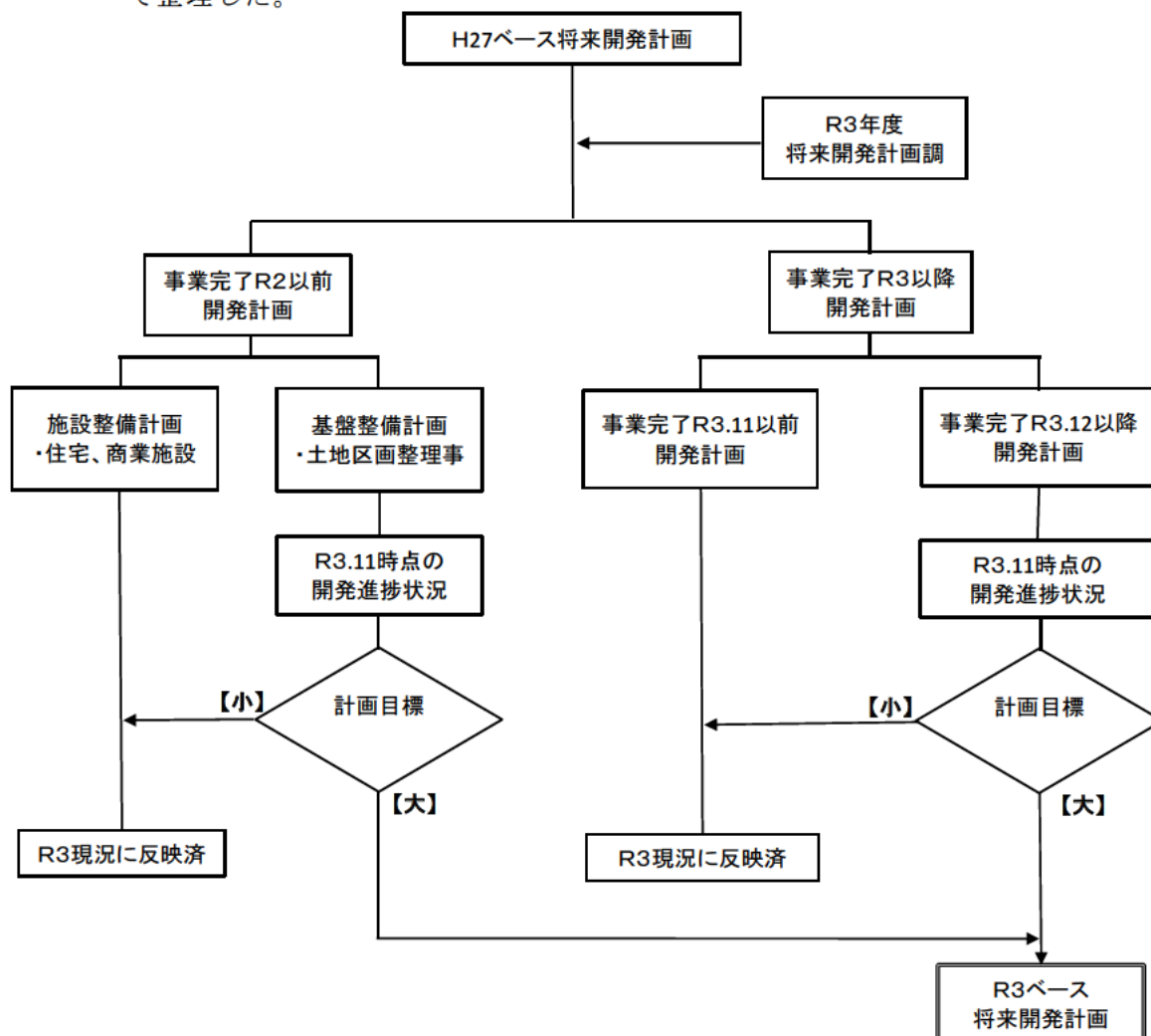


図 4-34 市街地開発計画の整理手順

ア. 事業工期が R 2 までの開発計画

ア) 対象外とする開発計画

- ① 個別の施設（住宅・商業・業務・工場等）の場合は、事業が完了し、R 3 現況に反映されているものとして、対象外とする。
- ② 市街地再開発事業の場合は、事業が完了し、R 3 現況に反映されているものとして、対象外とする。

イ) 対象とする開発計画

- ① 土地区画整理事業、工業団地など基盤施設の開発計画については、事業完了後も立地が考えられるため、以下の内容を確認の上、判断する。

・ H27 時点の開発指標（人口、従業者、企業立地稼働状況など）と計画内容

イ. 事業工期が R 3 以降の開発計画

ア) 対象外とする開発計画

- ① R 3.11 までに開業・完了した個別の施設の場合は、R 3 現況に反映されているものとして、対象外とする。
- ② 土地区画整理事業、工業団地など基盤施設の開発計画については、R 3.11 時点の進捗状況を考慮し、R 3.11 以降の増加量が小さいものは対象外とする。

・ R 3 時点の開発指標（人口、従業者、企業立地稼働状況など）と計画内容

イ) 対象とする開発計画

- ① R 3.12 以降に開業・完了した個別の施設の場合は、R 3 現況に反映されていないものとして、対象とする。

ウ. その他

H28 年度調査結果で回答があった大規模小売店舗等の開発計画のうち、商業系の採択基準（延べ床面積 3000 m²以上）以下のものについては、対象外とする。

【大規模小売店舗の店舗面積と延べ床面積の関係】

① 店舗面積(A)と延べ床面積(D)の関係

A：専ら特定用途に供される部分（例：事務所、店舗の専用部分）

B：A に附随する部分（いわゆる共用部分）（例：廊下、階段、洗面所）

C：A に附属する部分（例：百貨店内の倉庫、事務所附属の駐車場）

$$D = A + B + C$$

- ② 大規模小売店の店舗面積は、収益性を考慮した場合、延べ床面積の 60～65%程度である。（資料：TAC 建築士講座）

- ③ 延床面積に対する店舗面積の比率を 65%とした場合、延べ床面積 3000 m²に対する **店舗面積は約 2000 m²**となる。

3) 市街地開発計画の整理

都県別の市街地開発計画について、H27 道路交通調査におけるBゾーン（R 3 Bゾーンが未定のため）との対応を整理した結果を次頁以降に示す。

表 4-34 市街地開発計画

	開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		備考	調査 年度	H27道路交通調査 Bゾーン	
			(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)			ゾーン名 ゾーンコード	
茨城県	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業	つくばみらい市	平成5年	令和2年	住宅人口	11,948		15,423		16,000		16000		R2までは実績、それ以降は計画	H26	つくばみらい市 2 区	823502
	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	つくば市	平成13年	令和12年	住宅人口	4,984		7,084		15,000		15000		R2までは実績、それ以降は計画	H26	つくば市 4 区	822004
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	つくば市	平成13年	令和12年	住宅人口	197		1,084		11,000		11000		R2までは実績、それ以降は計画	H26	つくば市 4 区	822004
	阿見吉原土地区画整理事業	阿見町	平成15年	令和6年	住宅人口	134		583		2,600		2600		R2までは実績、それ以降は計画	H26	稲敷郡阿見町 1 区	844301
	やさしさのまち「桜の郷」整備事業	茨城町	平成13年	令和2年	住宅人口	871		1,290		2,300		2300		R2までは実績、それ以降は計画	H30	東茨城郡茨城町 1 区	830201
栃木県	かましん市員店	市員町	令和3年	令和3年	商業						0.5		0.5	大規模小売店舗立地法に基づく届出	R3	芳賀郡市員町	934400
	ジョイフル本田宇都宮店	上三川町	令和3年	令和3年	商業						9.4		9.4	大規模小売店舗立地法に基づく届出	R3	河内郡上三川町 1 区	930101
さいたま市	さいたま都市計画事業 浦和東部第一特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和16年	住宅人口	621(630)	55.88	1,264	55.88	1,264	55.88	5,500	55.88	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市緑区 3 区	1110903
	さいたま都市計画事業 江川土地区画整理事業	さいたま市岩槻区	昭和63年	令和6年	住宅人口	4,898(4,900)	79.3	5,138	79.3	7,600	79.3	7,600	79.3	令和2年9月1日時点の人口 本宿の一部範囲は不明	H26	さいたま市岩槻区 1 区	1111001
															H26	さいたま市岩槻区 3 区	1111003
	さいたま都市計画事業 大宮西部特定土地区画整理事業	さいたま市西区	平成10年	令和3年	住宅人口	2,247(2,300)	115.51	8,506	115.51	13,000	115.51	13,000	115.51	令和3年4月1日時点の人口 平成29年11月17日換地処分	H26	さいたま市西区 1 区	1110101
															H26	さいたま市西区 2 区	1110102
	さいたま都市計画事業 浦和東部第二特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和3年	住宅人口	4,700	183.21	8,905	183.21	18,300	183.21	18,300	183.21	令和3年4月1日時点の人口 平成29年2月17日換地処分	H26	さいたま市緑区 3 区	1110903
	さいたま都市計画事業 岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	さいたま市岩槻区	平成12年	令和3年	住宅人口	716	73.84	5,308	73.84	7,400	73.84	7,400	73.84	令和3年4月1日時点の人口 平成29年2月17日換地処分	H26	さいたま市岩槻区 4 区	1111004
	さいたま都市計画事業 大門第二特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成4年	令和12年	住宅人口	2,089	76.27	2,855	76.27	7,200	76.27	7,200	76.27	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市緑区 3 区	1110903
	さいたま都市計画事業 東浦和第二土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成10年	令和12年	住宅人口	5,462	76.72	5,400	76.72	7,600	76.72	7,600	76.72	令和2年9月1日時点の人口	H30	さいたま市緑区 2 区	1110902
	さいたま都市計画事業 南平野土地区画整理事業	さいたま市岩槻区	昭和63年	平成29年	住宅人口	3256(6000)	67.13	3,607	67.13	6,000	67.13	6,000	67.13	令和3年4月1日時点の人口 ＊施行済(H23.10.7換地処分)	H30	さいたま市岩槻区 4 区	1111004
	さいたま都市計画事業 指扇土地区画整理事業	さいたま市西区	平成17年	令和11年	住宅人口	1,377	29.86	1,958	29.86	3,000	29.86	3,000	29.86	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市西区 1 区	1110102
	さいたま市 丸ヶ崎土地区画整理事業	さいたま市見沼区	平成1年	令和2年	住宅人口	700	29.13	1,078	29.13	2,530	29.13	2,530	29.13	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市見沼区 1 区	1110401
	さいたま都市計画事業 大間木水深特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成3年	令和4年	住宅人口	2,218	28.09	2,490	28.09	2,800	28.09	2,800	28.09	令和3年4月1日時点の人口 平成31年3月1日換地処分	H26	さいたま市緑区 3 区	1110903
	さいたま都市計画事業 蓮沼下特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	平成6年	令和5年	住宅人口	1,713	23.55	1,962	23.55	2,300	23.55	2,300	23.55	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市見沼区 4 区	1110404
	さいたま都市計画事業 大門上・下野田特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成6年	令和3年	住宅人口	2,144	36.3	2,682	36.3	3,300	36.3	3,300	36.3	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市緑区 3 区	1110903
	さいたま都市計画事業 大和田特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	平成7年	令和18年	住宅人口	2,303	50.64	2,136	50.64	2,136	50.64	5,100	50.64	令和2年9月1日時点の人口	H30	さいたま市見沼区 3 区	1110403
	さいたま都市計画事業 大谷口・太田窪土地区画整理事業	さいたま市南区	平成7年	令和12年	住宅人口	1,666	28.16	1,881	28.16	2,800	28.16	2,800	28.16	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市南区 3 区	1110803
さいたま都市計画事業 中川第一特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	平成12年	令和3年	住宅人口	2,836	38.41	2,736	38.41	3,100	38.41	3,100	38.41	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市見沼区 3 区	1110403	
さいたま都市計画事業 七里駅北側特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	平成14年	令和19年	住宅人口	1,747	31.99	1,665	31.99	1,665	31.99	3,000	31.99	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市見沼区 4 区	1110404	
さいたま都市計画事業 島町西部土地区画整理事業	さいたま市見沼区	平成21年	令和5年	住宅人口	1,578	40.04	1,778	40.04	1,778	40.04	4,000	40.04	令和2年9月1日時点の人口	H26	さいたま市見沼区 1 区	1110401	
埼玉県	岩瀬	羽生市	平成8年	令和14年	住宅人口 商業	1,436		1,800		2,800		5,400			H27	羽生市 1 区	1121601
	吉川中央	吉川市	平成8年	令和5年	住宅人口	5,100		5,100		5,100		5,100		事業工期延長 H27.11人口:7723人(吉川、平沼)	H26	吉川市	1124300

注) 令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。

注) 赤字はR3調査で追加・変更。

注) 令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

表 4-35 市街地開発計画

	開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		備考	調査 年度	H27道路交通調査 Bゾーン		
			(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)			ゾーン名		ゾーンコード
埼玉県	北新宿第二	鴻巣市	平成7年	平成34年(32)	住宅人口	1,213		5,000		5,000		5,000		変更なし、H27.11人口:1530人(北新宿)	H26	鴻巣市2区	1121702	
	高坂駅東口第一東	東松山市	平成6年	令和5年	住宅人口 商業・事務所	2,900	0.5	3,100	2.7	7,100	2.7	7,100	2.7	計画人口修正	H26	東松山市2区	1121202	
	新座駅北口	新座市	平成20年	令和3年	住宅人口 商業・事務所	3,200	1.9	3,200	1.9	3,200	1.9	3,200	1.9	変更なし	H26	新座市1区	1123001	
	芝東第4	川口市	平成元年	令和10年	住宅人口	5,500		9,300		9,300		9,300		H32の人口は予測不能 H28.1人口:3932人(伊刈)	H26	川口市2区	1120302	
	芝東第5	川口市	昭和54年	令和5年	住宅人口	4,200		5,740		5,740		5,740		H28.1人口:6362人(芝東、芝高木、宮根町)	H26	川口市2区	1120302	
	新郷東部第2	川口市	平成10年	令和5年	住宅人口	6,000		5,000		13,400		13,400		計画人口修正	H26	川口市1区	1120301	
	芝東第6	川口市	昭和60年	令和6年	住宅人口	3,800		4,600		4,600		4,600		事業工期延伸	H26	川口市2区	1120302	
	芝東第3	川口市	平成7年	令和26年	住宅人口	4,200		7,000		7,000		7,000		事業工期延伸	H26	川口市2区	1120302	
	安行藤八	川口市	平成9年	令和6年	住宅人口	4,900		5,500		6,800		6,800		H32の人口は予測不能 変更なし H28.1人口:2796人(安行藤八)	H26	川口市5区	1120305	
	里	川口市	平成元年	令和5年	住宅人口	5,100		5,140		6,400		6,400		令和2年までの人口修正	H26	川口市7区	1120307	
	錦町	蕨市	昭和58年	令和5年	住宅人口	7,500		7,900		12,000		12,000			H26	蕨市	1122300	
	新座駅南口第2	新座市	平成11年	令和9年	住宅人口	2,670		3,700		3,700		3,700		変更なし	H26	新座市1区	1123001	
	伊奈町中部	伊奈町	昭和62年	令和8年	住宅人口	5,700		5,700		5,700		5,700		事業計画変更(計画人口は変更なし)	H26	北足立郡伊奈町	1130100	
	武蔵藤沢駅周辺	入間市	昭和62年	令和8年	住宅人口	6,433		6,629		6,000		6,000		人口、事業工期修正	H26	入間市1区	1122501	
	扇台	入間市	平成5年	令和7年	住宅人口	6,016		6,044		9,800		9,800		人口、事業工期修正	H26	入間市1区	1122501	
	石井	坂戸市	昭和60年	令和13年	住宅人口	7,000		7,000		7,000		7,000		変更なし	H26	坂戸市2区	1123902	
	片柳	坂戸市	平成4年	令和20年	住宅人口	4,700		4,700		4,700		4,700		H32の人口は予測不能 H28.1人口:2375人(片柳)	H26	坂戸市1区	1123901	
	武蔵高萩駅北	日高市	平成5年	令和5年	住宅人口	3,370		3850 (4,140)		4,140		4,140		変更なし	H26	日高市	1124200	
	上之	熊谷市	平成5年	令和9年	住宅人口	2,845		2,751		4,300		4,300		人口、事業工期修正	H26	熊谷市5区	1120205	
	野牛・高岩	白岡町	昭和62年	令和7年	住宅人口	4,000	56	4,800		4,800		4,800		H32の人口は予測不能 平成27年度換地処分、残り清算金事務 H28.1人口:2190人(野牛、高岩)	H26	白岡市	1124600	
	栗橋駅西(栗橋地区)	久喜市	昭和61年	令和3年	住宅人口	3,300		6,650		6,650		6,650		変更なし、H28.1人口:3197人(伊坂)	H26	久喜市5区	1123205	
	(仮称)赤山歴史自然公園及び(仮称)川口市火葬施設の実施計画	川口市	平成24年	令和4年	埋立		10.8		10.8		10.8		10.8	平成24年3月1日 都市計画決定	H29	川口市5区	1120305	
	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業	吉川市	平成29年	令和8年	住宅人口 商業・事務所	101		101		4,500		4,500		H29.6.23 事業認可決定	H30	吉川市	1124300	
	狭山ヶ丘	所沢市	昭和62年	令和3年	住宅人口					2,970	29.7	2,970	29.7	新規 追加	H31	所沢市3区	1120803	
【仮称】埼玉県済生会加須病院	加須市	平成31年	令和4年	病院						4.1		4.1	新規 延べ床面積23,052.15㎡	R2	加須市3区	1121003		
石下 和正 デイサービス・サ高住	新座市	令和元年	令和3年	倉庫・業務系				0.42	0.42			0.42	事業完了 新規 開発許可番号(当初許可) 20190240	R2	新座市1区	1123001		
社会福祉法人桐和会	川口市	令和元年	令和3年	業務系				0.6	0.6			0.6	令和元年10月17日 開発許可 老人ホーム(仮称)タムスさくらの杜新井宿	R2	川口市7区	1120307		
加藤運輸(有)	吉川市	令和2年	令和3年6月	業務系				1.74	1.74			1.74	新規 延床17,459.51 敷地24,451.70㎡	R2	吉川市	1124300		
社会福祉法人美しの里	東松山市	令和2年	令和3年	業務系				0.46	0.46			0.46	新規 延べ床面積4418.18㎡ 特別養護老人ホーム梨花(りんか)	R2	東松山市3区	1121203		
(仮称)ロジスクエア三芳Ⅱ	三芳町	令和1年	令和3年	交通・運輸						1.2		1.2	新規(開発許可番号 第3100070号)、CREのHPにて公表	R2	入間郡三芳町	1132400		
(仮称)MFLP所沢	三芳町	令和2年	令和3年	交通・運輸						1.1		1.1	新規(開発許可番号 第3100270号)三井不動産のHPにて公表	R2	入間郡三芳町	1132400		
春日部市柳特定目的会社	春日部市	令和元年	令和3年	業務系				0.99	0.99			0.99	新規 KIC 春日部ディストリビューション センター	R2	春日部市5区	1121405		
三菱地所(株)	春日部市	令和元年	令和3年	業務系				2.10	2.10			2.10	新規	R2	春日部市5区	1121405		
野村不動産樹	上尾市	令和2年7月	令和3年11月	倉庫				2.92	2.92			2.92	新規 延べ床面積57192.10㎡ (仮称)Landport上尾Ⅰ 開発許可番号 20190880	R2	上尾市3区	1121903		

：令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。

注) 赤字はR3調査で追加・変更。

：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

表 4-36 市街地開発計画

	開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		備考	調査 年度	H27道路交通調査 Bゾーン	
			(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)			ゾーン名	ゾーンコード
埼玉県	(社)福)俊仁会 保育所・特別養護老人ホーム	寄居町	令和2年		社会福祉施設						0.9		0.9	事業中(開発計画:事業系(延べ面積:約5000㎡))	R3	大里郡寄居町1区	1140801
	日成運輸(株) 倉庫	美里町	令和2年	令和3年	倉庫						1.4		1.4	事業中(開発計画:事業系(延べ面積:約9700㎡))	R3	児玉郡美里町	1138100
	株式会社ベルク 代表取締役 原島 一誠	熊谷市	令和2年	令和3年	商業系				0.9		0.9		0.9	新規 開発許可(R2.12.15) 延床面積3,541.5㎡	R3	熊谷市5区	1120205
	ベストリナリアンズシナジー㈱	川口市	令和2年	令和3年	業務系				0.3		0.3		0.3	令和2年12月22日 開発許可	R3	川口市5区	1120305
	合同会社シャロンテック所沢	所沢市	令和3年2/1	令和5年3/31	倉庫				1.8		1.8		1.8	新規 延べ床面積35,026. 71㎡	R3	所沢市1区	1120801
	丸八倉庫株式会社 所沢亀ヶ谷倉庫	所沢市	令和2年8/1	令和3年7/31	倉庫				0.5		0.5		0.5	新規 延べ床面積8904.51㎡	R3	所沢市1区	1120801
	株式会社 はなわ社会福祉	本庄市	令和2年	令和3年5/31	業務				0.47		0.47		0.47	延べ面積 4,141.74㎡	R3	本庄市3区	1121103
	株式会社 ヤマダデンキ	本庄市	令和3年	令和3年10/31	商業				2.26		2.26		2.26	延べ面積 9,409.67㎡	R3	本庄市1区	1121101
	真栄運輸株式会社	本庄市	令和3年	令和3年9/16	業務				0.92		0.92		0.92	延べ面積 4,618.09㎡	R3	本庄市4区	1121104
	(株)ブロードエッジ・アドバイサース	春日部市	令和2年	令和3年	業務系						1.40		1.40	新規 延べ床面積20,376.17㎡	R3	春日部市5区	1121405
	(株)ブロードエッジ・アドバイサース	春日部市	令和2年	令和3年	業務系						0.98		0.98	新規 延べ床面積19,371.95㎡	R3	春日部市5区	1121405
	社会福祉法人 清寿会	春日部市	令和2年	令和4年	業務系						0.98		0.98	新規 延べ床面積5,016.26㎡	R3	春日部市4区	1121404
	榎本澤運送 倉庫	春日部市	令和2年	令和4年	業務系						0.67		0.67	新規 延べ床面積3,623.70㎡	R3	春日部市5区	1121405
	三菱ふそうトラック・バス㈱、㈱ジャパンカンバイホールディングス	春日部市	令和2年	令和4年	業務系						1.83		1.83	新規 延べ床面積4,515.55㎡	R3	春日部市5区	1121405
	春日部市長	春日部市	令和2年	令和5年	業務系						1.46		1.46	新規 延べ床面積24,206.44㎡	R3	春日部市2区	1121402
	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	令和2年.6	令和3年.12	業務系			2.13			2.13		2.13	新規 延べ床面積24,400㎡	R3	羽生市1区	1121601
	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	令和2年11	令和4年.3	業務系			1.73			1.73		1.73	新規 延べ床面積24,900㎡	R3	羽生市1区	1121601
	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	令和2年12	令和4年.3	業務系			1.95			1.95		1.95	新規 延べ床面積35,800㎡	R3	羽生市1区	1121601
	(株)田部井木工所	深谷市	令和2年	令和3年	工場				0.4		0.4		0.4	新規 延べ床面積4028.90㎡	R3	深谷市1区	1121801
	野村不動産㈱	上尾市	令和2年8/1	令和4年5/31	倉庫			3.15			3.15		3.15	新規 延べ床面積76717.71㎡ 開発許可番号 20200220	R3	上尾市3区	1121903
	(仮称)上尾物流施設計画	上尾市	令和2年5/10	令和4年10/31	倉庫			1.84			1.84		1.84	新規 延べ床面積39843.11㎡	R3	上尾市3区	1121903
	(仮称)わらび花の郷 高齢者施設	蕨市	令和3年2/15	令和4年2/28	業務系						0.2		0.2	新規 延べ床面積 3701.58㎡	R3	蕨市	1122300
	(仮称)戸田市永川町店舗新築工事	戸田市	令和2年	令和3年予定	商業				0.42		0.42		0.42	新規 1棟 延床面積 都市計画法無し 大規模小売店舗法については不明	R3	戸田市1区	1122401
	PFI和光市広沢㈱	和光市	令和2年6/24	令和3年11/30	商業施設			1.19			1.19		1.19	新規 延べ床面積14423.29㎡	R3	和光市2区	1122902
	㈱ヤオコー ヤオコー和光丸山台店	和光市	令和2年12/14	令和3年9/30	商業施設			0.99			0.99		0.99	新規 延べ床面積11851.85㎡	R3	和光市2区	1122902
	医療法人泰一會	和光市	令和3年2/1	令和4年2/28	業務系			0.17			0.17		0.17	新規 延べ床面積3960.91㎡	R3	和光市2区	1122902
	大和ハウス工業(株)	新座市	令和2年	令和3年	業務系						0.21		0.21	新規 開発許可番号(当初許可) 20200300	R3	新座市1区	1123001
	㈱サンファミリー	三郷市	令和2年10/19	令和3年9/30	倉庫			0.39			0.39		0.39	新規 延べ床面積3930.07㎡	R3	三郷市3区	1123703
	㈱ヤオコー ヤオコーふじみ野大原店	ふじみ野市	令和2年	令和3年	商業			1.29			1.29		1.29	新規 開発許可済(R2.10.5) 延床面積約6,400㎡	R3	ふじみ野市1区	1124501
千葉県	海浜ニュータウン幕張新都心(千葉市域)	千葉市美浜区	昭和47年	平成24年	住宅人口 商業系/業務系 従業者	25,500		29,000(28,400)		36,000		36,000		土地利用計画変更に伴い、計画人口を変更 H27.11人口:25363人(打瀬) 商業系33.0ha、業務系70.8ha	H26	千葉市美浜区1区	1210601
	京葉線新駅(幕張新都心拡大地区)	千葉市美浜区	平成30年	令和5年	鉄道駅									新駅が開業することにより乗降客数約33,000人/日を見込む 令和5年春に開業目標	H30	千葉市美浜区1区	1210601
千葉県	JR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業	習志野市	平成19年	令和3年	住宅人口	5,706	35.0	7,000	35.0					H27.11人口:9428人(谷津6-7、津田沼1-2)	H26	習志野市1区	1221601
	西八千代北部地区特定土地地区画整理事業	八千代市	平成13年	平成33年	住宅人口	2,161	126.5	9,450	140.5	14,000	140.5				H26	八千代市2区	1222102
	酒井戸特定土地地区画整理事業	市原市	平成6年	平成26年	住宅人口	1,674	131.0	2,377	131.0	9,600	131.0	9,600	131.0	面積は公表、人口は非公表、R2人口はR2.4.1時点	H26	市原市4区	1221904
	西井・睦ヶ崎地区一体型特定土地地区画整理事業	流山市	平成10年	令和7年	住宅人口	11,224	36.8(45.3)	3,327	40.1	4,000	40.1	4,000	40.1	平成27年までの人口は地区を含む字の人口	H26	流山市1区	1222001
	睦ヶ崎・思井地区一体型特定土地地区画整理事業	流山市	平成24年	令和8年	住宅人口	6,248	1.7	6,370	11.5	1,100	11.8	1,100	11.8	平成27年までの人口は地区を含む字の人口	H29	流山市1区	1222001
	新市街地地区一体型特定土地地区画整理事業	流山市	平成11年	令和5年	住宅人口	23,370	205.4	35,107	275	28,600	275.0	28,600	275.0	平成27年までの人口は地区を含む字の人口	H26	流山市1区	1222001
	柏北部東地区一体型特定土地地区画整理事業	柏市	平成12年	令和3年	住宅人口	3,169	89.7	9,512	128	12,800	128.0	12,800	128.0		H26	柏市3区	1221703
	寺崎特定土地地区画整理事業	佐倉市	平成11年	平成30年	住宅人口	900	46.3	1,761	46.3			4810	46.3		H26	佐倉市1区	1221201
	井野東土地地区画整理事業	佐倉市	平成14年	平成23年	住宅人口	2,339	48.1	3,302	48.1			5000	48.1		H26	佐倉市3区	1221203
	物井特定土地地区画整理事業	四街道市	平成4年	令和2年	住宅人口	2,799	95.7	4,700	95.5	5,300	95.5	5300	95.5		H26	四街道市	1222800
	:令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。注)赤字はR3調査で追加・変更。																
	:令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。																

注) 令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。

注) 赤字はR3調査で追加・変更。

注) 令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

表 4-37 市街地開発計画

	開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		備考	調査 年度	H27道路交通調査 Bゾーン	
			(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)			ゾーン名	ゾーンコード
千葉県	柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業	柏市	平成12年	令和4年	住宅人口	7,011	105.3	36,207	125.6	26,000	272.9	26,000	272.9		H26	柏市3区	1221703
	運動公園周辺一体型特定土地区画整理事業	流山市	平成10年	令和11年	住宅人口	7,864	76.5	6,957	96.1	21,400	232.1	21,400	232.1	平成27年までの人口は地区を含む字の人口	H26	流山市1区	1222001
	木地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	平成10年	令和5年	住宅人口	3,095	45.3	6,860	67	6,800	68.3	6,800	68.3	平成27年までの人口は地区を含む字の人口	H26	流山市1区	1222001
	金田西特定土地区画整理事業	木更津市	平成10年	令和5年	住宅人口	439	23.5	1,149	74	7,000	110.8	7,000	110.8		H26	木更津市1区	1220601
	次木親野井特定土地区画整理事業	野田市	平成2年	令和5年	住宅人口	1,274	34.7	1,227	34.7					H27.12人口:2415人(次木)	H26	野田市4区	1220804
	請西千束台特定土地区画整理事業	木更津市	平成3年	平成31年	住宅人口	10	23.4	387	23.4			1,320	23.4		H26	木更津市5区	1220605
	姉崎駅西口土地区画整理事業	市原市	昭和58年	平成27年	住宅人口	1,291	20.4	1,364	20.4	2,000	20.4	2,000	20.4	面積は公表 人口は非公表 R2人口はR2.4.1時点	H26	市原市6区	1221906
	新田・下宿土地区画整理事業	市原市	昭和58年	令和5年	住宅人口	2,506	35.8	3,097	35.8	3,800	35.8	3,800	35.8	面積は公表 人口は非公表 R2人口はR2.4.1時点	H26	市原市2区	1221902
	八幡宿駅東口土地区画整理事業	市原市	平成5年	令和5年	住宅人口	1,299	25.6	1,712	25.6	2,500	25.6	2,500	25.6	面積は公表 人口は非公表 R2人口はR2.4.1時点	H26	市原市9区	1221909
	北五井土地区画整理事業	市原市	平成元年	平成31年	住宅人口	1,253	35.8	1,557	35.8	3,900	35.8	3,900	35.8	面積は公表 人口は非公表 R2人口はR2.4.1時点	H26	市原市2区	1221902
	五井駅前東土地区画整理事業	市原市	平成19年	平成25年	住宅人口	427	49.6	490	49.6	900	49.6	900	49.6	面積は公表 人口は非公表 R2人口はR2.4.1時点	H26	市原市2区	1221902
	成台中土地区画整理事業	四街道市	平成8年	平成29年	住宅人口	0	0.0			600	51.2	600	51.2	H27.11人口43人(成山)	H26	四街道市	1222800
	七栄北新木戸土地区画整理事業	富里市	平成13年	令和8年	住宅人口	151	17.1	156	20.6	2,000	30.8	2,000	30.8		H26	富里市	1223300
	寄瀬土地区画整理事業	いすみ市	平成元年	令和5年	住宅人口	462	21.6	2,160	21.6						H26	いすみ市2区	1223802
	にいほる工業団地	茂原市	平成27年	平成30年	工場						42.3				H30	茂原市2区	1221002
東京都	椎の森工業団地	袖ヶ浦市	平成26年	平成30年	工場						50.5				H30	袖ヶ浦市1区	1222901
	南山東部土地区画整理事業	稲城市	平成18年	令和6年	住宅人口	260		2,326	87.5	7,600	87.5	7,600	87.5	事業工期、権利者数 (大半が非宅地)	H26	稲城市	1322500
	南町田駅周辺土地区画整理事業	町田市	平成28年	令和4年	商業	0		0	18.2	0	18.2		18.2	新規追加(施行面積 約 18.2ha)	H30	町田市1区	1320901
	虎ノ門一丁目3・17地区 「虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業」を含む。	港区	平成29年	令和2年	商業 事務所		17.5 6.7		17.5		22.0		22.0	虎ノ門一丁目再開発分のみ	H28	港区5区	1310305
	大手町地区(B-3街区)	千代田区	平成29年	令和9年	事務所 商業				29.1 3.2		29.1 3.2		29.1 3.2		H29	千代田区1区	1310101
川崎市	大宮町A-2街区【大宮町】	川崎市幸区	平成30年	令和4年	商業・業務・宿泊				1.2 1.3		1.2 1.3		1.2 1.3	面積は敷地面積	H26	川崎市幸区2区	1413202
	新川崎(操車場跡地)F地区(ゴールドクレスト)【新小倉】	川崎市幸区	平成25年	—	住宅等				2.70		10.10		10.10	R2面積はABCE様を計上	R2	川崎市幸区4区	1413204
	登戸土地区画整理事業	川崎市多摩区	昭和63年	令和8年	商業・事務所		18.4		22.3		26.3		26.3	H17.3及びH22.3及びH27.3時点の仮換地指定率×宅地総面積 事業期間は平成38年3月まで延伸予定	H26	川崎市多摩区1区	1413501
	(仮称)鷺沼駅前地区 第一種市街地再開発事業【鷺沼3丁目】	川崎市宮前区	令和3年	令和12年	商業・事務所・住宅						2.30		2.30		R2	川崎市宮前区4区	1413604
	(仮称)西加瀬プロジェクト【西加瀬】	川崎市中原区	令和3年 (取扱注意)	令和6年 (取扱注意)	物流・商業						10.00		10.00		R2	川崎市中原区2区	1413302
	柿生駅前南地区 第一種市街地再開発事業【上麻生5丁目】	川崎市麻生区	令和3年 (取扱注意)	令和9年 (取扱注意)	商業・住宅						0.80		0.80		R2	川崎市麻生区2区	1413702
横浜市	小杉町一・二丁目地区	川崎市中原区	平成27年	令和7年	病院・商業・業務						4.50		4.50		R3	川崎市中原区1区	1413301
	(仮称)瀬谷駅南口第1地区市街地再開発ビル	横浜市瀬谷区	平成28年	令和3年(32)	大店舗				0.4		0.4		0.4	延床面積:24037㎡ R3.9事業完了予定	H29	横浜市瀬谷区	1411400
	(仮称)首都高速道路神奈川局開発計画 【西区みなとみらい38街区】	横浜市西区	平成31年	平成33年					0.3		0.3		0.3	延床面積:約14,000㎡	H30	横浜市西区1区	1410301
	(仮称)LGグローバルR&Dセンター 【西区みなとみらい55-1街区】	横浜市西区	平成30年	令和3年					0.4		0.4		0.4	延床面積:約37,000㎡ R3.11竣工	H30	横浜市西区1区	1410301
	(仮称)横浜ゲートタワープロジェクト 【西区みなとみらい58街区】	横浜市西区	平成31年	令和3年	開発				0.9		0.9		0.9	延床面積:約80,500㎡ R4.3開業予定	H30	横浜市西区1区	1410301
	Kアリーナプロジェクト【西区みなとみらい60・61街区】	横浜市西区	平成31年	令和5年					3		3		3	延床面積:約67,200㎡	H30	横浜市西区1区	1410301
	(仮称)新綱島駅前地区市街地再開発ビル	横浜市港北区	平成32年	令和5年							0.6		0.6	土地区画整理事業(市施行、約2.7ha)との一体的施行	H30	横浜市港北区4区	1410904
	(仮称)中山駅南口地区市街地再開発ビル	横浜市緑区	令和3年	令和6年	大店舗						1.1		1.1	新規追加	H31	横浜市緑区1区	1411301
	(仮称)みなとみらい21中央地区37街区開発計画 【西区みなとみらい37街区】	横浜市西区	令和2年	令和5年					1		1		1		H31	横浜市西区1区	1410301
	(仮称)みなとみらい44街区計画【西区みなとみらい44街区】	横浜市西区	令和元年	令和4年					1		1		1		H31	横浜市西区1区	1410301
センター南駅光ビル	横浜市都筑区	-	-	大店舗				2.6		2.6		2.6	H27.1.30竣工。H31.10.16～大店となるためH31.2.15届出変更	H31	横浜市都筑区3区	1411803	
	:令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。注)赤字はR3調査で追加・変更。																
	:令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。																

:令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。

注)赤字はR3調査で追加・変更。

:令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

表 4-38 市街地開発計画

	開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		備考	調査 年度	H27道路交通調査 Bゾーン	
			(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)			ゾーン名	ゾーンコード
横 浜 市	(仮称)みなとみらい21中央地区53街区開発計画	横浜市西区	令和3年	令和6年							2.0	2.0		R2	横浜市西区1区	1410301	
	(仮称)中外製薬横浜研究拠点プロジェクト【戸塚町】	横浜市戸塚区	令和元年	令和3年	開発				17.00		17	17	R4.8完成予定	R2	横浜市戸塚区1区	1411001	
	(仮称)上郷開発計画【上郷町】	横浜市長区	令和3年	令和7年	開発				11.2		11.2	11.2		R2	横浜市長区	1411500	
	(仮称)HARBOR EDGE PROJECT【西区みなとみらい62街区】	横浜市西区	令和4年	令和8年							2.2	2.2		R3	横浜市西区1区	1410301	
	松島病院	横浜市西区	令和2年	令和4年	開発						0.4	0.4		R3	横浜市西区2区	1410302	
	日野病院	横浜市港南区	令和2年	令和4年	開発						0.5	0.5		R3	横浜市港南区2区	1411102	
	イオン天王町店	横浜市保土ヶ谷区	令和3年	令和4年	開発						1.6	1.6		R3	横浜市保土ヶ谷区1区	1410601	
	(仮称)佐川急便横浜緑営業所新築工事	横浜市瀬谷区	令和3年	令和4年	開発						1	1		R3	横浜市瀬谷区	1411400	
	(仮称)横浜青葉物流施設建設工事	横浜市青葉区	令和2年	令和4年	開発						0.7	0.7		R3	横浜市都筑区2区	1411802	
	ユーコープ神大寺店	横浜市神奈川区	令和2年	令和3年	大店舗						0.2	0.2	R3.3.12開店	R3	横浜市神奈川区1区	1410201	
	(仮称)榎太坂商業施設設計画	横浜市保土ヶ谷区	令和2年	令和3年	大店舗						0.5	0.5	R3.6.8開店	R3	横浜市保土ヶ谷区2区	1410602	
	横浜市旧南区総合庁舎跡地開発	横浜市南区	令和2年	令和4年	大店舗						0.4	0.4		R3	横浜市南区1区	1410501	
	(仮称)三和青葉区もえぎ野商業施設設計画	横浜市青葉区	-	令和3年	大店舗						0.9	0.9	R3.9完成予定	R3	横浜市青葉区2区	1411702	
神 奈 川 県	ツインシティ大神地区土地区画整理事業	平塚市	平成27年	令和12年	住宅人口	100	68.8	580	68.8	3,300	68.8	3300	68.8		H29	平塚市4区	1420304
	厚木市森の里東土地区画整理事業	厚木市	平成26年	令和5年	産業用地面積	0	0	0	14	0	26	0	26	A地区は平成29年度、B地区は平成32年度、C地区は平成35年度完成予定。	H29	厚木市6区	1421206
	伊勢原都市計画土地区画整理事業 伊勢原市東部第二土地区画整理事業	伊勢原市	平成27年	令和3年		0	21.9	0	21.9	0	21.9	0	21.9	工業系土地利用のため、住宅人口なし	H29	伊勢原市3区	1421403
	(民間)病院増築	藤沢市	平成30年	令和4年										業務系、延床面積85212.56㎡(増築部分の計画 27304.05㎡)(予定) ※都市計画法に基づく開発許可行為の許可申請において、延べ面積の要件は該当なし。敷地面積500㎡以上が許可要件。	H31	藤沢市3区	1420503
	辻堂市民センター新築	藤沢市	平成30年	令和3年										業務系、延床面積5394.38㎡(予定) ※都市計画法に基づく開発許可行為の許可申請において、延べ面積の要件は該当なし。敷地面積500㎡以上が許可要件。R3.8 開店	H31	藤沢市1区	1420501
	(民間)病院増築	藤沢市	令和元年	令和3年										業務系、増築後延床面積6622.12㎡(従前の延床面積 5976.39㎡)(予定) ※都市計画法に基づく開発許可行為の許可申請において、延べ面積の要件は該当なし。敷地面積500㎡以上が許可要件。	R2	藤沢市6区	1420506
	厚木市酒井土地区画整理事業	厚木市	令和元年	令和6年	産業用地面積				0.0		20.0				R2	厚木市4区	1421204
	健康と文化の森地区土地区画整理事業	藤沢市	令和5年	令和12年	住宅人口	400	36	400	36	3,100	36	3100	36	令和5年度 事業着手予定(組合施行) 商業・業務系、住宅系、工業系用途を想定	R3	藤沢市5区	1420505
	ティラド第三工場新築工事	秦野市	令和3年	令和4年										工業系、増築後延床面積39535.42㎡(予定)	R3	秦野市2区	1421102
長 野 県	リニア中央新幹線 長野県駅(仮称)	飯田市		平成39年	駅周辺整備					6,800	6.5		H39完了予定	H28	飯田市8区	2020508	
	佐久平駅南土地区画整理事業	佐久市	平成30年	令和5年	住宅人口					500	21.4	500	21.4	R5完了予定	R3	佐久市1区	2021701

:令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。
 :令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

注)赤字はR3調査で追加・変更。

4) 開発計画とBゾーン対応

開発計画とH27Bゾーンとの対応は、以下のとおりである。

(1) 茨城県

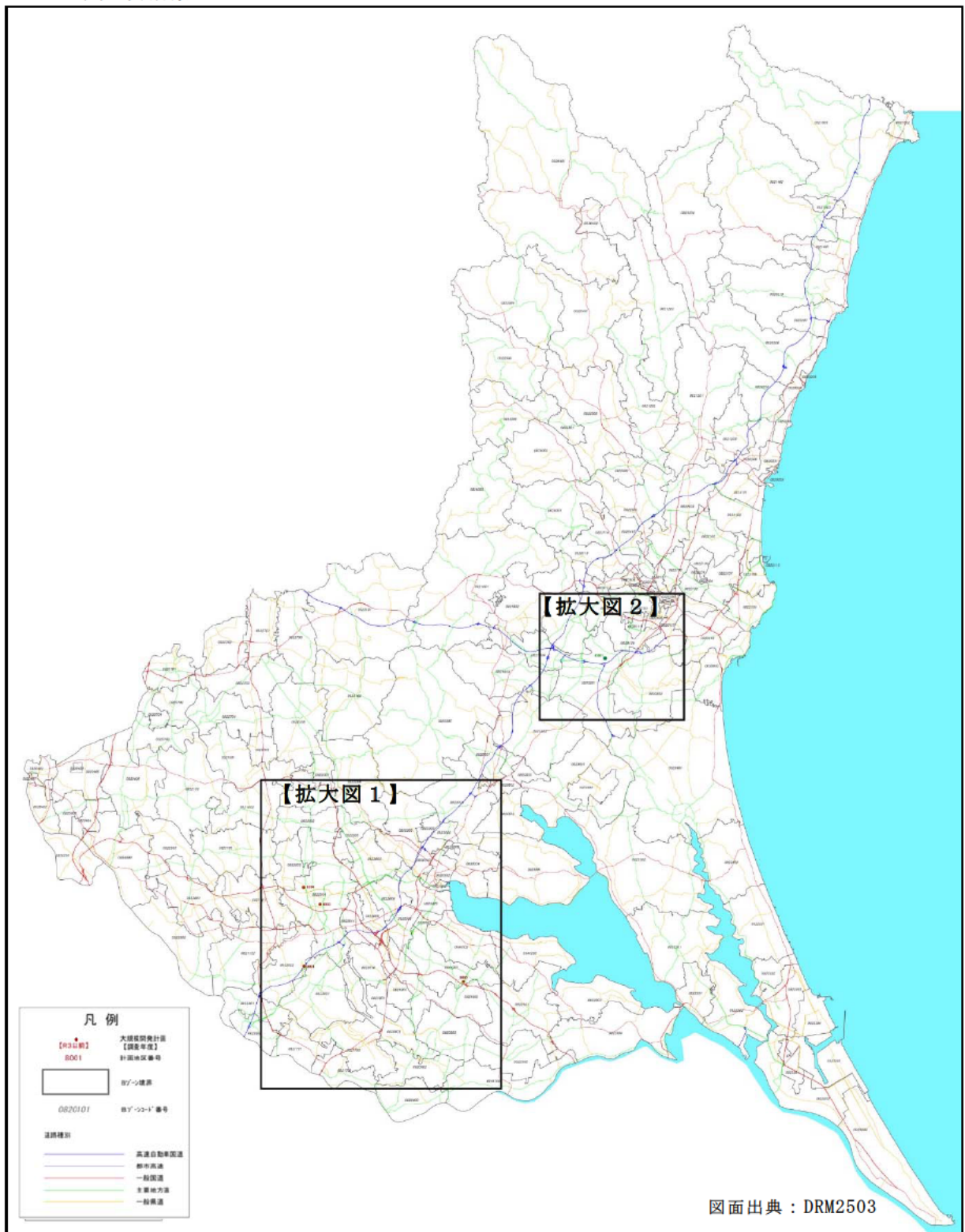


図 4-35 茨城県の市街地開発計画位置

表 4-39 茨城県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
8001	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業	つくばみらい市	つくばみらい市2区	823502
8003	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	つくば市	つくば市4区	822004
8004	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	つくば市	つくば市4区	822004
8005	阿見吉原土地区画整理事業	阿見町	稲敷郡阿見町1区	844301

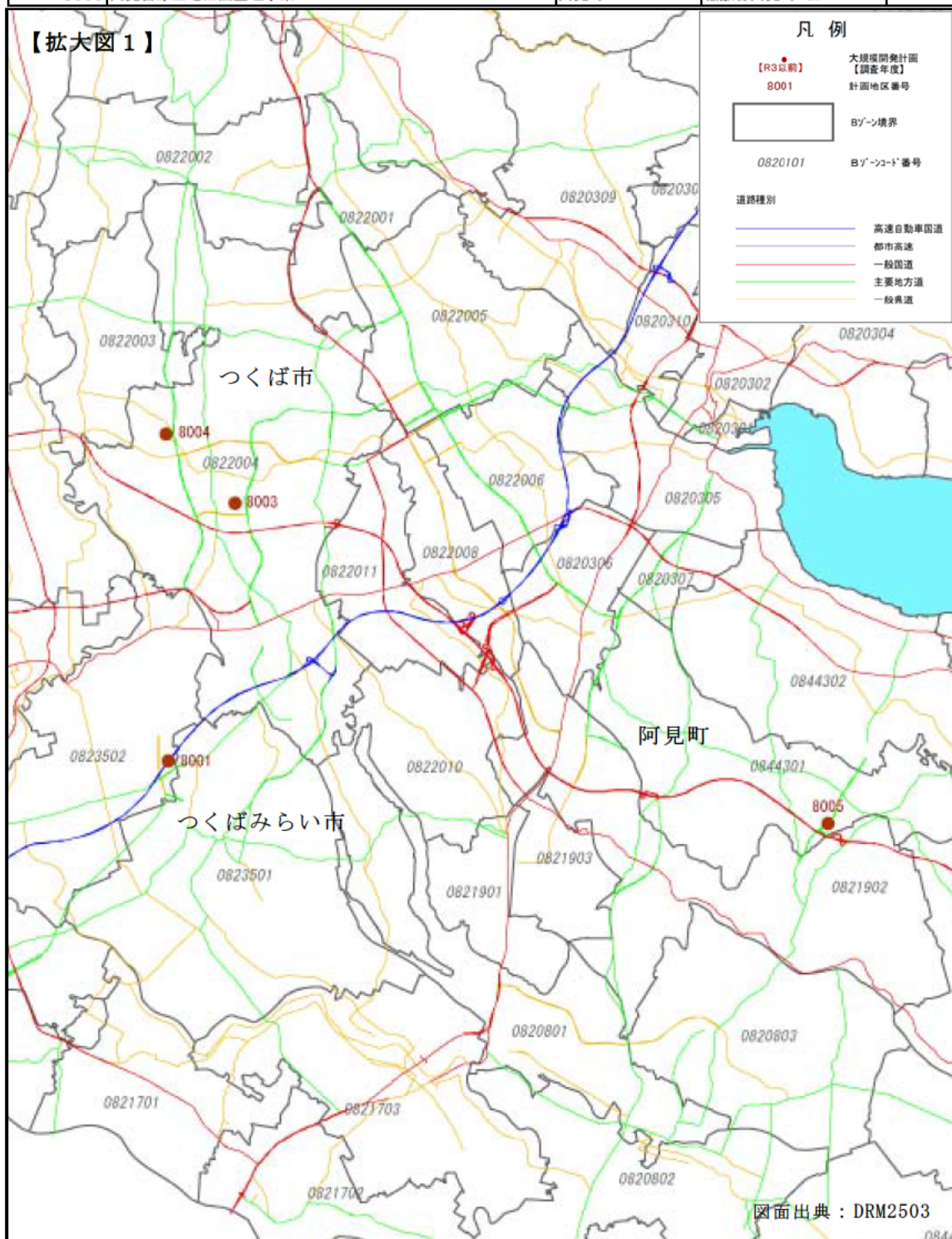


図 4-36 茨城県の市街地開発計画位置【拡大図1】

表 4-40 茨城県の市街地開発名称とH27Bゾーン

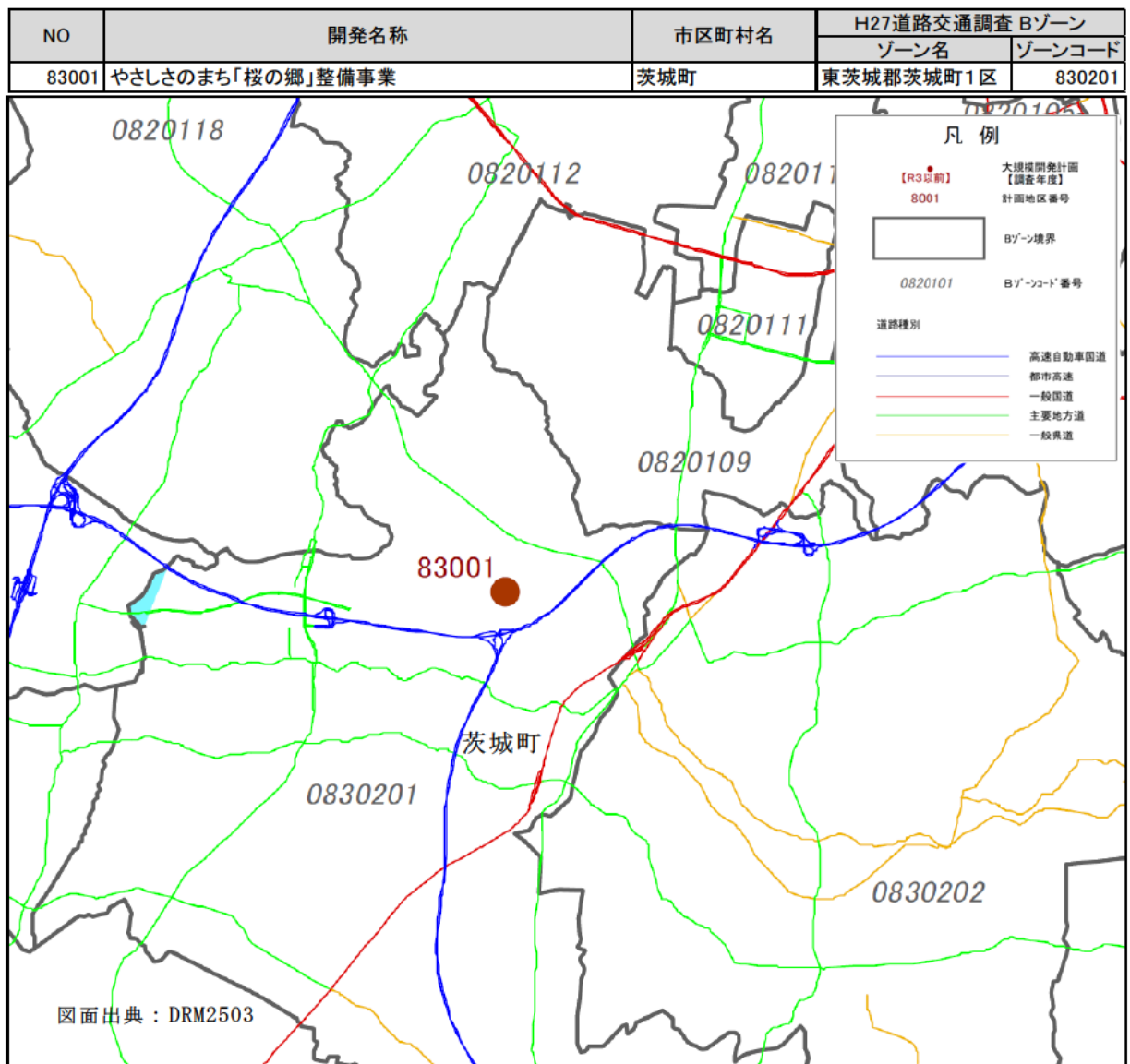


図 4-37 茨城県の市街地開発計画位置【拡大図2】

(2) 栃木県

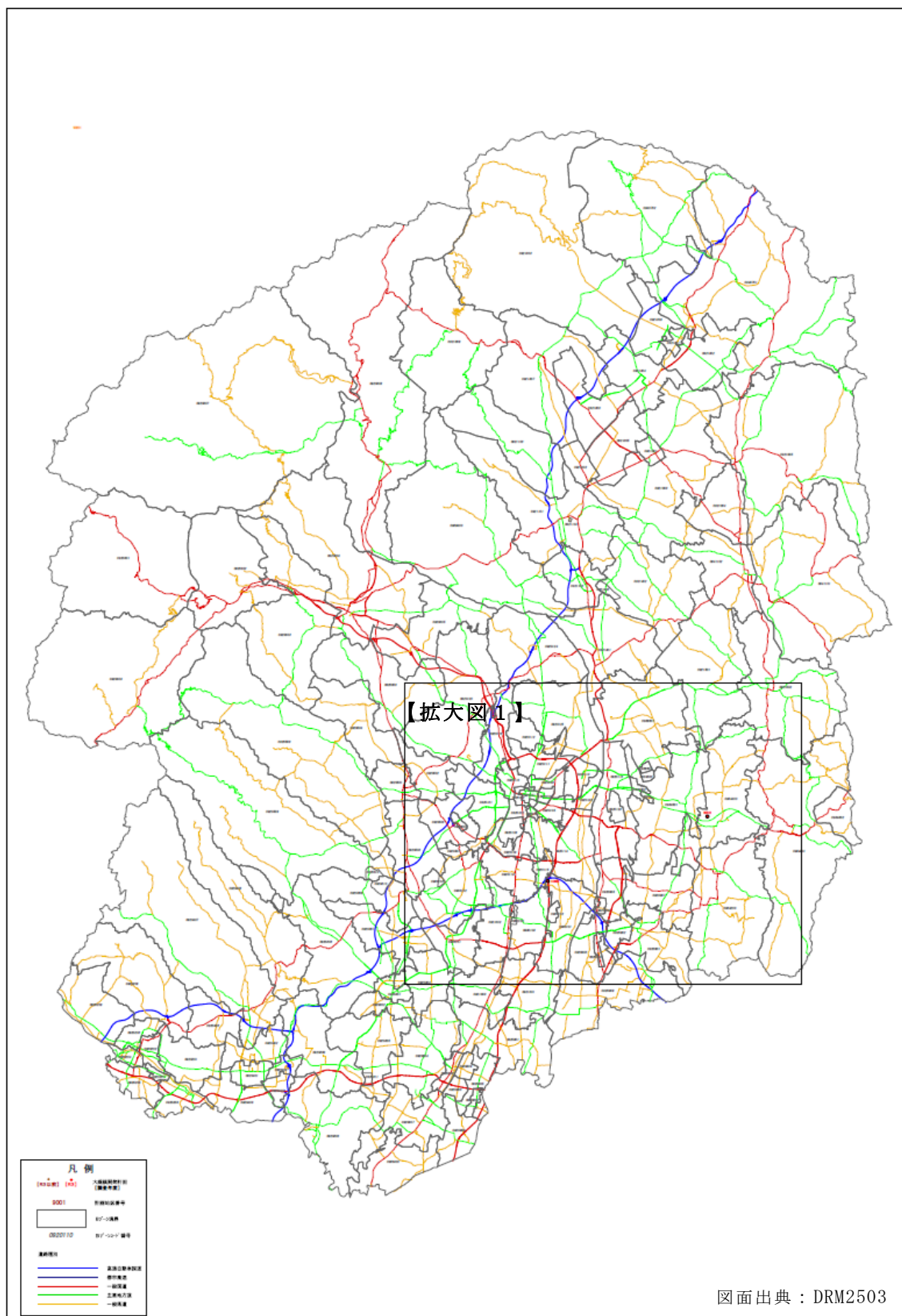


図 4-38 栃木県の市街地開発計画位置

表 4-41 栃木県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
90301	かましん市貝店	市貝町	芳賀郡市貝町	934400
90302	ジョイフル本田宇都宮店	上三川町	河内郡上三川町1区	930101

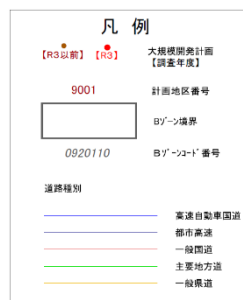
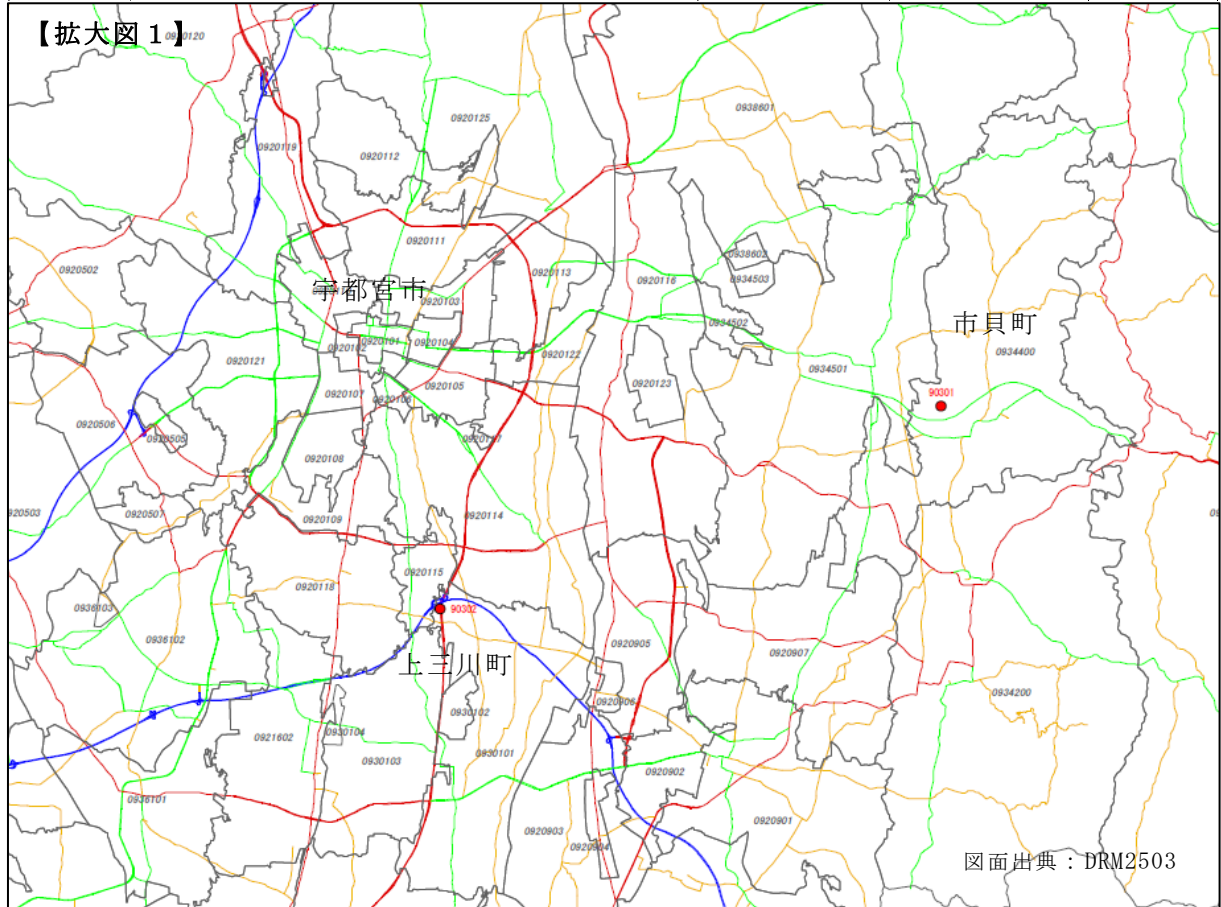


図 4-39 栃木県の市街地開発計画位置【拡大図1】

(3) 群馬県

該当する大規模開発計画は存在しない。

(4) 埼玉県

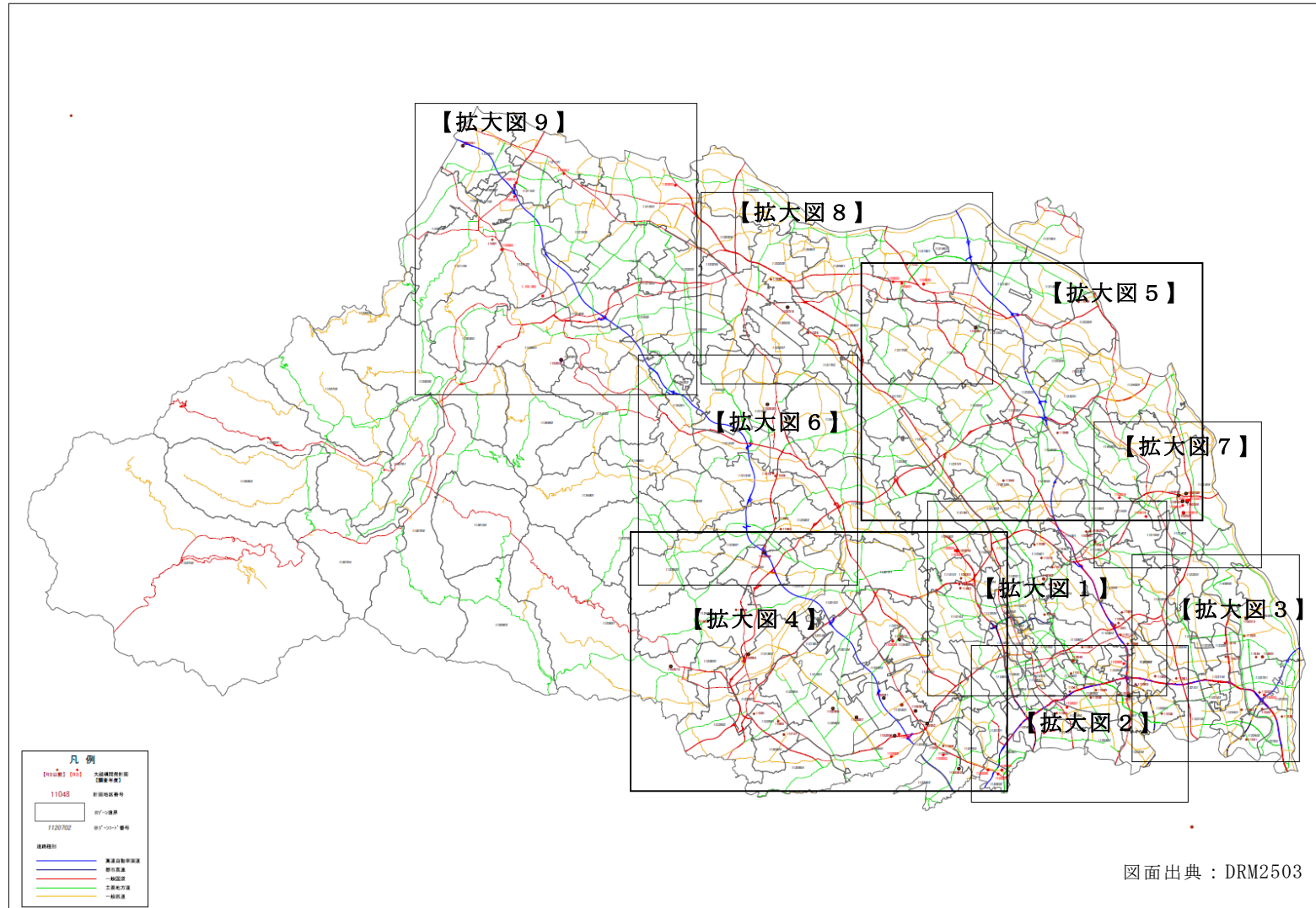


図 4-40 埼玉県の市街地開発計画位置

表 4-42 埼玉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11001	さいたま都市計画事業 浦和東部第一特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
1100201	さいたま都市計画事業 江川土地区画整理事業	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区1区	1111001
1100202			さいたま市岩槻区3区	1111003
1100301	さいたま都市計画事業 大宮西部特定土地区画整理事業	さいたま市西区	さいたま市西区1区	1110101
1100302			さいたま市西区2区	1110102
11004	さいたま都市計画事業 浦和東部第二特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
11005	さいたま都市計画事業 岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区4区	1111004
11006	さいたま都市計画事業 大門第二特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
113044	さいたま都市計画事業 東浦和第二土地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区2区	1110902
113045	さいたま都市計画事業 南平野土地区画整理事業	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区4区	1111004
11007	さいたま都市計画事業 指扇土地区画整理事業	さいたま市西区	さいたま市西区1区	1110102
11008	さいたま市 丸ヶ崎土地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区1区	1110401
11009	さいたま都市計画事業 大間木水深特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
11010	さいたま都市計画事業 蓮沼下特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区4区	1110404
11011	さいたま都市計画事業 大門上・下野田特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
113046	さいたま都市計画事業 大和田特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区3区	1110403
11012	さいたま都市計画事業 大谷口・太田窪土地区画整理事業	さいたま市南区	さいたま市南区3区	1110803
11013	さいたま都市計画事業 中川第一特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区3区	1110403
11014	さいたま都市計画事業 七里駅北側特定土地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区4区	1110404
11015	さいたま都市計画事業 島町西部土地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区1区	1110401

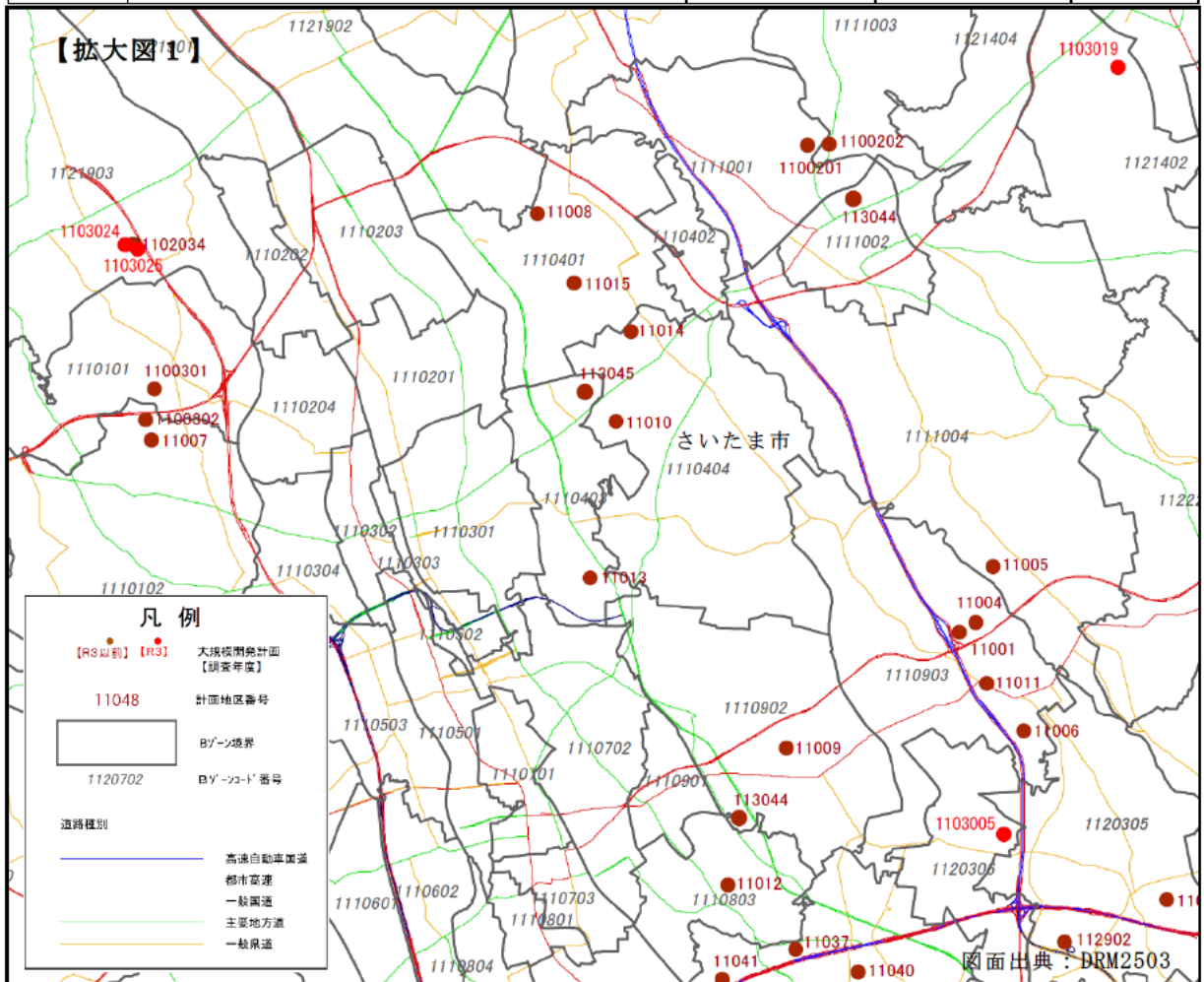


図 4-41 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図1】

表 4-43 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11037	芝東第4	川口市	川口市2区	1120302
11038	芝東第5	川口市	川口市2区	1120302
11039	新郷東部第2	川口市	川口市1区	1120301
11040	芝東第6	川口市	川口市2区	1120302
11041	芝東第3	川口市	川口市2区	1120302
11042	安行藤八	川口市	川口市5区	1120305
11043	里	川口市	川口市7区	1120307
11044	錦町	蕨市	蕨市	1122300
112902	(仮称)赤山歴史自然公園及び(仮称)川口市火葬施設の実施計画	川口市	川口市5区	1120305
1102011	社会福祉法人桐和会	川口市	川口市7区	1120307
1103005	ベステリナリアンズシナジー櫛	川口市	川口市5区	1120305
1103027	(仮称)わらび花の郷 高齢者施設	蕨市	蕨市	1122300
1103028	(仮称)戸田市氷川町店舗新築工事	戸田市	戸田市1区	1122401
1103029	PFI和光市広沢櫛	和光市	和光市2区	1122902
1103030	櫛ヤオコー ヤオコー和光丸山台店	和光市	和光市2区	1122902
1103031	医療法人泰一会	和光市	和光市2区	1122902

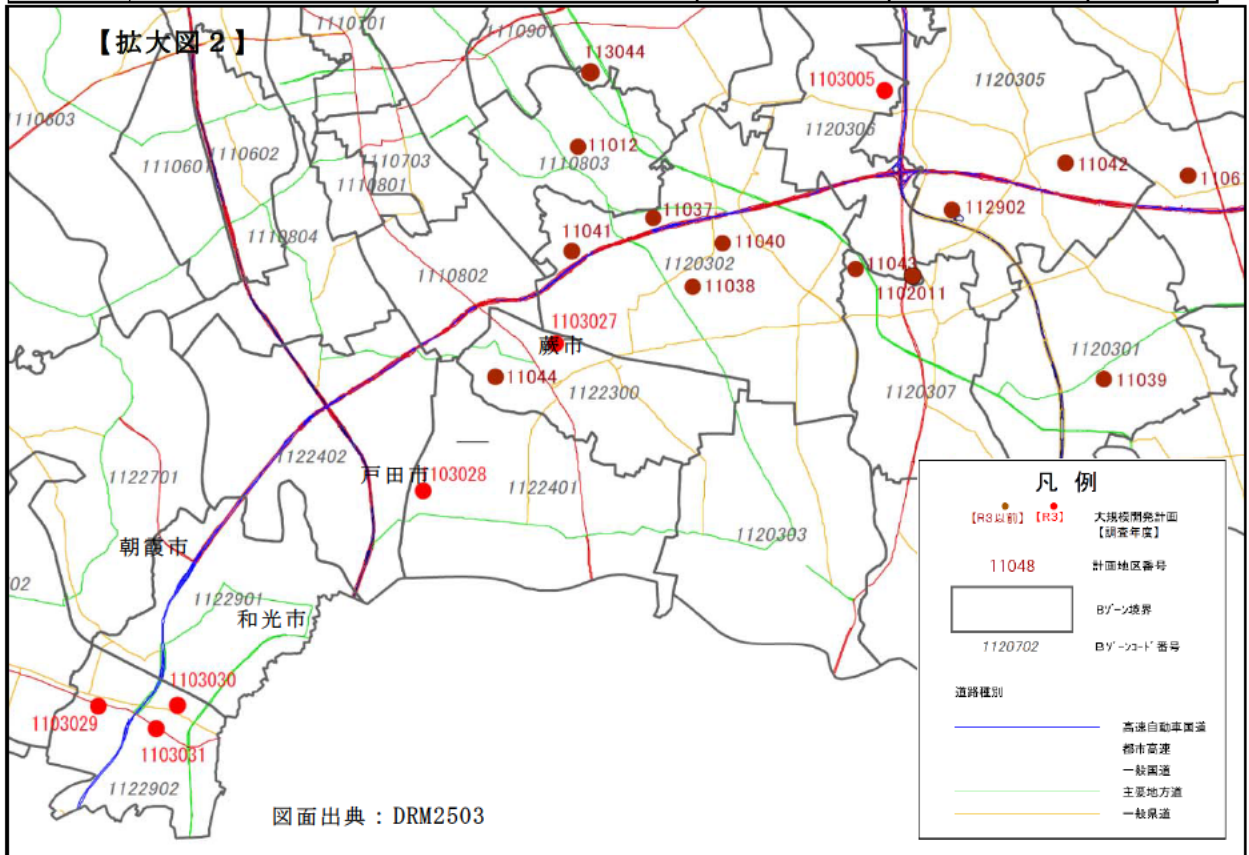


図 4-42 埼玉県各市街地開発計画位置【拡大図2】

表 4-44 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11025	吉川中央	吉川市	吉川市	1124300
113001	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業	吉川市	吉川市	1124300
1102012	加藤運輸(有)	吉川市	吉川市	1124300
1103033	㈱サンファミリー	三郷市	三郷市3区	1123703

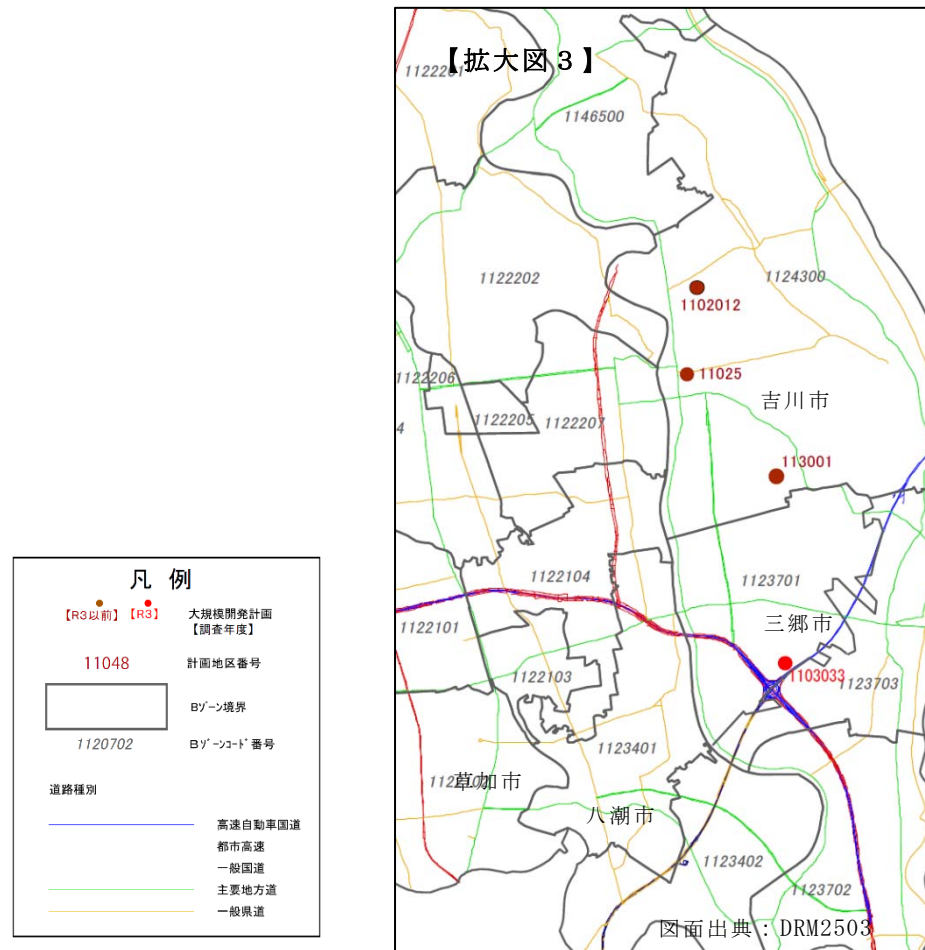


図 4-43 埼玉県各市街地開発計画位置【拡大図3】

表 4-45 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11035	新座駅北口	新座市	新座市1区	1123001
11046	新座駅南口第2	新座市	新座市1区	1123001
11050	武蔵藤沢駅周辺	入間市	入間市1区	1122501
11051	扇台	入間市	入間市1区	1122501
11055	武蔵高萩駅北	日高市	日高市	1124200
113137	狭山ヶ丘	所沢市	所沢市3区	1120803
1102003	石下 和正 デイサービス・サ高住	新座市	新座市1区	1123001
1102021	(仮称)ロジスクエア三芳Ⅱ	三芳町	入間郡三芳町	1132400
1102023	(仮称)MFLP所沢	三芳町	入間郡三芳町	1132400
1103008	合同会社シャロンテック所沢	所沢市	所沢市1区	1120801
1103009	丸八倉庫株式会社 所沢亀ヶ谷倉庫	所沢市	所沢市1区	1120801
1103032	大和ハウス工業(株)	新座市	新座市1区	1123001
1103034	㈱ヤオコー ヤオコーふじみ野大原店	ふじみ野市	ふじみ野市1区	1124501

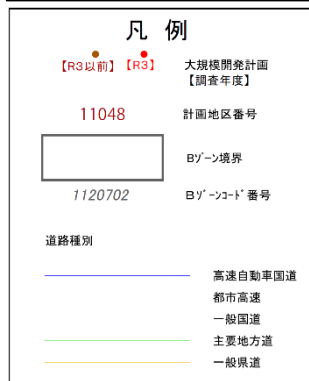
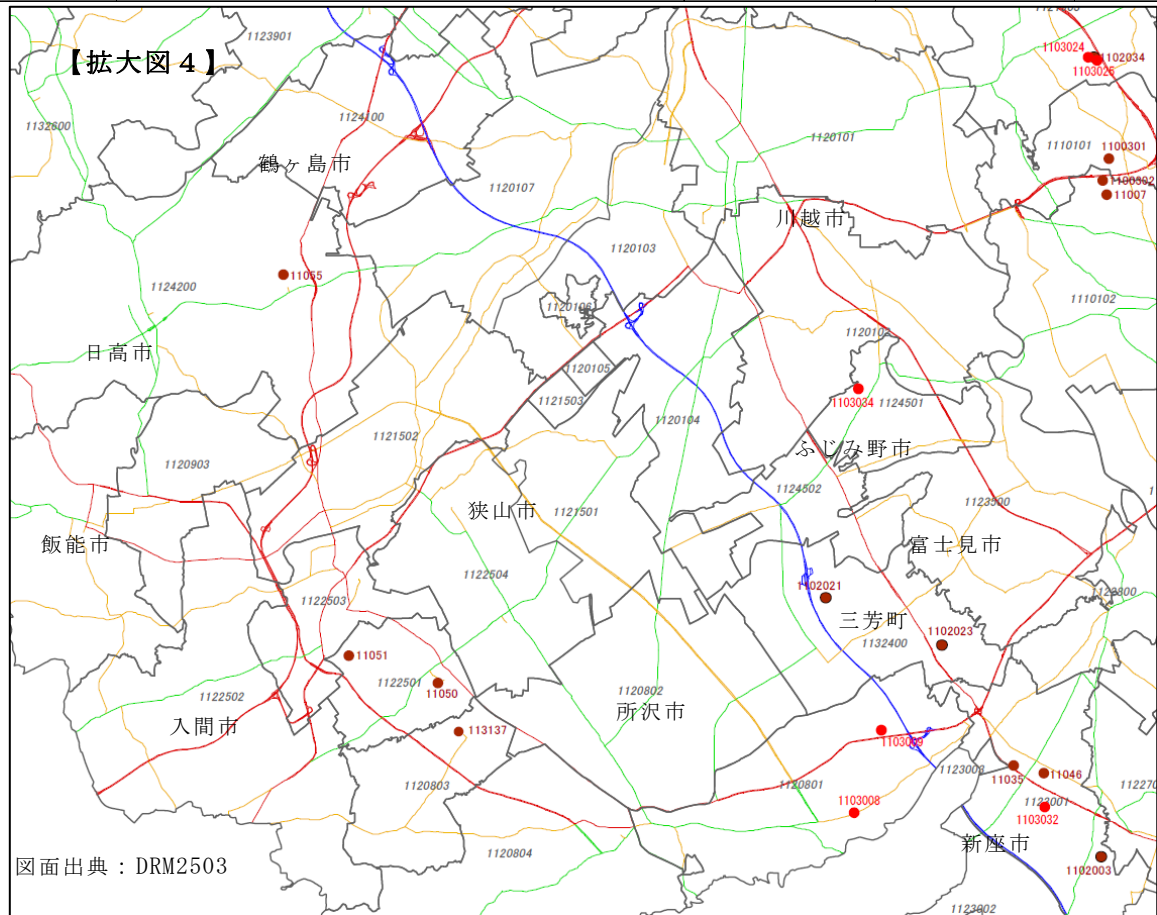


図 4-44 埼玉県各市街地開発計画位置【拡大図4】

表 4-46 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11048	伊奈町中部	伊奈町	北足立郡伊奈町	1130100
11065	野牛・高岩	白岡市	白岡市	1124600
11066	栗橋駅西(栗橋地区)	久喜市	久喜市5区	1123205
1102001	【仮称】埼玉県済生会加須病院	加須市	加須市3区	1121003
1102034	野村不動産㈱	上尾市	上尾市3区	1121903
1103024	野村不動産㈱	上尾市	上尾市3区	1121903
1103025	(仮称)上尾物流施設計画	上尾市	上尾市3区	1121903

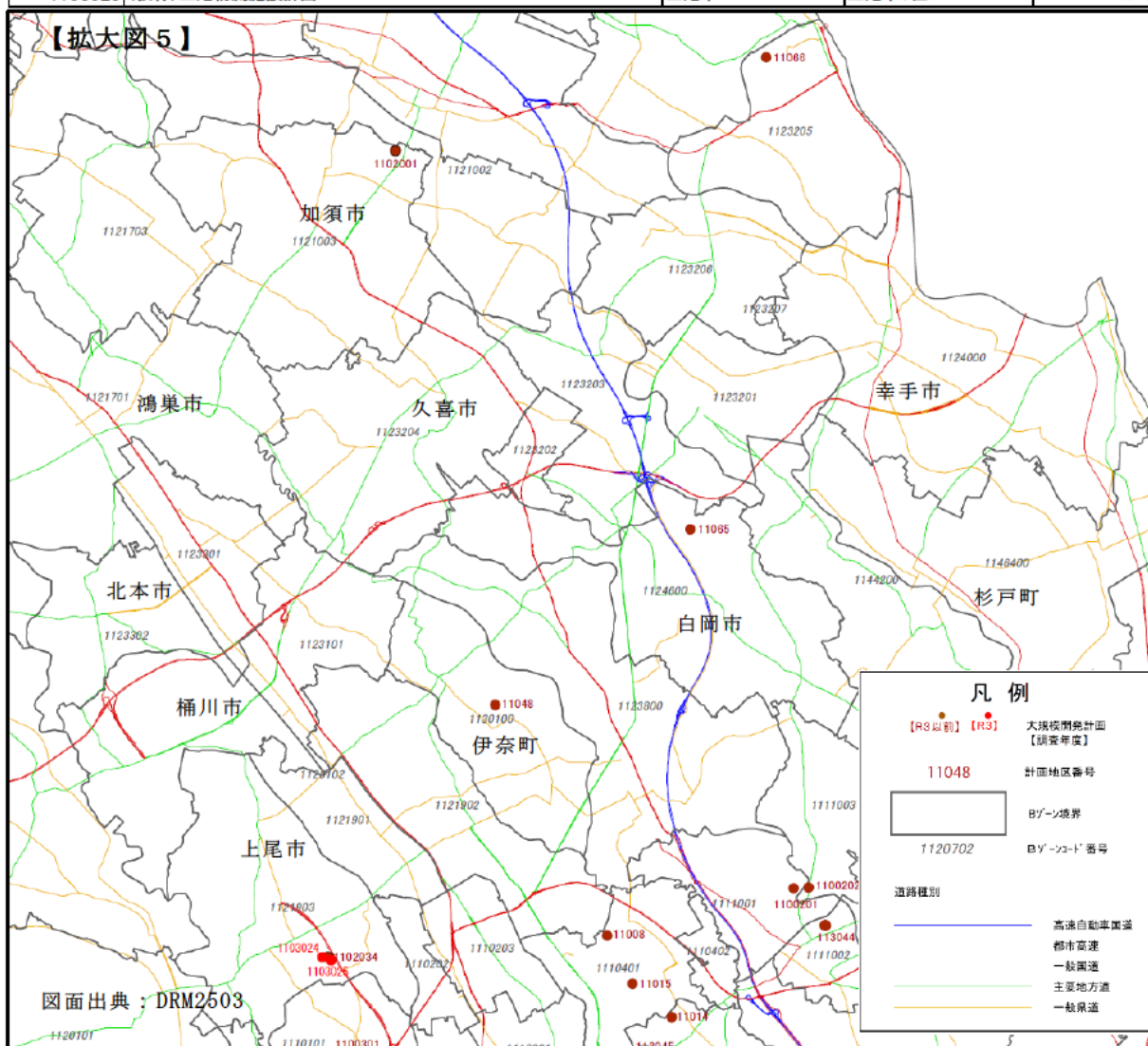


図 4-45 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図5】

表 4-47 埼玉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11029	高坂駅東口第一東	東松山市	東松山市2区	1121202
11052	石井	坂戸市	坂戸市2区	1123902
11053	片柳	坂戸市	坂戸市1区	1123901
1102020	社会福祉法人美しの里	東松山市	東松山市3区	1121203



図 4-46 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図6】

表 4-48 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1102024	春日部下柳特定目的会社	春日部市	春日部市5区	1121405
1102027	三菱地所(株)	春日部市	春日部市5区	1121405
1103014	(株)ブロードエッジ・アドバイサース	春日部市	春日部市5区	1121405
1103015	(株)ブロードエッジ・アドバイサース	春日部市	春日部市5区	1121405
1103016	社会福祉法人 清寿会	春日部市	春日部市4区	1121404
1103017	(有)本澤運送 倉庫	春日部市	春日部市5区	1121405
1103018	三菱ふそうトラック・バス(株)、(株)ジャパンカンパイヤホールディングス	春日部市	春日部市5区	1121405
1103019	春日部市長	春日部市	春日部市2区	1121402

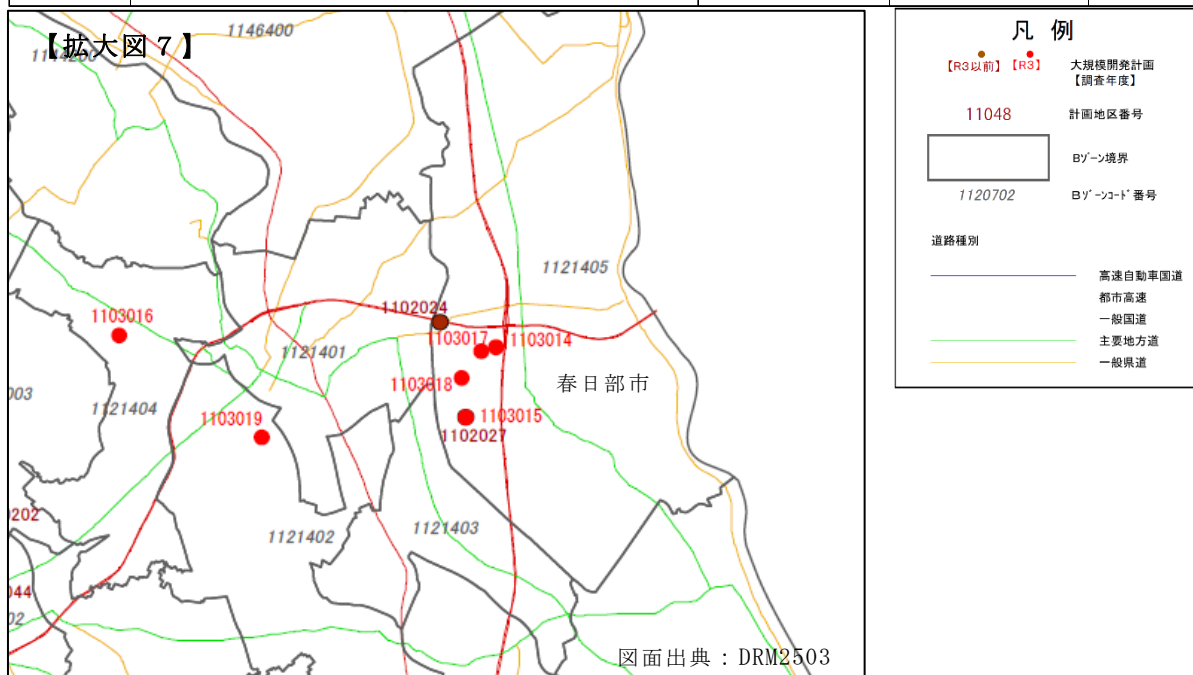


図 4-47 埼玉県各市街地開発計画位置【拡大図7】

表 4-49 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11022	岩瀬	羽生市	羽生市1区	1121601
11028	北新宿第二	鴻巣市	鴻巣市2区	1121702
11058	上之	熊谷市	熊谷市5区	1120205
1103004	株式会社ベルク 代表取締役 原島 一誠	熊谷市	熊谷市5区	1120205
1103020	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	羽生市1区	1121601
1103021	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	羽生市1区	1121601
1103022	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	羽生市1区	1121601

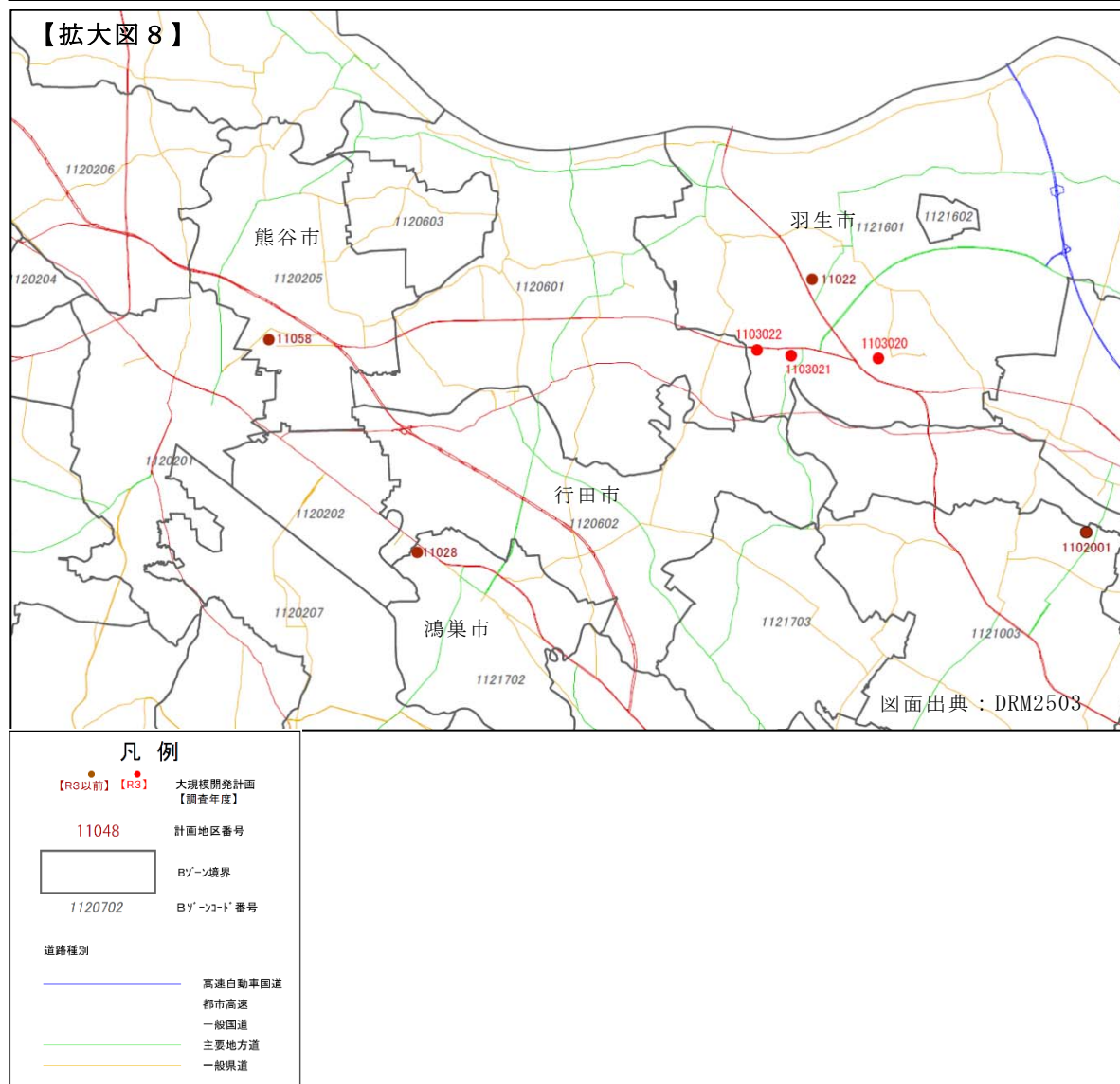


図 4-48 埼玉県各市街地開発計画位置【拡大図8】

表 4-50 埼玉県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1103002	(社福)俊仁会 保育所・特別養護老人ホーム	寄居町	大里郡寄居町1区	1140801
1103003	日成運輸(株) 倉庫	美里町	児玉郡美里町	1138100
1103010	株式会社 はなわ社会福祉	本庄市	本庄市3区	1121103
1103011	株式会社 ヤマダデンキ	本庄市	本庄市1区	1121101
1103012	真栄運輸株式会社	本庄市	本庄市4区	1121104
1103023	(株)田部井木工所	深谷市	深谷市1区	1121801

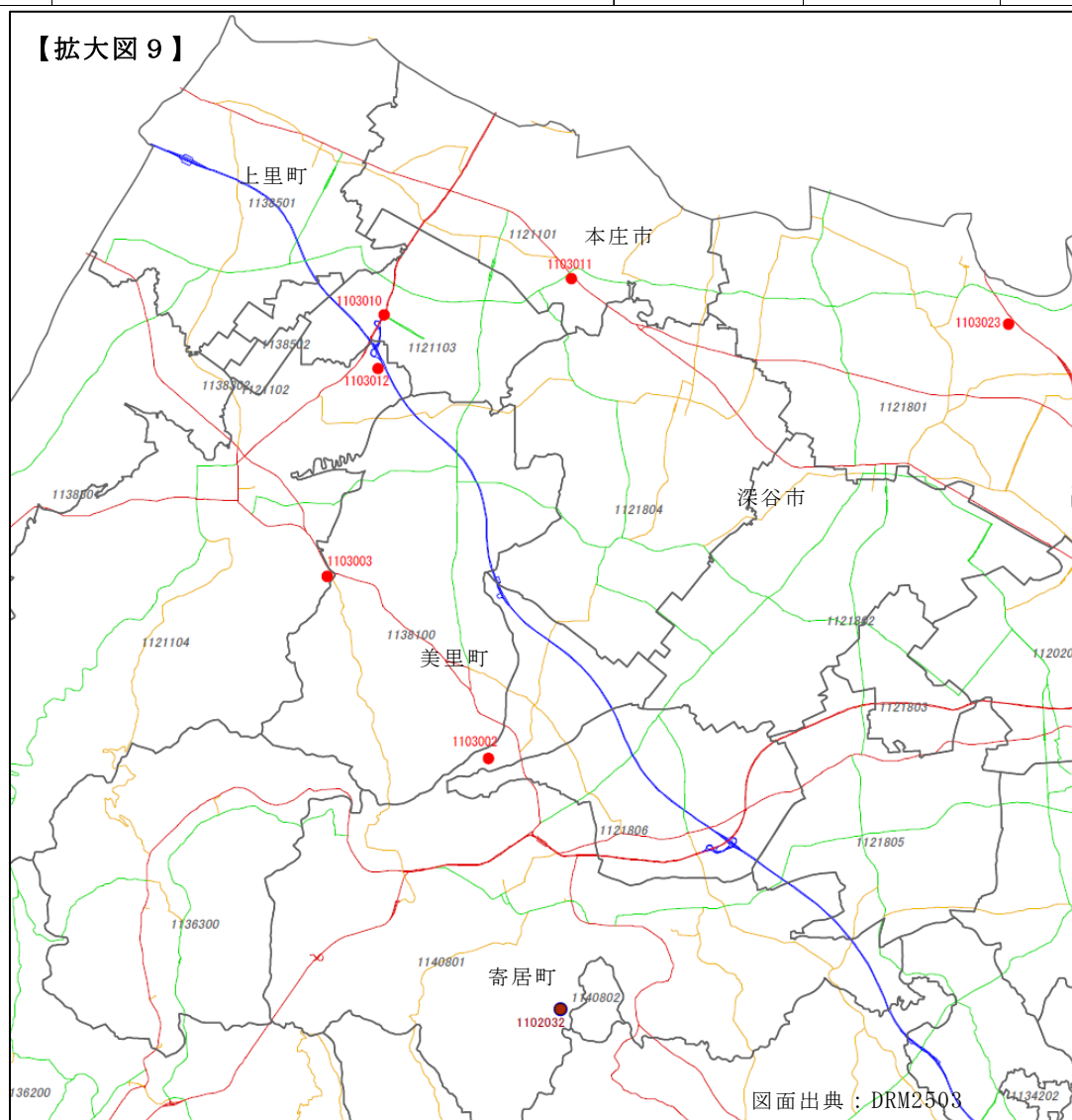


図 4-49 埼玉県各市街地開発計画位置【拡大図 9】

(5) 千葉県

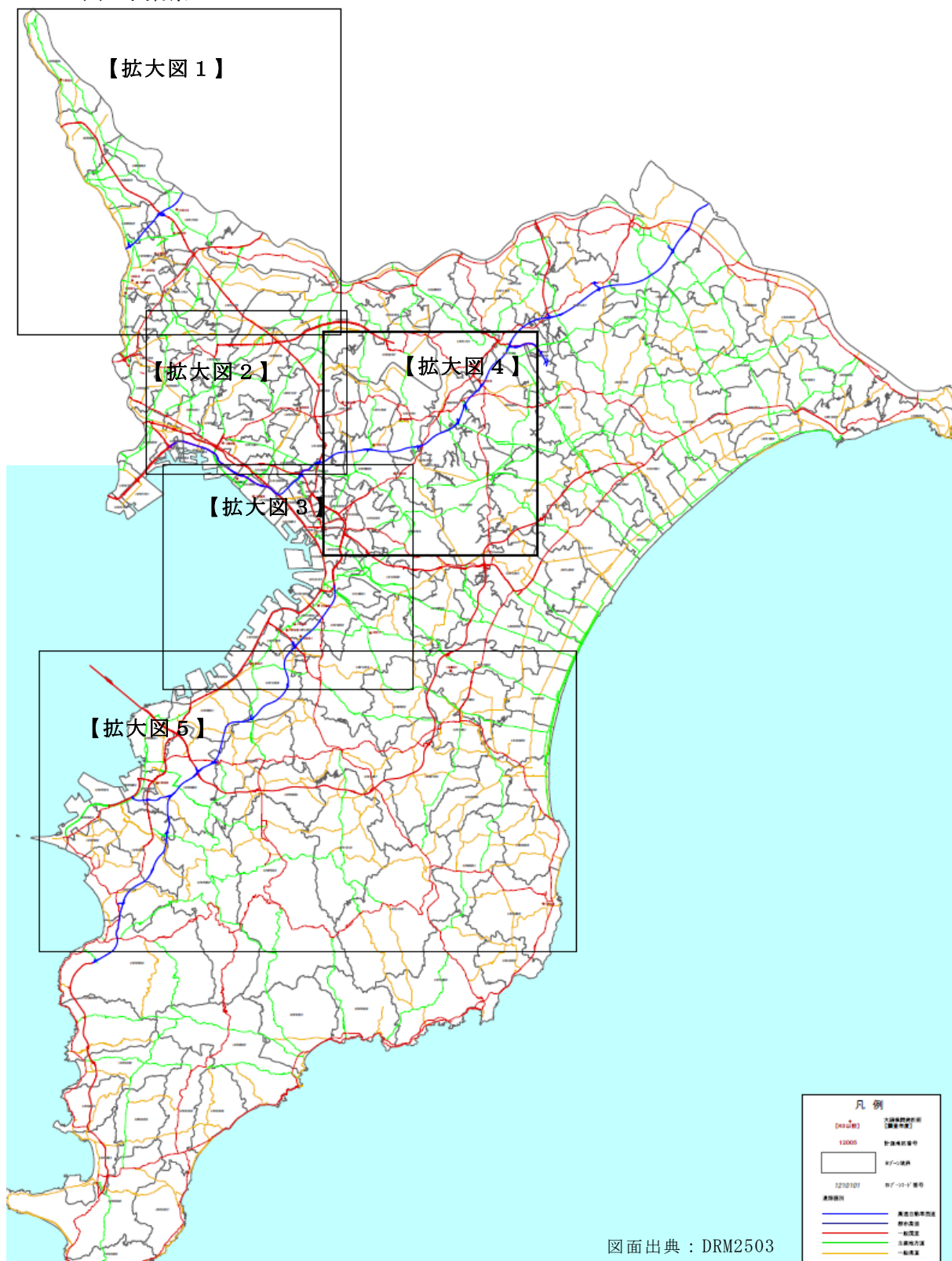


図 4-50 千葉県の市街地開発計画位置

表 4-51 千葉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12013	西平井・鶴ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001
122902	鶴ヶ崎・思井地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001
12014	新市街地地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001
12015	柏北部東地区一体型特定土地区画整理事業	柏市	柏市3区	1221703
12022	柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業	柏市	柏市3区	1221703
12023	運動公園周辺一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001
12024	木地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001
12031	次木親野井特定土地区画整理事業	野田市	野田市4区	1220804

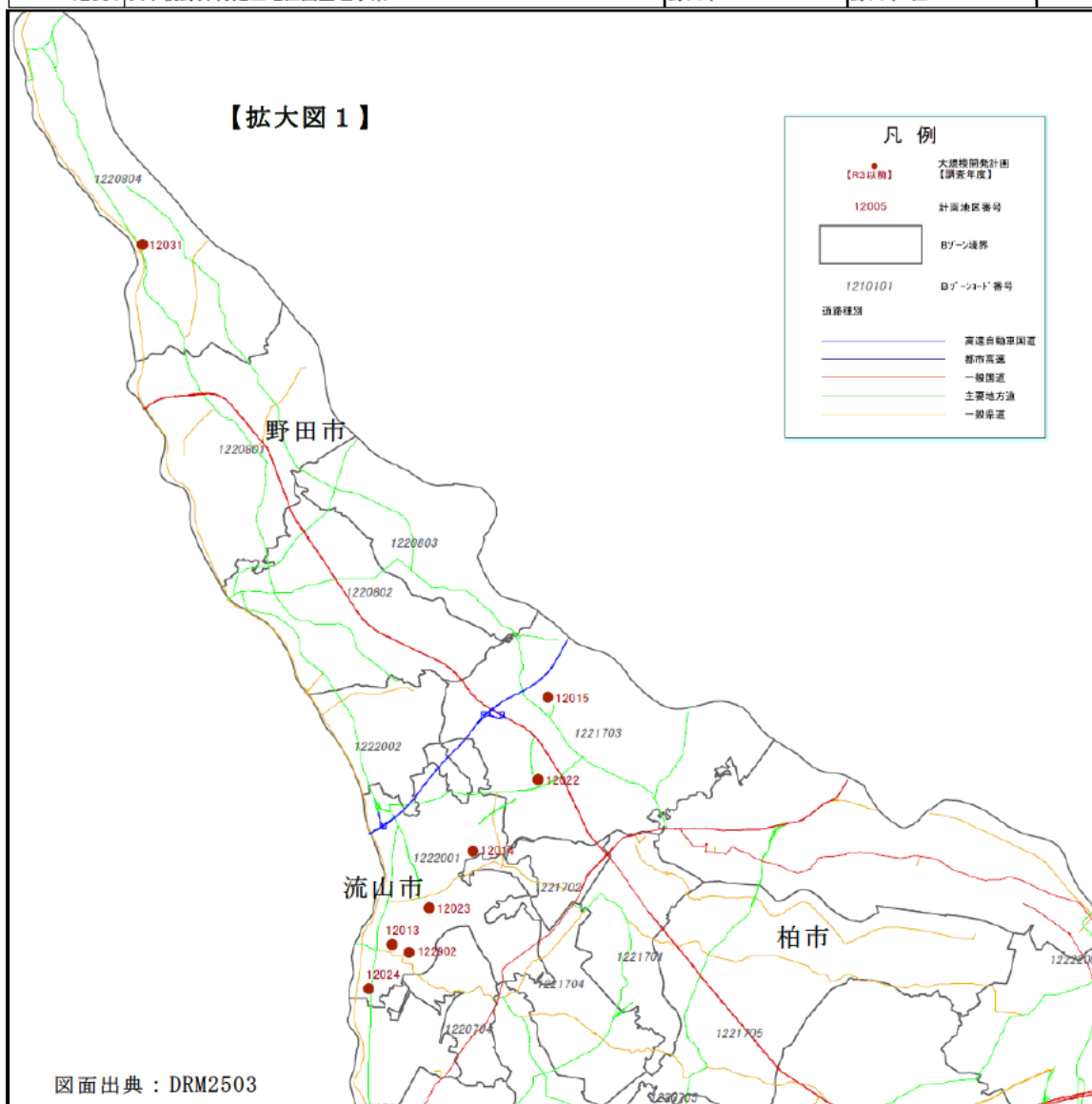


図 4-51 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図1】

表 4-52 千葉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12008	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業	習志野市	習志野市1区	1221601
12009	西八千代北部地区特定土地区画整理事業	八千代市	八千代市2区	1222102

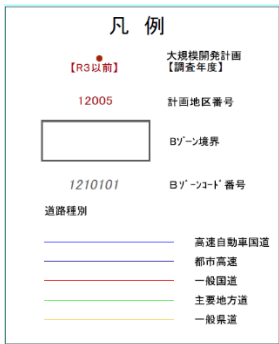
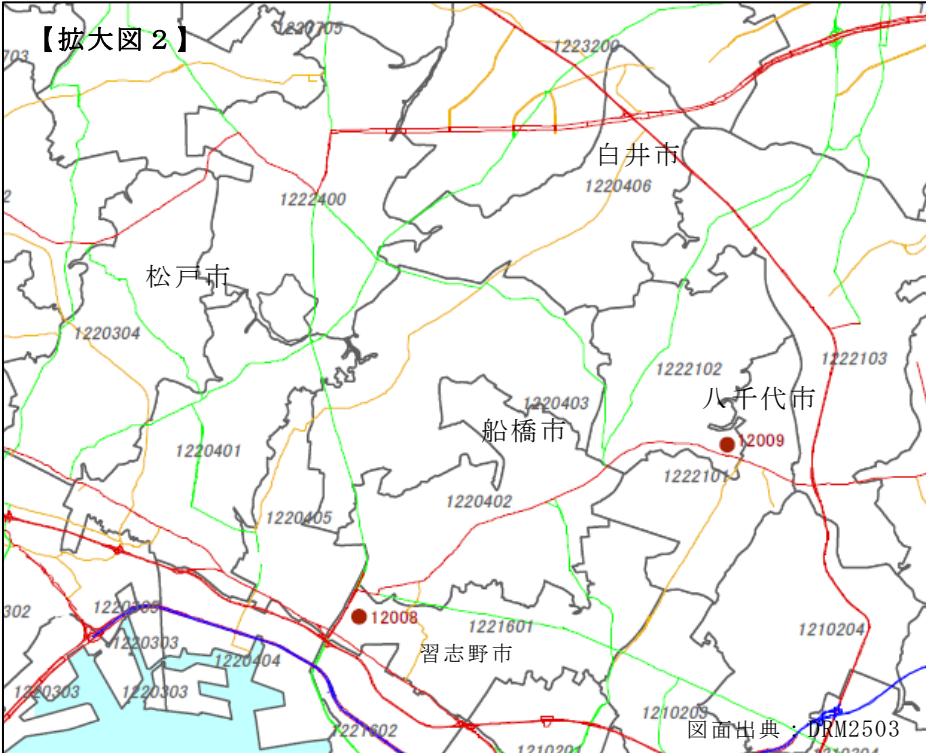


図 4-52 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図2】

表 4-53 千葉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12005	海浜ニュータウン幕張新都心(千葉市域)	千葉市美浜区	千葉市美浜区1区	1210601
123003	京葉線新駅(幕張新都心拡大地区)	千葉市美浜区	千葉市美浜区1区	1210601
12011	潤井戸特定土地区画整理事業	市原市	市原市4区	1221904
12037	姉崎駅西口土地区画整理事業	市原市	市原市6区	1221906
12038	新田・下宿土地区画整理事業	市原市	市原市2区	1221902
12039	八幡宿駅東口土地区画整理事業	市原市	市原市9区	1221909
12040	北五井土地区画整理事業	市原市	市原市2区	1221902
12041	五井駅前東土地区画整理事業	市原市	市原市2区	1221902

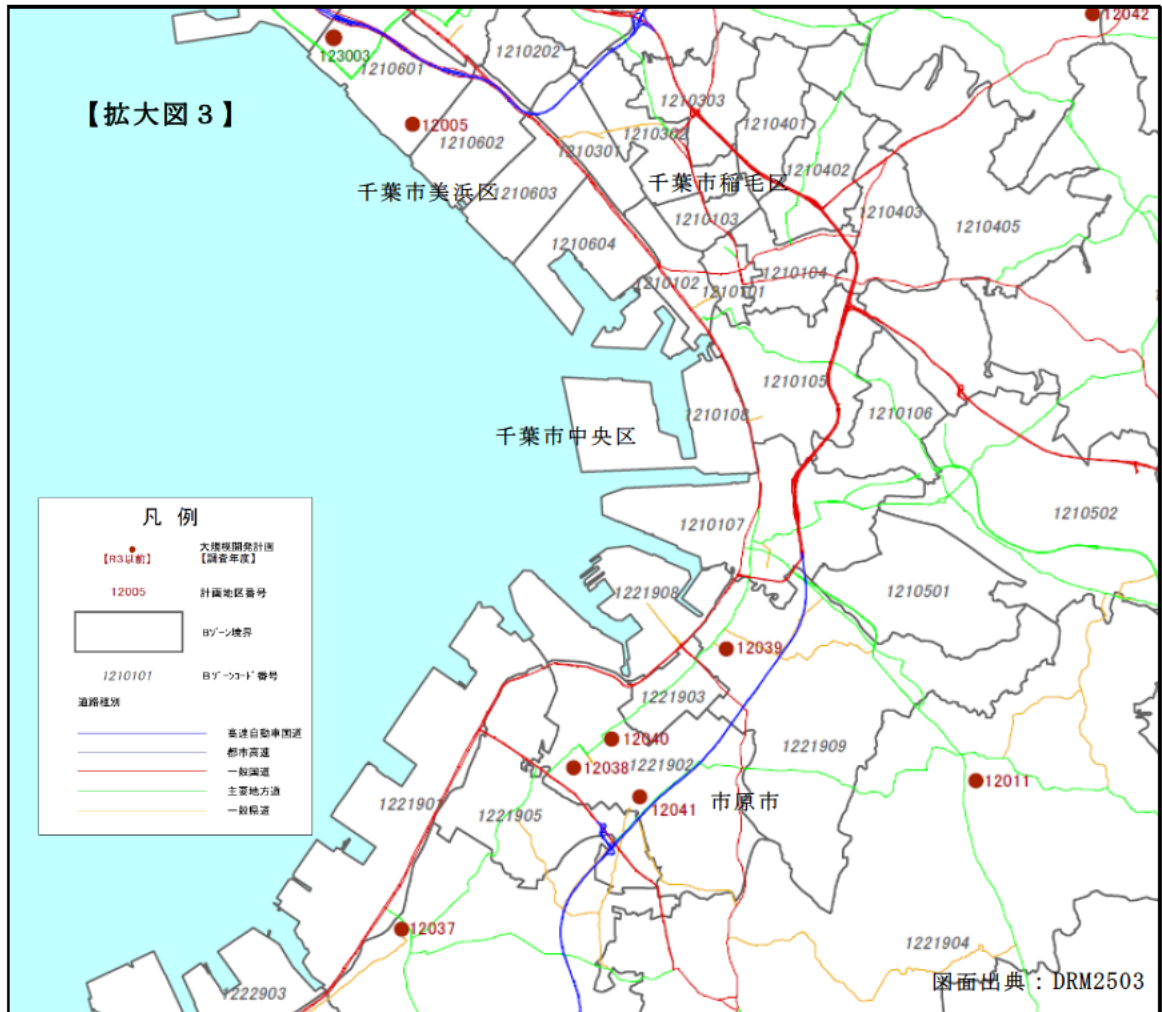


図 4-53 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図 3】

表 4-54 千葉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12017	寺崎特定土地区画整理事業	佐倉市	佐倉市1区	1221201
12018	井野東土地区画整理事業	佐倉市	佐倉市3区	1221203
12019	物井特定土地区画整理事業	四街道市	四街道市	1222800
12042	成台中土地区画整理事業	四街道市	四街道市	1222800
12043	七栄北新木戸土地区画整理事業	富里市	富里市	1223300

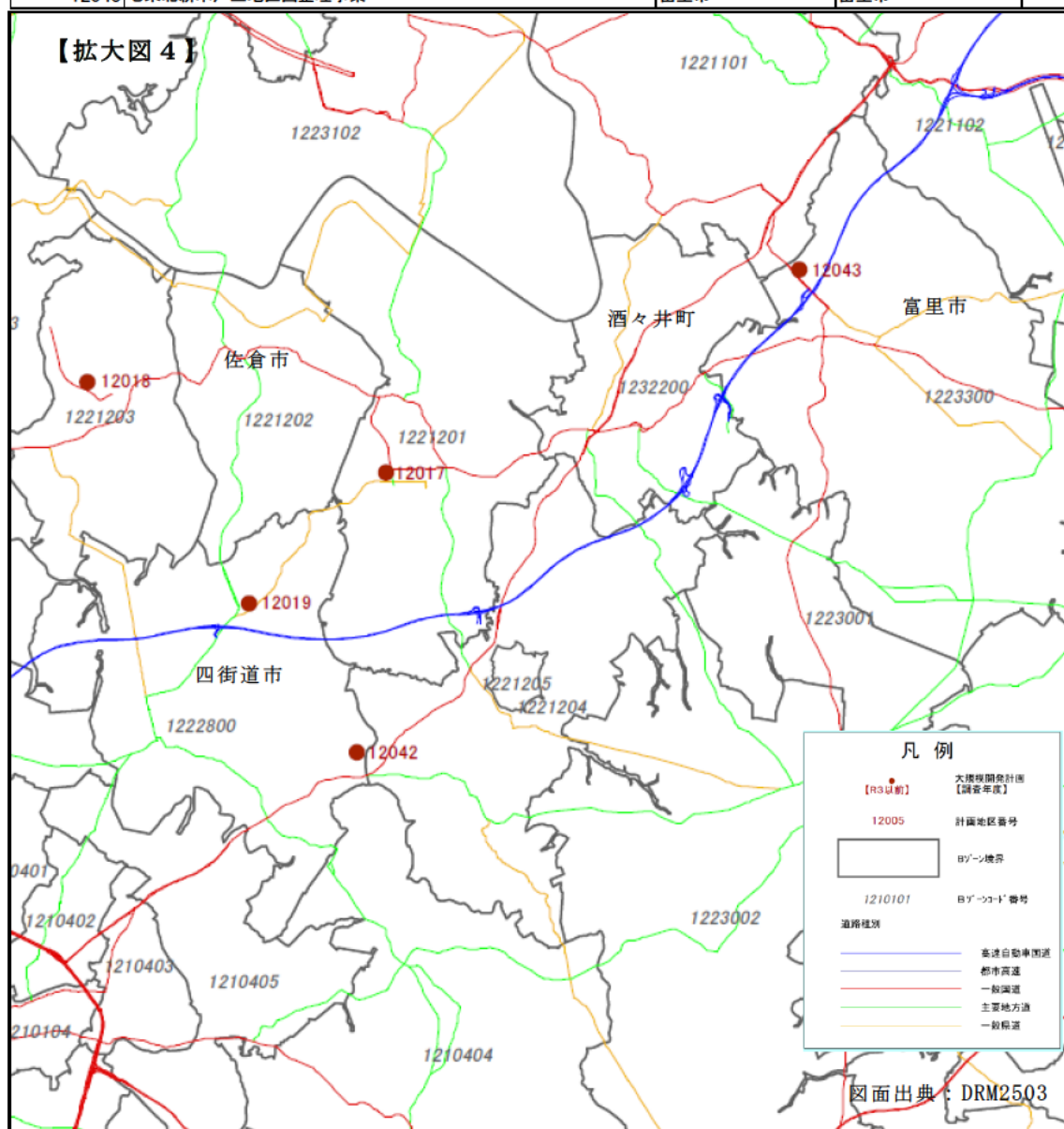


図 4-54 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図 4】

表 4-55 千葉県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12025	金田西特定土地区画整理事業	木更津市	木更津市1区	1220601
12035	請西千束台特定土地区画整理事業	木更津市	木更津市5区	1220605
12046	寄瀬土地区画整理事業	いすみ市	いすみ市2区	1223802
123001	にいはる工業団地	茂原市	茂原市2区	1221002
123002	椎の森工業団地	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市1区	1222901

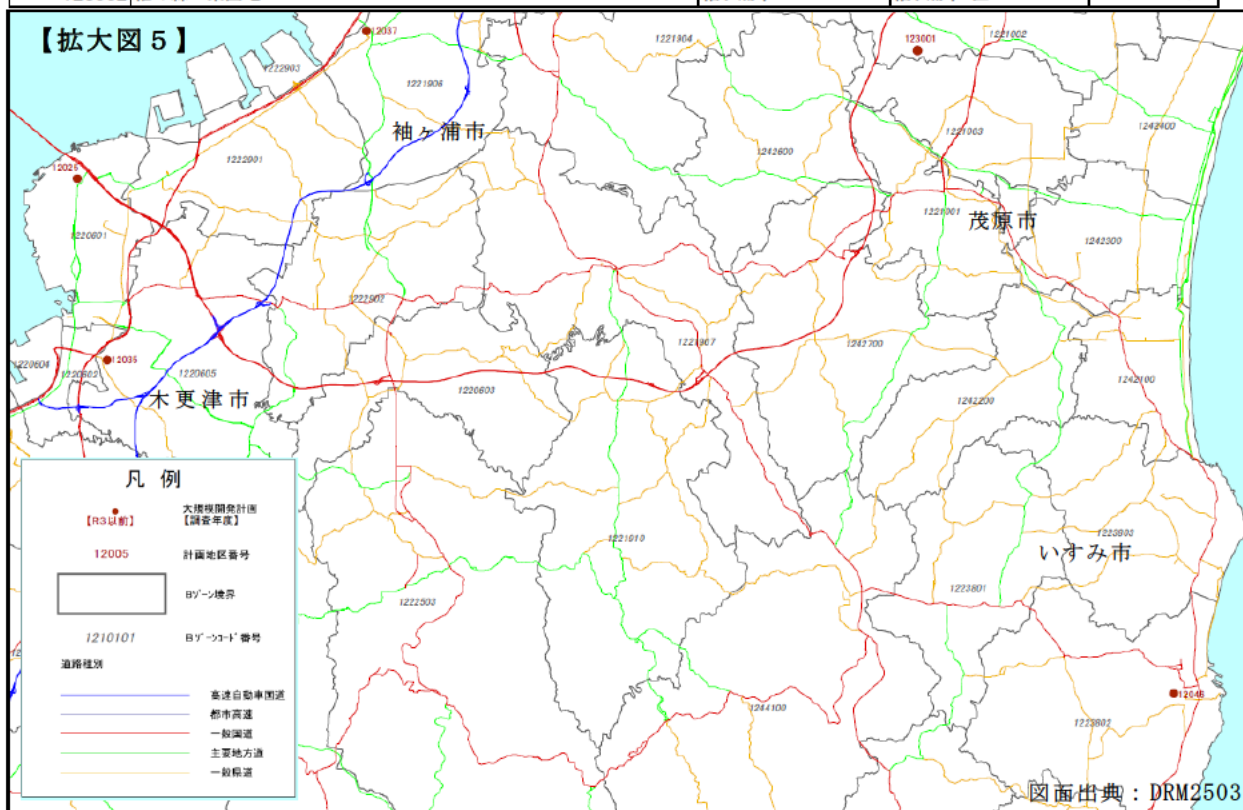
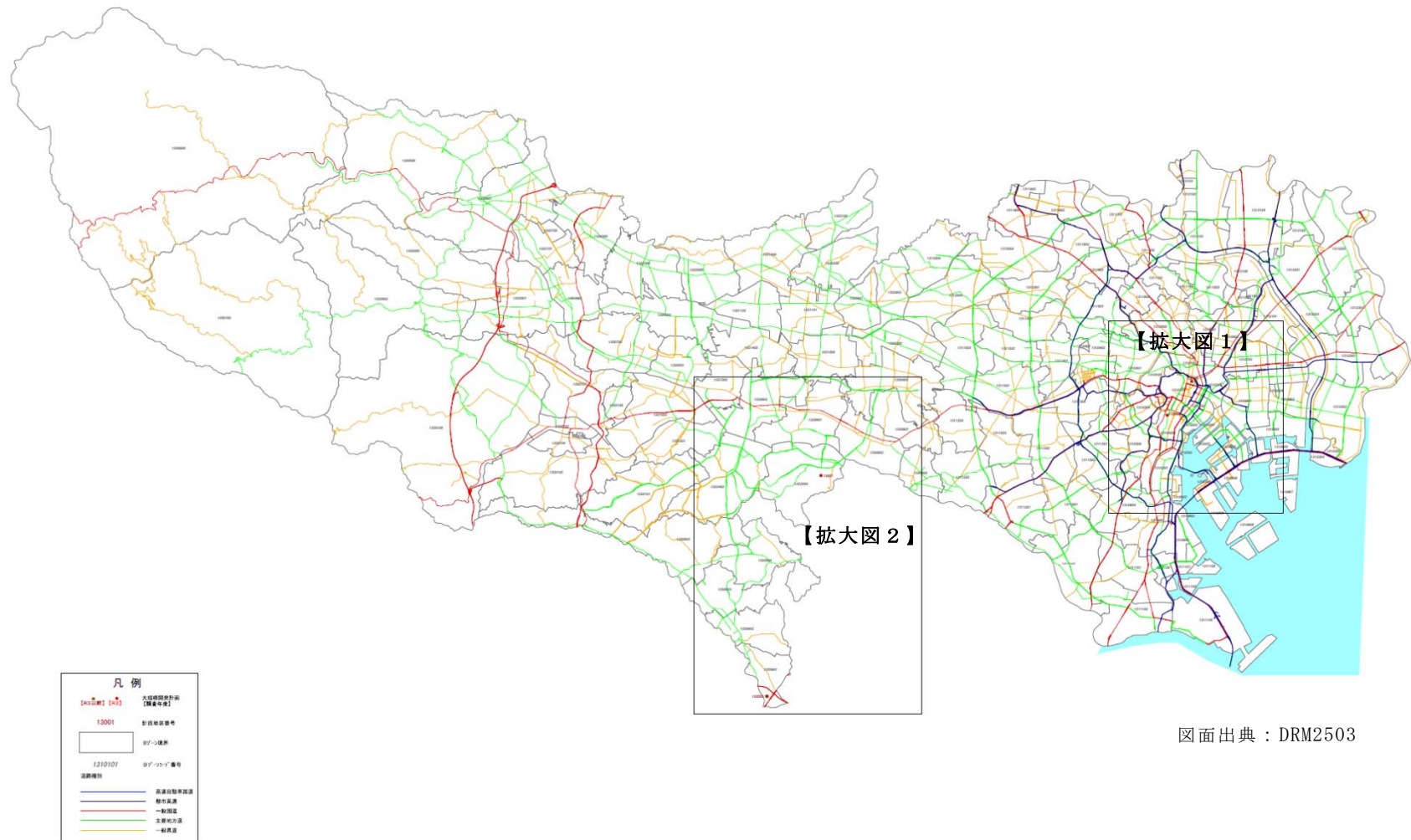


図 4-55 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図 5】

(6) 東京都



図面出典：DRM2503

図 4-56 東京都の市街地開発計画位置

表 4-56 東京都の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
132808	虎ノ門一丁目3・17地区	港区	港区5区	1310305
132905	大手町地区(B-3街区)	千代田区	千代田区1区	1310101

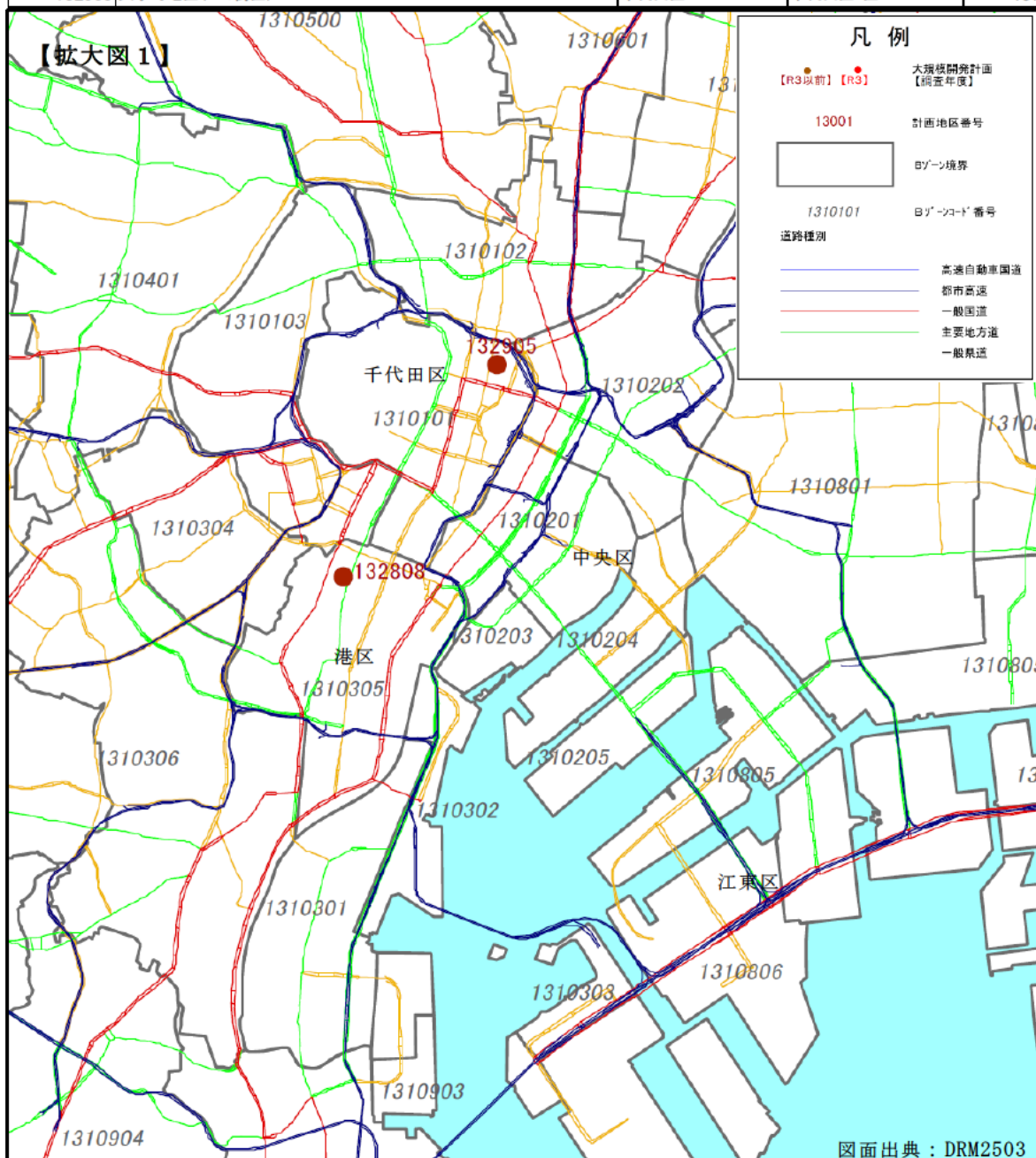


図 4-57 東京都の市街地開発計画位置【拡大図1】

表 4-57 東京都の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
13007	南山東部土地区画整理事業	稲城市	稲城市	1322500
133002	南町田駅周辺土地区画整理事業	町田市	町田市1区	1320901

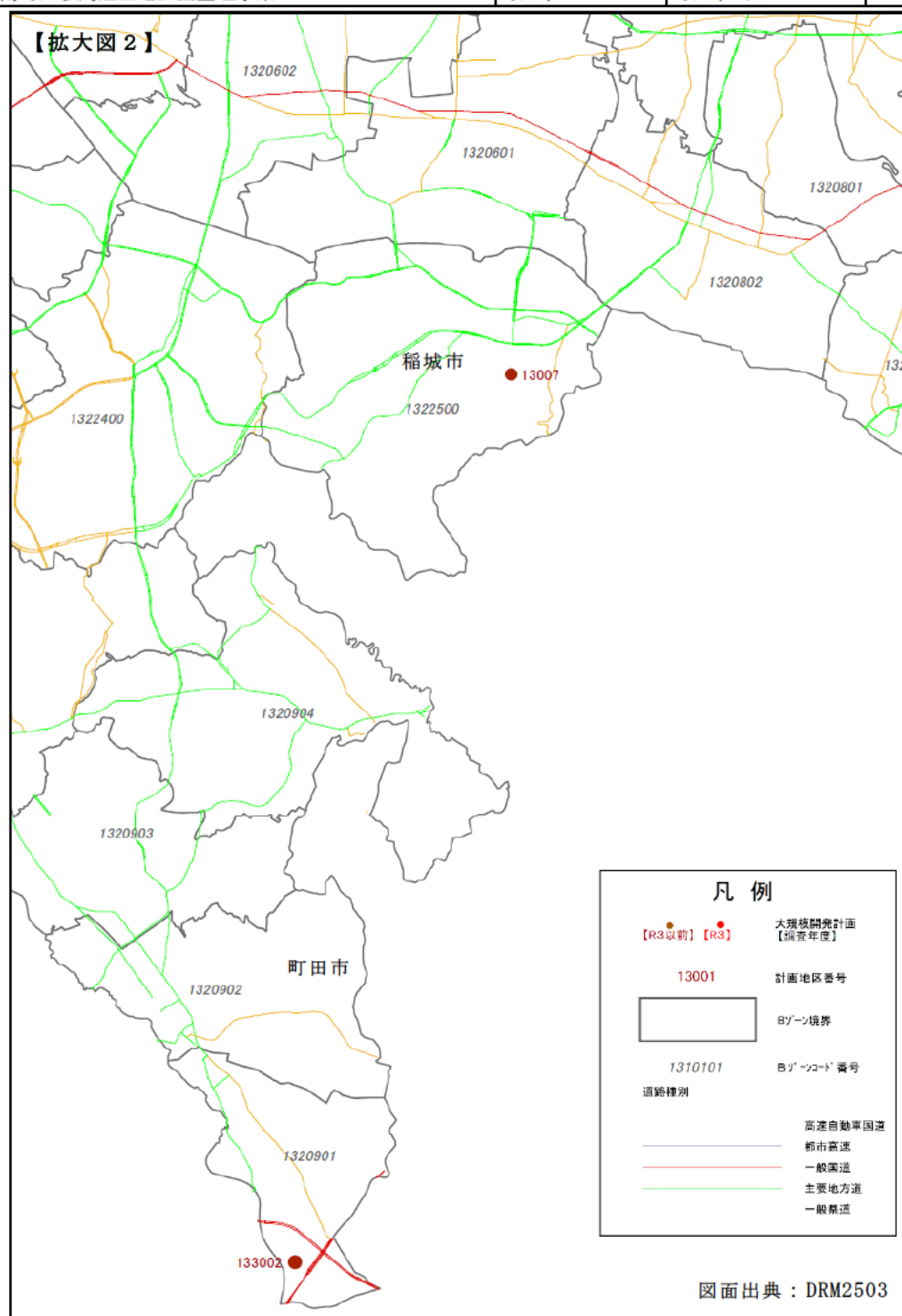


図 4-58 東京都の市街地開発計画位置【拡大図 2】

(7) 神奈川県

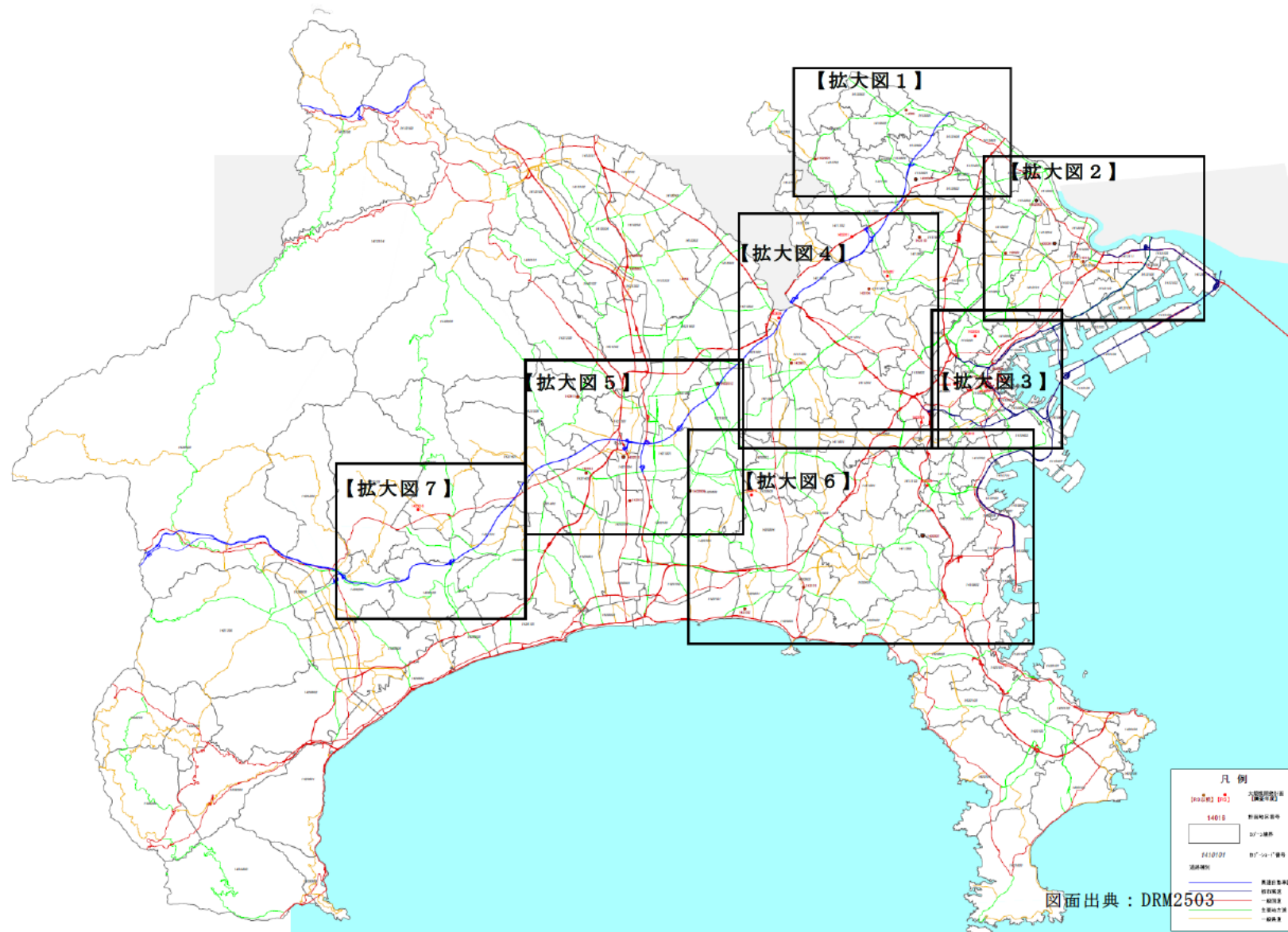


図 4-59 神奈川県各市街地開発計画位置

表 4-58 神奈川県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
14016	大宮町A-2街区【大宮町】	川崎市幸区	川崎市幸区2区	1413202
1402001	新川崎(操車場跡地)F地区(ゴールドクレスト)【新小倉】	川崎市幸区	川崎市幸区4区	1413204
14009	登戸土地区画整理事業	川崎市多摩区	川崎市多摩区1区	1413501
1402002	(仮称)鷺沼駅前地区 第一種市街地再開発事業【鷺沼3丁目】	川崎市宮前区	川崎市宮前区4区	1413604
1402003	(仮称)西加瀬プロジェクト【西加瀬】	川崎市中原区	川崎市中原区2区	1413302
1402004	柿生駅前南地区 第一種市街地再開発事業【上麻生5丁目】	川崎市麻生区	川崎市麻生区2区	1413702
1403001	小杉町一・二丁目地区	川崎市中原区	川崎市中原区1区	1413301
143022	(仮称)新綱島駅前地区市街地再開発ビル	横浜市港北区	横浜市港北区4区	1410904

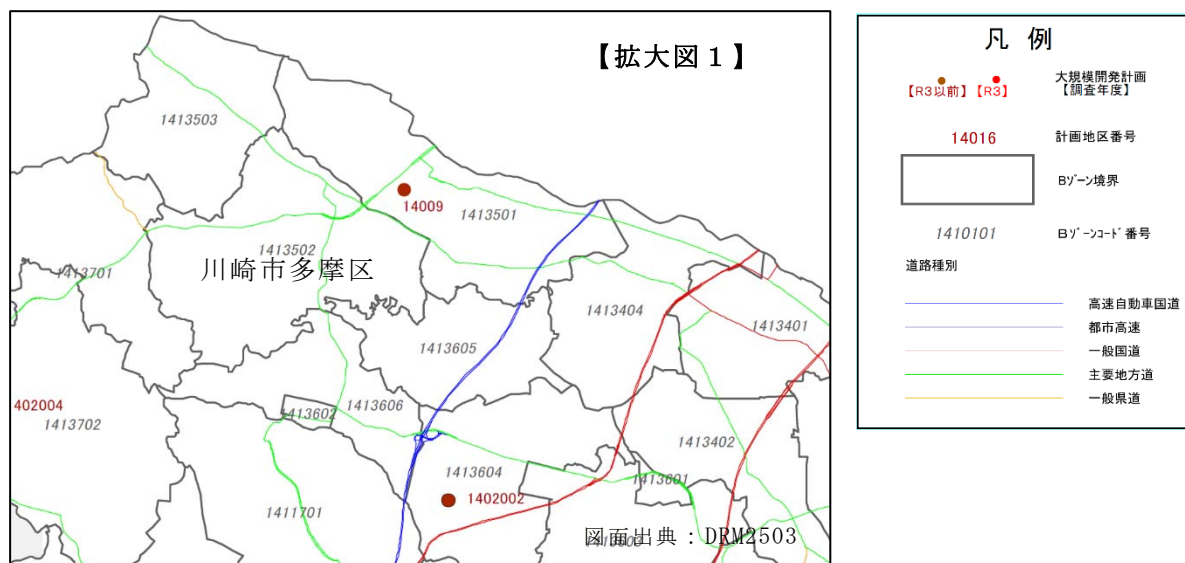


図 4-60 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 1・2】

表 4-59 神奈川県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
143011	(仮称)首都高速道路圏神奈川局開発計画【西区みなとみらい38街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143016	(仮称)LGグローバルR&Dセンター【西区みなとみらい55-1街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143018	(仮称)横浜ゲートタワープロジェクト【西区みなとみらい58街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143019	Kアリーナプロジェクト【西区みなとみらい60・61街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143106	(仮称)みなとみらい21中央地区37街区開発計画【西区みなとみらい37街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143107	(仮称)みなとみらい44街区計画【西区みなとみらい44街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1402005	(仮称)みなとみらい21中央地区53街区開発計画	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1403002	(仮称)HARBOR EDGE PROJECT【西区みなとみらい62街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1403003	松島病院	横浜市西区	横浜市西区2区	1410302
1403005	イオン天王町店	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区1区	1410601
1403008	ユーコブ神大寺店	横浜市神奈川区	横浜市神奈川区1区	1410201
1403009	(仮称)榎太坂商業施設計画	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区2区	1410602
1403010	横浜市旧南区総合庁舎跡地開発	横浜市南区	横浜市南区1区	1410501

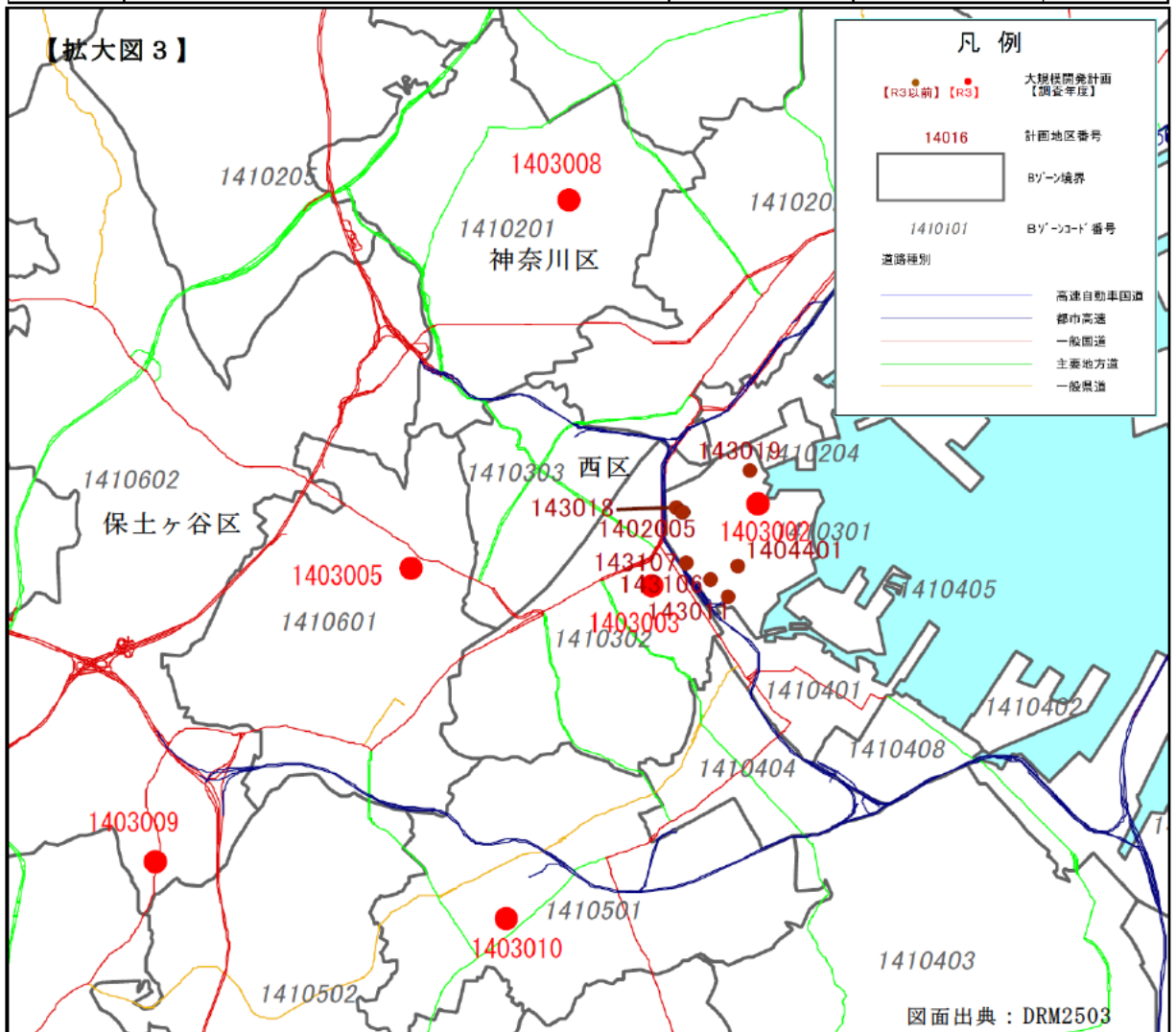


図 4-61 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図3】

表 4-60 神奈川県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
142907	(仮称) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発ビル	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
143104	(仮称) 中山駅南口地区市街地再開発ビル	横浜市緑区	横浜市緑区1区	1411301
143110	センター南駅光ビル	横浜市都筑区	横浜市都筑区3区	1411803
1403006	(仮称) 佐川急便横浜緑営業所新築工事	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
1403007	(仮称) 横浜青葉物流施設建設工事	横浜市都筑区	横浜市都筑区2区	1411802
1403011	(仮称) 三和青葉区もえぎ野商業施設計画	横浜市青葉区	横浜市青葉区2区	1411702

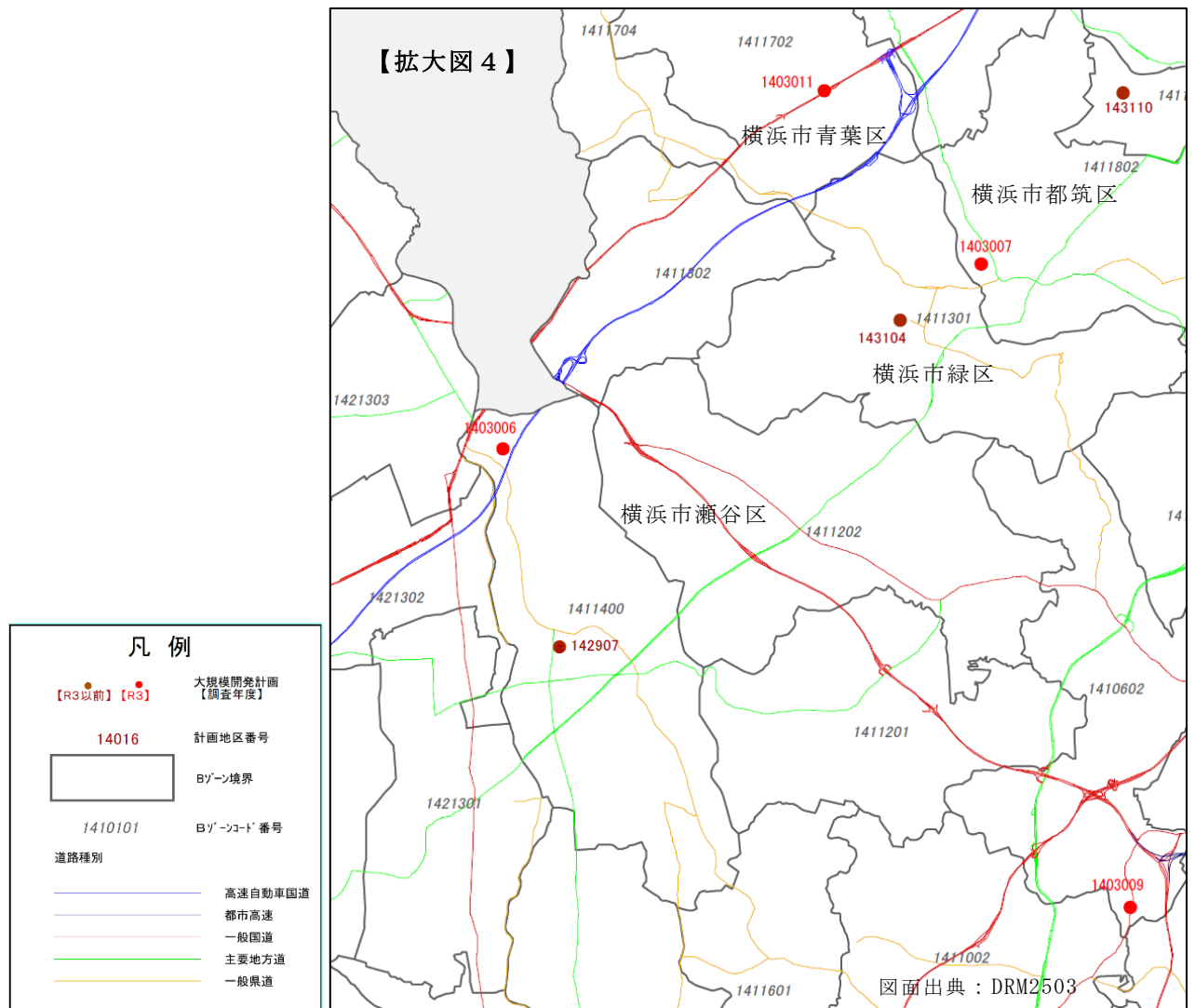


図 4-62 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 4】

表 4-61 神奈川県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
142910	ツインシティ大神地区土地区画整理事業	平塚市	平塚市4区	1420304
142911	厚木市森の里東土地区画整理事業	厚木市	厚木市6区	1421206
142912	伊勢原都市計画土地区画整理事業 伊勢原市東部第二土地区画整理事業	伊勢原市	伊勢原市3区	1421403
1402011	厚木市酒井土地区画整理事業	厚木市	厚木市4区	1421204

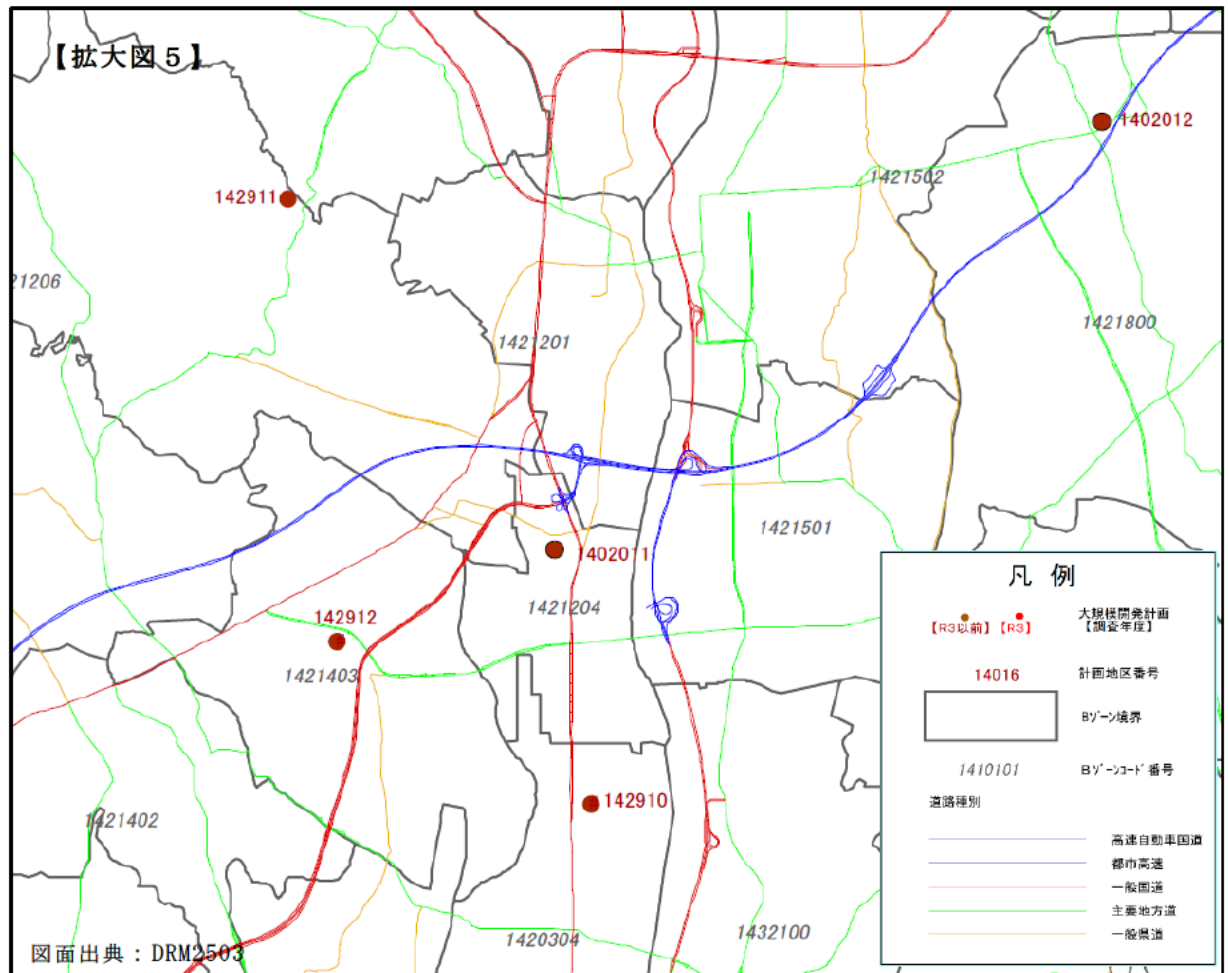


図 4-63 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図5】

表 4-62 神奈川県各市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
142910	ツインシティ大神地区土地区画整理事業	平塚市	平塚市4区	1420304
142911	厚木市森の里東土地区画整理事業	厚木市	厚木市6区	1421206
142912	伊勢原都市計画土地区画整理事業 伊勢原市東部第二土地区画整理事業	伊勢原市	伊勢原市3区	1421403
1402011	厚木市酒井土地区画整理事業	厚木市	厚木市4区	1421204
1403016	ティラド第三工場新築工事	秦野市	秦野市2区	1421102

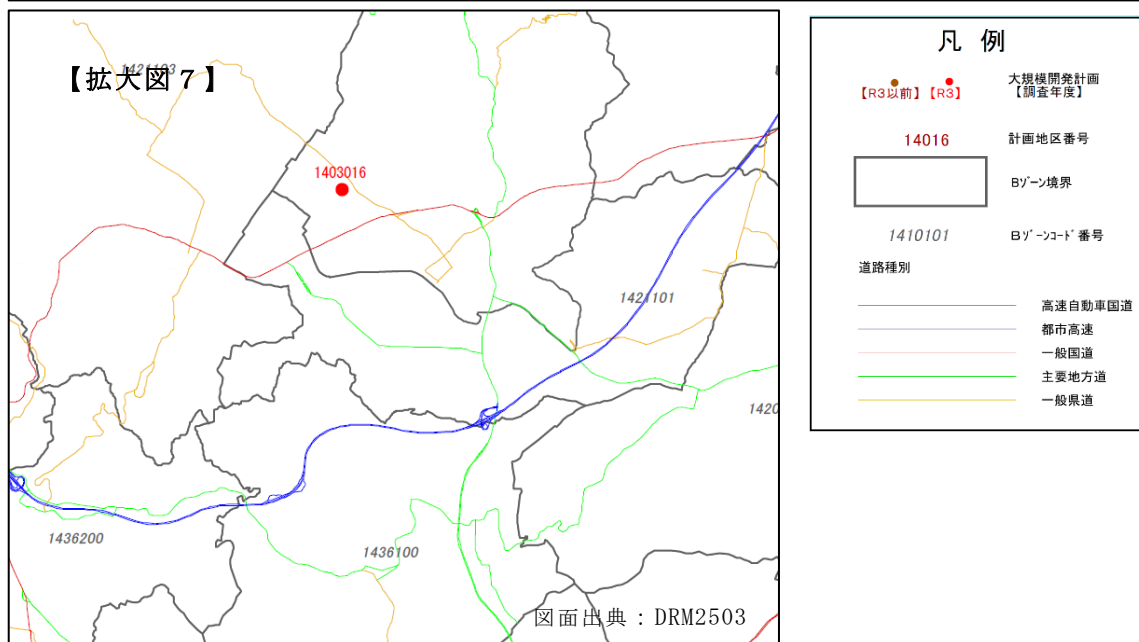


図 4-64 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図6・7】

(8) 山梨県

該当する大規模開発計画は存在しない。

(9) 長野県

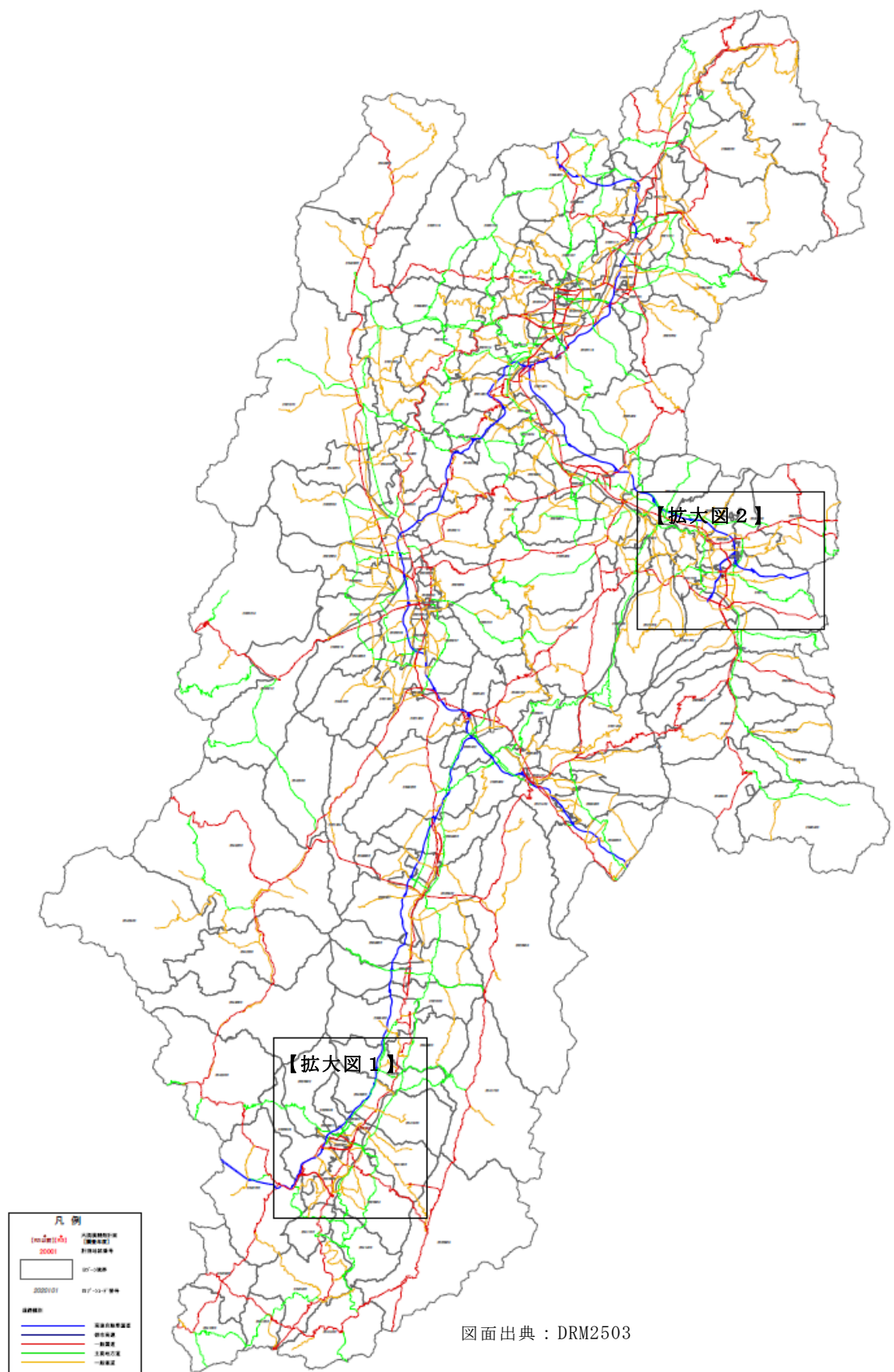


図 4-65 長野県の市街地開発計画位置

表 4-63 長野県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
202804	リニア中央新幹線 長野県駅(仮称)	飯田市	飯田市8区	2020508

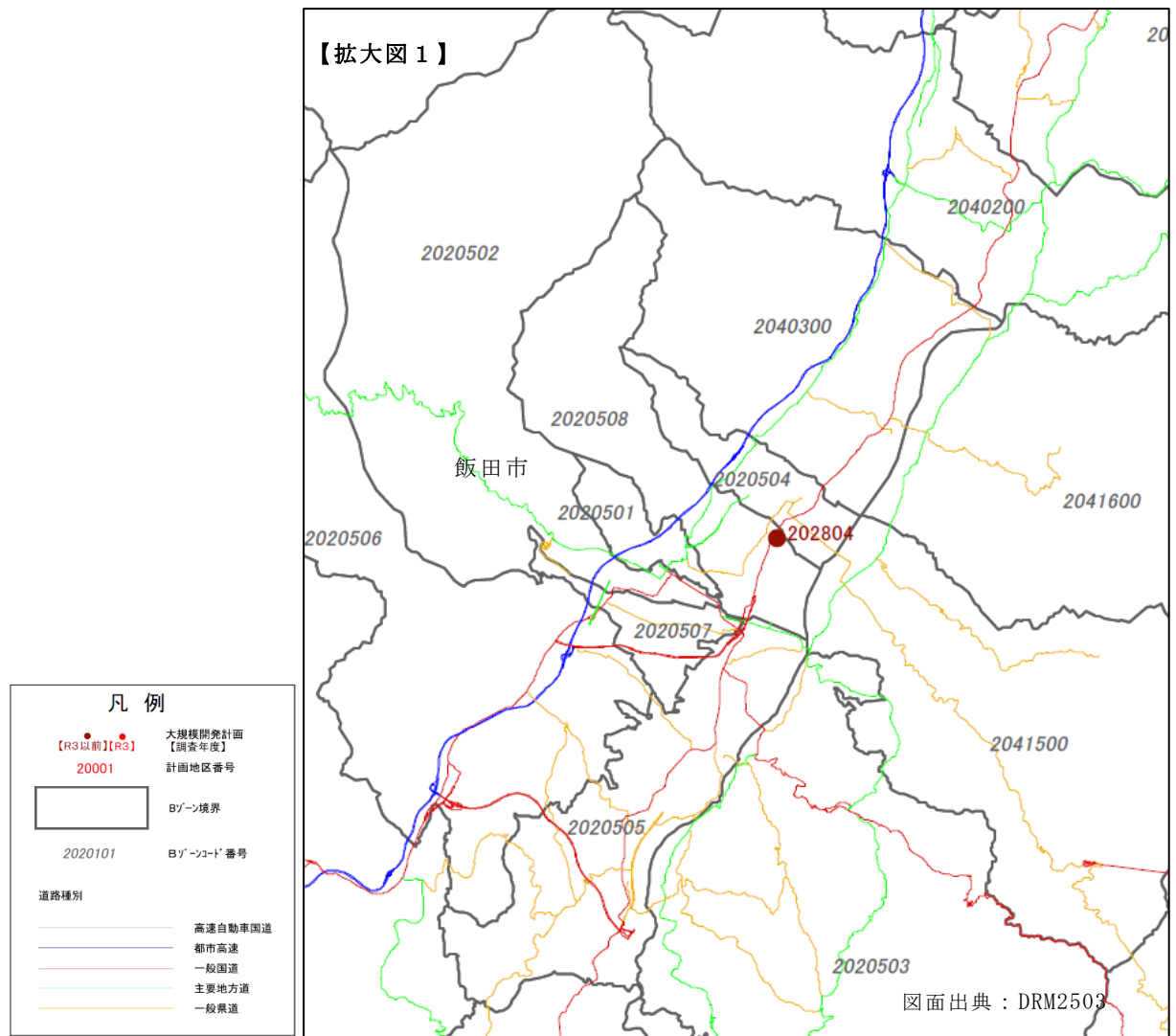


図 4-66 長野県の市街地開発計画位置【拡大図 1】

表 4-64 長野県の市街地開発名称とH27Bゾーン

NO	開発名称	市区町村名	H27道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
200301	佐久平駅南土地区画整理事業	佐久市	佐久市1区	2021701

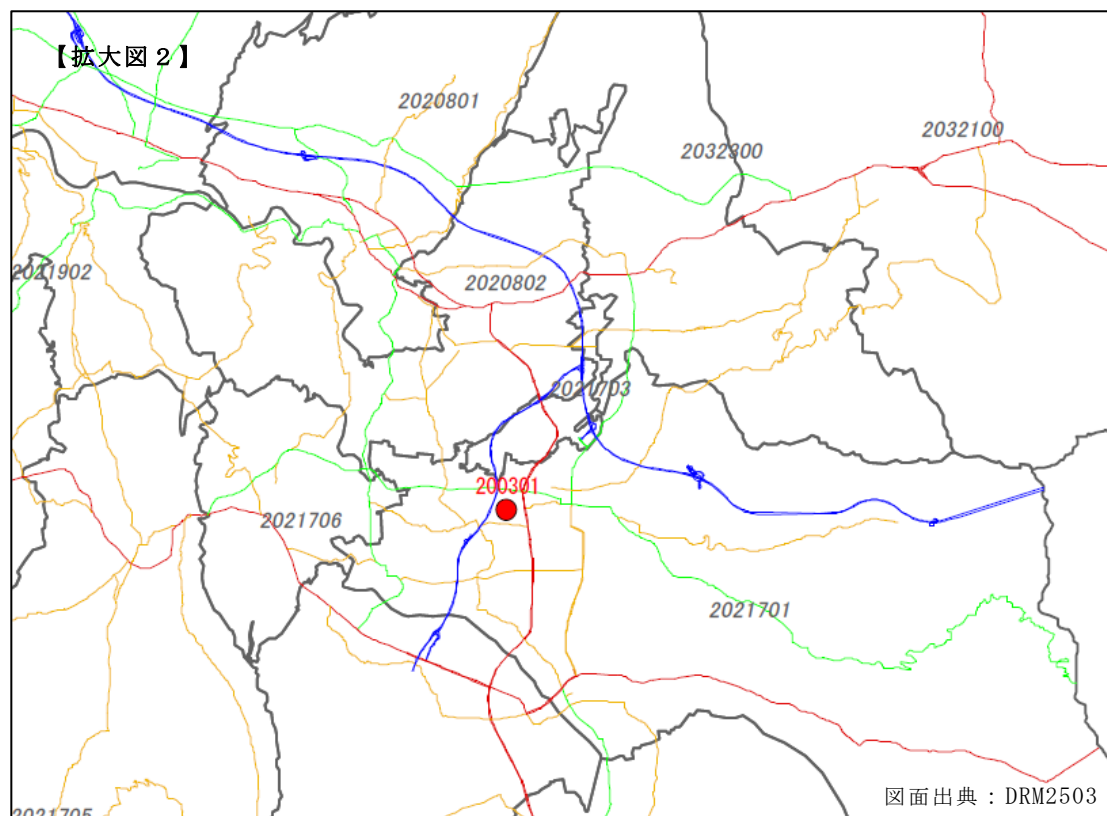


図 4-67 長野県の市街地開発計画位置【拡大図 2】

5) 空港計画

(1) 対象空港と計画

関東地整管内における主要な空港については、以下に示す5空港がある。

各空港ともに、R3調査における各自治体等からの収集・確認結果では、将来の旅客数および取扱貨物量は提示されていない。

なお、羽田空港については、過年度業務（環境影響評価）では、将来の旅客数および取扱貨物量が示されている。

表 4-65 空港計画

都県	空港名	旅客数(千人/年)			取扱貨物量(千トン/年)			備考
		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和22年 (2040年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和22年 (2040年)	
茨城県	茨城空港	554	209	—	0.3	0	—	
千葉県	成田空港	34,751	41,727	—	2,085	2,260	—	
東京都	羽田空港	(75,317)	—	—	(349)	—	—	旅客数75,317千人/年(H27年度) 航空貨物量349千t/年(H27年度) 環境影響評価(H18)予測値 ・旅客数94,000千人/年 ・貨物量500千t/年
	調布飛行場	(95)	—	—	—	—	—	旅客数93千人/年(H26年度) 航空貨物量0.05千t/年(H24年度)
長野県	信州まつもと空港	116	76	—	0	0	—	

注) ()内の数値は、各自治体からの回答ではなく既存資料からの転記による。

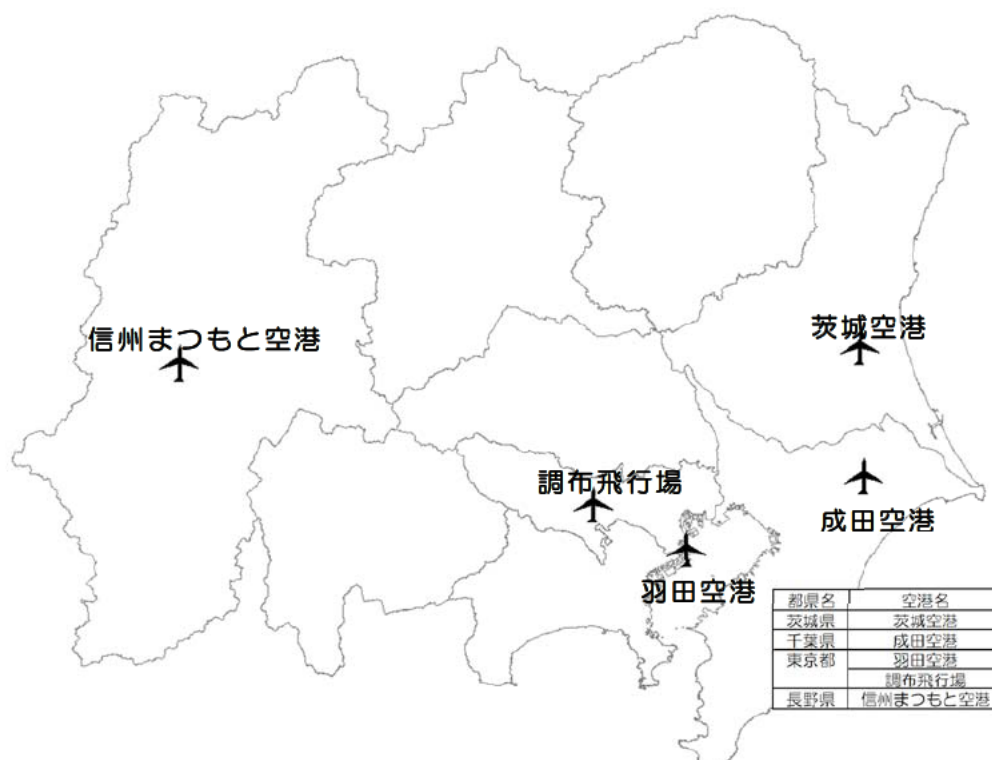


図 4-68 関東地整管内における空港配置図

6) 港湾計画

(1) 対象港湾

湾計画の対象は、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾とし、関東地整管内では、下図に示す 10 港湾が対象となる。

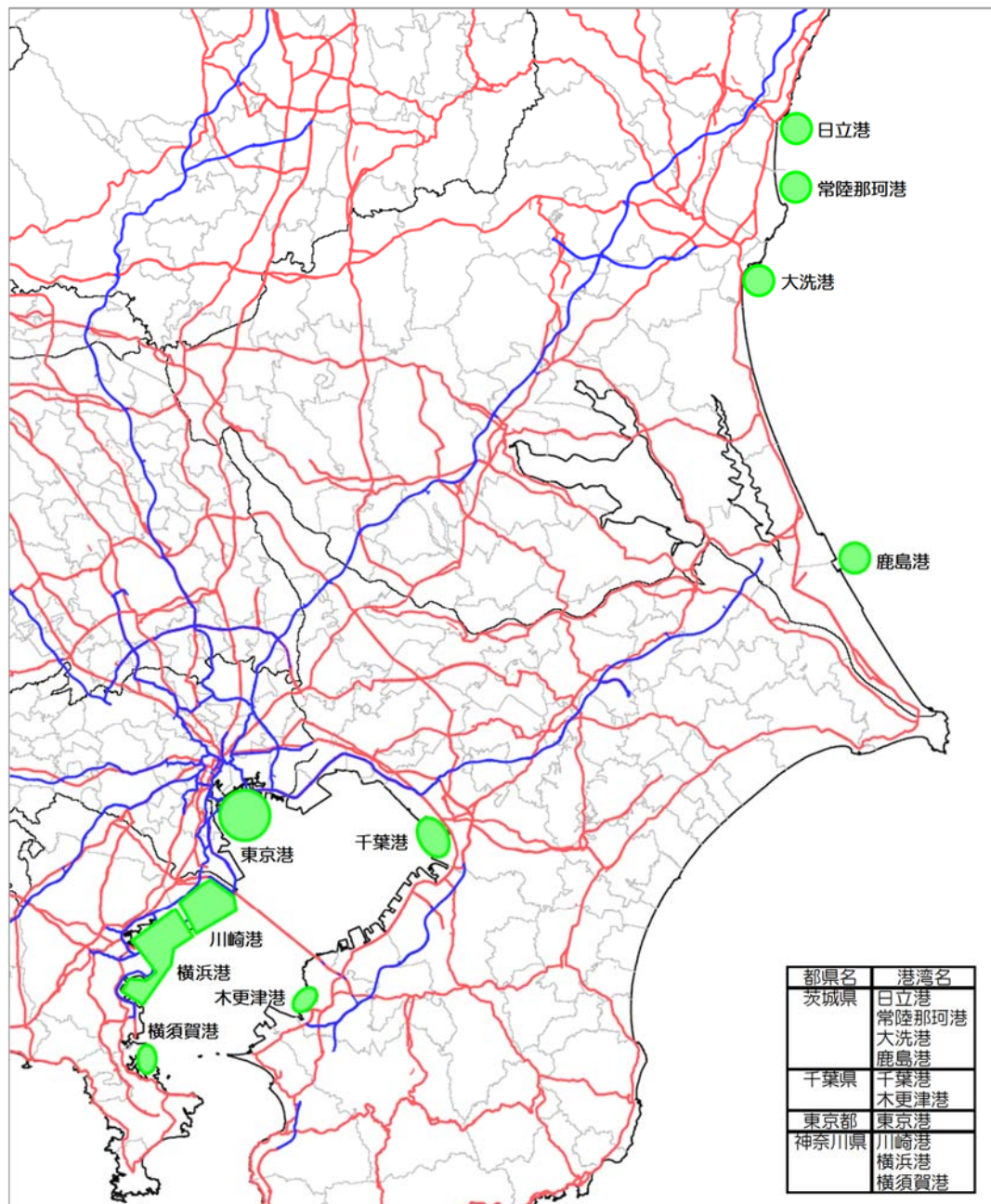


図 4-69 関東地整管内における重要港湾配置図

(2) 港湾計画

R 3 調査における各自治体等からの収集・確認結果は、下表のとおりである。

表 4-66 港湾計画

都県	港湾名称	取扱貨物量(千トン／年)				備考
		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	
茨城県	日立港区	5,067	5,961	5,022	7,394	
	常陸那珂港区	4,095	6,499	10,817	14,160	
	大洗港区	13,314	13,218	12,411	14,174	
	鹿島港	60,483	64,000	61,716	48,501	
千葉県	千葉港	165,715	155,256	156,246	134,009	
	木更津港	64,756	69,027	67,485	52,101	
東京都	東京港	92,032	77,515	85,333	106,000	
川崎市	川崎港	93,218	86,228	86,676	82,900	
横浜市	横浜港	133,281	129,694	114,742	93,621	
神奈川県	横須賀港	19,000	10,476	9,534	—	

7) 埋立計画

関東地整管内で計画される埋立地整備について、R3調査における各自治体等からの収集・確認結果は、以下に示す9箇所となる。

表 4-67 埋立計画

都県	埋立地名	市区名	事業工期		土地利用面積 (ha)								備考	
			(自)	(至)	住宅	商業施設	事務所施設	工場	文教・厚生施設	交通・運輸施設	倉庫	その他		計
東京都	中央防波堤外側埋立地	—												
	新海面処分場埋立地	—												
	中央防波堤地区	帰属未定												
	大井その1 ・その2間埋立地	大田区												
川崎市	東扇島地区	川崎市												
	浮島2期地区	川崎市												
横浜市	山内地区 (神奈川区山内)	横浜市 神奈川区												
	本牧ふ頭地区 (中区本牧ふ頭)	横浜市 中区												
	南本牧ふ頭地区 (中区南本牧ふ頭)	横浜市 中区												
	金沢地区 (金沢区幸浦)	横浜市 金沢区												
	新本牧ふ頭地区 (中区本牧ふ頭)	横浜市 中区												

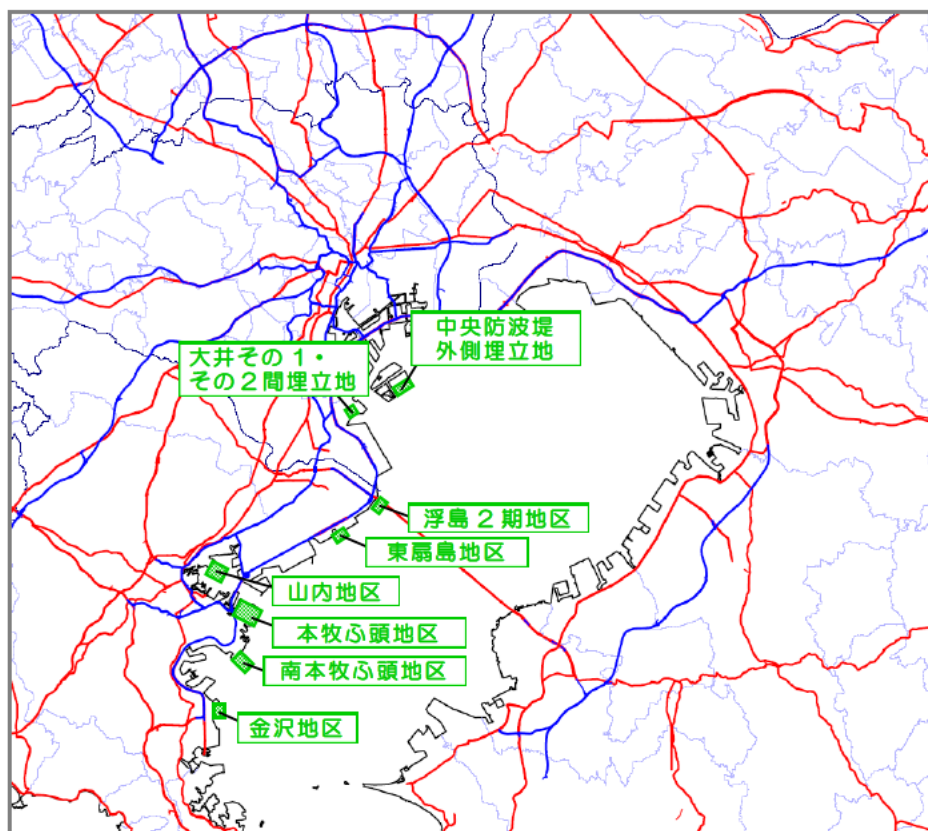


図 4-70 埋立計画位置

4-3-3 交通量データの集計

別途貸与する下記に掲げる交通データについて、集計・整理を行った。

交通量常時観測データ（直轄国道）

① データ概要

データ内容：関東地方整備局管内（１都８県）に設置された交通量常時観測機器（１０５箇所）で観測された地点別上下線別車種別交通量及び走行速度（５分値）

② データ対象期間

- ・令和３年３月から令和４年２月（１２ヶ月）

③ 集計・整理方法

- ・月ごとに、地点ごとの観測データの欠測・異常値の発生状況を整理。
- ・月ごとに、別途提供する交通量算定ツールを使用した集計・整理。
- ・月ごとに、過年度作成の様式に準じた地点別交通量種類別上下別車種別時間交通量及び旅行速度集計表の作成（地点ごとに日付、曜日・平日休日、交通量種類、上下、車種、時間での分析を可能とする集計表）

1) 観測データの取得状況

月別・地点別にデータの取得状況を確認した。

通称名	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
西島込	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸塚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東小磯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入生田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東野田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下栗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上横田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小鶴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日立	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西一之江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東蒲田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮前町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東神奈川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
谷津坂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相模原	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上横戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市原	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舟渡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笹目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鴻巣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
深谷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜尻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三國峠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高崎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
追分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西和田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日原西	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南島山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相模湖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笹子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電王	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士見	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤堀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西新井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笠間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元吉田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒々井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
潮来	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中富	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

通称名	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
野呂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
保田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山中湖平野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴沢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上暮地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池尻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
しらとり台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栗原	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
船子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秦野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
透間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
若松	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大井埠頭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小向仲野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三ツ沢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大磯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梅島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島根	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東向島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
けやき台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南蒲田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
追浜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
左近山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沼田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上高井戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甲府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白州	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南アルプス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松田惣領	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大山西町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東新町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清岸幕張	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
夢の島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
谷保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二下平橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小宮山橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐久田トンネル(上り)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上野橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮の入橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天神沢川橋(上り)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
三沢川橋(上り)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
塩沢川橋(上り)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

図 4-71 観測データの取得状況

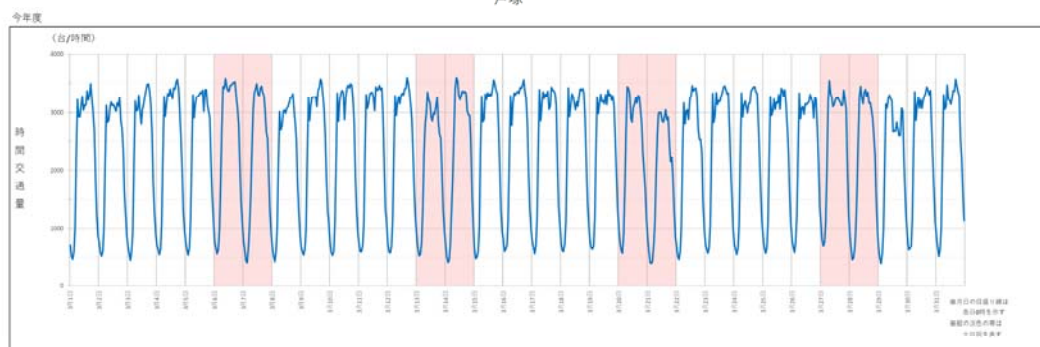
2) トラカンレポート

日別地点別にトラカンデータを整理、グラフ化を行った。なお、本項目は月次報告を行っている内容であるため、作成した資料は資料編に収録している。下記にはサンプルとして、令和3年3月の「戸塚」と「三ツ沢」のトラカンレポートを示す。

■路線別月間時間交通量推移[令和3年3月] ※計測値

一般国道1号

戸塚



■路線別月間時間交通量推移[令和3年3月] ※計測値

一般国道1号

三ツ沢

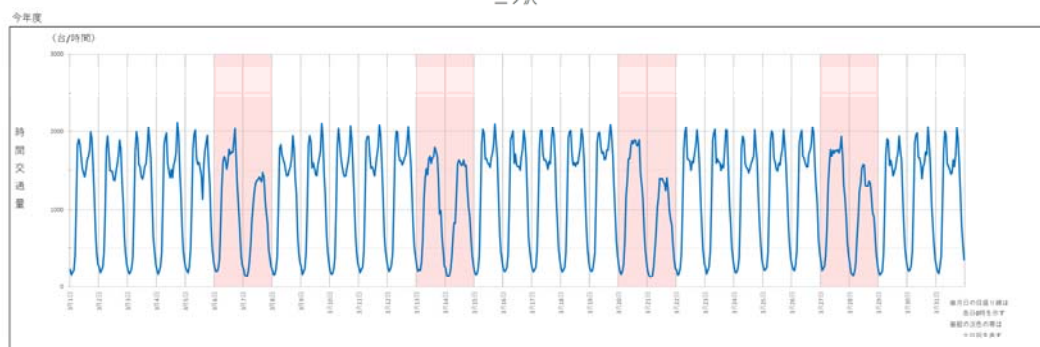


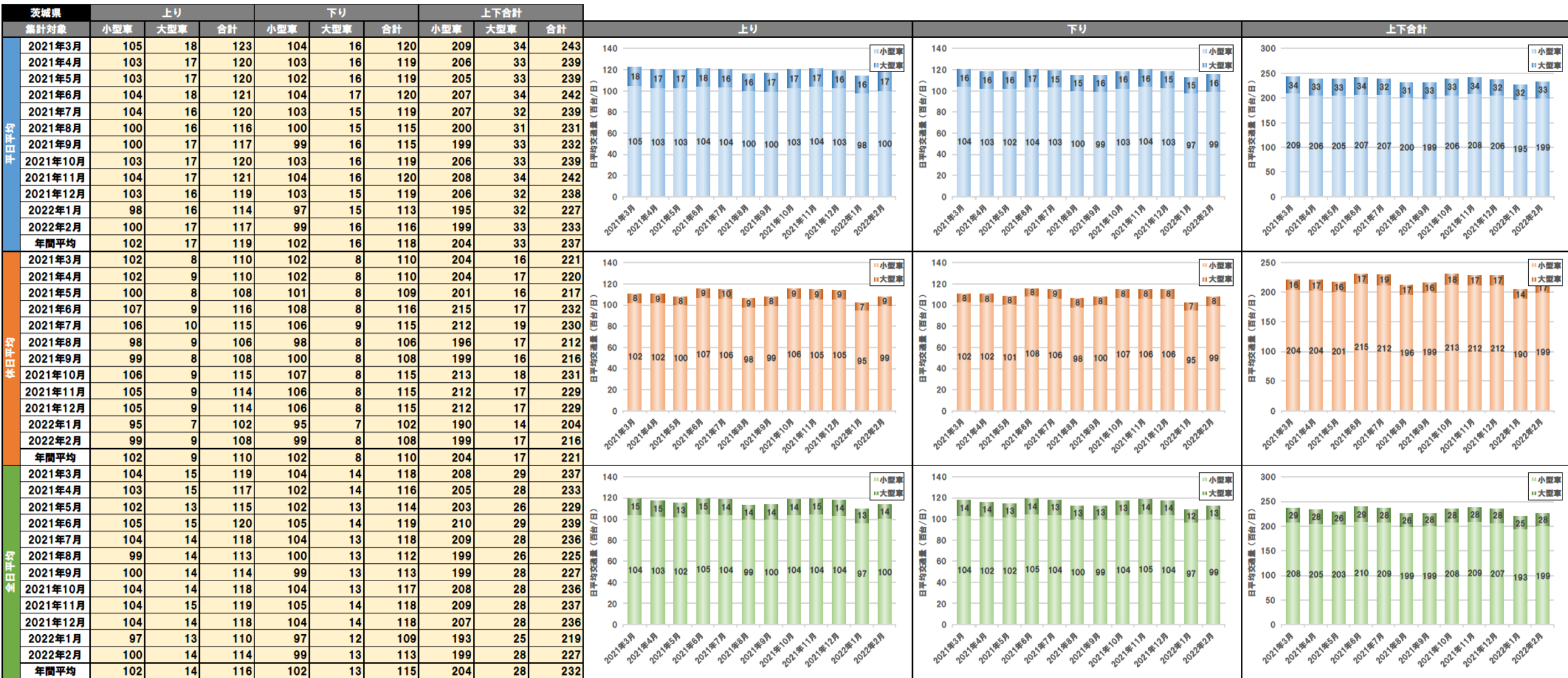
図 4-72 トラカンレポート（戸塚、三ツ沢）

3) 観測地点別の上下別車種別時間交通量及び、旅行速度集計表

(1) 交通量

交通量については、地点だけでなく、都道府県別、路線別に整理を行った。サンプルとして「茨城県」の集計結果を下記に示す。

その他の地点別、都道府県別、路線別の各集計結果については資料編に収録する。



全体平均交通量	232		
全体MIN	219	-5.6%	2022年1月
全体MAX	239	3.1%	2021年6月
大型平均交通量	28		
大型MIN	25	-7.9%	2022年1月
大型MAX	29	6.5%	2021年3月
平休比率	0.93		
休日MAX	232		2021年6月

月別比較
・平均交通量は232百台/日で、年間の変動は-5.6%～+3.1%程度となっており、6月の交通量が最も多い。
・大型車交通量は平均28百台/日で、年間の変動は-7.9%～+6.5%程度となっている。
・平均の平休比率は0.93となっており、休日交通量は6月が最も多い。

図 4-73 交通量の整理（茨城県）

(2) 旅行速度

旅行速度については地点別に整理を行った。サンプルとして「西馬込」と「戸塚」の集計結果を下記に示す。その他の地点別集計結果については資料編に収録する。

3110010	西馬込	上り	下り	上下
平休全	集計月	平均速度	平均速度	平均速度
平日平均	2021年3月	36.5	42.5	39.3
	2021年4月	36.6	42.6	39.4
	2021年5月	36.9	43.0	39.7
	2021年6月	36.4	43.0	39.4
	2021年7月	36.2	42.0	38.9
	2021年8月	37.7	43.3	40.3
	2021年9月	36.3	42.0	39.0
	2021年10月	35.9	42.4	38.9
	2021年11月	36.2	42.0	38.9
	2021年12月	36.2	42.2	39.0
	2022年1月	36.3	42.6	39.2
	2022年2月	36.6	42.9	39.5
	年間平均	36.5	42.5	39.3
休日平均	2021年3月	38.7	43.2	40.9
	2021年4月	39.7	44.5	41.9
	2021年5月	39.9	45.4	42.5
	2021年6月	38.7	44.3	41.3
	2021年7月	38.1	44.5	41.0
	2021年8月	39.6	45.4	42.3
	2021年9月	38.5	44.0	41.1
	2021年10月	38.0	43.6	40.6
	2021年11月	38.5	44.3	41.2
	2021年12月	38.0	43.5	40.6
	2022年1月	39.3	45.0	42.0
	2022年2月	38.9	44.5	41.5
	年間平均	38.9	44.4	41.5
全日平均	2021年3月	37.0	42.7	39.7
	2021年4月	37.5	43.1	40.1
	2021年5月	38.1	43.9	40.8
	2021年6月	37.0	43.3	39.9
	2021年7月	36.8	42.9	39.6
	2021年8月	38.3	44.0	40.9
	2021年9月	37.0	42.7	39.7
	2021年10月	36.6	42.8	39.4
	2021年11月	36.9	42.7	39.6
	2021年12月	36.7	42.5	39.4
	2022年1月	37.3	43.4	40.1
	2022年2月	37.4	43.4	40.2
	年間平均	37.2	43.1	39.9

3110020	戸塚	上り	下り	上下
平休全	集計月	平均速度	平均速度	平均速度
平日平均	2021年3月	27.2	37.4	31.5
	2021年4月	30.4	42.4	35.4
	2021年5月	30.0	45.3	36.0
	2021年6月	28.4	43.2	34.3
	2021年7月	27.0	38.6	31.8
	2021年8月	27.5	35.1	30.9
	2021年9月	27.0	39.2	32.0
	2021年10月	27.8	37.5	31.9
	2021年11月	25.4	33.9	29.0
	2021年12月	27.1	36.3	31.1
	2022年1月	30.2	42.3	35.2
	2022年2月	29.2	41.3	34.2
	年間平均	28.0	39.0	32.6
休日平均	2021年3月	30.5	37.3	33.5
	2021年4月	33.2	42.0	37.1
	2021年5月	33.7	41.8	37.3
	2021年6月	30.7	41.6	35.3
	2021年7月	30.0	39.6	34.1
	2021年8月	33.4	42.7	37.5
	2021年9月	30.1	39.7	34.2
	2021年10月	29.3	38.3	33.2
	2021年11月	30.7	36.4	33.3
	2021年12月	29.1	37.7	32.8
	2022年1月	34.2	43.6	38.3
	2022年2月	32.7	42.7	37.1
	年間平均	31.5	40.3	35.3
全日平均	2021年3月	27.9	37.4	32.0
	2021年4月	31.2	42.3	35.9
	2021年5月	31.4	43.7	36.6
	2021年6月	29.0	42.8	34.6
	2021年7月	28.0	38.9	32.6
	2021年8月	29.2	37.3	32.7
	2021年9月	27.9	39.4	32.7
	2021年10月	28.2	37.8	32.3
	2021年11月	26.9	34.7	30.3
	2021年12月	27.6	36.7	31.5
	2022年1月	31.5	42.8	36.3
	2022年2月	30.4	41.8	35.2
	年間平均	29.0	39.4	33.4

図 4-74 旅行速度の月別整理結果（西馬込、戸塚）

3110010	西馬込	上り	下り	上下
平休全	集計月	平均速度	平均速度	平均速度
平日平均	7時台	32.9	43.8	37.6
	8時台	34.6	40.0	37.1
	9時台	35.9	41.8	38.6
	10時台	36.3	37.9	37.1
	11時台	37.8	38.6	38.2
	12時台	39.1	40.4	39.7
	13時台	38.8	40.3	39.5
	14時台	37.9	39.7	38.8
	15時台	38.8	38.3	38.6
	16時台	36.5	38.5	37.5
	17時台	38.3	36.4	37.3
	18時台	40.1	37.4	38.7
	昼間平均	37.2	39.3	38.2
	夜間平均	35.8	46.3	40.4
	日平均	36.5	42.5	39.3
休日平均	7時台	45.6	48.2	46.9
	8時台	43.9	45.7	44.7
	9時台	41.9	43.8	42.8
	10時台	39.3	40.4	39.8
	11時台	39.4	40.6	40.0
	12時台	39.9	41.0	40.4
	13時台	39.7	41.1	40.3
	14時台	39.4	41.9	40.6
	15時台	39.4	41.1	40.3
	16時台	38.5	40.9	39.7
	17時台	38.1	39.7	38.9
	18時台	40.6	42.6	41.6
	昼間平均	40.4	42.1	41.2
	夜間平均	37.5	47.0	41.7
	日平均	38.9	44.4	41.5
全日平均	7時台	36.2	45.1	40.2
	8時台	37.2	41.7	39.3
	9時台	37.6	42.4	39.9
	10時台	37.2	38.7	37.9
	11時台	38.3	39.2	38.8
	12時台	39.3	40.6	39.9
	13時台	39.1	40.5	39.8
	14時台	38.4	40.4	39.4
	15時台	39.0	39.2	39.1
	16時台	37.1	39.2	38.1
	17時台	38.2	37.4	37.8
	18時台	40.3	38.9	39.6
	昼間平均	38.1	40.2	39.1
	夜間平均	36.3	46.5	40.8
	日平均	37.2	43.1	39.9

3110020	戸塚	上り	下り	上下
平休全	集計月	平均速度	平均速度	平均速度
平日平均	7時台	14.9	23.5	18.3
	8時台	19.6	25.9	22.3
	9時台	19.8	30.7	24.0
	10時台	20.8	30.0	24.6
	11時台	23.8	29.8	26.5
	12時台	26.7	30.1	28.3
	13時台	27.0	33.6	30.0
	14時台	24.2	36.2	29.0
	15時台	22.6	38.1	28.3
	16時台	22.2	37.5	27.9
	17時台	20.6	33.7	25.6
	18時台	23.3	28.5	25.6
	昼間平均	21.6	30.8	25.4
	夜間平均	39.6	53.0	45.3
	日平均	28.0	39.0	32.6
休日平均	7時台	32.3	39.6	35.6
	8時台	26.9	33.8	29.9
	9時台	25.6	30.9	28.0
	10時台	24.4	25.8	25.1
	11時台	25.6	24.4	25.0
	12時台	26.8	25.9	26.3
	13時台	26.6	28.6	27.6
	14時台	24.9	31.5	27.8
	15時台	22.7	35.0	27.5
	16時台	21.4	37.7	27.3
	17時台	20.5	36.0	26.1
	18時台	22.8	36.5	28.1
	昼間平均	24.7	31.4	27.6
	夜間平均	43.4	56.2	49.0
	日平均	31.5	40.3	35.3
全日平均	7時台	18.1	27.1	21.7
	8時台	21.5	28.0	24.3
	9時台	21.3	30.8	25.2
	10時台	21.9	28.5	24.8
	11時台	24.4	27.8	26.0
	12時台	26.7	28.6	27.6
	13時台	26.9	31.8	29.1
	14時台	24.4	34.6	28.6
	15時台	22.6	37.0	28.1
	16時台	21.9	37.6	27.7
	17時台	20.6	34.4	25.8
	18時台	23.2	30.6	26.4
	昼間平均	22.5	31.0	26.1
	夜間平均	40.8	54.0	46.4
	日平均	29.0	39.4	33.4

図 4-75 旅行速度の時間帯別整理結果（西馬込、戸塚）

4-3-4 交通調査基本区間の更新

令和3年4月1日を基準日とした交通調査基本区間の更新・修正を行った。更新にあたっては、貸与された交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて交通調査基本区間更新伝票及び確定済み区間の修正伝票を作成した。

1) 作業概要

作業概要は下記の通りである。具体的な作業内容については次頁以降に記載する。

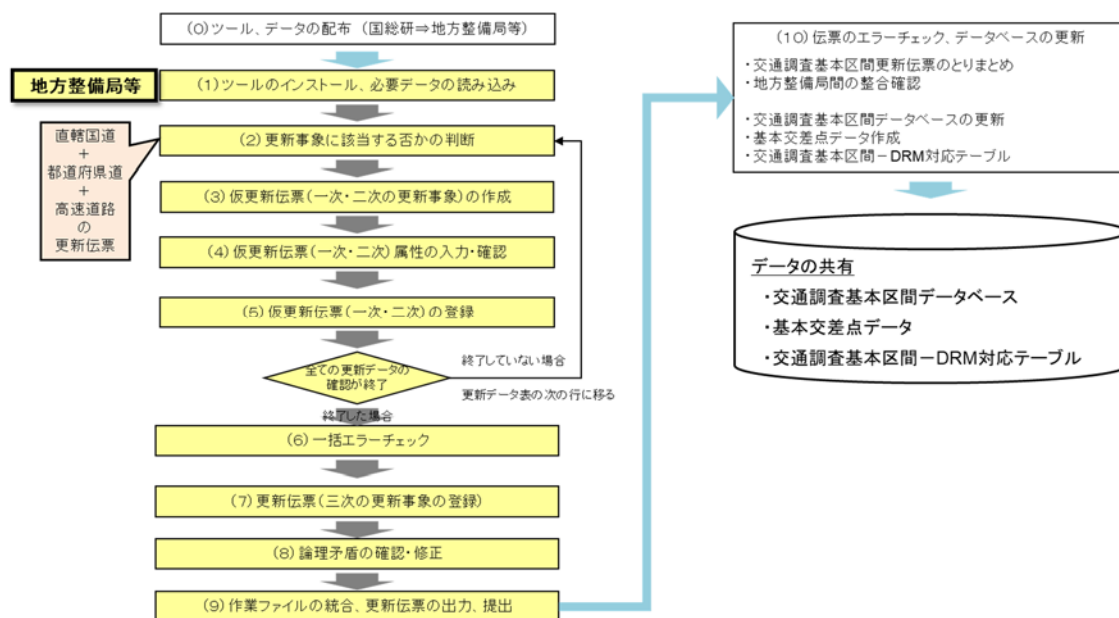


図 4-76 作業フロー

出典：交通調査基本区間の更新について 令和3年
国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室

国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路研究室

交通調査基本区間の更新作業について(作業説明資料)

令和3年4月

国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室

国土技術政策総合研究所 道路研究室



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

交通調査基本区間について

交通調査基本区間の概要

- 平成22年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)において導入。
(当時の名称は「新センサス区間」)
- 平成23年度に交通調査基本区間設定要項を制定し、更新手順を定義。
- 平成23年度以降、交通調査基本区間(地方道の幹線道路を含む)は、新規供用等を反映するため、地方整備局等が年度更新。
- 令和3年度は、令和3年7月を目標に更新(予定)。

配布物

1) 更新データ表 (Excel版・Text版)

- ・交通調査基本区間更新の基礎情報となるデータ。
- ・Text版は更新伝票作成支援ツールに読み込んで使用。

2) 供用予定管理リスト (R3.3版)

- ・供用年月日などを整理した一覧表。
- ・更新事象発生年月日の入力等に使用。

3) 更新伝票作成支援ツール

- ・更新伝票および修正伝票の作成、エラーチェックおよび出力のためのツール。

4) 基本交差点生成用データ (令和2年4月現在)

- ・交通調査基本区間データベース (令和2年4月現在) および基本交差点に関わるデータ内容が保存されたデータベース。
- ・旧区間廃止区間なしとある方を更新伝票作成支援ツールに読み込み使用。

5) 基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール

- ・更新伝票と修正伝票のエラーを確認を行うためのツール。
- ・別添「【作業概要】更新伝票・修正伝票のエラーチェックの流れについて」を参照。

6) その他

2

提出物

1) 更新伝票

- ・更新伝票作成支援ツールから出力するmdbファイル。

2) 修正伝票

- ・更新伝票作成支援ツールから出力するmdbファイル。

3) 延長対応表

- ・更新伝票作成支援ツールから出力した道路施設現況調査との延長対応表 (拡張子 csv)。

4) 更新伝票作成支援ツールの作業ファイル

- ・更新伝票作成支援ツールにおける作業内容を保存したファイル (拡張子 kkw)。

5) エラーリスト

- ・基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツールから出力したエラーリスト (excelファイル)。

3

令和3年度更新作業スケジュール（予定）

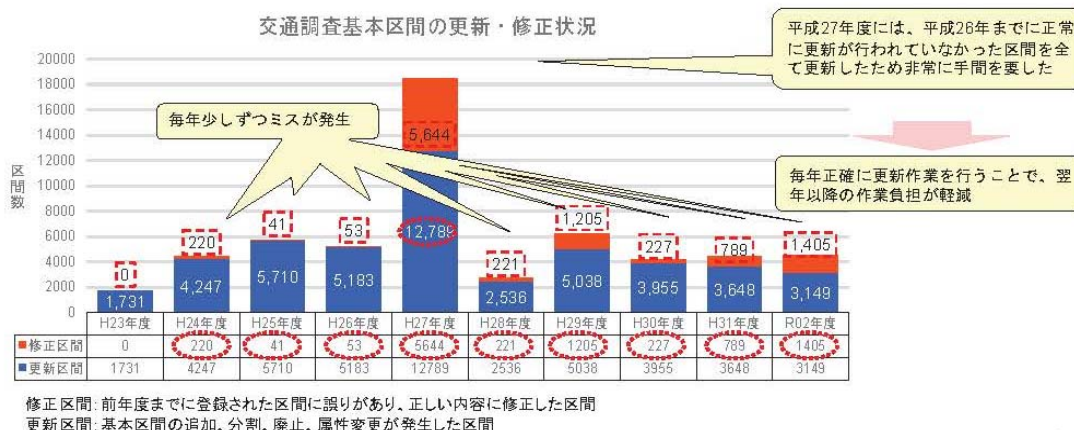
作業項目	担当者	令和3年度					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
基本区間更新伝票等作業依頼 ・更新伝票作成作業 ・見込み区間の修正作業	本省（国総研） →各地整等	依頼					
更新作業に必要なツール・資料の配布 ・更新データ表、路線データ ・基本区間更新伝票作成支援ツール ・支援ツールに読み込ませるデータ							
交通調査基本区間更新伝票・修正伝票作成 →提出	各地整等 →本省（国総研）			6/23提出 道路管理者（自治体等）へ照会		接続に関する修正	
交通調査基本区間データベースの更新 （更新・作成過程で提出伝票のエラーチェックを実施）	本省（国総研）				チェック	チェック	
更新後データの配布	本省（国総研） →各地整等				配付	各地整等別に随時配付	

4

（参考）過年度に行った交通調査基本区間の更新・修正

- ・平成27年度まで、基本区間の更新を正確に行っていなかったため、平成27年度調査時に膨大な量の修正作業が発生。
- ・毎年ミスなく更新を行うことで、次の調査時の修正作業の負担が軽減。
- ・毎月算出する損失時間にも不具合が生じるため、年次ごとの正確な更新が必要。

交通調査基本区間の年度別更新・修正状況



5

交通調査基本区間の更新作業説明

目次

1. 交通調査基本区間の更新の概要

- (1) 依頼する作業
- (2) 交通調査基本区間の更新について
- (3) 交通調査基本区間の修正について
- (4) 基本区間の更新体制と流れ
- (5) 更新作業に活用する資料 ①更新データ表
- (6) 更新作業に活用する資料 ②供用予定管理リスト
- (7) エラーチェック

2. 更新伝票作成支援ツール

- (1) 更新伝票作成支援ツールの概要
- (2) 更新伝票作成支援ツールのインストール
- (3) ツールの起動(初回)
- (4) ツールの起動(2回目以降)
- (5) ツールの終了

3. 更新伝票の作成

- (1) 基本区間更新伝票の仕様及び定義
- (2) 更新伝票作成の考え方
- (3) 更新伝票作成の流れ
- (4) 更新事象に該当するか否かの判断
- (5) 仮更新伝票(一次・二次)の作成
- (6) 仮更新伝票(一次・二次)属性の入力・確認
(参考)「伝票コード」および「更新事象コード」
- (7) 仮更新伝票(一次・二次)の登録
(参考)関連する見込み区間の抽出
- (8) 一括エラーチェック
- (9) 更新伝票(三次の更新事象の登録)
- (10) 論理矛盾の確認修正
- (11) 作業ファイルの統合、更新伝票の出力

4. 修正伝票の作成

- (1) 基本区間修正伝票の仕様及び定義
- (2) 修正伝票の作成 -区間の選択-
- (3) 修正伝票の作成 -修正伝票の登録-

5. 交通調査基本区間更新にあたっての 注意事項

8

1. 交通調査基本区間の更新の概要

- (1) 依頼する作業
- (2) 交通調査基本区間の更新について
- (3) 交通調査基本区間の修正について
- (4) 基本区間の更新体制と流れ
- (5) 更新作業に活用する資料 ①更新データ表
- (6) 更新作業に活用する資料 ②供用予定管理リスト
- (7) エラーチェック

9

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(1) 依頼する作業

1) 更新伝票の作成

- ・交通調査基本区間データベースを令和3年4月1日現在に更新するための更新伝票を作成する。

2) 修正伝票の作成

- ・昨年度までに確定した交通調査基本区間のデータ内容に誤りがある場合、修正伝票を作成する。

3) エラーチェック

- ・上記で作成した更新伝票・修正伝票を「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」に入力し、エラー内容と該当数を確認の上、修正必須のエラーが解消されているかを確認する。

交通調査基本区間の更新の詳細については、下記の資料を参照すること。

「交通調査基本区間設定要綱ver.1.0(平成23年6月)」

「交通調査基本区間標準ver.1.1(平成24年1月)」

「交通調査基本区間更新伝票作成支援ツール利用マニュアルVer. 2.6」

10

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(2) 交通調査基本区間の更新について①

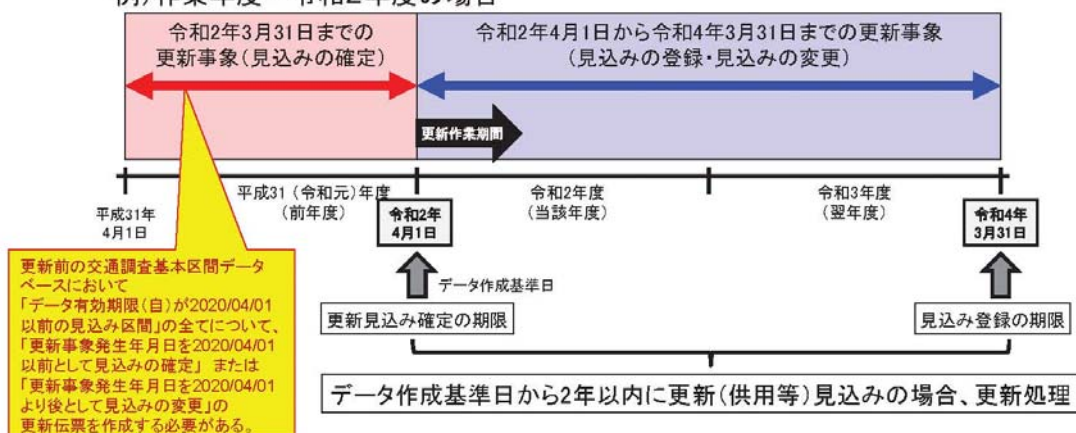
交通調査基本区間の更新とは・・・

「更新事象(見込み)」の「確定」 + 新たな「更新事象(見込み)」の「登録」

例) 令和2年1月1日に供用予定であった、
〇〇バイパスが同日に供用した

例) 令和3年1月1日に、△△バイパスが
供用する見込みが明らかになった

例) 作業年度＝令和2年度の場合



11

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(2)交通調査基本区間の更新について②

更新の対象となる事象(見込みも含む)

①基本区間の追加

- ・新規供用・市区町村道からの昇格等

②基本区間の分割

- ・交通調査基本区間の途中に、他の枝路線や大規模施設のアクセス点等が接続

③基本区間の廃止

- ・廃道等による、幹線道路ネットワークからの除外

④基本区間の属性変更

- ・交通調査基本区間の属性情報の変更

【属性変更の例】

- ✓ 延長の変更(延伸含む)
- ✓ 管理者の変更
- ✓ 接続先交通調査基本区間番号の変更
- ・
- ・

12

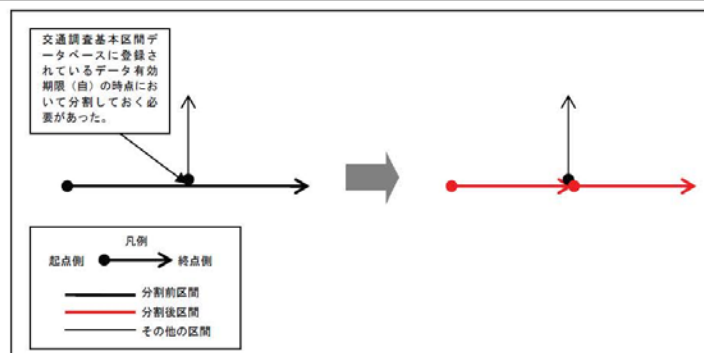
1. 交通調査基本区間の更新の概要

(3)交通調査基本区間の修正について

修正伝票を作成すべき基本区間

データ有効期限(自)の時点において誤った属性が設定されていて、かつ、既に確定された基本区間に間違いが発見された場合は、修正伝票を作成し、区間の訂正を行う。
以下の内容について修正伝票の作成が可能である。

- ①基本区間の分割
- ②基本区間の削除
- ③基本区間の属性変更



修正伝票は、「確定区間」の場合のみ作成する。

「見込み区間」の属性を変更する場合は、「見込みの確定」「見込みの変更」「見込みの削除」伝票を作成する。

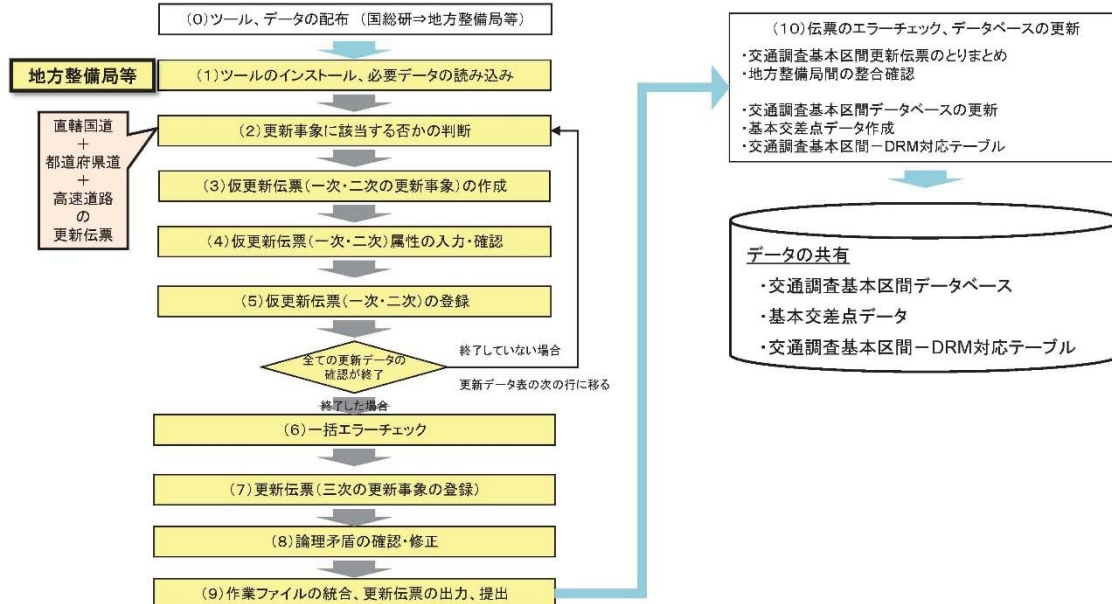
図 基本区間の分割の例

13

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(4)交通調査基本区間の更新の流れ

- ・更新伝票作成支援ツールでは、更新データ表を活用し、以下の流れで更新伝票の作成を行う。
- ・なお、更新データ表を用いずに更新伝票を作成することも可能である。



14

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(5)更新作業に活用する資料 ①更新データ表

DRM-DBの更新における、更新理由、起終点の位置、おおよその供用開始年月日が分かるため、基本区間更新作業に活用可能で、更新伝票作成支援ツール上で更新の内容及び地図上での位置の確認、更新データ表を基にした更新伝票の作成が可能である。

道路種別	路線番号	路線名	バイパス名等	供用開始年月日	供用開始年月日(調査結果)	メッシュ番号(起点)	メッシュ番号(終点)	ノード番号(起点)	ノード番号(終点)	道路網基本データ				道路網属性データ			
										基本区分	基本区間(起点)	基本区間(終点)	基本延長(m)	基本ランク	基本理由	属性内容	属性名称
...	高速自動車国道	59	道東自動車道	26/00/00	H27.03	644355	644356	0019	0013	工事中A	清根町浦原IC	清根町管理橋		A	110	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	トンネル	銀馬トンネル(上り)
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	トンネル	銀馬トンネル(下り)
...	一般国道	236	236号	27/03/00	H27.03	634371	634362	0128	0150	工事中A	更利村更利IC	大槻町志茂大槻IC(仮称)	16608	A	110	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	橋・高架	当麻川橋(上り)
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	橋・高架	当麻川橋(下り)
...	主要地方道(都道府県道)	69	下川雄武線			664235	664245	0194	0010	道路廃止	下川町字北町	下川町		D	420	...	...
...	主要地方道(都道府県道)	60	下川雄武線	24/10/00	H24.10.31	664245	664245	0010	0011	新規供用A	下川町字駒屋297番	下川町字期屋1518番	5243	A	110	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	橋・高架	七線の沢橋
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	橋・高架	七線の沢上橋
...	主要地方道(都道府県道)	98	旭川多摩志線			654252	654252	3483	3455	移管	旭川市1条通8丁目348番2	旭川市1条通2丁目1400番1	876	D	410	...	...
...	主要地方道(都道府県道)	146	旭川鷹栖インター線			654252	654252	4439	3264	移管	旭川市	旭川市		D	410	...	...
...	一般都道府県道	219	新開旭川線	25/03/00	位置不明	654242	654242	0932	0931	線形改良	旭川市神居町南粉435番1	旭川市神居町南粉398番2	1098	B	220	...	...

更新内容確認
の手順

- ① 各々の事象が基本区間の更新にあたるかどうかを判断
- ② 更新が発生した場所を特定
- ③ 更新が確定した年月日を特定(空欄行は個別確認)
(適宜他の行を参照しつつ確認)

15

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(6)更新作業に活用する資料 ②供用予定管理リスト

DRM協会が毎月末時点の道路の供用状況を整理した表。

更新データ表に記載された更新内容の更新事象発生日の把握に活用する。

道路種別	路線番号	路線名	バイパス名等	都道府県名	行政名(起点)	区間(起点)	メッシュ番号(起点)	ノード番号(起点)	行政名(終点)	区間(終点)	メッシュ番号(終点)	ノード番号(終点)
一般国道	408	408号	真岡宇都宮バ	栃木県	真岡市	下籠谷			宇都宮市	氷室町		
一般国道	408	408号	真岡宇都宮バ	栃木県	宇都宮市	氷室町			宇都宮市	氷室町		
高速自動車	1	東名・名神高速道路		神奈川県	海老名市	海老名南JCT			海老名市	海老名JCT		

起終点ノード番号の欄はあるもののほとんど整理されていない。

工事内容	車線数	延長	供用開始日(済or決定)	供用開始予定(月)	供用開始予定(年度)	確認日	ソース(国交省:道路開通情報> http://www.mlit.go.jp/road/kaitu/index.html)
工事中	2/4	5200	H25.8.11			2013/7/29	【H25.8.13】下野新聞> http://www.shimotsuke.co.jp/town/regio
		500		H25.12		2013/7/29	【H25.8.19】下野新聞H25.8.13掲載、【H25.7.29】栃木県> http://v
工事中	4/4	1531			H26年度	2013/4/4	【H25.4.4】NEXCO中日本> http://www.c-nexco.co.jp/images/ne

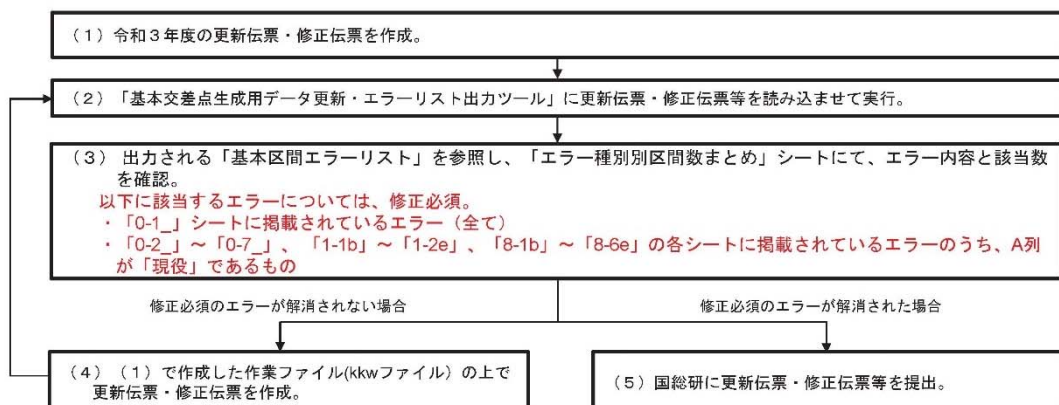
16

【作業概要】更新伝票・修正伝票のエラーチェックの流れ

<使用するデータ>

- ・基本交差点生成用データ20200401v3.1【データ有効期限変更】（今回配布）
- ・基本交差点生成用データ20200401v3.1【旧区間廃止区間なし、データ有効期限変更】（今回配布）
- ・基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール（今回配布）
- ・交通調査基本区間更新伝票作成支援ツール

<作業フロー>



17

2. 更新伝票作成支援ツール

- (1) 更新伝票作成支援ツールの概要
- (2) 更新伝票作成支援ツールのインストール
- (3) ツールの起動（初回）
- (4) ツールの起動（2回目以降）
- (5) ツールの終了

18

2. 更新伝票作成支援ツール

(1) 更新伝票作成支援ツールの概要

更新伝票作成支援ツールでは、交通調査基本区間および更新データ表のデータ内容および地図上での位置を閲覧でき、地図上での操作により更新伝票を作成することが可能である。



19

2. 更新伝票作成支援ツール

(2)更新伝票作成支援ツールのインストール

ツールの動作環境

- ・以下のWindows OSが正常に動作する環境
WindowsXP、Windows Vista、Windows 7、Windows 8、Windows 10
- ・ハードディスクの空き容量は約300Mバイト程度必要
- ・ディスプレイの解像度は1280×1024以上が望ましい。

以上のことを確認

アプリケーション「Setup.exe」をクリックし、手順に沿ってインストールする。

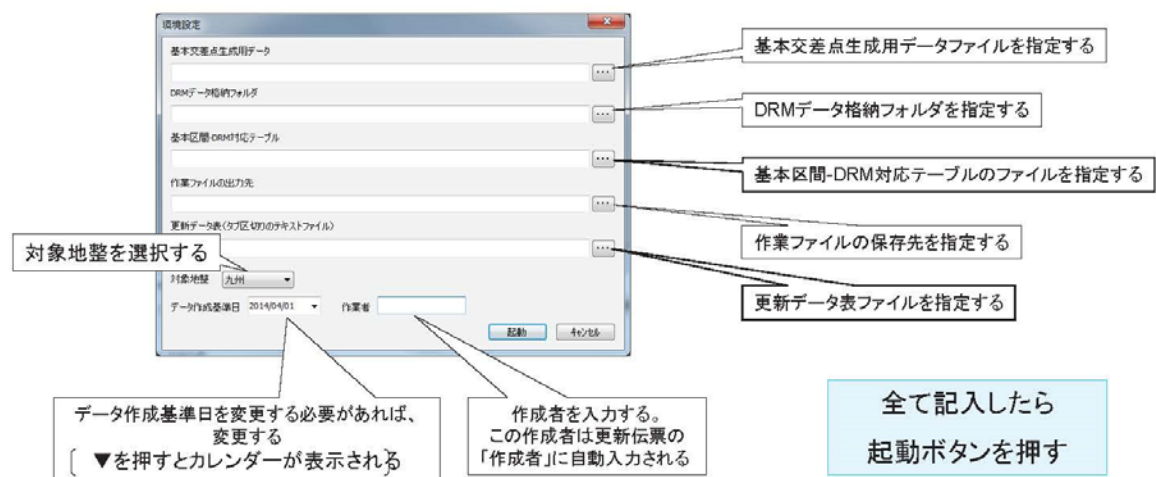
更新伝票作成支援ツールをインストールしたフォルダに、配布される“sakuseikijyun.txt”および”市区町村コード.csv”をコピーする。

20

2. 更新伝票作成支援ツール

(3)ツールの起動(初回)

始めてツールを起動する場合は以下の環境設定ウィンドウが表示される。
以下の設定をする。



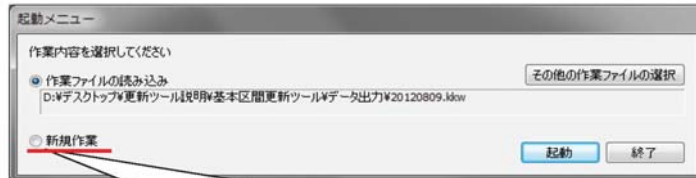
次回からはここで作成し更新伝票を登録した作業ファイルを開くことにより、作業途中のデータを引き続き編集することが可能である。

21

2. 更新伝票作成支援ツール

(4) ツールの起動(2回目以降)

起動メニューには前回作業をしていた時に使用していた「作業ファイル」名が自動的に表示される。「起動」ボタンを押すだけでプログラムを起動することが可能である。

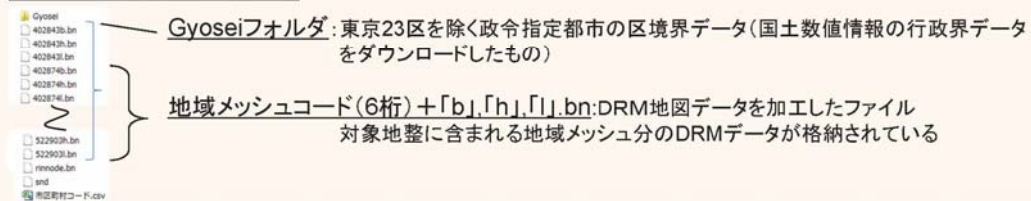


※作業ファイルは拡張子「kkw」として作成される

これは、作成した更新伝票や、支援ツールの起動に必要な情報などを格納したファイルで、更新伝票(mdbファイル)などとともに本省(国総研)へ提出する。

基本区間・基本交差点を再度指定する場合
「新規作業」を選択した上で、「起動」ボタンをクリックする。これにより環境設定ウィンドウが表示される

DRMデータ格納フォルダには以下データが入っている

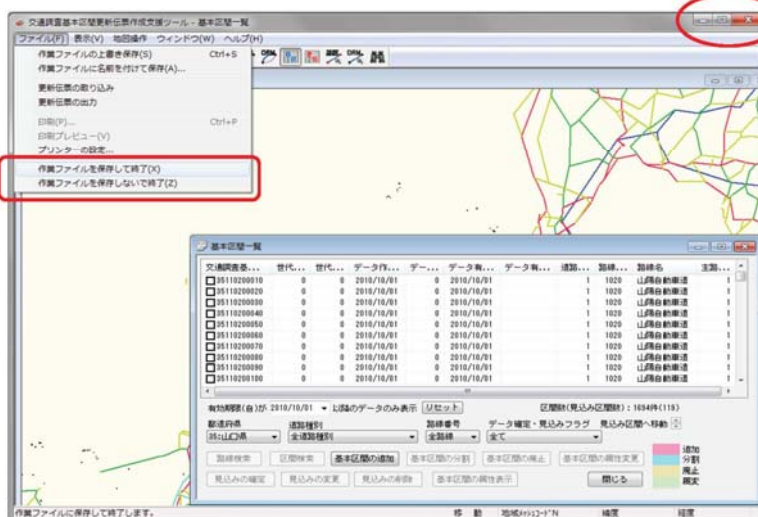


22

2. 更新伝票作成支援ツール

(5) ツールの終了

フレームウィンドウ(ツールの一番外側のウィンドウの右上)の「×」ボタンをクリックするか
ファイルメニューの「作業ファイルを保存して終了」もしくは「作業ファイルを保存しないで終了」を選択することにより終了する



「×」ボタンで終了する場合
作業ファイルを保存して終了される

23

3. 更新伝票の作成

- (1) 基本区間更新伝票の仕様及び定義
- (2) 更新伝票作成の考え方
- (3) 更新伝票作成の流れ
- (4) 更新事象に該当するか否かの判断
- (5) 仮更新伝票（一次・二次）の作成
- (6) 仮更新伝票（一次・二次）属性の入力・確認
(参考) 「伝票コード」および「更新事象コード」
- (7) 仮更新伝票（一次・二次）の登録
(参考) 関連する見込み区間の抽出
- (8) 一括エラーチェック
- (9) 更新伝票（三次の更新事象の登録）
- (10) 論理矛盾の確認修正
- (11) 作業ファイルの統合、更新伝票の出力

24

3. 更新伝票の作成

(1) 基本区間更新伝票の仕様及び定義

交通調査基本区間更新伝票のデータ項目とレコードフォーマット

No.	時点	項目名	単位	桁数
1		伝票コード		1
2		更新事象コード		1
3		更新事象発生年月日(年・月・日)	年月日	8
4		区間分割数		1
5		路線方向逆転区分		1
6		作成者		22
7		データ作成基準日	年月日	8
8	更新前	交通調査基本区間番号	十の位	11
9		世代管理番号	一の位	1
10		世代管理番号	一の位	1
11		交通調査基本区間番号	十の位	11
12		世代管理番号	一の位	1
13		世代管理番号	一の位	1
14		道路種別		1
15		路線番号		4
16		路線名		22
17		主線・従線フラグ		1
18		管理区分		1
19		現道旧道区分		1
20		道路施設現況調査	路線コード	4
21		道路施設現況調査	路線分割番号	2
22		市区町村コード		5
23		自動車専用道路の別		1
24		区間種別		1
25		分離	分離区分	1
26		区間	主線側の交通調査基本区間番号	11
27		区間	従線側の交通調査基本区間番号	11
28		区間延長	0.1km	5
29		新規道路区分		1
30		一般国道区分		1
31		一方通行フラグ		1
32		接続区分		1
33		接続先交通調査基本区間番号	十の位	11
34		世代管理番号	一の位	1
35		接続先交通調査基本区間番号	十の位	11
36		世代管理番号	一の位	1
37		備考1		50
38		接続区分		1
39		接続元交通調査基本区間番号	十の位	11
40		世代管理番号	一の位	1
41		接続元交通調査基本区間番号	十の位	11
42		世代管理番号	一の位	1
43		備考2		50

①伝票コード(No.1)

伝票コード	コード番号
確定(見込み登録無し)	0
見込みの登録	1
見込みの変更	2
見込みの削除	3
見込みの確定	4

更新事象コード(No.2)

更新事象コード	コード番号
基本区間の追加	1
基本区間の分割	2
基本区間の廃止	3
基本区間の属性変更	4

更新事象発生年月日(No.3)

区間分割数(No.4)

⇒更新コードが「2:基本区間の分割」の場合に、

分割後の基本区間の数を記入する。

路線方向逆転区分、作成者、データ作成基準日(No.5～No.7)

②更新前の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.8～No.10)

③更新後の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.11～No.13)

④更新後の交通調査基本区間属性情報(No.14～No.43)

⇒交通調査基本区間データベースの属性情報と同じ

25

3. 更新伝票の作成

(2)更新伝票作成の考え方

- ①交通調査基本区間の更新事象を、波及の段階ごとに3段階に分類する。
- ②更新事象の波及の段階ごとに異なる方法で更新伝票の作成を行う。

表 基本区間の更新事象の分類及び更新事象の抽出方法

更新事象の分類	更新事象の内容	更新事象の抽出方法
一次の更新事象	当該基本区間が原因となって発生する更新事象。	更新データ表から抽出。
二次の更新事象	当該基本区間の端点以外に新たに基本区間が接続することによる分割。	当該区間及び新たに接続する基本区間に該当するDRM/リンクの接続状況から抽出。
三次の更新事象	当該基本区間の端点に接続する基本区間の「区間番号」または「世代管理番号」の変化に伴う、接続に関する属性変更。	第一次及び第二次の更新事象が発生する基本区間に接続する基本区間の接続先区間等の属性から抽出。 既存の「自動作成機能」を活用。

※第一次の更新事象の内容次第で、第二次、第三次の更新事象が存在しない場合もある。

三次の更新事象については、全ての一次、二次の更新伝票を作成後に「自動作成機能」を用いて更新伝票を作成し、「論理矛盾」を解消した上で更新伝票を出力する必要がある。

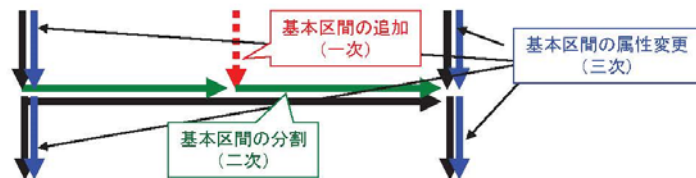


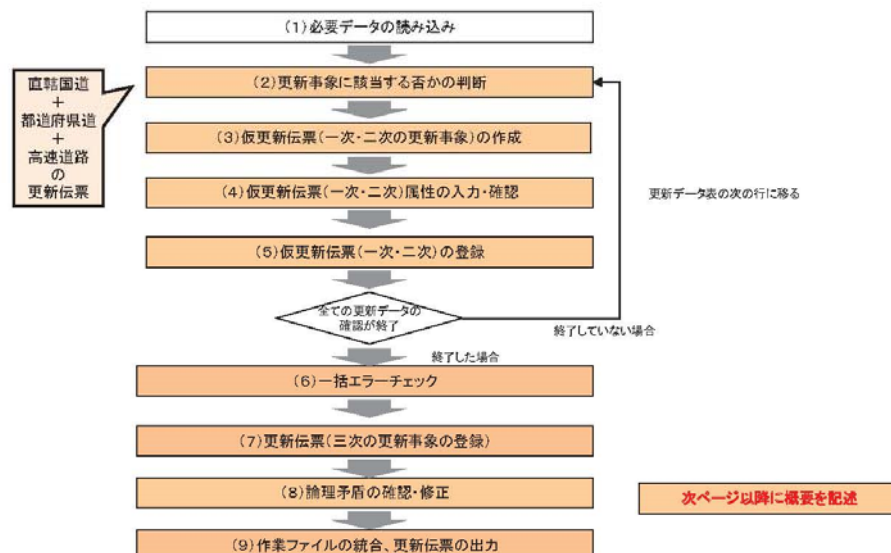
図 基本区間の更新事象の波及の例

26

3. 更新伝票の作成

(3)更新伝票作成の流れ

- ・更新伝票作成支援ツールでは、更新データ表(P15)を活用し、以下の流れで更新伝票の作成を行う。
- ・なお、更新データ表を用いずに更新伝票を作成することも可能である。
- ・次ページ以降に概要を記述する。



27

3. 更新伝票の作成

(4) 更新事象に該当するか否かの判断

- 更新データ表は「基本_区分」に応じて色分け表示され、起終点のDRMノード間の最短距離ルート上に位置するDRMリンクが強調表示される。
- 利用者は更新データ表に記載された情報が基本区間の更新事象に該当するか判断し、該当する場合には更新伝票の作成を行う。

①更新データ表一覧を表示

②更新データ表の内容に応じて色分け表示

③更新データ表に記載のある起終点間を経路探索し地図上で表示

④基本区間の更新事象に該当するか否か判断

凡例
 利用者が行う作業
 ツールが行う作業

28

3. 更新伝票の作成

(5) 仮更新伝票(一次・二次)の作成

- 更新データ表の起終点間の最短距離ルート上に位置し強調表示されたDRMリンクの属性を基に、ツールに表示された基本区間の端点間を単位として、ツールにより「仮更新伝票(一次)」を作成することができる。
 - 更新データ表の起終点間に複数の経路が存在するために更新データ表の内容とは異なるDRMリンクが強調表示されている場合、利用者は「経路編集モード」を用いて、強調表示されるDRMリンクを修正する。
- <「追加」かつ「確定(見込み登録なし)」または「見込みの登録」の場合>
- ツールに設定された基本区間の端点が他の基本区間と接続する場合、ツールにより「仮更新伝票(二次)」を作成することができる。
 - 利用者は、DRMリンクの属性を基にツールにより設定された基本区間の端点が正しいか否か確認し、「仮登録更新伝票端点追加削除」または「仮登録更新伝票端点移動」モードにより基本区間の端点を修正する。

①更新データ表の起終点間を強調表示

②強調表示されるDRMリンクの確認修正

③基本区間の端点となる理由別に色分け表示

④基本区間端点の確認修正

⑤更新データ表に該当する仮更新伝票(一次)を作成

⑥仮更新伝票(一次)に接続する仮更新伝票(二次)を作成

凡例
 利用者が行う作業
 ツールが行う作業

29

3. 更新伝票の作成

(6) 仮更新伝票(一次・二次)属性の入力・確認

- ・仮更新伝票(一次・二次)の属性は、DRMリンク属性および更新データ表に基づき、ツールにより自動設定される。
- ・利用者は、仮更新伝票の全ての属性について入力・確認を行う。
- ・仮更新伝票に設定された「伝票コード」は、利用者が設定した更新事象発生年月日に応じてツールにより設定される。

凡例

利用者が行う作業

ツールが行う作業

① DRMリンク属性から更新伝票の属性を自動設定

② 自動設定できない属性は強調表示

③ 作業途中での「一次保存」を適宜活用

④ 全ての属性を確認・修正

仮登録した更新伝票の伝票コード	利用者が記入する更新事象発生年月日	
	≤ データ作成基準日	> データ作成基準日
確定(見込み登録なし)	確定(見込み登録なし)	見込みの登録
見込みの登録		
見込みの変更	見込みの確定	見込みの変更
見込みの確定		

30

3. 更新伝票の作成

(参考)「伝票コード」および「更新事象コード」

- ・仮更新伝票(一次・二次)の「伝票コード」および「更新事象コード」は、更新データ表の「基本_区分」および「前年度までの見込みの更新事象の登録の有無」に応じて、ツールにより設定される。
- ・「旧道集約区間」に該当するか否かの判断は、ツールでは判断がつかないため、利用者が「旧道集約区間」として更新伝票を作成する場合には、仮更新伝票(一次・二次)は使用せず従来の利用者の手動の方法により、更新伝票を作成する。

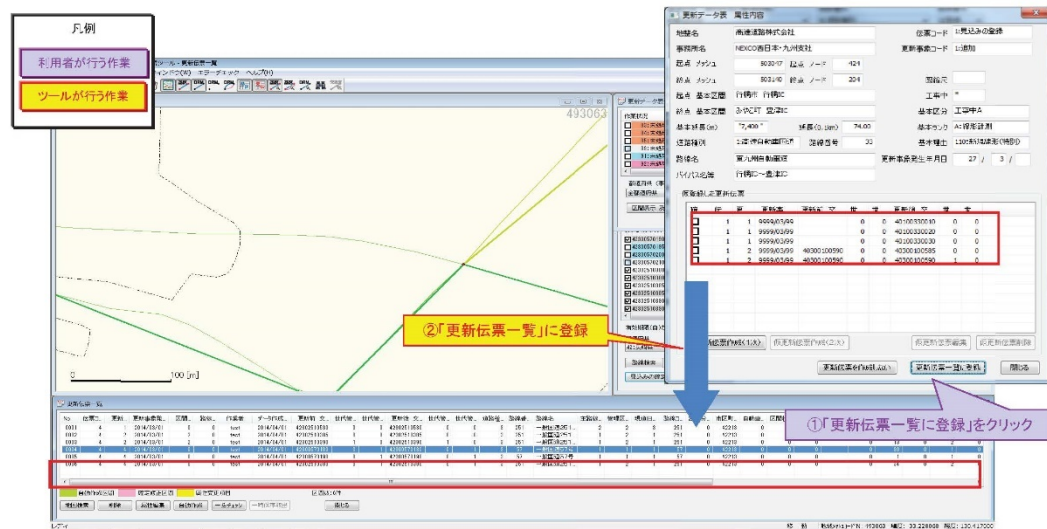
基本_区分	前年度までの見込みの更新事象の登録の有無			
	あり		なし	
	伝票コード	更新事象コード	伝票コード	更新事象コード
工事中A	仮登録しない	-	「見込みの登録」	追加
工事中B				
新規供用A	仮登録しない	-	「確定(見込み登録なし)」	追加
新規供用B				
線形改良				
工事中後供用	「見込みの確定」	追加	「確定(見込み登録なし)」	追加
工事中属性(変更)	「見込みの変更」	追加	「見込みの登録」	追加
移管	見込み区間が登録済の場合 :「見込みの確定」 確定区間が登録済 :仮登録しない	属性変更	更新前区間がある場合 :「確定(見込み登録なし)」	属性変更
路線組換			更新前区間がない場合 :仮登録しない	
その他の管理変更				
道路廃止	「見込みの確定」	廃止	「確定(見込み登録なし)」	廃止

31

3. 更新伝票の作成

(7) 仮更新伝票(一次・二次)の登録

- ・利用者は、全ての仮更新伝票の属性を入力・確認後、更新伝票一覧に作成した仮更新伝票を登録する。
- ・更新伝票の作成の基となった更新データ表以外の更新を踏まえた更新伝票に修正が必要な場合には、利用者は更新伝票一覧から作成した更新伝票を手動で編集することが可能である。

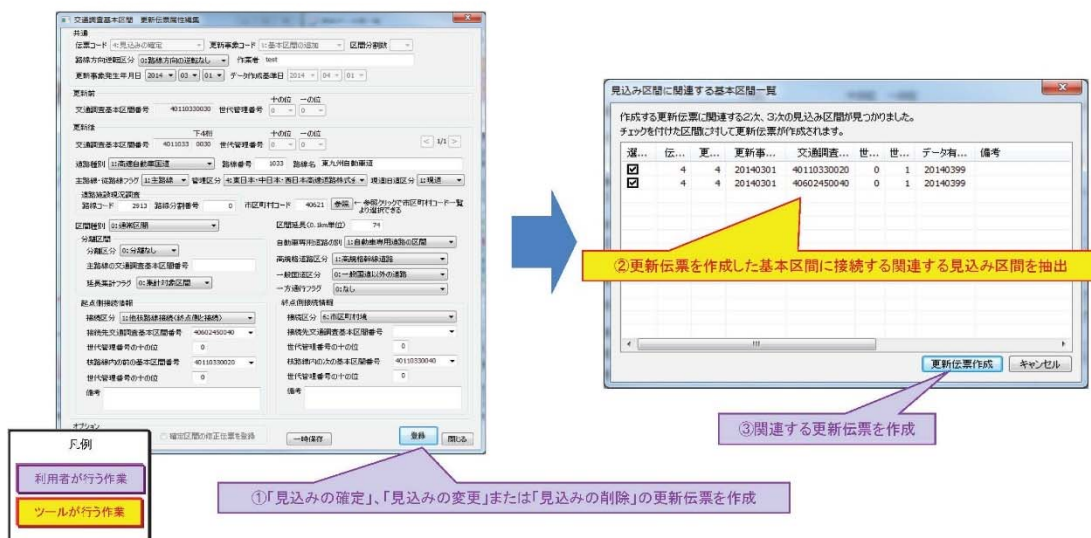


32

3. 更新伝票の作成

(参考) 関連する見込み区間の抽出

- ・利用者が「伝票コード」が「見込みの変更」、「見込みの削除」、「見込みの確定」の更新伝票を作成した場合、ツールにより利用者が登録した更新伝票に関連する一次・二次・三次の見込み区間の一覧を抽出する。
- ・利用者は、接続する見込み区間の確認作業を合わせて行う。

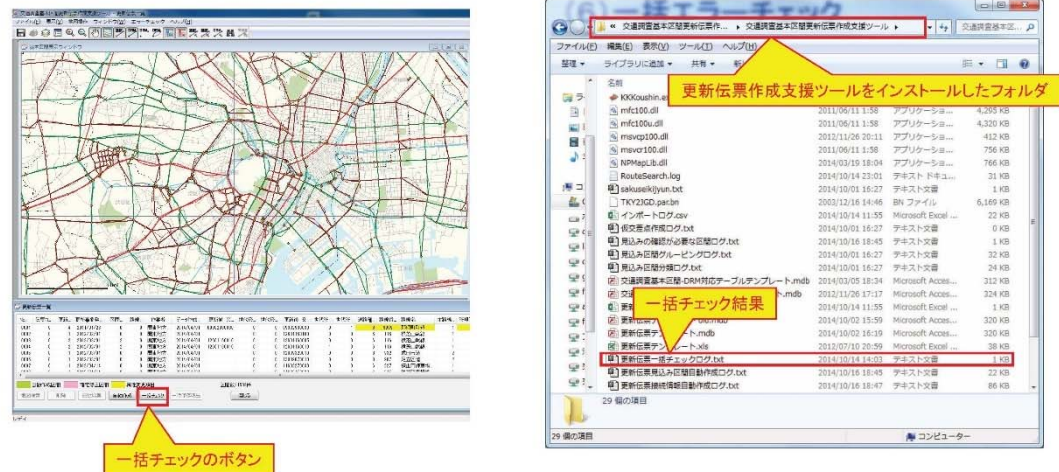


33

3. 更新伝票の作成

(8)一括エラーチェック

- ・作成した一次・二次の更新伝票について、一括エラーチェックを行う。
- ・エラーチェック結果は、更新伝票作成支援ツールをインストールしたフォルダに出力されるので、エラーがなくなるよう更新伝票の見直しを行う。

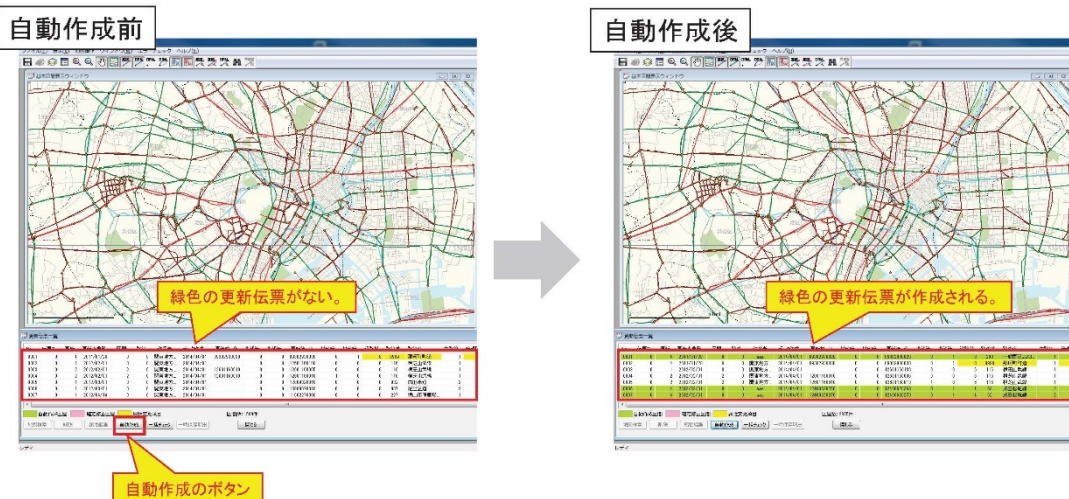


34

3. 更新伝票の作成

(9)更新伝票(三次の更新事象の登録)

- ・一次、二次の更新伝票をエラーなく作成した後に、三次の更新事象の更新伝票を登録する。
- ・三次の更新事象の更新伝票は「自動作成」機能により、一括で作成することができる。

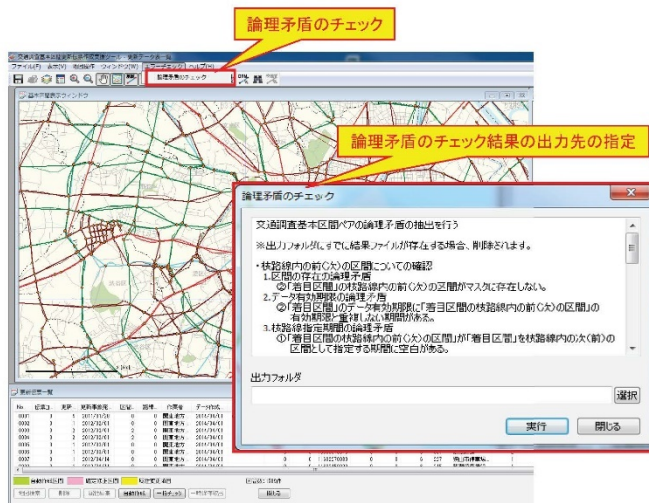


35

3. 更新伝票の作成

(10) 論理矛盾の確認修正

- ・利用者は、全ての更新伝票を登録後に接続先区間等の論理矛盾一覧を出力し、エラーの有無を確認する。
- ・利用者は、抽出された論理矛盾について確認を行い、更新伝票を修正する。



抽出する論理矛盾のパターン

論理矛盾分類	No	エラー(論理矛盾)のパターン	起点側	終点側
1. 区間の存在の論理矛盾	①	接続先区間がマスタに存在しない	起点側	終点側
	②	枝路線内の前(次)の区間がマスタに存在しない	起点側	終点側
2. データ有効期限の論理矛盾	①	「着目区間」のデータ有効期限に「着目区間の接続先区間」の有効期限と重複しない期間がある	起点側	終点側
	②	「着目区間」のデータ有効期限に「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の有効期限と重複しない期間がある	起点側	終点側
3. 枝路線指定期間の論理矛盾	①	「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」が「着目区間」を枝路線内の前(次)の区間として指定する期間に空白がある	起点側	終点側
	②	「着目区間」の接続区分が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続区分と異なる	起点側	終点側
4. 接続区分の論理矛盾	①	「着目区間」の接続区分が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続区分と異なる	起点側	終点側
	②	「着目区間」の接続区分が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続区分と異なる	起点側	終点側
	③	「着目区間」の接続区分が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続区分と異なる	起点側	終点側
	④	「着目区間」の接続区分が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続区分と異なる	起点側	終点側
	⑤	「着目区間」の接続区分が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続区分と異なる	起点側	終点側
5. 接続先区間の論理矛盾	①	「着目区間」の接続先区間が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続先区間と異なる	起点側	終点側
	②	「着目区間」の接続先区間が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続先区間と異なる	起点側	終点側
	③	「着目区間」の接続先区間が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続先区間と異なる	起点側	終点側
	④	「着目区間」の接続先区間が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続先区間と異なる	起点側	終点側
	⑤	「着目区間」の接続先区間が「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の接続先区間と異なる	起点側	終点側

36

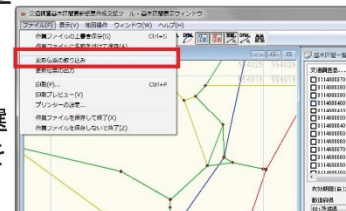
3. 更新伝票の作成

(11) 作業ファイルの統合、更新伝票の出力

複数のPC上で作業をした更新伝票を1つに取りまとめる

あらかじめ、他のPCで作成した作業ファイル(拡張子kkw)を、一台のPCに集約しておく。

「メニュー→ファイル→更新伝票の取り込み」により、ファイル選択ダイアログが表示される。他のPCで作成した作業ファイルを選択し「開く」ボタンを押す。



双方のデータの整合性のチェック

取り込み時に以下のチェックを行う

- ・更新前の区間番号、世代管理番号(10)、世代管理番号(1)が重複するレコードがないか
- ・起点側・終点側の接続先区間、枝路線内の区間が全て一致するレコードがないか

※全てのレコードについて上記のエラーが解消されるまで取り込みを行うことができない。エラーがあった場合は以下のメッセージが表示されると共に、「更新伝票インポートエラーログ.txt」が出力される。双方のデータを確認し重複のないように更新伝票を修正し、再度更新伝票の取り込み機能を実行する。

「メニュー→ファイル→更新伝票の出力」により、
mdbファイルにて出力

37

4. 修正伝票の作成

- (1) 基本区間修正伝票の仕様及び定義
- (2) 修正伝票の作成 -区間の選択-
- (3) 修正伝票の作成 -修正伝票の登録-

38

4. 修正伝票の作成

(1) 基本区間修正伝票の仕様及び定義

交通調査基本区間修正伝票のデータ項目とレコードフォーマット

No.	項目名	単位	桁数
1	伝票コード		1
2	更新事象コード		1
3	更新事象発生年月日(データ有効期限(自))	年月日	8
4	区間分割数		1
5	路線方向逆転区分		1
6	作成者		32
7	データ作成基準日	年月日	8
8	交通調査基本区間番号		11
9	世代管理番号	十の位	1
10	世代管理番号	一の位	1
11	交通調査基本区間番号		11
12	世代管理番号	十の位	1
13	世代管理番号	一の位	1
14	道路種別		1
15	路線番号		4
16	路線名		32
17	車線幅・縦線幅フラグ		1
18	管理区分		1
19	旧道旧道区分		1
20	旧道旧道	路線コード	4
21	旧道旧道	路線分割番号	2
22	市区町村コード		5
23	自動車専用道路の別		1
24	区間種別		1
25	区分	分割区分	1
26	区間	主路線の交通調査基本区間番号	11
27	区間	副路線の交通調査基本区間番号	11
28	区間延長	0.1km	5
29	高規格道路区分		1
30	一般道区分		1
31	一方通行フラグ		1
32	接続区分		1
33	接続交通調査基本区間番号		11
34	世代管理番号	十の位	1
35	接続交通調査基本区間番号		11
36	世代管理番号	十の位	1
37	備考1		50
38	接続区分		1
39	接続交通調査基本区間番号		11
40	世代管理番号	十の位	1
41	接続交通調査基本区間番号		11
42	世代管理番号	十の位	1
43	備考2		50
44	起点側	緯度	8
45	起点側	経度	8
46	終点側	緯度	8
47	終点側	経度	8

①伝票コード(No.1)

伝票コード	コード番号
確定(見込み登録無し)	0

修正事象コード(No.2)

修正事象コード	コード番号
基本区間の分割	2
基本区間の廃止	3
基本区間の属性変更	4

更新事象発生年月日(No.3)

区間分割数(No.4)

⇒修正事象コードが「2:基本区間の分割」の場合に、

分割後の基本区間の数を記入する。

路線方向逆転区分、作成者、データ作成基準日(No.5～No.7)

②修正前の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.8～No.10)

③修正後の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.11～No.13)

④修正後の交通調査基本区間属性情報(No.14～No.43)

⇒交通調査基本区間データベースの属性情報と同じ

⑤更新後の交通調査基本区間起点側終点側座標(緯度・経度)

39

4. 修正伝票の作成

(2) 修正伝票の作成 -区間の選択-

- ① 修正したい基本区間を、基本区間一覧または地図表示ウィンドウから選択する。
- ② 基本区間を確認し、「基本区間の属性変更」をクリックする。



地図上で、修正したい基本区間の位置を確認してから、修正伝票を作成する。



<注意事項>

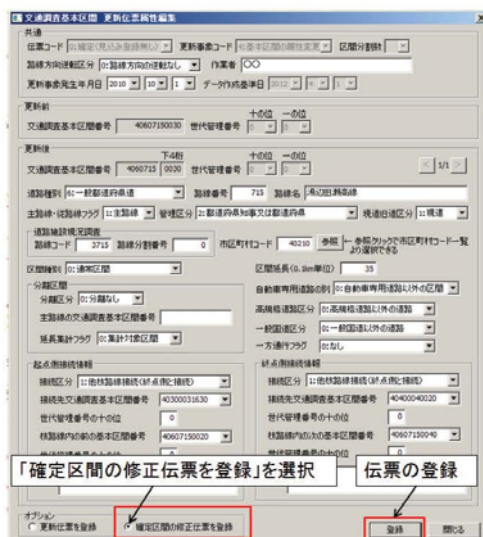
本依頼では、更新伝票作成支援ツールの地図画面の見やすさ確保のため、分割・属性変更前の交通調査基本区間(世代管理番号の変更があった場合における、変更前の区間)は削除したデータをお送りしております。もし、分割・属性変更前の交通調査基本区間に修正がある場合には、国総研道路研究室(P6の問い合わせ先)までご連絡ください。

40

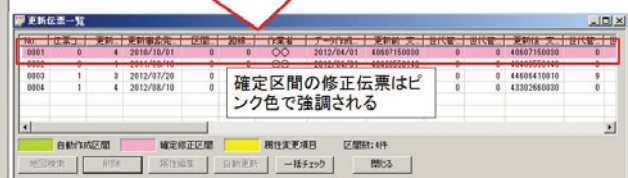
4. 修正伝票の作成

(3) 修正伝票の作成 -修正伝票の登録-

- ③ 更新伝票属性編集ダイアログ内で、基本区間の属性を修正する。
- ④ ダイアログ左下の「確定区間の修正伝票を登録」を選択し、伝票を登録する。



伝票の登録を行うと、「更新伝票一覧」に強調表示される



41

5. 交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

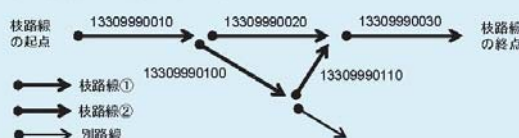
42

5. 交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

○直轄国道以外の交通調査基本区間の追加、分割、廃止等に伴う更新の漏れ

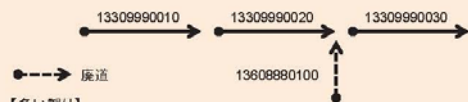
○枝路線に起因する誤り



枝路線内の前(次)の交通調査基本区間番号の設定例(正しい例)

	当該区間の 区間番号	枝路線の前の 区間番号	枝路線の次の 区間番号
枝路線①の起点を 端点とする区間	13309990010	(空欄)	13309990020
枝路線①の終点を 端点とする区間	13309990030	13309990020	(空欄)
枝路線②の起点を 端点とする区間	13309990100	(空欄)	13309990110
枝路線②の終点を 端点とする区間	13309990110	13309990100	(空欄)

○旧分割点等に関する誤り



【多い誤り】

- ・接続道路の廃止等に伴い接続区分が旧分割点となったにも関わらず、接続先交通調査基本区間番号が残ったまま。等
(上記の例では、13309990020、13309990030の接続先交通調査基本区間番号として13309990100を入力している場合が該当)

○その他

【多い誤り】

- ・直轄国道の地方移管に伴い、道路種別が都道府県道に修正されたものの、管理区分が国土交通大臣、一般国道区分が指定区間のまま。
- ・合併後も旧市区町村が存在した期間外に有効期限が設定。
- ・路線名が「空欄」。等

- 【多い誤り】
- ・枝路線の起終点で本来空欄とすべきところに交通調査基本区間番号が設定されている。
- ・起点側接続先交通調査基本区間番号が、枝路線の前の交通調査基本区間の終点側接続先交通調査基本区間番号と異なる。等

接続区分の設定例(正しい例)

	当該区間の 区間番号	起点側の 接続区分	終点側の 接続区分
枝路線②の起点を 端点とする区間	13309990100	1番 [13309990010]	2番 [13309990110]
枝路線②の終点を 端点とする区間	13309990110	1番 [13309990100]	1番 [13309990020]

【多い誤り】

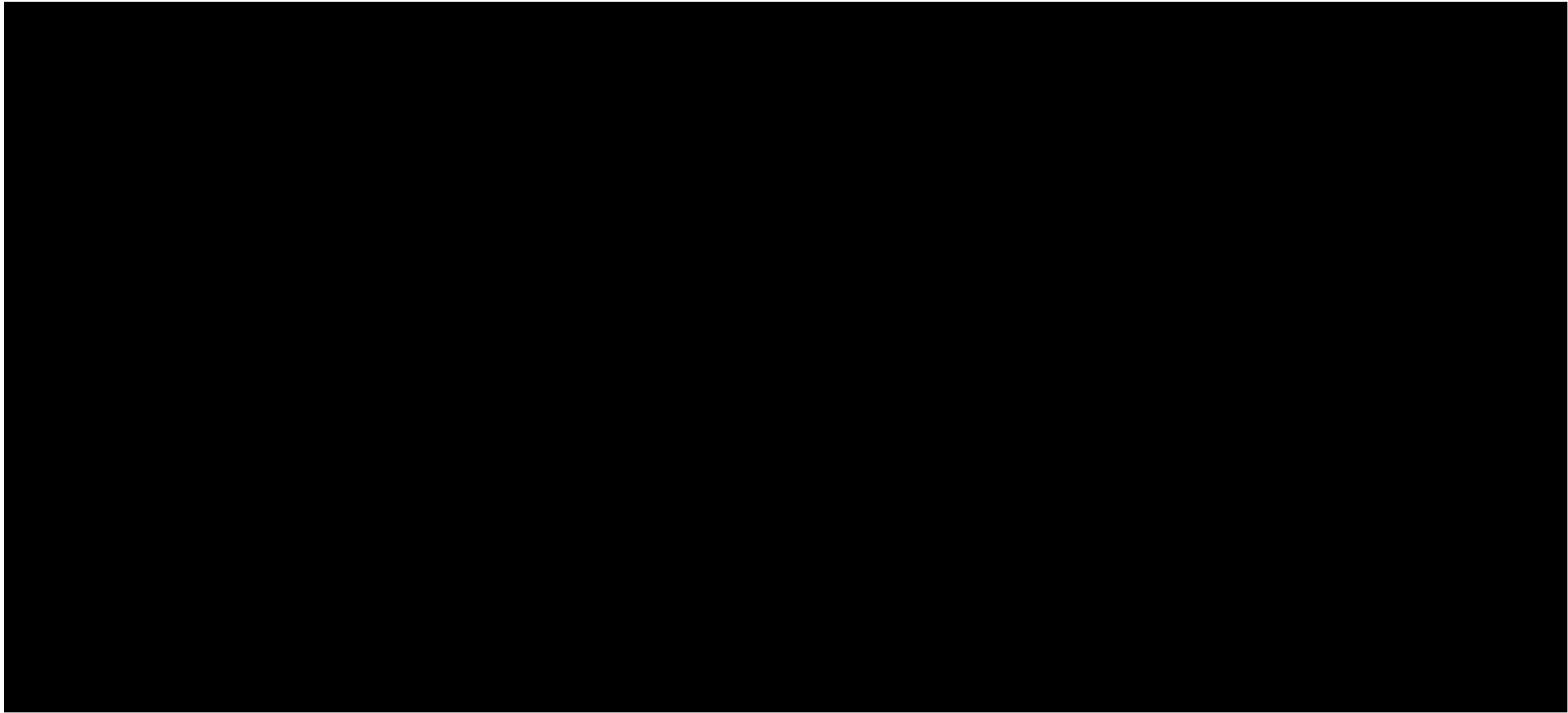
- ・起点側の接続区分と、枝路線内の前の交通調査基本区間の終点側の接続区分とで矛盾がある。等

※ 1: 他の枝路線の基本区間の「終点側」と接続
※ 2: 他の枝路線の基本区間の「起点側」と接続
※ 接続区分の情報は、接続している区間のうち、一番若い基本区間番号の情報を記載(表中の[]内)

43

2) 更新伝票・修正伝票の作成

交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールの更新伝票、修正伝票作成機能を用いて更新伝票、修正伝票の出力を行った。本業務内で実施した交通調査基本区間の更新・修正伝票は以下の通りである。



4-3-5 交通伝票の更新及び修正

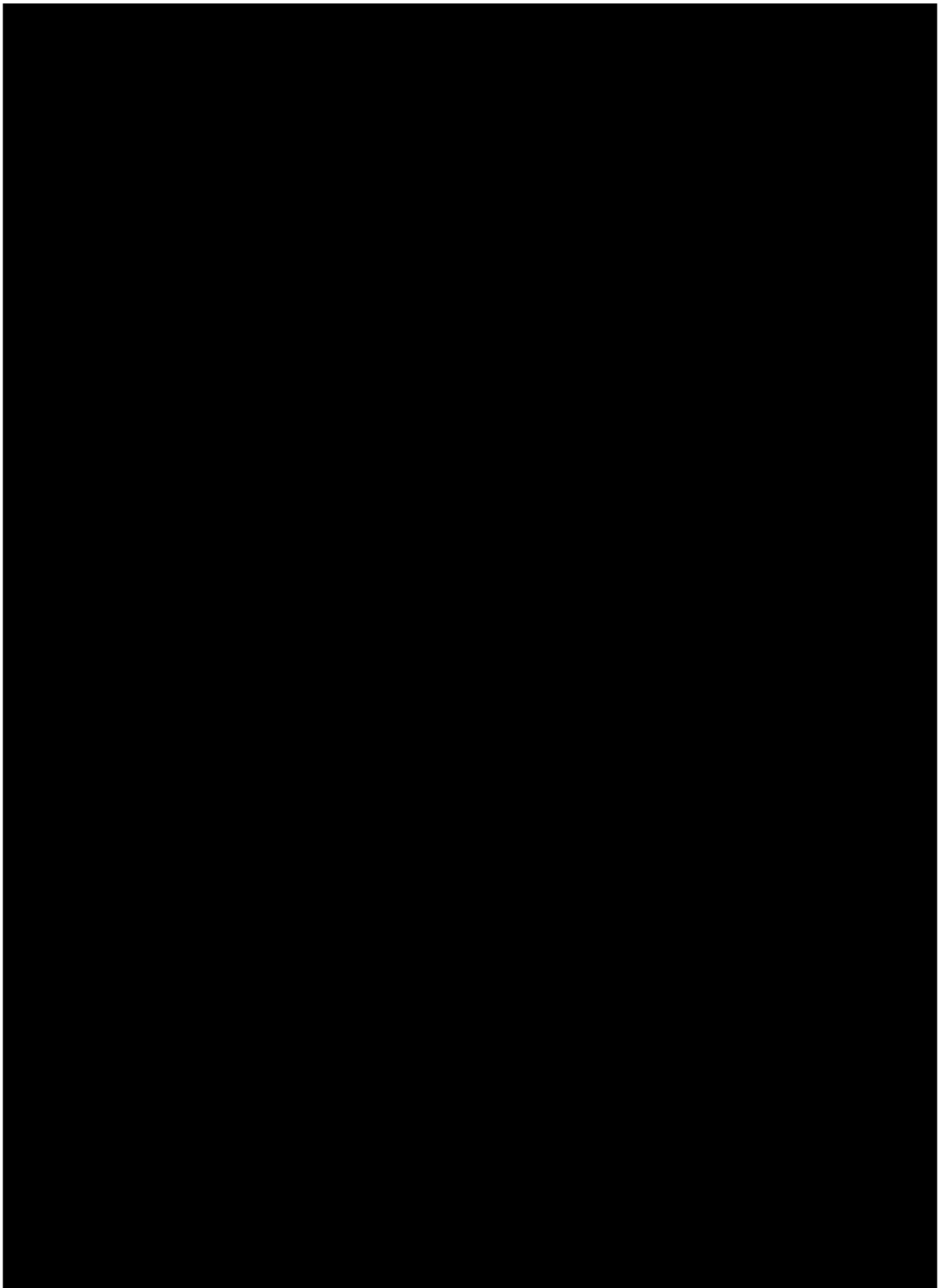
令和３年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査に向け、貸与された交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて、交通調査基本区間更新伝票及び確定済み区間の修正伝票を作成した。

1) 作業概要

交通調査基本区間を各自治体に配布し、自治体はその基本区間情報を基に、令和３年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査の各様式を作成する。その際、交通調査基本区間の属性情報や、基本区間の接続など、交通調査基本区間を再設定する必要があった。その際は、自治体から受けた修正依頼情報を基に、修正伝票を作成した。

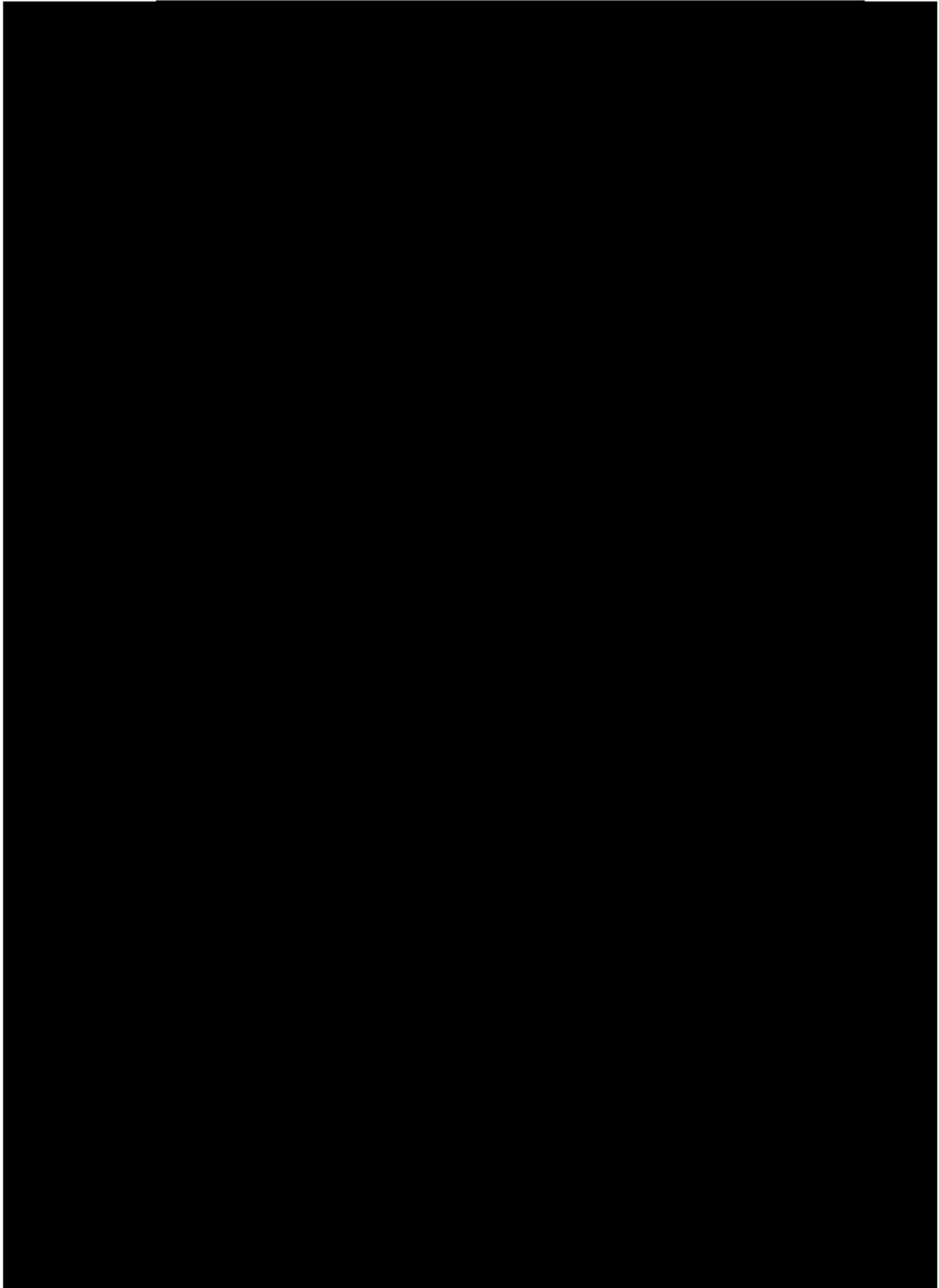
2) 問い合わせ件数

自治体からの問い合わせ件数を表 4-70 に示す。



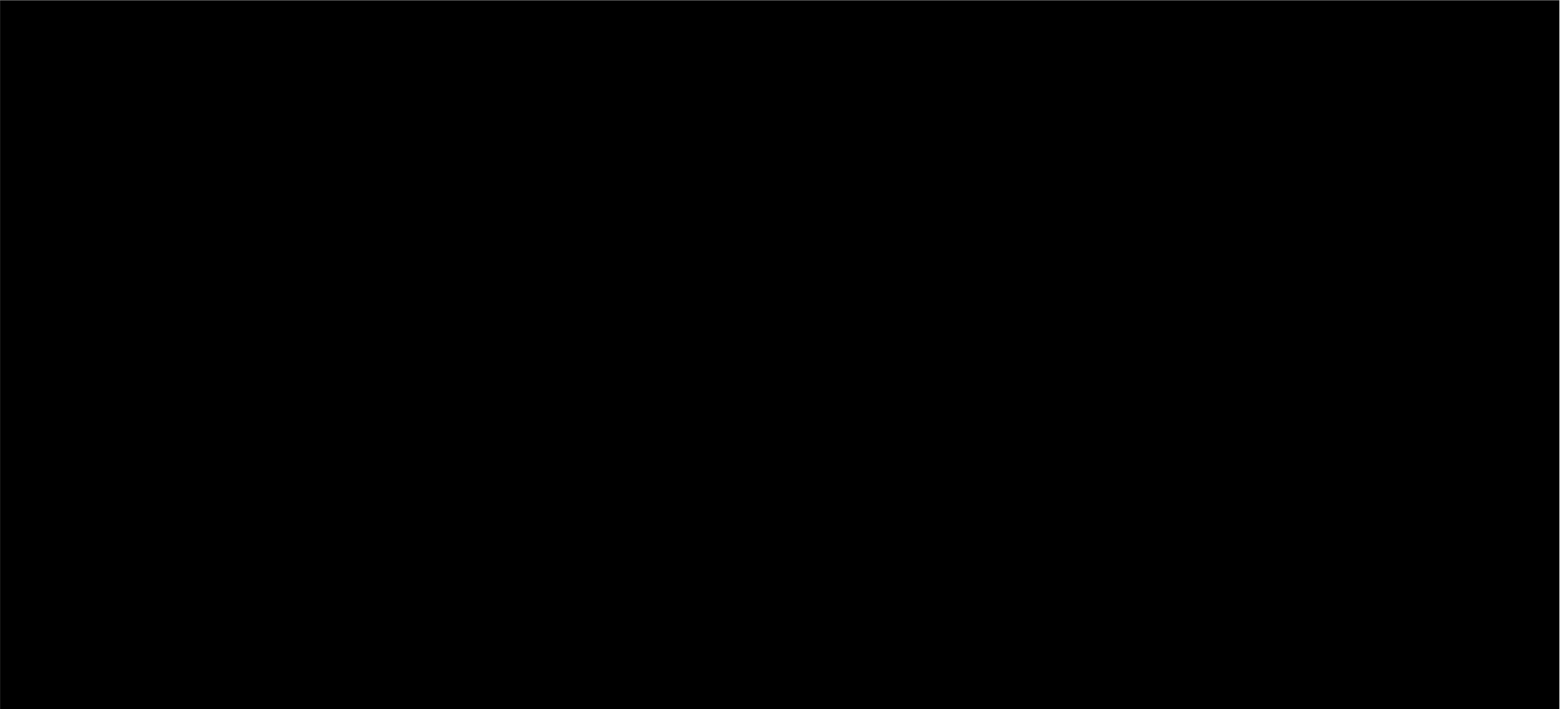
1) 問い合わせ内容

自治体からの問い合わせ件数内容の一例を図 4-77 に示す。



2) 修正伝票の作成

自治体からの問い合わせ内容を基に、修正伝票の出力を行った。本業務内で実施した交通調査基本区間の修正内容の一例を示す。



4-3-6 将来交通量推計

1) 将来OD表作成

本省より配布された将来OD表からH27センサスペース将来OD表（関東版）を作成した。

(1) 将来OD表作成方法

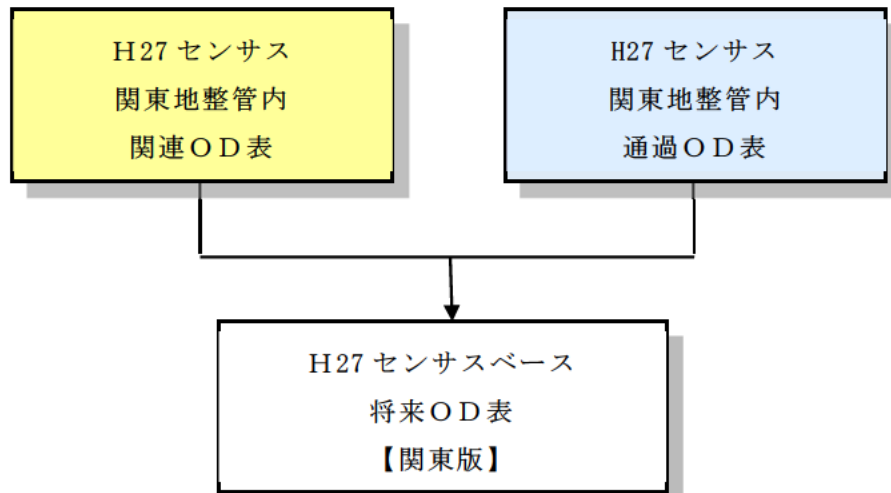


図 4-78 将来OD表作成フロー

表 4-72 OD交通抽出イメージ

		集中交通	
		関東地整管内	域外
発生交通	関東地整管内	内々交通	内外交通
	域外	内外交通	通過交通

: 関東地整関連OD表

: 通過OD表

(2) ゾーニング

関東版OD表のゾーニングは、関東地整管内についてはH27センサスBゾーンとし、それ以外の地域はBゾーンを生活圏単位または県単位に集約することとした。

ア. 関東版OD表の域外ゾーンの設定

域外ゾーンの設定については、H27 センサスベース現況OD表における設定をそのまま用いることとした。

ゾーン数は、以下のとおりである。

表 4-73 都道府県別ゾーン数

都県名	ゾーン数
茨城県	172
栃木県	137
群馬県	133
埼玉県	189
千葉県	170
東京都	137
神奈川県	181
山梨県	56
長野県	155
関東地整計	1330
域外	217
合計	1547

表 4-74 域外ゾーンコード表 (1/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1331	北海道			北海道	
1332	青森県			青森県	
1333	岩手県			岩手県	
1334	宮城県			宮城県	
1335	秋田県			秋田県	
1336	山形県			山形県	
1337	福島県	いわき	いわき	いわき市1	いわき市1区、5区、6区
1338				いわき市2	いわき市2区、7区、16区
1339				いわき市3	いわき市3区
1340				いわき市4	いわき市4区
1341				いわき市5	いわき市8区、9区
1342				いわき市6	いわき市10区～13区、29区
1343				いわき市7	いわき市14区、15区、17区、24区、25区
1344				いわき市8	いわき市18区、19区
1345				いわき市9	いわき市20区、22区
1346				いわき市10	いわき市21区
1347				いわき市11	いわき市23区、26区
1348				いわき市12	いわき市27区
1349				いわき市13	いわき市28区
1350				いわき市14	いわき市30区、31区
1351		白河	白河	白河市1区	
1352				白河市2区	
1353				白河市3区	
1354				白河市4区	
1355				白河市5区	
1356				白河	泉崎村、中島村、矢吹町
1357				西郷村	
1358				棚倉町	
1359				矢祭町	
1360				塙町	
1361		会津若松	南会津	鮫川村	
1362				下郷町	
1363				檜枝岐村	
1364				只見町	
1365				南会津町1区	
1366				南会津町2区	
1367				南会津町3区	
1368				南会津町4区	
1369			会津若松・喜多方	会津若松	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
1370		郡山	郡山	郡山	郡山市、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村
1371				田村	田村市、三春町
1372				小野	小野町、平田村
1373				石川	石川町、浅川町、古殿町
1374		福島	福島	福島	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
1375		相双	相双	相双	相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

表 4-75 域外ゾーンコード表 (2/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1376	新潟県	上越	糸魚川	糸魚川市1	糸魚川市1区
1377				糸魚川市2	糸魚川市2区、4区
1378				糸魚川市3	糸魚川市3区
1379				糸魚川市4	糸魚川市5区、6区
1380			上越	妙高市1区	
1381				妙高市2区	
1382				妙高市3区	
1383				妙高市4区	
1384				上越市1	上越市1区～9区、11区、14区～16区、21区、22区
1385				上越市2	上越市10区
1386				上越市3	上越市12区
1387				上越市4	上越市13区
1388				上越市5	上越市17区、18区
1389				上越市6	上越市19区、20区
1390		魚沼	十日町	十日町市1	十日町市1区～5区
1391				十日町市2	十日町市6区
1392				十日町市3	十日町市7区
1393				津南町	
1394			六日町	南魚沼市1	南魚沼市1区、2区
1395				南魚沼市2	南魚沼市3区
1396				南魚沼市3	南魚沼市4区、5区
1397				湯沢町1区	
1398				湯沢町2区	
1399		長岡	小出	魚沼市1	魚沼市1区、2区、4区～6区
1400				魚沼市2	魚沼市3区
1401			長岡	長岡市1	長岡市1区～16区、18区、19区、21区～24区、見附市、出雲崎町
1402				長岡市2	長岡市17区、20区、25区、小千谷市
1403			柏崎	柏崎市、刈羽村	
1404		三条燕	三条燕	三条・燕	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
1405		新潟	新潟	新潟	新潟市、佐渡市、聖籠町
1406			新発田	新発田	新発田市、胎内市
1407			五泉	五泉・阿賀野	五泉市、阿賀野市、阿賀町
1408		村上	村上	村上	村上市、関川村、粟島浦村
1409	富山県	新川	新川	新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
1410		富山	富山	富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
1411		高岡	高岡	高岡	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市
1412		砺波	砺波	砺波	砺波市、南砺市
1413	石川県			石川県	
1414	岐阜県	飛騨	飛騨	高山市1	高山市1区～5区、7区～10区、13区、大野郡白川村
1415				高山市2	高山市6区
1416				高山市3	高山市11区
1417				高山市4	高山市12区
1418				高山市5	高山市14区
1419				飛騨市	
1420		可茂益田	益田	下呂市1	下呂市1区、2区
1421				下呂市2	下呂市3区～6区
1422			可茂	可茂	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
1423		中津川・恵那	恵那・中津川	中津川市1	中津川市1区～3区、9区～11区
1424				中津川市2	中津川市4区
1425				中津川市3	中津川市5区、6区、12区
1426				中津川市4	中津川市7区、8区
1427				恵那市1	恵那市1区、2区
1428				恵那市2	恵那市3区～6区
1429				恵那市3	恵那市7区
1430			多治見	東濃西部	多治見市、瑞浪市、土岐市
1431		岐阜	郡上	郡上市	
1432			岐阜・中濃	岐阜	岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
1433		大垣	大垣	大垣	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

表 4-76 域外ゾーンコード表 (3/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1434	静岡県	東部	駿豆	沼津市1区	
1435				沼津市2区	
1436				沼津市3区	
1437				沼津市4区	
1438				沼津市5区	
1439				沼津市6区	
1440				沼津市7区	
1441				沼津市8区	
1442				沼津市9区	
1443				沼津市10区	
1444				沼津市11区	
1445				沼津市12区	
1446				沼津市13区	
1447				熱海市1区	
1448				熱海市2区	
1449				熱海市3区	
1450				三島市1区	
1451				三島市2区	
1452				三島市3区	
1453				三島市4区	
1454				三島市5区	
1455				伊東市1区	
1456				伊東市2区	
1457				伊東市3区	
1458				伊東市4区	
1459				御殿場市1区	
1460				御殿場市2区	
1461				御殿場市3区	
1462				御殿場市4区	
1463				御殿場市5区	
1464				御殿場市6区	
1465				御殿場市7区	
1466				裾野市1区	
1467				裾野市2区	
1468				伊豆市1区	
1469				伊豆市2区	
1470				伊豆市3区	
1471				伊豆市4区	
1472				伊豆の国市1区	
1473				伊豆の国市2区	
1474				伊豆の国市3区	
1475				函南町1区	
1476				函南町2区	
1477				函南町3区	
1478				清水町1区	
1479				清水町2区	
1480				長泉町1区	
1481				長泉町2区	
1482				小山町	
1483			富士	富士宮市1	富士宮市1区～3区
1484				富士宮市4	富士宮市4区
1485				富士宮市5	富士宮市5区
1486				富士宮市6	富士宮市6区
1487				富士宮市7	富士宮市7区
1488				富士宮市8	富士宮市8区
1489				富士宮市9	富士宮市9区
1490				富士市1	富士市1区、2区
1491				富士市2	富士市3区～7区、15区
1492				富士市3	富士市8区
1493				富士市4	富士市9区、11区
1494				富士市5	富士市10区、12区、13区
1495				富士市6	富士市14区
1496				富士市7	富士市16区
1497				富士市8	富士市17区
1498				富士市9	富士市18区
1499			南伊豆	下田市	
1500				東伊豆町	
1501				河津町	
1502				南伊豆町	
1503				松崎町	
1504				西伊豆町1区	
1505				西伊豆町2区	

表 4-77 域外ゾーンコード表 (4/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1506	静岡県	中部	静岡庵	静岡市1	静岡市葵区
1507				静岡市2	静岡市駿河区
1508				静岡市3	静岡市清水区1区～7区、9区～17区
1509				静岡市4	静岡市清水区8区
1510				静岡市5	静岡市清水区18区
1511				静岡市6	静岡市清水区19区
1512			志太	焼津市	
1513				藤枝市	
1514			島田榛原	島田	島田市、川根本町
1515				吉田町	
1516		西部	東遠	御前崎	御前崎市、牧之原市
1517				掛川	掛川市、菊川市
1518			中遠	磐田市	磐田市、袋井市、森町
1519			北遠	浜松市1	浜松市天竜区1区～9区
1520				浜松市2	浜松市天竜区10区、11区
1521			西遠	浜松市3	浜松市中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、湖西市
1522	愛知県	東三河	新城	新城	新城市、東栄町
1523				設楽町1区	
1524				設楽町2区	
1525				豊根村	
1526			豊橋渥美・宝飯	豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
1527		その他愛知	豊田可茂	豊田市28区	
1528				豊田	豊田市1区～27区、みよし市
1529			岡崎額田・西尾幡豆	岡崎	岡崎市、西尾市、幸田町
1530			衣浦東部・知多	衣浦知多	碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
1531			尾張東部	尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
1532			尾張北部	春日井市	
1533				尾張北部	犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
1534			名古屋	名古屋市	
1535			尾張西部・尾張中部	尾張西部	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
1536			海部津島	海部津島	津島市、愛西市、あま市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村
1537	三重県			三重県	
1538	福井県			福井県	
1539	滋賀県			滋賀県	
1540	京都府			京都府	
1541	大阪府			大阪府	
1542	兵庫県			兵庫県	
1543	奈良県			奈良県	
1544	和歌山県			和歌山県	
1545	中国			中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
1546	四国			四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
1547	九州			九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(3) 将来OD表関東版作成

ゾーン設定をもとにH27センサスベース将来OD表【関東版】を作成した。

2) 関東管内将来交通需要推計

平成 27 年度道路交通センサスペース将来OD表およびR22 将来道路ネットワークデータを用いて、関東管内の将来交通量配分を実施した。

(1) 交通量配分手法の整理

ア. 配分手法

高速転換率併用分割配分法は、OD交通量を5分割し分割されたOD交通量を道路ネットワークへ配分し、転換率式を用いて高速自動車国道利用交通量と一般道利用交通量に分けてそれぞれを配分する方法である。

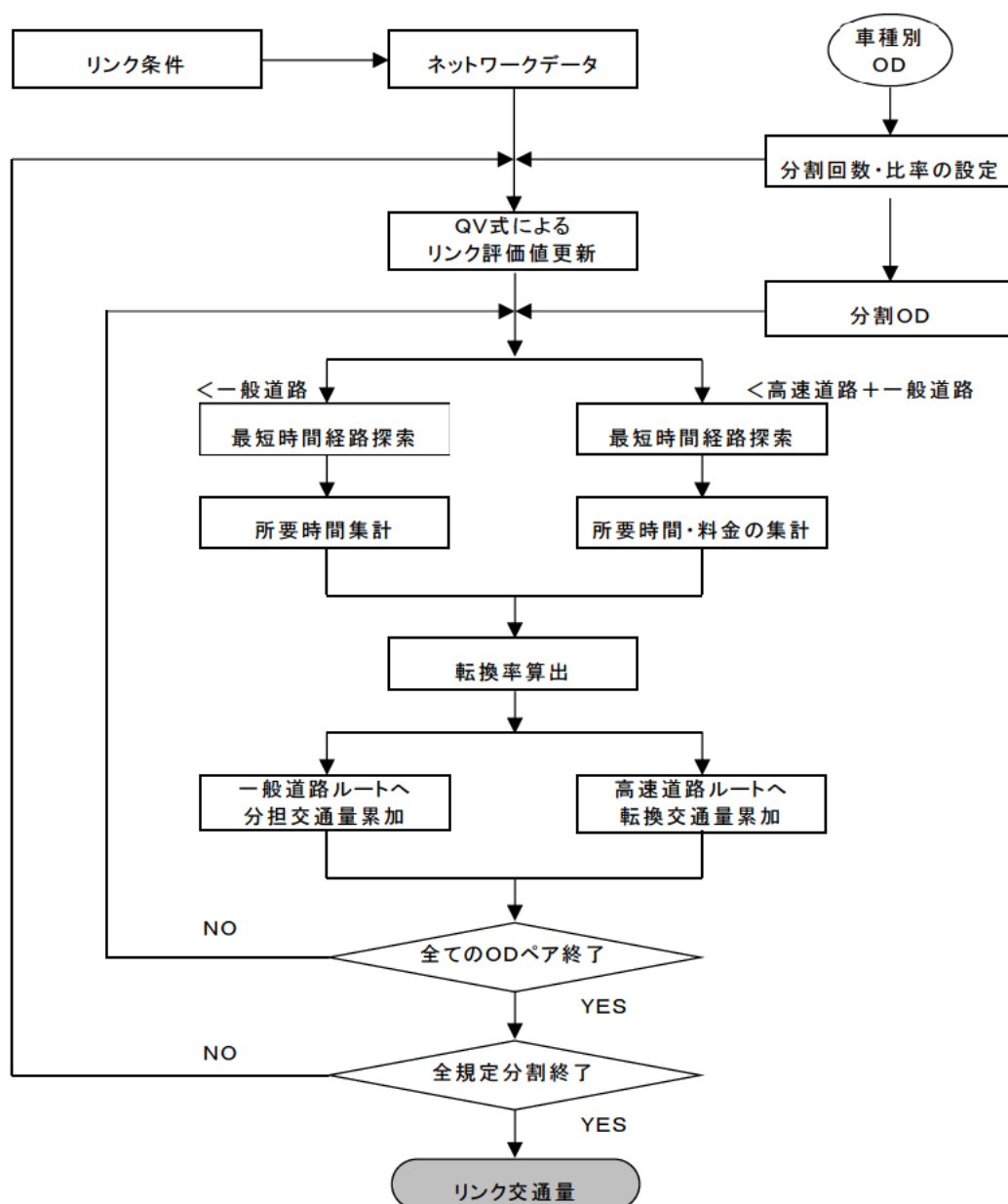


図 4-79 配分の手順

イ. 推計車種区分

車種区分は、乗用車類・小型貨物車・普通貨物車である。

ウ. 分割比率

分割回数は5回、分割比率は、3/10, 2/10, 2/10, 2/10, 1/10とした。

エ. 高速転換率式

OD間で計算される車種別の料金と速度を用いて、以下の式で算出する。

ア) モデル構造

$$P_H = \frac{1}{1 + \exp \theta \cdot (V_G - V_H)}$$

$$V_H = (T_H \cdot \omega + C_H) + \alpha_1 \times D_h$$

$$V_G = (T_G \cdot \omega) + \alpha_2 \times D_G^{-1}$$

ここで、

α_1 、 α_2 、 θ ：効用関数パラメータ

H：高速ルート、G：一般道ルート

P_H：転換率（高速ルートの選択割合）

T：所要時間（百分）　、　　C：高速道路料金（百円）

ω ：時間価値（円/分）　、　　D_G：ルート距離（km）

D_h：都市高速利用ダミー

<説明変数の解説>

■ 所要時間（ T ）

- OD間の経路所要時間。

■ 高速道路料金（ C ）

- 高速ルートにおけるOD間の高速道路料金

■ 時間価値（ ω ）

- 自動車1台の走行時間が1分短縮された場合における機会費用を貨幣評価したもの
注1
- 適用する時間価値は費用便益分析マニュアル^{注2}による

■ ルート距離（ D_G ）

- OD間の経路距離

■ 都市高速利用ダミー

- 都市内における高速道路の利用実態を考慮して都市高速利用ダミーを適用
- 具体的には、当該ODペアの高速ルートの高速道路利用において、都市高速道路のみが利用されるルートに適用（ダミー=1）する
- 適用例は以下の通り
 - （例）・高規格幹線道路から都市高速に乗り継ぎ都心に流入するルート 適用外
 - ・高規格幹線道路の移動で都市高速を経由し都市内を通過するルート 適用外
 - ・都市内移動の高速利用において都市高速道路のみを利用するルート 適用

（参考）モデル構築の際に考慮した道路

首都高速道路、阪神高速道路、名古屋高速道路、広島高速道路、
北九州高速道路、福岡高速道路

- ※ 都市高速利用ダミーの設定にあたっては、都市高速道路を基本とするが、道路管理者の判断において、都市高速道路と同等の役割が期待される道路についても含めてもよいこととする。

注1)「時間価値原単位および走行経費原単位（平成20年価格）の算出方法」

（H20.11、国土交通省道路局）

注2)「費用便益分析マニュアル」（平成30年2月、国土交通省 道路局 都市局）

表 4-78 車種別効用関数パラメータ

			乗用車類	小型貨物	普通貨物
都市高ダミー		α_1	-1.6612	-5.7790	-0.1996
距離 (km)		α_2	-83.5642	-292.4551	-20.7668
地域係数	北海道内々	θ_1	-1.9131	-0.1092	-0.6198
	東北内々	θ_2	-0.2504	-0.1751	-0.4183
	首都圏内々	θ_3	-0.3871	-0.1973	-0.4676
	その他関東内々	θ_4	-0.3207	-0.1775	-0.9858
	中部圏内々	θ_5	-0.3386	-0.1089	-0.3665
	中部・北陸内々	θ_6	-0.2788	-0.1705	-0.4854
	近畿圏内々	θ_7	-0.3076	-0.0890	-0.3752
	その他近畿内々	θ_8	-0.5813	-0.1688	-1.3425
	中国内々	θ_9	-0.2154	-0.1360	-0.3802
	四国内々	θ_{10}	-0.4828	-0.1633	-0.5445
	九州内々	θ_{11}	-0.2074	-0.1220	-0.3531
	沖縄内々	θ_{12}	-0.2786	-0.0914	-0.8178
	東北関連	θ_{13}	-0.1115	-0.0865	-0.3042
	中国関連	θ_{14}	-0.1270	-0.0757	-0.2662
	四国・九州関連	θ_{15}	-0.2118	-0.0743	-0.4228
	大都市周辺	θ_{16}	-0.0976	-0.0865	-0.5555

表 4-79 パラメータ θ の地域区分

地域 NO.	地域区分	都道府県
1	北海道	北海道 (1)
2	東北	青森 (2), 岩手 (3), 宮城 (4), 秋田 (5), 山形 (6), 福島 (7)
3	首都圏	埼玉 (11), 千葉 (12), 東京 (13), 神奈川 (14)
4	その他関東	茨城 (8), 栃木 (9), 群馬 (10)
5	中部圏	愛知 (23), 三重 (24)
6	その他中部・ 北陸	新潟 (15), 富山 (16), 石川 (17), 福井 (18), 山梨 (19), 長野 (20), 岐阜 (21), 静岡 (22), 滋賀 (25)
7	近畿圏	京都 (26), 大阪 (27), 兵庫 (28)
8	その他近畿	奈良 (29), 和歌山 (30)
9	中国	鳥取 (31), 島根 (32), 岡山 (33), 広島 (34), 山口 (35)
10	四国	徳島 (36), 香川 (37), 愛媛 (38), 高知 (39)
11	九州	福岡 (40), 佐賀 (41), 長崎 (42), 熊本 (43), 大分 (44), 宮崎 (45), 鹿児島 (46)
12	沖縄	沖縄 (47)

※ () 内の数字は都道府県コード NO.

ブロック		北海道	東北	首都圏	その他関東	中部圏	中部・北陸	近畿圏	その他近畿	中国	四国	九州	沖縄
1	北海道	1											
2	東北		2	13 東北関連						14	15 四国・九州関連		
3	首都圏			3	16 大都市周辺					中国関連			
4	その他関東												
5	中部圏					5							
6	中部・北陸						6						
7	近畿圏							7					
8	その他近畿								8				
9	中国									9			
10	四国										10		
11	九州											11	
12	沖縄												12

※地域 No. とは、予め定められた 16 区分された地域に対し、その OD ペアにより割り振る番号である。

※県コード No. とは、都道府県の区域を示す標準コードであり、各都道府県を 01 から 47 まで連続した番号を付与する。

図 4-80 パラメータ θ の地域区分

イ) 車種別時間価値原単位

転換率式において適用する車種別時間価値原単位は、平成 29 年価格から更新された場合においても、下表の平成 29 年価格の値を適用する。

表 4-80 車種別時間価値原単位

車種	時間価値原単位
乗 用 車	39.60
バ ス	365.96
乗用車類	45.15
小型貨物車	50.46
普通貨物車	67.95
加重平均※	50.23

単位：円／分・台（平成 29 年価格）

出典：費用便益分析マニュアル（平成 30 年 2 月） 国土交通省 道路局 都市局

※H27 道路交通センサスの台キロによる加重平均

オ. 有料道路料金

ア) 有料道路料金

有料道路事業の認可を受けた事業については、有料道路を前提とする。

2040 年度において償還期限を迎えるなど、当該有料道路の無料化が予め想定されるものについては、2040 年度推計時には無料とする。

イ) 料金係数

料金係数は

$$\text{料金係数} = \text{時間帯割引後料金（円）} / \text{割引前料金（円）}$$

により算出する。高速転換率計算の際の「料金」に係数として乗じる。

【2015年度（現況再現時）】

E T C利用による料金割引が導入されているN E X C O管理道路に適用する。

表 4-81 現況道路E T C割引対象道路（2015 年度）

道路名
E T C利用による料金割引が導入されているN E X C O管理道路

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、第二神明道路、関門トンネルは対象外

表 4-82 2015 年度 料金係数表

会社区分	小型	大型	全車
東日本管内	86.5%	86.5%	86.5%
中日本管内	83.9%	82.2%	83.3%
西日本管内	86.2%	84.3%	85.6%
全 国	85.7%	84.3%	85.2%

【2040年度（将来推計時）】

表 4-83 2040 年度 料金係数表

会社区分	小型	大型	全車
東日本管内	91.0%	89.3%	90.3%
中日本管内	88.9%	84.9%	86.9%
西日本管内	91.9%	87.6%	90.0%
全 国	90.7%	87.2%	89.2%

【車種間比率】

表 4-84 車種間比率

項目	乗用車	小型貨物	普通貨物
料金比	0.973	0.967	1.552
速度比	1.000	0.975	0.899

カ. QV 式

QV とは、交通量(Q)と速度(V)の関係を表した計算上の仮定であり、交通量の増加に伴い速度が変化する状況を定式化したものである。

QV 式は、一般的に用いられる下図を基本とし、条件については道路交通センサの実績値および道路構造令を参考とした。

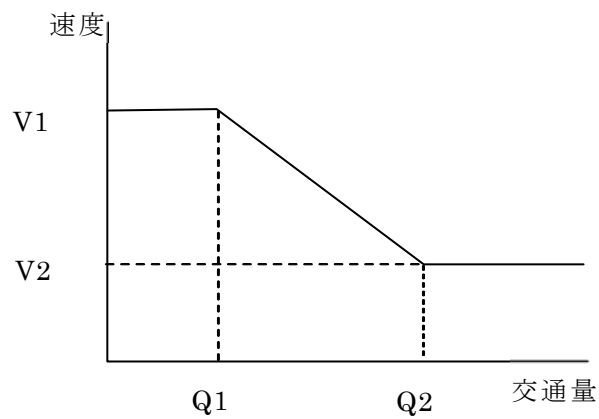


図 4-81 QV 式

各パラメータは、以下の通りである。

ア) 速度

- ・ V1 : 円滑な交通流での速度
- ・ V2 : 渋滞発生限界時の速度

イ) 交通容量

- ・ Q1 : 円滑な交通流を維持できる交通量
- ・ Q2 : 渋滞発生限界時の交通量

(2) 推計条件および推計ケース

ア. 推計条件

推計条件の一覧を以下に示す。

表 4-85 推計条件

項 目	設定内容
推計年次	R 22
将来ネットワーク	R 22 ネット（H27 現況ネット+R 3 事業化路線）
OD 表	H27 道路交通センサスによる R 22 OD 表
ゾーン	H27 道路交通センサス B ゾーン（1547 ゾーン） 次頁以降 B ゾーンコード参照
分割回数	5 分割【3/10, 2/10, 2/10, 2/10, 1/10】
Q V	H27 道路交通センサスの実績値および道路構造令を参考として基本値を設定
配分手法	・ 高速転換率式併用分割配分 ・ 高速転換率式：R 2 年度設定モデル

イ. 交通量推計ケース

交通量推計ケースは、R 3 事業化路線整備の 1 ケースとした。

表 4-86 関東地域ゾーンコード表 (1/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
08 茨城県	01 水戸・日立	01 高萩	821401 高萩市1区	1	1
			821402 高萩市2区	2	2
			821501 北茨城市1区	3	3
			821502 北茨城市2区	4	4
			821503 北茨城市3区	5	5
		02 日立	820201 日立市1区	6	6
			820202 日立市2区	7	7
			820203 日立市3区	8	8
			820204 日立市4区	9	9
			820205 日立市5区	10	10
			820206 日立市6区	11	11
			820207 日立市7区	12	12
			820208 日立市8区	13	13
			820209 日立市9区	14	14
			820210 日立市10区	15	15
		03 大宮・大子	821201 常陸太田市1区	16	16
			821202 常陸太田市2区	17	17
			821203 常陸太田市3区	18	18
			821204 常陸太田市4区	19	19
			821205 常陸太田市5区	20	20
			822501 常陸大宮市1区	21	21
			822502 常陸大宮市2区	22	22
			822503 常陸大宮市3区	23	23
			822504 常陸大宮市4区	24	24
			822505 常陸大宮市5区	25	25
			822506 常陸大宮市6区	26	26
			836401 久慈郡大子町1区	27	27
			836402 久慈郡大子町2区	28	28
		04 城里	831001 東茨城郡城里町1区	29	29
			831002 東茨城郡城里町2区	30	30
			831003 東茨城郡城里町3区	31	31
		05 笠間	821601 笠間市1区	32	32
			821602 笠間市2区	33	33
			821603 笠間市3区	34	34
			821604 笠間市4区	35	35,36
		06 ひたちなか	822101 ひたちなか市1区	36	37
			822102 ひたちなか市2区	37	38
			822103 ひたちなか市3区	38	39
			822104 ひたちなか市4区	39	40
			822105 ひたちなか市5区	40	41
			822106 ひたちなか市6区	41	42
			822107 ひたちなか市7区	42	43
			822108 ひたちなか市8区	43	44
			822109 ひたちなか市9区	44	45
			822110 ひたちなか市10区	45	46
			830900 東茨城郡大洗町	46	47
			834101 那珂郡東海村1区	47	48
			834102 那珂郡東海村2区	48	49
			822601 那珂市1区	49	50
			822602 那珂市2区	50	51
			822603 那珂市3区	51	52
		07 水戸	820101 水戸市1区	52	53
			820102 水戸市2区	53	54
			820103 水戸市3区	54	55
			820104 水戸市4区	55	56
			820105 水戸市5区	56	57
			820106 水戸市6区	57	58
			820107 水戸市7区	58	59
			820108 水戸市8区	59	60

表 4-87 関東地域ゾーンコード表 (2/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
08 茨城県	01 水戸・日立	07 水戸	820109 水戸市9区	60	61
			820110 水戸市10区	61	62
			820111 水戸市11区	62	63
			820112 水戸市12区	63	64
			820113 水戸市13区	64	65
			820114 水戸市14区	65	66
			820115 水戸市15区	66	67
			820116 水戸市16区	67	68
			820117 水戸市17区	68	69
			820118 水戸市18区	69	70
			820119 水戸市19区	70	71
		08 茨城	830201 東茨城郡茨城町1区	71	72、74
			830202 東茨城郡茨城町2区	72	73
	02 土浦	01 美野里	823601 小美玉市1区	73	75
			823602 小美玉市2区	74	76
			823603 小美玉市3区	75	77
		02 石岡	820501 石岡市1区	76	78
			820502 石岡市2区	77	79
			820503 石岡市3区	78	80
			820504 石岡市4区	79	81
			820505 石岡市5区	80	82
			823001 かすみがうら市1区	81	83
			823002 かすみがうら市2区	82	84
			823003 かすみがうら市3区	83	85
		03 土浦	820301 土浦市1区	84	86
			820302 土浦市2区	85	87
			820303 土浦市3区	86	88
			820304 土浦市4区	87	89
			820305 土浦市5区	88	90
			820306 土浦市6区	89	91
			820307 土浦市7区	90	92
			820308 土浦市8区	91	93
			820309 土浦市9区	92	94
			820310 土浦市10区	93	95
			844301 稲敷郡阿見町1区	94	96
			844302 稲敷郡阿見町2区	95	97
		04 つくば	822001 つくば市1区	96	98
			822002 つくば市2区	97	99
			822003 つくば市3区	98	100
			822004 つくば市4区	99	101
			822005 つくば市5区	100	102
			822006 つくば市6区	101	103
			822007 つくば市7区	102	104
			822008 つくば市8区	103	105
			822009 つくば市9区	104	106,108
			822010 つくば市10区	105	107
			822011 つくば市11区	106	109
		05 水海道	821101 常総市1区	107	110
			821102 常総市2区	108	111
			821103 常総市3区	109	112
			823501 つくばみらい市1区	110	113
			823502 つくばみらい市2区	111	114
			822401 守谷市1区	112	115
		06 取手	822402 守谷市2区	113	116
			821701 取手市1区	114	117
			821702 取手市2区	115	118
			821703 取手市3区	116	119

表 4-88 関東地域ゾーンコード表 (3/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
08 茨城県	02 土浦	07 龍ヶ崎	820801 龍ヶ崎市1区	117	120
			820802 龍ヶ崎市2区	118	121
			820803 龍ヶ崎市3区	119	122
			821901 牛久市1区	120	123
			821902 牛久市2区	121	124
			821903 牛久市3区	122	125
			856400 北相馬郡利根町	123	126
		08 稲敷	822901 稲敷市1区	124	127
			822902 稲敷市2区	125	128
			822903 稲敷市3区	126	129
			822904 稲敷市4区	127	130
			844200 稲敷郡美浦村	128	131
			844700 稲敷郡河内町	129	132
	03 下館・古河	01 筑西	822701 筑西市1区	130	133
			822702 筑西市2区	131	134
			822703 筑西市3区	132	135
			822704 筑西市4区	133	136
			822705 筑西市5区	134	137
			822706 筑西市6区	135	138
			820701 結城市1区	136	139
			820702 結城市2区	137	140
			820703 結城市3区	138	141
			820704 結城市4区	139	142
			823101 桜川市1区	140	143
			823102 桜川市2区	141	144
		02 下妻	821001 下妻市1区	142	145
			821002 下妻市2区	143	146
			821003 下妻市3区	144	147
			852100 結城郡八千代町	145	148
		03 古河	820401 古河市1区	146	149
			820402 古河市2区	147	150
			820403 古河市3区	148	151
			820404 古河市4区	149	152
			820405 古河市5区	150	153
			820406 古河市6区	151	154
			820407 古河市7区	152	155
			820408 古河市8区	153	156
			854200 猿島郡五霞町	154	157
			854600 猿島郡境町	155	158
		04 坂東	822801 坂東市1区	156	159
			822802 坂東市2区	157	160
			822803 坂東市3区	158	161
	04 鹿島	01 鉾田	823401 鉾田市1区	159	162
			823402 鉾田市2区	160	163
		02 麻生	823301 行方市1区	161	164
			823302 行方市2区	162	165,166
		03 鹿嶋	822201 鹿嶋市1区	163	167
			822202 鹿嶋市2区	164	168
			822203 鹿嶋市3区	165	169
			822204 鹿嶋市4区	166	170
			822301 潮来市1区	167	171
			822302 潮来市2区	168	172
		04 神栖	823201 神栖市1区	169	173,174,175
			823202 神栖市2区	170	174
			823203 神栖市3区	171	175
			823204 神栖市4区	172	173

表 4-89 関東地域ゾーンコード表 (4/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
09 栃木県	01 宇都宮	01 矢板	921101 矢板市1区	173	176
			921102 矢板市2区	174	177
			921103 矢板市3区	175	178
			921104 矢板市4区	176	176
			938400 塩谷郡塩谷町	177	179
			921401 さくら市1区	178	180
			921402 さくら市2区	179	181
			921403 さくら市3区	180	181
		02 河内	934501 芳賀郡芳賀町1区	181	182
			934502 芳賀郡芳賀町2区	182	183
			934503 芳賀郡芳賀町3区	183	184
			938601 塩谷郡高根沢町1区	184	185
			938602 塩谷郡高根沢町2区	185	186
		03 烏山	921501 那須烏山市 1 区	186	187
			921502 那須烏山市 2 区	187	188
			941101 那珂川町1区	188	189
			941102 那珂川町2区	189	190
		04 茂木	934200 芳賀郡益子町	190	191
			934301 芳賀郡茂木町1区	191	192
			934302 芳賀郡茂木町2区	192	193
			934400 芳賀郡市貝町	193	194
		05 真岡	920901 真岡市1区	194	195
			920902 真岡市2区	195	196
			920903 真岡市3区	196	197
			920904 真岡市4区	197	198
			920905 真岡市5区	198	199
			920906 真岡市6区	199	200
			920907 真岡市7区	200	201
			920908 真岡市8区	201	202
		06 壬生	930101 河内郡上三川町1区	202	203
			930102 河内郡上三川町2区	203	204
			930103 河内郡上三川町3区	204	205
			930104 河内郡上三川町4区	205	205
			936101 下都賀郡壬生町1区	206	206
			936102 下都賀郡壬生町2区	207	207
		07 宇都宮	936103 下都賀郡壬生町3区	208	207
			920101 宇都宮市1区	209	208
			920102 宇都宮市2区	210	209
			920103 宇都宮市3区	211	210
			920104 宇都宮市4区	212	211
			920105 宇都宮市5区	213	212
			920106 宇都宮市6区	214	213
			920107 宇都宮市7区	215	214
			920108 宇都宮市8区	216	215
			920109 宇都宮市9区	217	216
			920110 宇都宮市10区	218	217
			920111 宇都宮市11区	219	218
			920112 宇都宮市12区	220	219
			920113 宇都宮市13区	221	220
			920114 宇都宮市14区	222	221
			920115 宇都宮市15区	223	222
			920116 宇都宮市16区	224	223
			920117 宇都宮市17区	225	224
			920118 宇都宮市18区	226	225
			920119 宇都宮市19区	227	226
			920120 宇都宮市20区	228	227
			920121 宇都宮市21区	229	228
			920122 宇都宮市22区	230	229
			920123 宇都宮市23区	231	230
			920124 宇都宮市24区	232	231
			920125 宇都宮市25区	233	232

表 4-90 関東地域ゾーンコード表 (5/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
09 栃木県	01 宇都宮	08 鹿沼	920501 鹿沼市1区	234	233
			920502 鹿沼市2区	235	234
			920503 鹿沼市3区	236	235
			920504 鹿沼市4区	237	236
			920505 鹿沼市5区	238	237
			920506 鹿沼市6区	239	238
			920507 鹿沼市7区	240	239
			920508 鹿沼市8区	241	240
			920509 鹿沼市9区	242	241
			920510 鹿沼市10区	243	241
	02 足利・佐野	01 足利	920201 足利市1区	244	242
			920202 足利市2区	245	243
			920203 足利市3区	246	244
			920204 足利市4区	247	245
			920205 足利市5区	248	246
			920206 足利市6区	249	247
			920207 足利市7区	250	248
			920208 足利市8区	251	249
			920209 足利市9区	252	250
		02 佐野	920401 佐野市1区	253	251
			920402 佐野市2区	254	252
			920403 佐野市3区	255	253
			920404 佐野市4区	256	254
			920405 佐野市5区	257	255
			920406 佐野市6区	258	256
			920407 佐野市7区	259	257
			920408 佐野市8区	260	258
	03 栃木・小山	01 栃木	920301 栃木市1区	261	259
			920302 栃木市2区	262	260
			920303 栃木市3区	263	261
			920304 栃木市4区	264	262
			920305 栃木市5区	265	263
			920306 栃木市6区	266	264
			920307 栃木市7区	267	265
			920308 栃木市8区	268	266
			920309 栃木市9区	269	280
			920310 栃木市10区	270	266
			920311 栃木市11区	271	263
		02 小山	920801 小山市1区	272	267
			920802 小山市2区	273	268
			920803 小山市3区	274	269
			920804 小山市4区	275	270
			920805 小山市5区	276	271
			920806 小山市6区	277	272
			920807 小山市7区	278	273
			920808 小山市8区	279	274
			920809 小山市9区	280	275
			921601 下野市1区	281	276
			921602 下野市2区	282	277
			921603 下野市3区	283	278
			936400 下都賀郡野木町	284	279
	04 那須	01 那須塩原	921301 那須塩原市1区	285	281
			921302 那須塩原市2区	286	282
			921303 那須塩原市3区	287	283
			921304 那須塩原市4区	288	284
			921305 那須塩原市5区	289	285
			921306 那須塩原市6区	290	286
			921307 那須塩原市7区	291	287
			921308 那須塩原市8区	292	288
			921309 那須塩原市9区	293	289
			940701 那須郡那須町1区	294	290
			940702 那須郡那須町2区	295	291

表 4-91 関東地域ゾーンコード表 (6/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
09 栃木県	05 日光	02 大田原	921001 大田原市1区	296	292
			921002 大田原市2区	297	293
			921003 大田原市3区	298	294
			921004 大田原市4区	299	295
			921005 大田原市5区	300	296
		01 日光	920601 日光市1区	301	297
			920602 日光市2区	302	298
			920603 日光市3区	303	299
			920604 日光市4区	304	300
			920605 日光市5区	305	301
			920606 日光市6区	306	302
			920607 日光市7区	307	303
			920608 日光市8区	308	304
			920609 日光市9区	309	305

表 4-92 関東地域ゾーンコード表 (7/27)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
10 群馬県	01 前橋・高崎	01 前橋	1020101 前橋市1区	310	306
			1020102 前橋市2区	311	307
			1020103 前橋市3区	312	308
			1020104 前橋市4区	313	309
			1020105 前橋市5区	314	310
			1020106 前橋市6区	315	311
			1020107 前橋市7区	316	312
			1020108 前橋市8区	317	313
			1020109 前橋市9区	318	314
			1020110 前橋市10区	319	315
			1020111 前橋市11区	320	316
			1020112 前橋市12区	321	317
			1020113 前橋市13区	322	318
			1020114 前橋市14区	323	319
			1020115 前橋市15区	324	320
			1020116 前橋市16区	325	321
			1020117 前橋市17区	326	322
			1020118 前橋市18区	327	323
			1020119 前橋市19区	328	324
		02 伊勢崎	1020401 伊勢崎市1区	329	325
			1020402 伊勢崎市2区	330	326
			1020403 伊勢崎市3区	331	327
			1020404 伊勢崎市4区	332	328
			1020405 伊勢崎市5区	333	329
			1020406 伊勢崎市6区	334	330
			1020407 伊勢崎市7区	335	331
			1020408 伊勢崎市8区	336	332
			1020409 伊勢崎市9区	337	333
			1020410 伊勢崎市10区	338	334
			1020411 伊勢崎市11区	339	332
			1046401 佐波郡玉村町 1 区	340	335
			1046402 佐波郡玉村町 2 区	341	336
		03 安中	1021101 安中市1区	342	337
			1021102 安中市2区	343	338
			1021103 安中市3区	344	339
			1021104 安中市4区	345	340
			1021105 安中市5区	346	341
		04 高崎	1020201 高崎市1区	347	342
			1020202 高崎市2区	348	343
			1020203 高崎市3区	349	344
			1020204 高崎市4区	350	345
			1020205 高崎市5区	351	346
			1020206 高崎市6区	352	347
			1020207 高崎市7区	353	348
			1020208 高崎市8区	354	349
			1020209 高崎市9区	355	350
			1020210 高崎市10区	356	351
			1020211 高崎市11区	357	352
			1020212 高崎市12区	358	353
			1020213 高崎市13区	359	354
			1020214 高崎市14区	360	355
			1020215 高崎市15区	361	356
			1020216 高崎市16区	362	357
			1020217 高崎市17区	363	358
			1020218 高崎市18区	364	359
			1020219 高崎市19区	365	360
			1020220 高崎市20区	366	361
			1020221 高崎市21区	367	352
		05 富岡	1021001 富岡市1区	368	362
			1021002 富岡市2区	369	363
			1038200 甘楽郡下仁田町	370	364
			1038300 甘楽郡南牧村	371	365
			1038400 甘楽郡甘楽町	372	366

表 4-93 関東地域ゾーンコード表 (8/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
10 群馬県	01 前橋・高崎	06 藤岡	1020901 藤岡市1区	373	367
			1020902 藤岡市2区	374	368
			1020903 藤岡市3区	375	369
			1036700 多野郡神流町	376	370
			1036600 多野郡上野村	377	371
	02 桐生・太田	01 大間々	1021201 みどり市1区	378	372
			1021202 みどり市2区	379	373
			1021203 みどり市3区	380	374
			1021204 みどり市4区	381	375
			1021205 みどり市5区	382	376
		02 桐生	1020301 桐生市1区	383	377
			1020302 桐生市2区	384	378
			1020303 桐生市3区	385	379
			1020304 桐生市4区	386	380
			1020305 桐生市5区	387	381
			1020306 桐生市6区	388	382
			1020307 桐生市7区	389	383
			1020308 桐生市8区	390	384
		03 太田	1020501 太田市1区	391	385
			1020502 太田市2区	392	386
			1020503 太田市3区	393	387
			1020504 太田市4区	394	388
			1020505 太田市5区	395	389
			1020506 太田市6区	396	390
			1020507 太田市7区	397	391
			1020508 太田市8区	398	392
			1020509 太田市9区	399	393
			1020510 太田市10区	400	394
			1020511 太田市11区	401	395
			1020512 太田市12区	402	396
			1020513 太田市13区	403	397
			1020514 太田市14区	404	385
			1020515 太田市15区	405	389
			1020516 太田市16区	406	394
		04 館林	1020701 館林市1区	407	398
			1020702 館林市2区	408	399
			1020703 館林市3区	409	400
			1020704 館林市4区	410	398
			1052100 邑楽郡板倉町	411	401
			1052200 邑楽郡明和町	412	402
			1052300 邑楽郡千代田町	413	403
			1052401 邑楽郡大泉町1区	414	404
			1052402 邑楽郡大泉町2区	415	405
			1052500 邑楽郡邑楽町	416	406
	03 沼田・利根	01 水上	1044901 利根郡みなかみ町1区	417	407
			1044902 利根郡みなかみ町2区	418	408
		02 片品	1044300 利根郡片品村	419	409
			1044400 利根郡川場村	420	410
		03 沼田	1020601 沼田市1区	421	411
			1020602 沼田市2区	422	412
			1020603 沼田市3区	423	413
			1020604 沼田市4区	424	414
			1020605 沼田市5区	425	415
			1044800 利根郡昭和村	426	416

表 4-94 関東地域ゾーンコード表 (9/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
10 群馬県	04 渋川・吾妻	01 渋川	1020801 渋川市1区	427	417
			1020802 渋川市2区	428	418
			1020803 渋川市3区	429	419
			1020804 渋川市4区	430	420
			1020805 渋川市5区	431	421
			1020806 渋川市6区	432	422
			1020807 渋川市7区	433	423
			1020808 渋川市8区	434	424
			1034400 北群馬郡榛東村	435	425
			1034500 北群馬郡吉岡町	436	426
		02 中之条	1042100 吾妻郡中之条町	437	427
			1042900 吾妻郡東吾妻町	438	428
			1042800 吾妻郡高山村	439	429
		03 草津	1042400 吾妻郡長野原町	440	430
			1042500 吾妻郡嬬恋村	441	431
			1042600 吾妻郡草津町	442	432

表 4-95 関東地域ゾーンコード表 (10/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	01 児玉・大里	01 本庄	1121101 本庄市1区	443	433
			1121102 本庄市2区	444	434
			1121103 本庄市3区	445	435
			1121104 本庄市4区	446	436
			1138501 児玉郡上里町1区	447	437
			1138502 児玉郡上里町2区	448	438
			1138100 児玉郡美里町	449	439
		02 児玉	1138301 児玉郡神川町1区	450	440
			1138302 児玉郡神川町2区	451	441
			1138303 児玉郡神川町3区	452	442
		03 深谷	1121801 深谷市1区	453	443
			1121802 深谷市2区	454	444
			1121803 深谷市3区	455	445
			1121804 深谷市4区	456	446
			1121805 深谷市5区	457	447
			1121806 深谷市6区	458	448
		04 熊谷	1120201 熊谷市1区	459	449
			1120202 熊谷市2区	460	450
			1120203 熊谷市3区	461	451
			1120204 熊谷市4区	462	452
			1120205 熊谷市5区	463	453
			1120206 熊谷市6区	464	454
			1120207 熊谷市7区	465	455
			1120208 熊谷市8区	466	456
			1120209 熊谷市9区	467	457
		05 寄居	1140801 大里郡寄居町1区	468	458
			1140802 大里郡寄居町2区	469	459
			1136200 秩父郡皆野町	470	460
	02 秩父	01 長瀬	1136300 秩父郡長瀬町	471	461
		02 小鹿野	1136501 秩父郡小鹿野町1区	472	462
			1136502 秩父郡小鹿野町2区	473	463
		03 秩父	1120701 秩父市1区	474	464
			1120702 秩父市2区	475	465
			1120703 秩父市3区	476	466
			1120704 秩父市4区	477	467
			1120705 秩父市5区	478	468
			1136100 秩父郡横瀬町	479	469
	03 さいたま	01 行田	1120601 行田市1区	480	470
			1120602 行田市2区	481	471
			1120603 行田市3区	482	472
		02 羽生	1121601 羽生市1区	483	473
			1121602 羽生市2区	484	474
		03 加須	1121001 加須市1区	485	475
			1121002 加須市2区	486	476
			1121003 加須市3区	487	477
			1121004 加須市4区	488	478
			1121005 加須市5区	489	479
		04 久喜	1123201 久喜市1区	490	480
			1123202 久喜市2区	491	481
			1123203 久喜市3区	492	482
			1123204 久喜市4区	493	483
			1123205 久喜市5区	494	484
			1123206 久喜市6区	495	485
			1123207 久喜市7区	496	486
		05 蓮田	1123800 蓮田市	497	487
			1130100 北足立郡伊奈町	498	488
			1124600 白岡市	499	489
		06 幸手	1124000 幸手市	500	490
			1144200 南埼玉郡宮代町	501	491
			1146400 北葛飾郡杉戸町	502	492

表 4-96 関東地域ゾーンコード表 (11/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	03 さいたま	07 鴻巣	1121701 鴻巣市1区	503	493
			1121702 鴻巣市2区	504	494
			1121703 鴻巣市3区	505	495
		08 桶川	1123101 桶川市1区	506	496
			1123102 桶川市2区	507	497
			1123301 北本市1区	508	498
			1123302 北本市2区	509	499
		09 上尾	1121901 上尾市1区	510	500
			1121902 上尾市2区	511	501
			1121903 上尾市3区	512	502
		10 さいたま	1110101 さいたま市西区1区	513	503
			1110102 さいたま市西区2区	514	504
			1110201 さいたま市北区1区	515	505
			1110202 さいたま市北区2区	516	506
			1110203 さいたま市北区3区	517	507
			1110204 さいたま市北区4区	518	508
			1110301 さいたま市大宮区1区	519	509
			1110302 さいたま市大宮区2区	520	510
			1110303 さいたま市大宮区3区	521	511
			1110304 さいたま市大宮区4区	522	512
			1110401 さいたま市見沼区1区	523	513
			1110402 さいたま市見沼区2区	524	514
			1110403 さいたま市見沼区3区	525	515
			1110404 さいたま市見沼区4区	526	516
			1110501 さいたま市中央区1区	527	517
			1110502 さいたま市中央区2区	528	518
			1110503 さいたま市中央区3区	529	519
			1110601 さいたま市桜区1区	530	520
			1110602 さいたま市桜区2区	531	521
			1110603 さいたま市桜区3区	532	522
			1110701 さいたま市浦和区1区	533	523
			1110702 さいたま市浦和区2区	534	524
			1110703 さいたま市浦和区3区	535	525
			1110801 さいたま市南区1区	536	526
			1110802 さいたま市南区2区	537	527
			1110803 さいたま市南区3区	538	528
			1110804 さいたま市南区4区	539	529
			1110901 さいたま市緑区1区	540	530
			1110902 さいたま市緑区2区	541	531
			1110903 さいたま市緑区3区	542	532
			1111001 さいたま市岩槻区1区	543	533
			1111002 さいたま市岩槻区2区	544	534
			1111003 さいたま市岩槻区3区	545	535
			1111004 さいたま市岩槻区4区	546	536
		11 蕨	1122300 蕨市	547	537
			1122401 戸田市1区	548	538
			1122402 戸田市2区	549	539
		12 川口	1120301 川口市1区	550	540
			1120302 川口市2区	551	541
			1120303 川口市3区	552	542
			1120304 川口市4区	553	543
			1120305 川口市5区	554	544
			1120306 川口市6区	555	545
			1120307 川口市7区	556	546
		13 春日部	1121401 春日部市1区	557	547
			1121402 春日部市2区	558	548
			1121403 春日部市3区	559	549
			1121404 春日部市4区	560	550
			1121405 春日部市5区	561	551

表 4-97 関東地域ゾーンコード表 (12/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	03 さいたま	14 越谷	1122201 越谷市1区	562	552
			1122202 越谷市2区	563	553
			1122203 越谷市3区	564	554
			1122204 越谷市4区	565	555
			1122205 越谷市5区	566	556
			1122206 越谷市6区	567	557
			1122207 越谷市7区	568	558
			1146500 北葛飾郡松伏町	569	559
			1124300 吉川市	570	560
		15 三郷	1123401 八潮市1区	571	561
			1123402 八潮市2区	572	562
			1123701 三郷市1区	573	563
			1123702 三郷市2区	574	564
			1123703 三郷市3区	575	563
		16 草加	1122101 草加市1区	576	565
			1122102 草加市2区	577	566
			1122103 草加市3区	578	567
			1122104 草加市4区	579	568
	04 川越	01 東松山	1121201 東松山市1区	580	569
			1121202 東松山市2区	581	570
			1121203 東松山市3区	582	569
			1134100 比企郡滑川町	583	571
			1134700 比企郡吉見町	584	572
		02 小川	1134201 比企郡嵐山町1区	585	573
			1134202 比企郡嵐山町2区	586	574
			1134300 比企郡小川町	587	575
			1134901 比企郡ときがわ町1区	588	576
			1134902 比企郡ときがわ町2区	589	577
			1134800 比企郡鳩山町	590	578
			1136900 秩父郡東秩父村	591	579
		03 坂戸	1123901 坂戸市1区	592	580
			1123902 坂戸市2区	593	581
			1124100 鶴ヶ島市	594	582
			1134600 比企郡川島町	595	583
		04 日高	1124200 日高市	596	584
			1132600 入間郡毛呂山町	597	585
			1132700 入間郡越生町	598	586
		05 飯能	1120901 飯能市1区	599	587
			1120902 飯能市2区	600	588
			1120903 飯能市3区	601	589
		06 狭山	1121501 狭山市1区	602	590
			1121502 狭山市2区	603	591
			1121503 狭山市3区	604	592
			1121504 狭山市4区	605	590
			1122501 入間市1区	606	593
			1122502 入間市2区	607	594
			1122503 入間市3区	608	595
		07 川越	1120101 川越市1区	609	596
			1120102 川越市2区	610	597
			1120103 川越市3区	611	598
			1120104 川越市4区	612	599
			1120105 川越市5区	613	600
			1120106 川越市6区	614	601
			1120107 川越市7区	615	598
		08 富士見	1123500 富士見市	616	602
			1124501 ふじみ野市1区	617	603
			1124502 ふじみ野市2区	618	604
			1132400 入間郡三芳町	619	605

表 4-98 関東地域ゾーンコード表 (13/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	04 川越	09 朝霞	1122701 朝霞市1区	620	606
			1122702 朝霞市2区	621	607
			1122800 志木市	622	608
			1122901 和光市1区	623	609
			1122902 和光市2区	624	610
			1123001 新座市1区	625	611
			1123002 新座市2区	626	612
			1123003 新座市3区	627	613
		10 所沢	1120801 所沢市1区	628	614
			1120802 所沢市2区	629	615
			1120803 所沢市3区	630	616
			1120804 所沢市4区	631	617

表 4-99 関東地域ゾーンコード表 (14/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
12 千葉県	01 房総北部	01 佐原	1223601 香取市1区	632	618
			1223602 香取市2区	633	619
			1223603 香取市3区	634	620
			1223604 香取市4区	635	621
			1234200 神崎町	636	622
		02 銚子	1220201 銚子市1区	637	623
			1220202 銚子市2区	638	624
			1220203 銚子市3区	639	625
			1234900 東庄町	640	626
		03 旭	1221501 旭市1区	641	627
			1221502 旭市2区	642	628
			1221503 旭市3区	643	629
			1221504 旭市4区	644	630
			1221505 旭市5区	645	631
			1223501 匝瑳市1区	646	632
			1223502 匝瑳市2区	647	633
		04 多古	1234700 多古町	648	634
		05 成田	1221101 成田市1区	649	635
			1221102 成田市2区	650	636
			1221104 成田市4区	651	637
			1221105 成田市5区	652	638
			1221106 成田市6区	653	639
			1221107 成田市7区	654	640
		06 印西	1223101 印西市1区	655	641
			1223102 印西市2区	656	642
			1223103 印西市3区	657	643
			1223200 白井市	658	644
		07 酒々井	1232900 栄町	659	645
			1232200 酒々井町	660	646
			1223300 富里市	661	647
		08 八街	1240900 芝山町	662	648
			1223001 八街市1区	663	649
			1223002 八街市2区	664	650
		09 成東	1223701 山武市1区	665	651
			1223702 山武市2区	666	652
			1223703 山武市3区	667	653
			1223704 山武市4区	668	654
			1241001 横芝光町1区	669	655
			1241002 横芝光町2区	670	656
		10 東金	1221301 東金市1区	671	657
			1221302 東金市2区	672	658
			1221303 東金市3区	673	659
			1223900 大網白里市	674	660
			1240300 九十九里町	675	661
		11 成田空港	1221103 成田市3区	676	662
	02 房総南部	01 茂原	1221001 茂原市1区	677	663
			1221002 茂原市2区	678	664
			1221003 茂原市3区	679	665
			1242100 一宮町	680	666
			1242200 睦沢町	681	667
			1242300 長生村	682	668
			1242400 白子町	683	669
			1242600 長柄町	684	670
			1242700 長南町	685	671
		02 勝浦	1221800 勝浦市	686	672
			1223801 いすみ市1区	687	673
			1223802 いすみ市2区	688	674
			1223803 いすみ市3区	689	675
			1244100 大多喜町	690	676
			1244300 御宿町	691	677

表 4-100 関東地域ゾーンコード表 (15/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
12 千葉県	02 房総南部	03 君津	1222501 君津市1区	692	678
			1222502 君津市2区	693	679
			1222503 君津市3区	694	680
			1222504 君津市4区	695	681
		04 富津	1222601 富津市1区	696	682
			1222602 富津市2区	697	683
			1222603 富津市3区	698	684
			1222604 富津市4区	699	685
		05 鴨川	1222301 鴨川市1区	700	686
			1222302 鴨川市2区	701	687
			1222303 鴨川市3区	702	688
		06 館山	1220501 館山市1区	703	689
			1220502 館山市2区	704	690
			1223401 南房総市1区	705	691
			1223402 南房総市2区	706	692
			1223403 南房総市3区	707	693
			1223404 南房総市4区	708	694
			1223405 南房総市5区	709	695
			1223406 南房総市6区	710	696
			1223407 南房総市7区	711	697
			1246300 鋸南町	712	698
	03 千葉	01 佐倉	1221201 佐倉市1区	713	699
			1221202 佐倉市2区	714	700
			1221203 佐倉市3区	715	701
			1221204 佐倉市4区	716	702
			1221205 佐倉市5区	717	703
			1222800 四街道市	718	704
		02 千葉市	1210101 千葉市中央区1区	719	705
			1210102 千葉市中央区2区	720	706
			1210103 千葉市中央区3区	721	707
			1210104 千葉市中央区4区	722	708
			1210105 千葉市中央区5区	723	709
			1210106 千葉市中央区6区	724	710
			1210107 千葉市中央区7区	725	711
			1210108 千葉市中央区8区	726	712
			1210201 千葉市花見川区1区	727	713
			1210202 千葉市花見川区2区	728	714
			1210203 千葉市花見川区3区	729	715
			1210204 千葉市花見川区4区	730	716
			1210301 千葉市稲毛区1区	731	717
			1210302 千葉市稲毛区2区	732	718
			1210303 千葉市稲毛区3区	733	719
			1210304 千葉市稲毛区4区	734	720
			1210401 千葉市若葉区1区	735	721
			1210402 千葉市若葉区2区	736	722
			1210403 千葉市若葉区3区	737	723
			1210404 千葉市若葉区4区	738	724
			1210405 千葉市若葉区5区	739	725
			1210501 千葉市緑区1区	740	726
			1210502 千葉市緑区2区	741	727
			1210503 千葉市緑区3区	742	728
			1210601 千葉市美浜区1区	743	729
			1210602 千葉市美浜区2区	744	730
			1210603 千葉市美浜区3区	745	731
			1210604 千葉市美浜区4区	746	732
		03 市原	1221901 市原市1区	747	733
			1221902 市原市2区	748	734
			1221903 市原市3区	749	735
			1221904 市原市4区	750	736
			1221905 市原市5区	751	737

表 4-101 関東地域ゾーンコード表 (16/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
12 千葉県	03 千葉	03 市原	1221906 市原市6区	752	738
			1221907 市原市7区	753	739
			1221908 市原市8区	754	740
			1221909 市原市9区	755	741
			1221910 市原市10区	756	742
		04 木更津	1220601 木更津市1区	757	743
			1220602 木更津市2区	758	744
			1220603 木更津市3区	759	745
			1220604 木更津市4区	760	746
			1220605 木更津市5区	761	747
			1222901 袖ヶ浦市1区	762	748
		04 木更津	1222902 袖ヶ浦市2区	763	749
			1222903 袖ヶ浦市3区	764	750
	04 船橋・松戸	01 野田	1220801 野田市1区	765	751
			1220802 野田市2区	766	752
			1220803 野田市3区	767	753
			1220804 野田市4区	768	754
		02 柏	1221701 柏市1区	769	755
			1221702 柏市2区	770	756
			1221703 柏市3区	771	757
			1221704 柏市4区	772	758
			1221705 柏市5区	773	759
			1222200 我孫子市	774	760
		03 松戸	1220701 松戸市1区	775	761
			1220702 松戸市2区	776	762
			1220703 松戸市3区	777	763
			1220704 松戸市4区	778	764
			1220705 松戸市5区	779	765
			1222001 流山市1区	780	766
			1222002 流山市2区	781	767
		04 鎌ヶ谷	1222400 鎌ヶ谷市	782	768
		05 八千代	1222101 八千代市1区	783	769
			1222102 八千代市2区	784	770
			1222103 八千代市3区	785	771
		06 船橋	1220401 船橋市1区	786	772
			1220402 船橋市2区	787	773
			1220403 船橋市3区	788	774
			1220404 船橋市4区	789	775
			1220405 船橋市5区	790	776
			1220406 船橋市6区	791	777
			1221601 習志野市1区	792	778
			1221602 習志野市2区	793	779
		07 市川	1220301 市川市1区	794	780
			1220302 市川市2区	795	781
			1220303 市川市3区	796	782
			1220304 市川市4区	797	783
			1220305 市川市5区	798	784
		08 浦安	1222701 浦安市1区	799	785
			1222702 浦安市2区	800	786
			1222703 浦安市3区	801	787

表 4-102 関東地域ゾーンコード表 (17/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
13 東京都	01 特別区部	01 千代田	1310101 千代田区1区	802	788
			1310102 千代田区2区	803	789
			1310103 千代田区3区	804	790
		02 中央	1310201 中央区1区	805	791
			1310202 中央区2区	806	792
			1310203 中央区3区	807	793
			1310204 中央区4区	808	794
			1310205 中央区5区	809	795
		03 港	1310301 港区1区	810	796
			1310302 港区2区	811	797
			1310303 港区3区	812	798
			1310304 港区4区	813	799
			1310305 港区5区	814	800
			1310306 港区6区	815	801
		04 品川	1310901 品川区1区	816	802
			1310902 品川区2区	817	803
			1310903 品川区3区	818	804
			1310904 品川区4区	819	805
		05 大田	1311101 大田区1区	820	806
			1311102 大田区2区	821	807
			1311103 大田区3区	822	808
			1311105 大田区5区	823	809
			1311106 大田区6区	824	810
			1311107 大田区7区	825	811
			1311108 大田区8区	826	812
		06 目黒	1311001 目黒区1区	827	813
			1311002 目黒区2区	828	814
		07 渋谷	1311301 渋谷区1区	829	815
			1311302 渋谷区2区	830	816
		08 新宿	1310401 新宿区1区	831	817
			1310402 新宿区2区	832	818
			1310403 新宿区3区	833	819
		09 豊島	1311601 豊島区1区	834	820
			1311602 豊島区2区	835	821
		10 文京	1310500 文京区	836	822
		11 荒川	1311801 荒川区1区	837	823
			1311802 荒川区2区	838	824
			1311803 荒川区3区	839	825
		12 台東	1310601 台東区1区	840	826
			1310602 台東区2区	841	827
		13 墨田	1310701 墨田区1区	842	828
			1310702 墨田区2区	843	829
		14 江東1	1310801 江東区1区	844	830
			1310802 江東区2区	845	831
			1310803 江東区3区	846	832
			1310804 江東区4区	847	833
		15 江東2	1310805 江東区5区	848	834
			1310806 江東区6区	849	835
			1310807 江東区7区	850	836
		16 中野	1311401 中野区1区	851	837
			1311402 中野区2区	852	838
		17 世田谷	1311201 世田谷区1区	853	839
			1311202 世田谷区2区	854	840
			1311203 世田谷区3区	855	841
			1311204 世田谷区4区	856	842
			1311205 世田谷区5区	857	843
		18 杉並	1311501 杉並区1区	858	844
			1311502 杉並区2区	859	845
			1311503 杉並区3区	860	846

表 4-103 関東地域ゾーンコード表 (18/27)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
13 東京都	01 特別区部	19 練馬	1312001 練馬区1区	861	847
			1312002 練馬区2区	862	848
			1312003 練馬区3区	863	849
			1312004 練馬区4区	864	850
		20 板橋	1311901 板橋区1区	865	851
			1311902 板橋区2区	866	852
			1311903 板橋区3区	867	853
			1311904 板橋区4区	868	854
			1311905 板橋区5区	869	855
		21 北	1311701 北区1区	870	856
			1311702 北区2区	871	857
			1311703 北区3区	872	858
			1311704 北区4区	873	859
		22 足立	1312101 足立区1区	874	860
			1312102 足立区2区	875	861
			1312103 足立区3区	876	862
			1312104 足立区4区	877	863
		22 足立	1312105 足立区5区	878	864
			1312106 足立区6区	879	865
		23 葛飾	1312201 葛飾区1区	880	866
			1312202 葛飾区2区	881	867
			1312203 葛飾区3区	882	868
		24 江戸川	1312301 江戸川区1区	883	869
			1312302 江戸川区2区	884	870
			1312303 江戸川区3区	885	871
			1312304 江戸川区4区	886	872
			1312305 江戸川区5区	887	873
		25 羽田空港	1311104 大田区4区	888	874
	02 市郡部	01 調布	1320801 調布市1区	889	875
			1320802 調布市2区	890	876
		02 武蔵野	1321900 狛江市	891	877
			1320300 武蔵野市	892	878
			1320400 三鷹市	893	879
		03 府中	1320601 府中市1区	894	880
			1320602 府中市2区	895	881
			1321500 国立市	896	882
		04 西東京	1322901 西東京市1区	897	883
			1322902 西東京市2区	898	884
		05 清瀬	1322100 清瀬市	899	885
			1322200 東久留米市	900	886
		06 東村山	1321300 東村山市	901	887
			1322000 東大和市	902	888
		07 小金井	1321000 小金井市	903	889
			1321101 小平市1区	904	890
			1321102 小平市2区	905	891
			1321400 国分寺市	906	892
		08 多摩	1322400 多摩市	907	893
			1322500 稲城市	908	894
		09 町田	1320901 町田市1区	909	895
			1320902 町田市2区	910	896
			1320903 町田市3区	911	897
			1320904 町田市4区	912	898
			1320905 町田市5区	913	899
		10 村山	1322300 武蔵村山市	914	900
			1322701 羽村市1区	915	901
			1322702 羽村市2区	916	902
			1330300 瑞穂町	917	903
		11 立川	1320201 立川市1区	918	904
			1320202 立川市2区	919	905
		12 福生	1320700 昭島市	920	906
			1321800 福生市	921	907

表 4-104 関東地域ゾーンコード表 (19/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
13 東京都	02 市郡部	13 日野	1321201 日野市1区	922	908
			1321202 日野市2区	923	909
		14 八王子	1320101 八王子市1区	924	910
			1320102 八王子市2区	925	911
			1320103 八王子市3区	926	912
			1320104 八王子市4区	927	913
			1320105 八王子市5区	928	914
			1320106 八王子市6区	929	915
			1320107 八王子市7区	930	916
			1320108 八王子市8区	931	917
		15 あきる野	1322801 あきる野市1区	932	918
			1322802 あきる野市2区	933	919
			1330500 日の出町	934	920
			1330700 檜原村	935	921
		16 青梅	1320501 青梅市1区	936	922
			1320502 青梅市2区	937	923
		17 奥多摩	1330800 奥多摩町	938	924

表 4-105 関東地域ゾーンコード表 (20/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	01 小田原	01 南足柄	1421700 南足柄市	939	925
			1436300 足柄上郡松田町	940	926
			1436400 足柄上郡山北町	941	927
		02 秦野	1421101 秦野市1区	942	928
			1421102 秦野市2区	943	929
			1421103 秦野市3区	944	930
		03 開成	1436100 足柄上郡中井町	945	931
			1436200 足柄上郡大井町	946	932
			1436600 足柄上郡開成町	947	933
		04 小田原	1420601 小田原市1区	948	934
			1420602 小田原市2区	949	935
			1420603 小田原市3区	950	936,938
			1420604 小田原市4区	951	937
		05 箱根	1438201 足柄下郡箱根町1区	952	939
			1438202 足柄下郡箱根町2区	953	940
			1438203 足柄下郡箱根町3区	954	941
			1438204 足柄下郡箱根町4区	955	942
		06 湯河原	1438300 足柄下郡真鶴町	956	943
			1438400 足柄下郡湯河原町	957	944
	02 箱根	01 相模原	1415101 相模原市緑区1区	958	945
			1415102 相模原市緑区2区	959	946
			1415103 相模原市緑区3区	960	947
			1415104 相模原市緑区4区	961	948
			1415105 相模原市緑区5区	962	949
			1415106 相模原市緑区6区	963	950
			1415201 相模原市中央区1区	964	951
			1415202 相模原市中央区2区	965	952
			1415203 相模原市中央区3区	966	953
			1415204 相模原市中央区4区	967	954
			1415301 相模原市南区1区	968	955
			1415302 相模原市南区2区	969	956
			1415303 相模原市南区3区	970	957
		02 厚木	1421201 厚木市1区	971	958
			1421202 厚木市2区	972	959
			1421203 厚木市3区	973	960
			1421204 厚木市4区	974	961
			1421205 厚木市5区	975	962
			1421206 厚木市6区	976	963
			1440101 愛甲郡愛川町1区	977	964
			1440102 愛甲郡愛川町2区	978	965
			1440200 愛甲郡清川村	979	966
		03 伊勢原	1421401 伊勢原市1区	980	967
			1421402 伊勢原市2区	981	968
			1421403 伊勢原市3区	982	969
		04 海老名	1421501 海老名市1区	983	970
			1421502 海老名市2区	984	971
			1421600 座間市	985	972
			1421800 綾瀬市	986	973
		05 大和	1421301 大和市1区	987	974
			1421302 大和市2区	988	975
			1421303 大和市3区	989	976
		06 藤沢	1420501 藤沢市1区	990	977
			1420502 藤沢市2区	991	978
			1420503 藤沢市3区	992	979
			1420504 藤沢市4区	993	980
			1420505 藤沢市5区	994	981
			1420506 藤沢市6区	995	982
			1420507 藤沢市7区	996	983

表 4-106 関東地域ゾーンコード表 (21/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	02 箱根	07 茅ヶ崎	1420701 茅ヶ崎市1区	997	984
			1420702 茅ヶ崎市2区	998	985
			1420703 茅ヶ崎市3区	999	986
			1432100 高座郡寒川町	1000	987
		08 平塚	1420301 平塚市1区	1001	988
			1420302 平塚市2区	1002	989
			1420303 平塚市3区	1003	990
			1420304 平塚市4区	1004	991
			1420305 平塚市5区	1005	992
			1434101 中郡大磯町1区	1006	993
			1434102 中郡大磯町2区	1007	994
			1434200 中郡二宮町	1008	995
		09 鎌倉	1420401 鎌倉市1区	1009	996
			1420402 鎌倉市2区	1010	997
		10 逗子	1420800 逗子市	1011	998
			1430100 三浦郡葉山町	1012	999
		11 横須賀	1420101 横須賀市1区	1013	1,000
			1420102 横須賀市2区	1014	1001
			1420103 横須賀市3区	1015	1002
			1420104 横須賀市4区	1016	1003
			1420105 横須賀市5区	1017	1,004
			1420106 横須賀市6区	1018	1005
			1420107 横須賀市7区	1019	1006
			1420108 横須賀市8区	1020	1007
			1420109 横須賀市9区	1021	1008
		12 三浦	1421000 三浦市	1022	1009
	03 横浜	01 緑	1411301 横浜市緑区1区	1023	1010
			1411302 横浜市緑区2区	1024	1011
			1411201 横浜市旭区1区	1025	1012
			1411202 横浜市旭区2区	1026	1013
		02 瀬谷	1411400 横浜市瀬谷区	1027	1014
		03 都筑	1411801 横浜市都筑区1区	1028	1015
			1411802 横浜市都筑区2区	1029	1016
			1411803 横浜市都筑区3区	1030	1017
		04 青葉	1411701 横浜市青葉区1区	1031	1018
			1411702 横浜市青葉区2区	1032	1019
			1411703 横浜市青葉区3区	1033	1020
			1411704 横浜市青葉区4区	1034	1021
		05 港北	1410901 横浜市港北区1区	1035	1022
			1410902 横浜市港北区2区	1036	1023
			1410903 横浜市港北区3区	1037	1024
			1410904 横浜市港北区4区	1038	1025
		06 鶴見	1410101 横浜市鶴見区1区	1039	1026
			1410102 横浜市鶴見区2区	1040	1027
			1410103 横浜市鶴見区3区	1041	1028
			1410104 横浜市鶴見区4区	1042	1029
			1410105 横浜市鶴見区5区	1043	1030
			1410106 横浜市鶴見区6区	1044	1031
		07 神奈川	1410201 横浜市神奈川区1区	1045	1032
			1410202 横浜市神奈川区2区	1046	1033
			1410203 横浜市神奈川区3区	1047	1034
			1410204 横浜市神奈川区4区	1048	1035
			1410205 横浜市神奈川区5区	1049	1,036
		08 保土ヶ谷	1410601 横浜市保土ヶ谷区1区	1050	1037
			1410602 横浜市保土ヶ谷区2区	1051	1038
		09 南	1410501 横浜市南区1区	1052	1039
			1410502 横浜市南区2区	1053	1040
		10 西	1410301 横浜市西区1区	1054	1041
			1410302 横浜市西区2区	1055	1042
			1410303 横浜市西区3区	1056	1043

表 4-107 関東地域ゾーンコード表 (22/27)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	03 横浜	11 中	1410401 横浜市中区1区	1057	1044
			1410402 横浜市中区2区	1058	1045
			1410403 横浜市中区3区	1059	1046
			1410404 横浜市中区4区	1060	1047
			1410405 横浜市中区5区	1061	1048
			1410406 横浜市中区6区	1062	1049
			1410407 横浜市中区7区	1063	1050
			1410408 横浜市中区8区	1064	1051
		12 戸塚	1411001 横浜市戸塚区1区	1065	1052
			1411002 横浜市戸塚区2区	1066	1053
			1411003 横浜市戸塚区3区	1067	1054
		13 港南	1411101 横浜市港南区1区	1068	1055
			1411102 横浜市港南区2区	1069	1056
			1411103 横浜市港南区3区	1070	1057
		14 磯子	1410701 横浜市磯子区1区	1071	1058
			1410702 横浜市磯子区2区	1072	1059
			1410703 横浜市磯子区3区	1073	1060
			1410704 横浜市磯子区4区	1074	1061
		15 金沢	1410801 横浜市金沢区1区	1075	1062
			1410802 横浜市金沢区2区	1076	1063
			1410803 横浜市金沢区3区	1077	1064
			1410804 横浜市金沢区4区	1078	1065
			1410805 横浜市金沢区5区	1079	1066
			1410806 横浜市金沢区6区	1080	1067
			1410807 横浜市金沢区7区	1081	1068
		16 栄	1411500 横浜市栄区	1082	1069
		17 泉	1411601 横浜市泉区1区	1083	1070
			1411602 横浜市泉区2区	1084	1071
	04 川崎	01 麻生	1413701 川崎市麻生区1区	1085	1072
			1413702 川崎市麻生区2区	1086	1073
			1413703 川崎市麻生区3区	1087	1074
			1413704 川崎市麻生区4区	1088	1075
		02 宮前	1413601 川崎市宮前区1区	1089	1076
			1413602 川崎市宮前区2区	1090	1077
			1413603 川崎市宮前区3区	1091	1078
			1413604 川崎市宮前区4区	1092	1079
			1413605 川崎市宮前区5区	1093	1080
			1413606 川崎市宮前区6区	1094	1081
		03 多摩	1413501 川崎市多摩区1区	1095	1082
			1413502 川崎市多摩区2区	1096	1083
			1413503 川崎市多摩区3区	1097	1084
		04 高津	1413401 川崎市高津区1区	1098	1085
			1413402 川崎市高津区2区	1099	1086
			1413403 川崎市高津区3区	1100	1087
			1413404 川崎市高津区4区	1101	1088
		05 中原	1413301 川崎市中原区1区	1102	1089
			1413302 川崎市中原区2区	1103	1090
			1413303 川崎市中原区3区	1104	1091
		06 幸	1413201 川崎市幸区1区	1105	1092
			1413202 川崎市幸区2区	1106	1093
			1413203 川崎市幸区3区	1107	1094
			1413204 川崎市幸区4区	1108	1095
		07 川崎	1413101 川崎市川崎区1区	1109	1096
			1413102 川崎市川崎区2区	1110	1097
			1413103 川崎市川崎区3区	1111	1098
			1413104 川崎市川崎区4区	1112	1099
			1413105 川崎市川崎区5区	1113	1100
			1413106 川崎市川崎区6区	1114	1101
			1413107 川崎市川崎区7区	1115	1102
			1413108 川崎市川崎区8区	1116	1103
			1413109 川崎市川崎区9区	1117	1104

表 4-108 関東地域ゾーンコード表 (23/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	04 川崎	07 川崎	1413110 川崎市川崎区10区 1413111 川崎市川崎区11区	1118 1119	1105 1106

表 4-109 関東地域ゾーンコード表 (24/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
19 山梨県	01 国中	01 塩山	1921301 甲州市1区	1120	1107
			1921302 甲州市2区	1121	1108
		02 山梨	1920501 山梨市1区	1122	1109
			1920502 山梨市2区	1123	1110
			1920503 山梨市3区	1124	1111
			1921101 笛吹市1区	1125	1112
			1921102 笛吹市2区	1126	1113
			1921103 笛吹市3区	1127	1114
			1921104 笛吹市4区	1128	1115
		03 甲府	1920101 甲府市1区	1129	1116
			1920102 甲府市2区	1130	1117
			1920103 甲府市3区	1131	1118
			1920104 甲府市4区	1132	1119
			1920105 甲府市5区	1133	1120
			1920106 甲府市6区	1134	1121
			1920107 甲府市7区	1135	1122
			1920108 甲府市8区	1136	1123
			1920109 甲府市9区	1137	1124
			1920110 甲府市10区	1138	1125
			1920111 甲府市11区	1139	1126
			1920112 甲府市12区	1140	1127
			1921001 甲斐市1区	1141	1128
			1921002 甲斐市2区	1142	1129
			1921003 甲斐市3区	1143	1130
			1921004 甲斐市4区	1144	1131
			1921401 中央市1区	1145	1132
			1921402 中央市2区	1146	1133
			1938400 昭和町	1147	1134
		04 南アルプス	1920801 南アルプス市1区	1148	1135
			1920802 南アルプス市2区	1149	1136
			1920803 南アルプス市3区	1150	1137
		05 市川大門	1934600 市川三郷町	1151	1138
			1936800 富士川町	1152	1139
		06 早川	1936400 早川町	1153	1140
		07 南部	1936500 身延町	1154	1141
			1936600 南部町	1155	1142
	02 峡北	01 北杜	1920901 北杜市1区	1156	1143
			1920902 北杜市2区	1157	1144
			1920903 北杜市3区	1158	1145
		02 韮崎	1920701 韮崎市1区	1159	1146
			1920702 韮崎市2区	1160	1147
	03 郡内	01 大月	1920600 大月市	1161	1148
			1944200 小菅村	1162	1149
			1944300 丹波山村	1163	1150
		02 上野原	1921200 上野原市	1164	1151
		03 都留	1920401 都留市1区	1165	1152
			1920402 都留市2区	1166	1153
			1942200 道志村	1167	1154
		04 富士吉田	1920201 富士吉田市1区	1168	1155
			1920202 富士吉田市2区	1169	1156
			1920203 富士吉田市3区	1170	1157
			1942300 西桂町	1171	1158
			1942400 忍野村	1172	1159
			1942500 山中湖村	1173	1160
		05 富士河口湖	1943000 富士河口湖町	1174	1161
			1942900 鳴沢村	1175	1162

表 4-110 関東地域ゾーンコード表 (25/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
20 長野県	01 長野	01 長野	2020101 長野市1区	1176	1163
			2020102 長野市2区	1177	1164
			2020103 長野市3区	1178	1165
			2020104 長野市4区	1179	1166
			2020105 長野市5区	1180	1167
			2020106 長野市6区	1181	1168
			2020107 長野市7区	1182	1169
			2020108 長野市8区	1183	1170
			2020109 長野市9区	1184	1171
			2020110 長野市10区	1185	1172
			2020111 長野市11区	1186	1173
			2020112 長野市12区	1187	1174
			2020113 長野市13区	1188	1175
			2020114 長野市14区	1189	1176
			2020115 長野市15区	1190	1177
			2020116 長野市16区	1191	1178
			2020117 長野市17区	1192	1179
			2020118 長野市18区	1193	1180
			2020119 長野市19区	1194	1181
			2020120 長野市20区	1195	1182
		02 須坂	2020701 須坂市1区	1196	1183
			2020702 須坂市2区	1197	1184
			2020703 須坂市3区	1198	1185
			2054300 上高井郡高山村	1199	1186
		03 中野	2021101 中野市1区	1200	1187
			2021102 中野市2区	1201	1188
			2021103 中野市3区	1202	1189
			2056100 下高井郡山ノ内町	1203	1190
		04飯山	2021300 飯山市	1204	1191
			2056200 下高井郡木島平村	1205	1192
			2056300 下高井郡野沢温泉村	1206	1193
			2060200 下水内郡栄村	1207	1194
		05 豊野	2054100 上高井郡小布施町	1208	1195
			2058300 上水内郡信濃町	1209	1196
			2059000 上水内郡飯綱町	1210	1197
		06 信州新町	2058800 上水内郡小川村	1211	1198
		07 千曲	2021801 千曲市1区	1212	1199
			2021802 千曲市2区	1213	1200
			2021803 千曲市3区	1214	1201
			2021804 千曲市4区	1215	1202
			2052100 埴科郡坂城町	1216	1203
	02 松本	01 白馬	2048500 北安曇郡白馬村	1217	1204
			2048600 北安曇郡小谷村	1218	1205
		02 大町	2021201 大町市1区	1219	1206
			2021202 大町市2区	1220	1207
			2048100 北安曇郡池田町	1221	1208
			2048200 北安曇郡松川村	1222	1209
		03 明科	2044600 東筑摩郡麻績村	1223	1210
			2044800 東筑摩郡生坂村	1224	1211
			2045200 東筑摩郡筑北村	1225	1212
		04 豊科	2022001 安曇野市1区	1226	1213
			2022002 安曇野市2区	1227	1214
			2022003 安曇野市3区	1228	1215
			2022004 安曇野市4区	1229	1216
			2022005 安曇野市5区	1230	1217
		05 波田	2045000 東筑摩郡山形村	1231	1218
			2045100 東筑摩郡朝日村	1232	1219
		06 松本	2020201 松本市1区	1233	1220
			2020202 松本市2区	1234	1221
			2020203 松本市3区	1235	1222

表 4-111 関東地域ゾーンコード表 (26/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
20 長野県	02 松本	06 松本	2020204 松本市4区	1236	1223
			2020205 松本市5区	1237	1224
			2020206 松本市6区	1238	1225
			2020207 松本市7区	1239	1226
			2020208 松本市8区	1240	1227
			2020209 松本市9区	1241	1228
			2020210 松本市10区	1242	1229
			2020211 松本市11区	1243	1230
			2020212 松本市12区	1244	1231
			2020213 松本市13区	1245	1232
			2020214 松本市14区	1246	1233
			2020215 松本市15区	1247	1234
		07 塩尻	2021501 塩尻市1区	1248	1235
			2021502 塩尻市2区	1249	1236
			2021503 塩尻市3区	1250	1237
			2021504 塩尻市4区	1251	1238
		08 木曽福島	2042200 木曽郡上松町	1252	1239
			2042500 木曽郡木祖村	1253	1240
			2042900 木曽郡王滝村	1254	1241
			2043200 木曽郡木曽町	1255	1242
		09 南木曽	2042300 木曽郡南木曽町	1256	1243
			2043000 木曽郡大桑村	1257	1244
	03 上田	01 上田	2020301 上田市1区	1258	1245
			2020302 上田市2区	1259	1246
			2020303 上田市3区	1260	1247
			2020304 上田市4区	1261	1248
			2020305 上田市5区	1262	1249
			2020306 上田市6区	1263	1250
			2021901 東御市1区	1264	1251
			2021902 東御市2区	1265	1252
			2034900 小県郡青木村	1266	1253
		02 丸子	2035000 小県郡長和町	1267	1254
		03 立科	2032400 北佐久郡立科町	1268	1255
		04 小諸	2020801 小諸市1区	1269	1256
			2020802 小諸市2区	1270	1257
			2032100 北佐久郡軽井沢町	1271	1258
			2032300 北佐久郡御代田町	1272	1259
		05 佐久	2021701 佐久市1区	1273	1260
			2021702 佐久市2区	1274	1261
			2021703 佐久市3区	1275	1262
			2021704 佐久市4区	1276	1263
			2021705 佐久市5区	1277	1264
			2021706 佐久市6区	1278	1265
		06 佐久穂	2030901 南佐久郡佐久穂町1区	1279	1266
			2030902 南佐久郡佐久穂町2区	1280	1267
			2030300 南佐久郡小海町	1281	1268
			2030400 南佐久郡川上村	1282	1269
			2030500 南佐久郡南牧村	1283	1270
			2030600 南佐久郡南相木村	1284	1271
			2030700 南佐久郡北相木村	1285	1272
	04 飯田	01 南信濃	2041700 下伊那郡大鹿村	1286	1273
		02 飯田	2020501 飯田市1区	1287	1274
			2020502 飯田市2区	1288	1275
			2020503 飯田市3区	1289	1276
			2020504 飯田市4区	1290	1277
			2020505 飯田市5区	1291	1278
			2020506 飯田市6区	1292	1279
			2020507 飯田市7区	1293	1280
			2020508 飯田市8区	1294	1281
			2020509 飯田市9区	1295	1282

表 4-112 関東地域ゾーンコード表 (27/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
20 長野県	04 飯田	02 飯田	2040200 下伊那郡松川町	1296	1283
			2040300 下伊那郡高森町	1297	1284
			2041500 下伊那郡喬木村	1298	1285
			2041600 下伊那郡豊丘村	1299	1286
		03 阿南	2040400 下伊那郡阿南町	1300	1287
			2040700 下伊那郡阿智村	1301	1288
			2040900 下伊那郡平谷村	1302	1289
			2041000 下伊那郡根羽村	1303	1290
			2041100 下伊那郡下條村	1304	1291
		04 天龍	2041200 下伊那郡売木村	1305	1292
			2041300 下伊那郡天龍村	1306	1293
			2041400 下伊那郡泰阜村	1307	1294
	05 諏訪・伊那	01 岡谷	2020401 岡谷市1区	1308	1295
			2020402 岡谷市2区	1309	1296
			2020601 諏訪市1区	1310	1297
			2020602 諏訪市2区	1311	1298
			2020603 諏訪市3区	1312	1299
			2036100 諏訪郡下諏訪町	1313	1300
		02 茅野	2021401 茅野市1区	1314	1301
			2021402 茅野市2区	1315	1302
			2021403 茅野市3区	1316	1303
			2021404 茅野市4区	1317	1304
			2036200 諏訪郡富士見町	1318	1305
			2036300 諏訪郡原村	1319	1306
		03 伊那	2020901 伊那市1区	1320	1307
			2020902 伊那市2区	1321	1308
			2020903 伊那市3区	1322	1309
			2038200 上伊那郡辰野町	1323	1310
			2038300 上伊那郡箕輪町	1324	1311
			2038500 上伊那郡南箕輪村	1325	1312
		04 駒ヶ根	2021001 駒ヶ根市1区	1326	1313
			2021002 駒ヶ根市2区	1327	1314
			2038400 上伊那郡飯島町	1328	1315
			2038600 上伊那郡中川村	1329	1316
			2038800 上伊那郡宮田村	1330	1317

表 4-113 域外 ゾーンコード表 (1/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1331	北海道			北海道	
1332	青森県			青森県	
1333	岩手県			岩手県	
1334	宮城県			宮城県	
1335	秋田県			秋田県	
1336	山形県			山形県	
1337	福島県	いわき	いわき	いわき市1	いわき市1区、5区、6区
1338				いわき市2	いわき市2区、7区、16区
1339				いわき市3	いわき市3区
1340				いわき市4	いわき市4区
1341				いわき市5	いわき市8区、9区
1342				いわき市6	いわき市10区～13区、29区
1343				いわき市7	いわき市14区、15区、17区、24区、25区
1344				いわき市8	いわき市18区、19区
1345				いわき市9	いわき市20区、22区
1346				いわき市10	いわき市21区
1347				いわき市11	いわき市23区、26区
1348				いわき市12	いわき市27区
1349				いわき市13	いわき市28区
1350				いわき市14	いわき市30区、31区
1351		白河	白河	白河市1区	
1352				白河市2区	
1353				白河市3区	
1354				白河市4区	
1355				白河市5区	
1356				白河	泉崎村、中島村、矢吹町
1357				西郷村	
1358				棚倉町	
1359				矢祭町	
1360				塙町	
1361				鮫川村	
1362		会津若松	南会津	下郷町	
1363				檜枝岐村	
1364				只見町	
1365				南会津町1区	
1366				南会津町2区	
1367				南会津町3区	
1368				南会津町4区	
1369			会津若松・喜多方	会津若松	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
1370		郡山	郡山	郡山	郡山市、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村
1371				田村	田村市、三春町
1372				小野	小野町、平田村
1373				石川	石川町、浅川町、古殿町
1374		福島	福島	福島	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
1375		相双	相双	相双	相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

表 4-114 域外 ゾーンコード表 (2/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1376	新潟県	上越	糸魚川	糸魚川市1	糸魚川市1区
1377				糸魚川市2	糸魚川市2区、4区
1378				糸魚川市3	糸魚川市3区
1379				糸魚川市4	糸魚川市5区、6区
1380			上越	妙高市1区	
1381				妙高市2区	
1382				妙高市3区	
1383				妙高市4区	
1384				上越市1	上越市1区～9区、11区、14区～16区、21区、22区
1385				上越市2	上越市10区
1386				上越市3	上越市12区
1387				上越市4	上越市13区
1388				上越市5	上越市17区、18区
1389				上越市6	上越市19区、20区
1390		魚沼	十日町	十日町市1	十日町市1区～5区
1391				十日町市2	十日町市6区
1392				十日町市3	十日町市7区
1393				津南町	
1394			六日町	南魚沼市1	南魚沼市1区、2区
1395				南魚沼市2	南魚沼市3区
1396				南魚沼市3	南魚沼市4区、5区
1397				湯沢町1区	
1398				湯沢町2区	
1399		長岡	小出	魚沼市1	魚沼市1区、2区、4区～6区
1400				魚沼市2	魚沼市3区
1401			長岡	長岡市1	長岡市1区～16区、18区、19区、21区～24区、見附市、出雲崎町
1402				長岡市2	長岡市17区、20区、25区、小千谷市
1403		三条燕	柏崎	柏崎市、刈羽村	
1404			三条燕	三条・燕	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
1405	新潟県	新潟	新潟	新潟	新潟市、佐渡市、聖籠町
1406			新発田	新発田	新発田市、胎内市
1407			五泉	五泉・阿賀野	五泉市、阿賀野市、阿賀町
1408		村上	村上	村上	村上市、関川村、粟島浦村
1409		新川	新川	新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
1410		富山県	富山	富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
1411			高岡	高岡	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市
1412			砺波	砺波	砺波市、南砺市
1413		石川県		石川県	
1414	岐阜県	飛騨	飛騨	高山市1	高山市1区～5区、7区～10区、13区、大野郡白川村
1415				高山市2	高山市6区
1416				高山市3	高山市11区
1417				高山市4	高山市12区
1418				高山市5	高山市14区
1419				飛騨市	
1420		可茂益田	益田	下呂市1	下呂市1区、2区
1421				下呂市2	下呂市3区～6区
1422		中津川・恵那	可茂	可茂	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
1423			恵那・中津川	中津川市1	中津川市1区～3区、9区～11区
1424				中津川市2	中津川市4区
1425				中津川市3	中津川市5区、6区、12区
1426				中津川市4	中津川市7区、8区
1427				恵那市1	恵那市1区、2区
1428				恵那市2	恵那市3区～6区
1429				恵那市3	恵那市7区
1430			多治見	東濃西部	多治見市、瑞浪市、土岐市
1431			郡上	郡上市	
1432		岐阜	岐阜・中濃	岐阜	岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
1433			大垣	大垣	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

表 4-115 域外 ゾーンコード表 (3/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1434	静岡県	東部	駿豆	沼津市1区	
1435				沼津市2区	
1436				沼津市3区	
1437				沼津市4区	
1438				沼津市5区	
1439				沼津市6区	
1440				沼津市7区	
1441				沼津市8区	
1442				沼津市9区	
1443				沼津市10区	
1444				沼津市11区	
1445				沼津市12区	
1446				沼津市13区	
1447				熱海市1区	
1448				熱海市2区	
1449				熱海市3区	
1450				三島市1区	
1451				三島市2区	
1452				三島市3区	
1453				三島市4区	
1454				三島市5区	
1455				伊東市1区	
1456				伊東市2区	
1457				伊東市3区	
1458				伊東市4区	
1459				御殿場市1区	
1460				御殿場市2区	
1461				御殿場市3区	
1462				御殿場市4区	
1463				御殿場市5区	
1464				御殿場市6区	
1465				御殿場市7区	
1466				裾野市1区	
1467				裾野市2区	
1468				伊豆市1区	
1469				伊豆市2区	
1470				伊豆市3区	
1471				伊豆市4区	
1472				伊豆の国市1区	
1473				伊豆の国市2区	
1474				伊豆の国市3区	
1475				函南町1区	
1476				函南町2区	
1477				函南町3区	
1478				清水町1区	
1479				清水町2区	
1480				長泉町1区	
1481				長泉町2区	
1482				小山町	
1483			富士	富士宮市1	富士宮市1区～3区
1484				富士宮市4	富士宮市4区
1485				富士宮市5	富士宮市5区
1486				富士宮市6	富士宮市6区
1487				富士宮市7	富士宮市7区
1488				富士宮市8	富士宮市8区
1489				富士宮市9	富士宮市9区
1490				富士市1	富士市1区、2区
1491				富士市2	富士市3区～7区、15区
1492				富士市3	富士市8区
1493				富士市4	富士市9区、11区
1494				富士市5	富士市10区、12区、13区
1495				富士市6	富士市14区
1496				富士市7	富士市16区
1497				富士市8	富士市17区
1498				富士市9	富士市18区
1499			南伊豆	下田市	
1500				東伊豆町	
1501				河津町	
1502				南伊豆町	
1503				松崎町	
1504				西伊豆町1区	
1505				西伊豆町2区	

表 4-116 域外 ゾーンコード表 (4/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1506	静岡県	中部	静清庵	静岡市1	静岡市葵区
1507				静岡市2	静岡市駿河区
1508				静岡市3	静岡市清水区1区～7区、9区～17区
1509				静岡市4	静岡市清水区8区
1510				静岡市5	静岡市清水区18区
1511				静岡市6	静岡市清水区19区
1512			志太	焼津市	
1513				藤枝市	
1514			島田榛原	島田	島田市、川根本町
1515				吉田町	
1516		西部	東遠	御前崎	御前崎市、牧之原市
1517				掛川	掛川市、菊川市
1518			中遠	中遠	磐田市、袋井市、森町
1519			北遠	浜松市1	浜松市天竜区1区～9区
1520				浜松市2	浜松市天竜区10区、11区
1521			西遠	浜松市3	浜松市中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、湖西市
1522	愛知県	東三河	新城	新城	新城市、東栄町
1523				設楽町1区	
1524				設楽町2区	
1525				豊根村	
1526			豊橋渥美・宝飯	豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
1527		その他愛知	豊田可茂	豊田市28区	
1528				豊田	豊田市1区～27区、みよし市
1529			岡崎額田・西尾幡豆	岡崎	岡崎市、西尾市、幸田町
1530			衣浦東部・知多	衣浦知多	碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
1531			尾張東部	尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
1532			尾張北部	春日井市	
1533				尾張北部	犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
1534			名古屋	名古屋市	
1535			尾張西部・尾張中部	尾張西部	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
1536			海部津島	海部津島	津島市、愛西市、あま市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村
1537	三重県			三重県	
1538	福井県			福井県	
1539	滋賀県			滋賀県	
1540	京都府			京都府	
1541	大阪府			大阪府	
1542	兵庫県			兵庫県	
1543	奈良県			奈良県	
1544	和歌山県			和歌山県	
1545	中国			中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
1546	四国			四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
1547	九州			九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(3) 将来交通量推計結果

配布した交通量推計データを用いて R3 年度事業再評価対象路線について将来交通量推計結果を示す。

本業務における将来交通量推計は、配分ゾーンを B ゾーンで推計したものであり、各事業評価で推計している詳細なゾーン設定とは異なるため、ここでは本推計交通量が事業評価の交通量に対する傾向のみを比較した。

